



SMFG SUMITOMO MITSUI
FINANCIAL GROUP

2012

ディスクロージャー誌

平成23年4月1日～平成24年3月31日

三井住友フィナンシャルグループ
三井住友銀行

最高の信頼を得られ世界に通じる金融グループを目指して

LEAD THE VALUE

私たち三井住友フィナンシャルグループが目指すもの。

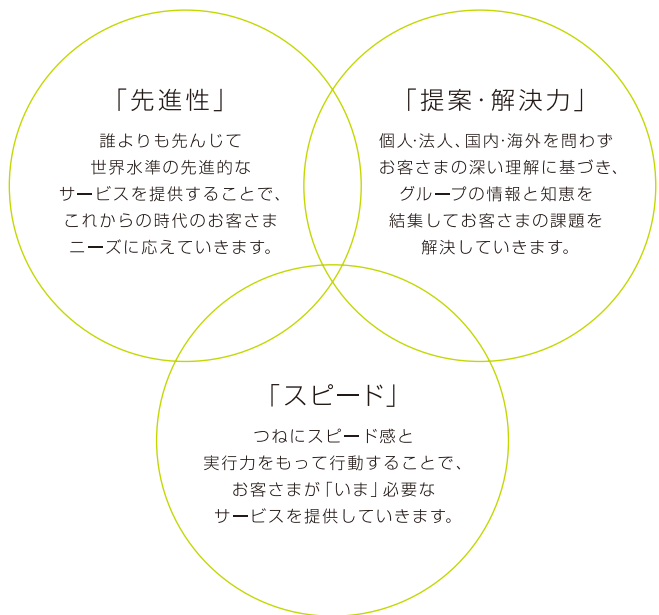
それは、お客さまにとって真に価値あるサービスを提供する
金融のプロフェッショナル集団です。

絶えず変化する市場で、つねに一步先を行くVALUEを提供するために
グループの一員ひとりひとりが

「その道のスペシャリスト」としての誇りをもって考え、行動します。



その行動を支えるのは、私たち本来の3つの力です。



さまざまな分野のスペシャリストが組んで、新たなVALUEを生み出す。
そして、お客さまと向き合って最適なサービスを提供する。
その結果、信頼できるパートナーとして選ばれること。
これが私たちの約束です。

目次

- トップメッセージ 2
- お客さまへのアプローチ 6
 - 個人の皆さまへのサービス 6
 - 法人の皆さまへのサービス 8
 - 資産家・経営者・従業員の皆さまへのサービス 10
 - 投資銀行ビジネス 11
 - 国際ビジネス 12
 - 市場性取引ビジネス 13
 - 決済ビジネス 14
- グループ各社の紹介 15
- 財務ハイライト 19
- 業績の概要と分析 23
- リスク管理への取り組み 32
- 企業としての社会的責任 46
- CS・品質向上への取り組み 48
- コーポレートガバナンス 49
- 内部監査体制 50
- コンプライアンス体制 51
- 環境活動 53
- 社会貢献活動 56
- 人の尊重と人材活用 60
- 業務内容 66
- 資料編 I 67
- 資料編 II 91
- 開示項目一覧 307

本誌は、銀行法第21条及び第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明資料)です。
本資料には、当社グループの財政状態及び経営成績に関する当社グループ及びグループ各社経営陣の見解、判断または現在の予想に基づく、「将来の業績に関する記述」が含まれております。多くの場合、この記述には、「予想」、「予測」、「期待」、「意図」、「計画」、「可能性」やこれらの類義語が含まれますが、この限りではありません。また、これらの記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものであり、実際の業績は、本資料に含まれるものしくは、含まれるとみなされる「将来の業績に関する記述」で示されたものと異なる可能性があります。実際の業績に影響を与えるリスクや不確実性としては、以下のようなものがあります。国内外の経済金融環境の悪化、当社グループのビジネス戦略が奏功しないリスク、合併事業・提携・出資・買収及び経営統合が奏功しないリスク、海外における業務拡大が奏功しないリスク、不良債権残高及び与信関係費用の増加、保有株式に係るリスクなどです。こうしたリスク及び不確実性に照らし、本資料公表日現在における「将来の業績に関する記述」を過度に信頼すべきではありません。当社グループは、いかなる「将来の業績に関する記述」について、更新や改訂をする義務を負いません。当社グループの財政状態及び経営成績や投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項については、本資料のほか、有価証券報告書等の本邦開示書類や、当社が米国証券取引委員会に提出したForm 20-F等の米国開示書類、当社グループが公表いたしました各種開示資料のうち、最新のものを参照ください。

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ 平成24年7月
 広報部 〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-1-2
 TEL (03) 3282-8111
 株式会社 三井住友銀行
 広報部 〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-1-2
 TEL (03) 3282-1111

ステークホルダーの皆さまには、平素より温かいご支援、お引き立てを賜り、心より御礼申し上げます。本ディスクロージャー誌の発行にあたり、三井住友フィナンシャルグループおよび三井住友銀行の平成23年度の取り組み、ならびに、今後の経営方針についてご説明いたします。

平成23年度は、連結当期純利益で前年比426億円増益の5,185億円、連結当期純利益ROEで10.4%を確保いたしました。また、中期経営計画初年度として、財務目標値において期初の想定を上回る、順調な滑り出しとなりました。引き続き、「グローバル展開」、「銀証連携」を成長ドライバーとしつつ、「3つのC」(クロスセル、クレジット・コントロール、コスト・コントロール)を徹底してまいります。

平成23年度の取り組み

当年度を顧みますと、海外では、昨年の夏以降、ギリシャの財政問題に端を発する欧州債務危機や新興国における金融引締め策等から欧米経済が減速しましたが、米国経済は、当年度末にかけて改善の動きが見られました。わが国経済におきましては、東日本大震災により落ち込んだ企業の生産活動が昨年の夏にかけてほぼ震災前の水準まで回復し、景気も回復の兆しを見せましたが、世界的な経済の減速、円高、タイでの洪水等を背景に、景気回復のペースは鈍化しました。

そうしたなか、私どもは、東日本大震災からのわが国の復興に向け、お客さまへの円滑な資金供給や決済手段の確保等に全力で取り組みました。加えて、当年度から、平成25年度までを計画期間とする中期経営計画をスタートし、経営目標とする「戦略事業領域におけるトップクオリティの実現」および「新たな規制・競争環境に適應した財務体質の実現」の達成に向け、「戦略事業領域の強化」および「業務戦略を支える確固たる企業基盤の確立」の2つの戦略施策に取り組んでまいりました。

平成23年度の業績につきましては、三井住友銀行において、国際部門が牽引役となったほか、市場営業部門が前年に引き続き好調であったこと、ポートフォリオ改善により与信関係費用が減少したこと等から、連結経常利益は前年比1,101億円増益の9,356億円、連結当期純利益は前年比426億円増益の5,185億円、連結当期純利益ROEは10.4%となりました。また、中期経営計画で掲げた財務目標値につきましては、平成25年度の目標達成に向け、着実に歩を進めております。



三井住友フィナンシャルグループ
取締役社長

宮田 孝一

中期経営計画の進捗状況

| コアTier1比率* ¹ (試算値) | 平成23年 3月末 | 平成24年 3月末 | 平成25年度 目標値 |
|-------------------------------|--------------|--------------|---------------|
| 規制完全実施時基準* ² | 6%台前半 | 7%台半ば | 8%程度 |
| 参考 規制導入時基準 | 8%強 | 9%強 | |

| | 平成22年度 (実績) | 平成23年度 (実績) | 平成25年度 目標値 |
|---------------------------|----------------|----------------|---------------|
| 連結当期純利益RORA* ³ | 0.8% | 0.9% | 0.8%程度 |
| 連結経費率* ³ | 52.5% | 53.5% | 50%台前半 |
| 単体経費率* ³ | 45.6% | 46.9% | 40%台後半 |
| 海外収益比率* ⁴ | 23.3% | 26.0% | 30%程度 |

*¹ バーゼルⅢでの普通株式等Tier1比率のこと。SMFG連結ベース

*² バーゼルⅢ規制における控除項目をすべて控除

*³ 連結はSMFG連結ベース、単体はSMBC単体ベース

*⁴ 内部管理ベース。中期経営計画期間中は、計画前提の1ドル=85円ベース

戦略施策におきましては、まず、グローバル展開では、アジアを中心とする新興国の拠点網と人員を拡充したほか、三井住友銀行および三井住友ファイナンス&リースが住友商事と共同で英国ロイヤルバンク・オブ・スコットランド・グループの航空機リース事業を買収することに合意するなど、事業ポートフォリオの強化を進めました。銀証連携では、SMBC日興証券において、日本株のグローバル・オファリングに対応する体制整備を完了したほか、クロスボーダーM&A業務強化のため米国のモーリス&カンパニーと提携するなど、ホールセール証券機能の強化に努めるとともに、証券仲介等における三井住友銀行との連携を一段と強化いたしました。コンシューマーファイナンス/クレジットカード事業では、SMBCコンシューマーファイナンス(旧プロミス)、セディナにおいて、過払リスクへの抜本的対応を実施するとともに、経営の機動性向上を図るため、完全子会社化に向けた取り組みを進めました。

平成24年度の経営方針

私どもは、中期経営計画の2年目にあたる平成24年度を「プロアクティブな発想・行動で、変化をもたらすチャンスを的確に捉え、中期経営計画の実現に向けて着実に前進する年」と位置付け、「グローバル展開」、「銀証連携」を成長ドライバーとしつつ、「3つのC」を徹底しながら、「戦略事業領域の強化」および「業務戦略を支える確固たる企業基盤の確立」に、引き続き、積極的に取り組んでまいります。

◎戦略事業領域の強化

私どもは、「個人向け金融コンサルティングビジネス」、「法人向けトータルソリューションビジネス」、「アジアを含む新興国における商業銀行業務」、「証券・投資銀行業務」、「非アセットビジネス(決済・アセットマネジメント等)」の5つの戦略事業領域を一段と強化してまいります。

●個人向け金融コンサルティングビジネス

これまで以上に、お客さまのセグメントごとによりしっかりとニーズを捉え、適切な商品・サービスを提供してまいります。具体的には、お客さまの多様化する資産運用ニーズにお応えするため、証券仲介業務における商品ラインアップ



三井住友銀行
頭取

國部 毅

ブの拡充や保険ビジネスの強化等を図ってまいります。また、法人オーナー等のお客さまの事業承継や資産承継などのご相談に総合的に応えるため、法人ビジネスと個人ビジネスの一体的運営を拡大するとともに、グループ各社間の業務協働も進め、顧客基盤を強化してまいります。加えて、お客さまのライフイベントに応じたサービスを提供するとともに、クレジットカード、信販等の決済業務および消費者金融業務に携わるグループ会社の管理機能を新設の「CF決済事業部」に集約し、個人のお客さま向けの決済・ファイナンス事業をグループ一体となって推進してまいります。

●法人向けトータルソリューションビジネス

国内では、外部環境の変化等を踏まえ、M&Aを含む事業再編やMBO等を検討される法人のお客さまが増加しております。私どもは、このようなお客さまのニーズや経営課題にしっかりと対応すべく、営業店組織の改編や効果的な人材配置を通じ、ソリューション提供力の向上を図るとともに、貸出ビジネスを強化してまいります。

●アジアを含む新興国における商業銀行業務

新興国の高い成長力を取り込むべく、拠点ネットワークの拡充や国内外拠点の一体運営の拡大、豪亜地域における投資銀行業務の推進部署の再編等を通じ、本邦のお客さまの海外進出支援ニーズ等に一体的かつきめ細かく応えするとともに、インフラファイナンスやトレードファイナンス等の成長分野におけるビジネスを拡大してまいります。また、海外アセットの増加に対応した安定的な外貨資金の調達も確保してまいります。

●証券・投資銀行業務

お客さまの多様なニーズにお応えるべく、私どもの証券業務の中核を担うSMBC日興証券におきまして、強みとするリテール証券業務では、市況やお客さまの投資マインドの変化に応じた商品を提供し、持続的拡大を図るとともに、ホールセール証券業務では、モーリス&カンパニーとの提携をてこにしたクロスボーダー M&Aニーズへの対応力強化、海外における日本株のグローバルオフリングやユーロ円CB等の引受業務の拡大に取り組んでまいりま

す。また、三井住友銀行との協働を、引き続き推進してまいります。

●非アセットビジネス(決済・アセットマネジメント等)

決済ビジネスは、収益安定性の高い、アセットを使用しないビジネスであり、私どものビジネスのリスクリターンを改善するうえでも有効なビジネスであると考えております。私どもは、本年4月に、中長期的かつグループ横断的な視点で、決済ビジネス全般にかかる業務企画、戦略企画、決済リスクの管理を行う「決済企画部」、および、三井住友銀行において、法人のお客さま向け決済ビジネスを推進する「トランザクション・ビジネス本部」を設置いたしました。今後は、国内外のお客さまの預金、決済・為替等のニーズや決済取引に付随する資金ニーズに、より一体的かつ機動的にお応えし、決済ビジネスを強化してまいります。また、アセットマネジメントビジネスにおきましては、グループ内連携および海外アセットマネジメント会社との提携にも、引き続き取り組んでまいります。

◎業務戦略を支える確固たる企業基盤の確立

私どもは、業務運営がグループベース、グローバルベースに広がりを見せるなか、確固たる企業基盤の確立に必要な体制を引き続き整備してまいります。まず、グローバル展開を支える企業基盤の強化につきましては、リスク管理の高度化やグローバル人材の育成、海外の現地採用者の育成・登用等、グローバルビジネスの持続的拡大に向けた体制整備を進めてまいります。また、戦略事業領域を強化する一方、事業構成の多様化を図るとともに、業務プロセスの見直し等を通じ、業務効率化にも取り組み、グループベースでの経営管理を高度化してまいります。コンプライアンスにつきましては、規制環境の変化を踏まえた対応を行うとともに、グループ全体の法令遵守態勢および内部管理態勢の一層の強化を図ってまいります。

資本政策および株主還元策

三井住友フィナンシャルグループは、中期経営計画において、平成26年3月末のコアTier1比率*の目標値を8%程度とし、バーゼルⅢの完全実施時(平成31年3月末)の

最低所要水準である7%を5年前倒しで、1%程度上回るかたちで達成することを目指しておりますが、平成24年3月末には7%台半ばに達しております。

今後、グローバルにシステム上重要な金融機関(G-SIFs)には追加的な所要資本(資本サーチャージ)が課されることとなりますが、それを勘案しても、中期経営計画において掲げた戦略施策に取り組み、グローバルにも高い効率性を引き続き発揮し、着実に内部留保を蓄積することで、十分に必要な資本水準を確保できると考えております。

※バーゼルⅢの普通株式等Tier1比率のこと。三井住友フィナンシャルグループ連結ベース。バーゼルⅢ規制における控除項目をすべて控除したベースでの試算値

一方、三井住友フィナンシャルグループは、銀行持株会社としての公共性に鑑み、健全経営確保の観点から内部留保の充実に留意しつつ、安定的かつ継続的な利益配分に努めております。私どもは、連結当期純利益に対する配当性向を20%超とすること、企業価値の持続的な向上を図ることを、株主還元策の基本方針としております。

なお、平成24年度通期の業績予想につきましては、連結経常利益で9,100億円、連結当期純利益で4,800億円としております。また、普通株式一株当たりの年間配当予想につきましては、国際的な資本規制強化の動向等を踏まえ内部留保の充実に意を用いる必要があることに加え、連結配当性向についても相応の水準を確保できる見込みであること等から、昨年度と同水準の100円、中間配当は、年間配当予想額の半分の50円とさせていただきます。

国内外の経済情勢は依然として不透明・不確実・不安定ではありますが、私どもは、これらの施策を通じて、ステークホルダーの皆さまからの付託にお応えしてまいりたい、と考えております。今後ともなお一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

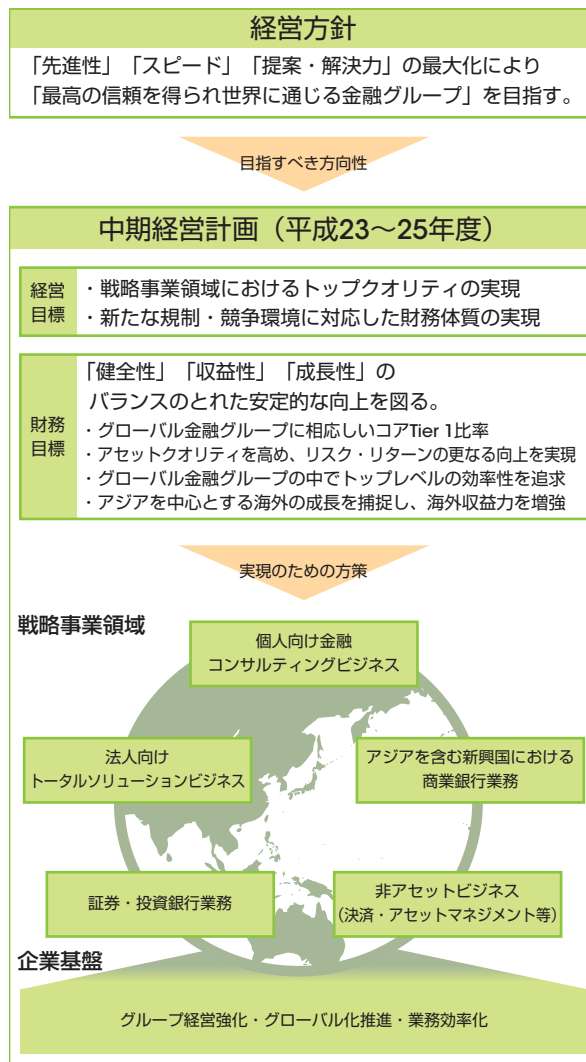
平成24年7月

三井住友フィナンシャルグループ
取締役社長

三井住友銀行
頭取

宮田 孝一 國部 毅

中期経営計画の概要(平成23年5月公表済)



経営のポイント“3つのC”

- Team SMFG、Team SMBC
- クロスセル (Cross-Selling)
 - クレジット・コントロール (Credit Control)
 - コスト・コントロール (Cost Control)

お客さまへのアプローチ

■ 個人の皆さまへのサービス

SMFGでは、グループ各社が協働して個人のお客さまへのサービス向上に取り組んでおり、お客さまから高い評価をいただいています。

三井住友銀行では、「ひとりひとりに価値あるサービスを。」をスローガンに掲げ、個人のお客さまのさまざまなニーズにお応えできるよう、商品・サービスの充実に取り組んでいます。

「殖やす」ニーズへの対応



三井住友銀行では、お客さまの多様な資産運用ニーズにお応えするため、投資信託を豊富に揃えています。平成23年度は、新興国のハイ・イールド社債や高配当株式および不動産の3つの資産に投資しつつ、金利や為替の見直しに応じて通貨の配分を機動的にコントロールするファンド、米国株式に投資するファンド、海外の転換

社債に投資するファンドなどを導入し、商品ラインアップの更なる拡充を図りました。なお、平成23年6月1日から8月31日までの間に、三井住友銀行およびSMBC日興証券の両社にて販売した投資信託のうち、日本株に関連する商品を対象に、販売手数料収入の半額を、被害の大きかった岩手県、宮城県、福島県、茨城県の各県庁に寄付しました。

個人向け国債(平成23年12月から「復興国債」に愛称変更)については、平成22年6月より、個人向け国債「SMBCグリーンプログラム」として、お客さまと銀行が一体となって環境保全に貢献できる取り組みを恒常的に行っています。平成23年度は、東北地方から創出される排出枠(国内クレジット)を活用するなど、日本国の温室効果ガス削減と東北地方の中小企業等の支援などに取り組んでいます。また、平成24年3月より、新たな個人向け国債として、東日本大震災の復興財源として活用される「個人向け復興応援国債」の販売を開始しました。

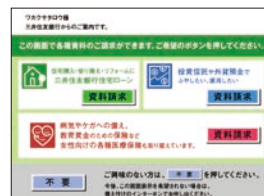
外貨預金については、お客さまの外貨建ての資産運用ニーズの高まりを受け、平成23年度はメキシコペソ、トルコリラの2通貨を、平成24年4月より、ブラジルリアルを新たにラインアップに加えました。

SMBC日興証券をパートナーとする金融商品仲介ビジネス

スでは、幅広いお客さまに対して、さまざまな外債や円建て債を継続的に販売しています。平成23年度は仕組債、既発債のラインアップを拡充し、リテール銀証協働事業の一層の推進を図っています。

「遣す(守る)」ニーズへの対応

三井住友銀行では、国内全支店の店頭で生命保険を取り扱っています。平成23年度は、個人年金保険については外貨建ての定額商品、終身保険については高い死亡保障機能と長期的な資産形成機能をバランスよく備えた円建て定額の商品、医療保険については、保険料を一時払で払い込みいただき、幅広い病気やケガに対する一生涯の保障を準備する商品の取り扱いを開始し、ラインアップを拡充しました。また、店頭のみならず、普段来店が困難なお客さまへ、ATMやインターネットで、資料をご請求いただければご来店いただくずにお手続きができるサービスを提供するなど、お客さまのニーズにお応えしています。



ATM画面イメージ

更に、三井住友銀行では遺言信託を取り扱っており、お客さまの円滑な相続を実現するため、遺言書の作成に関するご相談から、遺言書の保管、遺言の執行まで、世代を超えたパートナーとして、トータルにお手伝いしています。

「使う(借りる)」ニーズへの対応

三井住友銀行では、例えば、住宅ローンをお借り入れのお客さまが、三大疾病(ガン・急性心筋梗塞・脳卒中)などにかかり所定の状態になったと医師により診断された場合に、当該ローン残高がゼロとなる保障の付いた「三大疾病保障付住宅ローン」、お客さまのご自宅が自然災害により損壊した場合に、その損壊度合に応じてご返済金額の一部を免除する「自然災害時返済一部免除特約付住宅ローン」など、お客さまのさまざまなニーズにお応えできるよう、商品の開発、サービスの充実に取り組んでいます。



また、「SMBCダイレクト(インターネットバンキング等)」により、ご来店いただくことなく住宅ローンの「全額繰上返済」「一部繰上返済」「金利種類の変更」がお手続きいただけるなど、お客さまの利便性向上にも取り組んでいます。

なお、三井住友銀行では、金融円滑化法に対応し、お取引店と全国8カ所に設置している専門部署(ローンサポー

ト業務部)に「金融円滑化相談責任者」を設置しています。さらに、東日本大震災で被災された個人のお客さまに対して、「特別金利住宅ローン」を取り扱っているほか、既に当行で住宅ローン等をお借り入れのお客さまについても、ご返済について柔軟にご相談をお受けしています。今後とも、住宅ローン等の返済にお困りのお客さまに対し、きめ細かなサポートを行い、より迅速・的確に対応できるよう、取り組んでいきます。

カードローンについては、平成23年10月に、SMBCコンシューマーファイナンス株式会社*1が保証する三井住友銀行カードローンの契約極度額を従来の最高500万円から800万円へ拡大、最低金利を従来の年5.0%から年4.0%に引き下げるなど、お客さまにとってよりご利用いただきやすい商品性に改定しています。

更に、三井住友銀行では、外貨両替サービスの一つとして、ご希望の外貨をご自宅・勤務先まで代金引換にてお届けする「外貨宅配」を提供しています。取扱通貨は、平成24年3月に新たに「ベトナムドン」など4通貨を加え、全36通貨となりました。旅行や出張などのあわただしいご出発前に両替の時間がない方、事前にお求めの通貨を手に入れたい方に、利便性の高いサービスとなっています。

*1 SMBCコンシューマーファイナンス株式会社の旧社名はプロミス株式会社です。平成24年7月1日に社名を変更しています。

お取引チャンネル

リモートバンキング「SMBCダイレクト」については、お客さまのニーズに応えたサービスメニューの充実・利便性の向上に努めるとともに、先進性の高いサービスの展開・セキュリティの強化に取り組んでいます。平成23年10月からは、海外勤務等で海外にお住まいとなるお客さま向けにインターネットでの取引を可能とする「SMBCダイレクト・グローバルサービス」の取り扱いを新たに開始しました。従来、海外にお住まいのお客さまが国内預金の管理や国内振込先へのお振込等を行う際は、郵送やFAXにて手続を行っていましたが、本サービス開始によりインターネットバンキングをご利用いただけるようになり、利便性が大幅に向上しています。

急増するスマートフォン利用者向けの取り組みとしては、スマートフォン向け専用画面の提供を開始し、残高照会や振込時など、操作性が向上しています。更に、「多忙なビジネスパーソン」向けの収支管理をサポートするスマートフォン専用の収



支管理アプリ「すまーと収支」の提供を開始(Android*2 OS搭載端末用は平成23年9月、iPhone*3(iOS搭載端末用)は平成24年1月)するなど、より一層便利なチャンネルとなっています。

*2「Android」はGoogle Inc.の商標または登録商標です。

*3「iPhone」は米国および他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。

また、東京・神戸・福岡に設置している個人のお客さま向けコールセンターでは、インターネット利用者の「重要な内容は電話で相談したい」というニーズにもお応えし、電話による資産運用やローンに関するご相談、金融サービス情報のご案内など、お客さまのライフスタイルやニーズにあわせたサービスを提供する体制の強化を図っています。

Topics

◆ SMBC日興証券との協働事業

三井住友銀行とSMBC日興証券は、個人向けビジネス分野において、個人向け金融商品仲介業務、ファンドラップ業務、顧客紹介業務、銀行代理業務の4つの業務を中心に、グループとしての商品供給力・サービス提供力向上に取り組んでいます。

また、協働事業の更なるレベルアップに向け、SMBC日興証券の資産運用サービスに長けた人材を三井住友銀行へ出向させるなど、人材交流を推進することで、両社の持つノウハウの共有促進も図っています。

今後も、商品・サービス、チャンネル、人材面等、あらゆる分野において、銀行・証券の融合を進め、お客さまに満足度の高いサービスを提供していきます。

◆ 個人部門本部マーケティング体制の見直し

お客さま起点でのマーケティングを強化し、これまで以上に、お客さまのさまざまなニーズに即した商品・サービスを提供するため、三井住友銀行の個人部門本部において、平成24年4月に組織改定を実施しました。具体的には、ライフイベントに応じた複合取引の推進など、マーケティング機能をより一層強化するため、マスリテール事業部・ローン事業部を、「リテール事業部」および部内室「ローン事業部」に再編しました。また、コンサルティングビジネスの推進態勢を強化するため、「コンサルティング事業部」の部内部として、資産運用、相続、遺言信託等にかかるフロントサポート機能を集約した「ウェルスマネジメント推進部」を設置しました。



■ 法人の皆さまへのサービス

中堅・中小企業への商品・サービス強化

●金融円滑化への取り組み

三井住友銀行では、お客さまを取り巻く環境が厳しさを増すなか、お客さまへの円滑な資金供給が私ども金融機関の社会的責務であるとの認識に立ち、より適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に努めています。平成21年12月には、法人部門の統括部署内に「法人金融円滑化推進室」を設置するなど、よりきめ細かく対応できる体制を整備しています。

お客さまの事業の発展に貢献するため、お客さまのニーズ・課題等を理解し、適切な商品・サービスをご提供できるよう、引き続き取り組んでいきます。

●環境・リスク対応・食の安全等、企業ニーズに対応したソリューション開発

省資源・省エネルギーや地球温暖化等、環境問題への対応や、自然災害発生時の対策、食の安全性確保等、お客さまを取り巻く課題は年々多様化しています。三井住友銀行では、このような課題にいち早く対応をされているお客さまのご支援を行うための、各種ソリューションの開発を行っています。

平成20年にお客さまの環境経営の推進を支援する「SMBC環境配慮評価融資／私募債」を開発したことを皮切りに、平成22年には中堅・中小企業の環境経営を支援する「SMBC環境配慮評価融資／私募債ecoバリューup」、平成23年にはお客さまが建設・保有するビルやマンション等の環境性能やリスク対策を評価する「SMBCサステナブルビルディング評価融資／私募債」や、お客さまの事業継続への取り組みを支援する「SMBC事業継続評価融資」、また、食品関連企業における食の安全・安心や農業への取り組みを評価する「SMBC食・農評価融資／私募債」を開発しています。

今後もこのようなソリューション開発を通じ、さまざまな課題に対して先進的な取り組みを行うお客さまを支援していきます。

●各種情報提供に関するサービス

三井住友銀行の「業務斡旋」は、個別にお客さま同士をご紹介するほか、多数のお客さまを大企業の購買窓口等に集中的にご紹介する「一括マッチング」等があり、お客さまのニーズにあう新しいビジネスパートナーの紹介に努めています。

また、環境ビジネスの推進を目的に、平成23年12月に4回目となる「三井住友フィナンシャルグループ環境ビジネスフォーラム」を、東京ビッグサイト「エコプロ



ダクツ2011」内で開催しました。そのなかで、大手企業のエネルギー・環境に関する仕入拡大ニーズと、中小企業の販路拡大ニーズをマッチングする商談会を開催し、約1,000件の商談を行いました。なお、同イベントにおいてSMFG各社が、幅広い環境ソリューションを展示するとともに、パネルディスカッションを開催するなど、さまざまな情報提供も行いました。



更に、株式公開を検討しているお客さまに対し、三井住友銀行とSMBC日興証券が共同運営する会員制無料情報提供サービス「IPOナビゲーター」を平成22年7月にリリースしました。IPOに必要な情報をご提供できるプラットフォームであり、平成24年3月末現在、431社のお客さまにご入会いただいています。平成24年2月には3回目となる「IPOセミナー」を東京で開催しました。当日はSMBC日興証券が主幹事を務め平成23年10月にJASDAQ(グロース)に新規上場された、株式会社スリー・ディー・マトリックスの高村社長に上場体験談をお話いただき、大変盛況でした。



グローバル企業への対応力強化

海外へ進出するお客さまが増加するなか、資金調達や資金管理のみならず、商習慣や文化、制度解釈等の課題解決ニーズはますます高まっています。

三井住友銀行では、お客さまの直面するクロスボーダーの課題解決に向け、国内拠点・海外拠点一体となった対応力の強化を進めています。

各国の経済・投資環境の定期的な情報発信、中国・アジア・南米等の各国別セミナーや貿易実務セミナーを開催するとともに、海外進出を検討されているお客さまには、現地事情、各種規制、業界動向等の最新情報を提供しています。また、既にグローバルに展開されているお客さまには、事業の拡大や再編等、お客さまのニーズに応じた質の高いサポートやソリューションの提供を行っています。

グレーターチャイナ地域での取り組み強化

グレーターチャイナ地域(中国大陸、香港、台湾)では、経済の一体化、人民元の国際化が進み、拡大を続ける中国マーケットを狙って、今後も企業の参入・展開の動きが更に活発化することが予想されます。

三井住友銀行ではこうしたお客さまのニーズに対し、内外一体となったサポートを強化するため、平成22年度に中国現地法人、平成23年度に香港支店、台北支店の日系企業取引にかかる業務の推進企画、管理等を国際部門から国内部門に移管しました。

なかでも、華南経済圏における日系企業を中心としたお客さまのニーズに迅速かつ機動的に対応するため、平成23年10月には「華南ビジネス推進室」を設置しています。中国では平成23年5月の深圳支店開業に続き、平成24年上期に内陸部の重慶においても、中国現地法人の支店開業を行う予定です。

また、中国との貿易決済拡大を背景としたクロスボーダー人民元決済にかかるお客さまのオフショア人民元取引ニーズは、これまでのマーケットの中心地である香港のみならず、日本においても増加しており、オフショア人民元関連の商品・サービス拡充に積極的に取り組んでいます。

引き続き、三井住友銀行はSMFGのネットワークを通じ、お客さまの本社・現地法人双方に対して、内外一体となって、より円滑できめ細かなサービスの提供を行っていきます。

公共・金融マーケットでの取り組み強化

わが国を取り巻く各種経済環境の変化に伴い、地方自治体および地域金融機関が果たすべき役割も、ますます高度化、多様化しています。特に、地域の産業振興、企業誘致、社会インフラの整備、環境対策、地元企業の海外進出支援等では、海外を含めた幅広いネットワークと正確でタイムリーな情報収集が必要であるものと考えます。

このようなニーズに対して、三井住友銀行グループの持つ国内外のネットワークを利用した各種サービスの提供を行う一方、地方自治体・地域金融機関との連携にも取り組んでいます。平成23年6月には、成長産業の育成に戦略的に取り組んでいる北九州市と産業振興に関する連携協定を締結しました。また、平成22年度以降、関西アーバン銀行、三重銀行ほか5行と海外事業支援に関する業務提携を締結しています。

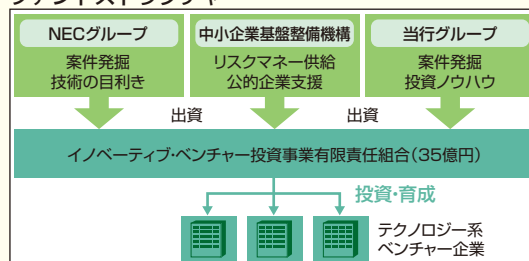
平成20年に産業振興に関する協力協定を締結した宮城県をはじめとして、東日本大震災で被害を受けた地方公共団体に対しては、各県が掲げる復興計画に応じ、復興を金融面から支援すべく、活動を開始しています。

Topics

◆ NECグループとの共同ベンチャーファンド設立

平成24年4月、NECキャピタルソリューション株式会社とSMBCベンチャーキャピタル株式会社は、独立行政法人中小企業基盤整備機構、三井住友銀行が出資するSMBC戦略出資1号投資事業有限責任組合からの出資を受け、「イノベティブ・ベンチャー投資事業有限責任組合」を設立しました。NECグループにて培われた技術の目利き力と、三井住友銀行グループが有する金融ソリューション力という2つの力のシナジーを活かし、テクノロジー系ベンチャー企業を創業期から支援していきます。

ファンドストラクチャー



◆ SMBC 事業継続評価融資／私募債

昨今、新型インフルエンザの蔓延やゲリラ豪雨による洪水等、企業が通常通りに事業を継続できない局面は拡大しています。他方、企業の多角化やグローバル化、サプライチェーン化等により、予期せぬ事態が影響を及ぼす範囲も拡大しています。特に平成23年3月11日の東日本大震災以降、有事における企業のリスク対策への必要性は高まりを見せています。このような社会的背景のもと、三井住友銀行では、平成23年11月に株式会社インターリスク総研*と共同で開発した独自の評価基準に基づき、企業の事業継続計画(BCP)や事業継続マネジメントシステム(BCMS)の構築・運用状況を評価し、評価結果に応じた融資・買い受け条件の設定を行うとともに、BCP策定やBCMS構築、取り組み推進に向けてのアドバイスをご提供する「SMBC事業継続評価融資／私募債」の取り扱いを開始しました。当商品は、三井住友銀行の趣旨にいち早くご賛同いただいた日本製粉株式会社をはじめ、取り扱い開始以来平成24年6月までに約10件のご利用をいただいています。

また平成24年3月には、お客さまの事業継続への取り組みに対し、三井住友フィナンシャルグループがお手伝いをさせていただききっかけとなるよう、無料での「BCPセミナー」を東京・大阪で開催し、約660名のお客さまにご参加をいただきました。

三井住友銀行では、「SMBC事業継続評価融資／私募債」やセミナー等を通じ、有事における企業の事業継続対応のための体制構築を支援するとともに、企業のリスク管理の取り組みを金融の立場から支援することで、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

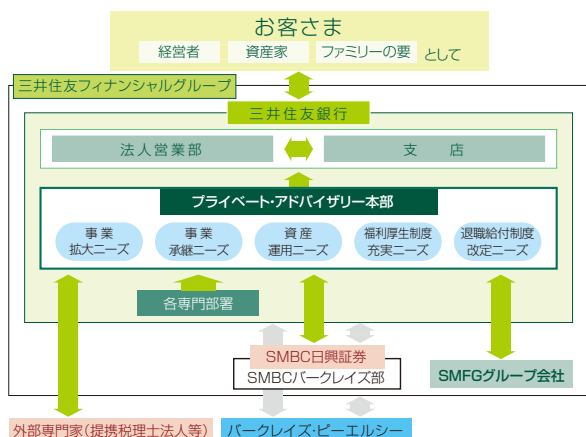
* インターリスク総研
MS&ADインシュアランスグループで「リスクマネジメント事業」を担うコンサルティング会社。

■ 経営者・資産家・従業員の皆さまへのサービス

プライベート・アドバイザー本部

三井住友銀行では、プライベート・アドバイザー本部(以下PA本部)が関連会社や提携企業と連携しながら、個人・法人の双方のニーズに対してシームレスなサービスを提供しています。

PA本部では、企業経営者の皆さまの大切な事業や資産を円滑に承継できるよう、豊富な経験から蓄積したノウハウと大手税理士法人との提携により、きめ細かな提案や情報を提供する「事業承継・資産承継サポート業務」、資産家の皆さまの金融資産に関してそれぞれのニーズにあわせた総合的な金融サービスの提供を行う「資産運用・管理サポート業務」、法人のお客さまの人事・財務戦略の一環として、従業員の皆さまに対する福利厚生制度や確定拠出年金制度の構築・運営をサポートする「職域取引業務」があります。



事業承継・資産承継サポート

PA本部では、将来の事業承継や資産承継に課題や不安を持つお客さまに対し、オーダーメイドのご提案を実施しています。また、各種セミナーを開催しタイムリーな情報提供にも努めており、企業経営者や資産家の方々から多くの相談をお受けしています。

資産運用・管理サポート

お客さまの金融資産に関するお考えを共有し、資産の配分に関するご提案、各資産ごとの具体的な運用のご提案等の総合金融アドバイスをいたします。

また、平成22年6月より、三井住友銀行、英国バークレイズ、SMBC日興証券の3社が提携した資産運用サービスを新たに展開し、より幅広い資産運用ニーズにお応えしています。

Topics

三井住友銀行は、英国バークレイズとSMBC日興証券との3社提携により、SMBC日興証券内に「SMBCバークレイズ部」を設置、企業経営者や資産家のお客さまの求める多様な運用ニーズにお応えしています。

◆ グローバルな運用情報

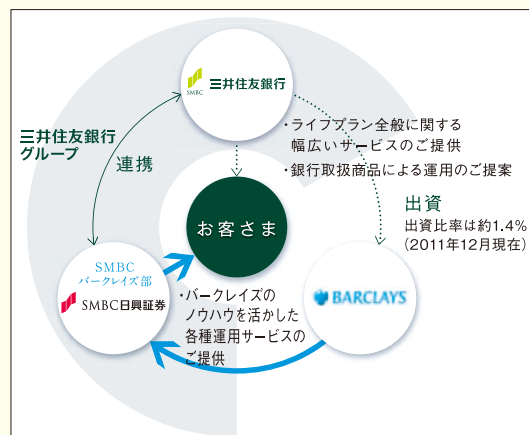
バークレイズのグローバルなリサーチ力を活かし、お客さまの投資判断にご活用いただける運用情報をご提供。

◆ 投資特性分析(FPA)

行動経済学を活用したFPA(投資に関する選考や行動の傾向を理解するツール)の結果に基づき、お客さまに最適な資産運用をご提案。

◆ 多様な商品・サービスのご提供

SMBCバークレイズ部専属の商品開発チームによる、多様な商品ラインアップの整備。



従業員の皆さまのライフプランサポート

高齢化の進展、雇用の流動化、ライフプランの多様化等、従業員の皆さまを取り巻く社会環境の変化が、法人のお客さまの経営戦略にも大きな影響をもたらしています。

これらの法人のお客さまの抱える人事面・財務面の課題に応えるため、三井住友銀行および同行関連会社等の商品・サービスを活用し、福利厚生制度や確定拠出年金制度の構築・運営をサポートします。また、従業員の皆さまには、ライフプランの実現をサポートする商品・サービスをご提供します。



■ 投資銀行ビジネス

SMFGでは、三井住友銀行の投資銀行部門およびSMBC日興証券を含むグループ会社の力を結集することで、企業の資金調達・運用、M&A、リスクヘッジなど、さまざまなニーズに対し最適なソリューションを提供し、お客さまのビジネス展開や企業価値向上のお手伝いをしています。

SMBC日興証券との連携

SMBC日興証券はSMFGの中核証券会社として、リテール・ホールセール事業ともに三井住友銀行と連携し、業務を拡大してきました。

リテールでは個人のお客さまへの証券仲介や顧客紹介を通じ、多様化する顧客ニーズに対し、銀証協働による取引深耕を図っています。ホールセールでは、平成23年度リーグテーブル(トムソン・ロイター)において、グローバル株式・株式関連 - 日本ブックランナー第3位(シェア18.1%、前年順位第11位)と大幅に順位を上げ、これまでの海外拠点における証券業務の拡充の効果が現れてきています。

また、M&Aファイナンシャル・アドバイザー業務では、銀行との連携や着実な案件の積み上げによって安定的な地位を維持できる体制を構築しており、「日本企業関連 公表案件(案件ベース)」の第2位(シェア3.1%、前年順位3位)を獲得しています。

加えて、三井住友銀行およびSMBC日興証券は、米国独立系投資銀行であるMoelis&Company(以下「Moelis」)とこれまでの業務協働関係を更に強化すべく、平成24年1月に新たに業務・資本提携契約を締結しました。Moelisが有するグローバルネットワークを活かし、日本企業によるクロスボーダーM&Aのニーズにしっかりと応えできるよう一層緊密に連携し、お客さまの企業価値向上に資する提案を行っていきます。



平成24年4月1日現在

豪亜地域における取り組み強化について

資源・インフラ分野を中心に海外のなかでもとりわけ大きな成長が期待される豪亜地域において、多様化・高度化するお客さまのニーズに機動的にお応えしていくため、平成24年4月に投資銀行部門各部の現地駐在機能等を集約し、新設部として「アジア投資銀行営業部」を設置しました。投資銀行部門プロダクトを総合的に提案することにより、お客さまの海外展開をより迅速にサポートしていきます。

Topics

◆ インフラファイナンス

アジアを中心とする新興国経済の成長取込を加速するため、三井住友銀行は平成23年度発表の中期経営計画にて「インフラファイナンスの強化」を掲げています。平成24年2月には、シンガポールに基盤を置く企業のインフラプロジェクト等を支援するプロジェクト金融会社へ参画し、同3月には、インドネシアにおけるインフラ整備開発に関する政府系金融会社PT Indonesia Infrastructure Financeへの出資・業務提携契約を締結しました。これまでプロジェクトファイナンスの分野で培ってきた専門性を活かし、各国におけるインフラ整備をはじめとした経済発展に資する付加価値の高いサービスに一層まい進しています。

また、平成22年7月に発足した部門横断的な組織である成長産業クラスタープロジェクトチームは、平成24年3月に経済産業省より日本総合研究所が受託したタイの工業団地のスマート化の事業化調査を、(株)東芝、(株)NTTデータ、伊藤忠商事(株)とともに再委託先として受託しました。本件で三井住友銀行はスマートコミュニティ実現に向けたファイナンスモデルの検討を行います。

このような事業化調査からファイナンスに至るさまざまな局面において、お客さまへのサポートを一層強化するため、平成24年4月に同チームを正式に「成長産業クラスター室」としてプロジェクトファイナンス営業部内に設置しました。

※クラスターとは本来^{みどろ}葡萄などの房から、転じて群や集団を意味します。産業クラスターとは、特定の分野において産学官・異業種連携の広域的なネットワークが形成され、知的資源の相互活用によって新事業が創出される状態をいいます。

■ 国際ビジネス

SMFGでは、三井住友銀行の国際部門を中心に、内外の企業、金融機関、各国政府・公営企業等の、グローバルに事業展開するお客さまに対して地域特性に応じた付加価値の高いサービスの提供に努めています。

三井住友銀行は、アジア・米州・欧州の3地域を軸に、世界各地において、グループ会社や海外現地法人とも連携し、常に最先端の情報とサービスを提供できるグローバルな商業銀行を目指します。

海外ネットワークの拡充

三井住友銀行では、日系企業のお客さまへのサービス向上や、新興・成長市場へのアプローチを強化するため、海外ネットワークの充実を図っています。

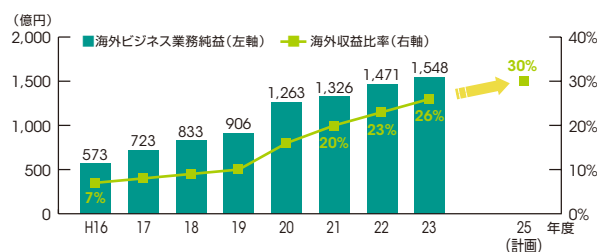
| 開設年月 | 国 | 開設拠点 |
|---------|-------|------------------------|
| 平成23年4月 | マレーシア | マレーシア三井住友銀行 |
| 平成23年4月 | インド | ニューデリー駐在員事務所 |
| 平成23年5月 | 中国 | 三井住友銀行(中国)有限公司 深圳支店 |
| 平成23年9月 | オランダ | 欧州三井住友銀行 アムステルダム支店 |
| 平成24年2月 | カンボジア | プノンペン駐在員事務所 |
| 平成24年2月 | トルコ | ドバイ支店イスタンブール出張所 |
| 平成24年5月 | ペルー | ニューヨーク支店リマ出張所 |



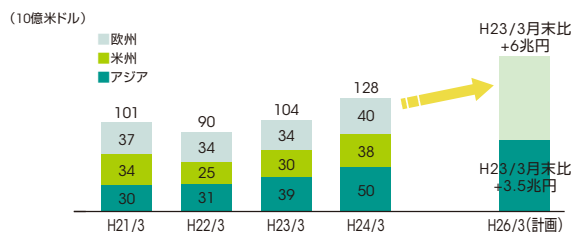
国際ビジネスの強化

三井住友銀行では、平成23年度から平成25年度までに海外収益比率の30%程度への引き上げを目標とする中期経営計画を開始し、海外業務に積極的なリソースの投入を行っています。

海外ビジネス業務純益、海外収益比率推移*1



海外貸出金残高*2



*1 内部管理ベース。三井住友銀行および海外主要子銀行の合計。平成23年度の海外収益比率は、中期経営計画前提の1ドル=85円ベース

*2 内部管理ベース(各期末換算レートにて換算)。三井住友銀行、欧州三井住友銀行および三井住友銀行(中国)の合算

新興国市場での業務拡大と、強みとするプロダクツの強化

三井住友銀行では、ニューヨークとロンドンに設けた新興国を専門に担当する営業部署や、東京本部において地場金融機関への出資・提携等を含む新興国ビジネス開拓を行う国際業務開発室が中心となり、新興国市場での業務の拡大を図っています。

また、アジアを含む新興国の成長を取り込んでいくため、三井住友銀行が従来から強みを有するインフラ関連のプロジェクトファイナンスや、トレードファイナンス、トランザクション・バンキング(キャッシュ・マネジメント・サービス等)を成長領域と位置付け、更なる強化を図っています。

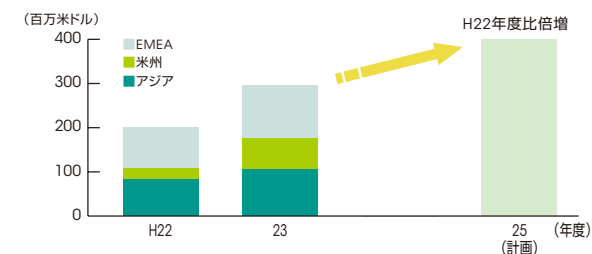
マンデーティッド・アレンジャー(平成23年)*1

| | グローバル | アジア*2 |
|--------------|-------|-------|
| シンジケートローン | 9位 | 5位 |
| プロジェクトファイナンス | 3位 | 7位 |

*1 出所 トムソンロイター

*2 シンジケートローン：アジア(除く日本)、プロジェクトファイナンス：アジア大洋州(含む豪州および日本)

トレードファイナンス関連収益



先進的なプロダクト

顧客アンケート調査(アジア・パシフィック総合ランキング)*

| | | | | |
|-------------------|------|----|------------|--------------------------|
| キャッシュ・マネジメント・サービス | 大企業 | 4位 | 邦銀中、6年連続1位 | 目標 アジア地域CMS 外銀トップ3 |
| | 中堅企業 | 4位 | | |
| | 中小企業 | 3位 | | |
| 円決済サービス | 金融機関 | 1位 | 6年連続1位 | |

* [ASIAMONEY]誌キャッシュ・マネジメント・サービス調査H23/8月号

Topics

◆ロイヤルバンク・オブ・スコットランドグループから航空機リース事業の共同買収

平成24年6月1日、三井住友銀行、三井住友ファイナンス&リースおよび住友商事株式会社は、英国の大手金融機関であるロイヤルバンク・オブ・スコットランドグループから、同行傘下の航空機リース事業を共同買収し、「SMBC Aviation Capital」として業務を開始しました。今後増大するアジアをはじめとする新興国の航空需要を取り込み、更なる事業の拡大を図っていきます。



■市場性取引ビジネス

SMFGは三井住友銀行の市場営業部門において、資金・外国為替・債券・デリバティブ等の取引を通じ、高度化・多様化するお客さまの市場性取引ニーズにお応えし、より付加価値の高いサービスの提供に努めています。

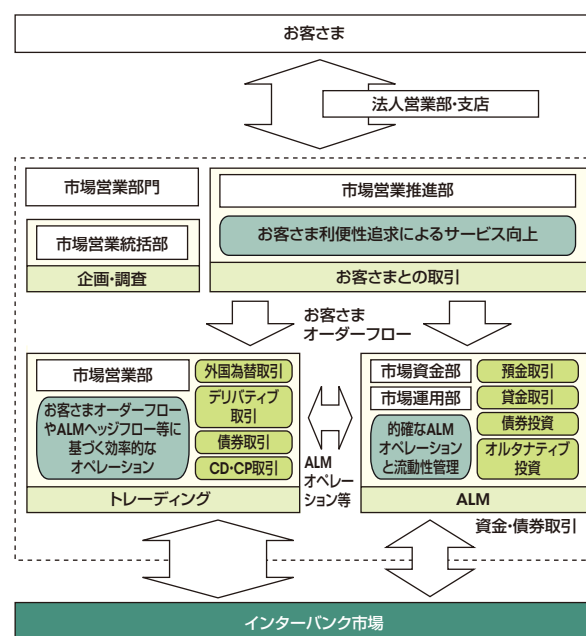
お客さまの市場性取引ニーズにあわせたソリューション提案やサービスの拡充

市場営業部門では営業店と協働し、法人のお客さまへの相場環境の変化を踏まえた各種ヘッジスキームのご提案等、お客さまの市場性取引ニーズにあわせたソリューションの提供を行っているほか、お客さまの市場性取引の利便性向上ニーズに応え、「i-Deal(インターネットを通じた為替予約等の締結システム)」の機能向上を継続的に行っています。今後も引き続き、お客さまのニーズに万全にお応えし、業界最高水準のサービスでフルサポートしていきます。

ALM・トレーディング業務

市場営業部門ではALM(アセット・ライアビリティ・マネジメント)業務を通じ、貸金等の資産、預金等の負債のバランスを総合的に調整することにより、健全な資産負債運営と安定的な収益確保に取り組んでいます。

また、トレーディング業務においては、金利、外国為替、コモディティ等、さまざまな市場に対するアプローチを通じ、収益の極大化を図っています。



Topics

◆アジア諸国を中心とした新興国通貨の取扱拡充

お客さまのニーズにお応えするべく、アジア諸国を中心とした新興国通貨の取扱拡充を進めています。また、アジア担当エコノミストによるセミナー開催や外国為替取引等にかかわる情報ツールのご提供等、お客さまへの情報発信にも取り組んでいます。

◆インターネットを通じた外国為替取引サービスの拡充

お客さまの利便性向上のため、「i-Deal(インターネットを通じた為替予約等の締結システム)」のリニューアルを実施し、平成23年5月以降、順次、機能面や操作性の大幅レベルアップを進めています。引き続きお客さまのニーズにお応えするべくサービスの向上に努めています。

■ 決済ビジネス

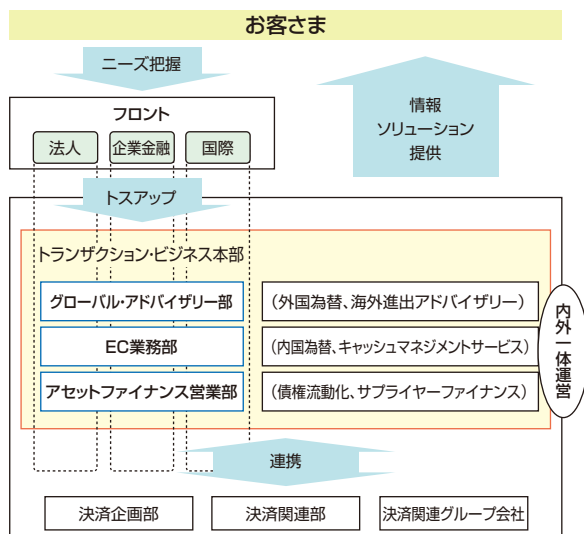
決済ビジネス強化に向けた態勢整備

三井住友銀行では、法人のお客さまの決済ニーズおよび付随するファイナンスニーズに対応するため、各部の連携を強化し、より一体的、かつ機動的に商品・サービスをご提供できるように、「トランザクション・ビジネス本部」を設置し、「EC業務部」、「グローバル・アドバイザー部」、「アセットファイナンス営業部」を同本部に集約しています。

また、SMFGおよび三井住友銀行では、決済ビジネスの中長期的かつグループ横断的な視点で、決済ビジネス全般にかかる戦略企画、業務企画機能を強化するとともに、決済制度、決済インフラへの対応力を強化するために、「決済企画部」を設置しています。

今後は、新しい枠組みのもと、国内外のお客さまの決済に関する業務をサポートしていきます。

決済ビジネス推進態勢



お客さまのニーズに対応した決済プロダクトの強化

三井住友銀行では国内外におけるお客さまの決済、資金管理等のニーズに対応するため、決済プロダクトの強化に取り組んでいます。



国内においては、お客さまの日常の資金管理をサポートするために「パソコンバンクWeb21」や外国為替、貿易等の業務をサポートする「Global e-Trade サービス」、海外においては「SMAR&TS」等の法人向けEBの継続的な強化に取り組んでいます。

また、国内外において、付加価値の高い情報提供、企業グループの資金・財務管理をサポートするためのシステム提供、人民元建取引をはじめとする諸通貨取引の整備、サプライチェーンファイナンス等のソリューション拡充や、専門スタッフの配置によるお客さまサポートの強化を進めています。

新たなビジネス領域への展開とSMFG一体となった高付加価値サービスの提供

SMFGでは、新しい決済制度である電子記録債権への取り組みを積極的に実施しています。SMBC電子債権記録を活用したファイナンススキームや、今後普及が予想されている「でんさいネット」を活用した新しい決済サービス、ファイナンススキーム提供等に取り組んでいます。

また、決済手段の多様化ニーズをはじめ、お客さまの業務を全般的にサポートするために、決済代行サービスや、「SMFG-BPOサービス」(BPO: Business Process Outsourcing)の強化にグループ一体となって取り組んでいます。

各種決済制度、決済インフラへの対応力強化

お客さまへの安全な決済サービス提供のためには、それを支える決済制度や決済インフラへのしっかりとした対応が不可欠です。当行では、SWIFT*や、日銀ネットの対応に加えて、国債決済期間短縮など、決済に関するリスクの削減にも積極的に取り組んでいます。

* Society for Worldwide Interbank Financial Telecommunication
世界210カ国、10,000社超の金融機関が利用する金融通信網を運営する協同組合形式の団体

Topics

◆ SWIFT利用の資金管理サービス提供準備完了認定を取得

三井住友銀行は、日本に加えアジア9カ国の地域拠点でSWIFTを利用した国際的な事業法人向け資金管理サービスを開始しており、平成24年3月、SWIFTからアジアの銀行で初めてとなるアジア太平洋地域を網羅したBank Readiness認定(準備完了認定)を取得しました。



グループ各社の紹介 (平成24年3月末現在)



SMFG 三井住友フィナンシャルグループ
SUMITOMO MITSUI FINANCIAL GROUP

www.smfg.co.jp

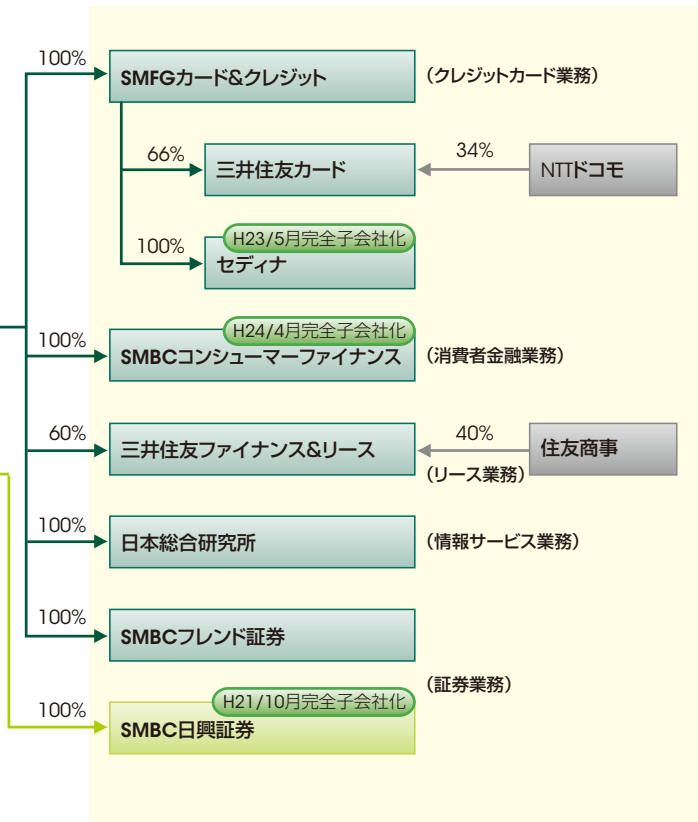
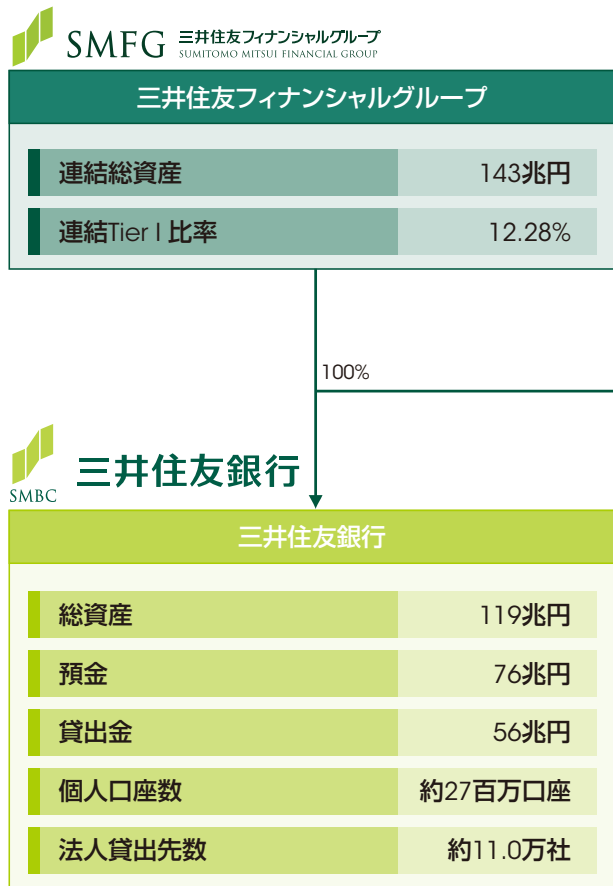
三井住友フィナンシャルグループは、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、消費者金融業務、リース業務、情報サービス業務、証券業務などのさまざまな金融サービスにかかわる事業を行っています。

経営理念

- お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。
- 事業の発展を通じて、株主価値の永続的な増大を図る。
- 勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。

商号：株式会社三井住友フィナンシャルグループ
 (英文：Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.)
 事業目的：子会社である銀行およびその他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理ならびに当該業務に附帯する業務
 設立年月日：平成14年12月2日
 本店所在地：東京都千代田区丸の内1-1-2
 取締役会長：奥 正之
 取締役社長：宮田 孝一(三井住友銀行取締役を兼任)
 資本金：2兆3,378億円
 上場取引所：東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所(すべて市場第一部)
 (注)米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しています。

三井住友フィナンシャルグループのグループストラクチャー※

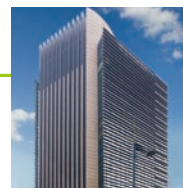


※議決権比率は平成24年6月末現在、その他の各種計数は平成24年3月末現在



三井住友銀行

www.smbc.co.jp



三井住友銀行は、平成13年4月にさくら銀行と住友銀行が合併して発足しました。平成14年12月、株式移転により銀行持株会社として三井住友フィナンシャルグループを設立し、その完全子会社となりました。平成15年3月には、わかしお銀行と合併しています。

三井住友銀行は、国内有数の営業基盤、戦略実行のスピード、更には有力グループ会社群による金融サービス提供力に強みを持っています。三井住友フィナンシャルグループのもと、他のグループ各社と一体となって、お客さまに質の高い複合金融サービスを提供してまいります。

商号：株式会社三井住友銀行
事業内容：銀行業務
設立年月日：平成8年6月6日
本店所在地：東京都千代田区丸の内1-1-2
頭取：國部 毅
(三井住友フィナンシャルグループ取締役を兼任)
従業員数：22,686名(就業者数)
拠点数
国内 1,548カ所
(本支店498(内被振込専用支店41)、出張所156、銀行代理業者4、付随業務取扱所22、無人店舗868)
海外 35カ所
(支店15、出張所10、駐在員事務所10)
(注)国内拠点数は、企業内設置分、コンビニエンスストアATMを除いています。

格付情報 (平成24年6月末現在)

| | 長期 | 短期 |
|-------------------|-----|------|
| Moody's | Aa3 | P-1 |
| Standard & Poor's | A+ | A-1 |
| Fitch Ratings | A | F1 |
| 格付投資情報センター (R&I) | A+ | a-1 |
| 日本格付研究所 (JCR) | AA- | J-1+ |

財務情報

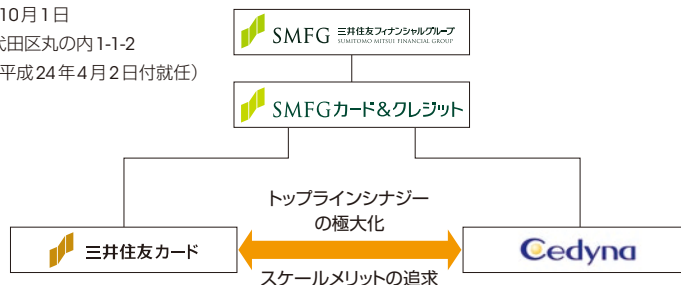
| | (単位：億円) | | | |
|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| (連結) | H21/3 | H22/3 | H23/3 | H24/3 |
| 経常収益 | 29,896 | 25,799 | 27,113 | 26,879 |
| 経常利益 | 592 | 5,577 | 7,512 | 8,579 |
| 当期純利益 | △3,173 | 3,324 | 4,508 | 5,338 |
| 純資産額 | 45,186 | 68,945 | 69,831 | 72,767 |
| 総資産額 | 1,158,493 | 1,200,413 | 1,327,156 | 1,382,516 |



SMFGカード&クレジット

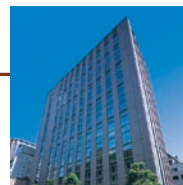
SMFGカード&クレジット(FGCC)は、平成20年10月に三井住友カードとセディナを傘下に持つ中間持株会社として誕生しました。FGCCは、グループのクレジットカード事業戦略の要としてグループ統一的な戦略方針の策定と、三井住友カードとセディナの一体的な連携体制の構築を担い、「グループトータルでのスケールメリットの徹底追求」と「各社の強みを活かしたトップラインシナジーの極大化」の実現を図ってまいります。

商号：株式会社SMFGカード&クレジット
事業内容：子会社および関連会社の経営管理等
設立年月日：平成20年10月1日
本社所在地：東京都千代田区丸の内1-1-2
代表者：中西 智(平成24年4月2日付就任)
従業員数：27名



三井住友カード

www.smbc-card.com



三井住友カードは、国内における「Visa」のパイオニアとして、また、日本のクレジットカード業界を牽引する一員として、多くのお客さまに支持されてきました。三井住友フィナンシャルグループにおける戦略的事業会社として重要な役割を担っており、高いブランド力と総合的なカード事業の展開力を活かし、お客さまのニーズにあったクレジット機能を中心とする決済・ファイナンスサービスを提供しています。カードビ

ジネスを通じて「安心で豊かな消費生活の実現」に積極的に貢献し、トップブランド企業としての更なる飛躍を目指しています。

商号：三井住友カード株式会社
事業内容：クレジットカード業務
設立年月日：昭和42年12月26日
本社所在地：[東京本社]東京都港区海岸1-2-20
[大阪本社]大阪市中央区今橋4-5-15
代表者：島田 秀男
従業員数：2,323名

格付情報 (平成24年6月末現在)

| | 長期 | 短期 |
|-----------------|-----|------|
| 格付投資情報センター(R&I) | A+ | a-1 |
| 日本格付研究所(JCR) | AA- | J-1+ |

財務情報

| | (単位：億円) | | | |
|---------|---------|--------|--------|--------|
| (連結) | H21/3 | H22/3 | H23/3 | H24/3 |
| カード取扱高 | 58,586 | 62,090 | 68,962 | 75,606 |
| 営業収益 | 1,801 | 1,835 | 1,852 | 1,822 |
| 営業利益 | 222 | 243 | 326 | 431 |
| 会員数(千人) | 18,655 | 20,504 | 20,770 | 21,647 |



セディナは、平成21年4月にオーエムシーカード、セントラルファイナンス、クオークの3社が持つ顧客基盤、営業力、独自のノウハウを結集・融合して誕生した会社です。三井住友フィナンシャルグループの一員となり、三井住友カードと連携して本邦ナンバーワンのクレジットカード事業体の実現を目指します。また、クレジットカード事業、信販事業、ソリューション事業を融合し、コンシューマー・ファイナンス分野でのリーディングカンパニーとして、多様なファイナンスニーズへ最高品質でお応えします。

商号：株式会社セディナ
 事業内容：クレジットカード業務、信販業務
 設立年月日：昭和25年9月11日
 本社所在地：[本店]名古屋市中区丸の内3-23-20
 [東京本社]東京都港区港南2-16-4
 代表者：山下 一
 従業員数：2,863名

格付情報 (平成24年6月末現在)

| | 長期 | 短期 |
|---------------|----|-----|
| 日本格付研究所 (JCR) | A | J-1 |

財務情報

(単位：億円)

| | H21/3 | | | H22/3 | H23/3 | H24/3 |
|----------|-------|-----|------|--------|--------|--------|
| | OMC | CF | QUOQ | | | |
| 営業収益 | 1,377 | 806 | 448 | 2,239 | 2,032 | 1,762 |
| 営業利益 | 69 | △14 | △52 | △408 | 8 | △276 |
| 会員数 (千人) | | | | 24,933 | 22,513 | 21,091 |

*OMC：オーエムシーカード
 CF：セントラルファイナンス
 QUOQ：クオーク

SMBC コンシューマーファイナンス

SMBCコンシューマーファイナンスは、昭和37年に「庶民金融の理想を追求し、その限界に挑戦する」という創業の精神を掲げて誕生して以来、時代の変化にあわせ、利便性の高い個人向けのローン商品を開発するとともに、各種相談・契約の受付体制を整備してきました。

平成23年12月には連結子会社として三井住友フィナンシャルグループの一員となり、平成24年7月には社名をプロミスからSMBCコンシューマーファイナンスへと変更しました。なお、旧社名である「プロミス」のブランドは、多くの方々に慣れ親しまれているため、サービス・ブランドとして継続

使用していきます。「お客さまに愛され、社員とともに社会との共存共栄を目指す」という行動理念のもと、三井住友フィナンシャルグループの一員として、専門性をより一層発揮し、継続的な発展を目指していきます。

商号：SMBCコンシューマーファイナンス株式会社(平成24年7月1日付変更)
 事業内容：消費者金融業務
 設立年月日：昭和37年3月20日
 本社所在地：東京都千代田区大手町1-2-4
 代表者：久保 健
 従業員数：1,756名



格付情報 (平成24年6月末現在)

| | 長期 | 短期 |
|------------------|-----|----|
| Moody's | Ba1 | — |
| 格付投資情報センター (R&I) | A- | — |
| 日本格付研究所 (JCR) | A- | — |

財務情報

(単位：億円)

| | H21/3 | H22/3 | H23/3 | H24/3 |
|------|-------|-------|-------|--------|
| | 営業収益 | 2,430 | 2,127 | 1,875 |
| 営業利益 | △571 | 117 | △541 | △1,666 |

SMFL 三井住友ファイナンス&リース

三井住友ファイナンス&リースは、平成19年10月に三井住友銀リースと住商リースが合併して誕生しました。三井住友フィナンシャルグループが持つ財務ソリューション提供力を活かした銀行系リース会社の顧客基盤・ノウハウと、住友商事グループが持つ多様なバリューチェーンを活かした商社系リース会社の顧客基盤・ノウハウを結集・融合して、質・量の両面で本邦ナンバーワンのリース事業確立を目指しています。

異なるビジネススタイルによって積み重ねた豊富な経験を活かして時代を先取りし、

付加価値の高い「リースを超えた」サービスを提供して、多様化するお客さまのニーズにお応えします。そして、ハイクオリティなリース業務を通じて、業界のリーディングカンパニーとして社会に貢献していきます。

商号：三井住友ファイナンス&リース株式会社
 事業内容：リース業務
 設立年月日：昭和38年2月4日
 本社所在地：[東京本社]東京都港区西新橋3-9-4
 [大阪本社]大阪市中央区南船場3-10-19
 代表者：川村 嘉則
 従業員数：1,447名



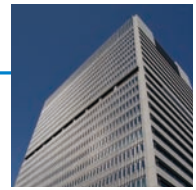
格付情報 (平成24年6月末現在)

| | 長期 | 短期 |
|------------------|-----|------|
| 格付投資情報センター (R&I) | A+ | a-1 |
| 日本格付研究所 (JCR) | AA- | J-1+ |

財務情報

(単位：億円)

| | H21/3 | H22/3 | H23/3 | H24/3 |
|------|--------|-------|-------|-------|
| | リース成約高 | 8,958 | 7,336 | 8,008 |
| 営業収益 | 9,476 | 8,947 | 8,128 | 8,168 |
| 営業利益 | 364 | 438 | 502 | 594 |



日本総合研究所は、情報システム・コンサルティング・シンクタンクの3つの機能を備えた、付加価値の高いサービスを提供する知識エンジニアリング企業です。金融をはじめとするさまざまな分野に対応した経営革新・IT関連のコンサルティングや戦略的情報システムの企画・構築、アウトソーシングサービスの提供を行っているほか、国内外の経済調査分析・政策提言等の情報発信、新事業の創出を行うインキュベーション活動等、多岐にわたる活動を展開しています。

商号：株式会社日本総合研究所
事業内容：システム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務
設立年月日：平成14年11月1日
本社所在地：[東京本社] 東京都品川区東五反田2-18-1
[大阪本社] 大阪市西区土佐堀2-2-4
代表者：藤井 順輔(平成24年4月1日付就任)
従業員数：2,123名

財務情報

(単位：億円)

| | H21/3 | H22/3 | H23/3 | H24/3 |
|------|-------|-------|-------|-------|
| 営業収益 | 880 | 817 | 848 | 875 |
| 営業利益 | 10 | 9 | 15 | 8 |



SMBCフレンド証券



SMBCフレンド証券は、業界トップクラスの財務基盤と高い経営効率を誇る、リテール向け事業を中核とするフルラインサービスの証券会社です。全国各地に店舗を展開し、地域に密着した独自性のあるサービスの提供に努めるとともに、インターネットを活用した資産運用サービスを展開しています。

商号：SMBCフレンド証券株式会社
事業内容：証券業務
設立年月日：昭和23年3月2日
本社所在地：東京都中央区日本橋兜町7-12
代表者：遠藤 修
従業員数：1,969名

財務情報

(単位：億円)

| | H21/3 | H22/3 | H23/3 | H24/3 |
|------|-------|-------|-------|-------|
| 営業収益 | 432 | 674 | 532 | 475 |
| 営業利益 | 23 | 227 | 102 | 83 |

今後とも「リテールマーケットで日本を代表する質の高い証券会社」を目指して、お客さまのニーズに応じた質の高い商品・サービスの提供に努め、一人ひとりのお客さまとの間に強い信頼関係を築いていきます。



SMBC日興証券



SMBC日興証券は、大正7年7月の創業以来、90年以上にわたり個人、法人のお客さまと強固な信頼関係を築いてきました。長年培ってきたノウハウと強い顧客基盤を持つSMBC日興証券は、平成21年10月に三井住友フィナンシャルグループの一員となり、平成23年4月には社名を日興コーディアル証券からSMBC日興証券へと変更しました。三井住友フィナンシャルグループの中核証券会社として、三井住友銀行と一体となって、銀証融合のビジネスを追求し、総合力を発揮した高度な金融サービスを提供してまいります。

国内有数の総合証券会社として「本邦ナンバーワンの証券会社」を目指し、誠心誠意努めてまいります。

商号：SMBC日興証券株式会社
事業内容：証券業務
設立年月日：平成21年6月15日
本店所在地：東京都千代田区丸の内3-3-1
代表者：渡邊 英二
従業員数：7,384名

格付情報 (平成24年6月末現在)

| | 長期 | 短期 |
|-------------------|-----|-----|
| Moody's | A1 | P-1 |
| Standard & Poor's | A+ | A-1 |
| 格付投資情報センター(R&I) | A+ | α-1 |
| 日本格付研究所(JCR) | AA- | — |

財務情報

(単位：億円)

| | H21/3 | H22/3 | | | H23/3 | H24/3 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | *1 | *2 | *3 | | | |
| 営業収益 | 1,641 | 856 | 1,049 | 2,186 | 2,336 | |
| 営業利益 | 196 | 209 | 235 | 385 | 399 | |

*1 旧日興コーディアル証券

*2 旧日興コーディアル証券 上期

*3 日興コーディアル証券H21/6～(10月営業開始、6～9月は主として業務開始準備に伴う費用を計上)

財務ハイライト

三井住友フィナンシャルグループ

◆ 連結

(単位：百万円)

| | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-------------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 経常収益 | 4,623,545 | 3,552,843 | 3,166,465 | 3,845,861 | 3,945,282 |
| 経常利益 | 831,160 | 45,311 | 558,769 | 825,428 | 935,571 |
| 当期純利益(△は当期純損失) | 461,536 | △373,456 | 271,559 | 475,895 | 518,536 |
| 包括利益 | — | — | 803,705 | 413,375 | 665,232 |
| 純資産額 | 5,224,076 | 4,611,764 | 7,000,805 | 7,132,073 | 7,254,976 |
| 総資産額 | 111,955,918 | 119,637,224 | 123,159,513 | 137,803,098 | 143,040,672 |
| リスク管理債権残高 | 1,092,661 | 1,586,317 | 1,529,484 | 1,646,369 | 1,804,951 |
| 貸倒引当金残高 | 894,702 | 1,077,852 | 1,068,329 | 1,058,945 | 978,933 |
| 有価証券の評価損益 | 745,420 | △33,176 | 586,414 | 370,899 | 474,984 |
| 1株当たり純資産額(円) | 424,546.01 | 2,790.27 | 3,391.75 | 3,533.47 | 3,856.37 |
| 1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)(円) | 59,298.24 | △497.39 | 248.40 | 336.85 | 374.26 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円) | 56,657.41 | — | 244.18 | 336.78 | 373.99 |
| 自己資本比率(第一基準)(%) | 10.56 | 11.47 | 15.02 | 16.63 | 16.93 |
| 自己資本利益率(ROE)(%) | 13.23 | — | 7.63 | 9.76 | 10.27 |
| 株価収益率(PER)(倍) | 11.06 | — | 12.44 | 7.68 | 7.28 |
| 従業員数(人) | 46,429 | 48,079 | 57,888 | 61,555 | 64,225 |

- (注) 1. 有価証券の評価損益は、「その他有価証券」の時価と取得原価(又は償却原価)との差額を記載しております。なお、株式については、主として期末日前1カ月の平均時価に基づいて算出しております。詳細は24ページをご参照ください。
2. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
3. 平成21年度の連結包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を遡及適用しておりますが、影響は軽微であります。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第一基準を適用しております。
6. 当社は、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行による株券電子化に伴い、この制度の取扱対象外とされている端株の整理を行うため、平成21年1月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施いたしました。
- なお、過年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は次のとおりとなります。

(単位：円)

| | 平成19年度 |
|---------------------|----------|
| 1株当たり純資産額 | 4,245.46 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 592.98 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 566.57 |

◆単体

(単位：百万円)

| | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|----------------------------|------------|-------------|---------------|---------------|---------------|
| 営業収益 | 111,637 | 134,772 | 133,379 | 222,217 | 181,372 |
| うち関係会社受取配当金 | 89,693 | 117,051 | 118,818 | 206,865 | 166,272 |
| 経常利益 | 89,063 | 102,309 | 94,534 | 191,543 | 149,922 |
| 当期純利益 | 82,975 | 103,468 | 66,176 | 191,539 | 149,919 |
| 資本金 | 1,420,877 | 1,420,877 | 2,337,895 | 2,337,895 | 2,337,895 |
| (発行済普通株式数)(株) | 7,733,653 | 789,080,477 | 1,414,055,625 | 1,414,055,625 | 1,414,055,625 |
| (発行済優先株式数)(株) | 120,101 | 103,401 | 70,001 | 70,001 | — |
| 純資産額 | 2,968,749 | 2,977,547 | 4,805,574 | 4,842,914 | 4,527,629 |
| 総資産額 | 4,021,217 | 4,057,313 | 6,152,774 | 6,237,655 | 6,153,461 |
| 1株当たり純資産額(円) | 339,454.71 | 3,389.38 | 3,256.32 | 3,282.75 | 3,317.44 |
| 1株当たり配当額 | | | | | |
| (普通株式)(円) | 12,000 | 90 | 100 | 100 | 100 |
| (第1回第四種優先株式)(円) | 135,000 | 135,000 | 67,500 | / | / |
| (第2回第四種優先株式)(円) | 135,000 | 135,000 | 67,500 | / | / |
| (第3回第四種優先株式)(円) | 135,000 | 135,000 | 67,500 | / | / |
| (第4回第四種優先株式)(円) | 135,000 | 135,000 | 67,500 | / | / |
| (第5回第四種優先株式)(円) | 135,000 | / | / | / | / |
| (第6回第四種優先株式)(円) | 135,000 | / | / | / | / |
| (第7回第四種優先株式)(円) | 135,000 | / | / | / | / |
| (第8回第四種優先株式)(円) | 135,000 | / | / | / | / |
| (第9回第四種優先株式)(円) | 135,000 | 135,000 | 67,500 | / | / |
| (第10回第四種優先株式)(円) | 135,000 | 135,000 | 67,500 | / | / |
| (第11回第四種優先株式)(円) | 135,000 | 135,000 | 67,500 | / | / |
| (第12回第四種優先株式)(円) | 135,000 | 135,000 | 67,500 | / | / |
| (第1回第六種優先株式)(円) | 88,500 | 88,500 | 88,500 | 88,500 | / |
| 1株当たり当期純利益金額(円) | 9,134.13 | 118.43 | 53.82 | 131.42 | 107.06 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円) | 9,133.76 | — | — | 131.42 | 107.04 |
| 自己資本比率(%) | 73.83 | 73.39 | 78.10 | 77.64 | 73.57 |
| 自己資本利益率(ROE)(%) | 2.67 | 3.52 | 1.59 | 4.02 | 3.27 |
| 株価収益率(PER)(倍) | 71.82 | 28.79 | 57.41 | 19.68 | 25.43 |
| 配当性向(%) | 131.37 | 75.96 | 213.41 | 76.09 | 92.55 |
| 従業員数(人) | 136 | 167 | 183 | 192 | 215 |

- (注) 1. 従業員は全員、三井住友銀行等からの出向者であります。
2. 平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を遡及適用しております。この適用指針を適用しなかった場合の、平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、131円41銭であります。
3. 当社は、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行による株券電子化に伴い、この制度の取扱対象外とされている端株の整理を行うため、平成21年1月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施いたしました。
- なお、過年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の1株当たり純資産額、1株当たり配当額(普通株式)、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は次のとおりとなります。また、平成20年度の1株当たり配当額は、当該株式分割が期首に行われたと仮定して記載しております。

(単位：円)

| | 平成19年度 |
|---------------------|----------|
| 1株当たり純資産額 | 3,394.55 |
| 1株当たり配当額(普通株式) | 120 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 91.34 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 91.34 |

◆ 連結

(単位：百万円)

| | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-------------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 経常収益 | 3,411,052 | 2,989,608 | 2,579,933 | 2,711,380 | 2,687,911 |
| 経常利益 | 734,958 | 59,285 | 557,781 | 751,208 | 857,919 |
| 当期純利益(△は当期純損失) | 351,820 | △317,306 | 332,497 | 450,832 | 533,816 |
| 包括利益 | — | — | 835,851 | 363,689 | 632,889 |
| 純資産額 | 5,080,747 | 4,518,647 | 6,894,564 | 6,983,132 | 7,276,706 |
| 総資産額 | 108,637,791 | 115,849,385 | 120,041,369 | 132,715,674 | 138,251,602 |
| リスク管理債権残高 | 1,073,471 | 1,561,824 | 1,498,271 | 1,529,587 | 1,659,306 |
| 貸倒引当金残高 | 848,031 | 1,011,845 | 1,007,160 | 943,077 | 867,653 |
| 有価証券の評価損益 | 754,456 | △59,758 | 523,444 | 305,968 | 390,602 |
| 1株当たり純資産額(円) | 60,442.81 | 41,492.54 | 49,036.12 | 50,344.52 | 53,960.98 |
| 1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)(円) | 6,132.91 | △5,740.34 | 4,240.20 | 4,184.89 | 5,024.23 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円) | 6,132.75 | — | 4,236.01 | 4,184.07 | 5,023.33 |
| 自己資本比率(国際統一基準)(%) | 12.19 | 13.54 | 16.68 | 19.16 | 19.63 |
| 自己資本利益率(ROE)(%) | 9.56 | — | 8.64 | 8.42 | 9.63 |
| 従業員数(人) | 36,085 | 37,345 | 47,837 | 48,219 | 50,768 |

- (注) 1. 有価証券の評価損益は、「その他有価証券」の時価と取得原価(又は償却原価)との差額を記載しております。なお、株式については、主として期末日前1カ月の平均時価に基づいて算出しております。
2. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
3. 平成21年度の連結包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を適用しております。

◆ 単体

(単位：百万円)

| | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|---------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 経常収益 | 2,933,626 | 2,546,997 | 2,080,536 | 2,108,724 | 2,018,585 |
| うち信託報酬 | 3,710 | 2,074 | 1,736 | 2,299 | 1,736 |
| 業務粗利益(A) | 1,484,783 | 1,524,856 | 1,455,275 | 1,531,759 | 1,532,511 |
| 経費(除く臨時処理分)(B) | 665,091 | 701,479 | 685,752 | 699,197 | 719,495 |
| 経費率((B)/(A)×100)(%) | 44.8 | 46.0 | 47.1 | 45.6 | 46.9 |
| 業務純益 | 819,691 | 747,647 | 778,589 | 844,897 | 856,796 |
| 業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額) | 819,691 | 823,377 | 769,522 | 832,562 | 813,015 |
| 経常利益 | 510,739 | 36,055 | 462,749 | 595,704 | 695,342 |
| 当期純利益(△は当期純損失) | 205,742 | △301,116 | 317,995 | 421,180 | 477,973 |
| 純資産額 | 3,493,249 | 2,546,493 | 5,397,949 | 5,559,293 | 5,709,663 |
| 総資産額 | 100,033,020 | 107,478,218 | 103,536,394 | 115,484,907 | 119,037,469 |
| 預金残高 | 66,417,260 | 69,499,997 | 70,457,266 | 74,036,469 | 75,804,088 |
| 貸出金残高 | 56,957,813 | 60,241,266 | 56,619,058 | 55,237,613 | 56,411,492 |
| 有価証券残高 | 22,758,241 | 28,000,515 | 28,536,200 | 39,853,432 | 42,441,134 |
| リスク管理債権残高 | 770,587 | 1,137,058 | 1,068,017 | 1,090,605 | 1,143,053 |
| 金融再生法に基づく開示債権残高 | 803,939 | 1,194,170 | 1,100,685 | 1,126,269 | 1,182,847 |
| 貸倒引当金残高 | 620,004 | 791,885 | 758,178 | 711,522 | 689,215 |
| 有価証券の評価損益 | 755,749 | △42,701 | 521,377 | 305,621 | 388,982 |
| 信託財産額 | 1,175,711 | 1,262,993 | 1,403,236 | 1,576,094 | 1,891,853 |
| 信託勘定貸出金残高 | 223,740 | 222,030 | 221,970 | 237,383 | 235,829 |
| 信託勘定有価証券残高 | 273,504 | 392,812 | 457,585 | 444,664 | 424,478 |
| 資本金 | 664,986 | 664,986 | 1,770,996 | 1,770,996 | 1,770,996 |
| (発行済普通株式数)(千株) | 56,355 | 56,355 | 106,248 | 106,248 | 106,248 |
| (発行済優先株式数)(千株) | 70 | 70 | 70 | 70 | 70 |
| 1株当たり純資産額(円) | 58,204.22 | 41,404.62 | 48,799.31 | 50,317.86 | 53,738.81 |
| 1株当たり配当額 | | | | | |
| (普通株式)(円) | 1,487 | 1,638 | 1,620 | 1,388 | 1,485 |
| (第1回第六種優先株式)(円) | 88,500 | 88,500 | 88,500 | 88,500 | — |
| 1株当たり当期純利益金額 | | | | | |
| (△は1株当たり当期純損失金額)(円) | 3,540.84 | △5,453.06 | 4,051.75 | 3,905.80 | 4,498.64 |
| 潜在株式調整後1株当たり | | | | | |
| 当期純利益金額(円) | — | — | — | — | — |
| 配当性向(%) | 41.99 | — | 48.06 | 35.53 | 33.00 |
| 自己資本比率(国際統一基準)(%) | 12.67 | 13.85 | 18.28 | 21.45 | 21.91 |
| 自己資本利益率(ROE)(%) | 5.64 | — | 8.28 | 7.87 | 8.64 |
| 従業員数(人) | 17,886 | 21,816 | 22,460 | 22,524 | 22,686 |

- (注) 1. リスク管理債権及び金融再生法に基づく開示債権の定義については、217、218ページをご参照ください。
2. 有価証券の評価損益は、「その他有価証券」の時価と取得原価(又は償却原価)との差額を記載しております。なお、株式については、期末日前1カ月の平均時価に基づいて算出しております。詳細は29ページをご参照ください。
3. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。なお、取締役を兼務しない執行役員は従業員数に含まれておりません。
4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を適用しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

業績の概要と分析

連結決算の概要 平成23年度の三井住友フィナンシャルグループ連結決算の概要は以下のとおりとなりました。

I 業績

平成23年度連結決算は、連結子会社337社、持分法適用会社43社を対象としています。

平成23年度連結決算は、三井住友銀行における海外でのローン関連手数料や国内でのシンジケーション関連手数料の増加を主因に役務取引等利益が増加したことや、新たに連結子会社となった会社の収益寄与等により、連結粗利益が前年度比897億円増益の2兆5,944億円となりました。この連結粗利益に、営業経費、不良

債権処理額、株式等損益、持分法による投資損益等を加減した経常利益は、三井住友銀行の不良債権処理額が、取引先の状況に応じたきめ細かな対応に取り組んできた成果等により減少したことを主因に、同1,101億円増益の9,355億円となりました。またこれに、特別損益及び法人税等を加減した当期純利益は、同426億円増益の5,185億円となりました。

◆連結子会社・持分法適用会社数

(単位：社)

| | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 | 増減 |
|----------|----------|----------|----|
| 連結子会社数 | 327 | 337 | 10 |
| 持分法適用会社数 | 47 | 43 | △4 |

◆損益の状況

(単位：百万円)

| | 平成22年度 | 平成23年度 | 増減 |
|-------------------|----------------|----------------|----------------|
| 連結粗利益 | 2,504,730 | 2,594,482 | 89,752 |
| 資金利益 | 1,317,651 | 1,341,369 | 23,718 |
| 信託報酬 | 2,335 | 1,770 | △565 |
| 役務取引等利益 | 766,230 | 823,580 | 57,350 |
| 特定取引利益 | 237,093 | 198,192 | △38,901 |
| その他業務利益 | 181,419 | 229,568 | 48,149 |
| 営業経費 | △1,355,322 | △1,421,363 | △66,041 |
| 不良債権処理額 ① | △220,162 | △126,055 | 94,107 |
| 貸出金償却 | △156,571 | △90,305 | 66,266 |
| 個別貸倒引当金繰入額 | △63,574 | △111,227 | △47,653 |
| 一般貸倒引当金繰入額 | 14,919 | 106,512 | 91,593 |
| その他 | △14,935 | △31,035 | △16,100 |
| 償却債権取立益 ② | — | 4,800 | 4,800 |
| 株式等損益 | △91,949 | △27,880 | 64,069 |
| 持分法による投資損益 | △13,319 | △31,122 | △17,803 |
| その他 | 1,452 | △57,289 | △58,741 |
| 経常利益 | 825,428 | 935,571 | 110,143 |
| 特別損益 | 1,884 | 17,395 | 15,511 |
| うち段階取得に係る差益 | 12,655 | 25,050 | 12,395 |
| うち減損損失 | △5,411 | △3,861 | 1,550 |
| うち償却債権取立益 ③ | 2,813 | — | △2,813 |
| 税金等調整前当期純利益 | 827,313 | 952,966 | 125,653 |
| 法人税、住民税及び事業税 | △97,446 | △103,478 | △6,032 |
| 法人税等調整額 | △143,325 | △207,860 | △64,535 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 586,542 | 641,627 | 55,085 |
| 少数株主利益 | △110,646 | △123,090 | △12,444 |
| 当期純利益 | 475,895 | 518,536 | 42,641 |
| 与信関係費用 ①+②+③ | △217,348 | △121,255 | 96,093 |
| <参考>連結業務純益(単位：億円) | 10,020 | 10,139 | 119 |

(注) 1. 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + 信託報酬 + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)
 2. 平成23年度より、従来特別損益に計上していた償却債権取立益を、経常利益の内訳科目として計上しております。
 3. 連結業務純益 = 三井住友銀行業務純益(一般貸倒引当金繰入前) + 他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後) + 持分法適用会社経常利益 × 持分割合 - 内部取引(配当等)

また、預金残高は、平成23年3月末比2兆1,296億円増加して84兆1,285億円となり、譲渡性預金残高は、同2,273億円増加して8兆5,936億円となりました。

一方、貸出金残高は、平成23年3月末比1兆3,722億円増加して62兆7,205億円、有価証券残高は、金利動向を踏まえたオペレー

ションにより、同2兆5,778億円増加して42兆5,299億円となりました。

純資産は、7兆2,549億円となりました。そのうち株主資本は、当期純利益の計上や第1回第六種優先株式の取得・消却、剰余金の配当等の結果、5兆143億円となりました。

◆資産・負債・純資産

(単位：百万円)

| | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 | 増減 |
|---------|-------------|-------------|-----------|
| 資産 | 137,803,098 | 143,040,672 | 5,237,573 |
| うち有価証券 | 39,952,123 | 42,529,950 | 2,577,826 |
| うち貸出金 | 61,348,355 | 62,720,599 | 1,372,243 |
| 負債 | 130,671,024 | 135,785,696 | 5,114,671 |
| うち預金 | 81,998,940 | 84,128,561 | 2,129,621 |
| うち譲渡性預金 | 8,366,323 | 8,593,638 | 227,315 |
| 純資産 | 7,132,073 | 7,254,976 | 122,902 |

II 有価証券の評価損益

平成24年3月末の有価証券の評価損益は、外貨建債券の評価益が増加したこと等により、平成23年3月末比1,133億円増加し5,441億円の評価益となりました。このうち、純資産直入の対象と

なるその他有価証券の評価損益は、同1,040億円増加して4,749億円の評価益となりました。

◆有価証券の評価損益

(単位：百万円)

| | 平成23年3月末 | | | | 平成24年3月末 | | | | |
|-----------|--------------------|---------|---------|----------|--------------------|---------|---------------|---------|----------|
| | 連結 貸借対照表 計上額 | 評価損益 | 評価益 | 評価損 | 連結 貸借対照表 計上額 | 評価損益 | 平成23年 3月末比 | 評価益 | 評価損 |
| 満期保有目的 | 4,189,272 | 59,857 | 61,389 | △1,531 | 5,286,267 | 69,184 | 9,327 | 69,288 | △103 |
| その他有価証券 | 35,972,442 | 370,899 | 720,864 | △349,965 | 37,558,730 | 474,984 | 104,085 | 746,928 | △271,943 |
| 株式 | 2,486,258 | 311,956 | 487,773 | △175,817 | 2,406,170 | 271,461 | △40,495 | 490,074 | △218,613 |
| 債券 | 25,560,012 | 76,770 | 108,640 | △31,870 | 27,684,484 | 111,815 | 35,045 | 118,164 | △6,348 |
| その他 | 7,926,170 | △17,827 | 124,449 | △142,277 | 7,468,076 | 91,708 | 109,535 | 138,689 | △46,981 |
| その他の金銭の信託 | 22,569 | 42 | 42 | — | 22,430 | △46 | △88 | — | △46 |
| 合計 | 40,184,285 | 430,799 | 782,295 | △351,496 | 42,867,429 | 544,122 | 113,323 | 816,216 | △272,093 |
| 株式 | 2,486,258 | 311,956 | 487,773 | △175,817 | 2,406,170 | 271,461 | △40,495 | 490,074 | △218,613 |
| 債券 | 29,734,790 | 136,639 | 170,021 | △33,382 | 32,957,653 | 180,998 | 44,359 | 187,444 | △6,445 |
| その他 | 7,963,235 | △17,796 | 124,500 | △142,297 | 7,503,605 | 91,662 | 109,458 | 138,697 | △47,034 |

- (注) 1. 「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めております。
 2. 評価損益は、株式(外国株式を含む)については主に連結決算日前1カ月の平均時価に、それ以外は連結決算日の時価に基づいております。
 3. 「その他有価証券」及び「その他の金銭の信託」については、時価評価しておりますので、評価損益は貸借対照表計上額と取得原価(又は償却原価)との差額を計上しております。
 なお、平成24年3月末のその他有価証券の評価損益のうち、時価ヘッジの適用により収益に計上した額が196百万円ありますので、純資産直入処理の対象となる額は、同額減算されます。また、平成23年3月末のその他有価証券の評価損益のうち、時価ヘッジの適用により収益に計上した額が1,153百万円ありますので、純資産直入処理の対象となる額は、同額減算されます。
 4. 「その他有価証券」として保有する変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。

III 連結自己資本比率

平成24年3月末の連結自己資本比率は、平成23年3月末比0.30%上昇して16.93%となりました。

連結自己資本比率の分子となる自己資本額は、当期純利益の計上や第1回第六種優先株式の取得・消却等により、同2,108億円増

加して8兆6,437億円となりました。また、分母となるリスク・アセット等は、プロミス株式会社を連結子会社化したこと等により、同3,495億円増加して、51兆432億円となりました。

◆連結自己資本比率(第一基準)の状況

(単位：百万円)

| | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 | 増 減 |
|---------------------------|------------|------------|----------|
| Tier 1 (基本的項目) | 6,323,995 | 6,272,260 | △ 51,734 |
| Tier 2 (補完的項目)(自己資本への算入額) | 2,536,958 | 2,771,125 | 234,167 |
| 控除項目 | △ 428,082 | △ 399,634 | 28,448 |
| 自己資本額 | 8,432,871 | 8,643,751 | 210,880 |
| リスク・アセット等 | 50,693,696 | 51,043,232 | 349,536 |
| 連結自己資本比率 | 16.63% | 16.93% | 0.30% |
| Tier 1 比率 | 12.47% | 12.28% | △ 0.19% |

IV 配当政策

当社は、銀行持株会社としての公共性に鑑み、健全経営確保の観点から当社グループ全体の内部留保の充実に留意しつつ、企業価値の持続的な向上を通じて、安定的かつ継続的に利益配分の増加を図り、連結当期純利益に対する配当性向を20%超とすることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としておりますが、期末配当は株主総会の決議事項、中間配当は取締役会の決議事項とし、中間配当につきましては、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行う

ことができる旨、定款に定めております。

当年度の普通株式1株当たりの配当金につきましては、平成23年度の業績動向等を踏まえ、前年度と同額の100円といたしました。

内部留保につきましては、企業価値の更なる向上のため、「戦略事業領域におけるトップクオリティの実現」と「新たな規制・競争環境に対応した財務体質の実現」に向けた戦略施策に重点的に投入してまいります。

V 繰延税金資産

繰延税金資産は、繰延税金負債と相殺後の純額で、平成23年3月末比2,740億円減少して3,501億円となりました。

繰延税金資産の計上は、財務の健全性の確保の観点から前期に引き続き保守的に行っております。

◆繰延税金資産の状況

(単位：百万円)

| | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 | 増 減 |
|----------------------|----------|----------|-----------|
| 繰延税金資産純額 | 624,219 | 350,182 | △ 274,036 |
| 繰延税金資産純額 / Tier 1 比率 | 9.9% | 5.6% | △ 4.3% |

単体決算の概要

平成23年度の三井住友銀行単体決算の概要は以下のとおりとなりました。

I 業績

平成23年度は、業務粗利益が前期比7億円増益の1兆5,325億円、経費(除く臨時処理分)が同202億円増加の7,194億円となりました。これにより、業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)は、同195億円減益の8,130億円となりました。

この業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)に、不良債権処理額、株式等損益などの臨時的な損益を加えた後の経常利益は、同996億円増益の6,953億円となりました。

これに、特別損益、法人税等の税金を加減した当期純利益は、同567億円増益の4,779億円となりました。

II 損益の状況

業務粗利益

業務粗利益は、前期比7億円増益の1兆5,325億円となりました。これは、国内での資金需要の低迷に伴う貸出金残高の減少や、金利低下に伴う預貸金利鞘の悪化等により、資金利益は減益となった一方で、海外でのローン関連手数料や国内でのシンジケーション関連手数料の増加により、役務取引等利益が増益となったことが主な要因であります。

経費

経費(除く臨時処理分)は、前期比202億円増加して7,194億円となりました。これは、経常的な経費の見直しによる削減を行う一方で、海外を中心とした業務推進に係る経費の戦略的投入を行ったことが主な要因であります。

業務純益

以上の結果、平成23年度の業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)は、前期比195億円減益の8,130億円となりました。

◆業務純益

(単位：百万円)

| | 平成22年度 | 平成23年度 | 増減 |
|-----------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 資金利益 | 967,825 | 956,878 | △10,946 |
| 信託報酬 | 2,299 | 1,716 | △582 |
| 役務取引等利益 | 302,667 | 318,907 | 16,240 |
| 特定取引利益 | 151,070 | 84,051 | △67,019 |
| その他業務利益 | 107,897 | 170,957 | 63,059 |
| 業務粗利益 (除く国債等債券損益) | 1,531,759 (1,384,638) | 1,532,511 (1,379,974) | 752 (△4,664) |
| 国内業務粗利益 | 1,114,329 | 1,097,760 | △16,569 |
| 国際業務粗利益 | 417,429 | 434,750 | 17,321 |
| 経費(除く臨時処理分) | △699,197 | △719,495 | △20,298 |
| 人件費 | △249,842 | △259,782 | △9,940 |
| 物件費 | △411,471 | △422,854 | △11,383 |
| 税金 | △37,883 | △36,858 | 1,025 |
| 業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額) (除く国債等債券損益) | 832,562 (685,441) | 813,015 (660,478) | △19,547 (△24,963) |
| 一般貸倒引当金繰入額 | 12,335 | 43,780 | 31,445 |
| 業務純益 | 844,897 | 856,796 | 11,899 |

[参考]

◆業務部門別業績

(単位：億円)

| 業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額) | 個人部門 | 法人部門 | 企業金融部門 | 国際部門 | 市場営業部門 | 本社管理 | 合計 |
|--------------------|------|-------|--------|-------|--------|------|-------|
| 平成23年度 | 942 | 2,001 | 1,744 | 1,325 | 3,001 | △883 | 8,130 |
| 前年度比 | △46 | △184 | +65 | +176 | △127 | △80 | △196 |

(注) 1. 各部門の前年度比は金利影響・為替影響等を除いた行内管理ベースであります。

2. 「本社管理」内訳：(1)優先証券コスト・劣後調達コスト、(2)自己資本運用益、(3)部門間の調整 等

臨時損益(不良債権処理等)

臨時損益は、前期比877億円改善して1,614億円の損失となりました。これは、株式等損益が、償却の減少等から同721億円改善し、151億円の損失となったことに加え、取引先の状況に応じたきめ細かな対応に取り組んできた成果等により、不良債権処理額が同39億円減少の1,036億円となったことが主な要因であります。

なお、不良債権処理額1,036億円に一般貸倒引当金繰入額及び償却債権取立益を加減した与信関係費用は、同356億円減少して586億円となりました。

経常利益

以上の結果、経常利益は前期比996億円増益の6,953億円となりました。

特別損益

特別損益は、前期比35億円改善の33億円の損失となりました。

当期純利益

法人税、住民税及び事業税については、447億円となりました。また、税効果会計による法人税等調整額は1,693億円となりました。これらの結果、当期純利益は前期比567億円増益の4,779億円となりました。

◆経常利益・当期純損益

(単位：百万円)

| | 平成22年度 | 平成23年度 | 増減 |
|---------------------------|----------------|----------------|----------------|
| 業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額) | 832,562 | 813,015 | △19,547 |
| 一般貸倒引当金繰入額 ① | 12,335 | 43,780 | 31,445 |
| 不良債権処理額 ② | △107,660 | △103,662 | 3,998 |
| 償却債権取立益 ③ | — | 1,234 | 1,234 |
| 株式等売却益 | 21,671 | 20,562 | △1,109 |
| 株式等売却損 | △1,604 | △7,074 | △5,470 |
| 株式等償却 | △107,353 | △28,642 | 78,711 |
| 株式等損益 | △87,285 | △15,153 | 72,132 |
| その他臨時損益 | △54,247 | △43,871 | 10,376 |
| 臨時損益 | △249,193 | △161,453 | 87,740 |
| 経常利益 | 595,704 | 695,342 | 99,638 |
| うち固定資産処分損益 | △2,336 | △717 | 1,619 |
| うち減損損失 | △4,288 | △2,632 | 1,656 |
| うち償却債権取立益 ④ | 1,055 | — | △1,055 |
| 特別損益 | △6,864 | △3,349 | 3,515 |
| 法人税、住民税及び事業税 | △42,386 | △44,703 | △2,317 |
| 法人税等調整額 | △125,273 | △169,315 | △44,042 |
| 当期純利益 | 421,180 | 477,973 | 56,793 |
| 与信関係費用 ①+②+③+④ | △94,269 | △58,647 | 35,622 |
| 一般貸倒引当金繰入額 | 12,335 | 43,780 | 31,445 |
| 貸出金償却 | △70,775 | △15,797 | 54,978 |
| 個別貸倒引当金繰入額 | △27,104 | △59,196 | △32,092 |
| 貸出債権売却損等 | △9,693 | △28,767 | △19,074 |
| 特定海外債権引当勘定繰入額 | △87 | 98 | 185 |
| 償却債権取立益 | 1,055 | 1,234 | 179 |

(注) 平成23年度より、従来特別損益に計上していた償却債権取立益を、臨時損益に計上しております。

III 資産・負債・純資産の状況

資産

銀行単体の総資産は平成23年3月末比3兆5,525億円増加して119兆374億円となりました。これは、国債残高の増加等により、有価証券が同2兆5,877億円増加したこと及び貸出金が海外を中心に同1兆1,738億円増加したことが主な要因であります。

負債

負債は、平成23年3月末比3兆4,021億円増加して113兆3,278億円となりました。これは、国内預金が個人預金、法人預金共に増加したこと等から、預金が1兆7,676億円増加したことが主な要因であります。

純資産

純資産は、5兆7,096億円となりました。このうち株主資本は、5兆2,973億円となりました。内訳は、資本金1兆7,709億円、資本剰余金2兆4,812億円(うちその他資本剰余金7,102億円)、利益剰余金1兆2,551億円、自己株式△2,100億円となっております。

また、評価・換算差額等は、4,122億円となりました。内訳は、その他有価証券評価差額金2,811億円、繰延ヘッジ損益1,053億円、土地再評価差額金257億円となっております。

◆資産・負債・純資産

(単位：百万円)

| | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 | 増 減 |
|---------|-------------|-------------|-----------|
| 資産 | 115,484,907 | 119,037,469 | 3,552,561 |
| うち有価証券 | 39,853,432 | 42,441,134 | 2,587,702 |
| うち貸出金 | 55,237,613 | 56,411,492 | 1,173,878 |
| 負債 | 109,925,614 | 113,327,806 | 3,402,191 |
| うち預金 | 74,036,469 | 75,804,088 | 1,767,618 |
| うち譲渡性預金 | 8,406,816 | 8,588,746 | 181,929 |
| 純資産 | 5,559,293 | 5,709,663 | 150,370 |

IV 有価証券の評価損益

平成24年3月末の有価証券の評価損益は、外貨建債券の評価益が増加したこと等により、平成23年3月末比986億円増加して4,353億円の評価益となりました。このうち、純資産直入の対象と

なるその他有価証券の評価損益は、同833億円増加して3,889億円の評価益となりました。

◆有価証券の評価損益

(単位：百万円)

| | 平成23年3月末 | | | | 平成24年3月末 | | | | |
|------------|------------|---------|---------|----------|------------|---------|-----------|---------|----------|
| | 貸借対照表計上額 | 評価損益 | 評価益 | 評価損 | 貸借対照表計上額 | 評価損益 | 平成23年3月末比 | 評価益 | 評価損 |
| 満期保有目的 | 4,071,733 | 58,930 | 60,394 | △1,463 | 5,163,764 | 67,902 | 8,972 | 67,993 | △90 |
| 子会社・関連会社株式 | 2,228,437 | △27,948 | 521 | △28,470 | 2,324,041 | △21,499 | 6,449 | 622 | △22,122 |
| その他有価証券 | 33,980,684 | 305,621 | 662,003 | △356,382 | 35,440,979 | 388,982 | 83,361 | 672,572 | △283,590 |
| 株式 | 2,338,455 | 275,468 | 468,639 | △193,170 | 2,250,672 | 228,453 | △47,015 | 466,871 | △238,418 |
| 債券 | 24,303,221 | 71,931 | 99,888 | △27,956 | 26,306,672 | 104,356 | 32,425 | 109,504 | △5,148 |
| その他 | 7,339,007 | △41,778 | 93,476 | △135,254 | 6,883,634 | 56,172 | 97,950 | 96,196 | △40,024 |
| その他の金銭の信託 | 8,875 | 42 | 42 | — | 5,805 | △46 | △88 | — | △46 |
| 合計 | 40,289,730 | 336,646 | 722,962 | △386,315 | 42,934,589 | 435,338 | 98,692 | 741,188 | △305,850 |
| 株式 | 3,494,297 | 261,289 | 469,161 | △207,871 | 3,472,964 | 217,149 | △44,140 | 467,494 | △250,345 |
| 債券 | 28,374,954 | 130,861 | 160,282 | △29,420 | 31,470,436 | 172,259 | 41,398 | 177,497 | △5,238 |
| その他 | 8,420,478 | △55,505 | 93,518 | △149,023 | 7,991,189 | 45,930 | 101,435 | 96,196 | △50,266 |

- (注) 1. 「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めております。
2. 評価損益は、子会社・関連会社株式に該当しない株式(外国株式を含む)については決算日前1カ月の平均時価に、それ以外は決算日の時価に基づいております。
3. 「その他有価証券」及び「その他の金銭の信託」については、時価評価しておりますので、評価損益は貸借対照表計上額と取得原価(又は償却原価)との差額を計上しております。
- なお、平成24年3月末のその他有価証券の評価損益のうち、時価ヘッジの適用により収益に計上した額が196百万円ありますので、純資産直入処理の対象となる額は、同額減算されます。また、平成23年3月末のその他有価証券の評価損益のうち、時価ヘッジの適用により収益に計上した額が1,153百万円ありますので、純資産直入処理の対象となる額は、同額減算されます。
4. 「その他有価証券」として保有する変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。

証券化商品等への投融資等の状況（三井住友フィナンシャルグループ連結）

以下の計数は、平成24年3月末の管理会計ベースであります。また、格付けに関する情報は、平成24年3月末時点におけるものであります。

I 証券化商品の状況

(単位：億円)

| | 平成24年3月末 | | | | | | 平成23年3月末 | | |
|----------------------------------|----------------------|---------------|------|---------------|---------------|---------------|----------------------|------|---------------|
| | 残高 (償却・引当 控除後) | 平成23年 3月末比 | うち海外 | 平成23年 3月末比 | 含み損益 (償却後) | 平成23年 3月末比 | 残高 (償却・引当 控除後) | うち海外 | 含み損益 (償却後) |
| クレジットカード債権等を裏付資産とする証券化商品(Cards等) | 494 | 468 | 494 | 468 | 2 | 3 | 26 | 26 | △1 |
| 事業法人向けローン債権を裏付資産とする証券化商品(CLO) | 7 | △8 | 7 | △8 | 15 | 3 | 15 | 15 | 12 |
| 商業用不動産を裏付資産とする証券化商品(CMBS) | 194 | 67 | 74 | 74 | 6 | 5 | 127 | — | 1 |
| 住宅ローン債権を裏付資産とする証券化商品(RMBS等) | 1 | △0 | 1 | △0 | 1 | △2 | 1 | 1 | 3 |
| 合計 | 696 | 527 | 576 | 534 | 24 | 9 | 169 | 42 | 15 |

- (注) 1. サブプライムローン関連の残高は約1億円であります。
 2. ABCPの保有残高はありません。
 3. 米国政府支援機関保証債、住宅金融支援機構債、並びに自行債権の流動化に伴い保有する劣後受益権等は含めておりません。
 4. 平成23年度における損失処理額はありません。

II モノライン保険会社との取引の状況

モノライン保険会社を取引相手とするクレジットデリバティブ取引(CDS)

(単位：億円)

| | 平成24年3月末 | | | 平成23年3月末 | | |
|-------------------------------|----------|---------------|-------|----------|-------|------------|
| | 与信額 | 平成23年 3月末比 | 貸倒引当金 | 与信額 | 貸倒引当金 | 参照債権 残高 |
| モノライン保険会社を取引相手とするCDSのエクスポージャー | 30 | 1 | 10 | 29 | 8 | 3,213 |

- (注) 1. 参照債権には、サブプライムローン関連のものは含まれておりません。
 2. 平成23年度における損失処理額は約2億円であります。

モノライン保険会社保証付の投融資等

(単位：億円)

| | 平成24年3月末 | | | 平成23年3月末 | |
|-------------------|----------|---------------|-------|----------|-------|
| | 残高 | 平成23年 3月末比 | 貸倒引当金 | 残高 | 貸倒引当金 |
| モノライン保険会社保証付の投融資等 | 76 | △18 | 0 | 94 | 0 |

(注) 原債権には、サブプライムローン関連のものは含まれておりません。

III レバレッジローンの状況

(単位：億円)

| | 平成24年3月末 | | | | | 平成23年3月末 | | |
|-------|-----------|---------------|------------------------|---------------|-------|-----------|------------------------|-------|
| | 貸出金 残高 | 平成23年 3月末比 | コミットメント ライン 未引出額 | 平成23年 3月末比 | 貸倒引当金 | 貸出金 残高 | コミットメント ライン 未引出額 | 貸倒引当金 |
| 欧州向け | 1,512 | △457 | 207 | △27 | 47 | 1,969 | 234 | 75 |
| 日本向け | 1,310 | △525 | 223 | 68 | 13 | 1,835 | 155 | 127 |
| 米州向け | 756 | △16 | 511 | △150 | 50 | 772 | 661 | 110 |
| アジア向け | 620 | △34 | 57 | △20 | — | 654 | 77 | 10 |
| 合計 | 4,198 | △1,032 | 998 | △129 | 110 | 5,230 | 1,127 | 322 |

- (注) 1. 貸出金残高のうち、売却予定額は約80億円あります。なお、平成23年度における売却元本は約340億円、売却損益は約△130億円あります。
 2. 「I 証券化商品の状況」の裏付資産に含まれるレバレッジローンは含めておりません。
 3. 貸倒引当金には、正常先に対する一般貸倒引当金は含めておりません。

IV ABCPスポンサー業務の状況

当社グループは、顧客の資金調達のため、当該顧客の売掛債権等を原資産としたABCPの発行に関するスポンサー業務を行ってお

ります。原資産残高の大部分は事業法人向け債権であり、サブプライムローン関連の資産は含まれておりません。

(単位：億円)

| | 平成24年3月末 | | | | 平成23年3月末 | |
|-------------------|----------|---------------|-------|---------------|----------|-------|
| | 残高 | 平成23年 3月末比 | うち海外 | 平成23年 3月末比 | 残高 | うち海外 |
| ABCPスポンサー業務に係る原資産 | 5,999 | 1,267 | 2,309 | 362 | 4,732 | 1,947 |

(参考)上記の他、他社がスポンサーとなるABCPプログラムに対し、当社グループが流動性補完を行っているものがあり、当該プログラムに係る流動性補完枠は約460億円であります。

V その他

当社グループは、いわゆるSIV (Structured Investment Vehicle)の発行する有価証券を保有しておりません。

リスク管理への取り組み

リスク管理の基本的な考え方

金融業務に付随するリスクが多様化、複雑化していく中、金融持株会社経営においては、従来にもましてリスク管理、すなわちリスクの把握とそのコントロールが重要になってきています。

当社は、グループ全体のリスク管理を行うに際しての基本的事項を「リスク管理規程」として制定しています。この中で、リスク管理の基本的な考え方として、(1)当社がグループ全体として管理すべきリスクの種類を特定したうえで、「グループ全体のリスク管理の基本方針」を策定する、(2)当社は、グループ会社が当社の定める「グループ全体のリスク管理の基本方針」に則し、適切なリスク管理態勢の整備を図るよう必要な指導を行う、(3)当社は、グループ会社が適切にリスク管理を実施しているかをモニタリングする、ということを決めています。

(1) 管理すべきリスクの種類

当社は、グループ全体として管理すべきリスクの種類を①信用リスク、②市場リスク、③流動性リスク、④オペレーショナルリスク(事務リスク、システムリスク等)と分類し、更にグループ会社が各々の業務状況等に応じ、管理すべきリスクの種類を特定するよう必要な指導を行います。また、管理すべきリスクの種類は随時見直し、環境変化に応じて新たに発生したリスクを管理すべきリスクとし

て追加することとしています。これらのリスクを総合的に管理する観点から、グループ全体のリスク管理を統括する機能を有した「リスク統括部」を設置し、企画部とともに各リスクについて網羅的、体系的な管理を行っています。

(2) リスク管理の基本原則とリスク管理の基本方針

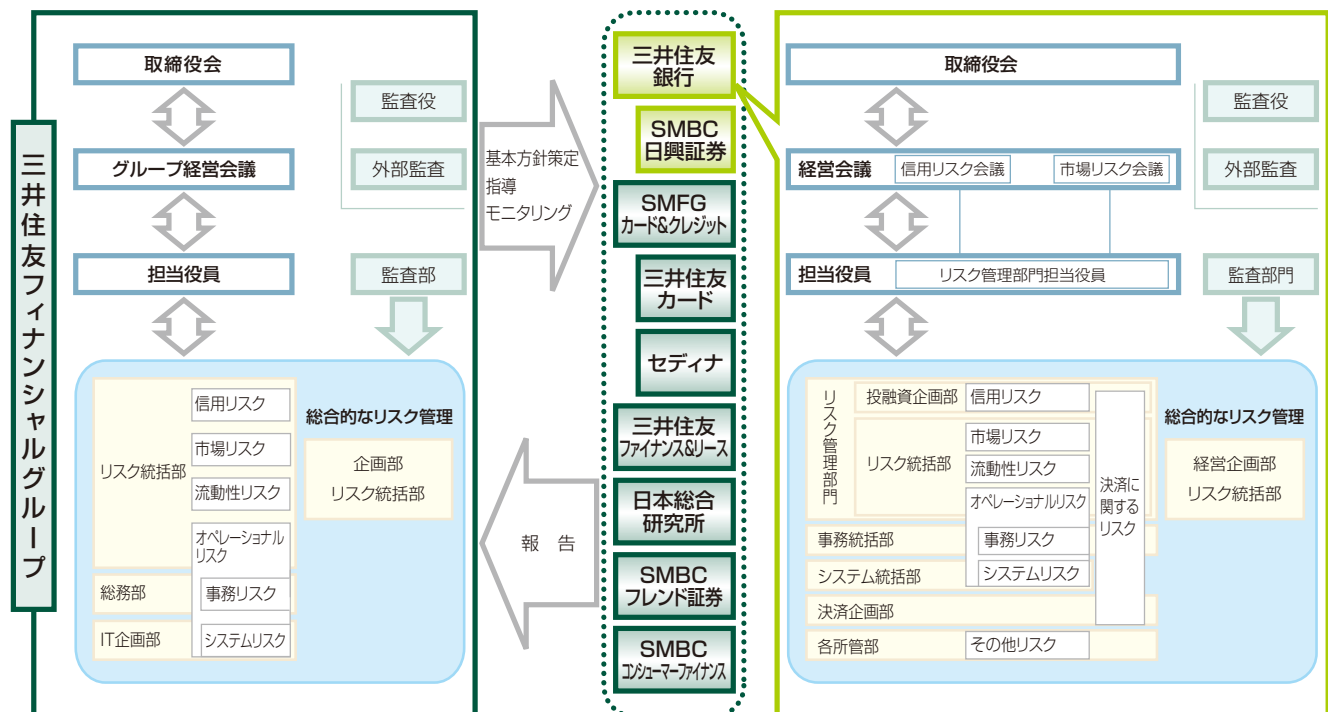
当社は、「グループ全体のリスク管理の基本方針」において、「連結ベースで管理する」、「計量化に基づく管理を行う」、「業務戦略との整合性を確保する」、「牽制体制を整備する」、「緊急時や重大な事態に備えた対応を行う」、「態勢の検証を行う」といった「リスク管理の基本原則」や「リスク管理のプロセス」を定めるとともに、グループ会社のリスク管理を適切に実施するための具体的な「運営方針」を定めています。

グループ会社においては、「グループ全体のリスク管理の基本方針」に基づき、定期的かつ必要に応じて随時、各リスクカテゴリーの管理の基本方針を見直し、適時、適切な方針に則って管理をしています。当社は、これをモニタリングし、必要に応じ適切に指導を行っています。

リスク管理の体制

当社では、リスク管理の重要性に鑑み、経営陣が「グループ全体のリスク管理の基本方針」の決定に積極的に関与する体制としています。具体的には、「グループ全体の

■三井住友フィナンシャルグループのリスク管理体制



リスク管理の基本方針」は、グループ経営会議で決裁のうえ、取締役会の承認を得るというプロセスをたどります。グループ経営会議、担当役員、リスク管理担当部署等は、こうして承認された「グループ全体のリスク管理の基本方針」に基づいてリスク管理を行います。

一方、傘下のグループ会社では、「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえて、リスク管理体制を構築しています。例えば、三井住友銀行では、前記①～④のリスクおよび決済に関するリスクについて、特にリスク管理担当部署を定め、リスクカテゴリーごとにその特性に応じた管理を行っています。また、各業務部門から独立した「リスク管理部門」を設置し、「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナルリスク」という主要なリスクの管理機能を集約し、リスク横断的なレビューを強化するなど、リスク管理態勢の高度化を図っています。同部門には、担当役員を配置し、傘下に「リスク統括部」および「投融资企画部」を配置しており、同部門の統括部の位置付けであるリスク統括部は、経営企画部とともに、総合的な観点から各リスクを網羅的、体系的に管理することとしています。更に、これらのリスク管理態勢については、各部門から独立した監査部門が内部監査を実施し、検証する体制としています。

また、リスク管理の基本方針の決定には経営陣が積極的

に関与する体制としており、特に信用リスクおよび市場リスク・流動性リスクに関しては、経営会議において、経営会議役員と関連部長から構成される「信用リスク会議」、「市場リスク会議」を開催し、リスク管理に関する業務執行上の意思決定体制の強化を図っています。

統合リスク管理

(1) リスク資本による管理

総合的な観点から、リスクとリターンのバランスをとった管理を実現し、かつ十分な健全性を確保するために、経営管理制度の一環として「リスク資本による管理」を実施しています。これは、信用・市場・オペレーショナルの各リスクを、それぞれのリスクの特性やグループ会社の業務特性を勘案したうえで、VaR等をベースとした統一的な尺度である「リスク資本」として計測し、適切かつ効果的な方法で当社の経営体力(自己資本)の範囲で資本配分を行うものです。

具体的には、信用、市場リスクにおいては、期中にとりうるリスク資本の最大値を、業務計画に一定のストレス状況等を勘案して「リスク資本極度」として定めているほか、オペレーショナルリスクにおいてもリスク資本の割当を行い、当社グループ全体のリスク資本が自己資本の範囲内となるよう上限管理を行っています。この「リスク資本極度」

■リスクカテゴリー毎の管理の枠組み

| 管理の枠組み | カテゴリー | | |
|---------------|------------------------|--|--|
| リスク資本による管理 | 信用リスク | 与信先の財務状況の悪化等のクレジットイベント（信用事由）に起因して、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし滅失し、損失を被るリスク | |
| | 市場リスク | バンキング・トレーディングリスク | 金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を被るリスク |
| | | 政策投資株式リスク | |
| | | その他 市場関連リスク | |
| | オペレーショナルリスク | 内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスク | |
| | 事務リスク | 役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク | |
| | システムリスク | コンピュータシステムの停止や誤作動、不正利用等により金融機関が損失を被るリスク | |
| 資金繰り計画/資金ギャップ | 流動性リスク | 運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、決済に必要な資金調達に支障をきたしたり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされるリスク | |
| リスク特性に応じた管理 | その他リスク (決済に関するリスク等) | - | |

は、信用、市場の各リスクカテゴリーにおいて業務別・部門別等の各種ガイドラインや、VaR・損失等の上限値に細分されます。従って、各種ガイドラインやVaR・損失等の上限値を遵守することにより、当社グループ全体の健全性確保を図るような枠組みとしています。

このリスク資本による管理においては、バーゼルⅡ第2の柱(金融機関の自己管理と監督上の検証)において勘案される信用集中リスクおよび銀行勘定の金利リスクも対象としています。また、リスク資本による管理は、グループ会社を含めた当社連結ベースで実施しています。

なお、流動性リスクについては、資金繰り計画および資金ギャップの枠組みで管理、その他のリスクカテゴリーにおいてもそれぞれの特性に応じた管理を行っています。

(2) ストレストテスト

金融機関の経営環境が大きく変化しつつあるなか、統合リスク管理においては、ストレステストの手法を活用し、景気後退や市場混乱等のストレスイベントが顕在化した場合の経営・財務への影響等を予め分析・把握することの重要性が高まっています。そのため、当社では、経営計画の策定等に際して、複数のストレスイベントを想定してストレステストを実施し、財務への影響を分析・把握しています。

バーゼル規制への対応

バーゼルⅡは、国際的に活動する銀行に適用される最低所要自己資本に関する国際合意であり、本邦では平成19年3月末より適用されています。

バーゼルⅡの枠組みにおいては、所要自己資本の計測手法が複数定められておりますが、当社は、信用リスクについては平成21年3月末より先進的内部格付手法を、オペレーショナルリスクについては平成20年3月末より先進的計測手法を採用し、所要自己資本の算出を適切に行っています。

なお、このバーゼルⅡは、平成21年7月、当時の金融危機への対処として、証券化商品の取扱いやトレーディング勘定の取扱いの見直し等、枠組みの強化が行われ(「バーゼル2.5」)、本邦では平成23年12月末より適用されています。

また、平成22年12月、国際的な資本規制の強化および流動性規制の導入等の新たな自己資本規制の枠組みである「バーゼルⅢ」が公表されました。当社は、平成25年3月末以降の段階的な導入に向けて、適切な対応を行ってまいります。

バーゼル規制に関する当社の取り組みや各種計数については、「リスク管理への取り組み」や資料編Ⅱの「自己資本比率に関する事項」等において、開示しています。

信用リスク

1. 信用リスク管理の基本的な考え方

(1) 信用リスクの定義

信用リスクとは、「与信先の財務状況の悪化等のクレジットイベント(信用事由)に起因して、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし滅失し、損失を被るリスク」をいいます。

海外向け与信については、信用リスクに隣接するリスクとして、与信先の属する国の外貨事情や政治・経済情勢等の変化により損失を被るカントリーリスクがあります。

(2) 信用リスク管理の基本原則

当社では、グループ会社がその業務特性に応じた信用リスクを統一的に管理すること、個別与信ならびに与信ポートフォリオ全体の信用リスクを定量的および経常的に管理・把握すること等の基本原則を定め、グループ全体の信用リスクの把握・管理を適切に行うとともに、管理体制の高度化を推進しています。

信用リスクは、当社が保有する最大のリスクであり、信用リスクの管理が不十分であると、リスクの顕在化に伴う多額の損失により当社の経営に甚大な影響を及ぼしかねません。

信用リスク管理の目的は、このような事態を回避すべく、信用リスクを自己資本対比許容可能な範囲内にコントロールし、当社グループ全体の資産の健全性を維持するとともに、リスクに見合った適正な収益を確保することによって、資本効率や資産効率の高い与信ポートフォリオを構築することにあります。

(3) クレジットポリシー

三井住友銀行では、経営理念、行動規範を踏まえ与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」を制定しています。

広く役職員にこのクレジットポリシーの理解と遵守を促し、行内で徹底を図るとともに、リスクセンシティブな信用リスク管理を追求し、より付加価値の高い金融仲介サービスの提供により、株主価値の拡大や社会的貢献を果たしていくことを目指します。

2. 信用リスク管理の体制

三井住友銀行の信用リスク管理体制としては、リスク管理部門の投融資企画部が、クレジットポリシー、行内格付制度、与信権限規程・稟議規程の企画および管理、不良債権管理を含めた与信ポートフォリオ管理等、信用リスクの管理・運営を統括しています。信用リスク計量化(リスク資本、リスクアセット)についても、リスク統括部と協働して銀行全体の信用リスク量の管理を行っています。また、

部内室のCPM室は、クレジットデリバティブや貸出債権の売却等を通じて与信ポートフォリオの安定化を目指すアクティブ・ポートフォリオマネジメント機能を強化して、より高度なポートフォリオ管理の実現に努めています。

コーポレートサービス部門の企業調査部は、産業・業界に関する調査や個別企業の調査等を通じ、主要与信先企業の実態把握、信用悪化懸念先の早期発見、成長企業の発掘等に努めています。また、融資管理部は、主に破綻懸念先以下に区分された問題債権を所管し、処理・再生策を立案、関連サービサーであるSMBC債権回収の活用や債権売却の実施などにより問題債権の効果的な圧縮に努めています。

業務部門においては、部門内の各審査部が中心となって営業店とともに所管与信案件の審査、所管ポートフォリオの管理等を行っています。与信権限は、格付別の金額基準をベースとした体系とし、信用リスクの程度が大きい与信先・与信案件については審査部で重点的に審査・管理を行っています。

また、各部門から独立した監査部門が、資産内容の健全性や格付・自己査定 of 正確性、信用リスク管理態勢等の監査を行い、取締役会・経営会議等に監査結果の報告を行っ

ています。

なお、機動的かつ適切なリスクコントロール、ならびに与信運営上の健全なガバナンス体制確保を目的とする協議機関として「信用リスク委員会」を設置しています。

3. 信用リスク管理の方法

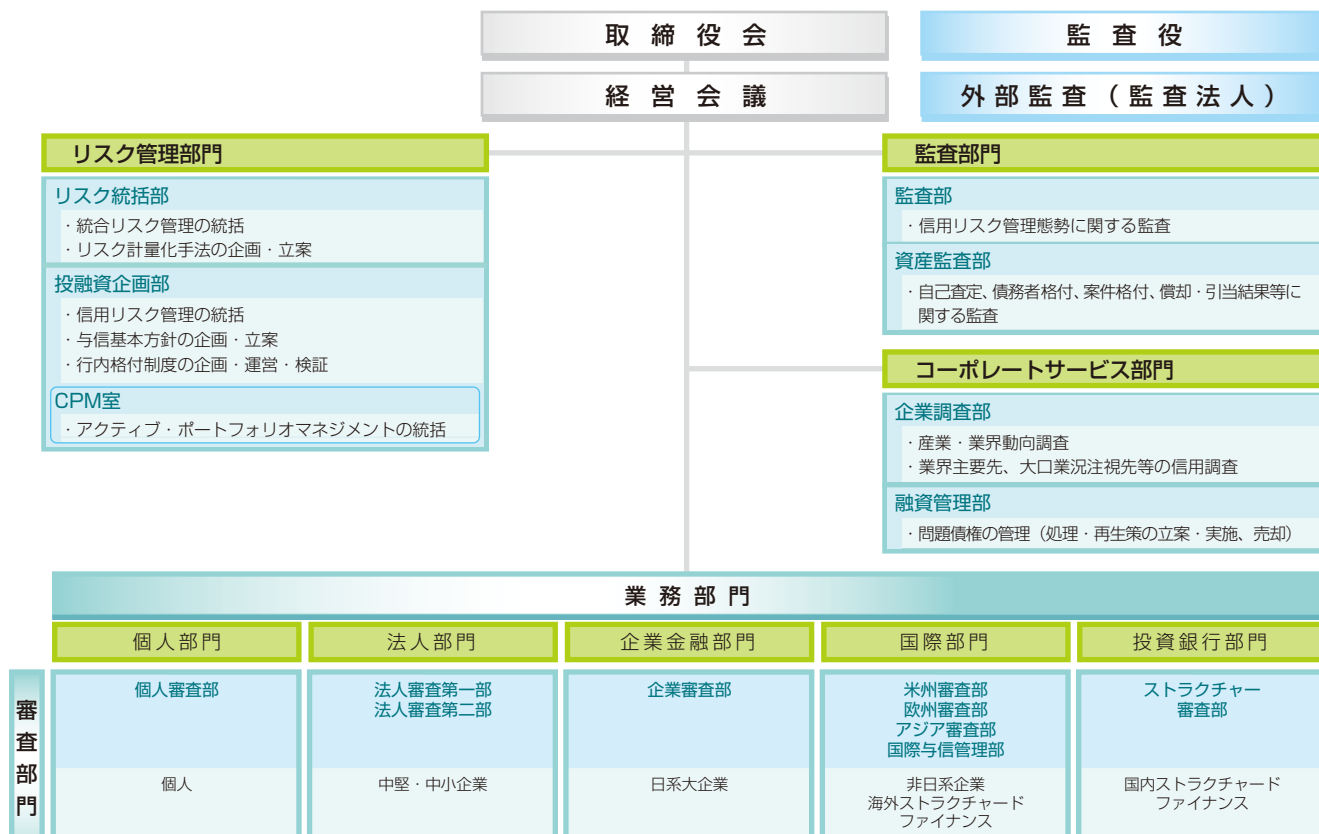
(1) 信用リスク評価・信用リスク計量化

三井住友銀行では、個別与信あるいは与信ポートフォリオ全体の信用リスクを適切に管理するため、すべての与信に信用リスクが存在することを認識し、行内格付制度により与信先あるいは案件ごとの信用リスクの程度を適切に評価するとともに、信用リスクの計量化を行い、信用リスクを定量的に把握・管理しています。

① 行内格付制度

行内格付制度は、ポートフォリオの特性に応じた管理区分ごとに設けています。事業法人等宛与信に付与する格付には、与信先の債務履行の確実性を示す指標である「債務者格付」と、「債務者格付」をもとに案件ごとの保証、与信期間、担保等の取引条件を勘案した与信の回収の確実性を示す指標である「案件格付」があります。「債務者格付」

■三井住友銀行の信用リスク管理体制



は、取引先の決算書等のデータを格付モデルにあてはめて判定した「財務格付」を出発点として、実態バランスシートや定性的な評価を反映して判定します。与信先が海外の場合には、各国の政治経済情勢、国際収支・対外債務負担状況等の分析に基づき国別の信用力の程度を評価した「カントリーランク」も考慮します。なお、自己査定については「債務者格付」の下位格付決定プロセスとして位置付けており、自己査定の債務者区分と格付体系は整合性を確保しています。

「債務者格付」および「案件格付」の見直しは年1回定期的に行うほか、信用状況の変動等に応じ、都度行っています。

中小企業向け融資や個人向けローン、プロジェクトファイナンス等のストラクチャードファイナンスには、それぞれの特性に応じた格付制度があります。

行内格付制度は投融資企画部が一元的に管理し、格付制度の設計・運用・監督および検証を適切に実施しています。格付制度の検証においては、予め定められた手続き（統計的な検定を含む）に基づき、格付制度の有効性、妥当性を、主要な資産について年1回評価しています。

②信用リスク計量化

信用リスクの計量化とは、与信先におけるデフォルトの可能性の程度に加え、特定の与信先・業種等へのリスク集中状況、不動産・有価証券等の担保価格の変動等が損失額

に与える影響も勘案のうえ、与信ポートフォリオあるいは個別与信の信用リスクの程度を推量することをいいます。

具体的には、まず、債務者ごと、与信案件ごとに過去のデータの蓄積（データベースの構築）を行い、格付別デフォルト確率（PD）、デフォルト時損失率（LGD）、個社間の信用力相関等のパラメータを設定します。そして、これらのパラメータに基づき、同時デフォルト発生シナリオを作成し、損失発生シミュレーションを行うことにより最大損失額を推定しています（モンテカルロ・シミュレーション法）。この計量結果に基づきリスク資本の配分を行っています。

更にポートフォリオの集中リスクの把握や景気変動に対するシミュレーション（ストレステスト）等のリスク計量も実施し、業務計画の策定から個別与信のリスク評価の基準まで幅広く業務の運営に活用しています。

(2) 個別与信管理の枠組み

①融資審査

三井住友銀行では、法人のお客さまへの融資にあたっては、まず、返済能力や成長性を見極めるため、キャッシュフロー分析などの財務分析をはじめ、業界の動向、技術開発力や商品等の競争優位性、経営管理能力など、総合的に評価を行ったうえで、貸出案件ごとの資金使途、返済計画などの妥当性を検証することにより、的確かつ厳正に与信判断するよう努めています。

また、お客さまにとって、資金使途などに応じた貸出の条件や審査の判断基準が分かりやすいものとなるように努めるとともに、融資条件が明確になるようにコビナンツの利用等を進めています。

一方で、中小企業を中心にお客さまの資金ニーズに積極的かつ迅速に対応するために、中小企業専用の信用リスク評価モデル等を活用して審査プロセスを定型化し、「ビジネスセレクトローン」等を効率的に推進する体制の整備に努めています。

個人のお客さまへの住宅ローンの融資にあたっては、長年、行内に蓄積された与信データの分析に基づき構築した審査モデルを利用して与信判断を行っています。モデルを利用して合理的な与信判断を効率的に行うことにより、お客さまへの迅速な回答とともに、貸倒リスクのコントロールや柔軟な金

■三井住友銀行の債務者格付体系

| 債務者格付 | 定義 | 自己査定債務者区分 | 金融再生法債権区分 |
|-------|---|--------------|-------------------|
| 1 | 債務履行の確実性は極めて高い水準にある。 | 正常先 | |
| 2 | 債務履行の確実性は高い水準にある。 | | |
| 3 | 債務履行の確実性は十分にある。 | | |
| 4 | 債務履行の確実性は認められるが、将来景気動向、業界環境等が大きく変化した場合、その影響を受ける可能性がある。 | | |
| 5 | 債務履行の確実性は当面問題ないが、先行き十分とはいえず、景気動向、業界環境等が変化した場合、その影響を受ける可能性がある。 | | |
| 6 | 債務履行は現在のところ問題ないが、業況、財務内容に不安な要素があり、将来債務履行に問題が発生する懸念がある。 | | |
| 7 | 貸出条件、履行状況に問題、業況低調ないしは不安定、財務内容に問題等、今後の管理に注意を要する。 うち要管理先 | 要注意先 要管理先 | 要管理債権 |
| 8 | 現状、経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。 | 破綻懸念先 | 危険債権 |
| 9 | 法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明な状況にあると認められる等、実質的に経営破綻に陥っている。 | 実質破綻先 | 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 |
| 10 | 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している。 | 破綻先 | |

利設定を可能としています。

また、アパート経営等の事業を営まれる個人のお客さまの融資には、事業収入予測を踏まえたリスク評価モデルを用いて、的確な与信判断を行うとともに、事業計画見直しのアドバイスにも活用しています。

②債務者モニタリング

三井住友銀行では、融資案件の審査に加えて、「債務者モニタリング制度」に基づき定期的に与信先の実態把握を行い、格付・自己査定・与信方針等を見直すことで、与信実行後の問題発生の前兆をいち早くとらえ、早期の適切な対応に努めています。具体的には、与信先から新しい決算書入手した段階で定期的に行う「決算モニタリング」と、信用状況・与信状況の変動等に応じて都度行う「経常モニタリング」を下図のプロセスにて実施しています。

(3) 与信ポートフォリオ管理の枠組み

三井住友銀行では、個別与信の管理に加え、与信ポートフォリオとしての健全性と収益性の中長期的な維持・改善を図るため、以下を基本方針とした管理を行っています。

①自己資本の範囲内での適切なリスクコントロール

自己資本対比許容可能な範囲内でリスクテイクするために、内部管理上の信用リスク資本の限度枠として「信用リスク資本極度」を設定しています。その極度の下、業務部門別のガイドラインや、不動産ファイナンス、ファンド・証券化投資等の業務別ガイドラインを設定し、定期的とその遵守状況をモニタリングし、適切なリスクコントロールに努めています。

②集中リスクの抑制

与信集中リスクは、顕在化した場合に銀行の自己資本を大きく毀損させる可能性があることから、過度にリスクが集中している業種向け与信の抑制、大口与信先・グループに対する与信上限ガイドラインの設定や重点的なローンレビューの実施等を行っています。

また、国別の信用力の評価に基づき、国別の与信枠を設定しカントリーリスクの管理を実施しています。

③企業実態把握の強化とリスクに見合ったリターンの確保

企業を取り巻く環境の急激な変化等を背景として、企業実態をきめ細かく把握し、信用リスクに見合った適正なリターンを確保することを与信業務の大原則とし、信用コスト・資本コスト・経費控除後収益の改善に取り組んでいます。

④問題債権の発生抑制・圧縮

問題債権および今後問題が顕在化する懸念のある債権については、ローンレビュー等により対応方針・アクションプランを明確化したうえで、劣化防止・正常化支援、回収・保全強化策の実施等、早期対応に努めています。

⑤アクティブ・ポートフォリオマネジメントへの取り組み

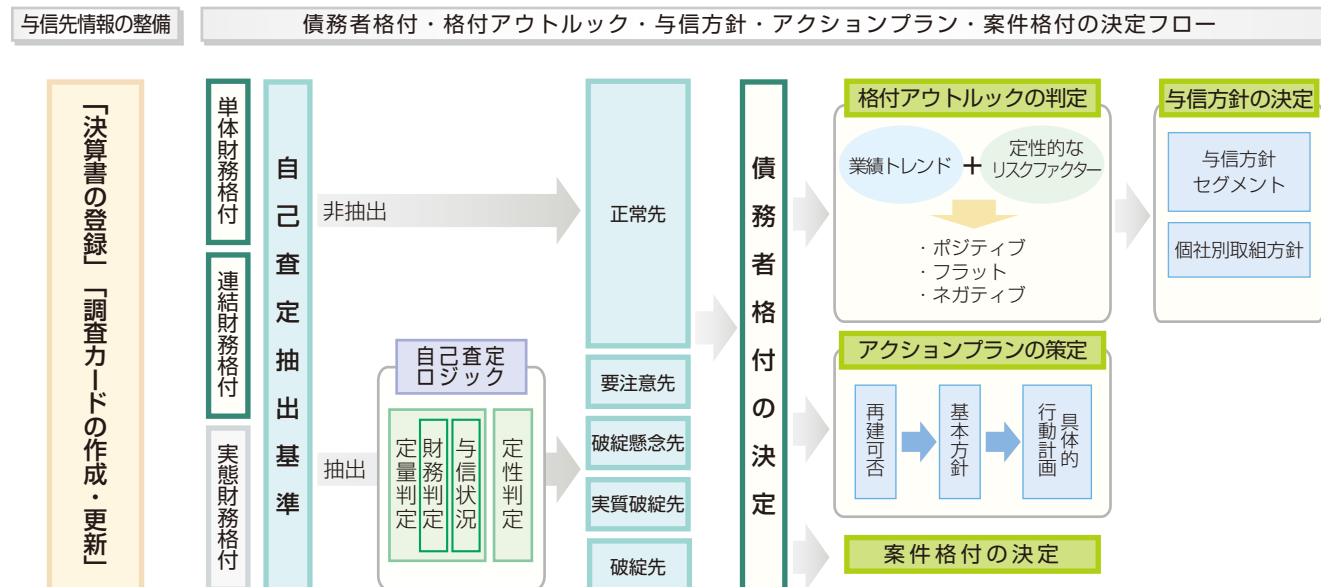
クレジットデリバティブや貸出債権売却等により与信ポートフォリオの安定化を目指した機動的なポートフォリオコントロールに積極的に取り組んでいます。

(4) 自己査定、償却・引当、不良債権開示

①自己査定

三井住友銀行は、金融庁の金融検査マニュアルおよび日本公認会計士協会の実務指針等を踏まえた自己査定基準に

■三井住友銀行の債務者モニタリング制度



基づき、厳格な自己査定を行っています。この自己査定手続きは、与信先の債務履行の確実性を示す指標である債務者格付の下位格付決定プロセスとして位置付けており、自己査定は債務者区分と格付体系を整合させています。

資産の健全性を確保し、適正な償却・引当を行うための準備作業である自己査定は、保有する資産を個別に検討してその安全性・確実性を判定するものです。具体的には、各取引先の状況に応じて「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5つの債務者区分に分け、更に各取引先の担保・保証条件等を勘案して、債権回収の危険性または価値毀損の危険性の度合いに応じてⅠ～Ⅳの区分に分類しています。また、三井住友フィナンシャルグループ全体の信用リスク管理を強化する観点から、連結対象各社においても、原則として三井住友銀行と同様に自己査定を実施しています。

| 債務者区分定義 | |
|---------|--|
| 正常先 | 業況良好かつ財務内容に特段の問題がないと認められる債務者 |
| 要注意先 | 今後の管理に注意を要する債務者 |
| 破綻懸念先 | 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 |
| 実質破綻先 | 法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者 |
| 破綻先 | 法的・形式的な経営破綻の事実は発生している債務者 |

| 分類定義 | |
|--------------|---|
| I分類 (非分類) | 回収の危険性または価値の毀損の危険性に問題がない資産 |
| II分類 | 回収について通常の度合いを超える危険を含むと認められる債権等の資産 |
| III分類 | 最終的な回収可能性または価値について重大な懸念があり、損失の発生の可能性が高い資産 |
| IV分類 | 回収不能または無価値と判定される資産 |

②償却・引当

償却とは、債権が回収不能となった場合、または債権が回収不能と見込まれる場合に、その債権について会計上損失処理を行うことです。償却には、回収不能額をバランスシートの資産項目から引き落とし損失処理を行う「直接償却」と回収不能見込額を資産の控除項目の貸倒引当金に計上することにより損失処理を行う「間接償却」があり、この間接償却のことを一般的に引当処理といっています。

三井住友銀行は、自己査定に基づいて決定された債務者区分ごとに償却・引当基準を定めており、その手続きの概要は以下のとおりとなっています。また、三井住友フィナ

ンシャルグループ全体の信用リスク管理を強化する観点から、連結対象各社においても、原則として三井住友銀行と同様な償却・引当基準を採用しています。

| 償却・引当基準 | |
|-------------|---|
| 正常先 | 格付ごとに過去の倒産確率に基づき今後1年間の予想損失額を一般貸倒引当金(注1)に計上。 |
| 要注意先 | 貸倒リスクに応じてグループ分け*を行い、グループごとに過去の倒産確率に基づき、将来の予想損失額を一般貸倒引当金(注1)に計上。また、大口要管理先を主体としてDCF法も導入。 *グループ分けは、「要管理先債権」と「その他の要注意先債権」に区分し、後者を更に財務内容や与信状況等を勘案して細分化。 |
| 破綻懸念先 | 個々の債務者ごとに分類されたIII分類(担保・保証等により回収が見込まれる部分以外)のうち必要額を算定し個別貸倒引当金(注2)を計上。なお、大口先で、かつ、合理的なキャッシュフローの見積りが可能な先を主体としてDCF法も導入。 |
| 破綻先・実質破綻先 | 個々の債務者ごとに分類されたIV分類(回収不能または無価値と判定される部分)の全額を原則直接償却し、III分類の全額について個別貸倒引当金(注2)を計上。 |
| (注1)一般貸倒引当金 | 貸金等債権を個別に特定せず、貸出債権一般に内在する回収不能リスクに対する引当を行うもの。 |
| (注2)個別貸倒引当金 | その全部または一部につき回収の見込みがないと認められる債権(個別に評価する債権)に対する引当を行うもの。 |

※ディスカウント・キャッシュフロー(DCF)法とは

三井住友銀行は、要管理先・破綻懸念先の大口先を主体として、ディスカウント・キャッシュフロー(割引現在価値=DCF)法を採用しています。DCF法とは、債権の元本の回収および利息の受け取りにかかるキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権について、「当該キャッシュフローを当初の約定利率、または取得当初の実効利率で割り引いた金額」と「債権の帳簿価額」との差額に相当する金額を貸倒引当金として計上する方法のことをいいます。このDCF法は、より個別性が高いという点において優れた手法である一方、その引当金額は、債務者の再建計画等に基づいた将来キャッシュフローの見積りのほか、割引率や倒産確率等、DCF法を採用するうえでの基礎数値に左右されることから、三井住友銀行では、その時点における最善の見積りを行うよう努めています。

③不良債権開示

不良債権とは、銀行が保有する貸出金等の債権のうち、元本または利息の回収に懸念があるものを指します。不良債権の開示にあたっては、銀行法に基づくもの(リスク管理債権)と金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づくもの(金融再生法開示債権)があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分にしたがって開示区分が決定されます。なお、平成24年3月末の自己査定、償却・引当、不良債権開示の結果は219ページのとおりとなっています。

4. 市場性信用取引のリスク管理

ファンドに対する出資や証券化商品、クレジットデリバティブ等、間接的に社債や貸付債権等の資産(裏付資産)のリスクを保有する商品については、市場で売買されることから、裏付資産の信用リスクとともに、市場リスク・流動性リスクを併せ持つ商品であると認識しています。

こうした商品に関しては、裏付資産の特性を詳細に分析・評価して信用リスクの管理を行う一方、当該商品の市場リスク等については、市場リスク・流動性リスク管理の体制の中で、網羅的に管理しています。

また、それぞれのリスク特性に応じ各種ガイドラインを設定し、損失を被るリスクを適切に管理しています。

市場リスク・流動性リスク

1. 市場リスク・流動性リスク管理の基本的な考え方

(1) 市場リスク・流動性リスクの定義

市場リスクとは、「金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を被るリスク」をいいます。

流動性リスクとは、「運用と調達の期間のミスマッチや予想せぬ資金の流出により、決済に必要な資金調達に支障をきたしたり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされるリスク」をいいます。

(2) 市場リスク・流動性リスク管理の基本原則

当社では、リスク許容量の上限を設定し定量的な管理をすること、リスク管理プロセスに透明性を確保すること、フロント・ミドル・バックの組織的な分離を行い、実効性の高い相互牽制機能を確認すること等を基本原則とし、グループ全体の市場リスク・流動性リスク管理の一層の向上に取り組んでいます。

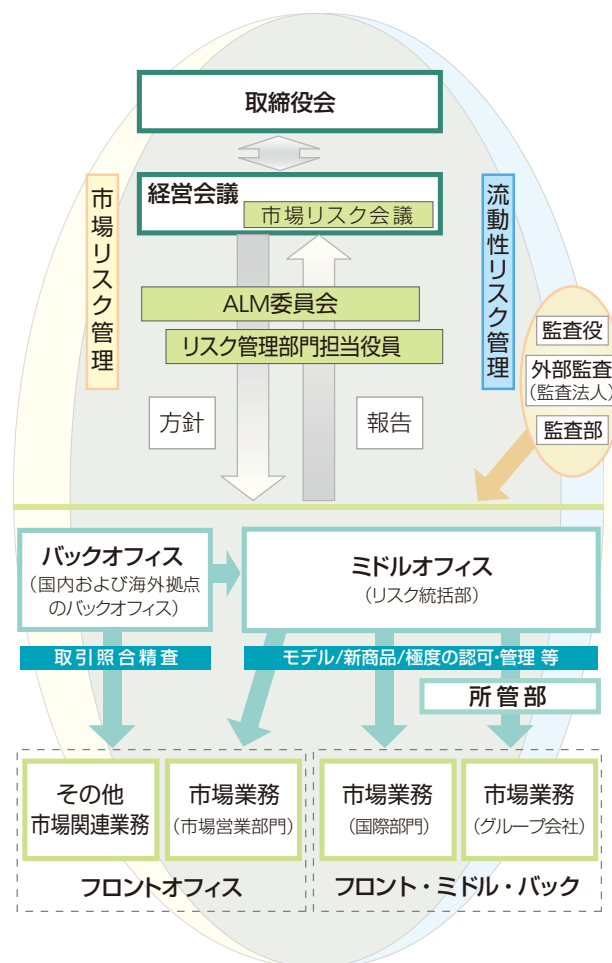
2. 市場リスク・流動性リスク管理の体制

当社が定める「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえ、三井住友銀行では、市場リスク・流動性リスク

管理の基本方針、リスク枠等の重要な事項については、経営会議で決定のうえ、取締役会の承認を得る体制としています。また、市場取引を行う業務部門から独立したリスク統括部が市場リスク・流動性リスクを一元管理する体制を構築しています。同部は、リスク状況をモニターするとともに、定期的に経営会議および取締役会等に報告を行っています。更に、三井住友銀行では、月次でALM委員会を開催し、市場リスク・流動性リスクの枠遵守状況の報告、およびALM運営方針の審議等を行っています。

万が一の事務ミスや不正取引等を防ぐためには、取引を行う業務部門(フロントオフィス)への牽制体制の確立が重要です。三井住友銀行では、業務部門に対するチェック機能が事務部門(バックオフィス)と管理部門(ミドルオフィス)の双方から働くように配慮しています。これらのリスク管理態勢については行内の独立した監査部門が定例的に内部監査を実施し検証しています。

■三井住友銀行の市場リスク・流動性リスク管理体制



3. 市場リスク・流動性リスク管理の方法

(1) 市場リスク管理

市場リスクについては、自己資本等の経営体力を勘案して定める「リスク資本極度」の範囲内で、市場取引に関する業務運営方針等に基づきVaRや損失額の上限值を設定、管理しています。

市場リスクを要因別に見ると、為替変動リスク、金利変動リスク、株価変動リスク、オプションリスクなどに分類できます。これらのリスクカテゴリーごとにBPVなど、各商品のリスク管理に適した指標を統合的なリスク指標であるVaRと併用してきめ細かなリスク管理を行っています。

なお、金利変動リスクは、要求払預金(当座預金や普通預金等預金者の要求によって随時払い出される預金)の満期の認識方法や、定期預金および消費者ローンの期限前解約の推定方法によって大きく異なります。三井住友銀行では、要求払預金の満期に関しては、長期間滞留すると見込まれる預金を最長5年(平均期間2.5年)の取引として認識し、管理しています。また、定期預金および消費者ローンの期限前解約に関しては、過去のデータを用いて期限前解約率を推定し、管理しています。

① VaRの状況

平成23年度のVaRの状況は以下のとおりです。三井住友銀行の内部モデル(VaRモデル)は、過去のデータに基づいた市場変動のシナリオを作成し、損益変動シミュレーションを行うことにより最大損失額を推定する手法(ヒストリカル・シミュレーション法)を採用しています。この三井住友銀行で採用している内部モデルは、定期的に監査

法人の監査を受け、適正と評価されています。

② バック・テストの状況

三井住友銀行では、モデルから算出されたVaRと損益との関係を検証するバック・テストを日次で実施しています。平成23年度のトレーディングのバック・テストの状況は以下のとおりです。グラフ上の斜めに走る線よりも点がある場合は、当日、VaRを上回る損失が発生したことを表しますが、平成23年度は、平成22年度に引き続き発生回数が0回であり、三井住友銀行のVaRモデル(片側信頼区間99.0%)は適正にVaRを算出しているものと考えられます。

用語解説

1. VaR (バリュー・アット・リスク)

一定の確率の下で被る可能性がある予想最大損失額です。例えば、保有期間1日、信頼区間99.0%のVaRは、1日の相場変動によって1%の確率で起こりうる最大損失額を表します。

2. BPV (ベース・ポイント・バリュー)

金利が1ベース・ポイント(0.01%)変化したときの時価評価変化額です。

3. トレーディング

市場価格の短期的な変動や市場間の格差等を利用して利益を得る市場業務です。

4. バンキング

資産(貸金・債券等)、負債(預金等)にかかる金利・期間等のコントロールを通じて利益を得る市場業務です。

■ VaRの状況

(単位：億円)

| | 三井住友フィナンシャルグループ連結 | | 三井住友銀行連結 | | 三井住友銀行単体 | |
|-----------|-------------------|-------|----------|-------|----------|-------|
| | トレーディング | バンキング | トレーディング | バンキング | トレーディング | バンキング |
| 平成23年6月末 | 90 | 404 | 83 | 394 | 21 | 358 |
| 平成23年9月末 | 90 | 388 | 85 | 380 | 13 | 345 |
| 平成23年12月末 | 95 | 363 | 89 | 355 | 32 | 314 |
| 平成24年3月末 | 100 | 320 | 93 | 313 | 12 | 278 |
| 最大 | 126 | 536 | 118 | 522 | 39 | 479 |
| 最小 | 59 | 318 | 54 | 310 | 12 | 276 |
| 平均 | 89 | 389 | 82 | 380 | 23 | 342 |

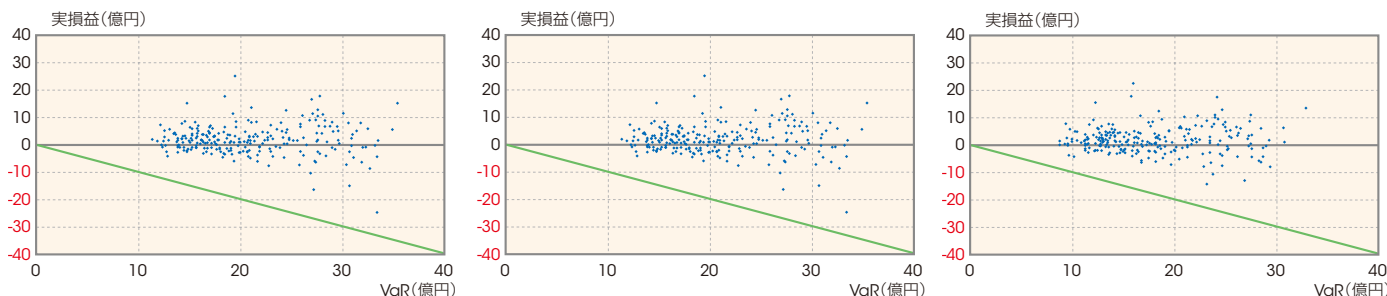
(注) 保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しています。

■バック・テストの状況(トレーディング)

三井住友フィナンシャルグループ連結

三井住友銀行連結

三井住友銀行単体



③ストレステストの実施

市場はときに予想を超えた変動を起こすことがあります。このため、市場リスク管理においては、金融市場における不測の事態を想定したシミュレーション(ストレステスト)も重要です。三井住友銀行では、さまざまなシナリオに基づくストレステストを月次で行い、不測の事態に備えています。

④アウトライヤー基準

金利ショック下でのバンキングの経済価値低下額が、基本的項目(Tier 1)と補完的項目(Tier 2)の20%を超える場合、パーゼルⅡ第2の柱(金融機関の自己管理と監督上の検証)における監督上の基準である「アウトライヤー基準」に該当することになります。

平成24年3月末の経済価値低下額は、Tier 1とTier 2の3%前後であり、基準の20%を大きく下回る水準となっています。

⑤政策投資株式の管理

株価変動リスクを適切に管理・運営するため、政策投資株式に対してリスクの許容量に上限を設定し、遵守状況を管理しています。

三井住友銀行では、政策投資株式の簿価圧縮を進めてきた結果、現状、株式残高のTier 1に対する比率は、銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律で保有の上限と定められている100%を大幅に下回る水準となっています。

(2) 流動性リスク管理

三井住友銀行では、流動性リスクについても重要なリスクの一つとして認識しており、「資金ギャップに対する極度・ガイドラインの設定」、「流動性補完の確保」および「コンテンツジェンシープランの策定」の枠組みで流動性リスクを管理しています。

資金ギャップ極度・ガイドラインの管理を行うことで、短期の資金調達に過度に依存することを回避しています。

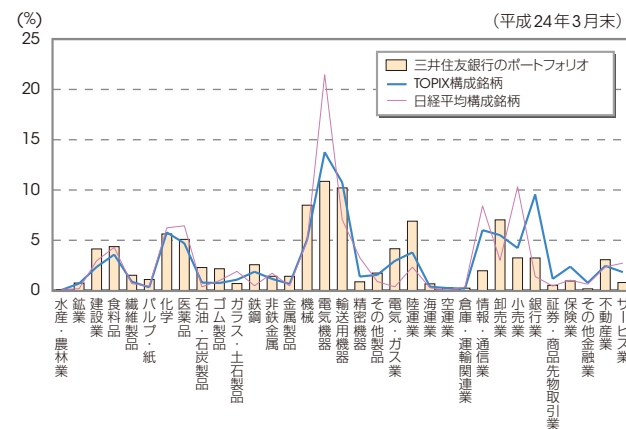
■アウトライヤー基準に基づく経済価値低下額

(単位：億円)

| | 三井住友銀行連結 | | 三井住友銀行単体 | |
|------------------|----------|---------|----------|---------|
| | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 |
| 合計 | 6,964 | 2,402 | 6,603 | 2,339 |
| うち円金利影響 | 5,305 | 1,443 | 4,974 | 1,427 |
| うちドル金利影響 | 1,419 | 873 | 1,396 | 855 |
| うちユーロ金利影響 | 160 | 13 | 156 | 11 |
| Tier 1 + Tier 2比 | 7.8% | 2.6% | 7.7% | 2.6% |

(注)「経済価値低下額」は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99.0%の金利ショックによって計算される現在価値の低下額です。

■上場株式ポートフォリオ業種別構成比率



資金ギャップ極度・ガイドラインは、資金繰り計画、外部環境、調達状況、各国通貨の特性等を勘案し、銀行全体および拠点別に設定しているほか、必要に応じ通貨別に上限枠を定める等きめ細かな管理を行っています。

また、万一の市場混乱時にも資金調達に支障をきたさないよう、流動性補完として、米国債などの即時売却可能な資産の保有や緊急時借り入れ枠の設定等により調達手段を

確保しております。

加えて、緊急時に備えて資金ギャップ極度・ガイドラインの圧縮などのアクションプランを取りまとめたコンティンジェンシープランを策定しています。

オペレーショナルリスク

1. オペレーショナルリスク管理の基本的な考え方

(1) オペレーショナルリスクの定義

オペレーショナルリスクとは、「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスク」をいいます。具体的には、事務リスク、システムリスクのほか、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクといったリスクも管理の対象としており、バーゼルⅡで定める「①内部の不正」、「②外部からの不正」、「③労務慣行および職場の安全」、「④顧客、商品および取引慣行」、「⑤有形資産に対する損傷」、「⑥事業活動の中断およびシステム障害」、「⑦注文等の執行、送達およびプロセスの管理」の7つの損失事象の種類(以下、イベントタイプ)を網羅するものです。

(2) オペレーショナルリスク管理の基本原則

当社および三井住友銀行では、グループ全体のオペレーショナルリスクの管理を行うに際しての基本的事項を定めた「オペレーショナルリスク管理規程」を制定したうえで、重要なリスクの認識・評価・コントロール・モニタリング

のための効果的なフレームワークを整備すること、リスクの顕在化に備え事故処理態勢・緊急時態勢を整備すること等を基本原則とし、グループ全体のオペレーショナルリスク管理の向上に取り組んでいます。また、バーゼルⅡの枠組みを踏まえ、オペレーショナルリスクの計量化、およびグループ全体の管理の高度化に継続的に取り組んでいます。

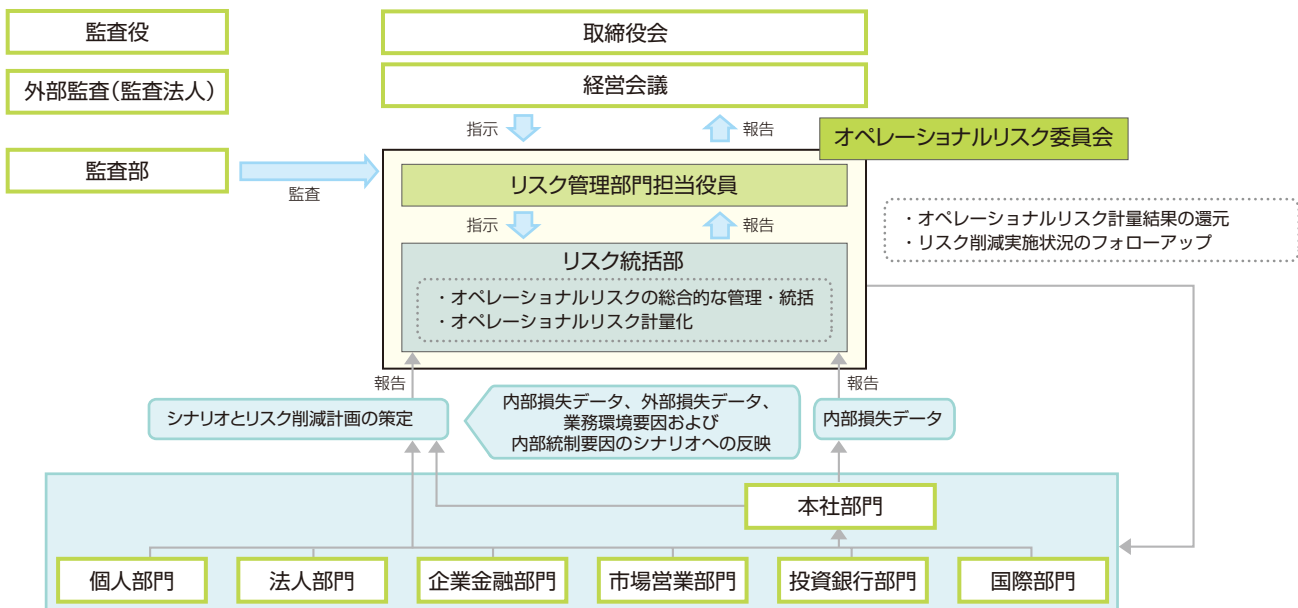
2. オペレーショナルリスク管理の体制

当社グループでは、当社が定める「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえ、オペレーショナルリスク管理の体制を整備しています。

三井住友銀行では、オペレーショナルリスク管理の基本方針等の重要な事項については、経営会議で決裁のうえ、取締役会で承認を得る体制としています。また、リスク統括部が、オペレーショナルリスク管理全般を統括する部署として、事務リスク、システムリスク等の管理担当部署とともに、オペレーショナルリスクを総合的に管理する体制をとっています。

概要としては、各本店で発生した内部損失データの収集および分析を行うほか、定期的に、各本店で、その業務プロセス等から網羅的にオペレーショナルリスクを伴うシナリオを特定したうえで、各シナリオの損失の額および発生頻度の推計を行っています。また、各シナリオに対してリスク量を評価し、リスク量の高いシナリオについては関連各部署でリスク削減計画を策定し、リスク統括部で、その

■三井住友銀行のオペレーショナルリスク管理体制



リスク削減計画の実施状況をフォローアップしています。更に、収集した内部損失データやシナリオ等を用いて、オペレーショナルリスクの計量化を行い、定量的な管理を行っています。

こうした内部損失データの発生状況、シナリオのリスク量、およびリスク削減状況等については、定期的にリスク統括部の担当役員に報告するほか、行内の部門横断的な組織である「オペレーショナルリスク委員会」を設置し、定期的にオペレーショナルリスク情報の報告や、リスク削減策等の協議を行う等、実効性の高い体制としています。また、定期的に、これらのオペレーショナルリスクの状況を経営会議、取締役会に報告し、基本方針の見直しを行っています。更に、これらのオペレーショナルリスク管理態勢については、行内の独立した監査部が定期的に内部監査を実施し、検証を行っています。

3. オペレーショナルリスク管理の方法

前述の定義のとおり、オペレーショナルリスクは、業務上のミスやシステム障害、災害による損失等、その範囲が広く、また、どこにでも発生する可能性があるリスクであるため、その管理にあたっては、重要なオペレーショナルリスクを見落としていないかを監視し、全体の状況がどうなっているのかを俯瞰的に見てチェックし、管理していくことが必要です。このためには、オペレーショナルリスクとしての共通の枠組みによって計量化し、業務における潜在的なオペレーショナルリスクの所在やその増減を網羅的に把握し、管理できることが必要となり、また、内部管理上は、リスク削減策を実施することでオペレーショナルリスクが数値的にも削減されるような計量化手法である必要もあります。

当社および三井住友銀行では、平成20年3月末基準以降、オペレーショナル・リスク相当額の算出において、バーゼルⅡで定める先進的計測手法を採用するとともにオペレーショナルリスク管理に活用しております。

オペレーショナルリスク計量化の基本的枠組みは、内部損失データ、外部損失データ、業務環境要因および内部統制要因、およびシナリオ分析の4つの要素のうち、内部損失データおよびシナリオ分析の結果(以下、シナリオデータ)を三井住友銀行で構築した内部計測システム(以下、計量化モデル)に投入し、オペレーショナル・リスク相当額およびリスクアセット(オペレーショナル・リスク相当額を8%で除したものを)を算出しております。また、外部損失データ、業務環境要因および内部統制要因については、

内部損失データとともに、シナリオの評価の検証に使用することで、その客観性・正確性・網羅性を高めています。

当社および三井住友銀行では、先進的計測手法を適用するグループ各社を含めて、4つの要素を収集しています。概要は以下のとおりです。

(1) 内部損失データ

内部損失データとは、「オペレーショナルリスクが原因で当社グループが損失を被る事象に関する情報」のことをいいます。

(2) 外部損失データ

外部損失データとは、「オペレーショナルリスクが原因で当社グループ以外の金融機関等が損失を被る事象に関する情報」のことをいいます。

(3) 業務環境要因および内部統制要因

業務環境要因および内部統制要因とは、「オペレーショナルリスクに影響を与える要因であって、当社グループの業務の環境および内部統制の状況に関するもの」のことをいいます。

(4) シナリオ分析

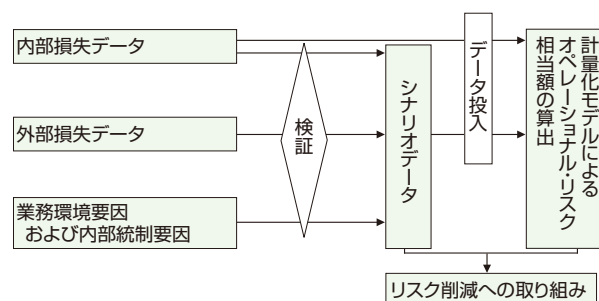
シナリオ分析とは、「重大なオペレーショナルリスクを伴うシナリオを特定し、そのシナリオの損失の額および発生頻度などを推計する手法」のことをいい、当社グループが取り扱う主要な業務を対象としています。

シナリオ分析の目的は、業務等に内在する潜在的なリスクを把握し、当該潜在的なリスクの発生可能性に基づきリスクを計測し、必要な対応策を検討、実施すること、また、内部損失データのみでは推計することが困難な「低頻度・高額損失(発生頻度は低いが、発生した場合の損失が高額となる損失)」が発生する頻度を推計することにあります。

(5) 計量化モデルによる計測

計量化モデルでは、内部損失データおよびシナリオデータから、損失頻度分布および損失規模分布を生成し、当該

■オペレーショナルリスク計量化の基本的枠組み



損失頻度分布(1年間の損失件数に関する分布)と損失規模分布(1件当たりの損失額に関する分布)から、モンテカルロ・シミュレーションにより損失件数と損失額をさまざまなバリエーションで掛け合わせて損失分布を生成し、片側99.9%の信頼区間、保有期間1年として予想される最大のオペレーショナルリスク損失額を算出しています。計量単位は、当社連結、三井住友銀行連結、三井住友銀行単体とし、パーゼルⅡで定める7つのイベントタイプ毎に計量を行い、全イベントタイプの単純合算により先進的計測手法によるオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。

また、当該計量化モデルについての事前・事後の定例検証の枠組みを導入することにより、その計測精度を確保しています。

なお、先進的計測手法の適用先以外のグループ会社(先進的計測手法の適用を準備中のグループ会社を含む)のオペレーショナル・リスク相当額については基礎的手法で算出し、これらを先進的計測手法によるオペレーショナル・リスク相当額と合計して、当社連結、三井住友銀行連結のオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。

(6) リスク削減への取り組み

当社および三井住友銀行では、先進的計測手法による計量結果を活用したリスク削減への取り組みとして、リスク量の高いシナリオに対してリスク削減を実施しています。

更に、計量化により算出したリスクアセットを三井住友銀行の各業務部門および各グループ会社に配賦し、当社グループ会社内でのオペレーショナルリスクへの認識を高め、オペレーショナルリスク管理の実効性を向上させると

ともに、当社グループ全体でのオペレーショナルリスクの削減に取り組んでいます。

4. 事務リスクの管理

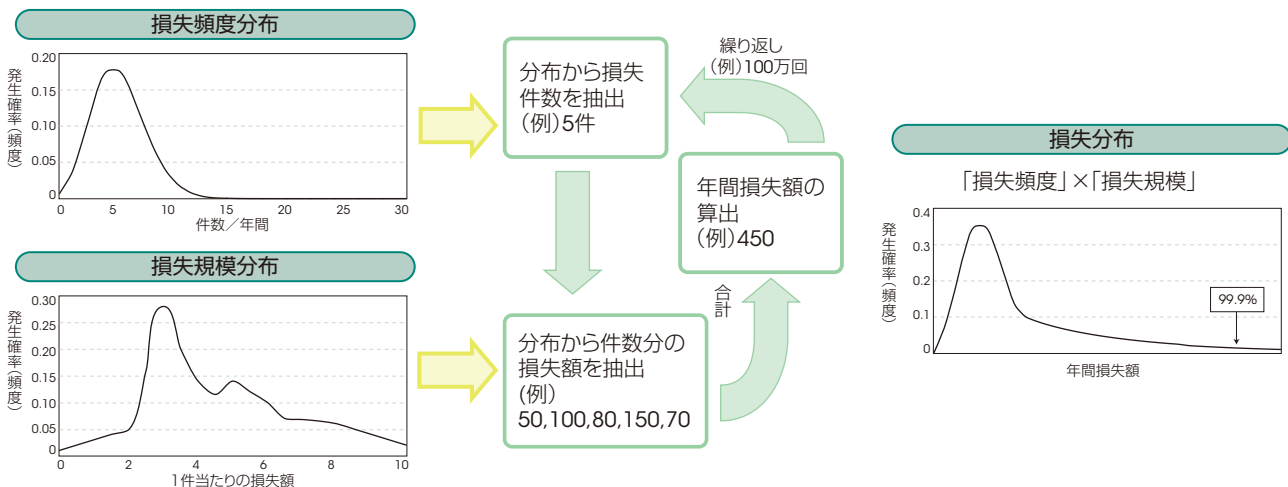
事務リスクとは、「役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク」をいいます。

当社では、「すべての業務に事務リスクが所在する」との認識に基づき、事務リスク管理体制を整備すること、自店検査制度を整備すること、コンティンジェンシープランを策定し、事務リスク発現による損失を最小限にすること、定量的な管理を行うこと等を基本原則とし、グループ全体の事務リスク管理の高度化を推進しています。

三井住友銀行では、当社が定める「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえ、「事務管理規程」において、事務にかかる基本的指針を、「事務運営および事務処理にかかるリスクとコストを把握し、これらを適切に管理すること」「事務品質を向上させ、お客さまに対して質の高いサービスを提供すること」と定め、行内体制を整備しています。また、事務管理にかかわる基本方針の策定、重要な見直しに際しては、経営会議および取締役会の承認を得ることとしています。

更に、本規程に則り、事務リスク管理の基本的指針を「事務リスク管理規則」に定めています。本規則では、行内に「事務統括部署」「事務規程所管部署」「事務運営所管部署」「事務執行部署(主に営業部店・支店サービス部)」「内部監査所管部署」「顧客サポート部署」の6つの部署を設置し、

■計量化モデルによる計測



事務リスクを適切に管理する体制をとっています。また、事務統括部署である事務統括部内に専担のグループを設置し、グループ会社も含めた管理強化に取り組んでいます。

5. システムリスクの管理

システムリスクとは、「コンピュータシステムの停止や誤作動、不正利用等により金融機関が損失を被るリスク」をいいます。

当社では、情報技術革新を踏まえ経営戦略の一環としてシステムをとらえること、セキュリティーポリシーをはじめとした各種規程や具体的な管理基準を定めシステムリスクの極小化を図ること、またコンティンジェンシープランを策定し、発現したシステムリスクに対しても損失を最小限に抑えることを基本原則とし、システムリスク管理体制を整備し、適切なリスク管理を実施しています。

三井住友銀行では具体的な管理運営方法として、金融庁「金融検査マニュアル」・公益財団法人金融情報システムセンター(FISC)「安全対策基準」等を参考にリスク評価を実施し、リスク評価結果をもとに安全対策を強化しています。

銀行のコンピュータシステム障害によって引き起こされる社会的影響は大きく、また、IT技術の進展や事業分野の拡大等によりシステムを取り巻くリスクが多様化している

こと等を踏まえ、コンピュータシステムにおいては、安定的な稼働を維持するためのメンテナンス、各種システム・インフラの二重化、東西コンピュータセンターによる災害対策システムの設置等の障害発生防止策を講じております。また、お客さまのプライバシー保護や情報漏洩防止のために、重要な情報の暗号化や外部からの不正アクセスを排除する対策を実施するなど万全を期しています。更に、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを作成し、必要に応じ訓練を実施するなど、万が一の緊急時に備えているほか、今後も、さまざまな技術の特性や利用形態に応じた安全対策を講じていきます。

決済に関するリスク

決済に関するリスクとは、「決済が予定通りできなくなることにより損失を被るリスク」をいいます。本リスクは、信用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク等の複数のリスクで構成されることから横断的に管理する必要があります。

三井住友銀行では決済企画部が取りまとめの部署となり、信用リスク所管部である投融資企画部、流動性リスク所管部であるリスク統括部、事務リスク所管部である事務統括部と共同でリスク管理態勢の整備を行っています。

企業としての社会的責任

社会全体の持続的な発展への貢献を目指して

現在、地球温暖化や人口の急増、先進国における少子化・高齢化の進行など、人類はさまざまな課題に直面しています。社会の持続的な発展に向けて、これらの社会的課題を解決するために、当社グループは複合金融グループとしてどのような貢献ができるのか。自ら問いかけ、実践していくことが当社グループの社会的責任、すなわちCSRと考えています。

CSRの基本方針

当社グループは、CSRの位置付けを明確にし、効果的に推進していくために、CSRの定義と、CSRにおける共通理念である「ビジネス・エシックス」を定めています。

SMFGにおけるCSRの定義

事業を遂行する中で、①お客さま、②株主・市場、③社会・環境、④従業員に、より高い価値を提供することを通じて、社会全体の持続的な発展に貢献していくこと

【SMFGのCSRにおける共通理念＝「ビジネス・エシックス」】

I. お客さま本位の徹底

私たちは、お客さまに支持される企業集団を目指します。そのために、常にお客さまのニーズに合致するサービスが何かを考え、最良のサービスを提供することにより、お客さまの満足と信頼を獲得します。

II. 健全経営の堅持

私たちは、自己責任原則に基づき、公正、透明かつ健全な経営を堅持する企業集団を目指します。そのために、株主、お客さま、社会等のステークホルダーとの健全な関係を維持しつつ、効率性と長期的視点に立った業務運営、適時かつ正確な情報開示を通じ、持続的な成長と健全な財務体質を堅持します。

III. 社会発展への貢献

私たちは、社会の健全な発展に貢献する企業集団を目指します。そのために、企業の公共的使命と社会的責任を自覚し、広く内外経済・産業の安定的な発展に貢献する業務運営に努めると共に、「良き企業市民」として社会貢献に努めます。

IV. 自由闊達な企業風土

私たちは、役職員が誇りを持ちいきいきと働ける企業集団を目指します。そのために、人間性を尊重すると共に、高い専門性を持つ人材を育成し、もって、自由闊達な企業風土を醸成します。

V. コンプライアンス

私たちは、常にコンプライアンスを意識する企業集団を目指します。そのために、私たちは、業務の遂行において常に、私たちのビジネス・エシックスを意識すると共に、監査や検査の指摘に対する速やかな行動を確保し、もって、法令諸規則や社会の良識に則した企業集団を確立します。

CSRへの取り組みのポイント

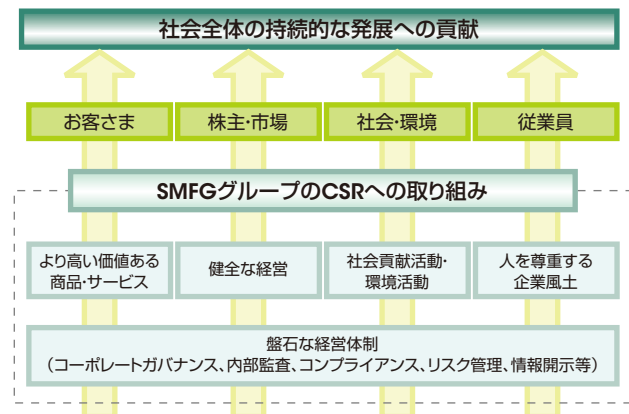
当社グループのCSRへの取り組みのポイントは以下のとおりです。まず、コーポレートガバナンス体制、内部監査体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制などを整備して盤石な経営体制を構築します。

次に、4つのステークホルダーを通じてよりよい価値を提供します。

- お客さまにより高い価値ある商品・サービスを提供し、お客さまとともに発展していきます。
- 適切な情報開示を行うとともに、内部統制の整備を通じて、健全な経営を堅持し、株主価値の増大に努めます。
- 社会貢献活動・環境活動に継続的かつ積極的に取り組み、社会への貢献、地球環境の保全などに努めていきます。
- 人を尊重し、従業員がその能力を遺憾なく発揮できる企業風土を醸成していきます。

そして最後に、このような活動を通じ、究極的には社会全体の持続的な発展に貢献していきます。

■当社におけるCSRの考え方



国内外のイニシアチブへの賛同

当社グループは、グローバル社会の一員として、金融機関の持つ社会的影響力を自覚し、以下のような国内外のイニシアチブ(企業活動の行動指針・原則)に賛同しています。

賛同している国内外のイニシアチブ

- 国連グローバル・コンパクト
国連が提唱する、人権・労働・環境・腐敗防止にかかる10原則
- 国連環境計画・金融イニシアチブ(UNEP FI)
金融機関が環境および持続可能性に配慮した最も望ましい事業のあり方を追求し、これを普及、促進するための組織
- CDP(カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト)
気候変動に関する機関投資家と企業経営者との継続的な対話を促すことで気候変動の影響を測定、管理、削減する取り組み
- エクエーター原則
国際金融公社(IFC)のガイドラインに基づいた、プロジェクトファイナンスにおける環境・社会への配慮基準
- 持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)
日本における環境金融の裾野の拡大と質の向上を目的とした、国内金融機関を対象とする行動原則

CSRと事業戦略を一体で展開

当社グループにおいて、CSRは事業戦略の基盤であると同時に、経営方針／経営目標の達成に向けて事業戦略と一体で取り組むものと位置付けています。

つまり、当社グループが推進する事業戦略の方向性が『先進性』『スピード』『提案・解決力』の極大化により『最高の信頼を得られ世界に通じる金融グループ』を目指すという経営方針に合致しているかをCSRの基本方針に照らして常に確認する一方、その中でいただいたお客さまや社会のニーズなどをCSR活動に反映していく、という考え方です。

CSRをまっとうすることは、まさに「経営そのもの」であり、CSRに真剣に取り組むことが、経営方針／経営目標達成への最短距離であると考えています。

ISO26000を活用したCSRマネジメントの強化

当社グループでは、「グループCSR委員会」を中心に、定期的にグループ各社と協議をしながらCSRマネジメントを実施しています。

平成22年12月からは、グループ各社のCSR担当部署による「CSR連絡協議会」において、組織の社会的責任に関する国際ガイダンス規格「ISO26000」(平成22年11月発行)に関する研究会を開催しています。この研究会では、三井住友銀行における各中核主題の取り組み状況を題材に、ガイダンス規格内容の理解を深めながら、より実効的なCSR運営の実現に向けた、ISO26000の活用方法を検討しています。今後もISO26000を活用し、更なるCSRマネジメントの強化を目指していきます。

金融機関として取り組むべき4つの優先課題

当社グループでは、複合金融グループとして、社会に大きな影響を与える4つのテーマ(震災復興、環境、少子・高齢化、グローバル)を今後の重要課題と定め、課題解決に向けた取り組みを先駆的・積極的に推進しています。

(1)東日本大震災の復興支援

当社グループは、企業・自治体・NPOなど、さまざまなステークホルダーと連携しながら、被災地の復興という大きな課題に対し、継続的に取り組んでいきます。

詳細は59ページ(震災復興支援活動)をご覧ください。

(2)環境

当社グループは、低炭素社会の実現のみならず、水、土壌汚染、エネルギー、生物多様性などの課題解決等に向けて、さまざまな取り組みを強化していきます。

詳細は53ページ～55ページ(環境活動)をご覧ください。

(3)少子・高齢化

当社グループでは、高齢者の方々が安心していきいきと生活できる仕組みづくりに貢献していきます。また、従業員の多くが育児・介護に携わる将来を見据え、仕事と育児・介護の両立ができるような制度・風土づくりを強化していきます。

詳細は59ページ(少子・高齢化に向けた取り組み)をご覧ください。

(4)グローバル

当社グループは、国際社会における更なるビジネス展開を見据え、国内外におけるグローバル対応を推進しています。CSRに関しても、今後更に、海外拠点との情報共有や連携の強化を図り、国内外の多様性マイノリティの共有に努めていきます。

CS・品質向上への取り組み

当社の取り組み

当社では、「お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する」ことを、経営理念の一つに掲げ、グループ会社が連携を取りながら、CS（お客さま満足度）・品質の向上に取り組んでいます。

グループの連携を推進する観点から、企画担当役員を委員長とする「グループCS委員会」を設置し、定期的を開催しています。委員会では、グループ会社におけるお客さまの声の状況やCS推進施策などにつき意見交換を行い、グループ全体のCS・品質向上に努めています。

三井住友銀行の取り組み

三井住友銀行では、お客さまからお寄せいただいた声を、本店各部が分析し、商品・サービスの改善につなげたり、従業員の研修に取り入れるなど、お客さまの声を積極的に経営に活かす取り組みを行っています。

お客さまの声への対応

お客さまから営業店やフリーダイヤルにお寄せいただいたご意見・ご要望は、当行が行うCS調査やお客さまアンケートなどによるご意見・ご要望とともに、「お客さまの声DB」というデータベースに登録され、行内で広く共有されます。

登録されたお客さまの声に基づき、本店各部は、営業店に対応を指導したり、個々の商品・サービスを見直したりするほか、全行的な対応策の検討に及ぶ場合もあります。

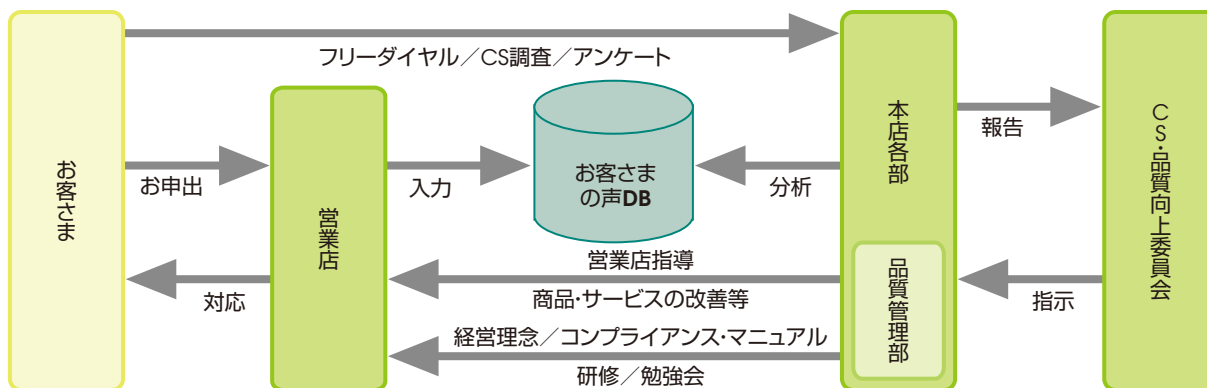
三井住友銀行では、CS・品質向上に関する企画立案・体制整備等を行う部署として「品質管理部」を設置し、また、頭取を委員長とする「CS・品質向上委員会」を開催して、お客さまの声への行内横断的な対応を協議するなど、全行一丸となって、お客さまに一層ご満足いただけるサービスの提供に努めています。

お客さま本位の徹底

三井住友銀行では、お客さま本位の営業姿勢を徹底するため、前掲経営理念とともに、「コンプライアンス・マニュアル」に「お客さま本位の徹底」として、具体的な行動原則を規定しています。また、集合研修や営業店での勉強会等を通じ、全従業員に対して、お客さま本位の意識の定着を図っています。研修や勉強会においては、お客さまから寄せられた具体的なご意見・ご要望を題材に取り入れ、実際の営業活動において、お客さま本位を実践できるように工夫しています。

こうした取り組みを通じ、当社は、グループ全体のCS・品質の向上を図り、お客さまから「最高の信頼」を得られる金融グループを目指していきます。

■三井住友銀行のCS・品質向上への取り組み



コーポレートガバナンス

基本的な考え方

当社およびグループ各社では、「経営理念」を当社グループの経営における普遍的な考え方として定め、企業活動を行ううえでの拠り所と位置付けています。経営理念に掲げる考え方を実現するために、コーポレートガバナンスの強化・充実を経営上の最優先課題の一つと考えています。

当社の体制

当社では監査役制度を採用し、監査役6名を選任していますが、このうち3名は社外からの選任です。監査役は、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席し、取締役等から事業の報告を受けるとともに、重要な決裁書類の閲覧、内部監査部署や子会社、会計監査人からの報告聴取等を通じて、当社・子会社の業務執行状況を監査しています。

取締役会については、議長に取締役会長が就任し、業務全般を統括する取締役社長との役割分担を図っております。また、取締役会への内部委員会の設置、社外取締役の選任により、その実効性を強化しています。

取締役会には、「監査委員会」「リスク管理委員会」「報酬委員会」および「人事委員会」という4つの内部委員会を設け、社外取締役がすべての内部委員会の委員に就任し、業務執行から離れた客観的な審議が行われる体制を構築しています。特に監査委員会と報酬委員会では、社外取締役が委員長を務めることで、ガバナンス機能の一層の強化を図っています。

なお、社外取締役には、業務執行の適法性・妥当性確保の観点から専門家(公認会計士・弁護士・経営コンサルタント経験者)を選任しています。

一方、グループ全体の業務執行および経営管理に関する最高意思決定機関として、取締役会の下に「グループ経営会議」を設置しています。同会議は取締役社長が主宰し、取締役社長が指名する役員によって構成されます。業務執行上の重要事項等は、取締役会で決定した基本方針に基づき、グループ経営会議における協議を踏まえ、採否を決定したうえで執行しています。

また、グループ各社の業務計画に関する事項については、「グループ戦略会議」を設け、当社およびグループ各社の経営レベルで意見交換・協議・報告を行っています。

更に、三井住友銀行については、当社の取締役12名(う

ち社外取締役3名)のうち、10名(うち社外取締役3名)が、同行の取締役を兼務することを通じて、業務執行状況の監督を行っています。またSMFGカード&クレジット、三井住友ファイナンス&リース、日本総合研究所およびSMBCコンシューマーファイナンス(平成24年7月1日付で「プロミス」より社名変更)の4社については、当社の取締役が各社の取締役(社外取締役を含む)に就任し、業務執行状況の監督を行っています。

更に当社では、健全な経営を堅持していくために、会社法に基づき、会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を内部統制規程として定めるとともに、内部統制システムの整備による磐石な経営体制の構築を重要な経営課題と位置付け、取り組んでいます。

三井住友銀行の体制

三井住友銀行では監査役制度を採用し、監査役6名を選任していますが、このうち3名は社外からの選任です。当行は、「業務執行機能」と「監督機能」を分離して経営の透明性と健全性を高める観点から執行役員制度を採用、執行役員が業務を執行し、取締役会は主としてその監督にあたる体制としています。

取締役会長は、取締役会の議長に就任し、業務全般を統括する頭取との役割分担を行うとともに、執行役員は兼務せず、主として業務執行の監督にあっています。また、三井住友銀行でも、18名の取締役のうち社外取締役を3名選任し、監督機能の一層の強化を図っています。

業務執行を担当する執行役員は取締役会が選任しており、平成24年6月末現在、頭取をはじめ72名が執行役員として委任を受けています(うち13名は取締役を兼務)。

業務執行に関する最高意思決定機関としては、取締役会の下に「経営会議」を設置しています。経営会議は頭取が主宰し、頭取が指名する執行役員によって構成されます。業務執行上の重要事項等については、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営会議を構成する役員間で行った協議を踏まえて採否を決定したうえで執行しています。

また、頭取は、取締役会の決議を前提として、経営会議を構成する役員の中から、本店各部を担当する役員および各業務部門を統括する役員を指名し、経営会議で決定された範囲内の事項について、各々の職務分掌に基づいて業務執行を委ねる体制としています。

内部監査体制

グループの内部監査の運営体制

当社では、取締役会に「監査委員会」を設けていることに加え、経営における内部監査の重要性を踏まえ、監査をより実効的なものとする観点から、グループ経営会議の一部を構成する会議として「内部監査会議」を設置しています。「内部監査会議」は四半期ごとに開催し、内部監査部署より内部監査に関する重要事項を付議・報告する体制としています。このような体制のもと、業務ラインから独立した内部監査部署として、監査部を設置しています。

監査部は、グループの最適な経営に資するため、グループの業務運営の適切性や資産の健全性の確保を図ることを目的に、当社各部に対する内部監査を実施し、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証しています。また、監査部は、グループ各社の内部監査機能を統括し、各社の内部監査実施状況について、バックデータの検証やサンプルによる実査等を取り入れたモニタリングや、必要に応じて監査を実施することで、各社の内部管理態勢の適切性・有効性を検証しています。これらの結果に基づき、監査対象拠点や関連部署並びにグループ各社に対して、提言・指導を行っています。

三井住友銀行においても、業務ラインから独立した内部監査部署として、監査部門に監査部と資産監査部を設置しています。また、当社と同様、経営会議の一部を構成する会議として「内部監査会議」を設置し、監査部門から内部監査に関する重要事項を付議・報告する体制としています。

監査部門では、本店各部、国内外の営業拠点、銀行傘下のグループ会社を対象として、コンプライアンスや各リスクの管理態勢について監査を実施しています。本店各部に対する監査としては、各部署の内部管理態勢全般の適切性

をPDCAサイクルの機能状況の観点から個別に検証する拠点監査に加え、特定の業務やリスク管理上の重要テーマ等にフォーカスし、銀行全体あるいは業務部門等の内部管理態勢を組織横断的に検証する「項目監査」に注力しています。また、営業拠点に対しては、単なる不備の点検に止まらず、各拠点のコンプライアンスやリスク管理に係る問題点を含む内部管理態勢全般の課題を指摘し、改善を提言する監査を行っています。

その他のグループ各社においても、各々の業態の特性に応じて、内部監査部門を設置しています。

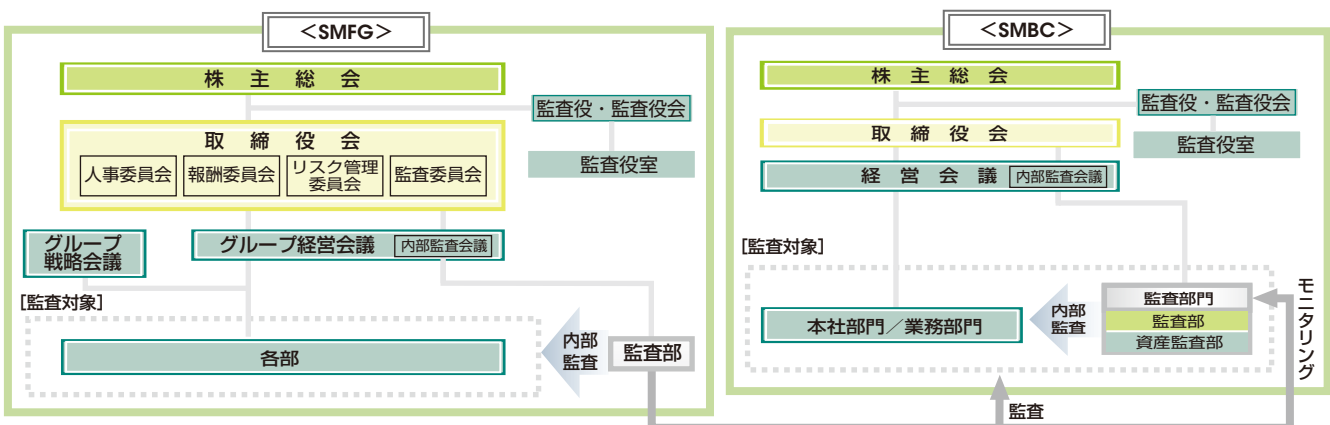
内部監査の高度化・効率化に向けた取り組み

監査部では、内部監査に関する国際的な団体である内部監査人協会(IIA)*の基準に則った監査手法を導入し、リスクベース監査を行うとともに、これをグループ各社にも展開しています。

また、グループの内部監査機能の統括部署として、内部監査に関する内外の先進情報の収集とグループ各社への還元、外部の専門家を招聘したグループ各社に対する全体研修の実施、内部監査に関する国際的資格の取得推進など、グループの内部監査要員の専門性向上に努めています。

更に、監査の有効性を向上させるべく、IIAの基準を踏まえた内部監査の品質評価についても、グループ全体で積極的に取り組んでいます。

(*)内部監査人協会(The Institute of Internal Auditors, Inc. (IIA))
内部監査人の専門性向上と職業的地位確立を目指し、1941年に米国で設立された団体。内部監査に関する理論・実務の研究および内部監査の国際的資格である、「公認内部監査人(CIA)」の試験開催、認定が主要な活動。



コンプライアンス体制

三井住友フィナンシャルグループのコンプライアンス体制

コンプライアンスに関する基本方針

三井住友フィナンシャルグループは、複合金融グループとしての公共的使命と社会的責任を果たすべく、より一層コンプライアンスの徹底に努め、もって、真に優良なグローバル企業集団の確立を目指しています。

そこで、三井住友フィナンシャルグループは、コンプライアンスについて、グループのCSRに関する共通理念である「ビジネス・エシックス」(46ページ)においてこれを定め、その強化を経営の最重要課題の一つとして位置付けています。

コンプライアンス面からのグループ管理

三井住友フィナンシャルグループは、金融持株会社として、グループ全体の業務の健全かつ適切な運営を確保する観点から、グループ会社のコンプライアンス等に関して、適切な指示・指導、モニタリングが行える体制の整備に努めています。

具体的には、グループ会社との定例打ち合わせや個別面談等を通じて、各社の自律的コンプライアンス機能の状況を管理していますが、平成24年度については、①業務拡大を踏まえたグループ会社の指導・監督、②連結ベースのコンプライアンス態勢強化、を重点施策と位置付け、グループ各社に対するコンプライアンス面での管理を強化しています。

会計・監査不正に関する通報制度

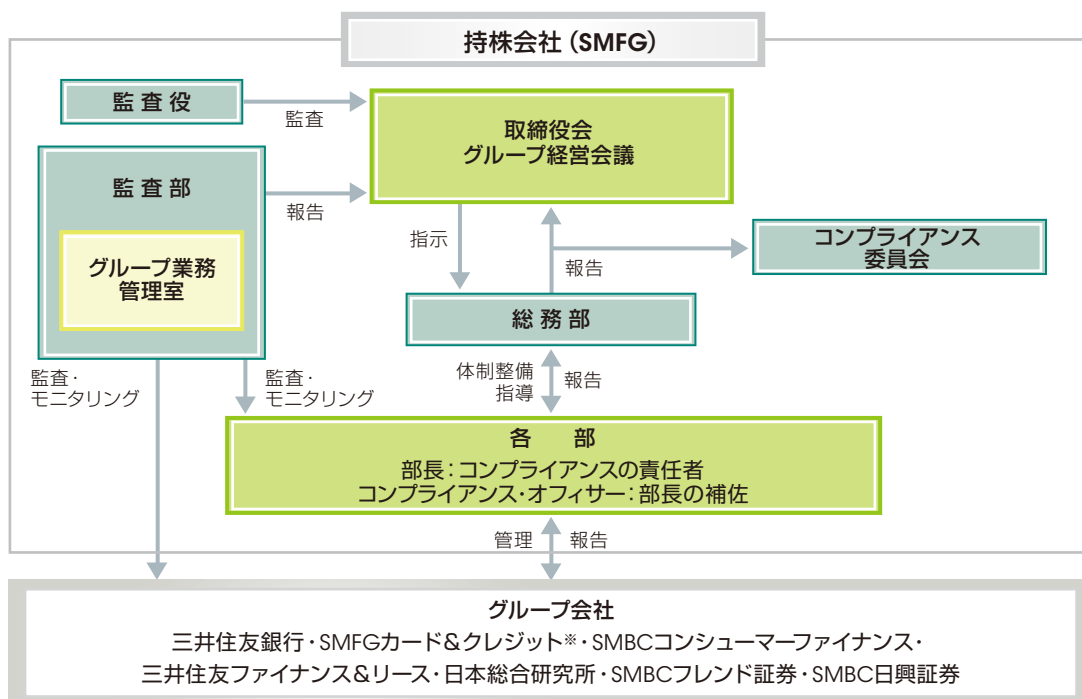
三井住友フィナンシャルグループでは、当社および当社連結子会社の会計、会計に係る内部統制、監査事項についての不正行為を早期に発見・是正することにより、社内の自浄機能を高めるべく、社内外から会計・監査不正に関する通報を受け付ける「SMFG会計・監査ホットライン」を設置しています。

通報窓口：以下の宛先で、郵便もしくは電子メールでの通報を受け付けています。

<郵便> 〒100-6310 東京都千代田区丸の内2-4-1
丸の内ビルディング10階
岩田合同法律事務所内
「SMFG会計・監査ホットライン」宛

<電子メール> smfghotline@iwatagodo.com

- 対象となる通報内容は、当社もしくは当社連結子会社の会計、会計に係る内部統制、監査事項についての不正行為の疑念です。
- 通報に際しては、匿名での通報も受け付けますが、可能な限り、お名前・ご連絡先を開示してください。
- 通報に際しては、可能な限り具体的に、かつ詳細な事実に基づく記述をお願いします(通報内容が抽象的・不明確な場合は、調査に限界が生じる場合もございます)。
- 通報者に関する情報は、本人の同意をいただいている場合や法令等に基づく場合を除き、当社グループ以外の第三者に開示しません。



* SMFG カード&クレジットは、三井住友カードおよびセディナを傘下にもつ中間持株会社です。

三井住友銀行のコンプライアンス体制

コンプライアンス体制強化への取り組み

コンプライアンスの確保、すなわち、法令等の社会的規範を遵守することは、企業として当然のことですが、特に、銀行においては、金融機関としての公共的使命と社会的責任に照らし、コンプライアンスの確保がより重要視されます。

三井住友銀行では、三井住友フィナンシャルグループの基本方針を踏まえ、全役職員に、「信用を重んじ、法律、規則を遵守し、高い倫理観を持ち、公正かつ誠実に行動すること」を求めるなど、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つとして位置付け、銀行法や金融商品取引法等、関係法令の遵守や、反社会的勢力の排除などに取り組んでいます。

コンプライアンス体制と運営

三井住友銀行では、「各店舗が自己責任において事前にコンプライアンスにかかる判断を実施し、事後に独立した監査部門が厳正な監査を行う二元構造」を、コンプライアンス体制の基本的な枠組みとしています。

この二元構造を維持し、有効に機能させていくために、総務部と法務部の2つの部からなる「コンプライアンス部門」が、経営の指示のもと、コンプライアンス確保のための体制整備を企画・推進すると共に、各店舗に対する指示・モニタリングや、各店舗のコンプライアンスにかかる判断のサポートを実施しています。

このような枠組みを有効に機能させるべく、三井住友銀行では、次のような運営を行っています。

コンプライアンス・マニュアルの制定

役職員が行動を選択する上で、その目標・指針となるよう、60の行動原則からなるコンプライアンス・マニュアルを取締役会の決議をもって制定し、役職員に周知徹底しています。

コンプライアンス・プログラムの策定

三井住友銀行および連結対象各社におけるコンプライアンスを有効に機能させることを目的として、年度ごとに、規程の整備や研修等、コンプライアンスに関する具体的な年間計画を取締役会で策定し、体制整備を進めています。特に平成24年度は、リスク性商品の販売態勢強化、マネー・ローンダリングや金融犯罪への対応強化、反社会的勢力との取引排除態勢の強化、海外コンプライアンス態勢の強化等、社会環境の変化に即応したコンプライアンス態勢の強

化を進めています。

コンプライアンス・オフィサー等の設置

各店舗に設置しているコンプライアンス・オフィサーに加え、法人部門、個人部門などの一部の業務部門においては、業務推進ラインとは独立した「コンプライアンス統括オフィサー」を配置し、営業拠点のコンプライアンス活動の指導・監督を実施しています。

コンプライアンス委員会の設置

行内の各種業務に関して、コンプライアンスの観点から広く検討・審議できるよう、行内の横断的な組織としてコンプライアンス委員会を設置しています。委員会は、コンプライアンス担当役員を委員長、関連部長を委員としていますが、その検討・審議が、公平・中立な観点から真摯に行われるよう、外部有識者にも委員として出席いただいております。

三井住友銀行は、お客さまとの間に生じた苦情・紛争の取り扱いに関しまして、銀行法上の「指定紛争解決機関」である「一般社団法人全国銀行協会」、並びに、信託業法・金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の「指定紛争解決機関」である「一般社団法人信託協会」と、契約を締結しております。

一般社団法人全国銀行協会

連絡先 全国銀行協会相談室
電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
受付日 月曜日～金曜日
(祝日および銀行の休業日を除く)
受付時間 午前9時～午後5時

一般社団法人信託協会

連絡先 信託相談所
電話番号 0120-817335 または 03-3241-7335
受付日 月曜日～金曜日
(祝日および銀行の休業日を除く)
受付時間 午前9時～午後5時15分

環境活動の基本的な考え方

当社グループは、環境問題を重要な経営課題の一つと認識し、「グループ環境方針」に基づいて地球環境保全と企業活動との調和に取り組んでいます。

「グループ環境方針」

＜基本理念＞

当社グループは、「持続可能な社会」の実現を重要課題のひとつであると認識し、地球環境保全および汚染の防止と企業活動との調和のため継続的な取り組みを行い、社会・経済に貢献します。

＜グループ環境方針＞

- ◆ 地球環境の維持向上に貢献できる商品・情報・ソリューションの提供を通じてお客さまの環境問題への対応をご支援します。
- ◆ 環境に関するリスクを認識し、当社及び社会全体の環境リスクの低減を図ります。
- ◆ 省資源、省エネルギー、廃棄物の削減などの取り組みを通じ、社会的責任の履行を果たします。
- ◆ 環境関連法令・規則等を遵守します。
- ◆ 環境に関する情報を開示し、社内外との対話を通じて環境保全活動の継続的な改善を図ります。
- ◆ 本方針の社員への徹底と社内教育に努めます。
- ◆ 「環境経営」を積極的、かつ効果的に実践するために、各事業年度に目的・目標を設定し、それらの見直しを行い、取り組みの継続的な改善に努めます。
- ◆ 本方針は、当社ホームページ等で公表し、外部からの要請があれば配付を行います。

活動の3つの柱

当社グループでは、「環境負荷軽減」「環境リスク対応」「環境ビジネス」の3つを環境配慮行動の柱としており、各行動についての環境目標を設定し、PDCAサイクルに従って計画的に環境活動に取り組んでいます。

ISO14001を基盤とした環境マネジメントシステム(EMS)

当社および主要なグループ会社である、三井住友銀行、三井住友カード、三井住友ファイナンス&リース、日本総合研究所、SMBCフレンド証券、SMBC日興証券では、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得しています。三井住友銀行での取得は平成10年であり、邦銀初の取得です。当社では、環境担当役員を含めた企画部が主導となり、EMS推進体制を構築しています。

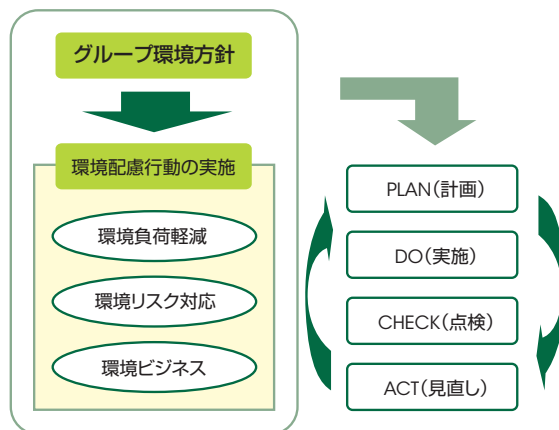
「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」署名について

三井住友銀行、SMBCフレンド証券、SMBC日興証券、みなと銀行、関西アーバン銀行、ジャパネット銀行は、平成23年10月に採択された、「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」に署名しました。

この原則は、日本における環境金融の裾野の拡大と質の向上を目的として、三井住友銀行、SMBC日興証券を含む、幅広い金融機関が自主的に起草委員として活動に参加し、平成22年9月より7回にわたり開催された日本版環境金融行動原則起草委員会において取りまとめられました。

今後も、この原則にのっとり、日本における環境金融の拡大に努めていきます。

環境配慮行動とPDCAサイクル



環境負荷軽減

●カーボンニュートラルへの取り組み

三井住友銀行では、グリーン電力と排出権*の購入により本店のカーボンニュートラルを実施、三井住友ファイナンス&リースでは東京本社、大阪本社をカーボンニュートラルにしています。

また、SMBCフレンド証券では、営業車の環境対応車への切替えを進めるとともに、切替え未済分についてはCO₂排出量相当分のカーボンニュートラル化を実施しています。
*一般には、「排出権」「排出量」「排出枠」等の呼称があるが、本報告書では総称して「排出権」と記載。

●金融システムのグリーンIT化推進

三井住友銀行では、営業店端末やATMにおけるグリーンIT化を進めています。日本電気株式会社、沖電気工業株式会社とともに開発した営業店端末「CUTE」では、これまで紙に記録していた「本人確認記録」や「ATMの取引内容(ATMジャーナル)」の電子化により年間A4用紙3,100万枚相当のペーパーレスを実現しています。

また、導入により削減された費用の一部を使い「緑の東京募金(海の森の整備)」「東京大学 Life in Green Project(植物多様性の研究施設の整備)」へ寄付を実施しました。

●クリーンエネルギーの積極的利用

平成23年12月、三井住友銀行の下高井戸支店、甲南支店が「環境配慮型モデル店舗」としてリニューアルオープンしました。この2店舗は、廃棄される間伐材を一部活用した店舗設計となっています。また、外壁には壁面緑化を、屋上には太陽光発電パネルや太陽光集光装置を、店内にはLED照明や省エネ型の空調設備等を備えています。今後、これらの環境性能を定期的に検証し、効果の高い環境設備については、今後の新規店舗開設や改築の際に順次採り入れていく予定です。

また、平成24年6月、当社グループの主力電算センターの屋上に、自主的な節電対策の一環として、太陽光発電装置を設置しました。同年7月より使用を開始しています。

また、SMBCフレンド証券では、店舗の移転や改装時にCO₂排出権付きタイルカーペットなど環境に配慮した素材を採用することで、店舗の環境対応に取り組んでいます。



環境リスク対応

●与信業務における環境社会リスク対応

三井住友銀行では、与信判断を行うなかで、環境リスクの視点も織り込むことが重要であると考え、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」の中で、与信環境リスクを明記しています。例えば、担保不動産の土壌汚染リスク・アスベストリスクに対応するため、一定の条件を満たすものについては、評価を義務付けており、リスクが高いと判断された担保物件については当該リスクを評価額から控除しています。またクレジットポリシーの中で、クラスター弾製造についても与信を禁止する資金用途の一つとして明記しています。

●大規模な開発プロジェクトにおける環境社会リスク対応

大規模な開発プロジェクトは環境・社会に多大な影響を与える可能性があります。プロジェクトを資金面で支援する金融機関もその融資実行に際し、環境・社会への影響を十分検討することが国際社会から求められています。

三井住友銀行では、大規模な開発プロジェクトに対してプロジェクトファイナンスを実行する際に、環境や社会への影響を十分検討することを社会に約束する「エクエーター原則」を採択、国際環境室において、環境社会リスク評価を行っています。

●リース終了物件の適法な処理に向けて

三井住友ファイナンス&リースでは、リース満了物件の処分にあたり、産業廃棄物の不法投棄などによる環境汚染を防止するため、環境関連法規制の遵守を徹底しているほか、廃棄物の運搬・処分委託業者を慎重に選定するため、毎年一回、遵法性を中心とした多面的な評価と、現地調査・ヒアリングを行っています。

環境ビジネス

●本業を通じた環境貢献に向けて

当社グループは環境ビジネスを、本業としてのビジネスを追求しつつ、地球環境の維持や改善に貢献するための取り組みと位置付けています。三井住友銀行は平成17年度より先進的・効率的な商品サービスの開発に向けて部門横断的な「Eco-biz推進協議会」を定期的に開催しており、現在はグループ各社もメンバーに加え、継続的な協議を行っています。

環境ビジネスへの取り組み事例

| 会社 | 活動名称 | 概要 |
|----------------------|--------------------------------|--|
| SMFG | 環境情報誌「SAFE」 | 環境先進企業へのトップインタビューやビジネストレンドなど、企業の環境活動に役立つ情報を掲載した情報誌を、平成8年から隔月で発行しています。SMFGのWebページからも閲覧が可能です。 |
| | 三井住友フィナンシャルグループ環境ビジネスフォーラム | 国内最大級の環境総合展示会「エコプロダクツ展」内で最大規模のイベントを3日間展開しました。「エネルギー」「環境」をテーマにしたビジネスマッチングでは韓国・シンガポール企業との国際マッチングも含め、1,000を超える商談が実現しています。 |
| SMBC*1 JRI*2 | SMBC環境配慮評価融資／私募債 | 三井住友銀行と日本総合研究所が作成した独自の環境配慮評価基準に基づき、お客さまの環境配慮状況を評価し、三井住友銀行が同評価結果に応じた条件の設定を行う商品です。 |
| SMBC | SMBC-ECOローン | 環境マネジメントシステム認証を取得した中小企業を対象に最大で0.25%の金利が優遇される融資商品で、NPO法人や地方自治体が独自に運営するものも含めた20以上の環境認証を対象にしています。 |
| | 環境省・経済産業省による利子補給制度の活用 | 環境省と経済産業省による利子補給制度は、CO ₂ 削減効果のある設備投資への融資について一定条件の利子補給を受けることができる制度です。三井住友銀行は本制度を活用する融資機関に認定され、環境配慮に取り組む企業を支援しました。 |
| | 排出権取引関連ビジネス（アドバイザー、コンサルティング業務） | 海外拠点との連携等により、排出権取得ニーズのあるお客さまへ、途上国売上の紹介、取引を支援するアドバイス、ファイナンスなどの業務を行っています。ブラジルでは、CDMプロジェクト開発を支援するコンサルティング子会社を持ち、ブラジル開発銀行が主導する持続可能性ファンドに出資するとともに同ファンドの環境アドバイスも行っています。 |
| | 排出権売買業務 | 三井住友銀行が排出権の売買当事者としてお客さまと売買契約を締結する業務を、平成21年6月より日本の銀行で初めて開始し、取引を実施しています。 |
| | 国際機関・金融機関等とのアライアンス強化 | 平成24年3月、モンゴル開発銀行と温暖化ガス排出削減に資する環境事業およびインフラ事業分野へのファイナンスにかかわる協働を目的とする業務提携の覚書を締結しました。再生可能エネルギープロジェクトへのファイナンスや排出権ビジネス等の促進に向け、フィリピン、ブラジル等の諸国でも、地場の金融機関、経済団体等と同様の覚書締結を行っており、強固なグローバルネットワークを構築しています。 |
| | 個人向け国債の環境キャンペーン | 個人向け国債を購入したお客さまお一人当たり、①100kg相当の温室効果ガスの削減、または②1m ² 相当の育林（森林整備等）を行い、地球環境保全に貢献します。また東北地方で創出される国内クレジットを一部取得することにより、震災復興支援への取り組みも同時に行っています。 |
| 日興*3 | 日興グリーン・ニューディール・ファンド | 地球規模での取り組みが不可欠となっている環境対策を通じて、景気回復を目指す「グリーン・ニューディール」政策に着目し、主にこの分野で高い成長が期待される世界各国の株式に投資を行います。 |
| SMBC 日興 | SMBC・日興 世銀債ファンド | 当ファンドは、グリーンボンド*に投資する世界初のファンド（日興アセットマネジメント調べ）です。このファンドの収益の一部については、世界が直面している社会的課題の解決に活かされるよう、日本ユニセフ協会、日本赤十字社に寄付を行っています。*本ファンドで投資するグリーンボンドとは、世界銀行が発行する債券の一種です。 |
| SMBC SMFL*4 | eco japan cup | 応募企業の中から実用性の高い技術やアイデアを保有する企業を選定し、表彰するコンテストです。国内の大学との共同研究をアレンジし、研究助成金を拠出する仕組みも用意しています。 |
| SMFL | カーボンニュートラルリース | リース物件に排出権を割り当てることにより、当該物件の使用に伴い発生する温室効果ガスをニュートラルにするサービスを、平成19年8月よりリース業界で最初に開始しました。 |
| | 改正省エネ法コンサル事業 | 改正省エネ法に対応した、企業への環境関連のアドバイザリー業務を強化しており、リースの活用による、総合的な省エネ化を提案していきます。 |
| | 中古機械設備売買 | リースアップ物件やお客さまより買い取った機械設備を、ニーズのあるお客さまへ販売しています。中古機械の買い取り・販売を通じ、リサイクル・リユースへの取り組みにより環境に優しいリース会社を目指しています。 |
| JRI | CSR・環境経営の推進 | CSR経営戦略の策定や、排出権関連調査など、企業のCSR・環境経営の推進サポートをしています。 |
| | 環境アドバイザー事業 | エネルギー分野や廃棄物処理を中心に、数多くの環境関連プロジェクトを手がけています。新しいビジネスの創出により、地球温暖化問題の解決と環境貢献型ビジネスの発展に寄与することを目指します。 |
| | エネルギー関連政策提言 | 次世代エネルギーシステムのあり方や、発送電分離実現に向けたロードマップ、平成42年までの電力需給予測に基づいた電源ポートフォリオのあり方などの政策提言を行っています。 |
| SMCC*5 | エコポイント事業との連携 | 環境省等が推進しているエコポイント事業に参画し、エコポイント交換商品として「三井住友VISAギフトカード」を提供しています。更に、エコポイントから交換申し込みをいただいた商品券額面の0.1%相当額を、NPO法人に寄付しており、植栽放棄地への植樹や保全活動に役立てられています。 |
| SMCC セディナ セディナ | WEB明細サービスの推進 | WEB明細サービス（請求確定をEメールで通知し明細をWEBで確認）の登録推進を積極的に展開し、紙資源・CO ₂ の削減に努めています。 |
| | 社会貢献環境型カードの発行 | 「地球にやさしいカード」「セディナカードAXU」等といった社会貢献環境型カードを発行し、ご利用金額の一部を環境保全団体に寄付し、活動を支援しています。 |
| フレンド*6 | 世界銀行グリーンボンド | 平成23年11月に世界銀行が発行する「世界銀行グリーンボンド」を販売しました。本ボンドで調達した資金は、世界銀行の審査基準に基づき、地球温暖化防止ならびに温暖化に起因するさまざまな問題に対処するプロジェクトを支援するために活用されます。 |
| フレンド 日興 | 電子交付サービスの推進 | 顧客宛報告書類の電子交付サービス（WEB明細）を推進しています。 |
| みなと*7 | カーボンオフセット定期預金「みなとエコ物語」 | 定期預金募集金額60億円の0.05%相当額の「森林カーボンオフセットサービス利用料」をみなと銀行が拠出します。「森林カーボンオフセットサービス利用料」として拠出する資金は、兵庫県森林組合連合会を通じて兵庫県内の森林環境を維持するために活用されます。 |
| | みなとエコローン みなとエコ私募債 | 環境マネジメントシステム認証を取得している法人に対し、貸出金利の優遇、もしくは企業が発行する私募債の財務代理手数料や引受手数料の一部優遇を実施しています。 |
| KUBC*8 | eco定期預金～節電サポート～ | お預け入れ時に関西アーバン銀行所定の「節電チェックシート」をご記入いただいたお客さまに特別金利を適用させていただく商品で、ご家庭での節電を応援しています。 |
| | スマートハウス住宅ローン | 太陽光発電装置設置済みの住宅購入のほか、太陽光発電装置の設置工事費用にかかるお借入れについて、住宅ローンと同様の期間・金利等の条件でご利用いただくことを可能としました。太陽光発電装置の普及および住宅市場の活性化を支援しています。 |
| | 住宅ローン取組額の一定割合を寄付 | 滋賀県大津市堅田の分譲地において、特定の太陽光発電システムを搭載した住宅を購入されるお客さまの住宅ローン取組額の一定割合を、琵琶湖の環境保護に取り組む団体に寄付しています。 |

*1 三井住友銀行 *2 日本総合研究所 *3 SMBC日興証券 *4 三井住友ファイナンス&リース *5 三井住友カード *6 SMBCフレンド証券 *7 みなと銀行 *8 関西アーバン銀行

社会貢献活動の基本的な考え方

当社およびグループ各社は、金融グループとしての高い公共性を認識し、本業の活動を通じて社会の発展へ貢献することが重要と考えます。一方で、日常業務を通じた社会への貢献に加え、豊かな社会を実現するための『良き企業市民』としての活動も欠かせません。当社およびグループ各社は、『良き企業市民』として社会的責任を果たすべくさまざまな社会貢献活動を行います。

社会貢献活動方針

当社およびグループ各社は、『良き企業市民』としての役割を認識し、豊かで持続可能な社会の実現を目指し社会貢献活動を行います。この社会貢献活動を積極的に行うため、企業で活動を企画・実施するとともに、社員のボランティア活動を支援します。

社会貢献活動の柱

当社およびグループ各社は、以下の4つの分野を社会貢献活動の柱としています。

福祉活動、地域・国際社会、環境活動、文化・芸術・教育

福祉活動

●書き損じはがきほか、収集ボランティアの実施

当社では、グループ各社の社員から「書き損じはがき」を募集し、ボランティア団体に寄贈しています。また、三井住友銀行では未使用テレホンカード、三井住友カード・セディナ・SMBCコンシューマーファイナンス・三井住友ファイナンス&リース・SMBC日興証券ではペットボトルのキャップ、三井住友カード・SMBCコンシューマーファイナンス・SMBCフレンド証券では使用済み切手を社内で収集し、寄贈しています。また、三井住友銀行・SMBCフレンド証券では、株主優待品の寄贈も行っています。

●団体献血の開催

三井住友銀行・三井住友カード・SMBCコンシューマーファイナンス・SMBC日興証券では、職場での団体献血を実施しています。平成23年度は、4社合計で785人が参加しました。

●寄付型自動販売機の設置、福祉団体販売の実施

三井住友銀行では、飲料を購入すると福祉団体に寄付が行われる仕組みの自動販売機を本店ビルに設置しています。また、障がい者就労施設の製品販売を継続的に行っています。

地域・国際社会

●ボランティア基金

三井住友銀行では、有志社員の給与から毎月一律100円を天引きする積立募金に、1万2千名超が加入しています(平成24年5月現在)。寄付先は、有志社員および専門機

関から推薦された団体を、有識者と有志社員で構成する審査会にて審議し、決定しています。平成23年度は、国内外で経済的困難にかかる社会課題等の解決に取り組む28団体に寄付しました。

<海外>

ブルキナファソでの学校給食事業、南スーダンでの基礎保健事業、ミャンマーでの裁縫訓練による収入向上運動、カンボジアでの識字環境づくり、等



<国内>

児童虐待を受けた子どもを保護するシェルター運営、子どものホスピス運営、日本に逃れてきた難民申請者の自立支援事業、等

また、グループ会社のさくらケーシーエスでも、社員の約8割に当たる918名がボランティア基金に加入し(平成24年3月現在)、福祉や環境活動への寄付活動を行っています。

●大規模災害発生時の義援金口座の開設、寄付等

三井住友銀行は、国内外の大規模災害発生時に、振込手数料無料の口座を開設しお客様の募金を受け付けるとともに、行内、グループ各社社員にも呼びかけています。平成23年度は、紀伊半島を中心とした台風12号に対応し、東日本大震災義援金も引き続き受け付けを続けています。また、タイ北中部洪水被害では、同行より寄付を行いました。

●プロボノ活動

社会人がビジネススキルや職務経験を活かしてボランティアを行う「プロボノ活動」に取り組んでいます。平成23年度は、関西地域において地域経済の活性化や、社会

的課題の解決を目指すNPO3団体を、有志社員によるプロボノ参加と協賛により支援しました。平成24年度は、「SMBCプロボノプロジェクト」として、認定NPO法人格の取得・維持を目指す3つのNPOに対し、寄付金管理等にかかるアドバイスを行うプログラムを開始しました。

● ボランティアスタッフYUI(ゆい)の活動

三井住友銀行では、社員自らが企画立案を行う社内ボランティア組織「YUI」の支援を行っています。ろう学校での交流会、海岸清掃への継続的な参加、地域の高齢者施設への定期訪問などを継続的に行っています。

● 全国拠点における地域貢献活動

三井住友銀行では、全国の営業拠点が自ら企画し地域社会に貢献する活動を推進しており、銀行見学会、支店周辺や野外での清掃活動、地域のイベントへの参加などを行っています。SMBC日興証券でも、地域の清掃活動やボランティア活動に積極的に参加しています。

● 「お客様サービスプラザ」の展開

SMBCコンシューマーファイナンスは、多重債務の未然防止への取り組みを社会的責任ととらえ、その役割を担うコミュニケーション拠点として、全国21カ所に「お客様サービスプラザ」を展開し、「カウンセリング」「社会貢献」「地域密着」の3つの観点から活動を行っています。地域の方々お気軽にお金について相談できる拠点を目指し、借入・返済・その他お金に関する相談やカウンセリングサービスをはじめ、ヤミ金被害の未然防止等に向け、各種セミナーや体験イベントなどを実施しています。

● 外国コイン募金活動

三井住友銀行は、ユニセフ外国コイン募金実行委員会のメンバー企業として、同募金活動の運営に協力しています。同行の国内本支店・出張所の店頭「外国コイン募金箱」を設置して協力を呼びかけ、集まった募金は各国通貨別に仕分けし、ユニセフに送っています。

● 商品・サービスを通じた寄付支援

三井住友銀行では、普通預金の税引後利息を寄付する「ユニセフ愛の口座」を取り扱っており、同行もお客さまと同額の寄付をしています。

三井住友カードは、ワールドプレゼントの景品を通じ、VJAグループ各社カード会員から寄せられた寄付金をユニセフ、ユネスコ、WWFジャパン、WFPに寄付し、あわせて同社からもユニセフへの寄付を実施しました。また、クレジットカードを通じた寄付支援として、インターネット募金の受付や各種社会貢献型カードを発行し、利用額の一部を寄付・還元しています。

セディナでは、“子どもたちの夢を形にする”をコンセプトとする「アトムカード」等の社会貢献型カードを発行し、利用金額の一部を児童養護施設等に寄付しています。またポイント交換を通じた寄付やインターネット募金の受付も行っていきます。

● TABLE FOR TWOへの参加

三井住友銀行・三井住友カード・三井住友ファイナンス&リースでは、社員食堂でヘルシーメニュー1食を購入すると開発途上国の学校給食1食分がNPO法人「TABLE FOR TWO」に寄付される取り組みを、本店等で実施しています。また、三井住友銀行・三井住友カード・三井住友ファイナンス&リース・SMBCフレンド証券・SMBC日興証券では、飲料を購入すると同団体に寄付される仕組みの自動販売機も設置しています。

● 財団を通じた取り組み

米国を本拠とするSMBC GLOBAL FOUNDATIONは、平成6年よりアジア各国で学ぶ大学生6,000名超に奨学金を支給しています。またニューヨーク市ハーレムの高校が主催する日本研修旅行の支援、学校の美化活動への三井住友銀行・日本総合研究所社員によるボランティア参加、同社員が行う寄付への財団からの同額寄付等を実施しています。

三井住友銀行国際協力財団は、開発途上地域の経済発展に資する人材の育成および国際交流を目的とし、平成2年の設立当初より、アジアから日本の大学院へ進学した留学生、毎年7～8名を対象に奨学金を支給しています。また、発展途上国に関する研究機関・研究者への助成を行っています。

環境活動

● 環境保全活動への参加

当社では「SMFGクリーンアップデー」を定め、平成23年度はグループ各社の有志社員とその家族約235名が、神奈川、兵庫の2会場で海岸清掃に参加しました。

SMBCフレンド証券では、千葉・兵庫の2会場で独自に海岸清掃活動を開催し、103名が参加したほか、みなと銀行では須磨海岸の清掃活動に51名が参加し、日本総合研究所では大阪市で一斉清掃を行う「クリーンおおさか2011」に、関西アーバン銀行では琵琶湖岸での一斉清掃活動に参加しました。SMBC日興証券では、平成22年秋に環境保全・社会貢献活動強化期間として「Green Week」を設け、平成23年度は清掃や収集活動等に社員と家族のべ4,695名が参加しました。セディナ・三井住友ファイナンス&リース・SMBCコンシューマーファイナンスでも事業所周辺などで継続的な清掃活動等を行っています。

●SMBC環境プログラム C・C・C富良野自然塾

三井住友銀行は、脚本家の倉本聰氏が北海道の富良野で実施する、閉鎖されたゴルフ場の跡地を元の森に回復させる活動と、五感で自然を体感する環境教育プログラムを支援しています。

●「環境フォト・コンテスト」への協賛

三井住友ファイナンス&リースは、環境問題の大切さを伝え行動を喚起することを目的とする写真コンテストに協賛し、「三井住友ファイナンス&リース賞」を贈呈しています。

●こどもエコクラブ全国フェスティバルへの協賛

三井住友銀行は、(財)日本環境協会が主催する「こどもエコクラブ全国フェスティバル2012」に協賛し、ブースを出展しました。

文化・芸術・教育

●チャリティーコンサート「名曲のおもちゃ箱」開催

三井住友銀行では、平成18年度より毎年、有志社員演奏によるチャリティーコンサートを開催し、会場では募金受付や社員の手づくり品のチャリティー販売などを行っています。平成24年度は、東日本大震災被災地およびカンボジア・ベトナムの子どもたちを支援するとともに、東北から東京都内に避難されている方々もご招待しました。



●営業店でのロビーコンサートの実施

三井住友銀行の本店・大阪本店や、関西アーバン銀行の本店・びわこ本部では、一般の方に無料で鑑賞いただけるロビーコンサートを実施しています。

●文化芸術事業の支援

三井住友カードでは、国立劇場・国立演芸場への綴帳寄贈や子ども歌舞伎への公演協賛を通じ、古典芸能振興と人材育成を支援しています。

SMBCフレンド証券では、山種美術館の特別展への協賛を通じて、文化・芸術活動を支援しています。

三井住友銀行・セディナでは、クラシックコンサートへの協賛を通じて、音楽文化の振興を支援しています。

●金融経済教育への取り組み

三井住友銀行・SMBC日興証券では、小学生向けの職業体験イベントを開催しています。三井住友銀行では、各支店にて随時小学生から高校生まで職場見学の受け入れを行っているほか、小学生向け書籍「銀行のひみつ」の発刊、お仕事体験タウン「キッズニア」への協賛、中学生向けの経済教育プログラム「品川ファイナンスパーク」への協力など、幅広く金融経済教育活動に取り組んでいます。

SMBCコンシューマーファイナンスでは、主にお客様サービスプラザが中心となり、小学生を対象にお金の成り立ちや役割について学ぶカードゲームや、学生・社会人を対象とした金融に関わるセミナーを実施しており、平成23年度は、合計511回開催しました。三井住友銀行・三井住友カード・三井住友ファイナンス&リース・日本総合研究所・SMBC日興証券・みなと銀行でも、大学への講師派遣等を行っています。SMBCフレンド証券では、話せるインターネット証券サービス「悠々投資」を通じて、投資初心者を対象にした投資学習サービスを提供しています。

海外拠点における取り組み

当社グループでは海外拠点において、その国や地域の課題、文化に即した独自の取り組みを展開するほか、ボランティア基金でもNPO・NGOへの寄付を通じて、開発途上国の貧困問題解決、教育や医療支援、女性の地位向上など、ミレニアム開発目標(MDGs)の達成に寄与するプロジェクトを支援しています。

- ・三井住友銀行(中国)有限公司における、浙江大學、中山大學、蘇州大學、華東師範大學、上海外國語大學、天津外國語大學での奨学金制度
- ・三井住友銀行(中国)有限公司 蘇州支店における、有志社員とその家族による天平山の清掃活動
- ・三井住友銀行香港支店における、アジアの若手音楽家によるオーケストラへの寄付
- ・三井住友銀行ソウル支店における、「全国学生日本語演劇大会」への寄付を通じた、韓国の学生が日本語を習得し日本文化への理解を深める場の提供
- ・三井住友銀行ハノイ支店における、インターナショナルスクールの学生への就労体験機会の提供
- ・三井住友銀行ニューヨーク支店における、NPO法人を通じたフィリピンの小学校へのパソコン等機器の寄贈
- ・三井住友銀行シドニー支店における、拠点内CSR委員会を中心とした、子ども、難病、難民、震災等に関わるボランティア活動ならびに寄付活動への参加
- ・マニファクチャラーズ銀行における、心臓病予防啓蒙イベントへの参加および有志従業員による主催団体への寄付
- ・欧州三井住友銀行における、ボランティア休暇を利用した社員の活動、行内寄付基金によるチャリティー団体への寄付、また、同基金のマッチングギフト制度(従業員の寄付に対して銀行が一定額を拠出する制度)を利用したチャリティー団体への寄付
- ・欧州三井住友銀行における、ワークエクスペリエンスプログラム(学生への就労体験プログラム)の実施を通じた、学生や恵まれない環境下に置かれた若者等への就労体験およびビジネススキル習得の機会提供
- ・日本総合研究所欧州拠点における日本語スピーチコンテストへの寄付

少子・高齢化に向けた取り組み

●支店におけるユニバーサルデザイン・ユニバーサルサービスの導入

三井住友銀行・みなと銀行・関西アーバン銀行では、さまざまなお客さまのご来店に対応するため、以下のような取り組みを行っています。

- ・視覚障がい者対応ATMの設置
- ・助聴器、拡聴器の店内設置
- ・筆談ボード、コミュニケーションボードの設置
- ・自動体外式除細動器(AED)の設置*
- ・杖ホルダーの設置(三井住友銀行・みなと銀行)
- ・ご高齢者や身体の不自由な方向への優先座席の設置(みなと銀行) 等

*自動体外式除細動器(AED)はSMBCフレンド証券、SMBC日興証券でも設置をしています。

また、三井住友銀行やみなと銀行では、ご高齢者や身体の不自由な方に関する知識・サポート方法を習得したスタッフを各店に配置しています。

●超高齢社会を見据えたビジネス展開に向けて

三井住友銀行では、今後増加が見込まれる高齢者専用賃貸住宅の普及を支援するため、担保管理等の取り扱い要領を明確化しました。

今後も社会のニーズにあわせ、高齢者が安心していきいきと生活できる仕組みづくりを支援していきたいと考えています。

東日本大震災復興支援活動

●被災地支援ボランティアの実施

三井住友銀行では平成23年4月に「震災復興特別休暇」を創設し、同年5月より従業員による定期的な被災地支援ボランティアを開始しました。平成24年5月までに有志役職員のべ約180名が参加し、被災地での泥のかき出し、写真の整理、瓦礫除去などを行いました。

SMBC日興証券でも、平成23年4月にボランティア休暇制度を導入したことに加え、同年7月には平成23年度新入社員350名および引率の役社員が被災地支援ボランティアを行いました。



●お客様サービスプラザスタッフによる被災地支援

SMBCコンシューマーファイナンスでは、被災地に拠点を構える盛岡・仙台のお客様サービスプラザ(以下SP)をはじめ、全国21拠点のSP社員が、被災地災害ボランティアセンターの運営スタッフとして、電話対応スキル等を活かした支援活動を行いました。

●「日本の復興・再生のあり方」についての提言実施

日本総合研究所では、「複合大災害」としての東日本大震災の多面的影響の今後の推移や、震災後の日本の復興・再生のあり方について、メディア等各地で提言を行っているほか、同社ホームページ上で情報発信を行っています。

●ポイント交換景品を活用した寄付活動の実施

三井住友カード・セディナでは、クレジットカードを通じた義援金寄付受け付けのほか、カード使用によって蓄積されるポイントによる、被災地への募金を行いました。

●東日本大震災支援募金

三井住友銀行では、平成23年6月に「東日本大震災支援募金」として、被災地支援の取り組みに限定して活用する毎月400円の給与天引き募金を創設しました。平成23年10月には被災4県庁に、平成24年3月および5月にはボランティア活動で連携した宮城県の4つの団体に、本支援募金と同行マッチングギフトをあわせた寄付を行いました。本支援募金は、平成26年6月まで継続実施する予定です。

●宮城県復興支援セミナーの開催

平成23年9月、三井住友銀行は宮城県および七十七銀行と共同で「宮城県産業復興セミナー」を開催しました。本セミナーでは、村井嘉浩宮城県知事をお迎えし、セミナーにご参加いただいた方々に、同県における震災影響の現状や「宮城県震災復興計画」等について説明をいただきました。当日は、両行の取引先を中心に382社／571名のお客さまが参加しました。

●都内避難者との交流ボランティアの開催

三井住友銀行では、ボランティアスタッフYUIのスタッフを中心に、都内に避難されている被災者の方々との交流会を定期的に開催しています。



人の尊重と人材活用

当社グループでは、従業員一人ひとりが、モチベーション高く成長しつづけられる職場づくりを目指しています。ここでは、三井住友銀行を中心に、三井住友カード、セディナ、SMBCコンシューマーファイナンス、三井住友ファイナンス&リース、日本総合研究所、SMBCフレンド証券、SMBC日興証券、みなと銀行、関西アーバン銀行といったグループ各社での取り組みをご紹介します。

人事制度の5つの柱

- (1) お客さまに、より高い価値ある商品・サービスを提供できる専門性の高い人材を育成すること
- (2) グローバルな競争に勝ち抜くための健全・磐石な経営体質の維持・強化を図ること
- (3) 先進性と独創性を重んじ、相互の協力を尊重する企業風土を醸成すること
- (4) 当社グループの社会的責任を自覚し、社会の健全な発展に貢献する企業文化を育成すること
- (5) ダイバーシティの本質を理解した「個」の重視と自己実現を通じての従業員活力を向上させること

専門性の高い人材の育成

三井住友銀行では若手の人材がモチベーション高く成長することを目的として、基礎教育プログラム、リテールバンキングカレッジ、コーポレートバンキングカレッジ、オペレーションバンキングカレッジを実施しており、業務に必要な知識やスキルを、OJTと集合研修の融合により習得させる体制としています。また指導員制度や、研修所内に地域本部担当制(OJTを本部からサポート)を導入し、より実践に即した育成体制の強化を図っています。

三井住友カードでは、貸金業法の改正に伴い、国家資格として設立された「貸金業務取扱主任者」の資格取得への積極的な支援やクレジットカード業務・商品知識の拡充などをテーマとする社内ワークショップを開催するなど、クレジットビジネスのプロ育成を強化しています。セディナでは、「チャレンジ精神溢れるプロの育成」を目指し、業務執行力の強化に向けた階層別・部門別・目的別研修および自己啓発を柱とした教育、また経験の多様化を促進するため、若手育成ローテーション異動を通じた戦力化配置に取り組んでいます。SMBCコンシューマーファイナンスでは、社会的価値の高い人材の育成を目指し、人事制度に基づくコンピテンシー開発教育に取り組んでいます。更に、貸金業法やコンプライアンスなど業務運営において遵守すべき事項について周知徹底を図る教育を推進するなど、従業員の成長を支援しています。三井住友ファイナンス&リースで

は入社5年目までの総合職を主要ターゲットとして、各年次でのあるべき人材像に向けた成長プランとその手法を“SMFLスタンダード”としてまとめ、「若手社員成長プラン&ガイド」を作成、OJTを補完することを目的とした社内ビジネススクールも開設しています。日本総合研究所では、「当社のソリューションや提言の付加価値の源泉は人材にある」との認識のもと、システム部門に人材育成部、総合研究部門に人材インキュベーションセンターとそれぞれに専門組織を持ち、計画的な人材育成に取り組んでいます。SMBCフレンド証券では、業務の高度化・多様化に対応するため、若手社員の知識・スキル向上を目指し、社内認定スキル講座を設けるとともに、新入社員のOJTを効果的に実施するため、平成24年5月導入の新営業体制において、課長による部下育成およびマネジメント等の機能強化を図っています。SMBC日興証券では、総合証券会社として多彩な金融プロフェッショナル人材を育成するための各種専門知識・スキル研修を充実させるとともに、入社時研修、フォローアップ研修をはじめ、育成カルテや新人インストラクター制度といった施策の充実を図るなど、全社一丸となって若手を育成する体制を一層強化しています。みなと銀行では、個人のお客さまへのコンサルティングセールスの更なる質的向上を目指し、職務別・レベル別研修体制を「MRC (Minato Retail-business College)」として体系化し、計画的な人材育成に取り組んでいます。関西アーバン銀行では、経営方針に「活力溢れる逞しい人材集団の形成」を掲げ、特に入行から6年目までの若手層を中心に、基礎教育と自己啓発の充実を図るため、「関西アーバンビジネススクール」を開講し、計画的な人材育成に取り組んでいます。また、「地域重視、地域と共存共栄する銀行」を目指す取り組みの一環として、各種ご当地検定を推奨しています。このようにグループ各社において育成体制のより一層の強化を図っています。



SMBC日興証券研修



関西アーバン銀行研修

多様性を強みとする企業風土の醸成

●多彩な人材の活躍

当社グループでは、性別、国籍などを問わず、さまざまな人材が活躍できる職場づくりに取り組んでいます。三井住友銀行では、平成20年4月に人事部内に「ダイバーシティ推進室」を設置し、多様性を強みとする企業風土の醸成に取り組んでいます。

●人事制度

三井住友銀行では、意欲を持った従業員がより高いレベルの業務、より上位の職務を目指してチャレンジできるよう、職務階層の分割、職務等級の細分化を図り、役職者階層への早期登用が可能となる仕組みを取り入れています。また単年度の業務上の成果のみならず、会社全体に対する貢献度を評価することで、「Team SMBC」としての一体感を高め、プロアクティブで活力の溢れる銀行を目指しています。

●グローバル人材の育成

三井住友銀行では社会やビジネスの急速なグローバル化進展に対応するため、実践的な語学力と国際感覚を持ちあわせた「グローバル人材」の育成に努めています。海外勤務経験者を拡充しているほか、語学学校への多くの従業員の派遣、留学経験者や海外志向の高い学生の採用拡大、ナショナルスタッフの登用や内外人材の積極的な交流を促進することなどにより、海外マーケットでのプレゼンス向上や内なる国際化を更に進めていきたいと考えています。三井住友ファイナンス&リースではグローバル人材の育成強化を図るため、語学学校への派遣を開始したほか、主に若手従業員に対する海外トレーニー制度の拡充を実施しています。



三井住友銀行 グローバルコーポレートバンカー研修

●障がい者雇用への取り組み

三井住友銀行では特例子会社「SMBCグリーンサービス」を設立し、障がい者の雇用を推進しています。平成20年12月には神戸支社を、平成21年2月には鰻谷営業所をそれぞれ開設し、知的障がいのある方の雇用にも取り組んでいます。平成24年3月の障がい者雇用率は1.99%であり、法定雇用率の1.8%を上回っています。

●仕事と家庭生活の両立支援

当社グループでは「従業員サポートプログラム」の整備を進めており、平成20年度には三井住友カード、三井住友ファイナンス&リース、日本総合研究所、SMBCフレンド証券の4社において三井住友銀行の取り組み事例を参考にしながら、「ワークライフバランスガイドブック」を作成しました。グループ各社とも既に育児休業制度、看護休暇制度、短時間勤務制度などにおいて法定基準を上回る制度を導入しているほか、三井住友銀行、三井住友カード、日本総合研究所、みなと銀行において託児補給金制度を、三井住友銀行、三井住友カード、セディナ、SMBCコンシューマーファイナンス、三井住友ファイナンス&リース、みなと銀行、関西アーバン銀行において退職者再雇用制度を取り入れるなど、仕事・家庭の両立支援制度を拡充しています。また、従業員の家族の職場に対する理解を深める観点から、子どもたちが親の働く職場を訪問する「SMBC参観」「子ども会社見学会」「こども参観日」「家族参観日」を三井住友銀行、三井住友カード、三井住友ファイナンス&リース、日本総合研究所、SMBCフレンド証券にて開催。育児をしながら働くママ社員、パパ社員の情報交換の場として「ワーキングマザーミーティング」を三井住友銀行にて、「ママランチ・パパランチ」を日本総合研究所にて開催しています。また三井住友銀行では「家族と早帰りデー」を実施、三井住友ファイナンス&リースでは夏休みシーズンの休暇取得促進、勤務時間削減に取り組んでおり、SMBCコンシューマーファイナンス、SMBC日興証券ではインターネットを利用した育児休業者復職支援プログラムを導入しています。セディナでは、充実した各種制度および実績が評価され、新宿区「ワークライフバランス推進企業認定制度」において、平成21年度にベストバランス賞を受賞。三井住友銀行、SMBCコンシューマーファイナンス、みなと銀行では、育児休業中の従業員を対象とした研修を定期的に行い、円滑な職場復帰に取り組んでいます。なお次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみん)については、三井住友銀行、三井住友カード、セディナ、SMBCコンシューマーファイナンス、日本総合研究所、みなと銀行が取得しています。



SMBC コンシューマーファイナンス 復職支援セミナー

人権啓発への取り組み

三井住友銀行では、「お客さま・役職員の人間性を尊重する」「一切の差別行為を許さない」ことを行動原則に掲げ、部店長研修会、新任管理職・新入行員を対象とした研修会、人権問題勉強会、人権標語の募集などを行っています。関西アーバン銀行では、ブロック単位での人権啓発研修の実施や人権標語の募集など、人権に対する意識を高める取り組みを行っています。当社グループは「国連グローバル・コンパクト」に参加し、人権・労働・環境・腐敗防止にかかる10原則に賛同を表明しています。

◆「働きがいのある会社」調査でベスト25社に

平成24年1月、三井住友銀行は、Great Place to Work® Institute Japanが実施した「働きがいのある会社」調査において、5年連続でベスト25社に選ばれました。

※ Great Place to Work® Institute, Inc. (米国)は、アメリカFortune誌が毎年掲載する「働きがいのある会社ベスト100」にデータを提供している調査機関。調査内容は、社内制度・企業文化に関する会社への調査と、社員へのアンケートで構成され、社員アンケートの結果が評価全体の3分の2を占めている。



従業員の状況

◆三井住友銀行

(人、%)

| | 平成22年3月末 | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|-------------------------|----------|----------|----------|
| 従業員数 ^(※1) | 25,122 | 25,073 | 24,602 |
| 男性 | 13,793 | 13,546 | 13,274 |
| 比率 | 54.90% | 54.03% | 53.95% |
| 女性 | 11,329 | 11,527 | 11,328 |
| 比率 | 45.10% | 45.97% | 46.05% |
| 平均年齢 | 36歳2カ月 | 36歳5カ月 | 36歳9カ月 |
| 男性 | 40歳2カ月 | 40歳3カ月 | 40歳4カ月 |
| 女性 | 31歳3カ月 | 31歳11カ月 | 32歳8カ月 |
| 平均勤続年数 | 13年3カ月 | 13年5カ月 | 13年9カ月 |
| 男性 | 16年8カ月 | 16年9カ月 | 16年8カ月 |
| 女性 | 9年0カ月 | 9年7カ月 | 10年3カ月 |
| 女性管理職人数 ^(※2) | 584 | 766 | 962 |
| 障がい者雇用 ^(※3) | 1.90% | 1.95% | 1.99% |

(※1) 在籍者数。在籍出向者を含み、執行役員、嘱託、パート、派遣職員、海外の現地採用者を除く。

(※2) 年度末時点、代理職以上

(※3) 各年3月1日現在

(人、%)

| | 平成22年4月 | 平成23年4月 | 平成24年4月 |
|--------------------------|---------|---------|---------|
| 新卒採用人数 | 569 | 572 | 610 |
| 新卒採用女性人数 ^(※4) | 204 | 188 | 199 |
| 新卒採用女性比率 | 35.9% | 32.9% | 32.6% |

(※4) 対象は総合職+コンシューマーサービス職。ビジネスキャリア職は除く。

(人)

| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|----------|------------------|------------------|------------------|
| 育児休業取得者数 | 331 (うち男性29人) | 476 (うち男性26人) | 683 (うち男性27人) |
| キャリア採用人数 | 11 | 6 | 11 |

◆三井住友カード

(人、%)

| | 平成22年3月末 | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|----------------------|----------|----------|----------|
| 従業員数 ^(※1) | 2,247 | 2,300 | 2,323 |
| 男性 | 1,133 | 1,146 | 1,141 |
| 比率 | 50.42% | 49.83% | 49.12% |
| 女性 | 1,114 | 1,154 | 1,182 |
| 比率 | 49.58% | 50.17% | 50.88% |
| 平均年齢 | 36歳4カ月 | 36歳8カ月 | 37歳1カ月 |
| 男性 | 39歳10カ月 | 40歳0カ月 | 40歳4カ月 |
| 女性 | 32歳10カ月 | 33歳5カ月 | 34歳0カ月 |
| 平均勤続年数 | 10年7カ月 | 11年0カ月 | 11年7カ月 |
| 男性 | 11年6カ月 | 12年0カ月 | 12年8カ月 |
| 女性 | 9年7カ月 | 10年0カ月 | 10年7カ月 |

(※1) 在籍者数。在籍出向者を含み、執行役員、嘱託、パート、派遣職員、海外の現地採用者を除く。

(人、%)

| | 平成22年4月 | 平成23年4月 | 平成24年4月 |
|----------|---------|---------|---------|
| 新卒採用数 | 84 | 72 | 49 |
| 新卒採用女性人数 | 46 | 43 | 24 |
| 新卒採用女性比率 | 54.8% | 59.7% | 49.0% |

(人)

| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|----------|----------------|----------------|----------------|
| 育児休業取得者数 | 53 (うち男性6人) | 43 (うち男性2人) | 59 (うち男性6人) |

主な両立支援制度(従業員サポートプログラム)

| | 育児休業制度 | 看護休暇制度 | 短時間勤務制度 | 時間外勤務の制限 | 深夜勤務免除 | その他の主な制度 |
|---------------------------|---------------------------------|--|--|----------------|------------------------|---|
| 三井住友銀行 | 1歳6カ月まで 保育所に入所できない場合など最長2歳まで | 子が小学校6年生の3月末まで (子1人で年10日、2人以上で年20日) | 子が小学校6年生の3月末まで 1日当たりの勤務時間短縮タイプと、1週当たりの勤務日数を短縮するタイプから選択可能 | 子が小学校6年生の3月末まで | 子が小学校6年生の3月末まで | 勤務地変更制度 託児補給金制度 介護休業制度 介護短時間勤務制度 退職者再雇用制度 |
| 三井住友カード | 1歳6カ月まで 保育所に入所できない場合など最長2歳まで | 子が小学校6年生の3月末まで (子1人で年5日、2人以上で年10日) | 子が小学校3年生の3月末まで 1日当たりの勤務時間短縮タイプと、1週当たりの勤務日数を短縮するタイプから選択可能 | 子が小学校3年生の3月末まで | 子が小学校3年生の3月末まで | 勤務地変更制度 託児補給金制度 介護休業制度 介護短時間勤務制度 退職者再雇用制度 |
| セディナ | 3歳まで | 子が小学校3年生の3月末まで (子1人で年5日、上限無し) | 子が小学校3年生の3月末まで 1日当たりの勤務時間を5・6・7時間の3パターンから選択可能 | 子が小学校就学始期まで | 子が小学校就学始期まで | マタニティ休暇・勤務短期育児休業 介護休業・休暇 退職者再雇用制度 出産休暇(男性) |
| SMBC コンシューマー ファイナンス | 1歳まで 保育所に入所できない場合最長1歳6カ月まで | 子が小学校就学始期まで (子1人で年5日、2人以上で年10日) | 子が小学校3年生の3月末まで 1日当たりの勤務時間を6時間以上8時間の範囲にて30分単位で選択可能 | 子が小学校就学始期まで | 子が小学校就学始期まで | 人事異動発令猶予制度 介護休業制度 介護短時間勤務制度 時間単位有給休暇・半日有給休暇 育児休職復職支援休暇 育児休暇(2日) 参観日休暇(2日/年) 育児介護等退職者再雇用制度 配偶者出産休暇(3日) |
| 三井住友 ファイナンス& リース | 1歳まで 保育所に入所できない場合最長1歳6カ月まで | 子の年齢制限無し (取得日数に制限無し) | 子が小学校6年生の3月末まで 1日当たりの勤務時間短縮により、最短5時間30分勤務が可能 | 子が小学校就学始期まで | 子が小学校就学始期まで | 勤務地変更制度 退職者再雇用制度 |
| 日本総合研究所 | 1歳6カ月まで 保育所に入所できない場合など最長2歳まで | 子が小学校6年生の3月末まで (子1人で年5日、上限無し) | 子が小学校3年生の3月末まで 1日当たりの勤務時間を4・5・6・7時間の4パターンから選択可能(フレックスとの併用可) | 子が小学校就学始期まで | 妊娠中または出産後1年を経過しない女性従業員 | 託児補給金制度 介護休業制度 短時間勤務制度(介護他) 短期短時間勤務制度 看護・介護休暇制度 |
| SMBCフレンド 証券 | 1歳6カ月まで 保育所に入所できない場合など最長2歳まで | 子が小学校3年生の3月末まで (子1人で年5日、2人以上で年10日) | 子が小学校3年生の3月末まで 1日当たりの勤務時間を6時間ないし6時間50分とすることが可能 | 子が小学校3年生の3月末まで | 子が小学校3年生の3月末まで | 介護休業制度 介護短時間勤務制度 |
| SMBC日興証券 | 3歳まで | 子が小学校就学始期まで (子1人で年5日、2人以上で年10日) | 子が中学校就学始期まで 1日当たりの勤務時間を30分単位で短縮でき1日最大2時間30分まで可能 | 子が中学校就学始期まで | 子が中学校就学始期まで | 契約託児所の割引利用 介護休業制度 介護特別休暇制度 介護短時間勤務制度 時差出勤(シフト勤務) |
| みなと銀行 | 3歳まで | 子が小学校就学始期まで (子1人で年5日、2人以上で年10日) | 子が小学校就学始期まで 1日当たりの勤務時間を6時間とすることが可能 | 子が小学校就学始期まで | 子が小学校就学始期まで | 配偶者の分娩休暇 介護休業・休業制度 介護短時間勤務制度 育児手当 退職者再雇用制度 |
| 関西アーバン 銀行 | 1歳6カ月まで 保育所に入所できない場合最長2歳まで | 子が小学校就学始期まで (子1人で年5日、2人以上で年10日) | 子が小学校就学始期まで 1日当たりの勤務時間を6時間とすることが可能 | 子が小学校就学始期まで | 子が小学校就学始期まで | 退職者再雇用制度 介護休業制度 ホームヘルプ制度 |

三井住友フィナンシャルグループの業務内容

1. 経営管理

銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理を行っています。

2. その他

上記の業務に附帯する業務を行っています。

三井住友銀行の業務内容

1. 預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金などを取り扱っています。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っています。

2. 貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っています。

3. 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

4. 有価証券投資業務

預金の支払い準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

5. 内国為替業務

送金為替、振込および代金取立等を取り扱っています。

6. 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。

7. 社債受託および登録業務

社債の募集、管理の受託、担保付社債の担保に関する受託業務および登録に関する業務を行っています。

8. 信託業務

資産流動化業務に関する金銭債権の受託等の信託業務および信託代理店業務を行っています。

9. 主な附帯業務

(1) 債務の保証(支払承諾)

(2) 有価証券の貸付

(3) 公共債の引受および窓口販売業務

(4) コマーシャルペーパー等の取り扱い

(5) 公共債の募集・管理の受託業務

(6) 代理業務((株)日本政策金融公庫等の代理貸付業務等)

(7) 金銭出納事務等(地方公共団体の指定金融機関業務、日本銀行代理店業務等、および株式払込金の受入・配当金支払い事務等)

(8) 保護預りおよび貸金庫業務

(9) 両替業務

(10) 金利・通貨・商品等のデリバティブ取引

(11) 金の売買

(12) 投資信託の受益証券の窓口販売業務

(13) 金融商品仲介業務

(14) 保険募集業務

(15) 確定拠出年金運営管理業務

CONTENTS

コーポレートデータ

| | | | |
|-------------------------|----|-------------------------|----|
| 三井住友フィナンシャルグループの概況..... | 68 | 主な連結子会社・主な関連会社の概要 | 74 |
| 役員..... | 69 | 三井住友銀行のネットワーク..... | 78 |
| 組織図..... | 69 | | |
| | | | |
| 三井住友銀行グループの概況..... | 70 | | |
| 役員..... | 71 | | |
| 組織図..... | 72 | | |



コーポレートデータ

三井住友フィナンシャルグループの概況 (平成24年3月31日現在)

(□は連結子会社、○は持分法適用会社)

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ

| | |
|-----------|--|
| 銀行業 | <p>主な関係会社</p> <p><国内></p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 株式会社三井住友銀行 <input type="checkbox"/> 株式会社みなと銀行 (東京・大阪各証券取引所市場第一部上場) <input type="checkbox"/> 株式会社関西アーバン銀行 (東京・大阪各証券取引所市場第一部上場) <input type="checkbox"/> 株式会社ジャパンネット銀行 (インターネット専業銀行) <input type="checkbox"/> SMBC 信用保証株式会社 (信用保証業務) <p><海外></p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited <input type="checkbox"/> 三井住友銀行(中国)有限公司 <input type="checkbox"/> Manufacturers Bank <input type="checkbox"/> Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada <input type="checkbox"/> Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A. <input type="checkbox"/> ZAO Sumitomo Mitsui Rus Bank <input type="checkbox"/> PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia <input type="checkbox"/> Sumitomo Mitsui Banking Corporation Malaysia Berhad <input type="radio"/> Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank |
| 証券業 | <p>主な関係会社</p> <p><国内></p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> SMBC フレンド証券株式会社 <input type="checkbox"/> SMBC 日興証券株式会社 <p><海外></p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> SMBC Nikko Securities America, Inc. <input type="checkbox"/> SMBC Nikko Capital Markets Limited |
| リース業 | <p>主な関係会社</p> <p><国内></p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 三井住友ファイナンス&リース株式会社 <input type="radio"/> 住友三井オートサービス株式会社 <p><海外></p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> SMBC Leasing and Finance, Inc. |
| クレジットカード業 | <p>主な関係会社</p> <p><国内></p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 三井住友カード株式会社 <input type="checkbox"/> 株式会社セディナ <input type="checkbox"/> さくらカード株式会社 <input type="radio"/> ポケットカード株式会社 (東京証券取引所市場第一部上場) |
| その他事業 | <p>主な関係会社</p> <p><国内></p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> プロミス株式会社 (消費者金融業務) ※1 <input type="checkbox"/> オリックス・クレジット株式会社 (消費者金融業務) ※2 <input type="checkbox"/> SMM オートファイナンス株式会社 (自動車販売金融業務) <input type="checkbox"/> ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社 (確定拠出年金運営管理業務) <input type="checkbox"/> SMBC ベンチャーキャピタル株式会社 (ベンチャーキャピタル業務) <input type="checkbox"/> SMBC コンサルティング株式会社 (経営相談業務、会員事業) <input type="checkbox"/> SMBC ファイナンスサービス株式会社 (融資業務、ファクタリング業務、集金代行業務) <input type="checkbox"/> フィナンシャル・リンク株式会社 (情報処理サービス業務、コンサルティング業務) <input type="checkbox"/> 株式会社日本総合研究所 (システム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務) <input type="checkbox"/> 株式会社さくらケーシーエス (大阪証券取引所市場第二部上場) (システム開発・情報処理業務) <p><input type="radio"/> 大和住銀投信投資顧問株式会社 (投資運用業務、投資助言・代理業務)</p> <p><input type="radio"/> 三井住友アセットマネジメント株式会社 (投資運用業務、投資助言・代理業務)</p> <p><input type="radio"/> 株式会社 JSOL (システム開発・情報処理業務)</p> <p><input type="radio"/> さくら情報システム株式会社 (システム開発・情報処理業務)</p> <p><海外></p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> SMBC Capital Markets, Inc. (スワップ関連業務、投融資業務) |

※1 プロミス株式会社は、平成24年4月1日に当社の完全子会社となりました。なお平成24年7月1日には商号をSMBCコンシューマーファイナンス株式会社とし、旧商号である「プロミス」をサービスブランド名として継続して使用していきます。

※2 オリックス・クレジット株式会社は、平成24年6月29日に株式会社三井住友銀行の保有する全ての株式がオリックス株式会社に譲渡されたことに伴い、株式会社三井住友フィナンシャルグループの連結子会社から除外されております。

役員の状況 (平成24年6月30日現在)

取締役

| | | |
|----------------|--------|--|
| 取締役会長 | 奥 正之 | |
| 取締役社長 | 宮田 孝一 | |
| 取締役 | 國部 毅 | |
| 取締役 | 久保 哲也 | 広報部、企画部、財務部、 グループ事業部担当役員 |
| 取締役 | 中西 智 | コンシューマービジネス統括部、 CF決済事業部担当役員、 SMFGカード&クレジット社長 |
| 取締役 | 團野 耕一 | リスク統括部担当役員 |
| 取締役 | 伊藤 雄二郎 | 総務部、人事部担当役員 |
| 取締役 | 瀧崎 正弘 | IT企画部担当役員、日本総合研究所取締役 |
| 取締役 | 車谷 暢昭 | 監査部担当役員 |
| 取締役 (社外取締役) | 岩本 繁 | |
| 取締役 (社外取締役) | 横山 禎徳 | |
| 取締役 (社外取締役) | 野村 晋右 | |

注) 取締役 岩本繁、同 横山禎徳、同 野村晋右の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

監査役

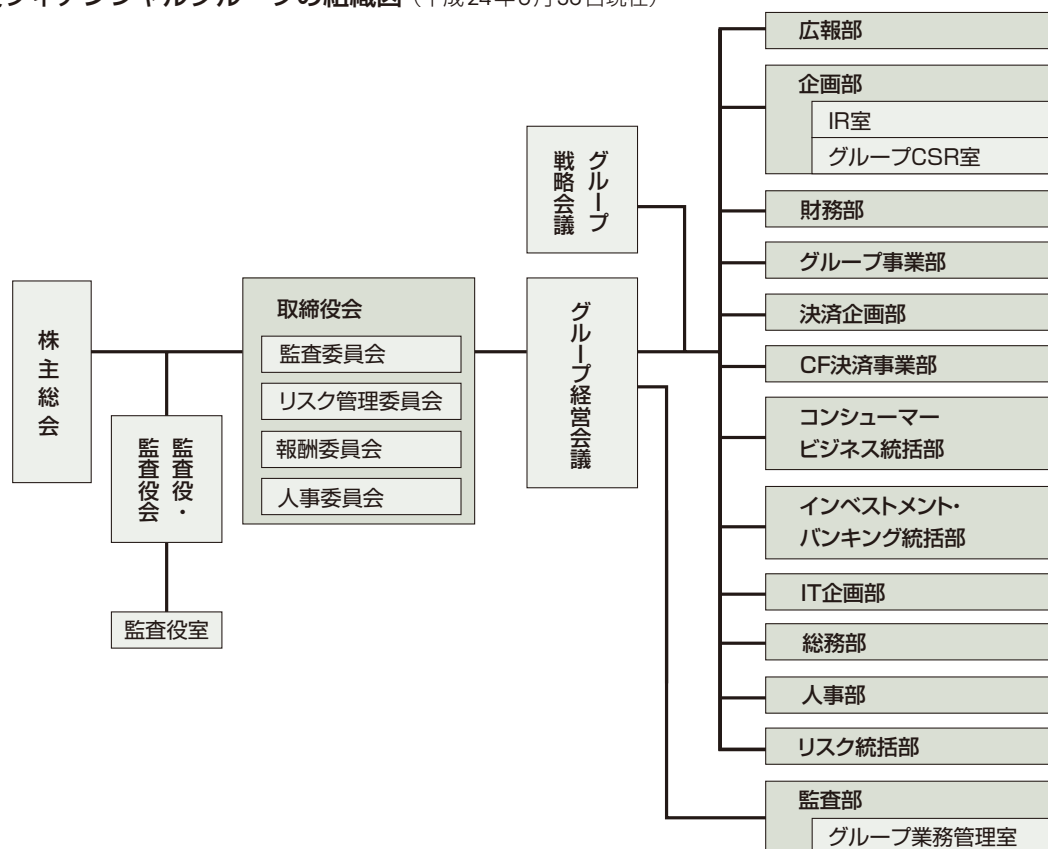
| | |
|----------------|-------|
| 常任監査役 | 溝口 潤 |
| 常任監査役 | 山口 洋二 |
| 常任監査役 | 川口 伸 |
| 監査役 (社外監査役) | 宇野 郁夫 |
| 監査役 (社外監査役) | 伊東 敏 |
| 監査役 (社外監査役) | 鶴田 六郎 |

注) 監査役 宇野郁夫、同 伊東敏、同 鶴田六郎の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

執行役員

| | | |
|--------|-------|---------------------------|
| 専務執行役員 | 古川 英俊 | インベストメント・バンキング統括部 担当役員 |
| 常務執行役員 | 橘 正喜 | 決済企画部担当役員 |

三井住友フィナンシャルグループの組織図 (平成24年6月30日現在)



三井住友銀行グループの概況 (平成24年3月31日現在)

(□は連結子会社、○は持分法適用会社)

S
M
B
C
概況

(親会社) 株式会社 三井住友銀行

株式会社 三井住友銀行



- SMBC フレンド証券株式会社(証券業務)
- 三井住友ファイナンス&リース株式会社(リース業務)
- 住友三井オートサービス株式会社(リース業務)
- 株式会社 SMFG カード & クレジット(経営管理業務)
 - 三井住友カード株式会社(クレジットカード業務)
 - 株式会社セディナ(クレジットカード業務)
- 株式会社日本総合研究所(システム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務)
- 大和住銀投信投資顧問株式会社(投資運用業務、投資助言・代理業務)

^{※1} オリックス・クレジット株式会社は、平成24年6月29日に株式会社三井住友銀行の保有する全ての株式がオリックス株式会社に譲渡されたことに伴い、株式会社三井住友銀行の連結子会社から除外されております。

^{※2} プロミス株式会社は、平成24年4月1日に株式交換により株式会社三井住友フィナンシャルグループの完全子会社となったため、株式会社三井住友銀行の連結子会社から除外されております。

役員状況 (平成24年6月30日現在)

取締役

| | | |
|---|--|---|
| 取締役会長 頭取 兼 最高執行役員 取締役 | 北山 禎介 國部 毅 * | |
| 取締役 兼 副頭取執行役員 取締役 兼 副頭取執行役員 取締役 兼 副頭取執行役員 取締役 兼 副頭取執行役員 取締役 兼 副頭取執行役員 取締役 兼 副頭取執行役員 専務執行役員 | 宮田 孝一 久保 哲也 * 中西 智 * 清水 喜彦 * 箕浦 裕 * 南 浩一 * | 広報部、経営企画部、財務企画部、関連事業部担当役員 個人部門統括責任役員、CF決済事業部担当役員、SMFGカード&クレジット社長 法人部門統括責任役員、トランザクション・ビジネス本部担当 国際部門統括責任役員、トランザクション・ビジネス本部担当 企業調査部、融資管理担当役員、企業金融部門副責任役員(企業審査部)、投資銀行部門副責任役員(ストラクチャー審査部、信託部) リスク管理部門(リスク統括部、投融資企画部)担当役員、人事部・人材開発部副担当役員 |
| 取締役 兼 専務執行役員 | 團野 耕一 * | 企業金融部門統括責任役員、トランザクション・ビジネス本部担当 |
| 取締役 兼 専務執行役員 取締役 兼 専務執行役員 取締役 兼 専務執行役員 取締役 兼 専務執行役員 取締役 兼 専務執行役員 取締役 兼 専務執行役員 取締役 兼 専務執行役員 取締役 兼 専務執行役員 取締役 兼 専務執行役員 取締役 兼 専務執行役員 取締役 兼 専務執行役員 取締役 兼 専務執行役員 取締役 兼 専務執行役員 | 渡辺 三憲 * 伊藤 雄二郎 * 蔭山 秀一 * 高橋 精一郎 * 淵崎 正弘 * 古川 英俊 * | 人事部・人材開発部、品質管理部、総務部、法務部、管理部担当役員 コーポレート・アドバイザー本部部長、大阪駐在 市場営業部門統括責任役員 システム統括部、事務統括部・事務推進部担当役員、日本総合研究所取締役 投資銀行部門統括責任役員 |
| 取締役 兼 専務執行役員 取締役(社外取締役) 取締役(社外取締役) 取締役(社外取締役) | 岩本 繁 横山 禎徳 野村 晋右 | |

注) 1. *の取締役は執行役員を兼務しています。
2. 取締役 岩本繁、同 横山禎徳、同 野村晋右の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

監査役

| | | |
|------------|--------------|--|
| 常任監査役 | 矢是 宏基 | |
| 常任監査役 | 樋浦 誠 | |
| 監査役(社外監査役) | 宇野 郁夫 | |
| 監査役(社外監査役) | 伊東 敏 | |
| 監査役(社外監査役) | 鶴田 六郎 | |
| 監査役(非常勤) | 溝口 潤 | |

注) 監査役 宇野郁夫、同 伊東敏、同 鶴田六郎の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

常務執行役員

| | | |
|--------|------------------------------|---|
| 常務執行役員 | 車谷 暢昭 | 監査部・資産監査部担当役員 |
| 常務執行役員 | 大久保 克則 | グローバル・アドバイザー部副担当(三井住友銀行(中国)有限公司管掌) |
| 常務執行役員 | 岩見 博之 | 欧州本部部長 兼 欧州三井住友銀行社長 |
| 常務執行役員 | 橘 正喜 | 法人部門、企業金融部門副責任役員(法人企業統括部)、決済企画部担当役員、プライベート・アドバイザー本部部長 |
| 常務執行役員 | 井上 篤彦 | 大阪本店営業本部 大阪本店営業第一、第二、第三部担当 |
| 常務執行役員 | 寺本 敏之 | 法人部門副責任役員(東日本担当)、東日本第一法人営業本部部長 |
| 常務執行役員 | 成田 学 | 本店営業本部 本店営業第一、第二、第三、第四部担当 |
| 常務執行役員 | 横山 邦男 | 個人部門副責任役員(東日本担当) |
| 常務執行役員 | 荻野 浩三 | 名古屋営業本部 名古屋営業部担当、名古屋法人営業本部部長 |
| 常務執行役員 | William M. Ginn | 米州本部副部長 |
| 常務執行役員 | Chan Chi Keung, Chris | グレーターチャイナ営業部長 |

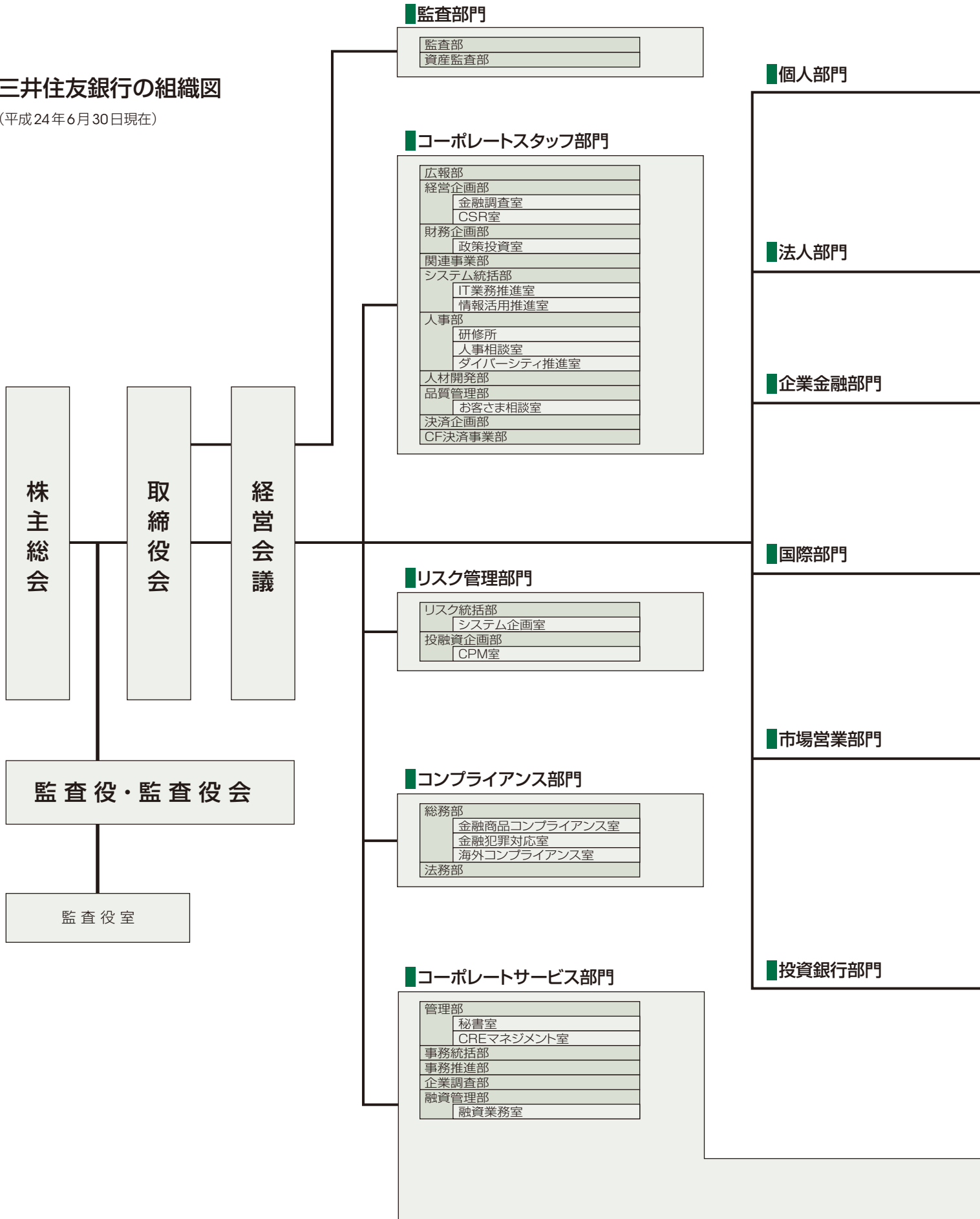
| | | |
|--------|--------------|---|
| 常務執行役員 | 奥山 和則 | 国際部門、法人部門、企業金融部門副責任役員、グローバル・アドバイザー部副担当、三井住友銀行(中国)有限公司会長 |
| 常務執行役員 | 服部 博明 | 神戸法人営業本部部長 兼 中四国法人営業本部部長 法人部門副責任役員(西日本担当) |
| 常務執行役員 | 三浦 清 | 企業審査部長 |
| 常務執行役員 | 上野 誠一 | システム統括部、事務統括部・事務推進部副担当役員 |
| 常務執行役員 | 金邊 勝彦 | 市場営業部門副責任役員 |
| 常務執行役員 | 三島 裕史 | 法人部門副責任役員(東日本担当)、東日本第二法人営業本部部長 |
| 常務執行役員 | 石井 仁 | 投資銀行部門副責任役員 |
| 常務執行役員 | 太田 純 | 国際統括部長 |
| 常務執行役員 | 川崎 靖之 | 本店営業本部 本店営業第五、第六、第七、第八部担当 |
| 常務執行役員 | 蔵原 文秋 | 米州本部部長 |
| 常務執行役員 | 高島 誠 | |

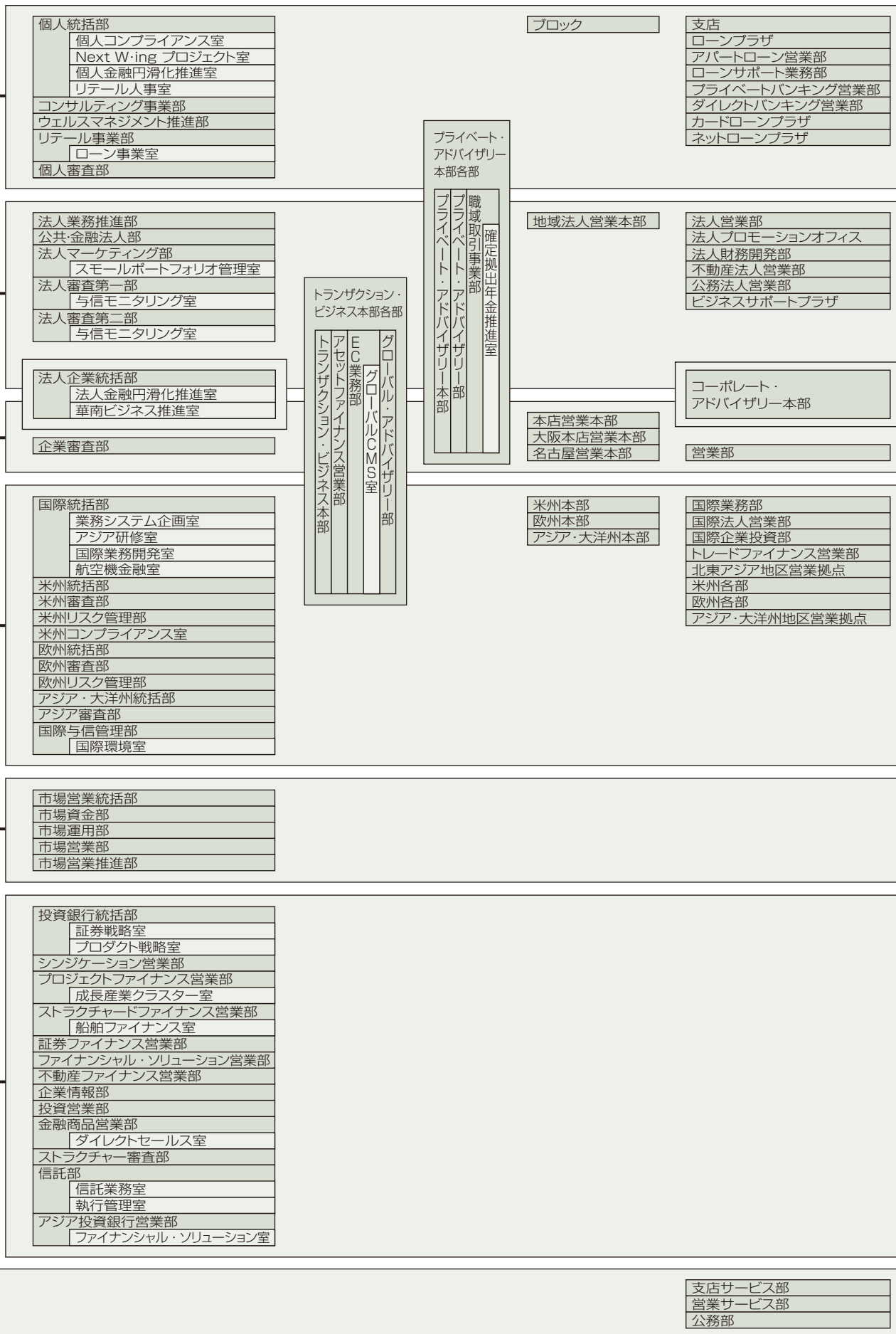
執行役員

| | | |
|------|---------------|---|
| 執行役員 | 芦辺 真幸 | 法人部門副責任役員(法人審査第二部) |
| 執行役員 | 中川 雅博 | 法人部門副責任役員(法人審査第一部) |
| 執行役員 | 黒田 淳 | 西日本第一法人営業本部部長 |
| 執行役員 | 佐藤 誠治 | 本店営業第三部長 |
| 執行役員 | 志村 正之 | アジア・大洋州本部部長 |
| 執行役員 | 谷崎 勝教 | システム統括部長 |
| 執行役員 | 山廣 隆文 | 西日本第二法人営業本部部長 |
| 執行役員 | 会田 南 | グローバル・アドバイザー部副担当 |
| 執行役員 | 東井 茂樹 | 個人部門副責任役員(西日本担当) |
| 執行役員 | 石橋 達史 | コーポレート・アドバイザー本部副部長 |
| 執行役員 | 小野 満 | 国際部門副責任役員(米州、欧州、アジア各審査部、国際与信管理部)、国際与信管理部長 |
| 執行役員 | 古賀 博文 | 埼玉池袋法人営業本部部長 兼 新宿法人営業本部部長 渋谷法人営業本部部長 兼 横浜法人営業本部部長 東京東法人営業本部部長 |
| 執行役員 | 伊東 稔喜 | 京都北陸法人営業本部部長 兼 京都法人営業第一部長 |
| 執行役員 | 松下 隆史 | 本店営業第六部長 |
| 執行役員 | 良知 昇 | 経営企画部長 |
| 執行役員 | 池田 剛久 | 個人統括部長 |
| 執行役員 | 大西 幸彦 | 事務統括部長 |
| 執行役員 | 奥谷 洋之 | 三井住友銀行(中国)有限公司社長 |
| 執行役員 | 国崎 肇 | コーポレート・アドバイザー本部副部長 |
| 執行役員 | 國賀 久徳 | 本店営業第一部長 |
| 執行役員 | 野田 浩一 | 投資銀行部門副責任役員、経営企画部副担当役員 |
| 執行役員 | 森 省輔 | 法人審査第二部長 |
| 執行役員 | 小野 種紀 | 東京都心法人営業本部部長 兼 東日本広域法人営業本部部長 トランザクション・ビジネス本部部長 兼 グローバル・アドバイザー部長 |
| 執行役員 | 北達 伊佐雄 | 本店営業第四部長 |
| 執行役員 | 千松 健太郎 | 本店営業第二部長 法人審査第一部長 |
| 執行役員 | 中野 治 | 本店営業第五部長 法人企業統括部長 |
| 執行役員 | 神原 忠明 | 関連事業部長 |
| 執行役員 | 道廣 剛太郎 | リテール事業部長 |
| 執行役員 | 稲垣 尚 | 投融資企画部長 |
| 執行役員 | 大島 眞彦 | 大阪本店営業第一部長 |
| 執行役員 | 小野 直樹 | 総務部長 |
| 執行役員 | 北川 博康 | 人事部部長 |
| 執行役員 | 城倉 隆 | |
| 執行役員 | 田村 直樹 | |
| 執行役員 | 藤川 広 | |
| 執行役員 | 松浦 公男 | |
| 執行役員 | 夜久 敏和 | |

三井住友銀行の組織図

(平成24年6月30日現在)





主な連結子会社・主な関連会社の概要 (平成24年3月31日現在)

すべての会社は三井住友フィナンシャルグループの主な連結子会社・主な関連会社です。
うち、緑色は三井住友銀行の主な連結子会社・主な関連会社です。

主な連結子会社

※「議決権に対する所有割合」欄の()内は、子会社・関連会社による所有の割合です。

| 会社名 | 本社所在地 | 設立または 出資年月日 資本金 | 議決権に対す る三井住友フ ィナンシャル グループの所 有割合(%) | 議決権に対 する三井 住友銀行の 所有割合(%) | 主要業務内容 |
|--------------------------------|---------------------------------|--------------------------|--|-----------------------------------|---|
| (株)三井住友銀行 | 東京都千代田区丸の内1-1-2 | 平成8年6月6日 1,770,996百万円 | 100 | — | 銀行業務 |
| (株)SMFGカード&クレジット | 東京都千代田区丸の内1-1-2 | 平成20年10月1日 49,859百万円 | 100 | — | 経営管理業務 |
| 三井住友カード(株) | 大阪府大阪市中央区今橋4-5-15 | 昭和42年12月26日 34,000百万円 | 0 (65.99) | — | クレジットカード業務 |
| (株)セディナ | 名古屋市中区丸の内3-23-20 | 昭和25年9月11日 82,843百万円 | 0 (100) | — | クレジットカード業務 |
| プロミス(株)*1 | 東京都千代田区大手町1-2-4 | 昭和37年3月20日 140,737百万円 | 64.05 (33.71) | 33.71 | 消費者金融業務 |
| 三井住友ファイナンス&リース(株) | 東京都港区西新橋3-9-4 | 昭和38年2月4日 15,000百万円 | 60 | — | リース業務 |
| (株)日本総合研究所 | 東京都品川区東五反田2-18-1 | 平成14年11月1日 10,000百万円 | 100 | — | システム開発・情報処理 業務、コンサルティング 業務、シンクタンク業務 |
| SMBCフレンド証券(株) | 東京都中央区日本橋兜町7-12 | 昭和23年3月2日 27,270百万円 | 100 | — | 証券業務 |
| SMBC日興証券(株) | 東京都千代田区丸の内3-3-1 | 平成21年6月15日 10,000百万円 | 0 (100) | 100 | 証券業務 |
| さくらカード(株) | 東京都中央区日本橋堀留町1-8-12 | 昭和58年2月23日 7,438百万円 | 0 (95.74) | 85.14 (10.59) | クレジットカード業務 |
| オリックス・クレジット(株)*2 | 東京都立川市曙町2-22-20 | 昭和54年6月21日 22,170百万円 | 0 (50.99) | 50.99 | 消費者金融業務 |
| SMMオートファイナンス(株) | 大阪府大阪市中央区南久宝寺町4-1-2 | 平成5年9月17日 7,700百万円 | 0 (56) | 41 | 自動車販売金融業務 |
| (株)ジャパンネット銀行 | 東京都新宿区西新宿2-1-1 | 平成12年9月19日 37,250百万円 | 0 (61.43) | 61.43 | 銀行業務 |
| SMBCローンビジネス・プランニング(株) | 東京都千代田区丸の内1-1-2 | 平成16年4月1日 100,010百万円 | 0 (100) | 100 | 経営管理業務 |
| SMBCローンアドバイザー(株) | 東京都千代田区丸の内1-1-2 | 平成10年4月1日 10百万円 | 0 (100) | 0 (100) | 消費者ローン相談・取次業務、 損害保険代理業 |
| SMBC信用保証(株) | 東京都港区六本木6-1-21 | 昭和51年7月14日 187,720百万円 | 0 (100) | 0 (100) | 信用保証業務 |
| SMBCファイナンスビジネス・ プランニング(株)*3 | 東京都千代田区丸の内1-1-2 | 平成16年4月1日 10百万円 | 0 (100) | 100 | 経営管理業務 |
| SMBCファイナンスサービス(株) | 東京都港区三田3-5-27 | 昭和47年12月5日 71,705百万円 | 0 (100) | — | 集金代行業務、 ファクタリング業務 |
| SMBCビジネスサポート(株)*4 | 東京都豊島区巣鴨2-11-1 | 平成16年7月1日 10百万円 | 0 (100) | 0 (100) | スモール業務の受託 |
| フィナンシャル・リンク(株)*3 | 東京都港区新橋3-1-11 | 平成12年9月29日 160百万円 | 0 (100) | 0 (100) | 情報処理サービス業務、コン サルティング業務 |
| SMBCベンチャーキャピタル(株) | 東京都中央区日本橋茅場町1-13-12 さくら日本橋ビル | 平成17年9月22日 500百万円 | 0 (40) | 0 (40) | ベンチャーキャピタル業務 |
| SMBCコンサルティング(株) | 東京都中央区八重洲1-3-4 | 昭和56年5月1日 1,100百万円 | 0 (100) | 50 (1.63) | 会員事業、セミナー事業、ア ドバイザリー事業、経営相談 事業、研修事業 |
| SMBC債権回収(株) | 東京都中央区築地3-16-9 | 平成11年3月11日 1,000百万円 | 0 (100) | 100 | 債権管理回収業務 |
| (株)さくらケーシーエス | 兵庫県神戸市中央区播磨町21-1 | 昭和44年3月29日 2,054百万円 | 0 (50.21) | 27.53 (5.00) | システム開発・情報処理業務 |
| (株)みなと銀行 | 兵庫県神戸市中央区三宮町2-1-1 | 昭和24年9月6日 27,484百万円 | 0 (46.44) | 45.10 (1.33) | 銀行業務 |
| (株)関西アーバン銀行 | 大阪府大阪市中央区西心斎橋1-2-4 | 大正11年7月1日 47,039百万円 | 0 (60.20) | 49.40 (0.35) | 銀行業務 |
| SMBCスタッフサービス(株) | 大阪府大阪市中央区南船場3-10-19 3階 | 昭和57年7月15日 90百万円 | 0 (100) | 100 | 人材派遣業務 |
| SMBCラーニングサポート(株) | 東京都文京区大塚1-3-8 | 平成10年5月27日 10百万円 | 0 (100) | 100 | 研修会運営業務 |
| SMBCパーソナルサポート(株) | 東京都千代田区丸の内1-1-2 | 平成14年4月15日 10百万円 | 0 (100) | 100 | 人事関連総務事務の受託 |
| SMBCセンターサービス(株) | 東京都港区芝浦4-3-4 | 平成7年10月16日 100百万円 | 0 (100) | 100 | 預金・為替業務等に係る 事務受託 |
| SMBCデリバリーサービス(株) | 東京都港区芝浦4-3-4 | 平成8年1月31日 30百万円 | 0 (100) | 100 | 現金整理・精査・集配金業務に 係る事務受託 |

*1 プロミス(株)は平成24年4月1日に当社の完全子会社となりました。また、平成24年7月1日に商号をSMBCコンシューマーファイナンス(株)に変更しています。

*2 オリックス・クレジット(株)は平成24年6月29日に当社の連結子会社ではなくなりました。

*3 平成24年4月1日に、SMBCファイナンスビジネス・プランニング(株)を存続会社、フィナンシャル・リンク(株)を消滅会社とした合併を行い、同日付で商号をフィナンシャル・リンク(株)に、所在地を東京都港区新橋3-1-11に変更しています。

*4 SMBCビジネスサポート(株)は、平成24年4月1日に当社の連結子会社である(株)三井住友銀行の直接出資完全子会社となりました。

※「議決権に対する所有割合」欄の()内は、子会社・関連会社による所有の割合です。

| 会社名 | 本社所在地 | 設立または 出資年月日 | 議決権に対す る三井住友フ ィナンシャル グループの所 有割合(%) | 議決権に対 する三井 住友銀行の 所有割合(%) | 主要業務内容 |
|---|--|-------------------------------|--|-----------------------------------|----------------------------------|
| | | 資本金 | | | |
| SMBCグリーンサービス(株) | 大阪府東大阪市西石切町3-3-15 | 平成2年3月15日 30百万円 | 0 (100) | 100 | 手形・小切手発行等に係る 事務受託 |
| SMBCインターナショナルビジネス(株) | 東京都中央区日本橋小伝馬町13-6 | 昭和58年9月28日 20百万円 | 0 (100) | 100 | 旅行小切手・外国通貨に係る 事務受託 |
| SMBCインターナショナルオペレーションズ(株) | 東京都港区新橋5-2-10 | 平成6年12月21日 40百万円 | 0 (100) | 100 | 外国為替・国際関係に係る事 務受託 |
| SMBCローンビジネスサービス(株) | 東京都中央区日本橋1-21-2 | 昭和51年9月24日 70百万円 | 0 (100) | 100 | 消費者ローンに係る事務受託 |
| (株)SMBCプリンシパル・ファイナンス | 東京都千代田区丸の内1-3-2 | 平成22年3月8日 100百万円 | 0 (100) | 100 | 事業再生投資および附帯する 事業 |
| SMBCマーケットサービス(株) | 東京都中央区日本橋小伝馬町13-6 | 平成15年2月3日 10百万円 | 0 (100) | 100 | 市場業務・投資銀行業務等に 係る事務受託 |
| SMBC融資事務サービス(株) | 東京都江東区佐賀2-8-20 | 平成15年2月3日 10百万円 | 0 (100) | 100 | 融資業務に係る事務受託 |
| SMBC不動産調査サービス(株) | 東京都墨田区江東橋4-19-5 | 昭和59年2月1日 30百万円 | 0 (100) | 100 | 担保不動産の調査および 評価 |
| ジャパン・ペンション・ナビゲーター(株) | 東京都中央区八重洲2-2-1 | 平成12年9月21日 1,600百万円 | 0 (69.71) | 69.71 | 確定拠出年金運営管理業務 |
| SMBC電子債権記録(株) | 東京都港区三田3-5-27 | 平成21年4月16日 500百万円 | 0 (100) | 100 | 電子債権記録業務 |
| SMBCパークレイズ・ウェルス・サービス (株) | 東京都千代田区丸の内1-1-2 | 平成22年3月1日 30百万円 | 0 (50.1) | 50.1 | 業務ツール、リサーチ情報等 の翻訳、提供等 |
| 欧州三井住友銀行 Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited | 99 Queen Victoria Street, London EC4V 4EH, U.K. | 平成15年3月5日 1,600百万米ドル | 0 (100) | 100 | 銀行業務 |
| 三井住友銀行(中国)有限公司 Sumitomo Mitsui Banking Corporation (China) Limited | 11F, Shanghai World Financial Center, 100 Century Avenue, Pudong New Area, Shanghai 200120, The People's Republic of China | 平成21年4月27日 70億人民元 | 0 (100) | 100 | 銀行業務 |
| マニュファクチャラーズ銀行 Manufacturers Bank | 515 South Figueroa Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A. | 昭和37年6月26日 80,786千米ドル | 0 (100) | 100 | 銀行業務 |
| カナダ三井住友銀行 Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada | Ernst & Young Tower, Toronto Dominion Centre, Suite 1400, P.O. Box 172, 222 Bay Street, Toronto, Ontario M5K 1H6, Canada | 平成13年4月1日 244百万カナダドル | 0 (100) | 100 | 銀行業務 |
| ブラジル三井住友銀行 Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A. | Av. Paulista 37, 11 e 12 andar São Paulo, -SP- CEP 01311-902 Brazil | 昭和33年10月6日 667,806千ブラジルレアル | 0 (100) | 100 | 銀行業務 |
| ロシア三井住友銀行 ZAO Sumitomo Mitsui Rus Bank | Presnenskaya naberezhnaya, 10, block C, Moscow, 123317, Russian Federation | 平成21年5月8日 64億ロシアルーブル | 0 (100) | 99 (1) | 銀行業務 |
| インドネシア三井住友銀行 PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia | Summitmas II, 10th Floor, Jl. Jend. Sudirman Kav. 61-62, Jakarta 12190, Indonesia | 平成元年8月22日 28,739億インドネシア | 0 (98.47) | 98.47 | 銀行業務 |
| マレーシア三井住友銀行 Sumitomo Mitsui Banking Corporation Malaysia Berhad | Level 50&51, Vista Tower, The Intermark, 348, Jalan Tun Razak, 50400 Kuala Lumpur, Malaysia | 平成22年12月22日 350百万リンギット | 0 (100) | 100 | 銀行業務 |
| SMBC リース・ファイナンス会社 SMBC Leasing and Finance, Inc. | 2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington, DE 19808, U.S.A. | 平成2年11月9日 4,350米ドル | 0 (100) | 94.89 (3.81) | リース関連業務、投融資業務 |
| SMBC キャピタル・マーケット会社 SMBC Capital Markets, Inc. | Corporation Trust Center, 1209 Orange Street, Wilmington, DE 19801, U.S.A. | 昭和61年12月4日 100米ドル | 0 (100) | 90 (10) | スワップ関連業務、投融資業務 |
| SMBC日興セキュリティーズ・アメリカ会社 SMBC Nikko Securities America, Inc. | 2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington, DE 19808, U.S.A. | 平成2年8月8日 111.10米ドル | 0 (100) | 81.00 (18.99) | 証券業務、投融資業務 |
| SMBC ファイナンシャル・サービス会社 SMBC Financial Services, Inc. | 2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington, DE 19808, U.S.A. | 平成2年8月8日 3百万米ドル | 0 (100) | 100 | 投融資業務、投資顧問業務 |
| エスエムビーシー・ケイマン・ エルシー・リミテッド SMBC Cayman LC Limited | % Walker Corporate Services Limited, Walker House, 87 Mary Street, George Town, Grand Cayman, KY1-9005, Cayman Islands | 平成15年2月7日 500米ドル | 0 (100) | 100 | 保証業務、債券投資 |
| エス・エフ・ブイ・アイ会社 SFVI Limited | P.O. Box 961, 30 De Castro Street, Road Town, Tortola, British Virgin Islands | 平成9年7月30日 300米ドル | 0 (100) | 100 | 投資業務 |
| SMBCインターナショナル・ ファイナンス・エヌ・ブイ SMBC International Finance N.V. | P.O. Box 3889 Berg Arrarat 1, Curacao | 平成2年6月25日 200千米ドル | 0 (100) | 100 | 金融業務 |
| エスエムビーシー・リーディング・ インベストメント・エルエルシー SMBC Leasing Investment LLC | % Corporation Service Company, 2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington, DE 19808, U.S.A. | 平成15年4月7日 521百万米ドル | 0 (100) | 0 (100) | リース出資および付帯業務 |
| エスエムビーシー・キャピタル・ パートナーズ・エルエルシー SMBC Capital Partners LLC | % Corporation Service Company, 2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington, DE 19808, U.S.A. | 平成15年12月18日 10千米ドル | 0 (100) | 100 | 有価証券の保有、売買業務 |
| SMBC エム・ブイ・アイ エス・ビー・シー SMBC MVI SPC | % Walker Corporate Services Limited, Walker House, 87 Mary Street, George Town, Grand Cayman, KY1-9002, Cayman Islands | 平成16年9月9日 195百万米ドル | 0 (100) | 100 | 貸付業務、金銭債権の 取得・譲渡、有価証券の 売買等 |

※「議決権に対する所有割合」欄の()内は、子会社・関連会社による所有の割合です。

| 会社名 | 本社所在地 | 設立または 出資年月日 資本金 | 議決権に対 する三井住 友ファイ ナンシャル グループの所 有割合(%) | 議決権に対 する三井 住友銀行の 所有割合(%) | 主要業務内容 |
|---|---|------------------------------|---|-----------------------------------|------------------------------------|
| SMBC ディー・アイ・ピー リミテッド SMBC DIP Limited | % Walker Corporate Services Limited, Walker House, 87 Mary Street, George Town, Grand Cayman, KY1-9001, Cayman Islands | 平成17年3月16日 8百万米ドル | 0 (100) | 100 | 貸付業務、 金銭債権の取得・譲渡 |
| 英国 SMBC 日興キャピタル・ マーケット会社 SMBC Nikko Capital Markets Limited | 99 Queen Victoria Street, London EC4V 4EH, U.K. | 平成2年3月13日 654百万米ドル | 0 (100) | 100 | スワップ関連業務、 投融資業務、金融仲介業務、 証券業務 |
| SMBC デリバティブ・プロダクツ・ リミテッド SMBC Derivative Products Limited | 99 Queen Victoria Street, London EC4V 4EH, U.K. | 平成7年4月18日 200百万米ドル | 0 (100) | 0 (100) | スワップ関連業務、 投融資業務 |
| SMBC キャピタルインディア SMBC Capital India Private Limited | B-14/A, Qutab Institutional Area, Katwaria Sarai, New Delhi-110016, India | 平成20年4月3日 400百万インドルピー | 0 (100) | 99.99 (0.00) | アドバイザー業務 |
| 三井住友ファイナンス・ダブリン Sumitomo Mitsui Finance Dublin Limited | La Touche House, International Financial Services Centre, Custom House Docks, Dublin 1, Ireland | 平成元年9月19日 18百万米ドル | 0 (100) | 100 | 金融業務 |
| さくらファイナンス・アジア Sakura Finance Asia Limited | 7 & 8th Floor, One International Finance Centre, 1 Harbour View Street, Central, Hong Kong | 昭和52年10月17日 65.5百万米ドル | 0 (100) | 100 | 投融資業務 |
| 三井住友ファイナンス・オーストラリア Sumitomo Mitsui Finance Australia Limited | Level 35, The Chifley Tower, 2 Chifley Square, Sydney, NSW 2000, Australia | 昭和59年6月29日 156.5百万豪ドル | 0 (100) | 100 | 投融資業務 |
| SMFG プリファードキャピタル ユーエスティ 1 リミテッド SMFG Preferred Capital USD 1 Limited | PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands | 平成18年11月28日 649,491千米ドル | 100 | — | 金融業務 |
| SMFG プリファードキャピタル ジービービー 1 リミテッド SMFG Preferred Capital GBP 1 Limited | PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands | 平成18年11月28日 73,676千ポンド | 100 | — | 金融業務 |
| SMFG プリファードキャピタル ユーエスティ 2 リミテッド SMFG Preferred Capital USD 2 Limited | PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands | 平成19年10月25日 1,800,000千米ドル | 100 | — | 金融業務 |
| SMFG プリファードキャピタル ジービービー 2 リミテッド SMFG Preferred Capital GBP 2 Limited | PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands | 平成19年10月25日 250,000千ポンド | 100 | — | 金融業務 |
| SMFG プリファードキャピタル ジェイビーワイ 1 リミテッド SMFG Preferred Capital JPY 1 Limited | PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands | 平成20年1月11日 135,000百万円 | 100 | — | 金融業務 |
| SMFG プリファードキャピタル ユーエスティ 3 リミテッド SMFG Preferred Capital USD 3 Limited | PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands | 平成20年7月8日 1,350,000千米ドル | 100 | — | 金融業務 |
| SMFG プリファードキャピタル ジェイビーワイ 2 リミテッド SMFG Preferred Capital JPY 2 Limited | PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands | 平成20年11月3日 698,900百万円 | 100 | — | 金融業務 |
| SMFG プリファードキャピタル ジェイビーワイ 3 リミテッド SMFG Preferred Capital JPY 3 Limited | PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands | 平成21年8月12日 392,900百万円 | 100 | — | 金融業務 |
| SMBC プリファードキャピタル ユーエスティ 1 リミテッド SMBC Preferred Capital USD 1 Limited | PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands | 平成18年11月28日 662,647千米ドル | 0 (100) | 100 | 金融業務 |
| SMBC プリファードキャピタル ジービービー 1 リミテッド SMBC Preferred Capital GBP 1 Limited | PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands | 平成18年11月28日 78,121千ポンド | 0 (100) | 100 | 金融業務 |
| SMBC プリファードキャピタル ユーエスティ 2 リミテッド SMBC Preferred Capital USD 2 Limited | PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands | 平成19年10月25日 1,811,000千米ドル | 0 (100) | 100 | 金融業務 |
| SMBC プリファードキャピタル ジービービー 2 リミテッド SMBC Preferred Capital GBP 2 Limited | PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands | 平成19年10月25日 251,500千ポンド | 0 (100) | 100 | 金融業務 |
| SMBC プリファードキャピタル ジェイビーワイ 1 リミテッド SMBC Preferred Capital JPY 1 Limited | PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands | 平成20年1月11日 137,000百万円 | 0 (100) | 100 | 金融業務 |
| SMBC プリファードキャピタル ユーエスティ 3 リミテッド SMBC Preferred Capital USD 3 Limited | PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands | 平成20年7月8日 1,358,000千米ドル | 0 (100) | 100 | 金融業務 |
| SMBC プリファードキャピタル ジェイビーワイ 2 リミテッド SMBC Preferred Capital JPY 2 Limited | PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands | 平成20年11月19日 706,500百万円 | 0 (100) | 100 | 金融業務 |

主な関連会社

※「議決権に対する所有割合」欄の()内は、子会社・関連会社による所有の割合です。

| 会社名 | 本社所在地 | 設立または 出資年月日 資本金 | 議決権に対す る三井住友フ ィナンシャル グループの所 有割合(%) | 議決権に対 する三井 住友銀行の 所有割合(%) | 主要業務内容 |
|---|--|--------------------------------|--|-----------------------------------|----------------|
| 大和証券エスエムビーシープリンシパル・ インベストメンツ(株) | 東京都千代田区丸の内1-9-1 | 平成22年2月1日 100百万円 | 0 (40) | 40 | 投資業務、ファンド運営業務 |
| 大和住銀投信投資顧問(株) | 東京都千代田区霞が関3-2-1 | 平成11年4月1日 2,000百万円 | 43.96 | — | 投資運用業、投資助言・代理業 |
| 三井住友アセットマネジメント(株) | 東京都港区愛宕2-5-1 | 平成14年12月1日 2,000百万円 | 0 (27.5) | 27.5 | 投資運用業、投資助言・代理業 |
| (株)JSOL | 東京都中央区晴海2-5-24 | 平成18年7月3日 5,000百万円 | 0 (50) | — | システム開発・情報処理業務 |
| さくら情報システム(株) | 東京都港区白金1-17-3 | 昭和47年11月29日 600百万円 | 0 (49) | 49 | システム開発・情報処理業務 |
| ベトナム・エクスポート・インポート・ コマーシャル・ジョイント・ストック・バンク Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank | 72 Le Thanh Ton & 47 Ly Tu Trong, Ben Nghe Ward, District 1, Ho Chi Minh City, Vietnam | 平成元年5月24日 125,269.47億ベトナムドン | 0 (15.00) | 15.00 | 銀行業 |
| ポケットカード(株) | 東京都港区芝1-5-9 | 昭和57年5月25日 14,374百万円 | 0 (35.55) | 35.55 | クレジットカード業務 |
| 住友三井オートサービス(株) | 東京都新宿区西新宿3-20-2 | 昭和56年2月21日 6,950百万円 | 33.99 | — | リース業務 |

リバーシティ出張所●

港区

- 青山支店
港区南青山3-8-38
赤坂支店
港区赤坂3-3-5
麻布支店
港区西麻布4-1-3
品川支店
品川外貨両替コーナー
港区港南2-16-1
新橋支店
港区新橋1-10-6
浜松町支店
港区浜松町2-4-1
浜松町東芝ビル出張所
港区芝浦1-1-1
日比谷支店
港区西新橋1-15-1
三田通支店
港区芝5-28-1
六本木支店
港区六本木6-1-21

- 赤坂アーくヒルズ出張所●
赤坂5丁目交差点前出張所●
赤坂ツインタワー出張所●
赤坂Bizタワー出張所●
泉ガーデン出張所●
慶應義塾大学三田出張所●
汐留シティセンター出張所●
品川インターシティ出張所●
品川駅前出張所●
品川東口出張所●
芝出張所●
芝浦出張所●
芝公園出張所●
新橋駅前出張所●
新橋SL広場前出張所●
田町駅前出張所●
田町きよたビル出張所●
東京トヨタ出張所●
東京ミッドタウン出張所●
東京メトロ表参道駅前出張所●
東京メトロ六本木駅前出張所●
虎ノ門出張所●
西麻布出張所●
西新橋出張所●
メディアージュ出張所●

新宿区

- 飯田橋支店
新宿区揚場町1-18
新宿支店
新宿外貨両替コーナー
新宿区新宿3-24-1
新宿通支店
新宿区新宿3-14-5
新宿西口支店
新宿西口外貨両替コーナー
新宿区西新宿1-7-1
高田馬場支店
新宿区高田馬場1-27-7
曙橋駅前出張所●
江戸川橋出張所●
神楽坂出張所●
慶應義塾大学病院出張所●
信濃町出張所●
新宿NSビル出張所●
新宿御苑前出張所●
新宿新都心出張所●
新宿スバルビル出張所●
新宿住友ビル出張所●
住友市ヶ谷ビル出張所●
都営地下鉄若松河田駅前出張所●
東京医科大学病院出張所●
東京メトロ新宿駅前出張所●
西新宿出張所●
四谷見附出張所●
早稲田出張所●
早稲田通り出張所●

文京区

- 大塚支店
文京区大塚4-45-11

- 小石川支店
文京区小石川1-15-17
白山支店
文京区向丘2-36-5
音羽出張所●
春日出張所●
駒込病院出張所●
東京医科歯科大学出張所●
東京大学本郷出張所●
東京メトロ後楽園駅前出張所●
文京グリーンコート出張所●
茗荷谷出張所●

台東区

- 浅草支店
台東区雷門2-17-12
上野支店
台東区台東4-11-4
上野駅前出張所●
上野昭和通り出張所●
上野広小路出張所●
元浅草出張所●

墨田区

- 錦糸町支店
墨田区江東橋4-27-14
吾嬬町出張所●
菊川出張所●
錦糸町駅前出張所●
本所出張所●
向島出張所●
両国出張所●

江東区

- 亀戸支店
江東区亀戸5-2-15
砂町支店
江東区北砂4-34-18
深川支店
江東区富岡1-6-4
亀戸東口出張所●
木場出張所●
白河出張所●
砂町東出張所●
東陽町出張所●
都営地下鉄大鳥居駅前出張所●
西大島出張所●
パレットタウン出張所●
森下出張所●
ららぽーと豊洲出張所●

品川区

- 荏原支店
品川区豊町6-1-11
大崎コンサルティングオフィス
品川区大崎2-1-1
五反田支店
品川区東五反田1-14-10
旗ノ台支店
品川区旗の台1-4-15
目黒支店
品川区上大崎4-1-5
青物横丁駅前出張所●
荏原町出張所●
荏原西出張所●
大井町出張所●
ゲートシティ大崎出張所●
五反田駅前出張所●
御殿山ガーデン出張所●
昭和大学病院中央棟出張所●
戸越出張所●
戸越公園出張所●
西五反田出張所●
武蔵小山出張所●
目黒西口出張所●
目黒東口出張所●

目黒区

- 学芸大学駅前支店
目黒区鷹番3-6-4
自由が丘支店
目黒区自由が丘2-11-4
洗足支店
目黒区洗足2-19-3

- 都立大学駅前支店
目黒区中根1-3-1
中目黒駅前出張所●

大田区

- 大森支店
大田区山王2-3-4
御岳山出張所
大田区北嶺町11-7
蒲田支店
大田区蒲田5-38-1
蒲田西支店
大田区西蒲田7-69-1
下丸子支店
大田区下丸子3-2-15
田園調布支店
大田区田園調布2-51-11
羽田空港外貨両替コーナー
大田区羽田空港2-6-5
雪ヶ谷支店
大田区雪谷大塚町9-15
六郷支店
大田区東六郷2-14-2
梅屋敷東通り出張所●
大鳥居駅前出張所●
大森東口出張所●
蒲田東出張所●
京急蒲田出張所●
千鳥町出張所●
西馬込出張所●
羽田出張所●
羽田空港国際線ターミナル出張所●
羽田空港新整備場出張所●
羽田空港整備場出張所●
羽田空港第1ターミナル出張所●
羽田空港第2ターミナル出張所●
羽田空港第2ターミナル南出張所●
南蒲田出張所●
南六郷2丁目団地出張所●
矢口出張所●

世田谷区

- 経堂支店
世田谷区経堂1-21-13
桜新町支店
世田谷区桜新町1-14-14
下北沢支店
世田谷区北沢2-12-11
下高井戸支店
世田谷区赤堤4-47-10
成城支店
世田谷区成城2-34-14
世田谷支店
世田谷区太子堂4-1-1
二子玉川支店
二子玉川外貨両替コーナー
世田谷区玉川2-24-9
奥沢出張所●
喜多見出張所●
希望ヶ丘出張所●
駒沢公園通出張所●
桜上水出張所●
三軒茶屋駅前出張所●
下馬出張所●
成城北口出張所●
世田谷通出張所●
世田谷西出張所●
祖師谷出張所●
千歳烏山出張所●
深沢出張所●
用賀出張所●

渋谷区

- 恵比寿支店
渋谷区恵比寿南1-1-1
笹塚支店
渋谷区笹塚1-56-10
渋谷支店
渋谷区宇田川町20-2
渋谷駅前支店
渋谷区道玄坂1-2-2
渋谷外貨両替コーナー
渋谷区宇田川町28-4
幡ヶ谷支店
渋谷区幡ヶ谷1-3-9

- 広尾支店
渋谷区広尾5-4-3
恵比寿三越出張所●
恵比寿三越出張所●
笹塚駅前出張所●
渋谷西出張所●
渋谷東口出張所●
神宮前出張所●
代官山町出張所●
東京メトロ渋谷駅前出張所●
東京メトロ明治神宮前駅前出張所●
原宿出張所●
広尾ガーデンヒルズ出張所●
広尾散歩通り出張所●
代々木出張所●
代々木八幡出張所●

中野区

- 中野支店
中野区中野5-64-3
中野坂上支店
中野区中央2-2-4
新中野出張所●
中野南口出張所●

杉並区

- 阿佐ヶ谷支店
杉並区阿佐谷南1-48-2
永福町支店
杉並区永福4-1-1
荻窪支店
杉並区上荻1-16-14
高円寺支店
杉並区高円寺南4-27-12
下井草支店
杉並区下井草3-38-16
西荻窪支店
杉並区西荻北2-3-5
阿佐ヶ谷北出張所●
高円寺駅前出張所●
新高円寺駅前出張所●
東高円寺出張所●
富士見ヶ丘出張所●
南阿佐ヶ谷出張所●
明治大学和泉校舎出張所●

豊島区

- 池袋支店
豊島区西池袋1-21-7
池袋東口支店
池袋外貨両替コーナー
豊島区南池袋2-27-9
巣鴨支店
豊島区巣鴨2-11-1
千川支店
豊島区要町3-11-1
目白支店
豊島区目白3-14-1
池袋駅前出張所●
大塚駅前出張所●
要町出張所●
巣鴨駅前出張所●
目白通出張所●

北区

- 赤羽支店
北区赤羽2-1-15
王子支店
北区王子1-16-2
赤羽北出張所●
王子神谷出張所●
十条出張所●

荒川区

- 日暮里支店
荒川区西日暮里2-15-6
町屋支店
荒川区町屋1-1-6
尾久出張所●
西日暮里出張所●
日暮里北出張所●
三ノ輪出張所●

板橋区

- 板橋支店
板橋区大山東町46-7

板橋中台出張所
板橋区中台3-27-7
志村支店
板橋区蓮沼町19-5
高島平支店
板橋区高島平1-80-1
ときわ台支店
板橋区常盤台1-44-6
成増支店
板橋区成増2-16-1
イズミヤ板橋店出張所
大山出張所
上板橋出張所
志村三丁目出張所
高島平駅前出張所
中板橋出張所

練馬区
大泉支店
練馬区東大泉1-29-1
中村橋支店
練馬区中村北3-23-1
練馬支店
練馬区豊玉北5-17-14
光が丘支店
練馬区光が丘5-1-1
氷川台支店
練馬区氷川台4-50-3
武蔵関支店
練馬区関町北2-27-15
江古田出張所
大泉学園出張所
大泉学園通り出張所
J.CITY 出張所
石神井公園駅前出張所
東京メトロ小竹向原駅前出張所
豊島園出張所
光が丘駅南口出張所

足立区
綾瀬支店
足立区綾瀬3-3-10
五反野支店
足立区中央本町2-26-14
千住支店
足立区千住2-55
西新井支店
足立区西新井本町1-15-14
梅島出張所
大谷田出張所
亀有出張所
千住西出張所
竹の塚出張所
東京メトロ北千住駅前出張所
西新井駅前出張所

葛飾区
葛飾支店
葛飾区四つ木2-30-16
亀有支店
葛飾区亀有3-26-1
新小岩支店
葛飾区新小岩1-48-18
お花茶屋出張所
金町出張所
亀有北口出張所
京成高砂駅前出張所
新小岩北口出張所

江戸川区
江戸川支店
江戸川区篠崎町7-26-7
葛西支店
江戸川区葛西5-34-8
小岩支店
江戸川区南小岩7-23-10
西葛西支店
江戸川区西葛西6-13-7
イトーヨーカドー葛西店1階出張所
京成小岩出張所
小松川出張所
西葛西北口出張所

東京都下
八王子市
北野支店
八王子市打越町335-1
高尾出張所
八王子市初沢町1231-19
八王子支店
八王子市旭町8-1
北野絹ヶ丘出張所
創価大学出張所
拓殖大学出張所
中央大学出張所
八王子みなみ野出張所

立川市
立川支店
立川市曙町2-6-11
立川駅前出張所

武蔵野市
吉祥寺支店
武蔵野市吉祥寺本町1-7-5
三鷹支店
武蔵野市中町1-1-6
武蔵境支店
武蔵野市境南町2-9-3
吉祥寺北出張所
桜堤出張所

三鷹市
三鷹台出張所
府中市
府中支店
府中市宮町1-41
北府中出張所
分倍河原出張所

昭島市
昭島支店
昭島市田中町562-8
昭島駅前出張所

調布市
国領支店
調布市国領町4-9-2
調布駅前支店
調布市布田1-37-12
つつじヶ丘支店
調布市西つつじヶ丘3-33-10
仙川出張所
調布出張所

町田市
町田支店
町田市原町田6-3-8
町田外貨両替コーナー
町田市原町田6-12-1
町田山崎出張所
町田市山崎町2200
玉川学園前出張所
鶴川出張所
成瀬駅前出張所
町田駅前出張所

小金井市
小金井支店
小金井市本町5-12-4
小金井南出張所
東小金井出張所
東小金井南口出張所

小平市
花小金井支店
小平市花小金井1-10-7
西友花小金井店出張所
日野市
高幡不動産支店
日野市高幡1000-2
日野支店
日野市多摩平1-2-1
南平出張所

国立市
国立支店
国立市中1-8-45
南国立出張所

福生市
福生支店
福生市大字福生1006-7

東大和市
東大和支店
東大和市南街5-97-1
武蔵大和出張所

清瀬市
清瀬支店
清瀬市松山1-12-16
清瀬旭が丘出張所
清瀬駅前出張所

多摩市
多摩支店
多摩市関戸1-1-6
多摩センター支店
多摩市落合1-43
永山支店
多摩市永山1-4
唐木田出張所

西東京市
田無支店
西東京市田無町4-27-13
ひばりヶ丘支店
西東京市谷戸町3-27-15
田無北口ASTA 出張所
西東京市役所出張所

国分寺市
国分寺支店
国分寺市南町3-18-14
恋ヶ窪出張所
国分寺駅北口出張所
国分寺西出張所
鉄道総研出張所

狛江市
喜多見支店
狛江市若戸北4-15-13
狛江出張所

羽村市
羽村出張所

稲城市
若葉台支店
稲城市若葉台2-1-1
平尾出張所
矢野口駅前出張所

神奈川県
横浜市

青葉台支店
横浜市青葉区青葉台2-5
あざみ野支店
横浜市青葉区あざみ野1-11-2
いずみ野支店
横浜市泉区和泉町6213-2
金沢八景支店
横浜市金沢区瀬戸3-52
金沢文庫支店
横浜市金沢区谷津町384
上大岡支店
横浜市港南区上大岡西1-15-1
港南台支店
横浜市港南区港南台3-3-1
港北ニュータウン支店
横浜市都筑区中川中央1-1-3
新横浜支店
横浜市港北区新横浜3-7-3
センター南支店
横浜市都筑区茅ヶ崎中央3-25
たまプラーザ支店
横浜市青葉区美しが丘5-1-1
綱島支店
横浜市港北区綱島西1-7-16
鶴見支店
横浜市鶴見区豊岡町8-26

戸塚支店
横浜市戸塚区戸塚町16-1
中山支店
横浜市緑区台村町232-4
東神奈川支店
横浜市神奈川区富家町1-13
東戸塚支店
横浜市戸塚区品濃町516-8
日吉支店
横浜市港北区日吉2-2-17
二俣川支店
横浜市旭区二俣川2-50-1
三ツ境支店
横浜市瀬谷区三ツ境2-1
矢向支店
横浜市鶴見区矢向5-6-2
横浜支店
横浜市中区本町2-20
横浜駅前支店
横浜市西区北幸1-3-23
横浜外貨両替コーナー
横浜市西区南幸1-12-7
横浜中央支店
横浜市中区羽衣町1-3-10
緑園都市出張所
横浜市泉区緑園4-1-2
市が尾駅前出張所
井土ヶ谷出張所
大口出張所
大倉山出張所
上永谷出張所
関内出張所
クイーンズタワービル出張所
すすき野出張所
センター南駅前出張所
相鉄ジョイナス出張所
東急藤が丘駅前出張所
戸塚東口出張所
戸部出張所
仲町台出張所
ノースポート・モール出張所
日吉駅前出張所
保土ヶ谷出張所
南戸塚出張所
妙蓮寺出張所
六浦出張所
弥生台出張所
洋光台出張所
横浜国立大学出張所
横浜西出張所
横浜西口出張所
横浜東口出張所

川崎市
生田支店
川崎市多摩区生田7-8-6
柿生支店
川崎市麻生区上麻生5-40-1
川崎支店
川崎市川崎区砂子1-8-1
新百合ヶ丘支店
川崎市麻生区万福寺1-1-1
溝ノ口支店
川崎市高津区溝口1-9-1
宮崎台支店
川崎市宮前区宮崎2-2-22
武蔵小杉支店
川崎市中原区小杉町1-403
武蔵中原支店
川崎市中原区下小田中1-20-2
元住吉支店
川崎市中原区木月2-6-16
百合ヶ丘出張所
川崎市麻生区東百合丘4-42-7
鹿島田出張所
川崎駅前出張所
河原町出張所
鷺沼出張所
宿河原出張所
新川崎出張所
新百合ヶ丘駅南口出張所
中野島出張所
平間出張所
星が丘出張所
溝ノ口駅前出張所
宮崎台駅前出張所

宮前平出張所 ●
武蔵小杉駅前出張所 ●
武蔵小杉北口出張所 ●
武蔵小杉出張所 ●
武蔵小杉東出張所 ●
武蔵中原駅前出張所 ●
明治大学生田校舎出張所 ●
百合ヶ丘駅前出張所 ●

横浜市・川崎市以外

厚木支店
厚木市中町 2-3-5
伊勢原支店
伊勢原市桜台 1-2-34
大船支店
鎌倉市大船 1-24-16
小田原支店
小田原市栄町 2-8-41
片瀬山出張所
藤沢市片瀬山 2-7-2
鎌倉支店
鎌倉市雪ノ下 1-9-33
相模原支店
座間市相模が丘 1-24-20
湘南台支店
藤沢市湘南台 2-13-4
逗子支店
逗子市逗子 1-4-4
茅ヶ崎支店
茅ヶ崎市元町 1-1
つきみ野支店
大和市つきみ野 5-7-7
東林間支店
相模原市南区上鶴間 6-31-9
平塚支店
平塚市明石町 9-1
藤沢支店
藤沢市藤沢 438-1
大和支店
大和市大和東 2-2-17
愛甲石田出張所 ●
厚木北出張所 ●
海老名出張所 ●
鎌倉駅前出張所 ●
高座渋谷出張所 ●
JR大船駅前出張所 ●
七里が浜出張所 ●
湘南シティ出張所 ●
中央林間駅前出張所 ●
東京工芸大学出張所 ●
橋本駅前出張所 ●
葉山出張所 ●
東林間駅前出張所 ●
藤沢駅前出張所 ●
三菱電機鎌倉製作所南門前出張所 ●

新潟県

新潟支店
新潟市中央区西堀通 6-867-2
新潟駅前出張所 ●
新潟北出張所 ●

富山県

富山支店
富山市中央通り 1-1-23

石川県

金沢支店
金沢市下堤町 7

福井県

福井支店
福井市大手 3-4-7

山梨県

甲府支店
甲府市丸の内 2-29-1
吉田出張所 ●

長野県

上田支店
上田市中央 2-1-18
諏訪支店
諏訪市諏訪 1-5-25

長野支店
長野市問御所町 1167-2
岡谷出張所 ●
小諸出張所 ●
ながの東急百貨店出張所 ●
ベルビア茅野出張所 ●
松本出張所 ●

岐阜県

岐阜支店
岐阜市神田町 7-9

静岡県

静岡支店
静岡市葵区追手町 7-4
浜松支店
浜松市中区砂山町 325-6
伊東出張所 ●
沼津出張所 ●

愛知県

赤池支店
日進市赤池 1-1401
池下支店
名古屋千種区覚王山通 8-70-1
一社支店
名古屋市中区東区一社 2-8-8
いりなか支店
名古屋市中区東区隼人町 8-16
岡崎支店
岡崎市康生通西 2-9-1
金山支店
名古屋市中区金山 1-13-13
上前津支店
名古屋市中区大須 3-46-24
刈谷支店
刈谷市相生町 1-1-1
御器所支店
名古屋市中区御器所通 3-8-1
天白植田支店
名古屋市中区天白区植田 1-1310
豊田支店
豊田市善多町 2-93
豊橋支店
豊橋市広小路 3-4-9
名古屋支店
名古屋市中区錦 2-18-24
名古屋駅前支店
名古屋市中村区名駅 1-2-5
名古屋栄支店
名古屋市中区栄 3-5-1
名古屋ミッドランドスクエア
外貨両替コーナー
名古屋市中村区名駅 4-7-1
SMBC パーク 栄
名古屋市中区錦 3-25-20
野並支店
名古屋市中区古川町 158
藤が丘支店
名古屋市中東区藤見が丘 16
本山支店
名古屋市中区東区末盛通 5-9
八事支店
名古屋市中東区弥富町字緑ヶ岡 1
一宮出張所 ●
エイデン豊田本店出張所 ●
刈谷シャインズビル出張所 ●
刈谷豊田総合病院出張所 ●
サンクレア池下出張所 ●
中部国際空港セントレア出張所 ●
津島出張所 ●
トヨタ生活協同組合栄店出張所 ●
トヨタ生活協同組合星ヶ丘店出張所 ●
トヨタ生協出張所 ●
豊橋技術科学大学出張所 ●
名古屋市営地下鉄大曾根駅前出張所 ●
名古屋市営地下鉄金山駅前出張所 ●
名古屋市営地下鉄新瑞橋駅前出張所 ●
名古屋市営地下鉄中村公園駅前出張所 ●
名古屋市営地下鉄平針駅前出張所 ●
名古屋市営地下鉄藤が丘駅前出張所 ●
名古屋市営地下鉄
瑞穂運動場西駅前出張所 ●
名古屋ミッドランドスクエア出張所 ●
鳴海駅前出張所 ●

日進駅前出張所 ●
東岡崎駅前出張所 ●
藤田保健衛生大学病院出張所 ●
星が丘テラス出張所 ●
瑞穂出張所 ●
八事駅前出張所 ●

大阪府

大阪市

北区

梅田支店
大阪市北区角田町 8-47
梅田外貨両替コーナー
大阪市北区芝田 1-1-3
天六支店
大阪市北区天神橋 6-4-20
堂島支店
大阪市北区堂島 1-6-20
南森町支店
大阪市北区南森町 2-1-29
梅田北口出張所 ●
梅田スクエアビル地下出張所 ●
大阪駅前出張所 ●
大阪三井物産ビル出張所 ●
JR大阪駅前出張所 ●
新梅田出張所 ●
新阪急八番街出張所 ●
住友病院出張所 ●
堂ビル出張所 ●
中之島出張所 ●
中之島三井ビル出張所 ●
西梅田出張所 ●
ハービス大阪出張所 ●
読売大阪ビル出張所 ●
ローレルハイツ北天満出張所 ●

都島区

京阪京橋支店
大阪市都島区東野田町 2-4-19
京阪京橋駅前出張所 ●
桜宮リバーシティ出張所 ●
ベル・パークシティ出張所 ●
都島出張所 ●

福島区

西野田支店
大阪市福島区大開 1-14-16
福島出張所 ●

此花区

四貫島支店
大阪市此花区四貫島 1-9-1

西区

立売堀支店
大阪市西区立売堀 4-1-20
大阪西支店
大阪市西区新町 1-9-2
道頓堀出張所 ●

港区

港支店
大阪市港区夕凪 1-1-1
天保山マーケットプレース出張所 ●

大正区

大正区支店
大阪市大正区泉尾 1-2-17
大正駅前出張所 ●

天王寺区

天王寺駅前支店
大阪市天王寺区堀越町 16-10
上本町出張所 ●

西淀川区

歌島橋支店
大阪市西淀川区御幣島 2-2-10

東成区

今里支店
大阪市東成区大今里西 2-17-19
鶴橋支店
大阪市東成区東小橋 3-12-18

生野区

生野支店
大阪市生野区田島 3-3-32

旭区

赤川町支店
大阪市旭区赤川 2-5-13
千林支店
大阪市旭区千林 2-12-31
花博記念公園前出張所 ●

城東区

城東支店
大阪市城東区蒲生 4-22-12
関目支店
大阪市城東区関目 3-2-5
深江橋支店
大阪市城東区永田 4-17-12

阿倍野区

阿倍野支店
大阪市阿倍野区阿倍野筋 1-1-43
寺田町支店
大阪市阿倍野区天王寺町北 2-14-1
西田辺支店
大阪市阿倍野区西田辺町 1-17-11

東住吉区

駒川町支店
大阪市東住吉区駒川 5-23-23
美草園支店
大阪市東住吉区北田辺 1-2-7

住吉区

長居出張所 ●

西成区

天下茶屋支店
大阪市西成区潮路 1-1-5

淀川区

十三支店
大阪市淀川区十三本町 1-6-27
新大阪支店
大阪市淀川区宮原 4-1-6
神崎川出張所 ●
新大阪和幸ビル出張所 ●
西中島南方出張所 ●
東三国出張所 ●
三国出張所 ●

鶴見区

徳庵支店
大阪市鶴見区今津北 5-11-8
三井アクトレットパーク大阪鶴見出張所 ●

住之江区

コスモタワー出張所
大阪市住之江区南港北 1-14-16
粉浜支店
大阪市住之江区粉浜 2-14-27
住之江競艇場出張所 ●

平野区

平野支店
大阪市平野区平野上町 2-7-9

中央区

上町支店
大阪市中央区安堂寺町 2-2-33
大阪中央支店
大阪市中央区高麗橋 1-8-13
大阪ビジネスパーク出張所
大阪市中央区城見 2-1-61
大阪本店営業部
大阪市中央区北浜 4-6-5
船場支店
大阪市中央区南船場 3-10-19
玉造支店
大阪市中央区玉造 1-5-12
天満橋支店
大阪市中央区大手前 1-7-31
難波支店
難波外貨両替コーナー
大阪市中央区難波 5-1-60
備後町支店
大阪市中央区道修町 4-1-1

御影支店
神戸市東灘区御影本町4-10-4
六甲アイランド支店
神戸市東灘区向洋町中6-9
岡本西出張所 ●
深江出張所 ●
御影クラッセ出張所 ●
六甲アイランド・リバーモール出張所 ●

北区
北鈴蘭台支店
神戸市北区甲栄台1-1-5
鈴蘭台支店
神戸市北区鈴蘭台北町1-7-17
藤原台支店
神戸市北区有野中町1-12-7
有馬出張所 ●
神戸北町出張所 ●
神戸三田プレミアム・アウトレット
出張所 ●
鈴蘭台駅前出張所 ●
星和台出張所 ●

西区
神戸学園都市支店
神戸市西区学園西町1-1-3
西神中央支店
神戸市西区祝台5-10-2
西神南出張所 ●
玉津出張所 ●

姫路市
網干支店
姫路市網干区新在家三ツ石1437-17
飾磨支店
姫路市飾磨区清水127
姫路支店
姫路市呉服町54
姫路市役所出張所
姫路市安田4-1
姫路南支店
姫路市白浜町甲335-1
広畑支店
姫路市広畑区正門通3-5-2
英賀保駅前出張所 ●
イトーヨーカドー広畑店出張所 ●
ザモール姫路出張所 ●
姫路駅前出張所 ●
姫路北出張所 ●
姫路赤十字病院出張所 ●
姫路リバーシティ出張所 ●

尼崎市
尼崎支店
尼崎市昭和通3-91
尼崎市役所出張所
尼崎市東七松町1-23-1
杭瀬支店
尼崎市杭瀬本町2-1-5
園田支店
尼崎市東園田町9-48-1
立花支店
尼崎市立花町1-5-17
塚口支店
尼崎市塚口町1-12-21
武庫之荘支店
尼崎市武庫之荘2-2-14
武庫之荘駅前
コンサルティングオフィス
尼崎市武庫之荘2-1-1
尼崎競艇場出張所 ●
尼崎西出張所 ●
JR尼崎駅前出張所 ●
武庫川出張所 ●
武庫之荘北口出張所 ●

明石市
明石支店
明石市大明石町1-5-4
大久保支店
明石市大久保町駅前1-11-3
明石市役所出張所 ●
朝霧出張所 ●
コープ大久保出張所 ●
ステーションプラザ明石出張所 ●
西新町出張所 ●

西宮市
苦楽園コンサルティングオフィス
西宮市樋之池町10-15
甲子園支店
西宮市甲子園七番町1-19
甲子園口支店
西宮市甲子園口2-28-18
甲東支店
西宮市甲東園3-2-29
夙川支店
西宮市羽衣町7-30-123
西宮支店
西宮市六湛寺町14-12
西宮北口支店
西宮市甲風園1-5-24
西宮市役所出張所
西宮市六湛寺町10-3
イトーヨーカドー甲子園店出張所 ●
今津出張所 ●
関西学院上ヶ原キャンパス出張所 ●
苦楽園駅前出張所 ●
コープ甲東園出張所 ●
コープ甲陽園出張所 ●
コープ夙川出張所 ●
西宮北口駅前出張所 ●
西宮名塩駅前出張所 ●
西宮マリナパークシティ出張所 ●
阪急西宮ガーデンズ出張所 ●
阪神甲子園駅前出張所 ●
兵庫医科大学出張所 ●
フレンテ西宮出張所 ●
メルカードむこがわ出張所 ●
門戸厄神駅前出張所 ●

洲本市
洲本支店
洲本市本町4-5-10
洲本市役所出張所 ●
モノベシティ出張所 ●

芦屋市
芦屋支店
芦屋市公光町11-9
芦屋駅前支店
芦屋市船戸町2-1-101
芦屋北口出張所 ●
芦屋市役所出張所 ●
シーサイドタウン出張所 ●

伊丹市
伊丹支店
伊丹市中央3-5-23
伊丹市役所出張所 ●
稲野出張所 ●
コープ野間出張所 ●

豊岡市
豊岡支店
豊岡市元町12-1

加古川市
加古川支店
加古川市加古川町寺家町53-2
東加古川支店
加古川市平岡町新在家2-273-2
別府支店
加古川市別府町緑町1
イオン加古川店出張所 ●
加古川駅前出張所 ●
加古川市民病院出張所 ●
加古川市役所出張所 ●
神野中央ショッピングセンター
出張所 ●
コープ神吉出張所 ●
鶴池タウン出張所 ●

たつの市
龍野支店
たつの市龍野町富永288-3
新宮出張所 ●
たつの市役所出張所 ●

西脇市
西脇支店
西脇市西脇951

ダイエーふうしゃ本社ビル店出張所 ●
西脇市役所出張所 ●

宝塚市
逆瀬川支店
宝塚市逆瀬川1-1-11
宝塚支店
宝塚市栄町2-1-2
宝塚中山コンサルティングオフィス
宝塚市中山寺1-7-7
イズミヤ小林店出張所 ●
逆瀬台出張所 ●
すみれが丘出張所 ●
宝塚市役所出張所 ●
仁川駅前出張所 ●

三木市
三木支店
三木市本町2-3-12
緑が丘支店
三木市緑が丘町本町1-1-7
コープ志染出張所 ●
三木イオン出張所 ●
三木市役所出張所 ●

高砂市
曾根出張所
高砂市曾根町2241-2
高砂支店
高砂市高砂町浜田町2-3-5
アスパ高砂出張所 ●
コープ高砂出張所 ●
高砂市民病院出張所 ●
高砂市役所出張所 ●

川西市
川西支店
川西市小花1-7-9
川西市役所出張所 ●
多田駅前出張所 ●

三田市
ウディタウン出張所
三田市すずかけ台2-3-1
三田支店
三田市中央町4-1
フラワータウン出張所
三田市弥生が丘1-1-1
三田市役所出張所 ●
モルラフィエ出張所 ●

加西市
北条支店
加西市北条町北条910
加西市役所出張所 ●

篠山市
篠山支店
篠山市二階町60

川辺郡
日生中央コンサルティングオフィス
川辺郡猪名川町松尾台1-2-2
日生中央出張所 ●

滋賀県
草津出張所 ●

奈良県
生駒支店
生駒市元町1-13-1
学園前支店
奈良市学園北1-1-1-100
奈良支店
奈良市角振町35
平城支店
奈良市石京1-3-4
大和王寺支店
北葛城郡王寺町王寺2-6-11
大和郡山支店
大和郡山市南郡山町529-2
アントレ生駒出張所 ●
学研奈良登美ヶ丘出張所 ●
近畿大学奈良病院出張所 ●
西大寺出張所 ●
東生駒出張所 ●

和歌山県
和歌山支店
和歌山市六番丁10
林間田園都市駅出張所 ●

岡山県
岡山支店
岡山市北区本町3-6-101

広島県
尾道支店
尾道市土堂1-8-3
広島支店
広島市中区紙屋町1-3-2
福山支店
福山市延広町1-25
呉出張所 ●
広島八丁堀出張所 ●

山口県
下関支店
下関市竹崎町1-15-20

香川県
高松支店
高松市兵庫町10-4

愛媛県
新居浜支店
新居浜市中須賀町1-7-33
松山支店
松山市千舟町4-5-4
住友別子病院出張所 ●
松山千舟町出張所 ●

福岡県
大牟田支店
大牟田市栄町1-2-1
北九州支店
北九州小倉北区魚町1-5-16
久留米支店
久留米市吉町15-52
天神町支店
福岡中央区天神2-7-21
福岡支店
福岡市博多区博多駅前1-1-1
呉服町出張所 ●
天神駅前出張所 ●
店屋町三井ビル出張所 ●
東芝福岡ビル出張所 ●
パビヨン24出張所 ●

佐賀県
佐賀支店
佐賀市八幡小路2-3

熊本県
熊本支店
熊本中央区魚屋町2-1

大分県
大分支店
大分市中央町1-3-22
立命館アジア太平洋大学共同出張所 ●

鹿児島県
鹿児島支店
鹿児島市大黒町4-4

銀行代理業者
株式会社セブン銀行
イトーヨーカドー川口店出張所 ●
埼玉川口市並木元町1-79
イトーヨーカドーアリオ西新井店出張所 ●
東京都足立区西新井栄町1-20-1
イトーヨーカドー葛西店出張所 ●
東京都江戸川区東葛西9-3-3
イトーヨーカドー亀有店出張所 ●
東京都葛飾区亀有3-49-3
イトーヨーカドー蘇我店出張所 ●
千葉県千葉市中央区川崎町52-7

- SMBC日興証券株式会社 SMBC日興証券株式会社 仙台支店 宮城県仙台市青葉区中央 3-2-21
SMBC日興証券株式会社 福島支店 福島県福島市大町 4-4
SMBC日興証券株式会社 青森支店 青森県青森市新町 2-2-4
SMBC日興証券株式会社 秋田支店 秋田県秋田市中通 4-12-4
SMBC日興証券株式会社 山形支店 山形県山形市香澄町 2-3-29
SMBC日興証券株式会社 盛岡支店 岩手県盛岡市中央通 1-7-25
SMBC日興証券株式会社 高松支店 香川県高松市紺屋町 2-6
SMBC日興証券株式会社 徳島支店 徳島県徳島市八百屋町 2-11
SMBC日興証券株式会社 松山支店 愛媛県松山市三番町 3-8-4
SMBC日興証券株式会社 高知支店 高知県高知市堺町 1-1-9
SMBCローンアドバイザー株式会社 三井住友銀行ローンプラザ
SMBCビジネスサポート株式会社 三井住友銀行ビジネスサポートプラザおよび一部の法人営業部

ローンプラザ

東日本

- 札幌ローンプラザ 北海道札幌市中央区北1条西4-2-2
仙台ローンプラザ 宮城県仙台市青葉区中央 2-2-6
浦和ローンプラザ 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-2-10
大宮ローンプラザ 埼玉県さいたま市大宮区大門町 2-107
川口ローンプラザ 埼玉県川口市本町 4-1-8
川越ローンプラザ 埼玉県川越市新富町 2-24-4
越谷ローンプラザ 埼玉県越谷市弥生町 14-21
志木ローンプラザ 埼玉県新座市東北 2-35-17
所沢ローンプラザ 埼玉県所沢市日吉町 9-16
柏ローンプラザ 千葉県柏市柏 1-2-38
千葉ローンプラザ 千葉県千葉市中央区富士見 2-2-2
船橋ローンプラザ 千葉県船橋市本町 4-45-23
松戸ローンプラザ 千葉県松戸市本町 11-5
飯田橋ローンプラザ 東京都新宿区湯場町 1-18
池袋ローンプラザ 東京都豊島区南池袋 2-27-8
上野ローンプラザ 東京都台東区上野 5-15-14
荻窪ローンプラザ 東京都杉並区荻窪 1-16-14
葛西ローンプラザ 東京都江戸川区中葛西 5-34-8
蒲田ローンプラザ 東京都大田区西蒲田 7-69-1
吉祥寺ローンプラザ 東京都武蔵野市吉祥寺南町 1-8-1
錦糸町ローンプラザ 東京都墨田区江東橋 4-27-14
国分寺ローンプラザ 東京都国分寺市南町 3-18-14
渋谷ローンプラザ 東京都渋谷区宇田川町 28-4
自由が丘ローンプラザ 東京都目黒区自由が丘 2-11-4
住宅ローン開発センター東京 東京都新宿区西新宿 1-20-2
住宅ローン開発センター東京 渋谷分室 東京都渋谷区宇田川町 28-4
新宿ローンプラザ 東京都新宿区西新宿 1-7-1
成城ローンプラザ 東京都世田谷区成城 6-5-29
立川ローンプラザ 東京都立川市曙町 2-6-11
田無ローンプラザ 東京都西東京市田無町 4-2-11
調布ローンプラザ 東京都調布市市田 1-37-12

- 東京南ローンプラザ 東京都品川区上大崎 4-1-5
練馬ローンプラザ 東京都練馬区豊玉北 5-29-4
八王子ローンプラザ 東京都八王子市横山町 5-15
二子玉川ローンプラザ 東京都世田谷区玉川 2-24-9
町田ローンプラザ 東京都町田市原町田 6-3-8
あざみ野ローンプラザ 神奈川県横浜市青葉区あざみ野 1-4-3
厚木ローンプラザ 神奈川県厚木市中町 2-3-5
上大岡ローンプラザ 神奈川県横浜市港南区上大岡西 1-6-1
関内ローンプラザ 神奈川県横浜市中区本町 2-20
住家ローン開発センター横浜 神奈川県横浜市西区北幸 2-10-27
新百合ヶ丘ローンプラザ 神奈川県川崎市麻生区万福寺 1-1-1
茅ヶ崎ローンプラザ 神奈川県茅ヶ崎市元町 1-1
綱島ローンプラザ 神奈川県横浜市港北区綱島西 1-7-16
鶴見ローンプラザ 神奈川県横浜市鶴見区豊岡町 7-10
東戸塚ローンプラザ 神奈川県横浜市戸塚区品濃町 516-8
藤沢ローンプラザ 神奈川県藤沢市藤沢 438-1
溝ノ口ローンプラザ 神奈川県川崎市高津区溝口 1-9-1
大和ローンプラザ 神奈川県大和市大和東 2-2-17
横浜ローンプラザ 神奈川県横浜市西区北幸 1-4-1
浜松ローンプラザ 静岡県浜松市中区砂山町 325-6
刈谷ローンプラザ 愛知県刈谷市相生町 1-1-1
刈谷ローンプラザ 岡崎分室 愛知県岡崎市康生通西 2-9-1
住宅ローン開発センター名古屋 愛知県名古屋市中区栄 2-3-1
名古屋ローンプラザ 愛知県名古屋市中区錦 2-18-19
名古屋東ローンプラザ 愛知県名古屋市中区白子樋田 1-1310

西日本

- 和泉ローンプラザ 大阪府和泉市府中町 1-7-1
梅田ローンプラザ 大阪府大阪市北区角田町 8-1
京阪京橋ローンプラザ 大阪府大阪市都島区東野田町 2-4-20
京阪京橋ローンプラザ 門真分室 大阪府門真市末広町 41-1
小阪ローンプラザ 大阪府東大阪市小阪本町 1-2-3
堺ローンプラザ 大阪府堺市堺区一条通 20-5
佐野ローンプラザ 大阪府泉佐野市上町 3-11-14
住宅ローン開発センター大阪 大阪府大阪市中央区南久宝寺町 3-6-6
千里中央ローンプラザ 大阪府豊中市新千里東町 1-5-3
高槻ローンプラザ 大阪府高槻市白梅町 4-1
天王寺ローンプラザ 大阪府大阪市天王寺区堀越町 13-18
豊中ローンプラザ 大阪府豊中市本町 1-2-57
難波ローンプラザ 大阪府大阪市浪速区難波中 1-12-5
枚方ローンプラザ 大阪府枚方市岡東町 5-23
松原ローンプラザ 大阪府松原市高見の里 4-7-66
京都ローンプラザ 京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町 8
明石ローンプラザ 兵庫県明石市大明石町 1-5-4
岡本ローンプラザ 兵庫県神戸市東灘区岡本 1-3-24
岡本ローンプラザ 芦屋分室 兵庫県芦屋市船戸町 2-1-101
加古川ローンプラザ 兵庫県加古川市加古川町溝之口 510-51

- 川西ローンプラザ 兵庫県川西市中央町 7-18
三田ローンプラザ 兵庫県三田市中央町 4-41
三宮ローンプラザ 兵庫県神戸市中央区三宮町 1-1-2
西神中央ローンプラザ 兵庫県神戸市西区梶台 5-10-2
塚口ローンプラザ 兵庫県尼崎市塚口町 1-10-1
西宮北口ローンプラザ 兵庫県西宮市甲風園 1-5-24
姫路ローンプラザ 兵庫県姫路市綿町 111
学園前ローンプラザ 奈良県奈良市学園北 1-1-1-100
大和瓦寺ローンプラザ 奈良県北葛城郡瓦寺町 2-6-1
和歌山ローンプラザ 和歌山県和歌山市六番丁 10
岡山ローンプラザ 岡山県岡山市北区本町 1-2
広島ローンプラザ 広島県広島市中区紙屋町 1-3-2
北九州ローンプラザ 福岡県北九州小倉北区魚町 1-5-16
福岡ローンプラザ 福岡県福岡市博多区博多駅前 1-1-1
鹿児島ローンプラザ 鹿児島県鹿児島市大黒町 4-4

アパートローン営業部

東日本

- 新宿アパートローン営業部 東京都新宿区西新宿 1-20-2
東京南アパートローン営業部 東京都渋谷区広尾 1-15-2
横浜アパートローン営業部 神奈川県横浜市西区北幸 2-10-27
名古屋アパートローン営業部 愛知県名古屋市中区錦 2-18-24

西日本

- 大阪アパートローン営業部 大阪府大阪市北区角田町 8-1

法人営業部

東日本

- 札幌法人営業部 北海道札幌市中央区北一条西4-2-2
東北法人営業部 宮城県仙台市青葉区中央 2-2-6
東関東法人営業部 茨城県水戸市南町 3-4-10
(つくば法人営業G) 茨城県つくば市吾妻 1-5-7
北関東法人営業第一部 群馬県前橋市本町 2-1-16
(太田法人営業G) 群馬県太田市飯田町 1319
北関東法人営業第二部 栃木県小山市城山町 3-4-1
埼玉法人営業部 埼玉県さいたま市大宮区仲町 2-65-2
春日部法人営業部 埼玉県春日部市中央 1-1-4
川口法人営業部 埼玉県川口市栄町 3-5-1
川越法人営業部 埼玉県川越市脇田町 17-8
志木法人営業部 埼玉県新座市東北 2-35-17
所沢法人営業部 埼玉県所沢市日吉町 11-5
柏法人営業部 千葉県柏市柏 1-2-38
千葉法人営業部 千葉県千葉市中央区富士見 2-2-2
船橋法人営業部 千葉県船橋市本町 4-45-23
青山法人営業部 東京都港区南青山 3-8-38
赤坂法人営業部 東京都港区赤坂 3-3-3
浅草法人営業部 東京都台東区雷門 2-17-9
浅草橋法人営業部 東京都中央区日本橋馬喰町 2-1-1

- 飯田橋法人営業部 東京都新宿区湯場町 1-18
池袋法人営業第一部 東京都豊島区東池袋 3-1-1
池袋法人営業第二部 東京都豊島区東池袋 3-1-1
上野法人営業第一部 東京都台東区台東 4-11-4
上野法人営業第二部 東京都台東区台東 4-11-4
王子法人営業部 東京都北区王子 1-16-2
大森法人営業部 東京都大田区大森北 1-5-1
葛西法人営業部 東京都江戸川区中葛西 3-37-9
蒲田法人営業部 東京都大田区蒲田 5-41-8
亀戸法人営業部 東京都江東区亀戸 2-18-10
神田法人営業第一部 東京都千代田区神田美土代町 7
神田法人営業第二部 東京都千代田区神田美土代町 7
神田法人営業第三部 東京都千代田区神田美土代町 7
吉祥寺法人営業部 東京都武蔵野市吉祥寺本町 1-10-31
経堂法人営業部 東京都世田谷区経堂 1-21-13
京橋法人営業部 東京都中央区京橋 2-12-6
銀座法人営業第一部 東京都中央区銀座 8-8-5
銀座法人営業第二部 東京都中央区銀座 8-8-5
錦糸町法人営業部 東京都墨田区江東橋 4-27-14
小石川法人営業部 東京都文京区小石川 1-15-17
小岩法人営業部 東京都江戸川区南小岩 7-23-10
高円寺法人営業部 東京都杉並区高円寺南 4-27-12
麴町法人営業部 東京都千代田区麴町 6-6
公務法人営業第一部 東京都港区虎ノ門 1-6-12
(神奈川法人営業G) 神奈川県横浜市中区桜木町 1-1-8
五反田法人営業部 東京都品川区東五反田 1-14-10
渋谷法人営業第一部 東京都渋谷区道玄坂 1-2-1
渋谷法人営業第二部 東京都渋谷区道玄坂 1-2-1
渋谷法人営業第三部 東京都渋谷区道玄坂 1-2-1
自由が丘法人営業部 東京都目黒区自由が丘 1-25-8
新小岩法人営業部 東京都葛飾区新小岩 1-48-18
新宿法人営業第一部 東京都新宿区新宿 3-24-1
新宿法人営業第二部 東京都新宿区新宿 3-24-1
新宿西口法人営業第一部 東京都新宿区西新宿 2-1-1
新宿西口法人営業第二部 東京都新宿区西新宿 2-1-1
新宿西口法人営業第三部 東京都新宿区西新宿 1-7-1
新橋法人営業部 東京都港区新橋 1-10-6
千住法人営業部 東京都足立区千住 2-55
高田馬場法人営業部 東京都新宿区高田馬場 1-27-13
立川法人営業部 東京都立川市曙町 2-7-16
田無法人営業部 東京都西東京市田無町 4-2-11
築地法人営業部 東京都中央区築地 2-11-24
東京中央法人営業第一部 東京都中央区八重洲 1-3-4
東京中央法人営業第二部 東京都中央区八重洲 1-3-4
東京中央法人営業第三部 東京都中央区八重洲 1-3-4
ときわ法人営業部 東京都板橋区常盤台 1-44-6

中野法人営業部 東京都中野区中野5-64-3
日暮里法人営業部 東京都荒川区西日暮里2-29-3
日本橋法人営業部 東京都中央区日本橋室町2-1-1
日本橋東法人営業部 東京都中央区日本橋茅場町1-13-12
人形町法人営業部 東京都中央区日本橋大伝馬町5-7
練馬法人営業部 東京都練馬区豊玉北5-17-14
八王子法人営業部 東京都八王子市東町9-8
浜松町法人営業部 東京都港区浜松町2-4-1
日比谷法人営業第一部 東京都港区西新橋2-8-6
日比谷法人営業第二部 東京都港区西新橋2-8-6
日比谷法人営業第三部 東京都港区西新橋2-8-6
府中法人営業部 東京都府中市宮町1-40
本店法人営業部 東京都千代田区丸の内1-1-2
町田法人営業部 東京都町田市原町田6-3-8
丸ノ内法人営業部 東京都千代田区丸の内3-4-1
三田通法人営業部 東京都港区芝5-28-1
目黒法人営業部 東京都品川区上大崎4-1-5
六本木法人営業部 東京都港区六本木6-1-21
厚木法人営業部 神奈川県厚木市中町2-3-5
上大岡法人営業部 神奈川県横浜市港南区上大岡西1-6-1
川崎法人営業部 神奈川県川崎市川崎区砂子1-8-1
新横浜法人営業部 神奈川県横浜港北区新横浜3-7-3
鶴見法人営業部 神奈川県横浜市鶴見区豊岡町8-26
平塚法人営業部 神奈川県平塚市明石町9-1
藤沢法人営業部 神奈川県藤沢市藤沢484-12
溝ノ口法人営業部 神奈川県川崎市高津区溝口1-9-1
横浜駅前法人営業部 神奈川県横浜市西区北幸1-4-1
横浜法人営業部 神奈川県横浜市中区羽衣町1-3-10
新潟法人営業部 新潟県新潟市中央区西堀通六番町867-2
甲府法人営業部 山梨県甲府市丸の内2-29-1
上田法人営業部 長野県上田市中央2-1-18
諏訪法人営業部 長野県諏訪市諏訪1-5-25
(松本法人営業所) 長野県松本市深志2-5-26
長野法人営業部 長野県長野市問御所町1167-2
岐阜法人営業部 岐阜県岐阜市神田町7-9
静岡法人営業部 静岡県静岡市葵区呉服町1-1-2
浜松法人営業部 静岡県浜松市中区砂山町325-6
岡崎法人営業部 愛知県岡崎市康生通西2-9-1
上前津法人営業部 愛知県名古屋市中区大須3-46-24
刈谷法人営業部 愛知県刈谷市相生町1-1-1
(豊田法人営業G) 愛知県豊田市喜多町2-93
豊橋法人営業部 愛知県豊橋市広小路3-49
名古屋法人営業第一部 愛知県名古屋市中区錦2-18-19
名古屋法人営業第二部 愛知県名古屋市中区錦2-18-19
名古屋法人営業第三部 愛知県名古屋市中区錦2-18-19
名古屋駅前法人営業部 愛知県名古屋市中村区名駅4-6-23

西日本

富山法人営業部 富山県富山市中央通り1-1-23
金沢法人営業部 石川県金沢市下堤町7
福井法人営業部 福井県福井市大手3-4-7
阿倍野法人営業部 大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋2-1-29
泉大津法人営業部 大阪府泉大津市旭町20-2
立売堀法人営業部 大阪府大阪市西区立売堀4-1-20
茨木法人営業部 大阪府茨木市永代町7-6
今里法人営業部 大阪府大阪市東成区大今里西2-17-19
梅田法人営業第一部 大阪府大阪市北区角田町8-1
梅田法人営業第二部 大阪府大阪市北区角田町8-1
梅田法人営業第三部 大阪府大阪市北区角田町8-1
大阪中央法人営業部 大阪府大阪市中央区高麗橋1-8-13
大阪西法人営業部 大阪府大阪市西区新町1-9-2
鳳法人営業部 大阪府堺市西区鳳東町1-67-5
門真法人営業部 大阪府門真市末広町41-1
岸和田法人営業部 大阪府岸和田市五軒屋町15-10
公務法人営業第二部(大阪) 大阪府大阪市中央区北浜4-7-19
粉浜法人営業部 大阪府大阪市住之江区粉浜2-14-27
堺法人営業部 大阪府堺市堺区一条通20-5
十三法人営業部 大阪府大阪市淀川区十三本町1-6-27
城東法人営業部 大阪府大阪市城東区蒲生4-22-12
新大阪法人営業部 大阪府大阪市淀川区宮原4-1-6
船場法人営業部 大阪府大阪市中央区南船場3-10-19
玉造法人営業部 大阪府大阪市中央区玉造1-5-12
天下茶屋法人営業部 大阪府大阪市西成区潮路1-1-5
天王寺駅前法人営業部 大阪府大阪市天王寺区堀越町13-18
天満橋法人営業部 大阪府大阪市中央区大手前1-7-31
天六法人営業部 大阪府大阪市北区天神橋6-3-16
豊中法人営業部 大阪府豊中市本町1-9-1
難波法人営業第一部 大阪府大阪市浪速区難波中2-10-70
難波法人営業第二部 大阪府大阪市浪速区難波中2-10-70
西野田法人営業部 大阪府大阪市福島区大開1-14-16
東大阪法人営業部 大阪府東大阪市長堂1-11-22
枚方法人営業部 大阪府枚方市岡東町21-10
備後町法人営業部 大阪府大阪市中央区道修町3-6-1
深江橋法人営業部 大阪府大阪市城東区永田4-17-12
藤井寺法人営業部 大阪府藤井寺市岡2-9-22
御堂筋法人営業部 大阪府大阪市中央区久太郎町3-5-19
南森町法人営業部 大阪府大阪市北区南森町2-1-29
八尾法人営業部 大阪府八尾市光町1-6-1
京都法人営業第一部 京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町8
京都法人営業第二部 京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町8
京都法人営業第三部 京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町8
明石法人営業部 兵庫県明石市大明石町1-5-4

(三木法人営業G) 兵庫県三木市本町2-3-12
尼崎法人営業部 兵庫県尼崎市昭和通2-7-1
伊丹法人営業部 兵庫県伊丹市中央3-5-23
加古川法人営業部 兵庫県加古川市加古川町寺家町53-2
北播磨法人営業部 兵庫県西脇市西脇951
神戸法人営業第一部 兵庫県神戸市中央区浪花町56
神戸法人営業第二部 兵庫県神戸市中央区浪花町56
神戸法人営業第三部 兵庫県神戸市中央区浪花町56
公務法人営業第二部(神戸) 兵庫県神戸市中央区浪花町56
三田篠山法人営業部 兵庫県三田市中央町4-1
(篠山法人営業G) 兵庫県篠山市二階町60
洲本法人営業部 兵庫県洲本市本町4-5-10
豊岡法人営業部 兵庫県豊岡市元町12-1
西宮法人営業部 兵庫県西宮市六湊寺町14-12
東神戸法人営業部 兵庫県神戸市東灘区御影本町4-10-4
姫路法人営業部 兵庫県姫路市呉服町54
(龍野法人営業G) 兵庫県たつの市龍野町富永288-3
(北条法人営業G) 兵庫県加西市北条町北条910
兵庫法人営業部 兵庫県神戸市兵庫区湊町4-2-10
奈良法人営業部 奈良県奈良市角振町35
和歌山法人営業部 和歌山県和歌山市北六番丁10
岡山法人営業部 岡山県岡山市北区本町3-6-101
広島法人営業部 広島県広島市中区紙屋町1-3-2
山陽中央法人営業部 広島県福山市延広町1-25
下関法人営業部 山口県下関市竹崎町1-15-20
高松法人営業部 香川県高松市兵庫町10-4
北九州法人営業部 福岡県北九州市小倉北区魚町1-5-16
四国法人営業部 愛媛県松山市千舟町4-5-4
(新居浜法人営業G) 愛媛県新居浜市中須賀町1-7-33
筑後法人営業部 福岡県久留米市日吉町15-52
(大牟田法人営業G) 福岡県大牟田市米町1-2-1
福岡法人営業部 福岡県福岡市博多区博多駅前1-3-3
(長崎法人営業所) 長崎県長崎市万才町3-5
佐賀法人営業部 佐賀県佐賀市八幡小路2-3
熊本法人営業部 熊本県熊本市魚屋町2-1
大分法人営業部 大分県大分市中央町1-3-22
鹿児島法人営業部 鹿児島県鹿児島市大黒町4-4

ビジネスサポートプラザ

東日本

札幌ビジネスサポートプラザ 北海道札幌市中央区北一条西4-2-2
東北ビジネスサポートプラザ 宮城県仙台市青葉区中央2-2-6
(盛岡法人営業所) 岩手県盛岡市盛岡駅前通15-20
(郡山法人営業所) 福島県郡山市駅前2-10-15
赤坂ビジネスサポートプラザ 東京都港区赤坂3-3-3
赤羽ビジネスサポートプラザ 東京都北区赤羽2-16-4
池袋ビジネスサポートプラザ 東京都豊島区西池袋1-21-7

上野ビジネスサポートプラザ 東京都台東区上野5-23-14
恵比寿ビジネスサポートプラザ 東京都渋谷区広尾1-15-2
大田ビジネスサポートプラザ 東京都大田区大森北1-5-1
神田東ビジネスサポートプラザ 東京都千代田区神田小川町1-1
神田西ビジネスサポートプラザ 東京都千代田区神田小川町1-1
亀戸ビジネスサポートプラザ 東京都江東区亀戸2-18-10
吉祥寺ビジネスサポートプラザ 東京都武蔵野市吉祥寺本町1-10-31
銀座ビジネスサポートプラザ 東京都中央区銀座8-8-5
麹町ビジネスサポートプラザ 東京都千代田区麹町6-6
五反田ビジネスサポートプラザ 東京都品川区東五反田1-14-10
渋谷駅前ビジネスサポートプラザ 東京都渋谷区道玄坂1-12-1
自由が丘ビジネスサポートプラザ 東京都目黒区自由が丘1-25-8
新宿ビジネスサポートプラザ 東京都新宿区西新宿3-36-6
新宿西口ビジネスサポートプラザ 東京都新宿区西新宿1-7-1
千住ビジネスサポートプラザ 東京都足立区千住2-55
東京中央ビジネスサポートプラザ 東京都中央区八重洲1-3-4
東日本ビジネスサポートプラザ 東京都新宿区四谷2-3-5
(池袋オフィス) 東京都豊島区南池袋2-27-9
(横浜オフィス) 神奈川県横浜西区南幸1-12-7
(名古屋オフィス) 愛知県名古屋市中村区名駅4-6-23
日比谷ビジネスサポートプラザ 東京都港区西新橋2-8-6
町田ビジネスサポートプラザ 東京都町田市原町田6-3-8
京浜ビジネスサポートプラザ 神奈川県川崎市川崎区砂子1-8-1
横浜駅前ビジネスサポートプラザ 神奈川県横浜西区北幸1-4-1
横浜ビジネスサポートプラザ 神奈川県横浜市中区本町2-20
名古屋駅前ビジネスサポートプラザ 愛知県名古屋市中村区名駅4-6-23
名古屋ビジネスサポートプラザ 愛知県名古屋市中区栄2-3-1
名古屋東ビジネスサポートプラザ 愛知県名古屋市中千種区覚王山通8-70-1

西日本

阿倍野ビジネスサポートプラザ 大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋2-1-29
梅田ビジネスサポートプラザ 大阪府大阪市北区角田町8-1
京阪京橋ビジネスサポートプラザ 大阪府大阪市都島区東野田町2-4-19
新大阪ビジネスサポートプラザ 大阪府大阪市淀川区宮原4-1-6
難波ビジネスサポートプラザ 大阪府大阪市浪速区難波中1-10-4
西日本ビジネスサポートプラザ 大阪府大阪市中央区道修町3-6-1
(三宮オフィス) 兵庫県神戸市中央区三宮町1-1-2
西野田ビジネスサポートプラザ 大阪府大阪市福島区大開1-14-16
東大阪ビジネスサポートプラザ 大阪府東大阪市長堂1-5-1
備後町ビジネスサポートプラザ 大阪府大阪市中央区道修町4-1-1
守口ビジネスサポートプラザ 大阪府守口市京阪本通1-1-4
京都ビジネスサポートプラザ 京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町8
(伏見オフィス) 京都府京都市伏見区観音寺町210-1
三宮ビジネスサポートプラザ 兵庫県神戸市中央区三宮町1-1-2
阪神ビジネスサポートプラザ 兵庫県尼崎市立花町1-5-17
姫路ビジネスサポートプラザ 兵庫県姫路市綿町111
兵庫ビジネスサポートプラザ 兵庫県神戸市兵庫区湊町4-2-10

店舗再編状況

店舗統合（平成18年6月1日～平成24年6月30日現在）

（統合実施済み）

| 店番号 | 統合店 | 店番号 | 継承店 | 統合日 |
|-----|---------------------|-----|---------|-------------|
| 865 | 赤羽北支店 | 226 | 赤羽支店 | 平成18年7月10日 |
| 620 | 荏原西支店 | 142 | 洗足支店 | 平成19年3月12日 |
| 017 | 恵比寿東支店 | 656 | 恵比寿支店 | 平成18年9月11日 |
| 019 | 大島支店 | 254 | 亀戸支店 | 平成23年3月7日 |
| 555 | 尾久支店 | 648 | 町屋支店 | 平成18年9月11日 |
| — | おゆみ野コンサルティングオフィス | 066 | 千葉支店 | 平成19年12月25日 |
| — | 麴町駅前コンサルティングオフィス | 218 | 麴町支店 | 平成21年2月16日 |
| — | 駒沢公園通コンサルティングオフィス | 658 | 桜新町支店 | 平成21年2月16日 |
| — | 彩都コンサルティングオフィス | 556 | 千里中央支店 | 平成21年2月16日 |
| 927 | 志村三丁目支店 | 797 | 志村支店 | 平成18年7月10日 |
| — | 白金高輪コンサルティングオフィス | 623 | 三田通支店 | 平成20年12月15日 |
| — | 千歳烏山コンサルティングオフィス | 255 | 下高井戸支店 | 平成21年2月16日 |
| — | 鶴川コンサルティングオフィス | 360 | 新百合ヶ丘支店 | 平成21年2月16日 |
| 915 | 戸部支店 | 547 | 横浜駅前支店 | 平成18年7月10日 |
| — | 登美ヶ丘コンサルティングオフィス | 546 | 学園前支店 | 平成21年2月16日 |
| 553 | 西新宿支店 | 259 | 新宿西口支店 | 平成20年7月14日 |
| — | 八王子みなみ野コンサルティングオフィス | 843 | 八王子支店 | 平成21年2月16日 |
| 021 | 平間支店 | 929 | 武蔵小杉支店 | 平成22年8月9日 |
| 818 | 深川森下支店 | 804 | 深川支店 | 平成23年2月14日 |
| — | 藤が丘コンサルティングオフィス | 579 | 青葉台支店 | 平成21年2月16日 |
| — | 松山ローンオフィス | 603 | 新居浜支店 | 平成21年1月19日 |
| 834 | 三鷹台支店 | 845 | 吉祥寺支店 | 平成21年8月10日 |
| 041 | 南浦和支店 | 040 | 浦和支店 | 平成19年3月12日 |
| — | 武蔵小山コンサルティングオフィス | 142 | 洗足支店 | 平成21年2月16日 |
| 016 | 荏松町支店 | 661 | 新宿通支店 | 平成23年8月8日 |

注：継承店が統合されている場合、現在の継承店を記載

*他に主要な現地法人を掲載しております

アジア・オセアニア

- 三井住友銀行(中国)有限公司
本店(上海)
11F, Shanghai World Financial Center, 100 Century Avenue, Pudong New Area, Shanghai 200120, The People's Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司
天津支店
12F, The Exchange Tower 2, 189 Nanjing Road, Heping District, Tianjin 300051, The People's Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司
広州支店
12F, International Finance Place, No.8 Huaxia Road, Tianhe District, Guangzhou 510623, The People's Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司
蘇州支店
23F, Metropolitan Towers, No.199 Shi Shan Road, Suzhou New District, Suzhou, Jiangsu 215011, The People's Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司
杭州支店
23F, Golden Plaza, No.118, Qing Chun Road, Xia Cheng District, Hangzhou, Zhejiang 310003, The People's Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司
北京支店
Unit1601,16F, North Tower, Beijing Kerry Centre, No.1, Guang Hua Road, Chao Yang District, Beijing 100020, The People's Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司
瀋陽支店
1501, E Building, Shenyang Fortune Plaza, 59 Beizhan Road, Shenhe District, Shenyang, The People's Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司
深圳支店
23/F, Tower Two, Kerry Plaza, 1 Zhongxinsi Road, Futian District, Shenzhen 518048, The People's Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司
天津濱海出張所
8F, E2B, Binhai Financial Street, No.20, Guangchang East Road, TEDA, Tianjin 300457, The People's Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司
蘇州工業園区出張所
16F, International Building, No.2, Suhua Road, Suzhou Industrial Park, Jiangsu 215021, The People's Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司
常熟出張所
8F, Science Innovation Building (Kechuang Building), No.333 Dongnan Road, Changshu Southeast Economic Development Zone of Jiangsu, Changshu, Jiangsu, The People's Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司
上海浦西出張所
1, 12, 13, 12F, Maxdo Center, 8 Xingyi Road, Changning District, Shanghai, The People's Republic of China
- 上海支店
15F, Shanghai World Financial Center, 100 Century Avenue, Pudong New Area, Shanghai 200120, The People's Republic of China

- 大連駐在員事務所
Senmao Building 9F, 147 Zhongshan Lu, Dalian 116011, The People's Republic of China
- 重慶駐在員事務所
27F, Metropolitan Tower, 68 Zourong Road, Yuzhong District, Chongqing 400010, The People's Republic of China
- 香港支店
アジアSMBCキャピタル・マーケット会社
7th & 8th Floor, One International Finance Centre, 1 Harbour View Street, Central, Hong Kong Special Administrative Region, The People's Republic of China
- 台北支店
3F, Walsin Lihwa Xinyi Building, No.1 Songzhi Road, Xinyi District, Taipei 110, Taiwan
- ソウル支店
Young Poong Bldg. 7F, 33, Seorin-dong, Jongno-gu, Seoul, 110-752, Korea
- シンガポール支店
3 Temasek Avenue #06-01, Centennial Tower, Singapore 039190, Republic of Singapore
- マレーシア三井住友銀行
Level 50 & 51, Vista Tower, The Intermark, 348, Jalan Tun Razak, 50400 Kuala Lumpur, Malaysia
- ラブアン支店
Level 12 (B&C), Main Office Tower, Financial Park Labuan, Jalan Merdeka, 87000 Labuan, Federal Territory, Malaysia
- ラブアン支店
クアラルンプール出張所
Level 51, Vista Tower, The Intermark, 348, Jalan Tun Razak, 50400 Kuala Lumpur, Malaysia
- ホーチミン支店
9th Floor, The Landmark, 5B Ton Duc Thang Street, District 1, Ho Chi Minh City, Vietnam
- ハノイ支店
1105, 11th Floor, Pacific Place Building, 83B Ly Thuong Kiet Street, Hanoi, Vietnam
- Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank
72 Le Thanh Ton & 47 Ly Tu Trong, Ben Nghe Ward, District 1, Ho Chi Minh City, Vietnam
- ヤンゴン駐在員事務所
#1217, 12A Floor Sakura Tower, No.339 Bogyoke Aung San Road, Kyauktada Township, Yangon, Myanmar
- プノンペン駐在員事務所
Phnom Penh Tower (13 Floor) No.445, Preah Monivong Blvd corner with Street 232, Sangkat Boeung Pralit, Khan 7 Makara, Phnom Penh, Cambodia
- バンコック支店
8th-10th Floor, Q.House Lumpini Building, 1 South Sathorn Road, Tungmahamek, Sathorn, Bangkok 10120, Thailand
- SBCS Co., Limited
10th Floor, Q.House Lumpini Building, 1 South Sathorn Road, Tungmahamek, Sathorn, Bangkok 10120, Thailand

- マニラ駐在員事務所
SMBC メトロ・インベストメント会社
20th Floor, Rufino Pacific Tower, 6784 Ayala Avenue, Makati City, Metro Manila, The Philippines
- シドニー支店
三井住友ファイナンス・オーストラリア
英国SMBC日興キャピタル・マーケット会社(シドニー)
Level 35, The Chifley Tower, 2 Chifley Square, Sydney, NSW 2000, Australia
- インドネシア三井住友銀行
Summitmas II, 10th Floor, Jl. Jendral Sudirman Kav. 61-62, Jakarta 12190, Indonesia
- ニューデリー駐在員事務所
SMBCキャピタル・インディア
B-14/A, Qutab Institutional Area, Katwaria Sarai, New Delhi-110016, India

アメリカ

- ニューヨーク支店
SMBCキャピタル・マーケット会社
SMBCリース・ファイナンス会社
SMBC日興セキュリティーズ・アメリカ会社
277 Park Avenue, New York, NY 10172, U.S.A.
- ニューヨーク支店
ロスアンゼルス出張所
601 South Figueroa Street, Suite 1800, Los Angeles, CA 90017, U.S.A.
- ニューヨーク支店
サンフランシスコ出張所
555 California Street, Suite 3350, San Francisco, CA 94104, U.S.A.
- ニューヨーク支店
ヒューストン出張所
Two Allen Center, 1200 Smith Street, Suite 1140, Houston, Texas 77002, U.S.A.
- ニューヨーク支店
メキシコシティ出張所
Torre Altiva Boulevard Manuel Avila Camacho 138 Piso 2, Loc. B Lomas de Chapultepec, 11000 Mexico, D.F.
- ニューヨーク支店
ボゴタ出張所
Carrera 9 # 113-52, Oficina 808, Bogotà D.C., Colombia
- ニューヨーク支店
リマ出張所
Avenida Canaval y Moreyra 380, Oficina 702, San Isidro, Lima 27, Peru
- ケイマン支店
P.O. Box 694, Edward Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands
- マニファクチャラーズ銀行
515 South Figueroa Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.
- カナダ三井住友銀行
Ernst & Young Tower, Toronto Dominion Centre, Suite 1400, P.O. Box 172, 222 Bay Street, Toronto, Ontario M5K 1H6, Canada
- ブラジル三井住友銀行
Avenida Paulista, 37-11 e 12 andar
Sao Paulo-SP-CEP 01311-902, Brazil

ヨーロッパ・中東・アフリカ

- 欧州三井住友銀行
99 Queen Victoria Street, London EC4V 4EH, U.K.
- 英国SMBC
日興キャピタル・マーケット会社
One New Change, London EC4M 9AF, U.K.
- 欧州三井住友銀行 パリ支店
20, Rue de la Ville l'Évêque, 75008 Paris, France
- 欧州三井住友銀行 ミラノ支店
Via della Spiga 30/ Via Senato 25, 20121 Milan, Italy
- 欧州三井住友銀行
アムステルダム支店
World Trade Center, Tower D Level 12, Strawinskylaan 1733, 1077 XX Amsterdam, The Netherlands
- デュッセルドルフ支店
Prinzenallee 7, 40549 Düsseldorf, Federal Republic of Germany
- ブラッセル支店
Neo Building, Rue Montoyer 51, Box 6, 1000 Brussels, Belgium
- マドリード駐在員事務所
Villanueva, 12-1. B, 28001 Madrid, Spain
- プラハ駐在員事務所
International Business Centre, Pobrezni 3,186 00 Prague 8, Czech Republic
- ロシア三井住友銀行
欧州三井住友銀行
モスクワ駐在員事務所
Presnenskaya naberezhnaya, house 10, block C, Moscow, 123317 Russian Federation
- 三井住友ファイナンス・ダブリン
La Touche House, I.F.S.C., Custom House Docks, Dublin 1, Ireland
- ドバイ支店
Building One, 5th Floor, Gate Precinct, Dubai International Financial Centre, PO Box 506559 Dubai, United Arab Emirates
- ドバイ支店イスタンブール出張所
Tekfen Tower, Suite 822-823, Level 8, Eski Buyukdere Caddesi No:209, 4. Levent 34394, Istanbul, Republic of Turkey
- ドバイ支店ドーハ出張所
Office 1901, 19th Floor, Qatar Financial Centre Tower, Diplomatic Area-West bay, Doha, Qatar, P.O. 23769
- ドバイ支店バハレーン出張所
No. 406 & 407 (Entrance 3, 4th Floor) Manama Centre, Government Road, Manama, State of Bahrain
- ドバイ支店
ヨハネズブルグ出張所
Building Four, First Floor, Commerce Square, 39 Rivonia Road, Sandhurst, Sandton 2196, South Africa
- テヘラン駐在員事務所
4th Floor, 80 Nezami Gangavi Street, Vali-e-Asr Avenue, Tehran 14348, Islamic Republic of Iran
- カイロ駐在員事務所
Flat No.6 of the 14th Fl., 3 Ibn Kasir Street, Cornish El Nile, Giza, Arab Republic of Egypt



GLOBAL NETWORK

アジア・オセアニア

Asia and Oceania

- | | | |
|-------------------------------|-----------------------------|--|
| ■ 三井住友銀行(中国)有限公司本店(上海) | ■ 三井住友銀行(中国)有限公司 上海浦西出張所 | ■ ハノイ支店 |
| ■ 三井住友銀行(中国)有限公司天津支店 | ■ 上海支店 | ■ Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank(ベトナム・エグジムバンク) |
| ■ 三井住友銀行(中国)有限公司広州支店 | ■ 大連駐在員事務所 | ■ ヤンゴン駐在員事務所 |
| ■ 三井住友銀行(中国)有限公司蘇州支店 | ■ 重慶駐在員事務所 | ■ プノンペン駐在員事務所 |
| ■ 三井住友銀行(中国)有限公司杭州支店 | ■ 香港支店 | ■ バンコック支店 |
| ■ 三井住友銀行(中国)有限公司北京支店 | ■ アジアSMBCキャピタル・マーケット会社 | ■ SBCS Co., Limited |
| ■ 三井住友銀行(中国)有限公司瀋陽支店 | ■ 台北支店 | ■ マニラ駐在員事務所 |
| ■ 三井住友銀行(中国)有限公司深圳支店 | ■ ソウル支店 | ■ SMBCメトロ・インベストメント会社 |
| ■ 三井住友銀行(中国)有限公司 天津濱海出張所 | ■ シンガポール支店 | ■ シドニー支店 |
| ■ 三井住友銀行(中国)有限公司 蘇州工業園区出張所 | ■ マレーシア三井住友銀行 | ■ 三井住友ファイナンス・オーストラリア |
| ■ 三井住友銀行(中国)有限公司常熟出張所 | ■ ラブアン支店 | ■ 英国SMBC日興キャピタル・マーケット会社(シドニー) |
| | ■ ラブアン支店 クアラルンプール出張所 | ■ インドネシア三井住友銀行 |
| | ■ ホーチミン支店 | ■ ニューデリー駐在員事務所 |
| | | ■ SMBCキャピタル・インドア |

海外拠点網 合計61拠点(銀行業務を行う主要な現地法人およびその拠点を含む)
ほかに銀行業以外の主要な現地法人を掲載しています。(平成24年6月30日現在)



SMBC
ネットワーク(海外)

★は三井住友銀行(中国)有限公司の支店・出張所です。

アメリカ The Americas

- ニューヨーク支店
SMBCキャピタル・マーケット会社
SMBCリース・ファイナンス会社
SMBC日興セキュリティーズ・アメリカ会社
- ニューヨーク支店
ロスアンゼルス出張所
- ニューヨーク支店
サンフランシスコ出張所
- ニューヨーク支店
ヒューストン出張所
- ニューヨーク支店
メキシコシティ出張所
- ニューヨーク支店
ボゴタ出張所
- ニューヨーク支店
リマ出張所
- ケイマン支店
- マニファクチャラーズ銀行
- カナダ三井住友銀行
- ブラジル三井住友銀行

ヨーロッパ・中東・アフリカ Europe, Middle East and Africa

- 欧州三井住友銀行
- 英国SMBC日興キャピタル・マーケット会社
- 欧州三井住友銀行パリ支店
- 欧州三井住友銀行ミラノ支店
- 欧州三井住友銀行
アムステルダム支店
- デュッセルドルフ支店
- ブラッセル支店
- マドリード駐在員事務所
- プラハ駐在員事務所
- ロシア三井住友銀行
欧州三井住友銀行
モスクワ駐在員事務所
- 三井住友ファイナンス・ダブリン
- ドバイ支店
- ドバイ支店イスタンブール出張所
- ドバイ支店ドーハ出張所
- ドバイ支店バハレーン出張所
- ドバイ支店ヨハネスブルグ出張所
- テヘラン駐在員事務所
- カイロ駐在員事務所

CONTENTS

財務データ

三井住友フィナンシャルグループ

| | |
|------------------------|-----|
| 連結財務諸表 | 92 |
| 連結貸借対照表 | 92 |
| 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 | 94 |
| 連結株主資本等変動計算書 | 96 |
| 連結キャッシュ・フロー計算書 | 99 |
| 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 101 |
| 注記事項 | 104 |
| 有価証券関係 | 117 |
| 金銭の信託関係 | 119 |
| その他有価証券評価差額金 | 119 |
| デリバティブ取引関係 | 120 |
| セグメント情報等 | 124 |
| 財務諸表 | 130 |
| 貸借対照表 | 130 |
| 損益計算書 | 132 |
| 株主資本等変動計算書 | 133 |
| 重要な会計方針 | 135 |
| 注記事項 | 135 |
| 損益の状況(連結) | 137 |
| 資産・負債の状況(連結) | 140 |
| 資本の状況(単体) | 143 |

三井住友銀行

| | |
|------------------------|-----|
| 連結財務諸表 | 150 |
| 連結貸借対照表 | 150 |
| 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 | 152 |
| 連結株主資本等変動計算書 | 154 |
| 連結キャッシュ・フロー計算書 | 156 |
| 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 158 |
| 注記事項 | 161 |
| 有価証券関係 | 172 |
| 金銭の信託関係 | 174 |
| その他有価証券評価差額金 | 174 |
| デリバティブ取引関係 | 175 |
| セグメント情報等 | 179 |
| 財務諸表 | 185 |
| 貸借対照表 | 185 |
| 損益計算書 | 188 |
| 株主資本等変動計算書 | 190 |
| 重要な会計方針 | 192 |
| 注記事項 | 194 |
| 有価証券関係 | 196 |
| 金銭の信託関係 | 198 |
| デリバティブ取引関係 | 199 |
| 損益の状況(連結) | 203 |
| 資産・負債の状況(連結) | 206 |
| 損益の状況(単体) | 208 |
| 預金(単体) | 212 |
| 貸出(単体) | 214 |
| 証券(単体) | 220 |
| 諸比率(単体) | 222 |
| 資本の状況(単体) | 223 |
| 従業員・店舗の状況(単体) | 224 |
| その他(単体) | 225 |
| 信託業務の状況(単体) | 226 |
| 自己信託の状況(単体) | 230 |

自己資本比率に関する事項

三井住友フィナンシャルグループ

| | |
|----------------|-----|
| 連結自己資本比率に関する事項 | 231 |
|----------------|-----|

三井住友銀行

| | |
|----------------|-----|
| 連結自己資本比率に関する事項 | 262 |
| 単体自己資本比率に関する事項 | 283 |

報酬等に関する事項

三井住友フィナンシャルグループ

| | |
|---------------|-----|
| 報酬等に関する事項(連結) | 301 |
|---------------|-----|

三井住友銀行

| | |
|------------------|-----|
| 報酬等に関する事項(連結・単体) | 304 |
|------------------|-----|

連結財務諸表

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当社の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科目 | 平成22年度末 平成23年3月31日現在 | 平成23年度末 平成24年3月31日現在 |
|----------------|-------------------------|---------------------------|
| (資産の部) | | |
| 現金預け金 | 9,233,906 | 7,716,291 ※8 |
| コールローン及び買入手形 | 851,636 | 1,291,818 ※8 |
| 買現先勘定 | 131,104 | 227,749 |
| 債券貸借取引支払保証金 | 4,740,410 | 4,539,555 |
| 買入金銭債権 | 1,122,307 | 1,361,289 ※8 |
| 特定取引資産 | 6,632,898 | 8,196,944 ※2,8 |
| 金銭の信託 | 24,011 | 23,878 |
| 有価証券 | 39,952,123 | 42,529,950 ※1,2,8,15 |
| 貸出金 | 61,348,355 | 62,720,599 ※3,4,5,6,7,8,9 |
| 外国為替 | 1,077,024 | 1,280,636 ※7 |
| リース債権及びリース投資資産 | 1,734,169 | 1,699,759 ※8 |
| その他資産 | 4,604,732 | 4,622,756 ※8 |
| 有形固定資産 | 1,168,908 | 1,180,522 ※8,10,11,12 |
| 建物 | 350,494 | 361,205 |
| 土地 | 551,839 | 555,179 |
| リース資産 | 10,527 | 9,063 |
| 建設仮勘定 | 4,464 | 12,585 |
| その他の有形固定資産 | 251,583 | 242,488 |
| 無形固定資産 | 674,216 | 799,773 |
| ソフトウェア | 262,068 | 282,797 |
| のれん | 352,790 | 397,537 |
| リース資産 | 361 | 200 |
| その他の無形固定資産 | 58,995 | 119,237 |
| 繰延税金資産 | 644,736 | 404,034 |
| 支払承諾見返 | 4,921,500 | 5,424,045 |
| 貸倒引当金 | △1,058,945 | △978,933 |
| 資産の部合計 | 137,803,098 | 143,040,672 |

(単位：百万円)

| 科目 | 平成22年度末 平成23年3月31日現在 | 平成23年度末 平成24年3月31日現在 |
|--------------------|-------------------------|----------------------------|
| (負債の部) | | |
| 預金 | 81,998,940 | 84,128,561 ^{※8} |
| 譲渡性預金 | 8,366,323 | 8,593,638 |
| コールマネー及び売渡手形 | 2,629,407 | 2,144,599 ^{※8} |
| 売現先勘定 | 726,365 | 1,676,902 ^{※8} |
| 債券貸借取引受入担保金 | 5,713,233 | 5,810,730 ^{※8} |
| コマーシャル・ペーパー | 337,120 | 1,193,249 |
| 特定取引負債 | 5,248,302 | 6,248,061 ^{※8} |
| 借入金 | 10,769,668 | 8,839,648 ^{※8,13} |
| 外国為替 | 256,160 | 302,580 |
| 短期社債 | 1,183,198 | 949,388 |
| 社債 | 3,866,095 | 4,641,927 ^{※14} |
| 信託勘定借 | 216,171 | 443,723 |
| その他負債 | 4,188,259 | 4,762,961 ^{※8} |
| 賞与引当金 | 45,176 | 48,516 |
| 役員賞与引当金 | 2,496 | 2,875 |
| 退職給付引当金 | 44,604 | 45,911 |
| 役員退職慰労引当金 | 2,728 | 2,577 |
| ポイント引当金 | 18,927 | 19,350 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 9,923 | 10,980 |
| 利息返還損失引当金 | 59,812 | 401,276 |
| 特別法上の引当金 | 392 | 421 |
| 繰延税金負債 | 20,517 | 53,852 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 45,698 | 39,915 ^{※10} |
| 支払承諾 | 4,921,500 | 5,424,045 ^{※8} |
| 負債の部合計 | 130,671,024 | 135,785,696 |
| (純資産の部) | | |
| 資本金 | 2,337,895 | 2,337,895 |
| 資本剰余金 | 978,851 | 759,800 |
| 利益剰余金 | 1,776,433 | 2,152,654 |
| 自己株式 | △171,760 | △236,037 |
| 株主資本合計 | 4,921,419 | 5,014,313 |
| その他有価証券評価差額金 | 272,306 | 330,433 |
| 繰延ヘッジ損益 | △9,701 | △32,122 |
| 土地再評価差額金 | 33,357 | 39,158 ^{※10} |
| 為替換算調整勘定 | △122,889 | △141,382 |
| その他の包括利益累計額合計 | 173,073 | 196,087 |
| 新株予約権 | 262 | 692 |
| 少数株主持分 | 2,037,318 | 2,043,883 |
| 純資産の部合計 | 7,132,073 | 7,254,976 |
| 負債及び純資産の部合計 | 137,803,098 | 143,040,672 |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科目 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-----------------------|---------------------------|---------------------------|
| | 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日 | 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日 |
| 経常収益 | 3,845,861 | 3,945,282 |
| 資金運用収益 | 1,612,599 | 1,631,592 |
| 貸出金利息 | 1,199,083 | 1,211,794 |
| 有価証券利息配当金 | 251,311 | 242,086 |
| コールローン利息及び買入手形利息 | 9,305 | 14,752 |
| 買現先利息 | 2,351 | 5,890 |
| 債券貸借取引受入利息 | 8,464 | 6,823 |
| 預け金利息 | 18,592 | 29,742 |
| リース受入利息 | 71,589 | 68,943 |
| その他の受入利息 | 51,900 | 51,560 |
| 信託報酬 | 2,335 | 1,770 |
| 役務取引等収益 | 897,461 | 955,680 |
| 特定取引収益 | 237,093 | 198,192 |
| その他業務収益 | 1,039,662 | 1,110,566 |
| 賃貸料収入 | 62,810 | 72,525 |
| 割賦売上高 | 623,907 | 692,007 |
| その他の業務収益 | 352,944 | 346,034 |
| その他経常収益 | 56,709 | 47,479 |
| 償却債権取立益 | | 4,800 |
| その他の経常収益 | | 42,678 ※1 |
| 経常費用 | 3,020,432 | 3,009,711 |
| 資金調達費用 | 294,947 | 290,223 |
| 預金利息 | 107,758 | 102,018 |
| 譲渡性預金利息 | 31,665 | 32,458 |
| コールマネー利息及び売渡手形利息 | 3,788 | 3,596 |
| 売現先利息 | 2,753 | 3,694 |
| 債券貸借取引支払利息 | 8,847 | 6,852 |
| コマーシャル・ペーパー利息 | 1,164 | 1,986 |
| 借用金利息 | 44,298 | 45,939 |
| 短期社債利息 | 2,006 | 1,540 |
| 社債利息 | 66,940 | 76,276 |
| その他の支払利息 | 25,723 | 15,860 |
| 役務取引等費用 | 131,230 | 132,099 |
| その他業務費用 | 858,243 | 880,998 |
| 賃貸原価 | 37,352 | 47,571 |
| 割賦原価 | 587,427 | 649,855 |
| その他の業務費用 | 233,463 | 183,571 |
| 営業経費 | 1,355,322 | 1,421,363 ※2 |
| その他経常費用 | 380,688 | 285,027 |
| 貸倒引当金繰入額 | 48,720 | 4,244 |
| その他の経常費用 | 331,967 | 280,782 ※3 |
| 経常利益 | 825,428 | 935,571 |
| 特別利益 | 16,798 | 27,793 |
| 固定資産処分益 | 884 | 2,741 |
| 負ののれん発生益 | 409 | — |
| 償却債権取立益 | 2,813 | — |
| 金融商品取引責任準備金取崩額 | 35 | 0 |
| その他の特別利益 | 12,655 | 25,050 ※4 |
| 特別損失 | 14,913 | 10,397 |
| 固定資産処分損 | 5,914 | 6,507 |
| 減損損失 | 5,411 | 3,861 ※5 |
| 金融商品取引責任準備金繰入額 | 34 | 29 |
| その他の特別損失 | 3,552 | — |
| 税金等調整前当期純利益 | 827,313 | 952,966 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 97,446 | 103,478 |
| 法人税等調整額 | 143,325 | 207,860 |
| 法人税等合計 | 240,771 | 311,339 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 586,542 | 641,627 |
| 少数株主利益 | 110,646 | 123,090 |
| 当期純利益 | 475,895 | 518,536 |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

| 科目 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|------------------|---------------------------|---------------------------|
| | 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日 | 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 586,542 | 641,627 |
| その他の包括利益 | △173,166 | 23,605 ^{*1} |
| その他有価証券評価差額金 | △150,002 | 69,103 |
| 繰延ヘッジ損益 | 29,587 | △22,964 |
| 土地再評価差額金 | — | 5,613 |
| 為替換算調整勘定 | △60,928 | △23,496 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 8,176 | △4,651 |
| 包括利益 | 413,375 | 665,232 |
| 親会社株主に係る包括利益 | 343,920 | 541,270 |
| 少数株主に係る包括利益 | 69,455 | 123,961 |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

| | 平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日 | 平成23年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日 |
|--------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 2,337,895 | 2,337,895 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 2,337,895 | 2,337,895 |
| 資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 978,897 | 978,851 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | △46 | △9,047 |
| 自己株式の消却 | — | △210,003 |
| 当期変動額合計 | △46 | △219,050 |
| 当期末残高 | 978,851 | 759,800 |
| 利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 1,451,945 | 1,776,433 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △152,878 | △142,010 |
| 当期純利益 | 475,895 | 518,536 |
| 連結子会社の増加に伴う増加 | 13 | 15 |
| 連結子会社の減少に伴う増加 | 3 | 1 |
| 連結子会社の増加に伴う減少 | △13 | △7 |
| 連結子会社の減少に伴う減少 | △10 | △16 |
| 持分法適用の関連会社の減少に伴う減少 | △126 | △90 |
| 土地再評価差額金の取崩 | 1,604 | △208 |
| 当期変動額合計 | 324,488 | 376,220 |
| 当期末残高 | 1,776,433 | 2,152,654 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | △124,061 | △171,760 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | △47,759 | △321,521 |
| 自己株式の処分 | 60 | 47,242 |
| 自己株式の消却 | — | 210,003 |
| 当期変動額合計 | △47,699 | △64,276 |
| 当期末残高 | △171,760 | △236,037 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 4,644,677 | 4,921,419 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △152,878 | △142,010 |
| 当期純利益 | 475,895 | 518,536 |
| 自己株式の取得 | △47,759 | △321,521 |
| 自己株式の処分 | 13 | 38,194 |
| 自己株式の消却 | — | — |
| 連結子会社の増加に伴う増加 | 13 | 15 |
| 連結子会社の減少に伴う増加 | 3 | 1 |
| 連結子会社の増加に伴う減少 | △13 | △7 |
| 連結子会社の減少に伴う減少 | △10 | △16 |
| 持分法適用の関連会社の減少に伴う減少 | △126 | △90 |
| 土地再評価差額金の取崩 | 1,604 | △208 |
| 当期変動額合計 | 276,742 | 92,893 |
| 当期末残高 | 4,921,419 | 5,014,313 |

(単位：百万円)

| | 平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日 | 平成23年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日 |
|---------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 412,708 | 272,306 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △140,402 | 58,127 |
| 当期変動額合計 | △140,402 | 58,127 |
| 当期末残高 | 272,306 | 330,433 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期首残高 | △39,367 | △9,701 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 29,666 | △22,420 |
| 当期変動額合計 | 29,666 | △22,420 |
| 当期末残高 | △9,701 | △32,122 |
| 土地再評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 34,955 | 33,357 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △1,597 | 5,800 |
| 当期変動額合計 | △1,597 | 5,800 |
| 当期末残高 | 33,357 | 39,158 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期首残高 | △101,650 | △122,889 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △21,238 | △18,493 |
| 当期変動額合計 | △21,238 | △18,493 |
| 当期末残高 | △122,889 | △141,382 |
| その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 306,646 | 173,073 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △133,573 | 23,013 |
| 当期変動額合計 | △133,573 | 23,013 |
| 当期末残高 | 173,073 | 196,087 |
| 新株予約権 | | |
| 当期首残高 | 81 | 262 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 180 | 429 |
| 当期変動額合計 | 180 | 429 |
| 当期末残高 | 262 | 692 |
| 少数株主持分 | | |
| 当期首残高 | 2,049,400 | 2,037,318 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △12,081 | 6,564 |
| 当期変動額合計 | △12,081 | 6,564 |
| 当期末残高 | 2,037,318 | 2,043,883 |

(次ページに続く)

(連結株主資本等変動計算書続き)

(単位：百万円)

| | 平成22年度 | 平成23年度 |
|---------------------|---------------------------|---------------------------|
| | 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日 | 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 7,000,805 | 7,132,073 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △152,878 | △142,010 |
| 当期純利益 | 475,895 | 518,536 |
| 自己株式の取得 | △47,759 | △321,521 |
| 自己株式の処分 | 13 | 38,194 |
| 自己株式の消却 | — | — |
| 連結子会社の増加に伴う増加 | 13 | 15 |
| 連結子会社の減少に伴う増加 | 3 | 1 |
| 連結子会社の増加に伴う減少 | △13 | △7 |
| 連結子会社の減少に伴う減少 | △10 | △16 |
| 持分法適用の関連会社の減少に伴う減少 | △126 | △90 |
| 土地再評価差額金の取崩 | 1,604 | △208 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △145,474 | 30,008 |
| 当期変動額合計 | 131,268 | 122,902 |
| 当期末残高 | 7,132,073 | 7,254,976 |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

| 区分 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-------------------------|---------------------------|---------------------------|
| | 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日 | 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 827,313 | 952,966 |
| 減価償却費 | 154,267 | 165,113 |
| 減損損失 | 5,411 | 3,861 |
| のれん償却額 | 22,938 | 21,681 |
| 負ののれん発生益 | △409 | — |
| 段階取得に係る差損益(△は益) | △12,655 | △25,050 |
| 持分法による投資損益(△は益) | 13,319 | 31,122 |
| 貸倒引当金の増減額(△は減少) | △13,433 | △90,007 |
| 賞与引当金の増減額(△は減少) | 1,057 | 2,816 |
| 役員賞与引当金の増減額(△は減少) | 163 | 378 |
| 退職給付引当金の増減額(△は減少) | △2,987 | △5,083 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(△は減少) | △5,642 | △194 |
| ポイント引当金の増減額(△は減少) | △1,420 | 422 |
| 睡眠預金払戻損失引当金の増減(△) | △1,810 | 1,056 |
| 利息返還損失引当金の増減額(△は減少) | △17,566 | △25,756 |
| 資金運用収益 | △1,612,599 | △1,631,592 |
| 資金調達費用 | 294,947 | 290,223 |
| 有価証券関係損益(△) | △61,648 | △130,612 |
| 金銭の信託の運用損益(△は運用益) | 148 | 1,464 |
| 為替差損益(△は益) | 280,834 | 16,145 |
| 固定資産処分損益(△は益) | 5,029 | 3,765 |
| 特定取引資産の純増(△)減 | 7,813 | △1,588,903 |
| 特定取引負債の純増減(△) | 256,101 | 1,029,341 |
| 貸出金の純増(△)減 | 1,401,384 | △828,051 |
| 預金の純増減(△) | 3,628,657 | 2,299,767 |
| 譲渡性預金の純増減(△) | 1,380,003 | 228,846 |
| 借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△) | 4,569,942 | △1,994,204 |
| 有利息預け金の純増(△)減 | △1,196,723 | 462,914 |
| コールローン等の純増(△)減 | △18,924 | △793,288 |
| 債券貸借取引支払保証金の純増(△)減 | 700,211 | 200,855 |
| コールマネー等の純増減(△) | 165,025 | 472,525 |
| コマーシャル・ペーパーの純増減(△) | 26,333 | 856,129 |
| 債券貸借取引受入担保金の純増減(△) | 1,397,458 | 97,497 |
| 外国為替(資産)の純増(△)減 | △7,663 | △205,926 |
| 外国為替(負債)の純増減(△) | 64,083 | 46,712 |
| リース債権及びリース投資資産の純増(△)減 | 152,703 | 30,875 |
| 短期社債(負債)の純増減(△) | △101,780 | △233,809 |
| 普通社債発行及び償還による増減(△) | 515,688 | 352,424 |
| 信託勘定借の純増減(△) | 56,617 | 227,552 |
| 資金運用による収入 | 1,635,444 | 1,663,901 |
| 資金調達による支出 | △309,401 | △295,539 |
| その他 | △279,956 | 327,828 |
| 小計 | 13,918,277 | 1,940,166 |
| 法人税等の支払額 | △124,540 | △101,981 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 13,793,737 | 1,838,185 |

(次ページに続く)

(連結キャッシュ・フロー計算書続き)

(単位：百万円)

| 区分 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|----------------------------|---------------------------|---------------------------|
| | 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日 | 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | △ 67,169,471 | △ 50,614,876 |
| 有価証券の売却による収入 | 36,624,700 | 32,372,433 |
| 有価証券の償還による収入 | 19,626,268 | 15,925,697 |
| 金銭の信託の増加による支出 | △ 6,942 | △ 3,011 |
| 金銭の信託の減少による収入 | 5,236 | 1,540 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △ 182,839 | △ 131,154 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 6,966 | 30,343 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △ 101,624 | △ 101,447 |
| 無形固定資産の売却による収入 | 528 | 24 |
| 子会社株式の売却による収入 | 314 | — |
| 子会社の自己株式の取得による支出 | — | △ 1,773 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 | 59,408 | — |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | △ 10,756 | △ 67,369 ※2 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入 | — | 50 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △ 11,148,211 | △ 2,589,543 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 劣後特約付借入れによる収入 | 80,000 | 106,000 |
| 劣後特約付借入金の返済による支出 | △ 87,500 | △ 103,000 |
| 劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入 | 256,751 | 557,360 |
| 劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出 | △ 314,900 | △ 306,471 |
| 配当金の支払額 | △ 152,612 | △ 141,921 |
| 少数株主からの払込みによる収入 | 471 | — |
| 少数株主への払戻による支出 | △ 309 | — |
| 少数株主への配当金の支払額 | △ 97,609 | △ 93,125 |
| 自己株式の取得による支出 | △ 47,759 | △ 321,521 |
| 自己株式の処分による収入 | 13 | 2,390 |
| 子会社の自己株式の取得による支出 | △ 1,001 | △ 14 |
| 子会社の自己株式の売却による収入 | 17 | 183 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △ 364,438 | △ 300,119 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △ 7,185 | △ 4,757 |
| 現金及び現金同等物の増減額(△は減少) | 2,273,901 | △ 1,056,236 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 3,371,193 | 5,645,094 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 5,645,094 | 4,588,858 ※1 |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 337社

主要な会社名

株式会社三井住友銀行
三井住友カード株式会社
株式会社セディナ
プロミス株式会社
三井住友ファイナンス&リース株式会社
株式会社日本総合研究所
SMBCフレンド証券株式会社
SMBC日興証券株式会社
株式会社みなと銀行
株式会社関西アーバン銀行
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
三井住友銀行(中国)有限公司
SMBCファイナンスサービス株式会社
SMBC Capital Markets, Inc.

プロミス株式会社他6社は株式会社三井住友銀行によるプロミス株式会社に対する公開買付け及び当社によるプロミス株式会社の第三者割当増資の引受けにより、みなとエクイティサポート投資事業有限責任組合他29社は新規設立等により、当連結会計年度より連結子会社としております。

SMBCサポート&ソリューション株式会社他17社は合併等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。

また、ルージュリーシング有限会社他8社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者となったため、当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

SBCS Co., Ltd.

子会社エスエムエルシー・マホガニー有限会社他192社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。

また、SBCS Co., Ltd. 他非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 4社

主要な会社名

SBCS Co., Ltd.

(2) 持分法適用の関連会社 39社

主要な会社名

住友三井オートサービス株式会社

大和住銀投信投資顧問株式会社

日立キャピタルオートリース株式会社は住友三井オートサービス株式会社による株式取得により、その他5社は重要性が増したことから、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。

また、プロミス株式会社他5社は株式会社三井住友銀行によるプロミス株式会社に対する公開買付け及び当社によるプロミス株式会社の第三者割当増資の引受けにより、アットローン株式会社他3社は合併等により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

子会社エスエムエルシー・マホガニー有限会社他192社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第10条第1項ただし書第2号により、持分法非適用としております。

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

Daiwa SB Investments (USA) Ltd.

持分法非適用の関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

| | |
|-------|------|
| 5月末日 | 1社 |
| 6月末日 | 5社 |
| 7月末日 | 2社 |
| 9月末日 | 3社 |
| 10月末日 | 1社 |
| 11月末日 | 8社 |
| 12月末日 | 122社 |
| 1月末日 | 19社 |
| 2月末日 | 9社 |
| 3月末日 | 167社 |

(2) 5月末日、6月末日、7月末日、9月末日及び11月末日を決算日とする連結子会社は3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社については1月末日現在、一部の12月末日及び1月末日を決算日とする連結子会社については3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社についてはそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

連結子会社である三井住友銀行は、顧客から売掛債権の金銭債権買取業務等を行う特別目的会社(ケイマン法人及び一般社団法人等の形態によっております)13社に係る借入及びコマーシャル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。

特別目的会社13社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は2,175,773百万円、負債総額(単純合算)は2,175,548百万円であります。

なお、いずれの特別目的会社についても、三井住友銀行は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

(2) 開示対象特別目的会社との取引金額等

・主な取引の期末残高

| | (単位:百万円) |
|------|--------------------------|
| | 平成23年度 (平成24年3月31日現在) |
| 貸出金 | 1,486,284 |
| 信用枠 | 723,383 |
| 流動性枠 | 352,547 |

・主な損益

| | (単位:百万円) |
|---------|---------------------------------------|
| | 平成23年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) |
| 貸出金利息 | 13,388 |
| 役務取引等収益 | 1,842 |

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものと

みなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式(外国株式を含む)については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社である三井住友銀行の有形固定資産は、定額法(ただし、建物以外については定率法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|-----|--------|
| 建物 | 7年～50年 |
| その他 | 2年～20年 |

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。連結子会社である三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる

金額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は685,871百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む、以下同じ)への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「SMBCポイントバック」やクレジットカードのポイント制度等において顧客へ付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(12) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等に基づく将来の返還損失見込額を計上しております。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき計上しております。

(14) 外貨建資産・負債の換算基準

当社及び連結子会社である三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(15) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準

①ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

受取利息相当額を収益として各期に配分する方法による方法によります。

- ②オペレーティング・リース取引の収益の計上基準
主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。
- ③割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準
主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

連結子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は309百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は188百万円(同前)であります。

②為替変動リスク・ヘッジ

連結子会社である三井住友銀行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

③株価変動リスク・ヘッジ

連結子会社である三井住友銀行は、その他有価証券のうち政策投資目的で保有する株式の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

④連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せず損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、三井住友銀行以外の一部の連結子会社において、繰延ヘッジ又は時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を適用しております。

(17) のれんの償却方法及び償却期間

SMBCフレンド証券株式会社、三井住友ファイナンス&リース株式会社、SMBC日興証券株式会社、株式会社関西アーバン銀行、株式会社セディナ及びプロミス株式会社に係るのれんは20年間の均等償却、その他については発生年度に全額償却しております。

(18) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金、無利息預け金及び日本銀行への預け金であります。

(19) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【未適用の会計基準等】

(連結財務諸表に関する会計基準(企業会計基準第22号)等の改正(平成23年3月25日))

当会計基準等の改正により、従来、一定の要件を満たす特別目的会社については、当該特別目的会社に対する出資者及び当該特別目的会社に資産を譲渡した会社の子会社に該当しないものと推定するとされていた取扱いが、資産を譲渡した会社のみにも適用されることとなります。なお、当社は、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の期首から改正後の当会計基準等を適用する予定であります。

改正後の当会計基準等の適用により、従来、当社の子会社に該当しないものとしていた特別目的会社のうち、当社が資産の譲渡者ではない特別目的会社が新たに連結の範囲に含まれることとなり、当該特別目的会社の資産、負債、収益及び費用が当社の連結財務諸表に計上されることとなります。なお、改正後の当会計基準等の適用による影響は、現在検討中であります。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書関係)

「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)が平成23年3月29日付で一部改正されたことに伴い、従来「特別利益」に計上しておりました「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、当連結会計年度から「その他経常収益」に計上しておりますが、同実務指針の定めに基づき、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。また、欠損金の繰越控除制度が改正され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることとなりました。これらの改正に伴い、当期純利益は39,589百万円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

- ※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式229,868百万円及び出資金1,332百万円を含んでおります。関連会社の株式のうち、共同支配企業に対する投資額は107,866百万円です。
- ※2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債、株式及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計51,022百万円含まれております。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,961,135百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは378,167百万円です。
- ※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は74,218百万円、延滞債権額は1,145,347百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は22,502百万円です。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は562,882百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,804,951百万円です。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は754,204百万円です。
- ※8. 担保に供している資産は次のとおりです。
担保に供している資産
- | | |
|----------------|--------------|
| 現金預け金 | 294,382百万円 |
| コールローン及び買入手形 | 490,255百万円 |
| 買入金銭債権 | 7,096百万円 |
| 特定取引資産 | 3,715,510百万円 |
| 有価証券 | 7,281,341百万円 |
| 貸出金 | 2,572,382百万円 |
| リース債権及びリース投資資産 | 7,740百万円 |
| 有形固定資産 | 14,336百万円 |
| その他資産(延払資産等) | 4,412百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 19,144百万円 |
| コールマネー及び売渡手形 | 825,000百万円 |
| 売現先勘定 | 1,676,902百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 5,180,034百万円 |
| 特定取引負債 | 513,941百万円 |
| 借入金 | 4,312,097百万円 |
| その他負債 | 10,149百万円 |
| 支払承諾 | 109,212百万円 |
- 上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金23,993百万円、特定取引資産86,879百万円及び有価証券24,367,992百万円を差し入れております。

- また、その他資産のうち保証金は124,516百万円、先物取引差入証拠金は17,906百万円、その他の証拠金等は66,197百万円です。
- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は47,220,313百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが39,753,611百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※10. 連結子会社である三井住友銀行及びその他の一部の連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
また、一部の持分法適用の関連会社も同法律に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
連結子会社である三井住友銀行
平成10年3月31日及び平成14年3月31日
その他の一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社
平成11年3月31日、平成14年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
連結子会社である三井住友銀行
「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。
その他の一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社
「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。
- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額 750,082百万円
- ※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 67,055百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 1,903百万円)
- ※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金374,250百万円が含まれております。
- ※14. 社債には、劣後特約付社債2,402,075百万円が含まれております。
- ※15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,851,841百万円です。

(連結損益計算書関係)

- ※1. その他の経常収益には、株式等売却益15,654百万円を含んでおります。
- ※2. 営業経費には、研究開発費290百万円を含んでおります。
- ※3. その他の経常費用には、貸出金償却90,305百万円、株式等売却損11,659百万円、株式等償却31,875百万円、利息返還損失引当金繰入額40,364百万円、持分法による投資損失31,122百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失25,364百万円を含んでおります。

- ※4. その他の特別利益は、段階取得に係る差益25,050百万円であり
ます。
- ※5. 当連結会計年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳
簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

| 地域 | 主な用途 | 種類 | 減損損失額 |
|-----|------------|--------|-------|
| 首都圏 | 営業用店舗 11カ店 | 土地、建物等 | 198 |
| | 遊休資産 38物件 | | 1,168 |
| | その他 4物件 | | 58 |
| 近畿圏 | 営業用店舗 31カ店 | 土地、建物等 | 393 |
| | 遊休資産 41物件 | | 1,630 |
| | その他 1物件 | | 2 |
| その他 | 営業用店舗 1物件 | 土地、建物等 | 27 |
| | 遊休資産 16物件 | | 381 |

連結子会社である三井住友銀行は、継続的な収支の管理・把握を
実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグ
ループの最小単位としております。本店、研修所、事務・シス
テムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フロー
を生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産に
ついては、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、
その他の連結会社については、各営業拠点をグルーピングの最小
単位とする等の方法でグルーピングを行っております。
当連結会計年度は、三井住友銀行では遊休資産について、また、そ
の他の連結会社については、営業用店舗及び遊休資産等について、
投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで
減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
回収可能価額は、主として正味売却価額により算出しております。
正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費
用見込額を控除する等により算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

- ※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| (単位：百万円) | |
|-------------------|----------|
| その他有価証券評価差額金： | |
| 当期発生額 | 241,713 |
| 組替調整額 | △136,762 |
| 税効果調整前 | 104,950 |
| 税効果額 | △35,846 |
| その他有価証券評価差額金 | 69,103 |
| 繰延ヘッジ損益： | |
| 当期発生額 | △26,643 |
| 組替調整額 | △7,882 |
| 資産の取得原価調整額 | △16 |
| 税効果調整前 | △34,543 |
| 税効果額 | 11,578 |
| 繰延ヘッジ損益 | △22,964 |
| 土地再評価差額金： | |
| 当期発生額 | — |
| 組替調整額 | — |
| 税効果調整前 | — |
| 税効果額 | 5,613 |
| 土地再評価差額金 | 5,613 |
| 為替換算調整勘定： | |
| 当期発生額 | △24,429 |
| 組替調整額 | 1,059 |
| 税効果調整前 | △23,369 |
| 税効果額 | △126 |
| 為替換算調整勘定 | △23,496 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額： | |
| 当期発生額 | △7,105 |
| 組替調整額 | 2,453 |
| 税効果調整前 | △4,651 |
| 税効果額 | — |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | △4,651 |
| その他の包括利益合計 | 23,605 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに
自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

| | 当連結 会計年度 期首株式数 | 当連結 会計年度 増加株式数 | 当連結 会計年度 減少株式数 | 当連結 会計年度末 株式数 |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 1,414,055,625 | — | — | 1,414,055,625 |
| 第1回第六種優先株式(注1) | 70,001 | — | 70,001 | — |
| 合計 | 1,414,125,626 | — | 70,001 | 1,414,055,625 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注2) | 32,581,914 | 45,686,368 | 15,328,723 | 62,939,559 |
| 第1回第六種優先株式(注1) | — | 70,001 | 70,001 | — |
| 合計 | 32,581,914 | 45,756,369 | 15,398,724 | 62,939,559 |

(注)1. 第1回第六種優先株式の自己株式の増加70,001株は、平成23年4月1
日に、当社定款第18条の規定に基づき実施した自己株式の取得による
ものであります。

また、第1回第六種優先株式の発行済株式総数の減少70,001株及び自
己株式の減少70,001株は、平成23年4月1日に、自己株式の消却を
実施したことによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加45,686,368株は、単元未満株式の買取り及
びプロミス株式会社との株式交換の対価として同社株主に交付する当
社株式を当社定款第8条の規定に基づき市場買付けにより取得したこ
とによるものであります。

また、普通株式の自己株式の減少15,328,723株は、単元未満株式の
売渡し及びストック・オプションの権利行使による減少7,363株、並びに
連結子会社である株式会社SMFGカード&クレジットが、平成23年5
月1日に株式会社セディナの完全子会社化のために保有していた当社
株式を株式交換により同社株主に割り当てたこと及び連結子会社が当
社株式を売却したことによる減少15,321,360株であります。

2. 新株予約権に関する事項

(単位：株、百万円)

| 区分 | 新株予約 権の内訳 | 新株予約 権の目的 となる株 式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数 | | | | 当連結 会計年度 末残高 |
|-------|---------------------------------|------------------------------|-----------------|---------------|---------------|--------------|--------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 当社 | ストック・ オプション としての新 株予約権 | — | — | — | — | — | 598 |
| 連結子会社 | — | — | — | — | — | — | 94 |
| 合計 | | | | | | | 692 |

3. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

| 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) |
|------------|-------------|-------------|
| 普通株式 | 70,514 | 50 |
| 第1回第六種優先株式 | 3,097 | 44,250 |

※決議：平成23年6月29日 定時株主総会

基準日：平成23年3月31日

効力発生日：平成23年6月29日

| 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) |
|-------|-------------|-------------|
| 普通株式 | 70,514 | 50 |

※決議：平成23年11月14日 取締役会

基準日：平成23年9月30日

効力発生日：平成23年12月2日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) |
|-------|-------------|-------------|
| 普通株式 | 68,230 | 50 |

※決議：平成24年6月28日 定時株主総会

配当の原資：利益剰余金

基準日：平成24年3月31日

効力発生日：平成24年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 平成24年3月31日現在 | |
|--------------------|-------------|
| 現金預け金勘定 | 7,716,291 |
| 日本銀行への預け金を除く有利息預け金 | △ 3,127,432 |
| 現金及び現金同等物 | 4,588,858 |

- ※2. 株式会社三井住友銀行による公開買付け及び当社による第三者割当増資の引受けにより新たにプロミス株式会社他6社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

| | |
|-------------------|----------------|
| 資産 | 1,671,681百万円 |
| （うち貸出金 | 795,148百万円) |
| （うち支払承諾見返 | 564,528百万円) |
| 負債 | △ 1,511,980百万円 |
| （うち借入金 | △ 300,884百万円) |
| （うち利息返還損失引当金 | △ 367,220百万円) |
| （うち支払承諾 | △ 564,528百万円) |
| 新株予約権 | △ 56百万円 |
| 少数株主持分 | △ 3,576百万円 |
| のれん | 57,300百万円 |
| 上記7社株式の取得価額 | 213,369百万円 |
| 上記7社現金及び現金同等物 | △ 4,300百万円 |
| 企業結合直前に所有していた | |
| プロミスの普通株式の時価 | △ 21,699百万円 |
| 第三者割当増資引受けにより追加取得 | |
| したプロミスの普通株式の時価 | △ 119,999百万円 |
| 差引：上記7社取得のための支出 | 67,369百万円 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 借手側

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、店舗及び事務システム機器等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 貸手側

①リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

| | |
|----------|-----------|
| リース料債権部分 | 1,172,940 |
| 見積残存価額部分 | 89,463 |
| 受取利息相当額 | △ 179,638 |
| 合計 | 1,082,766 |

- ②リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

(単位：百万円)

| | リース債権に係る リース料債権部分 | リース投資資産に係る リース料債権部分 |
|---------|----------------------|------------------------|
| 1年以内 | 229,520 | 365,967 |
| 1年超2年以内 | 172,714 | 283,506 |
| 2年超3年以内 | 95,022 | 185,126 |
| 3年超4年以内 | 60,591 | 126,973 |
| 4年超5年以内 | 46,063 | 73,022 |
| 5年超 | 93,592 | 138,342 |
| 合計 | 697,504 | 1,172,940 |

- ③リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を「リース債権及びリース投資資産」の平成20年連結会計年度期首の価額として計上しております。

また、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

このため、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行った場合に比べ、税金等調整前当期純利益は8,849百万円多く計上されております。

2. オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 | 合計 |
|--|--------|---------|---------|
| | 42,247 | 294,411 | 336,658 |

(2) 貸手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 | 合計 |
|--|--------|---------|---------|
| | 35,329 | 158,814 | 194,143 |

なお、貸手側の未経過リース料のうち0百万円を借入金の担保に提供しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループでは、銀行業務を中心に、証券業務、リース業務、クレジットカード業務、消費者金融業務、システム開発・情報処理業務などの金融サービスに係る事業を行っております。うち、銀行業務としては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務等を行っております。

これら業務に伴い、当社グループでは、貸出金、債券、株式等の金融資産を保有するほか、預金、借入金、社債等による資金調達を行っております。また、お客さまのヘッジニーズにお応えする目的のほか、預金業務等に係る市場リスクをコントロールする目的(以下、「ALM目的」)や、金利・通貨等の相場の短期的な変動を利用して利益を得る目的(以下、「トレーディング目的」)で、デリバティブ取引を行っております。なお、当社の主要な連結子会社である三井住友銀行では、ALM目的の取引は市場資金部及び市場運用部、トレーディング目的の取引は市場営業部が行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 金融資産

当社グループが保有する主な金融資産は、国内外の法人向けや国内の個人向けの貸出金及び国債や社債等の債券や国内外の株式等の有価証券であります。国債等の債券については、ALM目的のほか、トレーディング目的、満期保有目的等で保有しております。また、株式につきましては、政策投資を主な目的として保有しております。これらは、それぞれ貸出先、発行体の財務状況の悪化等に起因して当該資産の価値が減少・減失する信用リスクや金利、為替、株価等の相場が変動することにより損失を被る市場リスク、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる市場流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

② 金融負債

当社グループが負う金融負債には、預金のほか、借入金、社債等が含まれます。預金は、主として国内外の法人と国内の個人預金であり、借入金及び社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金や劣後特約付社債が含まれております。金融負債についても、金融資産と同様に、市場リスクのほか、市場の混乱や信用力の低下等により資金の調達が困難となる資金流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

③ デリバティブ取引

当社グループで取り扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利、通貨、株式、債券、商品に係る先物取引、先渡取引、スワップ取引、オプション取引及びクレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引等があります。

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場リスク、取引相手の財務状況の悪化等により契約が履行されなくなり損失を被る信用リスク、市場流動性リスク等があります。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

なお、ALM目的で取り組むデリバティブ取引については、必要に応じてヘッジ会計を適用しておりますが、当該ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項5. 会計処理基準に関する事項(16) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、グループ全体のリスク管理に関する基本的事項を「リスク管理規程」として制定しております。同規程に基づき、グループ経営会議が「グループ全体のリスク管理の基本方針」を決定し、取締役会の承認を得る体制としております。グループ各社は、当社の定めた基本方針に基づいてリスク管理態勢を整備しており、企画部とともにグループ全体のリスク管理を統括するリスク統括部が、グループ各社のリスク管理態勢の整備状況やリスク管理の実施状況をモニタリングし、必要に応じて適切な指導を行うことで、グループ各社で発生する様々なリスクについて網羅的、体系的な管理を行う体制となっております。

① 信用リスクの管理

当社においては、グループ各社がその業務特性に応じた信用リスクを統一的に管理すること、個別与信や与信ポートフォリオ全体の信用リスクを定量的かつ経常的に管理することなどに関する基本原則を定め、グループ全体の信用リスク管理の徹底を図っております。

(ア) 信用リスクの管理体制

当社の主要な連結子会社である三井住友銀行では、信用リスク管理の基本方針等の重要な事項については、経営会議で決定のうえ、取締役会の承認を得る体制としております。

リスク管理部門においては、投融資企画部が、クレジットポリシー、行内格付制度、与信権限規程、稟議規程の制定及び改廃、不良債権管理を含めた与信ポートフォリオの管理等、信用リスクの管理・運営を統括するとともに、リスク統括部と協働して、信用リスクの計量化(リスク資本、リスクアセットの算定)を行い、銀行全体の信用リスク量の管理を行っております。また同部は、リスクの状況をモニタリングするとともに、定期的に経営会議や取締役会等に報告を行っております。

また、投融資企画部の部内室のCPM室では、クレジットデリバティブや貸出債権の売却等を通じて与信ポートフォリオの安定化に努めております。

コーポレートサービス部門においては、企業調査部が、産業・業界に関する調査や個別企業の調査等を通じて主要与信先の実態把握や信用悪化懸念先の早期発見に努めるとともに、融資管理部が、主に破綻懸念先以下に区分された与信先に対する債権の圧縮のための方策の立案、実施に努めております。

法人部門・個人部門等の業務部門においては、各部門内の所管審査部が中心となって、与信案件の審査、与信ポートフォリオの管理等を行っております。各部門においては、与信先の格付別に金額基準等を設けて与信の実行権限が定められており、信用リスクの程度が大きい与信先や与信案件については、所管審査部が重点的に審査・管理を行っております。

更に、機動的かつ適切なリスクコントロール並びに与信運営上の健全なガバナンス体制確保を目的とする協議機関として、各部門を横断する「信用リスク委員会」を設置しております。

なお、各部門から独立した監査部門が、定期的に、資産内容の健全性、格付・自己査定等の正確性、信用リスク管理態勢の適切性についての内部監査を行い、経営会議や取締役会等に監査結果の報告を行っております。

(イ) 信用リスクの管理方法

三井住友銀行では、個別与信あるいは与信ポートフォリオ全体のリスクを適切に管理するため、行内格付制度により、与信先あるいは与信案件ごとの信用リスクを適切に評価するとともに、信用リスクの計量化を行うことで、信用リスクを定量的に把握、管理しております。また、融資審査や債務者モニタリングによる個別与信の管理に加え、与信ポートフォリオの健全性と収益性の中期的な維持・改善を図るため、次のとおり適切な信用リスクの管理を行っております。

- ・自己資本の範囲内での適切なリスクコントロール
信用リスクを自己資本対比許容可能な範囲内に収めるため、内部管理上の信用リスク資本の限度枠として「信用リスク資本極度」を設定しております。その極度に基づき、各業務部門別のガイドラインや、不動産ファイナンスやファンド・証券化投資等といった業務別ガイドラインを設定し、定期的にその遵守状況をモニタリングしております。
- ・集中リスクの抑制
与信集中リスクは、顕在化した場合に銀行の自己資本を大きく毀損させる可能性があることから、特定の業種に過度の信用リスクが集中しないように管理を行うとともに、大口与信先に対する与信上限ガイドラインの設定や重点的なローンレビューの実施等を行っております。また、各国の信用力の評価に基づき、国別の与信枠を設定し、カントリーリスクの管理を実施しております。
- ・企業実態把握の強化とリスクに見合った収益の確保
企業実態をきめ細かく把握し、信用リスクに見合った適正な収益を確保することを与信業務の大原則とし、信用コスト、資本コスト及び経費控除後収益の改善に取り組んでおります。
- ・問題債権の発生抑制・圧縮
問題債権や今後問題が顕在化する懸念のある債権については、ローンレビュー等により対応方針やアクションプランを明確化したうえで、劣化防止・正常化の支援、回収・保全強化策の実施等、早期の対応に努めております。
- ・アクティブ・ポートフォリオマネジメントへの取り組み
クレジットデリバティブや貸出債権の売却等により、与信ポートフォリオの安定化を目指した機動的なポートフォリオコントロールに取り組んでおります。

なお、一部のファンドに対する出資や証券化商品、クレジットデリバティブ等、間接的に社債や貸付債権等の資産(裏付資産)のリスクを保有する商品は、市場で売買されることから、裏付資産の信用リスクとともに市場リスク・市場流動性リスクを併せ持つ商品であると認識しております。こうした商品に関しては、裏付資産の特性を詳細に分析・評価して信用リスクの管理を行う一方、当該商品の市場リスク等については、市場リスク・流動性リスク管理の体制の中で、網羅的に管理しております。また、それぞれのリスク特性に応じ各種ガイドラインを設定し、損失を被るリスクを適切に管理しております。

デリバティブ取引の信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し、適切に管理しております。取引の相手方が取引を頻繁に行う金融機関である場合には、倒産等により取引相手が決済不能となった場合に各種の債権債務を一括清算することが可能となる一括清算ネットティング契約を締結するなど、信用リスクを抑制する運営を行っております。

②市場リスク・流動性リスクの管理

当社においては、リスク許容量の上限を設定し定量的な管理をすること、リスク管理プロセスに透明性を確保すること、フロント、ミドル、バックの組織的な分離を行い、実効性の高い相互牽制機能を確保することなどを基本原則として、グループ全体の市場リスク・流動性リスク管理を行っております。

(ア)市場リスク・流動性リスクの管理体制

当社の主要な連結子会社である三井住友銀行では、市場リスク・流動性リスク管理の基本方針、リスク管理枠等の重要な事項については、経営会議で決定のうえ、取締役会の承認を得る体制としております。

また、市場取引を行う業務部門から独立した前記のリスク統括部が市場リスク・流動性リスクを一元管理する体制を構築しております。同部は、市場リスク・流動性リスクの状況をモニタリングするとともに、定期的に経営会議や取締役会等に報告を行っております。

更に、各部門を横断する「ALM委員会」を設置し、市場リスク・流動性リスク枠の遵守状況の報告及びALMの運営方針の審議等を行っております。また、事務ミスや不正取引等を防止するため、業務部門(フロントオフィス)、管理部門(ミドルオフィス)及び事務部門(バックオフィス)それぞれの部門間での相互牽制体制を構築しております。

なお、各部門から独立した監査部門が、定期的な、これらのリスク管理態勢の適切性についての内部監査を行い、経営会議や取締役会等に監査結果の報告を行っております。

(イ)市場リスク・流動性リスクの管理方法

・市場リスクの管理

三井住友銀行では、市場取引に関する業務運営方針等に基づき、自己資本等を勘案して定める「リスク資本極度」の範囲内で、「VaR(バリュー・アット・リスク：一定の確率の下で被る可能性がある予想最大損失額)」や損失額の上限值を設定し、市場リスクを管理しております。

なお、三井住友銀行では、VaRの計測にヒストリカル・シミュレーション法(過去のデータに基づいた市場変動のシナリオを作成して損益変動シミュレーションを行うことにより最大損失額を推定する手法)を採用しております。バンキング業務(貸出金・債券等の資産、預金等の負債に係る金利・期間等のコントロールを通じて収益の極大化を図る市場業務)及びトレーディング業務(市場価格の短期的な変動や市場間の格差等を利用して利益を得る市場業務)につきましては、4年間のデータに基づき、1日の相場変動によって1%の確率で起こり得る最大損失額を算出しております。政策投資株式(上場銘柄)の保有につきましては、前連結会計年度はバンキング業務及びトレーディング業務と同様の基準で最大損失額を算出しておりますが、当連結会計年度より、10年間のデータに基づき、1年の相場変動によって1%の確率で起こり得る最大損失額を算出しております。

また、為替変動リスク、金利変動リスク、株価変動リスク、オプションリスクなど市場リスクの各要素については、「BPV(ベース・ポイント・バリュー：金利が0.01%変化したときの時価評価変化額)」など、各要素のリスク管理に適した指標に対して上限値を設定し、管理しております。

・市場リスクに係る定量的情報

当連結会計年度末における三井住友銀行及びその他の主要な連結子会社のVaRの合計値は、バンキング業務で320億円、

トレーディング業務で100億円、政策投資株式(上場銘柄)の保有で8,979億円であります。

なお、これらの値は前提条件や算定方法等の変更によって異なる値となる統計的な値であり、将来の市場環境が過去の相場変動に比して激変するリスクを捕捉していない場合があります。

・流動性リスクの管理

三井住友銀行では、「資金ギャップに対する極度・ガイドラインの設定」、「コンティンジェンシープランの策定」及び「流動性補完の確保」の枠組みで資金流動性リスクを管理しております。資金ギャップ極度・ガイドラインの管理を行うことで、短期の資金調達に過度に依存することを回避しているほか、緊急時に備えて資金ギャップ極度・ガイドラインの圧縮などのアクションプランを取りまとめたコンティンジェンシープランを策定しております。また、万一の市場混乱時にも資金調達に支障をきたさないよう、流動性補完として、米国債などの即時売却可能な資産の保有や緊急時借入れ枠の設定等により調達手段を確保しております。

また、市場性商品やデリバティブ取引等に係る市場流動性リスクについては、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別の取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内限定するなどの管理を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、その他有価証券中の非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品((3)参照)や子会社株式及び関連会社株式は含めておりません。

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|----------------------------------|-------------|-------------|-----------|
| ① 現金預け金 ^{(注)1} | 7,711,078 | 7,715,673 | 4,594 |
| ② コールローン及び買入手形 ^{(注)1} | 1,290,685 | 1,291,614 | 928 |
| ③ 買現先勘定 | 227,749 | 228,471 | 722 |
| ④ 債券貸借取引支払保証金 | 4,539,555 | 4,539,555 | — |
| ⑤ 買入金銭債権 ^{(注)1} | 1,354,400 | 1,360,792 | 6,391 |
| ⑥ 特定取引資産 | | | |
| 売買目的有価証券 | 4,285,328 | 4,285,328 | — |
| ⑦ 金銭の信託 | 23,878 | 23,878 | — |
| ⑧ 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 5,277,668 | 5,346,853 | 69,184 |
| その他有価証券 | 36,403,944 | 36,403,944 | — |
| ⑨ 貸出金 | 62,720,599 | | |
| 貸倒引当金 ^{(注)1} | △757,820 | | |
| | 61,962,778 | 63,076,899 | 1,114,120 |
| ⑩ 外国為替 ^{(注)1} | 1,276,510 | 1,281,154 | 4,643 |
| ⑪ リース債権及びリース投資資産 ^{(注)1} | 1,690,977 | 1,771,120 | 80,143 |
| 資産計 | 126,044,556 | 127,325,285 | 1,280,729 |
| ① 預金 | 84,128,561 | 84,136,544 | 7,982 |
| ② 譲渡性預金 | 8,593,638 | 8,593,118 | △519 |
| ③ コールマネー及び売渡手形 | 2,144,599 | 2,144,599 | △0 |
| ④ 売現先勘定 | 1,676,902 | 1,676,902 | — |
| ⑤ 債券貸借取引受入担保金 | 5,810,730 | 5,810,730 | — |
| ⑥ コマーシャル・ペーパー | 1,193,249 | 1,193,249 | — |
| ⑦ 特定取引負債 | | | |
| 売付商品債券 | 2,172,857 | 2,172,857 | — |
| ⑧ 借用金 | 8,839,648 | 8,856,720 | 17,072 |
| ⑨ 外国為替 | 302,580 | 302,580 | — |
| ⑩ 短期社債 | 949,388 | 949,385 | △3 |
| ⑪ 社債 | 4,641,927 | 4,771,814 | 129,886 |
| ⑫ 信託勘定借 | 443,723 | 443,723 | — |
| 負債計 | 120,897,808 | 121,052,227 | 154,418 |
| デリバティブ取引 ^{(注)2} | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | (102,744) | (102,744) | — |
| ヘッジ会計が適用されているもの | 308,082 | 308,082 | — |
| デリバティブ取引計 | 205,338 | 205,338 | — |

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、外国為替並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

2. 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(2) 金融商品の時価の算定方法

資産

- ①現金預け金、②コールローン及び買入手形、③買現先勘定、④債券貸借取引支払保証金、⑤貸出金、⑥外国為替並びに⑦リース債権及びリース投資資産

これらの取引のうち、満期のない預け金や返済期限の定めのない当座貸越等については、当該取引の特性により、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

また、期末時点における残存期間が6カ月以内の短期の取引についても、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、主として帳簿価額をもって時価としております。

残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の経費率を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。一部の連結子会社においては、約定金利により算出した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に信用リスク・プレミアム等を加味したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

⑧買入金銭債権

買入金銭債権のうち、住宅ローン債権流動化に伴う劣後信託受益権については、同信託における原ローン債権等の資産評価額から優先受益権等の評価額を差し引いた価額をもって時価としております。その他の取引については、原則として⑨貸出金等と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

⑨特定取引資産

トレーディング目的で保有する債券等の有価証券については、原則として当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としております。

⑩金銭の信託

金銭の信託については、原則として、信託財産である有価証券を⑧有価証券と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

⑪有価証券

原則として、株式(外国株式を含む)については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均をもって時価としております。公募債等、株式以外の市場価格のある有価証券については、当連結会計年度末日の市場価格を基に算定した価額をもって時価としております。変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定した価額をもって時価としており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。市場価格のない私募債等については、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の経費率を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については、当該債券の額面金額から、貸出金と同様に算定した貸倒見積高相当額を控除した金額をもって時価としております。また、公募投資信託については公表されている基準価格、私募投資信託等については証券会社等より入手する基準価格又は純資産価格より算定した価額をもって時価としております。

負債

①預金、②譲渡性預金及び③信託勘定借

要求払預金、満期のない預り金等については、期末における帳簿価額を時価とみなしております。また、期末時点における残存期間が6カ月以内の短期の取引については、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、将来のキャッシュ・フローを、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレートで割り引いた現在価値をもって時価としております。

- ④コールマネー及び受渡手形、⑤売現先勘定、⑥債券貸借取引受入担保金、⑦コマーシャル・ペーパー、⑧借入金、⑨短期社債及び⑩社債

期末時点における残存期間が6カ月以内の短期の取引については、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、将来のキャッシュ・フローを、市場における同種商品による残存期間までの再調達レートで割り引いた現在価値をもって時価としております。なお、社債については、証券会社の提示するベンチマーク債や公募劣後債の利回り情報等から算出した割引レートによって割り引いた現在価値をもって時価としております。

⑪特定取引負債

トレーディング目的で行う売付債券等については、原則として、当該債券等の当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としております。

⑫外国為替

他の銀行から受入れた外貨預り金等満期のない預り金については、期末における帳簿価額を時価とみなしております。

また、外国為替関連の短期借入金等の時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

デリバティブ取引

取引所取引については、取引所における最終の価格をもって時価としております。店頭取引のうち、金利・通貨・株式・債券及びクレジットデリバティブについては、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した期末時点におけるみなし決済金額をもって時価としております。また、商品関連デリバティブ取引については、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定した期末時点におけるみなし決済金額をもって時価としております。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区分 | 平成24年3月31日現在 |
|-------------------|--------------|
| 買入金銭債権 | |
| 市場価格のない買入金銭債権(注1) | 6,062 |
| 有価証券 | |
| 非上場株式等(注2)(注4) | 271,149 |
| 組合出資金等(注3)(注4) | 345,987 |
| 合計 | 623,198 |

- (注) 1. 市場価格がなく、合理的な価額の見積もりが困難である、エクイティ性の強い貸付債権信託受益権であります。
 2. 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。
 3. 市場価格のない出資金等であります。組合等への出資のうち、組合の貸借対照表及び損益計算書を純額で取り込む方法により経理しているものについての出資簿価部分を含んでおります。
 4. 非上場株式及び組合出資金等について、当連結会計年度において9,292百万円減損処理を行っております。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|--------------------|------------|------------|------------|-----------|
| 預け金 | 6,723,816 | 3,166 | — | — |
| コールローン及び買入手形 | 1,264,667 | 27,150 | — | — |
| 買現先勘定 | 168,028 | 59,721 | — | — |
| 債券貸借取引支払保証金 | 4,539,555 | — | — | — |
| 買入金銭債権(注)2 | 950,515 | 129,125 | 69,604 | 194,114 |
| 有価証券(注)1 | 8,586,192 | 26,436,600 | 3,252,686 | 629,654 |
| 満期保有目的の債券 | 310,255 | 4,773,397 | 181,500 | — |
| うち国債 | 210,000 | 4,465,000 | 170,000 | — |
| 地方債 | 17,934 | 159,310 | — | — |
| 社債 | 81,321 | 149,086 | 8,000 | — |
| その他 | 1,000 | — | 3,500 | — |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 8,275,936 | 21,663,203 | 3,071,186 | 629,654 |
| うち国債 | 7,128,558 | 14,798,646 | 2,399,100 | — |
| 地方債 | 44,336 | 233,668 | 12,738 | 42 |
| 社債 | 551,651 | 1,893,545 | 348,066 | 58,126 |
| その他 | 551,389 | 4,737,343 | 311,281 | 571,486 |
| 貸出金(注)1(注)2 | 13,712,810 | 23,762,958 | 8,932,653 | 8,445,738 |
| 外国為替(注)1 | 1,276,515 | 1,276 | — | — |
| リース債権及びリース投資資産(注)1 | 522,191 | 919,013 | 114,458 | 40,969 |
| 合計 | 37,744,292 | 51,339,012 | 12,369,403 | 9,310,476 |

(注) 1. 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。当該金額の内訳は、有価証券28,667百万円、貸出金1,116,378百万円、外国為替2,845百万円、リース債権及びリース投資資産5,960百万円であります。

2. 期間の定めのないものは含めておりません。当該金額の内訳は、買入金銭債権1,789百万円、貸出金6,750,883百万円であります。

(5) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|--------------|-------------|-----------|-----------|---------|
| 預金(注) | 79,446,175 | 4,052,815 | 362,805 | 266,577 |
| 譲渡性預金 | 8,535,575 | 58,062 | — | — |
| コールマネー及び売渡手形 | 2,144,599 | — | — | — |
| 売現先勘定 | 1,676,902 | — | — | — |
| 債券貸借取引受入担保金 | 5,810,730 | — | — | — |
| コマースナル・ペーパー | 1,193,249 | — | — | — |
| 借入金 | 6,931,770 | 1,349,848 | 323,272 | 234,757 |
| 外国為替 | 302,580 | — | — | — |
| 短期社債 | 949,400 | — | — | — |
| 社債 | 474,539 | 1,995,686 | 1,912,623 | 260,837 |
| 信託勘定借 | 443,723 | — | — | — |
| 合計 | 107,909,247 | 7,456,413 | 2,598,701 | 762,172 |

(注) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社では、確定拠出年金制度のほか、総合設立型の厚生年金基金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の在外連結子会社では、確定給付型の退職給付制度のほか、確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、連結子会社である三井住友銀行及び一部の国内連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

| 平成24年3月31日現在 | | |
|---------------|-----------------|----------|
| 退職給付債務 | (A) | △990,449 |
| 年金資産 | (B) | 902,254 |
| 未積立退職給付債務 | (C)=(A)+(B) | △88,194 |
| 未認識数理計算上の差異 | (D) | 261,128 |
| 未認識過去勤務債務 | (E) | △6,624 |
| 連結貸借対照表計上額の純額 | (F)=(C)+(D)+(E) | 166,309 |
| 前払年金費用 | (G) | 212,221 |
| 退職給付引当金 | (F)-(G) | △45,911 |

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

| 平成23年度 | |
|--------------------|---------|
| 勤務費用 | 24,646 |
| 利息費用 | 24,013 |
| 期待運用収益 | △27,169 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 38,736 |
| 過去勤務債務の費用処理額 | △6,542 |
| その他(臨時に支払った割増退職金等) | 5,136 |
| 退職給付費用 | 58,820 |

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 確定拠出年金への掛金支払額は、「その他」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

| 平成23年度 | |
|--------------------|--|
| (1) 割引率 | 国内連結子会社 1.15%～2.5% 在外連結子会社 4.7%～7.0% |
| (2) 期待運用収益率 | 国内連結子会社 0%～4.1% 在外連結子会社 3.8%～5.5% |
| (3) 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| (4) 過去勤務債務の額の処理年数 | 主として9年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理することとしている) |
| (5) 数理計算上の差異の処理年数 | 主として9年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理することとしている) |

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

| (単位：百万円) | |
|----------|-----|
| 平成23年度 | |
| 営業経費 | 431 |

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 当社

① スtock・オプションの内容

| 決議年月日 | 平成14年6月27日 | 平成22年7月28日 | 平成23年7月29日 |
|---------------------------------|------------------------------|--|--|
| 付与対象者の区分及び人数(人) | 当社及び三井住友銀行の従業員 677 | 当社の取締役 8 当社の監査役 3 当社の執行役員 2 三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員 69 | 当社の取締役 9 当社の監査役 3 当社の執行役員 2 三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員 71 |
| ストック・オプションの数(株) ^(注1) | 普通株式 162,000 ^(注2) | 普通株式 102,600 | 普通株式 268,200 |
| 付与日 | 平成14年8月30日 | 平成22年8月13日 | 平成23年8月16日 |
| 権利確定条件 | 付されていない | 当社及び三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点 | 当社及び三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点 |
| 対象勤務期間 | 定めがない | 平成22年6月29日から平成22年度に関する定時株主総会終結時まで | 平成23年6月29日から平成23年度に関する定時株主総会終結時まで |
| 権利行使期間 | 平成16年6月28日から平成24年6月27日まで | 平成22年8月13日から平成52年8月12日まで | 平成23年8月16日から平成53年8月15日まで |

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成21年1月4日付で実施した普通株式1株を100株とする株式分割を勘案した株式数を記載しております。

② スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(ア) スtock・オプションの数

(単位：株)

| 決議年月日 | 平成14年6月27日 | 平成22年7月28日 | 平成23年7月29日 |
|----------|------------|------------|------------|
| 権利確定前 | | | |
| 前連結会計年度末 | — | 102,600 | — |
| 付与 | — | — | 268,200 |
| 失効 | — | 1,900 | 2,000 |
| 権利確定 | — | 26,300 | 5,900 |
| 未確定残 | — | 74,400 | 260,300 |
| 権利確定後 | | | |
| 前連結会計年度末 | 108,100 | — | — |
| 権利確定 | — | 26,300 | 5,900 |
| 権利行使 | — | — | 500 |
| 失効 | — | — | — |
| 未行使残 | 108,100 | 25,800 | 5,900 |

(イ) 単価情報

(単位：円)

| 決議年月日 | 平成14年6月27日 | 平成22年7月28日 | 平成23年7月29日 |
|----------------|------------|------------|------------|
| 権利行使価格 | 6,649 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価 | — | 2,336 | — |
| 付与日における公正な評価単価 | — | 2,215 | 1,872 |

③ スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(ア) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

(イ) 主な基礎数値及び見積方法

| 決議年月日 | 平成23年7月29日 |
|------------------------|------------|
| 株価変動性 ^{(注)1} | 51.64% |
| 予想残存期間 ^{(注)2} | 4年 |
| 予想配当 ^{(注)3} | 100円/株 |
| 無リスク利率 ^{(注)4} | 0.30% |

(注) 1. 4年間(平成19年8月17日から平成23年8月16日まで)の各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、当社及び三井住友銀行の従業員の平均的な就任期間に基づき見積りを行っております。

3. 平成24年3月期の普通株式予想配当によります。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

④ スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(2) 連結子会社である関西アーバン銀行

①ストック・オプションの内容

| 決議年月日 | 平成13年6月28日 | 平成14年6月27日 | 平成15年6月27日 | 平成16年6月29日 | 平成17年6月29日 | 平成18年6月29日 | 平成18年6月29日 |
|--------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|--------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数(人) | 役職員 45 | 役職員 44 | 役職員 65 | 役職員 174 | 役職員 183 | 取締役 9 | 取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 46 |
| ストック・オプションの数(株) ^(注) | 普通株式 238,000 | 普通株式 234,000 | 普通株式 306,000 | 普通株式 399,000 | 普通株式 464,000 | 普通株式 162,000 | 普通株式 115,000 |
| 付与日 | 平成13年7月31日 | 平成14年7月31日 | 平成15年7月31日 | 平成16年7月30日 | 平成17年7月29日 | 平成18年7月31日 | 平成18年7月31日 |
| 権利確定条件 | 付されていない | 付されていない | 付されていない | 付されていない | 付されていない | 付されていない | 付されていない |
| 対象勤務期間 | 定めがない | 定めがない | 定めがない | 定めがない | 定めがない | 定めがない | 定めがない |
| 権利行使期間 | 平成15年6月29日から 平成23年6月28日まで | 平成16年6月28日から 平成24年6月27日まで | 平成17年6月28日から 平成25年6月27日まで | 平成18年6月30日から 平成26年6月29日まで | 平成19年6月30日から 平成27年6月29日まで | 平成20年6月30日から 平成28年6月29日まで | 平成20年6月30日から 平成28年6月29日まで |

| 決議年月日 | 平成19年6月28日 | 平成19年6月28日 | 平成20年6月27日 | 平成21年6月26日 |
|--------------------------------|------------------------------|--------------------------------|---|--|
| 付与対象者の区分及び人数(人) | 取締役 10 | 取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 48 | 取締役 9 取締役を兼務しない 執行役員 16 使用人 45 | 取締役 11 取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 57 |
| ストック・オプションの数(株) ^(注) | 普通株式 174,000 | 普通株式 112,000 | 普通株式 289,000 | 普通株式 350,000 |
| 付与日 | 平成19年7月31日 | 平成19年7月31日 | 平成20年7月31日 | 平成21年7月31日 |
| 権利確定条件 | 付されていない | 付されていない | 付されていない | 付されていない |
| 対象勤務期間 | 定めがない | 定めがない | 定めがない | 定めがない |
| 権利行使期間 | 平成21年6月29日から 平成29年6月28日まで | 平成21年6月29日から 平成29年6月28日まで | 平成22年6月28日から 平成30年6月27日まで | 平成23年6月27日から 平成31年6月26日まで |

(注)株式数に換算して記載しております。

②ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(ア)ストック・オプションの数

(単位:株)

| 決議年月日 | 平成13年6月28日 | 平成14年6月27日 | 平成15年6月27日 | 平成16年6月29日 | 平成17年6月29日 | 平成18年6月29日 | 平成18年6月29日 |
|----------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 権利確定前 | | | | | | | |
| 前連結会計年度末 | — | — | — | — | — | — | — |
| 付与 | — | — | — | — | — | — | — |
| 失効 | — | — | — | — | — | — | — |
| 権利確定 | — | — | — | — | — | — | — |
| 未確定残 | — | — | — | — | — | — | — |
| 権利確定後 | | | | | | | |
| 前連結会計年度末 | 94,000 | 126,000 | 210,000 | 302,000 | 431,000 | 162,000 | 115,000 |
| 権利確定 | — | — | — | — | — | — | — |
| 権利行使 | 10,000 | 14,000 | — | — | — | — | — |
| 失効 | 84,000 | 6,000 | 18,000 | 17,000 | 39,000 | — | — |
| 未行使残 | — | 106,000 | 192,000 | 285,000 | 392,000 | 162,000 | 115,000 |

(単位:株)

| 決議年月日 | 平成19年6月28日 | 平成19年6月28日 | 平成20年6月27日 | 平成21年6月26日 |
|----------|------------|------------|------------|------------|
| 権利確定前 | | | | |
| 前連結会計年度末 | — | — | — | 350,000 |
| 付与 | — | — | — | — |
| 失効 | — | — | — | — |
| 権利確定 | — | — | — | 350,000 |
| 未確定残 | — | — | — | — |
| 権利確定後 | | | | |
| 前連結会計年度末 | 174,000 | 112,000 | 289,000 | — |
| 権利確定 | — | — | — | 350,000 |
| 権利行使 | — | — | — | — |
| 失効 | — | — | — | — |
| 未行使残 | 174,000 | 112,000 | 289,000 | 350,000 |

(イ)単価情報

(単位:円)

| 決議年月日 | 平成13年6月28日 | 平成14年6月27日 | 平成15年6月27日 | 平成16年6月29日 | 平成17年6月29日 | 平成18年6月29日 | 平成18年6月29日 |
|----------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 権利行使価格 | 155 | 131 | 179 | 202 | 313 | 490 | 490 |
| 行使時平均株価 | 143 | 145 | — | — | — | — | — |
| 付与日における公正な評価単価 | — | — | — | — | — | 138 | 138 |

(単位:円)

| 決議年月日 | 平成19年6月28日 | 平成19年6月28日 | 平成20年6月27日 | 平成21年6月26日 |
|----------------|------------|------------|------------|------------|
| 権利行使価格 | 461 | 461 | 302 | 193 |
| 行使時平均株価 | — | — | — | — |
| 付与日における公正な評価単価 | 96 | 96 | 37 | 51 |

③ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

| 平成24年3月31日現在 | |
|---------------------------|-----------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 506,971 |
| 税務上の繰越欠損金 | 383,270 |
| 有価証券償却 | 224,012 |
| 貸出金償却 | 115,438 |
| 退職給付引当金 | 68,402 |
| その他有価証券評価差額金 | 39,485 |
| 繰延ヘッジ損益 | 18,425 |
| 減価償却費 | 12,554 |
| その他 | 212,036 |
| 繰延税金資産小計 | 1,580,597 |
| 評価性引当額 | △942,722 |
| 繰延税金資産合計 | 637,874 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △146,715 |
| 退職給付信託設定益 | △38,524 |
| レバレッジドリース | △19,692 |
| 退職給付信託返還有価証券 子会社の留保利益金 | △9,298 |
| その他 | △5,684 |
| 繰延税金負債合計 | △287,692 |
| 繰延税金資産の純額 | 350,182 |

2. 当社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

| | |
|-------------------|--------|
| 当社の法定実効税率 | 40.69 |
| (調整) | |
| 評価性引当額 | △11.76 |
| 受取配当金益金不算入 | △1.15 |
| 段階取得に係る差益 | △1.07 |
| 平成23年度法制改正に伴う税率変更 | 4.42 |
| 持分法投資損益 | 1.33 |
| その他 | 0.21 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 32.67 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、国内連結子会社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成24年度以降の法定実効税率が変更され、「繰延税金資産」は21,119百万円減少し、「その他有価証券評価差額金」は19,290百万円増加し、「繰延ヘッジ損益」は2,587百万円減少し、当連結会計年度に計上された「法人税等調整額」は42,119百万円増加しております。また、「再評価に係る繰延税金負債」は5,613百万円減少し、「土地再評価差額金」は同額増加しております。

なお、上記のうち、連結子会社である三井住友銀行においては、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.63%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.94%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.57%となります。この税率変更により、「繰延税金資産」は6,592百万円減少し、「その他有価証券評価差額金」は16,479百万円増加し、「繰延ヘッジ損益」は2,417百万円減少し、当事業年度に計上された「法人税等調整額」は20,655百万円増加しております。また、「再評価に係る繰延税金負債」は5,538百万円減少し、「土地再評価差額金」は同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものはありません。

(関連当事者情報)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

プロミス株式会社に対する公開買付け及びプロミス株式会社の第三者割当増資の引受けによる連結子会社化

当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行(以下、「三井住友銀行」)は、プロミス株式会社(以下、「プロミス」)の普通株式、株式報酬型ストック・オプション第1回新株予約権、株式報酬型ストック・オプション第2回新株予約権、株式報酬型ストック・オプション第3回新株予約権及び2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債について、公開買付けを実施いたしました。また、当社はプロミスが平成23年12月26日に行った第三者割当増資を全額引き受けいたしました。これにより、当社は当社の持分法適用関連会社でありましたプロミスを連結子会社といたしました。取得による企業結合の概要は、次のとおりであります。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

プロミス(事業の内容：消費者金融業)

(2) 企業結合を行った主な理由

当社及び三井住友銀行は、プロミスと当社グループ各社との連携を一層強化し、プロミスの業界における競争優位の確立を通じて当社グループにおけるプロミスを軸としたコンシューマーファイナンス事業の拡大を効果的に実現するため、プロミスの財務基盤の強化、並びにグループ一体でのより迅速かつ機動的な意思決定が可能となる体制の整備が必要との認識から、当社はプロミスを完全子会社化することを基本方針としております。そのため、当連結会計年度において、三井住友銀行によるプロミスに対する公開買付け及び当社によるプロミスの第三者割当増資の引受けにより、同社を連結子会社化いたしました。

(3) 企業結合日

平成23年12月7日

(4) 企業結合の法的形式

三井住友銀行によるプロミスに対する公開買付け及び当社によるプロミスの第三者割当増資の引受けによる連結子会社化

(5) 結合後企業の名称

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

(6) 取得した議決権比率

| | |
|--------------------------|-----|
| 企業結合直前に所有していた議決権比率 | 22% |
| 公開買付けにより追加取得した議決権比率 | 72% |
| 第三者割当増資引受けにより追加取得した議決権比率 | 4% |
| 取得後の議決権比率 | 98% |

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社がプロミスの議決権の過半数を取得し、連結子会社化したことによる。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

平成23年12月31日をみなし取得日としているため、連結損益計算書上、平成23年4月1日から平成23年12月31日までの被取得企業に係る損益は、持分法投資損益として計上しております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

| | |
|---------------------------------|------------|
| 企業結合直前に所有していたプロミスの普通株式の時価 | 21,699百万円 |
| 公開買付けにより追加取得したプロミスの普通株式の時価 | 70,995百万円 |
| 第三者割当増資引受けにより追加取得したプロミスの普通株式の時価 | 119,999百万円 |
| 取得に直接要した支出額 | 674百万円 |
| 被取得企業の取得原価 | 213,369百万円 |

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

| | |
|-----------------------|------------|
| 被取得企業の取得原価 | 213,369百万円 |
| 取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額 | 188,318百万円 |
| 差額(段階取得に係る差益) | 25,050百万円 |

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- | | | |
|----------------|---|-----------|
| (1) 発生したのれん | 金額 | 57,300百万円 |
| (2) 発生原因 | 取得原価とプロミスに係る当社持分相当額との差額をのれんとして処理しております。 | |
| (3) 償却方法及び償却期間 | 20年間で均等償却 | |

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

- | | | |
|-------------|--------------|--|
| (1) 資産の額 | | |
| 資産合計 | 1,671,681百万円 | |
| うち貸出金 | 795,148百万円 | |
| うち支払承諾見返 | 564,528百万円 | |
| (2) 負債の額 | | |
| 負債合計 | 1,511,980百万円 | |
| うち借入金 | 300,884百万円 | |
| うち利息返還損失引当金 | 367,220百万円 | |
| うち支払承諾 | 564,528百万円 | |

7. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

- (1) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における経常収益及び損益情報との差額
- | | |
|-------|-------------|
| 経常収益 | 143,349百万円 |
| 経常利益 | △152,690百万円 |
| 当期純利益 | △186,332百万円 |
- (注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
- (2) 概算額の算定方法及び重要な前提条件
プロミス及びその連結子会社の平成23年4月1日から平成23年12月31日までの経営成績に、当該期間に係るのれん償却額等を加味して算出しております。なお、実際に企業結合が連結会計年度開始の日に完了した場合の経営成績を示すものではありません。
また、上記情報につきましては、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けておりません。

(共通支配下の取引等関係)

株式会社セディナの完全子会社化

当社の完全子会社である株式会社SMFGカード&クレジット(以下、「FGCC」)は、当社の連結子会社である株式会社セディナ(以下、「セディナ」)を、平成23年5月1日を効力発生日とする株式交換(以下、「本株式交換」)により完全子会社といたしました。共通支配下の取引等の概要は、次のとおりであります。

1. 取引の概要

- (1) 結合当事業の名称及び事業の内容
結合企業 FGCC(事業の内容:経営管理業)
被結合企業 セディナ(事業の内容:クレジットカード業)
- (2) 企業結合日
平成23年5月1日
- (3) 企業結合の法的形式
株式交換
- (4) 結合後企業の名称
株式会社三井住友フィナンシャルグループ
- (5) その他取引の概要に関する事項
「本邦ナンバーワンのクレジットカード事業体の実現」に向けて各種取組みを進めるにあたり、より迅速かつ機動的な意思決定が可能となる体制を整備する必要があると判断し、セディナを本株式交換によりFGCCの完全子会社といたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)第45項及び第46項に規定する個別財務諸表上及び連結財務諸表上の会計処理を適用しております。

3. 追加取得した子会社株式の取得原価及びその内訳

| | |
|--------------------|-----------|
| 追加取得したセディナの普通株式の時価 | 37,535百万円 |
| 取得に直接要した費用 | 80百万円 |
| 追加取得した子会社株式の取得原価 | 37,616百万円 |

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

- (1) 株式の種類及び交換比率
普通株式 当社1株:セディナ0.06株
(注)セディナ普通株式1株に対して、当社の普通株式0.06株を割当交付
- (2) 交付比率の算定方法
本株式交換における株式交換比率の決定については、その公正性・妥当性を担保するため、FGCCは日興コーポリアル証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)を、セディナは野村證券株式会社を、それぞれ第三者算定機関として選定いたしました。FGCC及びセディナは、上記第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の分析結果を参考に、かつ、当社及びセディナの財務状況、業績動向、株価動向等を勘案の上、交渉・協議を重ねた結果、それぞれ上記(1)の株式交換比率は、当社及びセディナの株主の皆さまの利益に資するものであるとの判断に至り、合意、決定いたしました。
- (3) 交付株式数
当社の普通株式 14,702千株

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- | | | |
|----------------|---|----------|
| (1) 発生したのれん | 金額 | 9,087百万円 |
| (2) 発生原因 | 取得原価とセディナに係る当社持分増加額との差額をのれんとして処理しております。 | |
| (3) 償却方法及び償却期間 | 20年間で均等償却 | |

(1株当たり情報)

(単位:円)

| | |
|---------------------|----------|
| 1株当たり純資産額 | 3,856.37 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 374.26 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 373.99 |

(注)1.1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 1株当たり当期純利益金額 | |
| 当期純利益 | 518,536百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 (うち優先配当額) | —百万円 (—百万円) |
| 普通株式に係る当期純利益 | 518,536百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 1,385,505千株 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | |
| 当期純利益調整額 | △278百万円 |
| (うち連結子会社及び持分法適用関連会社の 潜在株式による調整額) | (△278百万円) |
| 普通株式増加数 | 243千株 |
| (うち新株予約権) | (243千株) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 新株予約権1種類* (平成14年6月27日株主総会決議により発行した新株予約権の数1,081個) |

*新株予約権の概要は145ページの「新株予約権等の状況」、148ページの「ストック・オプション制度の内容」をご覧ください。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | |
|---------------------------------|------------------------|
| 純資産の部の合計額 | 7,254,976百万円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 (うち優先株式) | 2,044,575百万円 (—百万円) |
| (うち優先配当額) | (—百万円) |
| (うち新株予約権) | (692百万円) |
| (うち少数株主持分) | (2,043,883百万円) |
| 普通株式に係る期末の純資産額 | 5,210,400百万円 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 | 1,351,116千株 |

(会計方針の変更)

平成23年4月1日以後開始する連結会計年度から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号)が適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準等を適用しております。なお、この変更による潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等関係)

プロミス株式会社の完全子会社化

当社は、当社の連結子会社であるプロミス株式会社(以下、「プロミス」)を、平成24年4月1日を効力発生日とする株式交換(以下、「本株式交換」)により完全子会社といたしました。共通支配下の取引等の概要は、次のとおりであります。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業 株式会社三井住友フィナンシャルグループ
(事業の内容：銀行持株会社)

被結合企業 プロミス(事業の内容：消費者金融業)

(2) 企業結合日

平成24年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式交換

(4) 結合後企業の名称

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、プロミスと当社グループ各社との連携を一層強化し、プロミスの業界における競争優位の確立を通じて当社グループにおけるプロミスを軸としたコンシューマーファイナンス事業の拡大を効果的に実現するため、プロミスの財務基盤の強化、並びにグループ一体でのより迅速かつ機動的な意思決定が可能となる体制の整備が必要との認識から、プロミスを本株式交換により当社の完全子会社といたしました。

2. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

(1) 株式の種類及び交換比率

普通株式 当社1株：プロミス0.36株

(注)プロミス普通株式1株に対して、当社の普通株式0.36株を割当交付

(2) 交付比率の算定方法

本株式交換における株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保するため、当社及びプロミスがそれぞれ別個に、両社から独立した財務アドバイザー又は第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社はゴールドマン・サックス証券株式会社を財務アドバイザーに、プロミスはフリーハン・ローキー株式会社を第三者算定機関にそれぞれ選定いたしました。当社及びプロミスは、それぞれの財務アドバイザー又は第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に慎重に検討し、また、本株式交換に先立って行われた株式会社三井住友銀行によるプロミスの普通株式等の公開買付けの諸条件及び結果、並びに当社株式の市場株価水準その他の諸要因を勘案した上で、プロミス株式の評価については、当該公開買付けの買付価格と同一の価格を基準として両社間で交渉・協議を重ねました。その結果、当社及びプロミスは、上記(1)の株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の皆さまの利益を損ねるものではないとの判断に至り、合意、決定いたしました。

(3) 交付株式数

当社の普通株式 45,660千株

有価証券関係 (平成23年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

有価証券の範囲等

- ※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

| | 平成24年3月末 |
|--------------------|----------|
| 連結会計年度の損益に含まれた評価差額 | 16,879 |

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

| | 種類 | 平成24年3月末 | | |
|----------------------|-----|------------|-----------|--------|
| | | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | 国債 | 4,787,498 | 4,849,443 | 61,944 |
| | 地方債 | 175,423 | 178,243 | 2,819 |
| | 社債 | 237,210 | 241,726 | 4,515 |
| | その他 | 2,695 | 2,703 | 8 |
| | 小計 | 5,202,828 | 5,272,117 | 69,288 |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | 国債 | 70,020 | 69,930 | △90 |
| | 地方債 | 2,302 | 2,298 | △3 |
| | 社債 | 713 | 710 | △3 |
| | その他 | 10,402 | 10,396 | △6 |
| | 小計 | 83,438 | 83,335 | △103 |
| 合計 | | 5,286,267 | 5,355,452 | 69,184 |

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

| | 種類 | 平成24年3月末 | | |
|------------------------|-----|------------|------------|----------|
| | | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 1,193,663 | 703,589 | 490,074 |
| | 債券 | 24,475,020 | 24,356,856 | 118,164 |
| | 国債 | 21,717,683 | 21,654,331 | 63,351 |
| | 地方債 | 289,456 | 287,307 | 2,149 |
| | 社債 | 2,467,880 | 2,415,217 | 52,663 |
| | その他 | 4,649,021 | 4,510,332 | 138,689 |
| | 小計 | 30,317,706 | 29,570,777 | 746,928 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 946,993 | 1,165,606 | △218,613 |
| | 債券 | 3,209,463 | 3,215,812 | △6,348 |
| | 国債 | 2,751,854 | 2,752,509 | △654 |
| | 地方債 | 7,702 | 7,717 | △15 |
| | 社債 | 449,906 | 455,585 | △5,678 |
| | その他 | 2,461,368 | 2,508,349 | △46,981 |
| | 小計 | 6,617,825 | 6,889,769 | △271,943 |
| 合計 | | 36,935,531 | 36,460,546 | 474,984 |

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は196百万円(収益)であります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券
(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 |
|-----|------------|
| 株式 | 265,512 |
| その他 | 357,686 |
| 合計 | 623,198 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(4) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(5) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

| 種類 | 平成23年度 | | |
|-----|------------|---------|---------|
| | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
| 株式 | 33,752 | 8,921 | △3,221 |
| 債券 | 16,676,636 | 39,724 | △2,586 |
| 国債 | 16,261,807 | 38,204 | △2,115 |
| 地方債 | 178,423 | 553 | △256 |
| 社債 | 236,405 | 966 | △214 |
| その他 | 15,598,701 | 143,163 | △16,788 |
| 合計 | 32,309,090 | 191,809 | △22,596 |

(6) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(7) 減損処理を行った有価証券

有価証券(子会社株式及び関連会社株式を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は27,988百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

有価証券関係 (平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

有価証券の範囲等

- ※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

| 平成23年3月末 | |
|--------------------|--------|
| 連結会計年度の損益に含まれた評価差額 | △6,863 |

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

| | 種類 | 平成23年3月末 | | |
|----------------------|-----|------------|-----------|--------|
| | | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | 国債 | 3,384,266 | 3,437,088 | 52,821 |
| | 地方債 | 159,618 | 162,339 | 2,721 |
| | 社債 | 237,233 | 243,070 | 5,837 |
| | その他 | 4,193 | 4,201 | 8 |
| | 小計 | 3,785,310 | 3,846,700 | 61,389 |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | 国債 | 379,873 | 378,410 | △1,463 |
| | 地方債 | 11,899 | 11,860 | △39 |
| | 社債 | 1,887 | 1,878 | △9 |
| | その他 | 10,301 | 10,282 | △19 |
| | 小計 | 403,962 | 402,430 | △1,531 |
| 合計 | | 4,189,272 | 4,249,130 | 59,857 |

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

| | 種類 | 平成23年3月末 | | | |
|------------------------|-----|------------|------------|------------|---------|
| | | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 | |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 1,341,992 | 854,218 | 487,773 | |
| | 債券 | 国債 | 12,365,024 | 12,256,383 | 108,640 |
| | | 地方債 | 9,468,315 | 9,423,084 | 45,230 |
| | | 社債 | 199,005 | 197,609 | 1,395 |
| | | 社債 | 2,697,703 | 2,635,688 | 62,014 |
| | その他 | 3,125,508 | 3,001,059 | 124,449 | |
| | 小計 | 16,832,525 | 16,111,661 | 720,864 | |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 869,937 | 1,045,754 | △175,817 | |
| | 債券 | 国債 | 13,194,988 | 13,226,858 | △31,870 |
| | | 地方債 | 12,701,891 | 12,729,163 | △27,271 |
| | | 地方債 | 173,886 | 175,423 | △1,536 |
| | | 社債 | 319,210 | 322,272 | △3,062 |
| | その他 | 4,448,401 | 4,590,679 | △142,277 | |
| | 小計 | 18,513,327 | 18,863,292 | △349,965 | |
| 合計 | | 35,345,852 | 34,974,953 | 370,899 | |

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は1,153百万円(収益)であります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券
(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 |
|-----|------------|
| 株式 | 274,329 |
| その他 | 352,260 |
| 合計 | 626,589 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(4) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(5) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

| 種類 | 平成22年度 | | |
|-----|------------|---------|---------|
| | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
| 株式 | 47,019 | 11,371 | △3,203 |
| 債券 | 18,058,502 | 71,653 | △32,572 |
| 国債 | 17,690,062 | 69,180 | △31,297 |
| 地方債 | 137,365 | 907 | △633 |
| 社債 | 231,074 | 1,566 | △641 |
| その他 | 18,652,000 | 152,588 | △16,204 |
| 合計 | 36,757,522 | 235,613 | △51,980 |

(6) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(7) 減損処理を行った有価証券

有価証券(子会社株式及び関連会社株式を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は109,921百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

| | |
|-----------------|--------------------|
| 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 | 時価が取得原価に比べて下落 |
| 要注意先 | 時価が取得原価に比べて30%以上下落 |
| 正常先 | 時価が取得原価に比べて50%以上下落 |

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

金銭の信託関係

(平成23年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

| | 平成24年3月末 | |
|------------|---------------------|--|
| | 当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 | |
| 運用目的の金銭の信託 | △2 | |

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位：百万円)

| | 平成24年3月末 | | | | |
|-----------|------------|--------|-----|-----------------------|------------------------|
| | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 | うち | |
| | | | | 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの |
| その他の金銭の信託 | 22,430 | 22,477 | △46 | — | △46 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

(平成23年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | | 平成24年3月末 |
|---|-----------|----------|
| 評価差額 | | 474,803 |
| | その他有価証券 | 474,849 |
| | その他の金銭の信託 | △46 |
| (△)繰延税金負債 | | 138,439 |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | | 336,363 |
| (△)少数株主持分相当額 | | 13,124 |
| (+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額 | | 7,194 |
| その他有価証券評価差額金 | | 330,433 |

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額196百万円(収益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

金銭の信託関係

(平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

| | 平成23年3月末 | |
|------------|---------------------|--|
| | 当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 | |
| 運用目的の金銭の信託 | 1 | |

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位：百万円)

| | 平成23年3月末 | | | | |
|-----------|------------|--------|----|-----------------------|------------------------|
| | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 | うち | |
| | | | | 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの |
| その他の金銭の信託 | 22,569 | 22,527 | 42 | 42 | — |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

(平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | | 平成23年3月末 |
|---|-----------|----------|
| 評価差額 | | 369,852 |
| | その他有価証券 | 369,810 |
| | その他の金銭の信託 | 42 |
| (△)繰延税金負債 | | 102,593 |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | | 267,259 |
| (△)少数株主持分相当額 | | 7,125 |
| (+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額 | | 12,172 |
| その他有価証券評価差額金 | | 272,306 |

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額1,153百万円(収益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

デリバティブ取引関係 (平成23年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 平成24年3月末 | | | |
|---------|-----------|-------------|-------------|------------|------------|
| | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
| 金融商品取引所 | 金利先物 | | | | |
| | 売建 | 13,701,646 | 2,323,383 | △9,067 | △9,067 |
| | 買建 | 12,963,619 | 1,931,357 | 9,046 | 9,046 |
| | 金利オプション | | | | |
| | 売建 | 16,413 | — | △1 | △1 |
| | 買建 | 49,239 | — | 5 | 5 |
| 店頭 | 金利先渡契約 | | | | |
| | 売建 | 4,433,489 | 37,687 | △166 | △166 |
| | 買建 | 4,386,457 | 68,390 | △148 | △148 |
| | 金利スワップ | | | | |
| | 受取固定・支払変動 | 169,758,863 | 132,573,198 | 5,648,845 | 5,648,845 |
| | 受取変動・支払固定 | 173,687,207 | 132,110,404 | △5,573,527 | △5,573,527 |
| | 受取変動・支払変動 | 25,888,092 | 16,402,974 | △3,475 | △3,475 |
| | 金利スワップション | | | | |
| | 売建 | 4,070,533 | 2,032,320 | △56,297 | △56,297 |
| | 買建 | 3,114,421 | 1,987,178 | 49,318 | 49,318 |
| | キャップ | | | | |
| | 売建 | 15,725,631 | 11,272,029 | △6,675 | △6,675 |
| | 買建 | 6,947,188 | 3,066,687 | 6,717 | 6,717 |
| | フロアー | | | | |
| | 売建 | 877,557 | 250,823 | △4,549 | △4,549 |
| 買建 | 7,991,968 | 1,984,956 | 4,192 | 4,192 | |
| その他 | | | | | |
| 売建 | — | — | — | — | |
| 買建 | 3,589,273 | 1,798,757 | 19,137 | 19,137 | |
| 合計 | | | 86,557 | 86,557 | |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 平成24年3月末 | | | |
|---------|-----------|------------|-----------|----------|----------|
| | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
| 金融商品取引所 | 通貨先物 | | | | |
| | 売建 | 295,297 | — | — | — |
| | 買建 | 1,119,349 | — | — | — |
| 店頭 | 通貨スワップ | | | | |
| | 通貨スワップション | | | | |
| | 売建 | 654,616 | 473,930 | △16,082 | △16,082 |
| | 買建 | 702,295 | 530,318 | 27,032 | 27,032 |
| | 為替予約 | 36,189,143 | 2,989,559 | 84,518 | 84,518 |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | 2,904,319 | 1,623,064 | △229,554 | △229,554 |
| 買建 | 2,744,179 | 1,504,605 | 315,643 | 315,643 | |
| 合計 | | | △215,415 | 143,463 | |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 平成24年3月末 | | | |
|----------------|---------------|----------|---------|---------|---------|
| | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
| 金融商品取引所 | 株式指数先物 | | | | |
| | 売建 | 298,239 | — | △6,384 | △6,384 |
| | 買建 | 71,550 | — | 913 | 913 |
| | 株式指数オプション | | | | |
| | 売建 | 390 | — | △1 | △1 |
| | 買建 | 240 | — | 2 | 2 |
| 店頭 | 有価証券店頭オプション | | | | |
| | 売建 | 194,646 | 192,842 | △49,023 | △49,023 |
| | 買建 | 197,500 | 191,432 | 49,205 | 49,205 |
| | 有価証券店頭指数等先渡取引 | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | 21,965 | — | 822 | 822 |
| | 有価証券店頭指数等スワップ | | | | |
| 株価指数変化率受取・金利支払 | 8,795 | 7,295 | △154 | △154 | |
| 金利受取・株価指数変化率支払 | 9,495 | 7,895 | 152 | 152 | |
| 合計 | | | △4,467 | △4,467 | |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 平成24年3月末 | | | |
|---------|-----------|-----------|-------|--------|--------|
| | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
| 金融商品取引所 | 債券先物 | | | | |
| | 売建 | 2,804,083 | — | △1,426 | △1,426 |
| | 買建 | 2,565,575 | — | 1,791 | 1,791 |
| | 債券先物オプション | | | | |
| | 売建 | 92,483 | — | 35 | 35 |
| | 買建 | 181,010 | — | △53 | △53 |
| 店頭 | 債券先渡契約 | | | | |
| | 売建 | 1,150 | — | 126 | 126 |
| | 買建 | 2,924 | — | 30 | 30 |
| | 債券店頭オプション | | | | |
| | 売建 | 38,894 | — | △53 | △53 |
| | 買建 | 38,894 | — | 115 | 115 |
| 合計 | | | 566 | 566 | |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5)商品関連取引

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 平成24年3月末 | | | |
|---------|---------------|----------|---------|---------|---------|
| | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
| 金融商品取引所 | 商品先物 | | | | |
| | 売建 | 5,949 | — | 107 | 107 |
| | 買建 | 5,788 | — | △116 | △116 |
| 店頭 | 商品スワップ | | | | |
| | 固定価格受取・変動価格支払 | 139,982 | 117,754 | △29,523 | △29,523 |
| | 変動価格受取・固定価格支払 | 111,479 | 91,310 | 57,246 | 57,246 |
| | 変動価格受取・変動価格支払 | 13,822 | 13,014 | 1,500 | 1,500 |
| | 商品オプション | | | | |
| | 売建 | 12,779 | 10,821 | △223 | △223 |
| | 買建 | 4,929 | 4,177 | 58 | 58 |
| | 合計 | | | 29,049 | 29,049 |

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 平成24年3月末 | | | |
|----|-------------------|----------|---------|---------|---------|
| | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
| 店頭 | クレジット・デフォルト・オプション | | | | |
| | 売建 | 793,663 | 649,116 | △18,420 | △18,420 |
| | 買建 | 783,152 | 575,684 | 19,385 | 19,385 |
| 合計 | | | 964 | 964 | |

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類別、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 平成24年3月末 | | |
|-------------------|-----------|---------------------------------------|------------|------------|----------|
| | | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 |
| 原則的処理方法 | 金利先物 | 貸出金、その他有価証券(債券)、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債 | | | |
| | 売建 | | 739,170 | — | △146 |
| | 買建 | | 7,306,784 | 356,484 | △96 |
| | 金利スワップ | | 36,107,314 | 29,296,886 | 27,467 |
| | 受取固定・支払変動 | | 24,074,085 | 18,722,477 | 443,546 |
| | 受取変動・支払固定 | | 12,003,883 | 10,565,063 | △416,369 |
| | 受取変動・支払変動 | | 29,345 | 9,345 | 290 |
| | 金利スワップション | | | | |
| | 売建 | | 330,000 | 330,000 | 2,719 |
| | 買建 | | — | — | — |
| キャップ | 売建 | | 3,340 | 3,340 | 265 |
| | 買建 | | 3,340 | 3,340 | △265 |
| フロアー | 売建 | | — | — | — |
| | 買建 | | 7,850 | — | 0 |
| ヘッジ対象に係る損益を認識する方法 | 金利スワップ | 貸出金 | 1,641 | — | △43 |
| | 受取変動・支払固定 | | 1,361 | — | △39 |
| | 受取変動・支払変動 | | 280 | — | △3 |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ | 貸出金、借入金、社債 | 218,688 | 137,515 | |
| | 受取固定・支払変動 | | 3,000 | 1,000 | (注)3 |
| | 受取変動・支払固定 | | 193,688 | 125,515 | |
| | 受取変動・支払変動 | | 22,000 | 11,000 | |
| 合計 | | | | 29,900 | |

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金等の時価に含めて記載しております。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 平成24年3月末 | | |
|-------------------|--------|----------------------------|-----------|-----------|---------|
| | | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 |
| 原則的処理方法 | 通貨スワップ | 外建の貸出金、その他有価証券(債券)、預金、外国為替 | 3,315,230 | 2,666,423 | 278,690 |
| | 為替予約 | | 244,547 | — | 211 |
| ヘッジ対象に係る損益を認識する方法 | 通貨スワップ | 預金、借入金、社債 | 36,306 | 32,133 | △383 |
| | 通貨スワップ | その他有価証券(債券)、借入金 | 70,320 | 8,465 | (注)3 |
| 為替予約等の振当処理 | 為替予約 | | 3,179 | 3,179 | |
| 合計 | | | | | 278,518 |

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。
3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされているその他有価証券等と一体として処理されているため、その時価は金融商品関係の当該その他有価証券等の時価に含めて記載しております。

(3)株式関連取引

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 平成24年3月末 | | |
|-------------------|----------------------------------|-------------|----------|-------|------|
| | | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 |
| ヘッジ対象に係る損益を認識する方法 | 有価証券店頭指数等スワップ | その他有価証券(株式) | | | |
| | 株価指数変化率受取・金利支払 金利受取・株価指数変化率支払 | | 13,056 | 9,175 | △335 |
| 合計 | | | | | △335 |

- (注) 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 平成23年3月末 | | | |
|---------|-----------|-------------|-------------|------------|------------|
| | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
| 金融商品取引所 | 金利先物 | | | | |
| | 売建 | 36,061,333 | 2,080,554 | △13,057 | △13,057 |
| | 買建 | 33,791,946 | 2,088,859 | 12,150 | 12,150 |
| | 金利オプション | | | | |
| | 売建 | 16,628 | — | △1 | △1 |
| | 買建 | 420,747 | — | △12 | △12 |
| 店頭 | 金利先渡契約 | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | 19,504,719 | 314,376 | △704 | △704 |
| | 金利スワップ | | | | |
| | 受取固定・支払変動 | 356,885,048 | 267,296,032 | 95,050 | 95,050 |
| | 受取変動・支払固定 | 158,333,988 | 120,027,611 | 3,822,736 | 3,822,736 |
| | 受取変動・支払変動 | 170,756,972 | 129,214,787 | △3,725,094 | △3,725,094 |
| | 受取変動・支払変動 | 27,653,869 | 17,913,499 | △1,507 | △1,507 |
| | 金利スワップション | | | | |
| | 売建 | 3,391,868 | 2,347,307 | △75,573 | △75,573 |
| | 買建 | 2,924,852 | 2,076,786 | 72,362 | 72,362 |
| | キャップ | | | | |
| | 売建 | 20,895,278 | 5,852,048 | △10,084 | △10,084 |
| | 買建 | 9,178,858 | 2,985,925 | 7,603 | 7,603 |
| | フロアー | | | | |
| 売建 | 882,481 | 278,959 | △10,006 | △10,006 | |
| 買建 | 8,551,945 | 8,419,741 | 7,460 | 7,460 | |
| その他 | | | | | |
| 売建 | 578,528 | 333,204 | △14,089 | △14,089 | |
| 買建 | 1,678,256 | 937,592 | 42,041 | 42,041 | |
| 合計 | | | 113,136 | 113,136 | |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 平成23年3月末 | | | |
|----|-----------|-----------|-----------|----------|----------|
| | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
| 店頭 | 通貨スワップ | | | | |
| | 通貨スワップション | | | | |
| | 売建 | 711,681 | 672,001 | △23,439 | △23,439 |
| | 買建 | 948,904 | 695,468 | 38,789 | 38,789 |
| | 為替予約 | | | | |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | 3,054,155 | 1,996,329 | △300,544 | △300,544 |
| 買建 | 2,935,419 | 1,894,947 | 420,803 | 420,803 | |
| 合計 | | | △142,728 | 221,581 | |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 平成23年3月末 | | | |
|---------|-------------|----------|---------|---------|---------|
| | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
| 金融商品取引所 | 株式指数先物 | | | | |
| | 売建 | 129,122 | — | 1,689 | 1,689 |
| | 買建 | 46,212 | — | 283 | 283 |
| | 株式指数オプション | | | | |
| | 売建 | 6,200 | — | △203 | △203 |
| | 買建 | 4,456 | — | 116 | 116 |
| 店頭 | 有価証券店頭オプション | | | | |
| | 売建 | 201,781 | 200,642 | △41,359 | △41,359 |
| | 買建 | 203,957 | 200,642 | 41,430 | 41,430 |
| 合計 | | | 1,956 | 1,956 | |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 平成23年3月末 | | | |
|---------|-----------|-----------|--------|--------|--------|
| | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
| 金融商品取引所 | 債券先物 | | | | |
| | 売建 | 1,227,129 | — | △1,601 | △1,601 |
| | 買建 | 1,141,914 | — | 388 | 388 |
| | 債券先物オプション | | | | |
| | 売建 | 29,100 | — | 27 | 27 |
| | 買建 | 58,800 | — | △31 | △31 |
| 店頭 | 債券先渡契約 | | | | |
| | 売建 | 2,994 | — | 48 | 48 |
| | 買建 | 33,313 | 32,096 | 739 | 739 |
| | 債券店頭オプション | | | | |
| | 売建 | 24,843 | — | △162 | △162 |
| | 買建 | 24,843 | — | 129 | 129 |
| 合計 | | | △461 | △461 | |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5)商品関連取引

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 平成23年3月末 | | | |
|---------|---------------|----------|---------|---------|---------|
| | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
| 金融商品取引所 | 商品先物 | | | | |
| | 売建 | 4,566 | — | 19 | 19 |
| | 買建 | 5,573 | — | △24 | △24 |
| 店頭 | 商品スワップ | | | | |
| | 固定価格受取・変動価格支払 | 197,189 | 167,741 | △52,883 | △52,883 |
| | 変動価格受取・固定価格支払 | 143,052 | 115,341 | 94,816 | 94,816 |
| | 変動価格受取・変動価格支払 | 25 | — | 0 | 0 |
| | 商品オプション | | | | |
| | 売建 | 18,952 | 14,871 | △43 | △43 |
| | 買建 | 7,742 | 6,067 | 308 | 308 |
| | 合計 | | | 42,194 | 42,194 |

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
 3. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 平成23年3月末 | | | |
|----|-------------------|-----------|---------|---------|---------|
| | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
| 店頭 | クレジット・デフォルト・オプション | | | | |
| | 売建 | 1,004,667 | 695,622 | △12,098 | △12,098 |
| | 買建 | 1,107,470 | 602,404 | 14,148 | 14,148 |
| 合計 | | | 2,049 | 2,049 | |

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類別、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 平成23年3月末 | | |
|-------------------|-----------|---------------------------------------|------------|------------|----------|
| | | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 |
| 原則的処理方法 | 金利先物 | 貸出金、その他有価証券(債券)、預金、譲渡性預金等の有利子の金融資産・負債 | 1,080,929 | 1,080,929 | △421 |
| | 売建 | | 9,861,263 | — | △223 |
| | 買建 | | | | |
| | 金利スワップ | | 36,637,577 | 30,969,355 | 20,313 |
| | 受取固定・支払変動 | | 24,170,619 | 19,172,729 | 314,269 |
| | 受取変動・支払固定 | | 12,437,041 | 11,767,209 | △294,567 |
| | 受取変動・支払変動 | | 29,916 | 29,416 | 611 |
| | 金利スワップション | | | | |
| | 売建 | | 460,983 | 460,899 | 1,085 |
| | 買建 | | — | — | — |
| キャップ | 売建 | | 2,562 | 2,562 | 410 |
| | 買建 | | 2,562 | 2,562 | △410 |
| | 売建 | | — | — | — |
| | 買建 | | 7,850 | 7,850 | 0 |
| ヘッジ対象に係る損益を認識する方法 | 金利スワップ | 貸出金 | 3,832 | 2,354 | △108 |
| | 受取変動・支払固定 | | 3,832 | 2,354 | △108 |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ | 貸出金、借入金、社債 | 190,477 | 162,237 | |
| | 受取固定・支払変動 | | 13,500 | 4,000 | (注)3 |
| | 受取変動・支払固定 | | 152,777 | 136,237 | |
| | 受取変動・支払変動 | | 24,200 | 22,000 | |
| 合計 | | | | 20,644 | |

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
 3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金等の時価に含めて記載しております。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 平成23年3月末 | | |
|-------------------|--------|-----------------------------|-----------|-----------|---------|
| | | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 |
| 原則的処理方法 | 通貨スワップ | 外貨の貸出金、その他有価証券(債券)、預金、外貨預金等 | 2,776,330 | 1,882,407 | 338,351 |
| | 為替予約 | | 9,615 | — | △172 |
| ヘッジ対象に係る損益を認識する方法 | 通貨スワップ | 預金 | 12,038 | 11,139 | △248 |
| 為替予約等の振当処理 | 通貨スワップ | 預金、借入金 | 11,739 | 11,405 | |
| | 為替予約 | | 103,553 | 3,179 | (注)3 |
| 合計 | | | | 337,930 | |

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。
 3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金等と一体として処理されているため、その時価は金融商品関係の当該預金等の時価に含めて記載しております。

(3)株式関連取引

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 平成23年3月末 | | |
|-------------------|----------------|-------------|----------|--------|------|
| | | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 |
| ヘッジ対象に係る損益を認識する方法 | 有価証券店頭指数等スワップ | その他有価証券(株式) | — | — | — |
| | 株価指数変化率受取・金利支払 | | — | — | — |
| | 金利受取・株価指数変化率支払 | | 21,521 | 11,078 | △623 |
| 合計 | | | | △623 | |

- (注)時価の算定
 割引現在価値により算定しております。

1. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務のほか、証券業務、リース業務、クレジットカード業務、消費者金融業務、システム開発・情報処理業務などの金融サービスに係る事業を行っており、そのうち、主要業務である「銀行業」、「証券業」、「リース業」及び「クレジットカード業」を独立した報告セグメントとしております。また、その他の業務については集約して「その他事業」としてしております。

なお、「銀行業」には、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務等が含まれますが、当社の主要な連結子会社である三井住友銀行においては、顧客マーケットに対応した「個人部門」、「法人部門」、「企業金融部門」及び「国際部門」と金融マーケットに対応した「市場営業部門」の5部門に分類した収益管理を行っております。

(2) 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。持分法適用会社の損益につきましては、経常利益に持分比率を乗じた金額を「その他損益」に含めて計上しております。

なお、資産につきましては、事業セグメント別の管理を行っておりません。

(3) 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

| | 平成23年度 | | | | | | | | その他 | 小計 |
|---------|-----------|----------|----------|---------|---------|---------|---------|----------|-----------|----|
| | 銀行業 | | | | | | | | | |
| | 三井住友銀行 | | | | | | | | | |
| | 個人部門 | 法人部門 | 企業金融部門 | 国際部門 | 市場営業部門 | 本社管理 | | | | |
| 業務粗利益 | 1,532,511 | 383,666 | 422,825 | 212,650 | 197,436 | 319,333 | △3,398 | 231,326 | 1,763,837 | |
| 金利収益 | 956,878 | 326,923 | 256,800 | 136,592 | 111,625 | 123,120 | 1,818 | 156,627 | 1,113,505 | |
| 非金利収益 | 575,632 | 56,743 | 166,025 | 76,058 | 85,811 | 196,213 | △5,217 | 74,698 | 650,331 | |
| 経費 | △719,495 | △289,506 | △222,756 | △38,214 | △64,941 | △19,206 | △84,872 | △131,761 | △851,257 | |
| うち減価償却費 | △75,503 | △27,400 | △23,177 | △5,558 | △7,102 | △3,443 | △8,823 | △10,354 | △85,858 | |
| その他損益 | — | — | — | — | — | — | — | △20,529 | △20,529 | |
| 連結業務純益 | 813,015 | 94,160 | 200,069 | 174,436 | 132,495 | 300,127 | △88,271 | 79,035 | 892,050 | |

| | 平成23年度 | | | | | | |
|---------|----------------|--------------|--------|----------|------------------------|---------|---------|
| | 証券業 | | | | リース業 | | |
| | SMBC フレンド証券 | SMBC 日興証券 | その他 | 小計 | 三井住友 ファイナンス &リース | その他 | 小計 |
| 業務粗利益 | 47,395 | 221,254 | 9,219 | 277,869 | 88,546 | 5,215 | 93,761 |
| 金利収益 | 503 | △2,536 | 1,285 | △747 | 55,791 | △1,062 | 54,728 |
| 非金利収益 | 46,891 | 223,790 | 7,934 | 278,617 | 32,755 | 6,277 | 39,032 |
| 経費 | △39,083 | △180,076 | △5,356 | △224,516 | △28,100 | △11,429 | △39,529 |
| うち減価償却費 | △1,862 | △3,044 | △655 | △5,561 | △3,136 | △785 | △3,921 |
| その他損益 | △7 | △1,206 | △1,327 | △2,541 | △1,027 | 9,212 | 8,185 |
| 連結業務純益 | 8,305 | 39,970 | 2,535 | 50,811 | 59,419 | 2,998 | 62,417 |

| | 平成23年度 | | | | | その他 事業等 | 合計 |
|---------|-------------|----------|--------|----------|----------|------------|----|
| | クレジットカード業 | | | | | | |
| | 三井住友 カード | セディナ | その他 | 小計 | | | |
| 業務粗利益 | 179,322 | 160,083 | 6,527 | 345,933 | 128,680 | 2,610,082 | |
| 金利収益 | 18,544 | 36,379 | 1,939 | 56,863 | 125,160 | 1,349,510 | |
| 非金利収益 | 160,777 | 123,704 | 4,588 | 289,070 | 3,520 | 1,260,572 | |
| 経費 | △126,589 | △120,545 | △5,096 | △252,232 | △6,992 | △1,374,526 | |
| うち減価償却費 | △8,839 | △9,888 | △1,229 | △19,958 | △14,103 | △129,403 | |
| その他損益 | △9,587 | △67,201 | 2,889 | △73,899 | △132,824 | △221,609 | |
| 連結業務純益 | 43,144 | △27,662 | 4,320 | 19,802 | △11,136 | 1,013,946 | |

(注) 1. 損失または減益の場合には、金額頭に△を付しております。

2. 連結業務純益＝三井住友銀行業務純益＋他の連結会社の経常利益（臨時要因調整後）＋持分法適用会社経常利益×持分割合－内部取引（配当等）

3. その他損益＝三井住友銀行を除く連結子会社の営業外損益等＋持分法適用会社経常利益×持分割合等

4. SMBCフレンド証券、SMBC日興証券、三井住友ファイナンス&リース、三井住友カード及びセディナの連結業務純益の欄には、各社の営業利益を示しており、各社の営業外損益は、各社が属するセグメントのその他に含めております。

5. その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

(4) 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

| 利益 | 平成23年度 |
|----------------------|-----------|
| 連結業務純益 | 1,013,946 |
| 三井住友銀行の与信関係費用 | △58,647 |
| 三井住友銀行の株式等損益 | △15,153 |
| 三井住友銀行の退職給付会計未認識債務償却 | △31,632 |
| 報告セグメント対象外の連結子会社経常利益 | 81,398 |
| 報告セグメント対象外ののれん償却額 | △14,996 |
| 持分法適用会社損益調整 | △5,553 |
| その他 | △33,790 |
| 連結損益計算書の経常利益 | 935,571 |

- (注) 1. 損失または減益の場合には、金額頭部に△を付しております。
 2. 与信関係費用＝貸倒引当金繰入額(除く一般貸倒引当金換算差)＋貸出金償却＋貸出債権売却損等－償却債権取立益
 3. 株式等損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却
 4. 持分法適用会社損益調整＝持分法適用会社当期純利益×持分割合－持分法適用会社経常利益×持分割合

2. 関連情報

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

| | 平成23年度 | | | | | |
|----------------------|-----------|---------|---------|---------------|-----------|-----------|
| | 銀行業 | 証券業 | リース業 | クレジット カード業 | その他 事業 | 合計 |
| 外部顧客 に対する 経常収益 | 2,245,549 | 285,252 | 326,814 | 852,577 | 235,088 | 3,945,282 |

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

(単位：百万円)

| 平成23年度 | | | | |
|-----------|---------|---------|---------------|-----------|
| 日本 | 米州 | 欧州・中近東 | アジア・ オセアニア | 合計 |
| 3,400,848 | 169,271 | 138,987 | 236,175 | 3,945,282 |

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。
 3. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

② 有形固定資産

(単位：百万円)

| 平成23年度 | | | | |
|-----------|--------|--------|---------------|-----------|
| 日本 | 米州 | 欧州・中近東 | アジア・ オセアニア | 合計 |
| 1,100,866 | 14,333 | 57,842 | 7,479 | 1,180,522 |

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(単位：百万円)

| | 平成23年度 | | | | | |
|------|--------|-----|------|---------------|-----------|-------|
| | 銀行業 | 証券業 | リース業 | クレジット カード業 | その他 事業 | 合計 |
| 減損損失 | 3,264 | 383 | — | 108 | 104 | 3,861 |

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

(単位：百万円)

| | 平成23年度 | | | | | |
|-------|--------|---------|--------|---------------|-----------|---------|
| | 銀行業 | 証券業 | リース業 | クレジット カード業 | その他 事業 | 合計 |
| 当期償却額 | 545 | 14,108 | 5,307 | 956 | 762 | 21,681 |
| 当期末残高 | 9,904 | 230,347 | 83,173 | 17,527 | 56,584 | 397,537 |

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当ありません。

6. 報告セグメントごとの与信関係費用に関する情報

(単位：百万円)

| | 平成23年度 | | | | | |
|--------|--------|-------|--------|---------------|------------|---------|
| | 銀行業 | 証券業 | リース業 | クレジット カード業 | その他 事業等 | 合計 |
| 与信関係費用 | 83,903 | 1,213 | △3,611 | 36,830 | 2,919 | 121,255 |

- (注) 1. 与信関係費用＝貸倒引当金繰入額＋貸出金償却＋貸出債権売却損等－償却債権取立益
 2. その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

1. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務のほか、証券業務、リース業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っており、そのうち、主要業務である「銀行業」、「証券業」、「リース業」及び「クレジットカード業」を独立した報告セグメントとしております。また、その他の業務については集約して「その他事業」としてしております。

なお「銀行業」には、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、金融先物取引等の受託等業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務、証券仲介業務等が含まれますが、当社の主要な連結子会社である三井住友銀行においては、顧客マーケットに対応した「個人部門」、「法人部門」、「企業金融部門」及び「国際部門」とトレジャリー業務を行う「市場営業部門」の5部門に分類した収益管理を行っております。

(2) 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。持分法適用会社の損益につきましては、経常利益に持分比率を乗じた金額を「その他損益」に含めて計上しております。

なお、資産につきましては、事業セグメント別の管理を行っておりません。

(3) 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

| | 平成22年度 | | | | | | | | その他 | 小計 |
|---------|-----------|----------|----------|---------|---------|---------|---------|----------|-----------|----|
| | 銀行業 | | | | | | | | | |
| | 三井住友銀行 | | | | | | | | | |
| | 個人部門 | 法人部門 | 企業金融部門 | 国際部門 | 市場営業部門 | 本社管理 | | | | |
| 業務粗利益 | 1,531,759 | 387,790 | 443,862 | 201,244 | 186,503 | 330,720 | △18,359 | 241,752 | 1,773,512 | |
| 金利収益 | 967,825 | 337,529 | 272,866 | 131,355 | 107,708 | 136,318 | △17,950 | 149,761 | 1,117,586 | |
| 非金利収益 | 563,934 | 50,261 | 170,996 | 69,889 | 78,795 | 194,402 | △408 | 91,990 | 655,925 | |
| 経費 | △699,197 | △290,292 | △221,725 | △35,986 | △57,935 | △17,897 | △75,362 | △135,030 | △834,227 | |
| うち減価償却費 | △71,030 | △26,343 | △22,209 | △5,252 | △6,148 | △3,220 | △7,858 | △10,249 | △81,279 | |
| その他損益 | — | — | — | — | — | — | — | △34,428 | △34,428 | |
| 連結業務純益 | 832,562 | 97,498 | 222,137 | 165,258 | 128,568 | 312,823 | △93,721 | 72,294 | 904,856 | |

| | 平成22年度 | | | | | | |
|---------|----------------|--------------------|--------|----------|------------------------|--------|---------|
| | 証券業 | | | | リース業 | | |
| | SMBC フレンド証券 | 日興 コーディアル 証券 | その他 | 小計 | 三井住友 ファイナンス &リース | その他 | 小計 |
| 業務粗利益 | 52,989 | 205,188 | 3,423 | 261,600 | 95,260 | 4,130 | 99,390 |
| 金利収益 | 626 | △2,722 | 778 | △1,317 | 60,059 | △3,407 | 56,651 |
| 非金利収益 | 52,362 | 207,911 | 2,644 | 262,918 | 35,201 | 7,538 | 42,739 |
| 経費 | △42,728 | △166,645 | △3,029 | △212,404 | △28,125 | △9,851 | △37,976 |
| うち減価償却費 | △2,089 | △2,439 | △1,202 | △5,732 | △3,098 | △567 | △3,665 |
| その他損益 | — | — | △5,596 | △5,596 | △16,911 | 13,082 | △3,828 |
| 連結業務純益 | 10,260 | 38,542 | △5,203 | 43,599 | 50,224 | 7,361 | 57,585 |

| | 平成22年度 | | | | | 合計 |
|---------|-------------|---------|--------|----------|------------|------------|
| | クレジットカード業 | | | | その他 事業等 | |
| | 三井住友 カード | セディナ | その他 | 小計 | | |
| 業務粗利益 | 182,307 | 134,402 | 5,795 | 322,506 | 75,611 | 2,532,622 |
| 金利収益 | 22,941 | 36,802 | 2,550 | 62,293 | 100,369 | 1,335,583 |
| 非金利収益 | 159,366 | 97,600 | 3,245 | 260,213 | △24,757 | 1,197,039 |
| 経費 | △129,823 | △97,517 | △2,086 | △229,426 | 12,952 | △1,301,083 |
| うち減価償却費 | △8,078 | △7,547 | △2,767 | △18,393 | △12,639 | △121,710 |
| その他損益 | △19,880 | △37,514 | 4 | △57,389 | △128,301 | △229,544 |
| 連結業務純益 | 32,604 | △628 | 3,714 | 35,690 | △39,737 | 1,001,994 |

(注) 1. 損失または減益の場合には、金額頭部に△を付しております。

2. 連結業務純益＝三井住友銀行業務純益＋他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後)＋持分法適用会社経常利益×持分割合－内部取引(配当等)

3. その他損益＝三井住友銀行を除く連結子会社の営業外損益等＋持分法適用会社経常利益×持分割合等

4. SMBCフレンド証券、日興コーディアル証券、三井住友ファイナンス&リース、三井住友カード及びセディナの連結業務純益の欄には、各社の営業利益を示しており、各社の営業外損益は、各社が属するセグメントのその他に含めております。なお、第1四半期連結会計期間に連結子会社となったセディナについては、第1四半期会計期間の営業利益に持分割合を乗じた金額に第2四半期会計期間以降の営業利益を加えた金額を連結業務純益の欄に示しております。

5. その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

(4) 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

| 利益 | 平成22年度 |
|----------------------|-----------|
| 連結業務純益 | 1,001,994 |
| 三井住友銀行の不良債権処理額 | △95,324 |
| 三井住友銀行の株式等損益 | △87,285 |
| 三井住友銀行の退職給付会計未認識債務償却 | △38,019 |
| 報告セグメント対象外の連結子会社経常利益 | 81,530 |
| 報告セグメント対象外ののれん償却額 | △16,268 |
| 持分法適用会社損益調整 | △11,841 |
| その他 | △9,355 |
| 連結損益計算書の経常利益 | 825,428 |

- (注) 1. 損失または減益の場合には、金額頭部に△を付しております。
 2. 不良債権処理額＝貸倒引当金繰入額(除く一般貸倒引当金換算差)＋貸出金償却＋貸出債権売却損等
 3. 株式等損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却
 4. 持分法適用会社損益調整＝持分法適用会社当期純利益×持分割合－持分法適用会社経常利益×持分割合

(追加情報)

当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

2. 関連情報

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

| | 平成22年度 | | | | | |
|----------------------|-----------|---------|---------|---------------|-----------|-----------|
| | 銀行業 | 証券業 | リース業 | クレジット カード業 | その他 事業 | 合計 |
| 外部顧客 に対する 経常収益 | 2,329,933 | 270,861 | 305,165 | 755,444 | 184,455 | 3,845,861 |

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

(単位：百万円)

| 平成22年度 | | | | |
|-----------|---------|--------|---------------|-----------|
| 日本 | 米州 | 欧州・中近東 | アジア・ オセアニア | 合計 |
| 3,433,235 | 158,377 | 88,061 | 166,186 | 3,845,861 |

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。
 3. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

② 有形固定資産

(単位：百万円)

| 平成22年度 | | | | |
|-----------|--------|--------|---------------|-----------|
| 日本 | 米州 | 欧州・中近東 | アジア・ オセアニア | 合計 |
| 1,093,077 | 12,639 | 59,557 | 3,634 | 1,168,908 |

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(単位：百万円)

| | 平成22年度 | | | | | |
|------|--------|-----|------|---------------|-----------|-------|
| | 銀行業 | 証券業 | リース業 | クレジット カード業 | その他 事業 | 合計 |
| 減損損失 | 4,739 | 306 | — | — | 365 | 5,411 |

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

(単位：百万円)

| | 平成22年度 | | | | | |
|-------|--------|---------|--------|---------------|-----------|---------|
| | 銀行業 | 証券業 | リース業 | クレジット カード業 | その他 事業 | 合計 |
| 当期償却額 | 555 | 14,122 | 5,316 | 419 | 2,525 | 22,938 |
| 当期末残高 | 10,457 | 244,455 | 88,481 | 9,396 | — | 352,790 |

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

記載すべき重要なものはありません。

6. 報告セグメントごとの与信関係費用に関する情報

(単位：百万円)

| | 平成22年度 | | | | | |
|--------|---------|-----|-------|---------------|------------|---------|
| | 銀行業 | 証券業 | リース業 | クレジット カード業 | その他 事業等 | 合計 |
| 与信関係費用 | 144,601 | △21 | 7,979 | 46,573 | 18,216 | 217,348 |

- (注) 1. 与信関係費用＝貸倒引当金繰入額＋貸出金償却＋貸出債権売却損等－償却債権取立益
 2. その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

[参考]

セグメント情報

(1) 事業の種類別セグメント情報

平成23年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(単位：百万円)

| | 平成23年度 | | | | | | 消去又は全社 | 連結 |
|-------------------------|-------------|-----------|-----------|---------------|-----------|-------------|-------------|-------------|
| | 銀行業 | 証券業 | リース業 | クレジット カード業 | その他事業 | 計 | | |
| I 経常収益 | | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する経常収益 | 2,245,549 | 285,252 | 326,814 | 852,577 | 235,088 | 3,945,282 | — | 3,945,282 |
| (2) セグメント間の内部経常収益 | 60,924 | 5,674 | 3,346 | 10,804 | 247,454 | 328,205 | (328,205) | — |
| 計 | 2,306,474 | 290,926 | 330,160 | 863,381 | 482,543 | 4,273,487 | (328,205) | 3,945,282 |
| 経常費用 | 1,545,113 | 253,495 | 270,401 | 854,925 | 429,639 | 3,353,574 | (343,863) | 3,009,711 |
| 経常利益 | 761,361 | 37,431 | 59,759 | 8,456 | 52,904 | 919,912 | 15,658 | 935,571 |
| II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出 | | | | | | | | |
| 資産 | 127,712,576 | 8,583,630 | 2,693,011 | 3,299,690 | 6,943,854 | 149,232,762 | (6,192,090) | 143,040,672 |
| 減価償却費 | 85,858 | 5,561 | 3,921 | 19,958 | 14,098 | 129,398 | 5 | 129,403 |
| 減損損失 | 3,264 | 383 | — | 108 | 104 | 3,861 | — | 3,861 |
| 資本的支出 | 122,279 | 14,957 | 55,791 | 22,094 | 17,467 | 232,589 | 12 | 232,602 |

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業 …………… 銀行業
- (2) 証券業 …………… 証券業
- (3) リース業 …………… リース業
- (4) クレジットカード業 …… クレジットカード業
- (5) その他事業 …………… 消費者金融、システム開発・情報処理、ベンチャーキャピタル業

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は6,194,206百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。

平成22年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位：百万円)

| | 平成22年度 | | | | | | 消去又は全社 | 連結 |
|-------------------------|-------------|-----------|-----------|---------------|-----------|-------------|-------------|-------------|
| | 銀行業 | 証券業 | リース業 | クレジット カード業 | その他事業 | 計 | | |
| I 経常収益 | | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する経常収益 | 2,329,933 | 270,861 | 305,165 | 755,444 | 184,455 | 3,845,861 | — | 3,845,861 |
| (2) セグメント間の内部経常収益 | 52,034 | 2,037 | 1,730 | 13,379 | 245,679 | 314,861 | (314,861) | — |
| 計 | 2,381,967 | 272,898 | 306,896 | 768,824 | 430,135 | 4,160,722 | (314,861) | 3,845,861 |
| 経常費用 | 1,701,836 | 242,678 | 250,788 | 751,380 | 393,105 | 3,339,790 | (319,357) | 3,020,432 |
| 経常利益 | 680,130 | 30,219 | 56,107 | 17,444 | 37,030 | 820,932 | 4,496 | 825,428 |
| II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出 | | | | | | | | |
| 資産 | 123,703,439 | 8,372,201 | 2,693,647 | 3,412,309 | 4,590,589 | 142,772,188 | (4,969,089) | 137,803,098 |
| 減価償却費 | 81,279 | 7,526 | 30,746 | 17,605 | 17,104 | 154,263 | 4 | 154,267 |
| 減損損失 | 4,739 | 306 | — | — | 365 | 5,411 | — | 5,411 |
| 資本的支出 | 117,359 | 13,970 | 105,396 | 33,277 | 14,457 | 284,460 | 3 | 284,464 |

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業 …………… 銀行業
- (2) 証券業 …………… 証券業
- (3) リース業 …………… リース業
- (4) クレジットカード業 …… クレジットカード業
- (5) その他事業 …………… 投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は6,276,554百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。

(2) 所在地別セグメント情報

平成23年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

(単位：百万円)

| | 平成23年度 | | | | | | |
|-------------------|-------------|-----------|-----------|-----------|-------------|-------------|-------------|
| | 日本 | 米州 | 欧州・中近東 | アジア・オセアニア | 計 | 消去又は全社 | 連結 |
| I 経常収益 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する経常収益 | 3,400,848 | 169,271 | 138,987 | 236,175 | 3,945,282 | — | 3,945,282 |
| (2) セグメント間の内部経常収益 | 26,725 | 98,324 | 3,755 | 2,572 | 131,377 | (131,377) | — |
| 計 | 3,427,573 | 267,595 | 142,742 | 238,747 | 4,076,659 | (131,377) | 3,945,282 |
| 経常費用 | 2,780,709 | 91,647 | 105,693 | 155,119 | 3,133,169 | (123,458) | 3,009,711 |
| 経常利益 | 646,864 | 175,948 | 37,048 | 83,628 | 943,489 | (7,918) | 935,571 |
| II 資産 | 122,569,510 | 9,797,331 | 5,664,427 | 7,785,650 | 145,816,920 | (2,776,247) | 143,040,672 |

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は6,194,206百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。

平成22年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

(単位：百万円)

| | 平成22年度 | | | | | | |
|-------------------|-------------|-----------|-----------|-----------|-------------|-------------|-------------|
| | 日本 | 米州 | 欧州・中近東 | アジア・オセアニア | 計 | 消去又は全社 | 連結 |
| I 経常収益 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する経常収益 | 3,433,235 | 158,377 | 88,061 | 166,186 | 3,845,861 | — | 3,845,861 |
| (2) セグメント間の内部経常収益 | 19,841 | 96,852 | 2,295 | 2,256 | 121,246 | (121,246) | — |
| 計 | 3,453,077 | 255,230 | 90,357 | 168,443 | 3,967,107 | (121,246) | 3,845,861 |
| 経常費用 | 2,864,087 | 92,060 | 63,901 | 112,904 | 3,132,953 | (112,520) | 3,020,432 |
| 経常利益 | 588,989 | 163,169 | 26,456 | 55,538 | 834,154 | (8,725) | 825,428 |
| II 資産 | 120,542,825 | 9,143,363 | 4,449,171 | 6,636,262 | 140,771,622 | (2,968,524) | 137,803,098 |

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は6,276,554百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。

(3) 海外経常収益

(単位：百万円)

| | 平成22年度 | 平成23年度 |
|---------------------|---------------------------|---------------------------|
| | 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日 | 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日 |
| 海外経常収益 | 412,626 | 544,433 |
| 連結経常収益 | 3,845,861 | 3,945,282 |
| 海外経常収益の連結経常収益に占める割合 | 10.7% | 13.8% |

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに在外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

財務諸表

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当社の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表については、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

| 科目 | 平成22年度末 平成23年3月31日現在 | 平成23年度末 平成24年3月31日現在 |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| (資産の部) | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 54,154 | 67,323 ※2 |
| 前払費用 | 29 | 29 |
| 未収収益 | 32 | 17 |
| 未収還付法人税等 | 41,382 | 33,266 |
| その他 | 798 | 1,216 |
| 流動資産合計 | 96,397 | 101,852 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 0 | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 0 | 0 |
| 有形固定資産合計 | 0 | 0 ※1 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 8 | 16 |
| 無形固定資産合計 | 8 | 16 |
| 投資その他の資産 | | |
| 関係会社株式 | 6,141,248 | 6,051,591 |
| 投資その他の資産合計 | 6,141,248 | 6,051,591 |
| 固定資産合計 | 6,141,258 | 6,051,608 |
| 資産合計 | 6,237,655 | 6,153,461 |

(単位：百万円)

| 科目 | 平成22年度末 平成23年3月31日現在 | 平成23年度末 平成24年3月31日現在 |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| (負債の部) | | |
| 流動負債 | | |
| 短期借入金 | 997,030 | 1,228,030 ^{*2} |
| 未払金 | 940 | 990 |
| 未払費用 | 3,054 | 3,082 |
| 未払法人税等 | 25 | 16 |
| 未払事業所税 | 5 | 6 |
| 賞与引当金 | 107 | 127 |
| 役員賞与引当金 | 91 | 83 |
| その他 | 586 | 594 |
| 流動負債合計 | 1,001,841 | 1,232,931 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 392,900 | 392,900 ^{*2,3} |
| 固定負債合計 | 392,900 | 392,900 |
| 負債合計 | 1,394,741 | 1,625,831 |
| (純資産の部) | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,337,895 | 2,337,895 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 1,559,374 | 1,559,374 |
| その他資本剰余金 | 273,652 | 63,592 |
| 資本剰余金合計 | 1,833,027 | 1,622,966 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 30,420 | 30,420 |
| 繰越利益剰余金 | 684,883 | 690,676 |
| 利益剰余金合計 | 715,303 | 721,096 |
| 自己株式 | △43,482 | △154,926 |
| 株主資本合計 | 4,842,743 | 4,527,031 |
| 新株予約権 | 170 | 598 |
| 純資産合計 | 4,842,914 | 4,527,629 |
| 負債純資産合計 | 6,237,655 | 6,153,461 |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

| 科目 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-----------------|---------------------------|---------------------------|
| | 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日 | 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日 |
| 営業収益 | | |
| 関係会社受取配当金 | 206,865 | 166,272 |
| 関係会社受入手数料 | 15,352 | 15,100 |
| 営業収益合計 | 222,217 | 181,372 |
| 営業費用 | | |
| 販売費及び一般管理費 | 7,999 | 8,434 ^{*2} |
| 社債利息 | 16,468 | 16,468 ^{*1} |
| 営業費用合計 | 24,467 | 24,902 |
| 営業利益 | 197,750 | 156,470 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 68 | 88 ^{*1} |
| 受取手数料 | 1 | 0 |
| その他 | 40 | 19 |
| 営業外収益合計 | 110 | 109 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 6,290 | 6,485 ^{*1} |
| 支払手数料 | 26 | 163 |
| その他 | 0 | 8 |
| 営業外費用合計 | 6,317 | 6,657 |
| 経常利益 | 191,543 | 149,922 |
| 税引前当期純利益 | 191,543 | 149,922 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3 | 3 |
| 法人税等合計 | 3 | 3 |
| 当期純利益 | 191,539 | 149,919 |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

| | 平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日 | 平成23年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日 |
|----------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 2,337,895 | 2,337,895 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 2,337,895 | 2,337,895 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 1,559,374 | 1,559,374 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 1,559,374 | 1,559,374 |
| その他資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 273,699 | 273,652 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | △46 | △57 |
| 自己株式の消却 | — | △210,003 |
| 当期変動額合計 | △46 | △210,060 |
| 当期末残高 | 273,652 | 63,592 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 1,833,073 | 1,833,027 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | △46 | △57 |
| 自己株式の消却 | — | △210,003 |
| 当期変動額合計 | △46 | △210,060 |
| 当期末残高 | 1,833,027 | 1,622,966 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | | |
| 当期首残高 | 30,420 | 30,420 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 30,420 | 30,420 |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 647,622 | 684,883 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △154,278 | △144,126 |
| 当期純利益 | 191,539 | 149,919 |
| 当期変動額合計 | 37,260 | 5,792 |
| 当期末残高 | 684,883 | 690,676 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 678,042 | 715,303 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △154,278 | △144,126 |
| 当期純利益 | 191,539 | 149,919 |
| 当期変動額合計 | 37,260 | 5,792 |
| 当期末残高 | 715,303 | 721,096 |

(次ページに続く)

(株主資本等変動計算書続き)

(単位：百万円)

| | 平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日 | 平成23年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日 |
|---------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | △43,437 | △43,482 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | △105 | △321,521 |
| 自己株式の処分 | 60 | 74 |
| 自己株式の消却 | — | 210,003 |
| 当期変動額合計 | △45 | △111,444 |
| 当期末残高 | △43,482 | △154,926 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 4,805,574 | 4,842,743 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △154,278 | △144,126 |
| 当期純利益 | 191,539 | 149,919 |
| 自己株式の取得 | △105 | △321,521 |
| 自己株式の処分 | 13 | 17 |
| 自己株式の消却 | — | — |
| 当期変動額合計 | 37,169 | △315,711 |
| 当期末残高 | 4,842,743 | 4,527,031 |
| 新株予約権 | | |
| 当期首残高 | — | 170 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 170 | 427 |
| 当期変動額合計 | 170 | 427 |
| 当期末残高 | 170 | 598 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 4,805,574 | 4,842,914 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △154,278 | △144,126 |
| 当期純利益 | 191,539 | 149,919 |
| 自己株式の取得 | △105 | △321,521 |
| 自己株式の処分 | 13 | 17 |
| 自己株式の消却 | — | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 170 | 427 |
| 当期変動額合計 | 37,340 | △315,284 |
| 当期末残高 | 4,842,914 | 4,527,629 |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針（当事業年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。
- (2) 無形固定資産
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (2) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員（執行役員を含む、以下同じ）に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項（当事業年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（貸借対照表関係）

- | | |
|---|--|
| ※1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 11 百万円 |
| ※2. 関係会社に対する資産及び負債 | |
| 現金及び預金 | 67,323 百万円 |
| 短期借入金 | 1,228,030 百万円 |
| 社債 | 392,900 百万円 |
| ※3. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。 | |
| 4. 偶発債務 | |
| 株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対顧預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して40,745百万円の保証を行っております。 | |
| 5. 配当制限 | |
| 当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、一事業年度において下記の各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。 | |
| 第五種優先株式 | 1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額 |
| 第六種優先株式 | 1株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額 |
| 第七種優先株式 | 1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額 |
| 第八種優先株式 | 1株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額 |
| 第九種優先株式 | 1株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額 |

（損益計算書関係）

- | | |
|---|------------|
| ※1. 関係会社との取引 | |
| 社債利息 | 16,468 百万円 |
| 受取利息 | 58 百万円 |
| 支払利息 | 6,485 百万円 |
| ※2. 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。 | |
| 給料・手当 | 2,608 百万円 |
| 土地建物機械賃借料 | 484 百万円 |
| 広告宣伝費 | 1,131 百万円 |
| 委託費 | 971 百万円 |
| 監査法人宛報酬等 | 2,375 百万円 |

(株主資本等変動計算書関係)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

| | 当事業年度 期首株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度末 株式数 |
|----------------------------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 ^{(注)1} | 3,762,514 | 45,686,368 | 7,363 | 49,441,519 |
| 第1回第六種優先株式 ^{(注)2} | — | 70,001 | 70,001 | — |
| 合計 | 3,762,514 | 45,756,369 | 77,364 | 49,441,519 |

(注)1. 普通株式の自己株式の増加45,686,368株は、単元未満株式の買取り及びプロミス株式会社との株式交換の対価として同社株主に交付する当社株式を当社定款第8条の規定に基づき市場買付けにより取得したことによるものであります。

また、普通株式の自己株式の減少7,363株は、単元未満株式の売渡し及びストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 第1回第六種優先株式の自己株式の増加70,001株は、平成23年4月1日に、当社定款第18条の規定に基づき実施した自己株式の取得によるものであります。

また、第1回第六種優先株式の自己株式の減少70,001株は、平成23年4月1日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。

(リース取引関係)

記載対象の取引はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはなく、全て時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

| | 平成24年3月31日現在 |
|-----------|--------------|
| 繰延税金資産 | |
| 子会社株式 | 1,075,541 |
| その他 | 26,105 |
| 繰延税金資産小計 | 1,101,646 |
| 評価性引当額 | △1,101,646 |
| 繰延税金資産合計 | — |
| 繰延税金資産の純額 | — |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

| | |
|-------------------|--------|
| 法定実効税率 | 40.69 |
| (調整) | |
| 受取配当金益不算入 | △44.82 |
| 評価性引当額 | 4.09 |
| その他 | 0.04 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 0.00 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、当社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。なお、この税率変更による影響はありません。

(企業結合等関係)

連結財務諸表注記事項(企業結合等関係)に記載しております。

(1株当たり情報)

(単位：円)

| | |
|---------------------|----------|
| 1株当たり純資産額 | 3,317.44 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 107.06 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 107.04 |

(注)1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | |
|---------------------|-------------|
| 1株当たり当期純利益金額 | |
| 当期純利益 | 149,919百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | —百万円 |
| (うち優先配当額) | (—百万円) |
| 普通株式に係る当期純利益 | 149,919百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 1,400,280千株 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | |
| 当期純利益調整額 | —百万円 |
| 普通株式増加数 | 243千株 |
| (うち新株予約権) | (243千株) |

| | |
|---|---|
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 新株予約権1種類* (平成14年6月27日株主総会決議により発行した新株予約権の数1,081個) |
|---|---|

*新株予約権の概要は145ページの「新株予約権等の状況」、148ページの「ストック・オプション制度の内容」をご覧ください。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | |
|-----------------------------|--------------|
| 純資産の部の合計額 | 4,527,629百万円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | 598百万円 |
| (うち優先株式) | (—百万円) |
| (うち優先配当額) | (—百万円) |
| (うち新株予約権) | (598百万円) |
| 普通株式に係る期末の純資産額 | 4,527,031百万円 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 | 1,364,614千株 |

(会計方針の変更)

平成23年4月1日以後開始する事業年度から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号)が適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準等を適用しております。なお、この会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は131円41銭であります。

(重要な後発事象)

(プロミス株式会社の完全子会社化)

当社は、平成23年12月21日開催の取締役会決議により締結したプロミス株式会社(以下、「プロミス」)との株式交換契約に基づき、平成24年4月1日を効力発生日とする株式交換を実施し、プロミスを当社の完全子会社といたしました。当該株式交換においては、プロミスの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.36株を割当交付しており、当社は自己株式45,660千株をプロミスの株主に対する株式の割当てに使用しております。

損益の状況（連結）

■国内・海外別収支

（単位：百万円）

| 区分 | 平成22年度 | | | | 平成23年度 | | | |
|---------|-----------|---------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|
| | 国内 | 海外 | 消去又は全社(△) | 合計 | 国内 | 海外 | 消去又は全社(△) | 合計 |
| 資金運用収益 | 1,345,979 | 356,800 | △ 90,179 | 1,612,599 | 1,314,718 | 432,440 | △ 115,566 | 1,631,592 |
| 資金調達費用 | 281,315 | 103,355 | △ 89,739 | 294,931 | 268,775 | 135,995 | △ 114,559 | 290,211 |
| 資金運用収支 | 1,064,663 | 253,444 | △ 439 | 1,317,668 | 1,045,943 | 296,444 | △ 1,006 | 1,341,380 |
| 信託報酬 | 2,335 | — | — | 2,335 | 1,770 | — | — | 1,770 |
| 役務取引等収益 | 806,591 | 92,975 | △ 2,105 | 897,461 | 827,374 | 130,911 | △ 2,606 | 955,680 |
| 役務取引等費用 | 120,594 | 11,046 | △ 410 | 131,230 | 119,947 | 12,943 | △ 791 | 132,099 |
| 役務取引等収支 | 685,997 | 81,929 | △ 1,695 | 766,230 | 707,426 | 117,968 | △ 1,814 | 823,580 |
| 特定取引収益 | 251,626 | 2,787 | △ 17,321 | 237,093 | 223,100 | 19,768 | △ 44,676 | 198,192 |
| 特定取引費用 | 6,732 | 10,589 | △ 17,321 | — | 9,273 | 35,403 | △ 44,676 | — |
| 特定取引収支 | 244,894 | △ 7,801 | — | 237,093 | 213,827 | △ 15,634 | — | 198,192 |
| その他業務収益 | 961,912 | 77,934 | △ 183 | 1,039,662 | 1,029,399 | 81,633 | △ 466 | 1,110,566 |
| その他業務費用 | 821,014 | 37,504 | △ 274 | 858,243 | 836,155 | 45,118 | △ 275 | 880,998 |
| その他業務収支 | 140,898 | 40,429 | 91 | 181,419 | 193,243 | 36,515 | △ 190 | 229,568 |

- (注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。
2. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(平成22年度16百万円、平成23年度11百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。
3. 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

（単位：百万円）

| 国内 | 平成22年度 | | | 平成23年度 | | |
|------------------|------------|-----------|-------|-------------|-----------|-------|
| | 平均残高 | 利息 | 利回り | 平均残高 | 利息 | 利回り |
| 資金運用勘定 | 93,247,748 | 1,345,979 | 1.44% | 96,305,891 | 1,314,718 | 1.37% |
| うち貸出金 | 54,156,879 | 1,006,690 | 1.86 | 52,955,134 | 971,576 | 1.83 |
| うち有価証券 | 31,216,834 | 228,045 | 0.73 | 35,985,772 | 218,377 | 0.61 |
| うちコールローン及び買入手形 | 355,148 | 2,250 | 0.63 | 340,099 | 2,080 | 0.61 |
| うち買現先勘定 | 26,178 | 32 | 0.12 | 33,409 | 38 | 0.11 |
| うち債券貸借取引支払保証金 | 4,243,613 | 8,464 | 0.20 | 3,916,819 | 6,823 | 0.17 |
| うち預け金 | 343,704 | 1,566 | 0.46 | 320,621 | 2,853 | 0.89 |
| うちリース債権及びリース投資資産 | 1,626,041 | 62,998 | 3.87 | 1,502,065 | 56,844 | 3.78 |
| 資金調達勘定 | 98,130,523 | 281,315 | 0.29 | 103,590,027 | 268,775 | 0.26 |
| うち預金 | 70,966,834 | 71,673 | 0.10 | 74,462,781 | 54,738 | 0.07 |
| うち譲渡性預金 | 7,144,913 | 12,396 | 0.17 | 6,553,470 | 10,059 | 0.15 |
| うちコールマネー及び売渡手形 | 1,613,628 | 2,166 | 0.13 | 1,434,362 | 1,564 | 0.11 |
| うち売現先勘定 | 445,349 | 573 | 0.13 | 1,034,848 | 1,048 | 0.10 |
| うち債券貸借取引受入担保金 | 4,629,220 | 8,847 | 0.19 | 3,873,427 | 6,852 | 0.18 |
| うちコマースナル・ペーパー | — | — | — | — | — | — |
| うち借入金 | 8,118,619 | 106,979 | 1.32 | 10,594,792 | 104,790 | 0.99 |
| うち短期社債 | 1,190,706 | 2,006 | 0.17 | 1,016,300 | 1,540 | 0.15 |
| うち社債 | 3,810,547 | 76,662 | 2.01 | 4,403,844 | 86,133 | 1.96 |

- (注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3. 無利息預け金の平均残高(平成22年度1,188,255百万円、平成23年度1,950,185百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(平成22年度21,928百万円、平成23年度24,556百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成22年度21,928百万円、平成23年度24,556百万円)及び利息(平成22年度16百万円、平成23年度11百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

(単位：百万円)

| 海外 | 平成22年度 | | | 平成23年度 | | |
|------------------|------------|---------|-------|------------|---------|-------|
| | 平均残高 | 利息 | 利回り | 平均残高 | 利息 | 利回り |
| 資金運用勘定 | 15,642,630 | 356,800 | 2.28% | 19,015,055 | 432,440 | 2.27% |
| うち貸出金 | 9,620,423 | 265,568 | 2.76 | 11,282,653 | 312,938 | 2.77 |
| うち有価証券 | 1,978,236 | 39,734 | 2.01 | 1,794,991 | 40,659 | 2.27 |
| うちコールローン及び買入手形 | 771,389 | 7,055 | 0.91 | 830,607 | 12,671 | 1.53 |
| うち買現先勘定 | 69,728 | 2,319 | 3.33 | 193,189 | 5,852 | 3.03 |
| うち債券貸借取引支払保証金 | — | — | — | — | — | — |
| うち預け金 | 2,285,316 | 17,583 | 0.77 | 3,739,091 | 27,497 | 0.74 |
| うちリース債権及びリース投資資産 | 184,752 | 8,591 | 4.65 | 230,789 | 12,099 | 5.24 |
| 資金調達勘定 | 10,510,807 | 103,355 | 0.98 | 12,388,251 | 135,995 | 1.10 |
| うち預金 | 6,702,036 | 36,716 | 0.55 | 7,419,147 | 48,104 | 0.65 |
| うち譲渡性預金 | 2,013,996 | 19,268 | 0.96 | 2,981,411 | 22,399 | 0.75 |
| うちコールマネー及び売渡手形 | 326,104 | 1,621 | 0.50 | 376,447 | 2,032 | 0.54 |
| うち売現先勘定 | 597,909 | 2,180 | 0.36 | 647,974 | 2,646 | 0.41 |
| うち債券貸借取引受入担保金 | — | — | — | — | — | — |
| うちコマース・ペーパー | 328,969 | 1,164 | 0.35 | 511,690 | 1,986 | 0.39 |
| うち借入金 | 421,821 | 9,958 | 2.36 | 325,402 | 13,098 | 4.03 |
| うち短期社債 | — | — | — | — | — | — |
| うち社債 | 105,117 | 6,745 | 6.42 | 102,081 | 6,610 | 6.48 |

- (注) 1. 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3. 無利息預け金の平均残高(平成22年度103,935百万円、平成23年度71,630百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

(単位：百万円)

| 合計 | 平成22年度 | | | 平成23年度 | | |
|------------------|-------------|-----------|-------|-------------|-----------|-------|
| | 平均残高 | 利息 | 利回り | 平均残高 | 利息 | 利回り |
| 資金運用勘定 | 107,061,829 | 1,612,599 | 1.51% | 113,479,948 | 1,631,592 | 1.44% |
| うち貸出金 | 62,448,896 | 1,199,083 | 1.92 | 62,913,741 | 1,211,794 | 1.93 |
| うち有価証券 | 32,845,940 | 251,311 | 0.77 | 37,433,545 | 242,086 | 0.65 |
| うちコールローン及び買入手形 | 1,126,538 | 9,305 | 0.83 | 1,170,707 | 14,752 | 1.26 |
| うち買現先勘定 | 95,907 | 2,351 | 2.45 | 226,579 | 5,890 | 2.60 |
| うち債券貸借取引支払保証金 | 4,243,613 | 8,464 | 0.20 | 3,916,819 | 6,823 | 0.17 |
| うち預け金 | 2,484,913 | 18,592 | 0.75 | 3,904,411 | 29,742 | 0.76 |
| うちリース債権及びリース投資資産 | 1,810,793 | 71,589 | 3.95 | 1,732,854 | 68,943 | 3.98 |
| 資金調達勘定 | 106,745,754 | 294,931 | 0.28 | 114,072,487 | 290,211 | 0.25 |
| うち預金 | 77,485,196 | 107,758 | 0.14 | 81,683,045 | 102,018 | 0.12 |
| うち譲渡性預金 | 9,158,909 | 31,665 | 0.35 | 9,534,881 | 32,458 | 0.34 |
| うちコールマネー及び売渡手形 | 1,939,732 | 3,788 | 0.20 | 1,810,794 | 3,596 | 0.20 |
| うち売現先勘定 | 1,043,259 | 2,753 | 0.26 | 1,682,804 | 3,694 | 0.22 |
| うち債券貸借取引受入担保金 | 4,629,220 | 8,847 | 0.19 | 3,873,427 | 6,852 | 0.18 |
| うちコマース・ペーパー | 328,969 | 1,164 | 0.35 | 511,690 | 1,986 | 0.39 |
| うち借入金 | 7,228,342 | 44,298 | 0.61 | 9,616,933 | 45,939 | 0.48 |
| うち短期社債 | 1,190,706 | 2,006 | 0.17 | 1,016,300 | 1,540 | 0.15 |
| うち社債 | 3,522,765 | 66,940 | 1.90 | 4,113,026 | 76,276 | 1.85 |

- (注) 1. 上記計数は、「国内」、「海外」間の内部取引を消去した合算計数であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3. 無利息預け金の平均残高(平成22年度1,288,655百万円、平成23年度2,024,133百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(平成22年度21,928百万円、平成23年度24,556百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成22年度21,928百万円、平成23年度24,556百万円)及び利息(平成22年度16百万円、平成23年度11百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

■ 役務取引の状況

(単位：百万円)

| 区分 | 平成22年度 | | | | 平成23年度 | | | |
|----------------|---------|--------|-----------|---------|---------|---------|-----------|---------|
| | 国内 | 海外 | 消去又は全社(△) | 合計 | 国内 | 海外 | 消去又は全社(△) | 合計 |
| 役務取引等収益 | 806,591 | 92,975 | △2,105 | 897,461 | 827,374 | 130,911 | △2,606 | 955,680 |
| うち預金・貸出業務 | 21,264 | 61,373 | △33 | 82,604 | 21,619 | 70,789 | △11 | 92,397 |
| うち為替業務 | 119,605 | 8,253 | △2 | 127,856 | 117,283 | 9,704 | △3 | 126,984 |
| うち証券関連業務 | 70,803 | 631 | △156 | 71,277 | 65,090 | 25,625 | △366 | 90,350 |
| うち代理業務 | 18,054 | — | — | 18,054 | 18,896 | — | — | 18,896 |
| うち保護預り・貸金庫業務 | 6,505 | 2 | — | 6,507 | 6,322 | 2 | — | 6,325 |
| うち保証業務 | 52,403 | 10,559 | △200 | 62,762 | 59,283 | 11,892 | △109 | 71,066 |
| うちクレジットカード関連業務 | 185,970 | — | — | 185,970 | 208,853 | — | — | 208,853 |
| うち投資信託関連業務 | 161,632 | 2,073 | — | 163,706 | 141,372 | 1,567 | — | 142,940 |
| 役務取引等費用 | 120,594 | 11,046 | △410 | 131,230 | 119,947 | 12,943 | △791 | 132,099 |
| うち為替業務 | 27,927 | 6,149 | △118 | 33,958 | 27,256 | 6,156 | △111 | 33,301 |

(注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

■ 特定取引の状況

(単位：百万円)

| 区分 | 平成22年度 | | | | 平成23年度 | | | |
|--------------|---------|--------|-----------|---------|---------|--------|-----------|---------|
| | 国内 | 海外 | 消去又は全社(△) | 合計 | 国内 | 海外 | 消去又は全社(△) | 合計 |
| 特定取引収益 | 251,626 | 2,787 | △17,321 | 237,093 | 223,100 | 19,768 | △44,676 | 198,192 |
| うち商品有価証券収益 | 92,932 | 1,301 | — | 94,234 | 132,055 | — | △17,077 | 114,978 |
| うち特定取引有価証券収益 | 1,019 | 519 | — | 1,538 | 7,313 | 320 | — | 7,634 |
| うち特定金融派生商品収益 | 156,512 | 966 | △17,321 | 140,157 | 83,188 | 18,739 | △27,599 | 74,328 |
| うちその他の特定取引収益 | 1,162 | — | — | 1,162 | 542 | 708 | — | 1,251 |
| 特定取引費用 | 6,732 | 10,589 | △17,321 | — | 9,273 | 35,403 | △44,676 | — |
| うち商品有価証券費用 | — | — | — | — | — | 17,077 | △17,077 | — |
| うち特定取引有価証券費用 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| うち特定金融派生商品費用 | 6,732 | 10,589 | △17,321 | — | 9,273 | 18,326 | △27,599 | — |
| うちその他の特定取引費用 | — | — | — | — | — | — | — | — |

(注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

資産・負債の状況（連結）

■預金・譲渡性預金

期末残高

(単位：百万円)

| 区分 | | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|-----|-------|------------|------------|
| 国内 | 流動性預金 | 46,333,358 | 48,497,851 |
| | 定期性預金 | 25,357,704 | 25,121,271 |
| | その他 | 3,855,153 | 3,792,990 |
| | 計 | 75,546,217 | 77,412,113 |
| | 譲渡性預金 | 5,997,958 | 5,327,489 |
| | 合計 | 81,544,175 | 82,739,603 |
| 海外 | 流動性預金 | 4,810,044 | 4,849,970 |
| | 定期性預金 | 1,533,773 | 1,745,146 |
| | その他 | 108,904 | 121,331 |
| | 計 | 6,452,722 | 6,716,447 |
| | 譲渡性預金 | 2,368,364 | 3,266,149 |
| | 合計 | 8,821,087 | 9,982,596 |
| 総合計 | | 90,365,263 | 92,722,199 |

(注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

3. 定期性預金=定期預金+定期積金

■貸出金の業種別構成

期末残高

(単位：百万円)

| 区分 | | 平成23年3月末 | | 平成24年3月末 | |
|---------------------------|--------------|------------|--------|------------|--------|
| | | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 国内 (除く特別国際 金融取引勘定分) | 製造業 | 6,001,645 | 11.45% | 6,076,691 | 11.70% |
| | 農業、林業、漁業及び鉱業 | 148,994 | 0.28 | 137,269 | 0.26 |
| | 建設業 | 962,259 | 1.84 | 897,228 | 1.73 |
| | 運輸、情報通信、公益事業 | 3,829,628 | 7.31 | 4,237,663 | 8.16 |
| | 卸売・小売業 | 4,238,042 | 8.09 | 4,117,083 | 7.93 |
| | 金融・保険業 | 3,991,865 | 7.62 | 3,448,010 | 6.64 |
| | 不動産業、物品賃貸業 | 7,761,065 | 14.81 | 7,443,777 | 14.33 |
| | 各種サービス業 | 3,847,475 | 7.34 | 3,612,303 | 6.96 |
| | 地方公共団体 | 1,230,912 | 2.35 | 1,054,492 | 2.03 |
| | その他 | 20,393,976 | 38.91 | 20,907,113 | 40.26 |
| | 合計 | 52,405,866 | 100.00 | 51,931,633 | 100.00 |
| 海外及び特別国際 金融取引勘定分 | 政府等 | 35,733 | 0.40 | 73,593 | 0.68 |
| | 金融機関 | 608,810 | 6.81 | 510,896 | 4.73 |
| | 商工業 | 7,475,110 | 83.59 | 9,165,963 | 84.96 |
| | その他 | 822,834 | 9.20 | 1,038,512 | 9.63 |
| | 合計 | 8,942,489 | 100.00 | 10,788,965 | 100.00 |
| 総合計 | | 61,348,355 | — | 62,720,599 | — |

(注) 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

■貸倒引当金残高

(単位：百万円)

| 区分 | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|-----------------|-----------|----------|
| 一般貸倒引当金 | 696,154 | 593,338 |
| 個別貸倒引当金 | 362,137 | 385,416 |
| 特定海外債権引当勘定 | 653 | 178 |
| 合計 | 1,058,945 | 978,933 |
| 部分直接償却(直接減額)実施額 | 867,866 | 685,871 |

■リスク管理債権

(単位：百万円)

| 区分 | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|-----------------|-----------|-----------|
| 破綻先債権① | 90,777 | 74,218 |
| 延滞債権② | 1,031,828 | 1,145,347 |
| 3カ月以上延滞債権③ | 25,438 | 22,502 |
| 貸出条件緩和債権④ | 498,323 | 562,882 |
| 合計 | 1,646,369 | 1,804,951 |
| 部分直接償却(直接減額)実施額 | 735,638 | 596,075 |

各債権の定義

- ①「破綻先債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金
- ②「延滞債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金
- ③「3カ月以上延滞債権」：元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出金(除く①、②)
- ④「貸出条件緩和債権」：経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金(除く①～③)

■金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

| 区分 | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|--------------------|-------------|-------------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権① | 281,611 | 259,670 |
| 危険債権② | 875,837 | 1,017,631 |
| 要管理債権③ | 532,873 | 580,351 |
| (小計) | (1,690,321) | (1,857,653) |
| 正常債権④ | 67,868,754 | 69,826,134 |
| 合計 | 69,559,075 | 71,683,787 |
| 部分直接償却(直接減額)実施額 | 867,866 | 685,871 |

各債権の定義

- ①「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ②「危険債権」：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- ③「要管理債権」：3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(除く①、②)
- ④「正常債権」：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権

■有価証券残高

期末残高

(単位：百万円)

| 区分 | | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|----|--------|------------|------------|
| 国内 | 国債 | 25,934,346 | 29,327,057 |
| | 地方債 | 544,409 | 474,884 |
| | 社債 | 3,256,034 | 3,155,712 |
| | 株式 | 2,696,843 | 2,567,288 |
| | その他の証券 | 5,778,370 | 5,015,264 |
| | 計 | 38,210,004 | 40,540,207 |
| 海外 | 国債 | — | — |
| | 地方債 | — | — |
| | 社債 | — | — |
| | 株式 | — | 997 |
| | その他の証券 | 1,697,165 | 1,941,863 |
| | 計 | 1,697,165 | 1,942,861 |
| 全社 | 国債 | — | — |
| | 地方債 | — | — |
| | 社債 | — | — |
| | 株式 | 44,953 | 46,881 |
| | その他の証券 | — | — |
| | 計 | 44,953 | 46,881 |
| 合計 | | 39,952,123 | 42,529,950 |

(注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

■特定取引資産・負債の内訳

(単位：百万円)

| 区分 | 平成23年3月末 | | | | 平成24年3月末 | | | |
|----------------|-----------|---------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|-----------|
| | 国内 | 海外 | 消去又は全社(△) | 合計 | 国内 | 海外 | 消去又は全社(△) | 合計 |
| 特定取引資産 | 6,149,138 | 518,595 | △ 34,836 | 6,632,898 | 7,546,567 | 698,785 | △ 48,408 | 8,196,944 |
| うち商品有価証券 | 2,778,917 | 38,619 | — | 2,817,536 | 4,008,205 | 19,403 | — | 4,027,609 |
| うち商品有価証券派生商品 | 3,857 | — | — | 3,857 | 3,419 | — | — | 3,419 |
| うち特定取引有価証券 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| うち特定取引有価証券派生商品 | 5,338 | — | — | 5,338 | 19,498 | 5 | — | 19,503 |
| うち特定金融派生商品 | 3,070,072 | 479,623 | △ 34,836 | 3,514,859 | 3,262,485 | 674,615 | △ 48,408 | 3,888,692 |
| うちその他の特定取引資産 | 290,952 | 353 | — | 291,305 | 252,958 | 4,759 | — | 257,718 |
| 特定取引負債 | 4,670,219 | 612,920 | △ 34,836 | 5,248,302 | 5,505,475 | 790,993 | △ 48,408 | 6,248,061 |
| うち売付商品債券 | 1,622,216 | 830 | — | 1,623,046 | 2,169,852 | 3,005 | — | 2,172,857 |
| うち商品有価証券派生商品 | 1,803 | — | — | 1,803 | 7,409 | 43 | — | 7,453 |
| うち特定取引売付債券 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| うち特定取引有価証券派生商品 | 5,638 | 1 | — | 5,639 | 17,442 | 13 | — | 17,455 |
| うち特定金融派生商品 | 3,040,560 | 612,088 | △ 34,836 | 3,617,812 | 3,310,771 | 787,931 | △ 48,408 | 4,050,294 |
| うちその他の特定取引負債 | — | — | — | — | — | — | — | — |

(注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

資本の状況（単体）

■ 資本金及び発行済株式総数

（単位：株、百万円）

| 年月日 | 発行済株式総数 | | 資本金 | | 資本準備金 | | 摘要 |
|------------|----------------|---------------|---------|-----------|---------|-----------|--|
| | 増減数 | 残高 | 増減額 | 残高 | 増減額 | 残高 | |
| 平成20年4月30日 | 157,151 | 8,010,905.77 | — | 1,420,877 | — | 642,355 | 第5回第四種優先株式、第6回第四種優先株式、第7回第四種優先株式及び第8回第四種優先株式の全株式に係る取得請求権の行使による普通株式157,151株増加 |
| 平成20年5月16日 | △16,700 | 7,994,205.77 | — | 1,420,877 | — | 642,355 | 第5回第四種優先株式、第6回第四種優先株式、第7回第四種優先株式及び第8回第四種優先株式の全株式消却による第四種優先株式16,700株減少 |
| 平成21年1月4日 | 781,189,672.23 | 789,183,878 | — | 1,420,877 | — | 642,355 | 普通株式1株につき100株の株式分割の実施による普通株式781,189,672.23株増加 |
| 平成21年6月22日 | 219,700,000 | 1,008,883,878 | 413,695 | 1,834,572 | 413,695 | 1,056,050 | 有償一般募集 普通株式 219,700,000株 発行価額 3,766円 資本組入額 1,883円 |
| 平成21年7月27日 | 8,931,300 | 1,017,815,178 | 16,817 | 1,851,389 | 16,817 | 1,072,868 | 有償第三者割当 普通株式 8,931,300株 発行価額 3,766円 資本組入額 1,883円 |
| 平成22年1月27日 | 340,000,000 | 1,357,815,178 | 459,477 | 2,310,867 | 459,477 | 1,532,345 | 有償一般募集 普通株式 340,000,000株 発行価額 2,702.81円 資本組入額 1,351.405円 |
| 平成22年1月28日 | 36,343,848 | 1,394,159,026 | — | 2,310,867 | — | 1,532,345 | 第1回第四種優先株式、第2回第四種優先株式、第3回第四種優先株式、第4回第四種優先株式、第9回第四種優先株式、第10回第四種優先株式、第11回第四種優先株式及び第12回第四種優先株式の全株式に係る取得請求権の行使による普通株式36,343,848株増加 |
| 平成22年2月8日 | △33,400 | 1,394,125,626 | — | 2,310,867 | — | 1,532,345 | 第1回第四種優先株式、第2回第四種優先株式、第3回第四種優先株式、第4回第四種優先株式、第9回第四種優先株式、第10回第四種優先株式、第11回第四種優先株式及び第12回第四種優先株式の全株式消却による第四種優先株式33,400株減少 |
| 平成22年2月10日 | 20,000,000 | 1,414,125,626 | 27,028 | 2,337,895 | 27,028 | 1,559,374 | 有償第三者割当 普通株式 20,000,000株 発行価額 2,702.81円 資本組入額 1,351.405円 |
| 平成23年4月1日 | △70,001 | 1,414,055,625 | — | 2,337,895 | — | 1,559,374 | 第1回第六種優先株式の全株式に係る取得及び消却の実施による第六種優先株式70,001株減少 |

■株式の総数等

発行済株式の内容(平成24年3月31日現在)

| | |
|------|----------------|
| 普通株式 | 1,414,055,625株 |
| 計 | 1,414,055,625株 |

上場金融商品取引所名 東京証券取引所(市場第一部) 大阪証券取引所(市場第一部)
名古屋証券取引所(市場第一部) ニューヨーク証券取引所^(注)

(注) 米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しております。

■所有者別状況

普通株式

| 区分 | 株主数 | 所有株式数 | 割合 |
|-------------|---------|------------|--------|
| 政府及び地方公共団体 | 7人 | 4,774単元 | 0.03% |
| 金融機関 | 387 | 4,156,217 | 29.44 |
| 金融商品取引業者 | 95 | 636,758 | 4.51 |
| その他の法人 | 8,753 | 1,509,896 | 10.70 |
| 外国法人等(個人以外) | 882 | 5,275,303 | 37.37 |
| 外国法人等(個人) | 142 | 790 | 0.01 |
| 個人その他 | 337,962 | 2,531,698 | 17.94 |
| 計 | 348,228 | 14,115,436 | 100.00 |
| 単元未満株式の状況 | — | 2,512,025株 | — |

(注) 1. 自己株式49,441,519株は「個人その他」に494,415単元、「単元未満株式の状況」に19株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ28単元及び51株含まれております。

3. 1単元の株式数は100株であります。

■大株主

普通株式

| 株主名 | 所有株式数 | 持株比率 |
|---|-------------|-------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 90,536,318株 | 6.40% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 73,312,500 | 5.18 |
| SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT — TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店) | 39,033,944 | 2.76 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) | 29,113,800 | 2.05 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部) | 19,858,287 | 1.40 |
| MELLON BANK, N. A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部) | 17,891,918 | 1.26 |
| THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行) | 15,999,996 | 1.13 |
| 日本生命保険相互会社 | 15,466,682 | 1.09 |
| NATSCUMCO(常任代理人 株式会社三井住友銀行) | 14,319,917 | 1.01 |
| 株式会社三井住友銀行 | 13,340,000 | 0.94 |
| 計 | 328,873,362 | 23.25 |

(注) 1. 当社が所有する自己株式49,441,519株は、上記の表に含めておりません。

2. 株式会社三井住友銀行が所有している普通株式につきましては、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されております。

3. 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から平成23年4月21日付で株券等の大量保有の状況に関する大量保有報告書の提出があり、住友信託銀行株式会社他3名が平成23年4月15日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者名 住友信託銀行株式会社(他共同保有者3名)

保有株券等の数 78,378,800株(共同保有者分を含む)

株券等保有割合 5.54%

■新株予約権等の状況

| 平成14年6月27日株主総会決議 | |
|-------------------------------------|--|
| | 平成24年3月31日現在 |
| 新株予約権の数 | 1,081個 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 108,100株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり 6,649円 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成16年6月28日から平成24年6月27日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1株当たり6,649円 資本組入額 1株当たり3,325円 |
| 新株予約権の行使の条件 | ①新株予約権者は、権利行使時において当社または株式会社三井住友銀行の役員 員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他当 社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社または株式会社三井住友 銀行の役員員の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。 ②新株予約権者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

- (注) 1. 当社は、平成13年改正旧商法に基づき本新株予約権を発行しております。
2. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は、当社普通株式100株であります。
3. 払込金額は、新株予約権発行後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により調整される。ただし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$
- また、払込金額は、株式の分割または併合の際にも適宜調整される。

| 平成22年7月28日取締役会決議 | |
|-------------------------------------|---|
| | 平成24年3月31日現在 |
| 新株予約権の数 | 1,002個 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 100,200株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた額 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成22年8月13日から平成52年8月12日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1株当たり2,216円 資本組入額 1株当たり1,108円 |
| 新株予約権の行使の条件 | ①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、 監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、 新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から20年を 経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。 ②上記①に関わらず、新株予約権者は、以下のア、イに定める場合(ただし、イについては、下記「組 織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条 第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権が 交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を 除く)にはそれぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 ア新株予約権者が平成51年8月12日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成51年8月13日から平成52年8月12日 イ当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしく は株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、 取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(注)2に準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- ⑧新株予約権の取得条件
(注)3に準じて決定する。
- ⑨その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率
調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。
また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
2. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 3. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

| 平成23年7月29日取締役会決議 | |
|-------------------------------------|--|
| 平成24年3月31日現在 | |
| 新株予約権の数 | 2,662個 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 266,200株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた額 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成23年8月16日から平成53年8月15日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1株当たり1,873円 資本組入額 1株当たり937円 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から20年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>②上記①に関わらず、新株予約権者は、以下のア、イに定める場合(ただし、イについては、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く)にはそれぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>ア新株予約権者が平成52年8月15日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成52年8月16日から平成53年8月15日</p> <p>イ当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | <p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p> <p>①交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。</p> <p>④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>⑤新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注)2に準じて決定する。</p> <p>⑦譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。</p> <p>⑧新株予約権の取得条項 (注)3に準じて決定する。</p> <p>⑨その他の新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。</p> |

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載

(につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2. (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - (1)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2)当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - (3)当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - (4)当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5)新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

■ストック・オプション制度の内容

株式会社三井住友銀行が、平成14年6月27日開催の第1期定時株主総会の特別決議に基づいて平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権1,620個を発行しておりましたが、平成14年8月29日開催の取締役会において、同行の新株予約権者の権利を従来どおり確保する観点から、株式会社三井住友フィナンシャルグループが株式移転に際し、同行の発行した新株予約権1,620個に係る義務を次のとおり承継することを決定いたしました。また、上記新株予約権1,620個に係る義務を当社が承継することについて、同行の平成14年9月26日開催の第1回第一種優先株式、第2回第一種優先株式及び第五種優先株式に係る種類株主総会並びに平成14年9月27日開催の臨時株主総会(普通株式に係る種類株主総会を兼ねる)において、承認可決されました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

| 決議年月日 | 平成14年6月27日 |
|--------------------------|----------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社及び当社子会社の役職員 677人 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 1,620株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり 673,000円 |
| 新株予約権の行使期間 | 145ページの「新株予約権等の状況」参照 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

(注) 1. 決議年月日は、株式会社三井住友銀行における発行決議日を記載しております。

2. 新株予約権1個当たりの目的たる株式数は1株であります。

3. 払込金額は、新株予約権発行後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により調整される。ただし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、払込金額は、株式の分割または併合の際にも適宜調整される。

また、当社は、会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当社及び当社の子会社である株式会社三井住友銀行の取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)及び執行役員に対し、職務の執行の対価として新株予約権を発行しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

| 決議年月日 | 平成22年7月28日取締役会決議 |
|--------------------------|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社及び当社子会社である株式会社三井住友銀行の取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)及び執行役員 82人 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 102,600株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 145ページの「新株予約権等の状況」参照 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 145ページの「新株予約権等の状況」参照 |

| | |
|--------------------------|--|
| 決議年月日 | 平成23年7月29日取締役会決議 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社及び当社子会社である株式会社三井住友銀行の取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)及び執行役員 85人 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 268,200株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 145ページの「新株予約権等の状況」参照 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 145ページの「新株予約権等の状況」参照 |

■最近5年間の事業年度別最高・最低株価

(単位：円)

| 区分 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|------|-----------|--------|--------|--------|--------|
| 最高株価 | 1,210,000 | 9,640 | 4,520 | 3,355 | 2,933 |
| 最低株価 | 633,000 | 2,585 | 2,591 | 2,235 | 2,003 |

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 当社は、平成21年1月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施いたしました。平成20年度の最高・最低株価は、当該株式分割が期首に行われたと仮定した場合の株価を記載しております。

■最近6カ月間の月別最高・最低株価

(単位：円)

| 区分 | 平成23年10月 | 平成23年11月 | 平成23年12月 | 平成24年1月 | 平成24年2月 | 平成24年3月 |
|------|----------|----------|----------|---------|---------|---------|
| 最高株価 | 2,312 | 2,241 | 2,282 | 2,451 | 2,806 | 2,933 |
| 最低株価 | 2,060 | 2,003 | 2,110 | 2,161 | 2,409 | 2,632 |

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

連結財務諸表

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当行の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科目 | 平成22年度末 平成23年3月31日現在 | 平成23年度末 平成24年3月31日現在 |
|----------------|-------------------------|---------------------------|
| (資産の部) | | |
| 現金預け金 | 9,077,443 | 7,600,074 ※8 |
| コールローン及び買入手形 | 851,636 | 1,291,818 ※8 |
| 買現先勘定 | 131,104 | 227,749 |
| 債券貸借取引支払保証金 | 4,699,667 | 4,493,570 |
| 買入金銭債権 | 1,076,044 | 1,271,745 ※8 |
| 特定取引資産 | 6,590,920 | 8,101,100 ※2,8 |
| 金銭の信託 | 19,326 | 17,763 |
| 有価証券 | 39,748,394 | 42,379,194 ※1,2,8,15 |
| 貸出金 | 61,959,049 | 63,584,767 ※3,4,5,6,7,8,9 |
| 外国為替 | 1,077,024 | 1,280,636 ※7 |
| リース債権及びリース投資資産 | 114,560 | 143,978 ※8 |
| その他資産 | 2,643,552 | 2,609,882 ※8 |
| 有形固定資産 | 828,698 | 849,074 ※10,11,12 |
| 建物 | 265,159 | 277,428 |
| 土地 | 464,702 | 467,624 |
| リース資産 | 10,737 | 10,326 |
| 建設仮勘定 | 4,355 | 12,364 |
| その他の有形固定資産 | 83,743 | 81,330 |
| 無形固定資産 | 409,917 | 514,332 |
| ソフトウェア | 183,715 | 201,872 |
| のれん | 183,526 | 212,188 |
| リース資産 | 398 | 328 |
| その他の無形固定資産 | 42,277 | 99,941 |
| 繰延税金資産 | 568,966 | 340,592 |
| 支払承諾見返 | 3,862,442 | 4,412,973 |
| 貸倒引当金 | △ 943,077 | △ 867,653 |
| 資産の部合計 | 132,715,674 | 138,251,602 |

(単位：百万円)

| 科目 | 平成22年度末 平成23年3月31日現在 | 平成23年度末 平成24年3月31日現在 |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| (負債の部) | | |
| 預金 | 82,153,464 | 84,328,991 ※8 |
| 譲渡性預金 | 8,423,123 | 8,784,438 |
| コールマネー及び売渡手形 | 2,629,407 | 2,144,599 ※8 |
| 売現先勘定 | 726,365 | 1,676,902 ※8 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 5,712,348 | 5,809,603 ※8 |
| コマーシャル・ペーパー | 337,120 | 1,193,249 |
| 特定取引負債 | 5,209,441 | 6,208,087 ※8 |
| 借入金 | 8,631,713 | 6,835,091 ※8,13 |
| 外国為替 | 256,160 | 302,580 |
| 短期社債 | 417,788 | 244,988 |
| 社債 | 3,783,297 | 4,540,708 ※14 |
| 信託勘定借 | 216,171 | 443,723 |
| その他負債 | 3,238,158 | 3,539,191 ※8 |
| 賞与引当金 | 35,592 | 38,118 |
| 役員賞与引当金 | 2,001 | 2,419 |
| 退職給付引当金 | 17,383 | 23,766 |
| 役員退職慰労引当金 | 1,666 | 1,465 |
| ポイント引当金 | 2,249 | 3,230 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 9,923 | 10,980 |
| 利息返還損失引当金 | 2,600 | 336,956 |
| 特別法上の引当金 | 69 | 98 |
| 繰延税金負債 | 18,352 | 52,811 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 45,698 | 39,915 ※10 |
| 支払承諾 | 3,862,442 | 4,412,973 ※8 |
| 負債の部合計 | 125,732,541 | 130,974,895 |
| (純資産の部) | | |
| 資本金 | 1,770,996 | 1,770,996 |
| 資本剰余金 | 2,717,397 | 2,717,397 |
| 利益剰余金 | 929,336 | 1,299,484 |
| 自己株式 | — | △ 210,003 |
| 株主資本合計 | 5,417,730 | 5,577,875 |
| その他有価証券評価差額金 | 239,717 | 286,413 |
| 繰延ヘッジ損益 | △ 8,921 | △ 30,674 |
| 土地再評価差額金 | 33,294 | 39,078 ※10 |
| 為替換算調整勘定 | △ 119,696 | △ 139,425 |
| その他の包括利益累計額合計 | 144,394 | 155,391 |
| 新株予約権 | 91 | 94 |
| 少数株主持分 | 1,420,915 | 1,543,345 |
| 純資産の部合計 | 6,983,132 | 7,276,706 |
| 負債及び純資産の部合計 | 132,715,674 | 138,251,602 |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科目 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-----------------------|---------------------------|---------------------------|
| | 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日 | 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日 |
| 経常収益 | 2,711,380 | 2,687,911 |
| 資金運用収益 | 1,485,778 | 1,503,442 |
| 貸出金利息 | 1,144,168 | 1,153,439 |
| 有価証券利息配当金 | 248,988 | 238,443 |
| コールローン利息及び買入手形利息 | 9,303 | 14,741 |
| 買現先利息 | 2,351 | 5,890 |
| 債券貸借取引受入利息 | 8,429 | 6,788 |
| 預け金利息 | 18,439 | 29,512 |
| リース受入利息 | 4,369 | 4,905 |
| その他の受入利息 | 49,729 | 49,720 |
| 信託報酬 | 2,299 | 1,736 |
| 役務取引等収益 | 665,109 | 689,790 |
| 特定取引収益 | 212,920 | 178,791 |
| その他業務収益 | 297,766 | 274,440 |
| 賃貸料収入 | 4,422 | 4,331 |
| 割賦売上高 | 7,512 | 14,094 |
| その他の業務収益 | 285,830 | 256,014 |
| その他経常収益 | 47,505 | 39,709 |
| 償却債権取立益 | | 3,442 |
| その他の経常収益 | | 36,267 ※1 |
| 経常費用 | 1,960,171 | 1,829,992 |
| 資金調達費用 | 268,627 | 264,340 |
| 預金利息 | 107,821 | 102,133 |
| 譲渡性預金利息 | 31,721 | 32,528 |
| コールマネー利息及び売渡手形利息 | 3,787 | 3,596 |
| 売現先利息 | 2,751 | 3,694 |
| 債券貸借取引支払利息 | 8,743 | 6,828 |
| コマースナル・ペーパー利息 | 1,164 | 1,986 |
| 借用金利息 | 23,481 | 24,773 |
| 短期社債利息 | 564 | 417 |
| 社債利息 | 66,357 | 75,544 |
| その他の支払利息 | 22,231 | 12,837 |
| 役務取引等費用 | 137,944 | 138,337 |
| その他業務費用 | 143,012 | 64,269 |
| 賃貸原価 | 671 | 610 |
| 割賦原価 | 7,066 | 6,991 |
| その他の業務費用 | 135,274 | 56,667 |
| 営業経費 | 1,094,576 | 1,142,170 ※2 |
| その他経常費用 | 316,011 | 220,874 |
| 貸倒引当金繰入額 | 42,427 | 13,411 |
| その他の経常費用 | 273,583 | 207,462 ※3 |
| 経常利益 | 751,208 | 857,919 |
| 特別利益 | 3,564 | 27,788 |
| 固定資産処分益 | 882 | 2,738 |
| 負ののれん発生益 | 100 | — |
| 償却債権取立益 | 1,594 | — |
| 金融商品取引責任準備金取崩額 | — | — |
| その他の特別利益 | 987 | 25,050 ※4 |
| 特別損失 | 11,893 | 8,398 |
| 固定資産処分損 | 3,998 | 4,880 |
| 減損損失 | 5,272 | 3,488 ※5 |
| 金融商品取引責任準備金繰入額 | 34 | 29 |
| その他の特別損失 | 2,588 | — |
| 税金等調整前当期純利益 | 742,878 | 877,310 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 59,719 | 63,156 |
| 法人税等調整額 | 150,503 | 190,576 |
| 法人税等合計 | 210,222 | 253,732 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 532,656 | 623,577 |
| 少数株主利益 | 81,823 | 89,760 |
| 当期純利益 | 450,832 | 533,816 |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

| 科目 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|------------------|---------------------------|---------------------------|
| | 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日 | 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 532,656 | 623,577 |
| その他の包括利益 | △ 168,966 | 9,312 *1 |
| その他有価証券評価差額金 | △ 150,926 | 53,988 |
| 繰延ヘッジ損益 | 29,408 | △ 21,897 |
| 土地再評価差額金 | — | 5,613 |
| 為替換算調整勘定 | △ 59,493 | △ 23,912 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 12,044 | △ 4,479 |
| 包括利益 | 363,689 | 632,889 |
| 親会社株主に係る包括利益 | 322,474 | 544,544 |
| 少数株主に係る包括利益 | 41,215 | 88,345 |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

| | 平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日 | 平成23年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日 |
|--------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 1,770,996 | 1,770,996 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 1,770,996 | 1,770,996 |
| 資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 2,709,682 | 2,717,397 |
| 当期変動額 | | |
| 株式交換による増加 | 7,715 | — |
| 当期変動額合計 | 7,715 | — |
| 当期末残高 | 2,717,397 | 2,717,397 |
| 利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 668,074 | 929,336 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △ 191,173 | △ 158,645 |
| 当期純利益 | 450,832 | 533,816 |
| 連結子会社の減少に伴う減少 | — | △ 4,724 |
| 持分法適用の関連会社の減少に伴う減少 | — | △ 90 |
| 土地再評価差額金の取崩 | 1,603 | △ 209 |
| 当期変動額合計 | 261,262 | 370,147 |
| 当期末残高 | 929,336 | 1,299,484 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | — | — |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | — | △ 210,003 |
| 当期変動額合計 | — | △ 210,003 |
| 当期末残高 | — | △ 210,003 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 5,148,753 | 5,417,730 |
| 当期変動額 | | |
| 株式交換による増加 | 7,715 | — |
| 剰余金の配当 | △ 191,173 | △ 158,645 |
| 当期純利益 | 450,832 | 533,816 |
| 自己株式の取得 | — | △ 210,003 |
| 連結子会社の減少に伴う減少 | — | △ 4,724 |
| 持分法適用の関連会社の減少に伴う減少 | — | △ 90 |
| 土地再評価差額金の取崩 | 1,603 | △ 209 |
| 当期変動額合計 | 268,977 | 160,144 |
| 当期末残高 | 5,417,730 | 5,577,875 |

(単位：百万円)

| | 平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日 | 平成23年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日 |
|---------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 377,456 | 239,717 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △ 137,739 | 46,695 |
| 当期変動額合計 | △ 137,739 | 46,695 |
| 当期末残高 | 239,717 | 286,413 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期首残高 | △ 38,516 | △ 8,921 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 29,595 | △ 21,753 |
| 当期変動額合計 | 29,595 | △ 21,753 |
| 当期末残高 | △ 8,921 | △ 30,674 |
| 土地再評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 34,897 | 33,294 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △ 1,603 | 5,784 |
| 当期変動額合計 | △ 1,603 | 5,784 |
| 当期末残高 | 33,294 | 39,078 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期首残高 | △ 99,481 | △ 119,696 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △ 20,214 | △ 19,729 |
| 当期変動額合計 | △ 20,214 | △ 19,729 |
| 当期末残高 | △ 119,696 | △ 139,425 |
| その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 274,356 | 144,394 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △ 129,962 | 10,997 |
| 当期変動額合計 | △ 129,962 | 10,997 |
| 当期末残高 | 144,394 | 155,391 |
| 新株予約権 | | |
| 当期首残高 | 81 | 91 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 10 | 2 |
| 当期変動額合計 | 10 | 2 |
| 当期末残高 | 91 | 94 |
| 少数株主持分 | | |
| 当期首残高 | 1,471,373 | 1,420,915 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △ 50,458 | 122,429 |
| 当期変動額合計 | △ 50,458 | 122,429 |
| 当期末残高 | 1,420,915 | 1,543,345 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 6,894,564 | 6,983,132 |
| 当期変動額 | | |
| 株式交換による増加 | 7,715 | — |
| 剰余金の配当 | △ 191,173 | △ 158,645 |
| 当期純利益 | 450,832 | 533,816 |
| 自己株式の取得 | — | △ 210,003 |
| 連結子会社の減少に伴う減少 | — | △ 4,724 |
| 持分法適用の関連会社の減少に伴う減少 | — | △ 90 |
| 土地再評価差額金の取崩 | 1,603 | △ 209 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △ 180,409 | 133,429 |
| 当期変動額合計 | 88,567 | 293,574 |
| 当期末残高 | 6,983,132 | 7,276,706 |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

| 区分 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-------------------------|---------------------------|---------------------------|
| | 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日 | 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 742,878 | 877,310 |
| 減価償却費 | 98,943 | 105,452 |
| 減損損失 | 5,272 | 3,488 |
| のれん償却額 | 12,256 | 10,584 |
| 負ののれん発生益 | △ 100 | — |
| 段階取得に係る差損益(△は益) | △ 987 | △ 25,050 |
| 持分法による投資損益(△は益) | 23,518 | 37,602 |
| 貸倒引当金の増減額(△は減少) | △ 57,467 | △ 61,230 |
| 賞与引当金の増減額(△は減少) | 407 | 2,150 |
| 役員賞与引当金の増減額(△は減少) | 193 | 447 |
| 退職給付引当金の増減額(△は減少) | △ 1,715 | 247 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(△は減少) | △ 5,216 | △ 138 |
| ポイント引当金の増減額(△は減少) | △ 293 | 981 |
| 睡眠預金払戻損失引当金の増減(△) | △ 1,810 | 1,056 |
| 利息返還損失引当金の増減額(△は減少) | 102 | △ 32,864 |
| 資金運用収益 | △ 1,485,778 | △ 1,503,442 |
| 資金調達費用 | 268,627 | 264,340 |
| 有価証券関係損益(△) | △ 65,595 | △ 132,569 |
| 金銭の信託の運用損益(△は運用益) | 148 | 1,464 |
| 為替差損益(△は益) | 278,663 | 15,750 |
| 固定資産処分損益(△は益) | 3,116 | 2,142 |
| 特定取引資産の純増(△)減 | △ 39,638 | △ 1,535,037 |
| 特定取引負債の純増減(△) | 241,247 | 1,028,229 |
| 貸出金の純増(△)減 | 1,281,535 | △ 1,166,065 |
| 預金の純増減(△) | 3,650,129 | 2,203,001 |
| 譲渡性預金の純増減(△) | 1,357,503 | 362,846 |
| 借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△) | 4,637,862 | △ 1,860,807 |
| 有利息預け金の純増(△)減 | △ 1,190,738 | 465,789 |
| コールローン等の純増(△)減 | △ 39,764 | △ 754,128 |
| 債券貸借取引支払保証金の純増(△)減 | 714,832 | 206,096 |
| コールマネー等の純増減(△) | 165,025 | 472,525 |
| コマーシャル・ペーパーの純増減(△) | 26,333 | 856,129 |
| 債券貸借取引受入担保金の純増減(△) | 1,399,014 | 97,255 |
| 外国為替(資産)の純増(△)減 | △ 7,663 | △ 205,926 |
| 外国為替(負債)の純増減(△) | 64,083 | 46,712 |
| リース債権及びリース投資資産の純増(△)減 | △ 1,528 | △ 32,947 |
| 短期社債(負債)の純増減(△) | 36,109 | △ 172,799 |
| 普通社債発行及び償還による増減(△) | 515,788 | 333,904 |
| 信託勘定借の純増減(△) | 56,617 | 227,552 |
| 資金運用による収入 | 1,509,292 | 1,535,429 |
| 資金調達による支出 | △ 282,237 | △ 269,429 |
| その他 | △ 261,920 | 371,799 |
| 小計 | 13,647,044 | 1,777,854 |
| 法人税等の支払額 | △ 68,248 | △ 70,279 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 13,578,795 | 1,707,574 |

(単位：百万円)

| 区分 | 平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日 | 平成23年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日 |
|-----------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | △ 67,149,935 | △ 50,585,397 |
| 有価証券の売却による収入 | 36,612,574 | 32,342,866 |
| 有価証券の償還による収入 | 19,626,249 | 15,925,691 |
| 金銭の信託の増加による支出 | △ 6,000 | △ 1,500 |
| 金銭の信託の減少による収入 | 5,000 | 1,460 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △ 70,732 | △ 69,128 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 2,984 | 5,640 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △ 70,716 | △ 79,895 |
| 無形固定資産の売却による収入 | 243 | 24 |
| 子会社株式の売却による収入 | 314 | — |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | △ 10,756 | △ 67,039 ^{*2} |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △ 11,060,775 | △ 2,527,280 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 劣後特約付借入れによる収入 | 80,000 | 106,000 |
| 劣後特約付借入金の返済による支出 | △ 87,500 | △ 103,000 |
| 劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入 | 256,853 | 557,458 |
| 劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出 | △ 314,900 | △ 306,471 |
| 配当金の支払額 | △ 191,173 | △ 158,645 |
| 少数株主からの払込みによる収入 | 389 | — |
| 少数株主への払戻による支出 | △ 225 | — |
| 少数株主への配当金の支払額 | △ 72,367 | △ 72,588 |
| 自己株式の取得による支出 | — | △ 210,003 |
| 子会社の自己株式の取得による支出 | △ 1,001 | △ 14 |
| 子会社の自己株式の売却による収入 | 17 | 183 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △ 329,907 | △ 187,080 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △ 7,141 | △ 4,743 |
| 現金及び現金同等物の増減額(△は減少) | 2,180,971 | △ 1,011,529 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 3,358,994 | 5,539,966 |
| 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額 | — | △ 2,064 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 5,539,966 | 4,526,372 ^{*1} |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 153社

主要な会社名
 SMBC日興証券株式会社
 株式会社みなと銀行
 株式会社関西アーバン銀行
 Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
 三井住友銀行(中国)有限公司
 SMBC Capital Markets, Inc.
 プロミス株式会社

プロミス株式会社他6社は当行によるプロミス株式会社に対する公開買付け及び当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループによるプロミス株式会社の第三者割当増資の引受けにより、みなとエクイティサポート投資事業有限責任組合他4社は新規設立により、当連結会計年度より連結子会社としております。

SMBC ファイナンスサービス株式会社は株式交換により株式会社三井住友フィナンシャルグループの子会社である株式会社セディナの完全子会社となったことにより、また、SMBC サポート&ソリューション株式会社他10社は合併等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名
 SBCS Co., Ltd.
 非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 4社

主要な会社名
 SBCS Co., Ltd.

(2) 持分法適用の関連会社 22社

主要な会社名
 三井住友アセットマネジメント株式会社
 PROMISE (SHENZHEN) CO., LTD. 他4社は重要性が増加したこと等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。また、プロミス株式会社他5社は当行によるプロミス株式会社に対する公開買付け及び株式会社三井住友フィナンシャルグループによるプロミス株式会社の第三者割当増資の引受けにより、アットローン株式会社他4社は合併等により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名
 Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.
 持分法非適用の関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

| | |
|-------|-----|
| 10月末日 | 1社 |
| 12月末日 | 55社 |
| 1月末日 | 10社 |
| 3月末日 | 87社 |

(2) 10月末日を決算日とする連結子会社については1月末日現在、1月末日及び一部の12月末日を決算日とする連結子会社については3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社についてはそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当行は、顧客から売掛債権の金銭債権買取業務等を行う特別目的会社(ケイマン法人及び一般社団法人等の形態によっております)13社に係る借入及びコマース・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。特別目的会社13社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は2,175,773百万円、負債総額(単純合算)は2,175,548百万円であります。

なお、いずれの特別目的会社についても、当行は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

(2) 開示対象特別目的会社との取引金額等

・主な取引の期末残高

(単位：百万円)

| | 平成23年度 (平成24年3月31日現在) |
|------|--------------------------|
| 貸出金 | 1,486,284 |
| 信用枠 | 723,383 |
| 流動性枠 | 352,547 |

・主な損益

(単位：百万円)

| | 平成23年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) |
|---------|---------------------------------------|
| 貸出金利息 | 13,388 |
| 役務取引等収益 | 1,842 |

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式(外国株式を含む)については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法(ただし、建物以外については定率法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|-----|--------|
| 建物 | 7年～50年 |
| その他 | 2年～20年 |

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

当行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は607,379百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む、以下同じ)への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「SMBCポイントバック」やクレジットカードのポイント制度等において顧客へ付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(12) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等に基づく将来の返還損失見込額を計上しております。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき計上しております。

(14) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。また、連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(15) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準

①ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

受取利息相当額を収益として各期に配分する方法によっております。

②オペレーティング・リース取引の収益の計上基準

主に、リース期間に基づくリース契約上の取受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

③割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準

主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は309百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は188百万円(同前)であります。

②為替変動リスク・ヘッジ

当行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

③株価変動リスク・ヘッジ

当行は、その他有価証券のうち政策投資目的で保有する株式の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

④連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の連結子会社において、繰延ヘッジ又は時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を適用しております。

(17) のれんの償却方法及び償却期間

SMBC日興証券株式会社、株式会社関西アーバン銀行及びプロミス株式会社に係るのれんは20年間の均等償却、その他については発生年度に全額償却しております。

(18) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金、無利息預け金及び日本銀行への預け金であります。

(19) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【未適用の会計基準等】

(連結財務諸表に関する会計基準(企業会計基準第22号)等の改正

(平成23年3月25日)

当会計基準等の改正により、従来、一定の要件を満たす特別目的会社については、当該特別目的会社に対する出資者及び当該特別目的会社に資産を譲渡した会社の子会社に該当しないものと推定するとされていた取扱いが、資産を譲渡した会社のみ適用されることとなります。なお、当行は、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の期首から改正後の当会計基準等を適用する予定であります。

改正後の当会計基準等の適用により、従来、当行の子会社に該当しないものとしていた特別目的会社のうち、当行が資産の譲渡者ではない特別目的会社が新たに連結の範囲に含まれることとなり、当該特別目的会社の資産、負債、収益及び費用が当行の連結財務諸表に計上されることとなります。なお、改正後の当会計基準等の適用による影響は、現在検討中であります。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書関係)

「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)が平成23年3月29日付で一部改正されたことに伴い、従来「特別利益」に計上しておりました「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、当連結会計年度から「その他経常収益」に計上しておりますが、同実務指針の定めに基づき、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。また、欠損金の繰越控除制度が改正され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることとなりました。これらの改正に伴い、当期純利益は32,338百万円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

- ※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式144,119百万円及び出資金1,317百万円を含んでおります。関連会社の株式のうち、共同支配企業に対する投資額は98,287百万円であります。
- ※2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債、株式及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計51,022百万円含まれております。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,961,135百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは378,167百万円であります。
- ※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は73,378百万円、延滞債権額は1,060,320百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は18,178百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は507,428百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,659,306百万円であります。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は754,204百万円であります。
- ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

| | |
|----------------|--------------|
| 担保に供している資産 | |
| 現金預け金 | 293,787百万円 |
| コールローン及び買入手形 | 490,255百万円 |
| 買入金銭債権 | 7,096百万円 |
| 特定取引資産 | 3,715,510百万円 |
| 有価証券 | 7,277,862百万円 |
| 貸出金 | 2,572,382百万円 |
| リース債権及びリース投資資産 | 4,189百万円 |
| その他資産(延払資産等) | 971百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 19,144百万円 |
| コールマネー及び売渡手形 | 825,000百万円 |
| 売現先勘定 | 1,676,902百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 5,180,034百万円 |
| 特定取引負債 | 513,941百万円 |
| 借入金 | 4,300,105百万円 |
| その他負債 | 2,392百万円 |
| 支払承諾 | 109,212百万円 |

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金23,992百万円、特定取引資産86,879百万円及び有価証券24,364,535百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は99,516百万円、先物取引差入証拠金は17,623百万円、その他の証拠金等は63,945百万円であります。

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は43,037,404百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが35,577,473百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 当行及び一部の連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
また、一部の持分法適用の関連会社も同法律に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

当行

平成10年3月31日及び平成14年3月31日

一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社

平成11年3月31日、平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

当行

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額 572,497百万円
- ※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 67,055百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 1,903百万円)
- ※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金374,250百万円が含まれております。
- ※14. 社債には、劣後特約付社債2,402,275百万円が含まれております。
- ※15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,851,841百万円あります。

(連結損益計算書関係)

- ※1. その他の経常収益には、株式等売却益 14,733 百万円を含んでおりません。
- ※2. 営業経費には、研究開発費 273 百万円を含んでおります。
- ※3. その他の経常費用には、貸出金償却 50,377 百万円、株式等売却損 10,798 百万円、株式等償却 29,721 百万円、持分法による投資損失 37,602 百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失 25,213 百万円を含んでおります。
- ※4. その他の特別利益は、段階取得に係る差益 25,050 百万円であります。
- ※5. 当連結会計年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

| 地域 | 主な用途 | 種類 | 減損損失額 |
|-----|-------------|--------|-------|
| 首都圏 | 遊休資産 38 物件 | 土地、建物等 | 1,168 |
| | その他 4 物件 | | 58 |
| 近畿圏 | 営業用店舗 29 カ店 | 土地、建物等 | 246 |
| | 遊休資産 41 物件 | | 1,630 |
| | その他 1 物件 | | 2 |
| その他 | 遊休資産 16 物件 | 土地、建物等 | 381 |

当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグループ内の最小単位としております。本店、研修所、事務所・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグループ内の単位としております。また、連結子会社については、各営業拠点をグループ内の最小単位とする等の方法でグループ内を行っております。

当連結会計年度は、当行では遊休資産について、また、連結子会社については、営業用店舗及び遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、主として正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

- ※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
- (単位：百万円)
- | | |
|-------------------|----------|
| その他有価証券評価差額金： | |
| 当期発生額 | 223,065 |
| 組替調整額 | △137,726 |
| 税効果調整前 | 85,338 |
| 税効果額 | △31,350 |
| その他有価証券評価差額金 | 53,988 |
| 繰延ヘッジ損益： | |
| 当期発生額 | △22,589 |
| 組替調整額 | △10,336 |
| 税効果調整前 | △32,925 |
| 税効果額 | 11,028 |
| 繰延ヘッジ損益 | △21,897 |
| 土地再評価差額金： | |
| 当期発生額 | — |
| 組替調整額 | — |
| 税効果調整前 | — |
| 税効果額 | 5,613 |
| 土地再評価差額金 | 5,613 |
| 為替換算調整勘定： | |
| 当期発生額 | △23,914 |
| 組替調整額 | 1 |
| 税効果調整前 | △23,912 |
| 税効果額 | — |
| 為替換算調整勘定 | △23,912 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額： | |
| 当期発生額 | △6,898 |
| 組替調整額 | 2,418 |
| 税効果調整前 | △4,479 |
| 税効果額 | — |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | △4,479 |
| その他の包括利益合計 | 9,312 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

| | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|---------------------------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 106,248,400 | — | — | 106,248,400 |
| 第1回第六種優先株式 | 70,001 | — | — | 70,001 |
| 合計 | 106,318,401 | — | — | 106,318,401 |
| 自己株式 | | | | |
| 第1回第六種優先株式 ^(注) | — | 70,001 | — | 70,001 |
| 合計 | — | 70,001 | — | 70,001 |

(注) 第1回第六種優先株式の自己株式の増加 70,001 株は、平成 23 年 4 月 1 日に、当行定款第 14 条の規定に基づき実施した自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

(単位：株、百万円)

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数 | | | | 当連結会計年度末残高 |
|-------|----------|------------------|-----------------|-----------|-----------|----------|------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 | |
| 連結子会社 | — | | — | — | — | 94 | |
| 合計 | | | | | | 94 | |

3. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

| 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) |
|------------|-------------|-------------|
| 普通株式 | 22,099 | 208 |
| 第1回第六種優先株式 | 3,097 | 44,250 |

※決議：平成 23 年 6 月 29 日 定時株主総会

基準日：平成 23 年 3 月 31 日

効力発生日：平成 23 年 6 月 29 日

| 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) |
|-------|-------------|-------------|
| 普通株式 | 133,447 | 1,256 |

※決議：平成 23 年 11 月 14 日 取締役会

基準日：平成 23 年 9 月 30 日

効力発生日：平成 23 年 11 月 24 日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) |
|-------|-------------|-------------|
| 普通株式 | 24,330 | 229 |

※決議：平成 24 年 6 月 28 日 定時株主総会

配当の原資：利益剰余金

基準日：平成 24 年 3 月 31 日

効力発生日：平成 24 年 6 月 28 日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

| | 平成 24 年 3 月 31 日現在 |
|--------------------|--------------------|
| 現金預け金勘定 | 7,600,074 |
| 日本銀行への預け金を除く有利息預け金 | △3,073,702 |
| 現金及び現金同等物 | 4,526,372 |

- ※2. 当行による公開買付け及び当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループによる第三者割当増資の引受けにより新たにプロミス株式会社他6社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

| | |
|-----------------|---------------|
| 資産 | 1,671,681百万円 |
| （うち貸出金 | 795,148百万円） |
| （うち支払承諾見返 | 564,528百万円） |
| 負債 | △1,511,980百万円 |
| （うち借入金 | △300,884百万円） |
| （うち利息返還損失引当金 | △367,220百万円） |
| （うち支払承諾 | △564,528百万円） |
| 新株予約権 | △56百万円 |
| 少数株主持分 | △105,828百万円 |
| のれん | 39,222百万円 |
| 上記7社株式の取得価額 | 93,039百万円 |
| 上記7社現金及び現金同等物 | △4,300百万円 |
| 企業結合直前に所有していた | |
| プロミスの普通株式の時価 | △21,699百万円 |
| 差引：上記7社取得のための支出 | 67,039百万円 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 借手側

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、店舗及び事務システム機器等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 貸手側

①リース投資資産の内訳

| | (単位：百万円) |
|----------|----------|
| リース料債権部分 | 128,186 |
| 見積残存価額部分 | 35,866 |
| 受取利息相当額 | △20,559 |
| 合計 | 143,493 |

②リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

| | (単位：百万円) | |
|---------|----------------------|------------------------|
| | リース債権に係る リース料債権部分 | リース投資資産に係る リース料債権部分 |
| 1年以内 | 151 | 21,358 |
| 1年超2年以内 | 116 | 24,731 |
| 2年超3年以内 | 82 | 14,074 |
| 3年超4年以内 | 47 | 15,754 |
| 4年超5年以内 | 22 | 8,509 |
| 5年超 | 0 | 43,757 |
| 合計 | 421 | 128,186 |

- ③リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を「リース債権及びリース投資資産」の平成20年連結会計年度期首の価額として計上しております。また、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。このため、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行った場合に比べ、税金等調整前当期純利益は402百万円多く計上されております。

2. オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | (単位：百万円) | |
|----|----------|---------|
| | 1年内 | 1年超 |
| 合計 | 31,630 | 260,727 |
| | 292,358 | |

(2) 貸手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | (単位：百万円) | |
|----|----------|-----|
| | 1年内 | 1年超 |
| 合計 | 364 | 524 |
| | 888 | |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループでは、銀行業務を中心に、証券業務、リース業務、クレジットカード業務、消費者金融業務、システム開発・情報処理業務などの金融サービスに係る事業を行っております。うち、銀行業務としては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務等を行っております。これら業務に伴い、当行グループでは、貸出金、債券、株式等の金融資産を保有するほか、預金、借入金、社債等による資金調達を行っております。また、お客さまのヘッジニーズにお応えする目的のほか、預金業務等に係る市場リスクをコントロールする目的(以下、「ALM目的」)や、金利・通貨等の相場の短期的な変動を利用して利益を得る目的(以下、「トレーディング目的」)で、デリバティブ取引を行っております。なお、当行では、ALM目的の取引は市場資金部及び市場運用部、トレーディング目的の取引は市場営業部が行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

①金融資産

当行グループが保有する主な金融資産は、国内外の法人向けや国内の個人向けの貸出金及び国債や社債等の債券や国内外の株式等の有価証券であります。国債等の債券については、ALM目的のほか、トレーディング目的、満期保有目的等で保有しております。また、株式につきましては、政策投資を主な目的として保有しております。これは、それぞれ貸出先、発行体の財務状況の悪化等に起因して当該資産の価値が減少・滅失する信用リスクや金利、為替、株価等の相場が変動することにより損失を被る市場リスク、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる市場流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

②金融負債

当行グループが負う金融負債には、預金のほか、借入金、社債等が含まれます。預金は、主として国内外の法人と国内の個人預金であり、借入金及び社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金や劣後特約付社債が含まれております。金融負債についても、金融資産と同様に、市場リスクのほか、市場の混乱や信用力の低下等により資金の調達が困難となる資金流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

③デリバティブ取引

当行グループで取り扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利、通貨、株式、債券、商品に係る先物取引、先渡取引、スワップ取引、オプション取引及びクレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引等があります。

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場リスク、取引相手の財務状況の悪化等により契約が履行されなくなり損失を被る信用リスク、市場流動性リスク等があります。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

なお、ALM目的で取り組むデリバティブ取引については、必要に応じてヘッジ会計を適用しておりますが、当該ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項5.会計処理基準に関する事項(16)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

当行は、グループ全体のリスク管理に関する基本的事項を「リスク管理規程」として制定しております。同規程に基づき、グループ経営会議が「グループ全体のリスク管理の基本方針」を決定し、取締役会の承認を得る体制としております。グループ各社は、当行の定めた基本方針に基づいてリスク管理態勢を整備しており、経営企画部とともにグループ全体のリスク管理を統括するリスク統括部が、グループ各社のリスク管理態勢の整備状況やリスク管理の実施状況をモニタリングし、必要に応じて適切な指導を行うことで、グループ各社で発生する様々なリスクについて網羅的、体系的な管理を行う体制となっております。

①信用リスクの管理

当行においては、グループ各社がその業務特性に応じた信用リスクを統合的に管理すること、個別与信や与信ポートフォリオ全体の信用リスクを定量的かつ定期的に管理することなどに関する基本原則を定め、グループ全体の信用リスク管理の徹底を図っております。

(ア)信用リスクの管理体制

当行では、信用リスク管理の基本方針等の重要な事項については、経営会議で決定のうえ、取締役会の承認を得る体制としております。

リスク管理部門においては、投融資企画部が、クレジットポリシー、行内格付制度、与信権限規程、稟議規程の制定及び改廃、不良債権管理を含めた与信ポートフォリオの管理等、信用リスクの管理・運営を統括するとともに、リスク統括部と協働して、信用リスクの計量化(リスク資本、リスクアセットの算定)を行い、銀行全体の信用リスク量の管理を行っております。また同部は、リスクの状況をモニタリングするとともに、定期的に経営会議や取締役会等に報告を行っております。

また、投融資企画部の部内室のCPM室では、クレジットデリバティブや貸出債権の売却等を通じて与信ポートフォリオの安定化に努めております。

コーポレートサービス部門においては、企業調査部が、産業・業界に関する調査や個別企業の調査等を通じて主要与信先の実態把握や信用悪化懸念先の早期発見に努めるとともに、融資管理が、主に破綻懸念先以下に区分された与信先に対する債権の圧縮のための方策の立案、実施に努めております。

法人部門・個人部門等の業務部門においては、各部門内の所管審査部が中心となって、与信案件の審査、与信ポートフォリオの管理等を行っております。各部門においては、与信先の格付別に金額基準等を設けて与信の実行権限が定められており、信用リスクの程度が大きい与信先や与信案件については、所管審査部が重点的に審査・管理を行っております。

更に、機動的かつ適切なリスクコントロール並びに与信運営上の健全なガバナンス体制確保を目的とする協議機関として、各部門を横断する「信用リスク委員会」を設置しております。

なお、各部門から独立した監査部門が、定期的に、資産内容の健全性、格付・自己査定の実正確性、信用リスク管理態勢の適切性についての内部監査を行い、経営会議や取締役会等に監査結果の報告を行っております。

(イ)信用リスクの管理方法

当行では、個別与信あるいは与信ポートフォリオ全体のリスクを適切に管理するため、行内格付制度により、与信先あるいは与信案件ごとの信用リスクを適切に評価するとともに、信用リスクの計量化を行うことで、信用リスクを定量的に把握、管理しております。また、融資審査や債務者モニタリングによる個別与信の管理に加え、与信ポートフォリオの健全性と収益性の中期的な維持・改善を図るため、次のとおり適切な信用リスクの管理を行っております。

・自己資本の範囲内での適切なリスクコントロール

信用リスクを自己資本対比許容可能な範囲内に収めるため、内部管理上の信用リスク資本の限度枠として「信用リスク資本

極度」を設定しております。その極度に基づき、各業務部門別のガイドラインや、不動産ファイナンスやファンド・証券化投資等といった業務別ガイドラインを設定し、定期的にその遵守状況をモニタリングしております。

・集中リスクの抑制

与信集中リスクは、顕在化した場合に銀行の自己資本を大きく毀損させる可能性があることから、特定の業種に過度の信用リスクが集中しないように管理を行うとともに、大口与信先に対する与信上限ガイドラインの設定や重点的なローンレビューの実施等を行っております。また、各国の信用力の評価に基づき、国別の与信枠を設定し、カンントリーリスクの管理を実施しております。

・企業実態把握の強化とリスクに見合った収益の確保

企業実態をきめ細かく把握し、信用リスクに見合った適正な収益を確保することを与信業務の大原則とし、信用コスト、資本コスト及び経費控除後収益の改善に取り組んでおります。

・問題債権の発生抑制・圧縮

問題債権や今後問題が顕在化する懸念のある債権については、ローンレビュー等により対応方針やアクションプランを明確化したうえで、劣化防止・正常化の支援、回収・保全強化策の実施等、早期の対応に努めております。

・アクティブ・ポートフォリオマネジメントへの取り組み

クレジットデリバティブや貸出債権の売却等により、与信ポートフォリオの安定化を目指した機動的なポートフォリオコントロールに取り組んでおります。

なお、一部のファンドに対する出資や証券化商品、クレジットデリバティブ等、間接的に社債や貸付債権等の資産(裏付資産)のリスクを保有する商品は、市場で売買されることから、裏付資産の信用リスクとともに市場リスク・市場流動性リスクを併せ持つ商品であると認識しております。こうした商品に関しては、裏付資産の特性を詳細に分析・評価して信用リスクの管理を行う一方、当該商品の市場リスク等については、市場リスク・流動性リスク管理の体制の中で、網羅的に管理しております。また、それぞれのリスク特性に応じ各種ガイドラインを設定し、損失を被るリスクを適切に管理しております。

デリバティブ取引の信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し、適切に管理しております。取引の相手方が取引を頻繁に行う金融機関である場合には、倒産等により取引相手が決済不能となった場合に各種の債権債務を一括清算することが可能となる一括清算ネットリング契約を締結するなど、信用リスクを抑制する運営を行っております。

②市場リスク・流動性リスクの管理

当行においては、リスク許容量の上限を設定し定量的な管理をすること、リスク管理プロセスに透明性を確保すること、フロント、ミドル、バックの組織的な分離を行い、実効性の高い相互牽制機能を確保することなどを基本原則として、グループ全体の市場リスク・流動性リスク管理を行っております。

(ア)市場リスク・流動性リスクの管理体制

当行では、市場リスク・流動性リスク管理の基本方針、リスク管理枠等の重要な事項については、経営会議で決定のうえ、取締役会の承認を得る体制としております。

また、市場取引を行う業務部門から独立した前記のリスク統括部が市場リスク・流動性リスクを一元管理する体制を構築しております。同部は、市場リスク・流動性リスクの状況をモニタリングするとともに、定期的に経営会議や取締役会等に報告を行っております。

更に、各部門を横断する「ALM委員会」を設置し、市場リスク・流動性リスク枠の遵守状況の報告及びALMの運営方針の審議等を行っております。また、事務ミスや不正取引等を防止するため、業務部門(フロントオフィス)、管理部門(ミドルオフィス)及び事務部門(バックオフィス)それぞれの部門間での相互牽制体制を構築しております。

なお、各部門から独立した監査部門が、定期的に、これらのリスク管理態勢の適切性についての内部監査を行い、経営会議や取締役会等に監査結果の報告を行っております。

(イ)市場リスク・流動性リスクの管理方法

・市場リスクの管理

当行では、市場取引に関する業務運営方針等に基づき、自己資本等を勘案して定める「リスク資本極度」の範囲内で、「VaR（バリュー・アット・リスク：一定の確率の下で被る可能性がある予想最大損失額）」や損失額の上限值を設定し、市場リスクを管理しております。

なお、当行では、VaRの計測にヒストリカル・シミュレーション法（過去のデータに基づいた市場変動のシナリオを作成して損益変動シミュレーションを行うことにより最大損失額を推定する手法）を採用しております。バンキング業務（貸出金・債券等の資産、預金等の負債に係る金利・期間等のコントロールを通じて収益の極大化を図る市場業務）及びトレーディング業務（市場価格の短期的な変動や市場間の格差等を利用して利益を得る市場業務）につきましては、4年間のデータに基づき、1日の相場変動によって1%の確率で起こり得る最大損失額を算出しております。政策投資株式（上場銘柄）の保有につきましては、前連結会計年度はバンキング業務及びトレーディング業務と同様の基準で最大損失額を算出しておりましたが、当連結会計年度より、10年間のデータに基づき、1年の相場変動によって1%の確率で起こり得る最大損失額を算出しております。

また、為替変動リスク、金利変動リスク、株価変動リスク、オプションリスクなど市場リスクの各要素については、「BPV（ベース・ポイント・バリュー：金利が0.01%変化したときの時価評価変化額）」など、各要素のリスク管理に適した指標に対して上限値を設定し、管理しております。

・市場リスクに係る定量的情報

当連結会計年度末日における当行及びその他の主要な連結子会社のVaRの合計値は、バンキング業務で313億円、トレーディング業務で93億円、政策投資株式（上場銘柄）の保有で8,730億円であります。

なお、これらの値は前提条件や算定方法等の変更によって異なる値となる統計的な値であり、将来の市場環境が過去の相場変動に比して激変するリスクを捕捉していない場合があります。

・流動性リスクの管理

当行では、「資金ギャップに対する極度・ガイドラインの設定」、「コンティンジェンシープランの策定」及び「流動性補完の確保」の枠組みで資金流動性リスクを管理しております。資金ギャップ極度・ガイドラインの管理を行うことで、短期的資金調達に過度に依存することを回避しているほか、緊急時に備えて資金ギャップ極度・ガイドラインの圧縮などのアクションプランを取りまとめたコンティンジェンシープランを策定しております。また、万一の市場混乱時にも資金調達に支障をきたさないよう、流動性補完として、米国債などの即時売却可能な資産の保有や緊急時借入れ枠の設定等により調達手段を確保しております。

また、市場性商品やデリバティブ取引等に係る市場流動性リスクについては、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別の取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定するなどの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、その他有価証券中の非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品((3)参照)や子会社株式及び関連会社株式は含めておりません。

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|----------------------------------|-------------|-------------|-----------|
| ① 現金預け金 ^{(注)1} | 7,594,861 | 7,599,456 | 4,594 |
| ② コールローン及び買入手形 ^{(注)1} | 1,290,685 | 1,291,614 | 928 |
| ③ 買現先勘定 | 227,749 | 228,471 | 722 |
| ④ 債券貸借取引支払保証金 | 4,493,570 | 4,493,570 | — |
| ⑤ 買入金銭債権 ^{(注)1} | 1,264,885 | 1,270,774 | 5,889 |
| ⑥ 特定取引資産 | | | |
| 売買目的有価証券 | 4,186,542 | 4,186,542 | — |
| ⑦ 金銭の信託 | 17,763 | 17,763 | — |
| ⑧ 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 5,277,666 | 5,346,851 | 69,184 |
| その他有価証券 | 36,307,126 | 36,307,126 | — |
| ⑨ 貸出金 | 63,584,767 | | |
| 貸倒引当金 ^{(注)1} | △691,815 | | |
| | 62,892,952 | 63,970,503 | 1,077,551 |
| ⑩ 外国為替 ^{(注)1} | 1,276,510 | 1,281,154 | 4,643 |
| ⑪ リース債権及びリース投資資産 ^{(注)1} | 143,125 | 144,727 | 1,601 |
| 資産計 | 124,973,440 | 126,138,556 | 1,165,115 |
| ① 預金 | 84,328,991 | 84,336,974 | 7,982 |
| ② 譲渡性預金 | 8,784,438 | 8,783,918 | △519 |
| ③ コールマネー及び売渡手形 | 2,144,599 | 2,144,599 | △0 |
| ④ 売現先勘定 | 1,676,902 | 1,676,902 | — |
| ⑤ 債券貸借取引受入担保金 | 5,809,603 | 5,809,603 | — |
| ⑥ コマーシャル・ペーパー | 1,193,249 | 1,193,249 | — |
| ⑦ 特定取引負債 | | | |
| 売付商品債券 | 2,129,882 | 2,129,882 | — |
| ⑧ 借入金 | 6,835,091 | 6,845,590 | 10,498 |
| ⑨ 外国為替 | 302,580 | 302,580 | — |
| ⑩ 短期社債 | 244,988 | 244,988 | — |
| ⑪ 社債 | 4,540,708 | 4,670,209 | 129,501 |
| ⑫ 信託勘定借 | 443,723 | 443,723 | — |
| 負債計 | 118,434,760 | 118,582,224 | 147,463 |
| デリバティブ取引 ^{(注)2} | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | (103,003) | (103,003) | — |
| ヘッジ会計が適用されているもの | 311,927 | 311,927 | — |
| デリバティブ取引計 | 208,924 | 208,924 | — |

(注)1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、外国為替並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

2. 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(2)金融商品の時価の算定方法

資産

- ①現金預け金、②コールローン及び買入手形、③買現先勘定、④債券貸借取引支払保証金、⑤貸出金、⑥外国為替並びに⑦リース債権及びリース投資資産

これらの取引のうち、満期のない預け金や返済期限の定めのない当座貸越等については、当該取引の特性により、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

また、期末時点における残存期間が6カ月以内の短期の取引についても、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、主として帳簿価額をもって時価としております。

残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の経費率を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。一部の連結子会社においては、約定金利により算出した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に信用リスク・プレミアム等を加味したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

⑤買入金銭債権

買入金銭債権のうち、住宅ローン債権流動化に伴う劣後信託受益権については、同信託における原ローン債権等の資産評価額から優先受益権等の評価額を差し引いた価額をもって時価としております。その他の取引については、原則として⑨貸出金等と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

⑥特定取引資産

トレーディング目的で保有する債券等の有価証券については、原則として当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としております。

⑦金銭の信託

金銭の信託については、原則として、信託財産である有価証券を⑩有価証券と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

⑧有価証券

原則として、株式(外国株式を含む)については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均をもって時価としております。公募債等、株式以外の市場価格のある有価証券については、当連結会計年度末日の市場価格を基に算定した価額をもって時価としております。

変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定した価額をもって時価としており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。市場価格のない私募債等については、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の経費率を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については、当該債券の額面金額から、貸出金と同様に算定した貸倒見積高相当額を控除した金額をもって時価としております。また、公募投資信託については公表されている基準価格、私募投資信託等については証券会社等より入手する基準価格又は純資産価格より算定した価額をもって時価としております。

負債

①預金、②譲渡性預金及び③信託勘定借

要求払預金、満期のない預り金等については、期末における帳簿価額の時価とみなしております。また、期末時点における残存期間が6カ月以内の短期の取引については、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、将来のキャッシュ・フローを、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレートで割り引いた現在価値をもって時価としております。

③コールマネー及び受渡手形、④売現先勘定、⑤債券貸借取引受入担保金、⑥コマースナル・ペーパー、⑦借入金、⑧短期社債及び⑨社債

期末時点における残存期間が6カ月以内の短期の取引については、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、将来のキャッシュ・フローを、市場における同種商品による残存期間までの再調達レートで割り引いた現在価値をもって時価としております。なお、社債については、証券会社の提示するベンチマーク債や公募劣後債の利回り情報等から算出した割引レートによって割り引いた現在価値をもって時価としております。

⑦特定取引負債

トレーディング目的で行う売付債券等については、原則として、当該債券等の当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としております。

⑨外国為替

他の銀行から受入れた外貨預り金等満期のない預り金については、期末における帳簿価額の時価とみなしております。

また、外国為替関連の短期借入金等の時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

デリバティブ取引

取引所取引については、取引所等における最終の価格をもって時価としております。店頭取引のうち、金利・通貨・株式・債券及びクレジットデリバティブについては、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した期末時点におけるみなし決済金額をもって時価としております。また、商品関連デリバティブ取引については、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定した期末時点におけるみなし決済金額をもって時価としております。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区分 | 平成24年3月31日現在 |
|-------------------|--------------|
| 買入金銭債権 | |
| 市場価格のない買入金銭債権(注)1 | 6,062 |
| 有価証券 | |
| 非上場株式等(注)2(注)4 | 327,143 |
| 組合出資金等(注)3(注)4 | 321,821 |
| 合計 | 655,026 |

- (注)1.市場価格がなく、合理的な価額の見積もりが困難である、エクイティ性の強い貸付債権信託受益権であります。
 2.非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。
 3.市場価格のない出資金等であります。組合等への出資のうち、組合の貸借対照表及び損益計算書を純額で取り込む方法により経理しているものについての出資簿価部分を含んでおります。
 4.非上場株式及び組合出資金等について、当連結会計年度において8,375百万円減損処理を行っております。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|--------------------|------------|------------|------------|-----------|
| 預け金 | 6,607,659 | 3,166 | — | — |
| コールローン及び買入手形 | 1,264,667 | 27,150 | — | — |
| 買現先勘定 | 168,028 | 59,721 | — | — |
| 債券貸借取引支払保証金 | 4,493,570 | — | — | — |
| 買入金銭債権 | 869,125 | 124,014 | 67,576 | 194,108 |
| 有価証券(注)1 | 8,573,825 | 26,415,475 | 3,245,959 | 625,461 |
| 満期保有目的の債券 | 310,253 | 4,773,397 | 181,500 | — |
| うち国債 | 210,000 | 4,465,000 | 170,000 | — |
| 地方債 | 17,934 | 159,310 | — | — |
| 社債 | 81,319 | 149,086 | 8,000 | — |
| その他 | 1,000 | — | 3,500 | — |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 8,263,571 | 21,642,078 | 3,064,459 | 625,461 |
| うち国債 | 7,128,558 | 14,798,646 | 2,399,100 | — |
| 地方債 | 44,336 | 233,668 | 12,738 | 42 |
| 社債 | 546,149 | 1,887,056 | 348,066 | 54,126 |
| その他 | 544,526 | 4,722,707 | 304,554 | 571,292 |
| 貸出金(注)1(注)2 | 13,456,614 | 23,480,858 | 8,877,032 | 8,424,919 |
| 外国為替(注)1 | 1,276,515 | 1,276 | — | — |
| リース債権及びリース投資資産(注)1 | 16,995 | 55,275 | 23,677 | 14,126 |
| 合計 | 36,727,002 | 50,166,937 | 12,214,246 | 9,258,616 |

(注) 1. 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。当該金額の内訳は、有価証券 27,301 百万円、貸出金 1,107,614 百万円、外国為替 2,845 百万円、リース債権及びリース投資資産 334 百万円であります。

2. 貸出金のうち、期間の定めのないもの 8,237,792 百万円は含めておりません。

(5) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|--------------|-------------|-----------|-----------|---------|
| 預金(注) | 79,646,399 | 4,053,021 | 362,805 | 266,577 |
| 譲渡性預金 | 8,726,375 | 58,062 | — | — |
| コールマネー及び売渡手形 | 2,144,599 | — | — | — |
| 売現先勘定 | 1,676,902 | — | — | — |
| 債券貸借取引受入担保金 | 5,809,603 | — | — | — |
| コマーシャル・ペーパー | 1,193,249 | — | — | — |
| 借入金 | 5,738,213 | 565,663 | 298,988 | 232,226 |
| 外国為替 | 302,580 | — | — | — |
| 短期社債 | 245,000 | — | — | — |
| 社債 | 454,939 | 1,916,866 | 1,909,821 | 260,837 |
| 信託勘定借 | 443,723 | — | — | — |
| 合計 | 106,381,588 | 6,593,614 | 2,571,615 | 759,642 |

(注) 預金のうち、要求預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社では、確定拠出年金制度のほか、総合設立型の厚生年金基金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の在外連結子会社では、確定給付型の退職給付制度のほか、確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、当行及び一部の国内連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

| | | 平成 24 年 3 月 31 日現在 |
|---------------|-----------------------|--------------------|
| 退職給付債務 | (A) | △ 936,015 |
| 年金資産 | (B) | 869,308 |
| 未積立退職給付債務 | (C) = (A) + (B) | △ 66,707 |
| 未認識数理計算上の差異 | (D) | 259,767 |
| 未認識過去勤務債務 | (E) | △ 4,951 |
| 連結貸借対照表計上額の純額 | (F) = (C) + (D) + (E) | 188,108 |
| 前払年金費用 | (G) | 211,874 |
| 退職給付引当金 | (F) - (G) | △ 23,766 |

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

| | | 平成 23 年度 |
|--------------------|--|----------|
| 勤務費用 | | 21,330 |
| 利息費用 | | 22,950 |
| 期待運用収益 | | △ 26,805 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | | 38,974 |
| 過去勤務債務の費用処理額 | | △ 5,308 |
| その他(臨時に支払った割増退職金等) | | 4,509 |
| 退職給付費用 | | 55,651 |

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 確定拠出年金への掛金支払額は、「その他」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

| | | 平成 23 年度 |
|--------------------|--|------------|
| (1) 割引率 | 当行及び国内連結子会社 | 1.15%～2.5% |
| | 在外連結子会社 | 4.7%～7.0% |
| (2) 期待運用収益率 | 当行及び国内連結子会社 | 0%～4.1% |
| | 在外連結子会社 | 3.8%～5.5% |
| (3) 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 | |
| (4) 過去勤務債務の額の処理年数 | 主として9年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理することとしている) | |
| (5) 数理計算上の差異の処理年数 | 主として9年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理することとしている) | |

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

| (単位：百万円) | |
|----------|---|
| 平成23年度 | |
| 営業経費 | 2 |

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

連結子会社である関西アーバン銀行

(1) スtock・オプションの内容

| 決議年月日 | 平成13年6月28日 | 平成14年6月27日 | 平成15年6月27日 | 平成16年6月29日 | 平成17年6月29日 | 平成18年6月29日 | 平成18年6月29日 |
|--------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|--------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数(人) | 役員 45 | 役員 44 | 役員 65 | 役員 174 | 役員 183 | 取締役 9 | 取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 46 |
| ストック・オプションの数(株) ^(注) | 普通株式 238,000 | 普通株式 234,000 | 普通株式 306,000 | 普通株式 399,000 | 普通株式 464,000 | 普通株式 162,000 | 普通株式 115,000 |
| 付与日 | 平成13年7月31日 | 平成14年7月31日 | 平成15年7月31日 | 平成16年7月30日 | 平成17年7月29日 | 平成18年7月31日 | 平成18年7月31日 |
| 権利確定条件 | 付されていない | 付されていない | 付されていない | 付されていない | 付されていない | 付されていない | 付されていない |
| 対象勤務期間 | 定めがない | 定めがない | 定めがない | 定めがない | 定めがない | 定めがない | 定めがない |
| 権利行使期間 | 平成15年6月29日から 平成23年6月28日まで | 平成16年6月28日から 平成24年6月27日まで | 平成17年6月28日から 平成25年6月27日まで | 平成18年6月30日から 平成26年6月29日まで | 平成19年6月30日から 平成27年6月29日まで | 平成20年6月30日から 平成28年6月29日まで | 平成20年6月30日から 平成28年6月29日まで |

| 決議年月日 | 平成19年6月28日 | 平成19年6月28日 | 平成20年6月27日 | 平成21年6月26日 |
|--------------------------------|------------------------------|--------------------------------|---|--|
| 付与対象者の区分及び人数(人) | 取締役 10 | 取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 48 | 取締役 9 取締役を兼務しない 執行役員 16 使用人 45 | 取締役 11 取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 57 |
| ストック・オプションの数(株) ^(注) | 普通株式 174,000 | 普通株式 112,000 | 普通株式 289,000 | 普通株式 350,000 |
| 付与日 | 平成19年7月31日 | 平成19年7月31日 | 平成20年7月31日 | 平成21年7月31日 |
| 権利確定条件 | 付されていない | 付されていない | 付されていない | 付されていない |
| 対象勤務期間 | 定めがない | 定めがない | 定めがない | 定めがない |
| 権利行使期間 | 平成21年6月29日から 平成29年6月28日まで | 平成21年6月29日から 平成29年6月28日まで | 平成22年6月28日から 平成30年6月27日まで | 平成23年6月27日から 平成31年6月26日まで |

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

(単位：株)

| 決議年月日 | 平成13年6月28日 | 平成14年6月27日 | 平成15年6月27日 | 平成16年6月29日 | 平成17年6月29日 | 平成18年6月29日 | 平成18年6月29日 |
|----------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 権利確定前 | | | | | | | |
| 前連結会計年度末 | — | — | — | — | — | — | — |
| 付与 | — | — | — | — | — | — | — |
| 失効 | — | — | — | — | — | — | — |
| 権利確定 | — | — | — | — | — | — | — |
| 未確定残 | — | — | — | — | — | — | — |
| 権利確定後 | | | | | | | |
| 前連結会計年度末 | 94,000 | 126,000 | 210,000 | 302,000 | 431,000 | 162,000 | 115,000 |
| 権利確定 | — | — | — | — | — | — | — |
| 権利行使 | 10,000 | 14,000 | — | — | — | — | — |
| 失効 | 84,000 | 6,000 | 18,000 | 17,000 | 39,000 | — | — |
| 未行使残 | — | 106,000 | 192,000 | 285,000 | 392,000 | 162,000 | 115,000 |

(単位：株)

| 決議年月日 | 平成19年6月28日 | 平成19年6月28日 | 平成20年6月27日 | 平成21年6月26日 |
|----------|------------|------------|------------|------------|
| 権利確定前 | | | | |
| 前連結会計年度末 | — | — | — | 350,000 |
| 付与 | — | — | — | — |
| 失効 | — | — | — | — |
| 権利確定 | — | — | — | 350,000 |
| 未確定残 | — | — | — | — |
| 権利確定後 | | | | |
| 前連結会計年度末 | 174,000 | 112,000 | 289,000 | — |
| 権利確定 | — | — | — | 350,000 |
| 権利行使 | — | — | — | — |
| 失効 | — | — | — | — |
| 未行使残 | 174,000 | 112,000 | 289,000 | 350,000 |

② 単価情報

(単位：円)

| 決議年月日 | 平成13年6月28日 | 平成14年6月27日 | 平成15年6月27日 | 平成16年6月29日 | 平成17年6月29日 | 平成18年6月29日 | 平成18年6月29日 |
|----------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 権利行使価格 | 155 | 131 | 179 | 202 | 313 | 490 | 490 |
| 行使時平均株価 | 143 | 145 | — | — | — | — | — |
| 付与日における公正な評価単価 | — | — | — | — | — | 138 | 138 |

(単位:円)

| 決議年月日 | 平成19年6月28日 | 平成19年6月28日 | 平成20年6月27日 | 平成21年6月26日 |
|----------------|------------|------------|------------|------------|
| 権利行使価格 | 461 | 461 | 302 | 193 |
| 行使時平均株価 | — | — | — | — |
| 付与日における公正な評価単価 | 96 | 96 | 37 | 51 |

(3) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

| 平成24年3月31日現在 | |
|--------------|-----------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 449,440 |
| 税務上の繰越欠損金 | 293,259 |
| 有価証券償却 | 232,608 |
| 貸出金償却 | 105,130 |
| 退職給付引当金 | 59,294 |
| その他有価証券評価差額金 | 50,746 |
| 繰延ヘッジ損益 | 17,098 |
| 減価償却費 | 6,943 |
| その他 | 162,797 |
| 繰延税金資産小計 | 1,377,319 |
| 評価性引当額 | △831,217 |
| 繰延税金資産合計 | 546,101 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △128,901 |
| 退職給付信託設定益 | △36,812 |
| レバレッジドリース | △19,692 |
| 退職給付信託返還有価証券 | △9,298 |
| 子会社の留保利益金 | △5,683 |
| その他 | △57,932 |
| 繰延税金負債合計 | △258,321 |
| 繰延税金資産の純額 | 287,780 |

2. 当行の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位:%)

| | |
|-------------------|--------|
| 当行の法定実効税率 | 40.63 |
| (調整) | |
| 評価性引当額 | △12.89 |
| 受取配当金益金不算入 | △1.27 |
| 段階取得に係る差益 | △1.16 |
| 平成23年度税制改正に伴う税率変更 | 3.90 |
| 持分法投資損益 | 1.74 |
| その他 | △2.03 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 28.92 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、当行及び国内連結子会社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成24年度以降の法定実効税率が変更され、「繰延税金資産」は15,617百万円減少し、「その他有価証券評価差額金」は16,775百万円増加し、「繰延ヘッジ損益」は2,430百万円減少し、当連結会計年度に計上された「法人税等調整額」は34,258百万円増加しております。また、「再評価に係る繰延税金負債」は5,613百万円減少し、「土地再評価差額金」は同額増加しております。

なお、上記のうち、当行においては、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.63%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.94%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.57%となります。この税率変更により、「繰延税金資産」は6,592百万円減少し、「その他有価証券評価差額金」は16,479百万円増加し、「繰延ヘッジ損益」は2,417百万円減少し、当事業年度に計上された「法人税等調整額」は20,655百万円増加しております。また、「再評価に係る繰延税金負債」は5,538百万円減少し、「土地再評価差額金」は同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものはありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(東京、大阪、名古屋、ニューヨーク証券取引所に上場)

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

プロミス株式会社に対する公開買付け及びプロミス株式会社の第三者割当増資の引受けによる連結子会社化

当行は、プロミス株式会社(以下、「プロミス」)の普通株式、株式報酬型ストック・オプション第1回新株予約権、株式報酬型ストック・オプション第2回新株予約権、株式報酬型ストック・オプション第3回新株予約権及び2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債について、公開買付けを実施いたしました。また、当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループ(以下、「SMFG」)はプロミスが平成23年12月26日に行った第三者割当増資を全額引き受けいたしました。これにより、当行は当行の持分法適用関連会社でありましたプロミスを連結子会社といたしました。取得による企業結合の概要は、次のとおりであります。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

プロミス(事業の内容:消費者金融業)

(2) 企業結合を行った主な理由

当行及びSMFGは、プロミスとSMFGグループ各社との連携を一層強化し、プロミスの業界における競争優位の確立を通じてSMFGグループにおけるプロミスを中心としたコンシューマーファイナンス事業の拡大を効果的に実現するため、プロミスの財務基盤の強化、並びにグループ一体でのより迅速かつ機動的な意思決定が可能となる体制の整備が必要との認識から、SMFGはプロミスを完全子会社化することを基本方針としております。そのため、当連結会計年度において、当行によるプロミスに対する公開買付け及びSMFGによるプロミスの第三者割当増資の引受けにより、同社を連結子会社化いたしました。

(3) 企業結合日

平成23年12月7日

- (4) 企業結合の法的形式
当行によるプロミスに対する公開買付け及びSMFGによるプロミスの第三者割当増資の引受けによる連結子会社化
- (5) 結合後企業の名称
株式会社三井住友銀行
- (6) 取得した議決権比率
企業結合直前に所有していた議決権比率 22%
公開買付け等により追加取得した議決権比率 12%
取得後の議決権比率 34%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当行及びSMFGがプロミスの議決権の過半数を取得し、連結子会社化したことによる。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで
平成23年12月31日をみなし取得日としているため、連結損益計算書上、平成23年4月1日から平成23年12月31日までの被取得企業に係る損益は、持分法投資損益として計上しております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

| | |
|----------------------------|-----------|
| 企業結合直前に所有していたプロミスの普通株式の時価 | 21,699百万円 |
| 公開買付けにより追加取得したプロミスの普通株式の時価 | 70,995百万円 |
| 取得に直接要した支出額 | 344百万円 |
| 被取得企業の取得原価 | 93,039百万円 |

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

| | |
|-----------------------|-----------|
| 被取得企業の取得原価 | 93,039百万円 |
| 取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額 | 67,988百万円 |
| 差額(段階取得に係る差益) | 25,050百万円 |

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれん金額 39,222百万円
- (2) 発生原因
取得原価とプロミスに係る当行持分相当額との差額をのれんとして処理しております。
- (3) 償却方法及び償却期間
20年間で均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| | |
|-------------|--------------|
| (1) 資産の額 | |
| 資産合計 | 1,671,681百万円 |
| うち貸出金 | 795,148百万円 |
| うち支払承諾見返 | 564,528百万円 |
| (2) 負債の額 | |
| 負債合計 | 1,511,980百万円 |
| うち借入金 | 300,884百万円 |
| うち利息返還損失引当金 | 367,220百万円 |
| うち支払承諾 | 564,528百万円 |

7. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

- (1) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における経常収益及び損益情報との差額
- | | |
|-------|-------------|
| 経常収益 | 143,349百万円 |
| 経常利益 | △151,981百万円 |
| 当期純利益 | △64,981百万円 |
- (注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
- (2) 概算額の算定方法及び重要な前提条件
プロミス及びその連結子会社の平成23年4月1日から平成23年12月31日までの経営成績に、当該期間に係るのれん償却額等を加味して算出しております。なお、実際に企業結合が連結会計年度開始の日に完了した場合の経営成績を示すものではありません。
また、上記情報につきましては、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けておりません。

(1株当たり情報)

(単位：円)

| | |
|---------------------|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 53,960.98 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 5,024.23 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 5,023.33 |

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | |
|---|----------------|
| 1株当たり当期純利益金額 | |
| 当期純利益 | 533,816百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 (うち優先配当額) | —百万円 (—百万円) |
| 普通株式に係る当期純利益 | 533,816百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 106,248千株 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | |
| 当期純利益調整額 | △95百万円 |
| (うち連結子会社及び持分法適用関連会社の 潜在株式による調整額) | (△95百万円) |
| 普通株式増加数 | —千株 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | — |

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | |
|---------------------------------|----------------|
| 純資産の部の合計額 | 7,276,706百万円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | 1,543,439百万円 |
| (うち優先株式) | (—百万円) |
| (うち優先配当額) | (—百万円) |
| (うち新株予約権) | (94百万円) |
| (うち少数株主持分) | (1,543,345百万円) |
| 普通株式に係る期末の純資産額 | 5,733,267百万円 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 | 106,248千株 |

(追加情報)

平成23年4月1日以後開始する連結会計年度から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号)が適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準等を適用しております。

(重要な後発事象)

(子会社の企業結合関係)

株式会社三井住友フィナンシャルグループによるプロミス株式会社の完全子会社化

当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループ(以下、「SMFG」)は、当行の連結子会社であるプロミス株式会社(以下、「プロミス」)を、平成24年4月1日を効力発生日とする株式交換(以下、「本株式交換」)により完全子会社といたしました。これにより、当行はプロミスを当行の連結子会社から除外いたしました。子会社の企業結合の概要は、次のとおりであります。

1. 子会社を含む各結合当事企業の名称及び事業の内容

| | |
|-------|--------------------|
| 結合企業 | SMFG(事業の内容：銀行持株会社) |
| 被結合企業 | プロミス(事業の内容：消費者金融業) |

2. 企業結合を行った主な理由

SMFGは、プロミスとSMFGグループ各社との連携を一層強化し、プロミスの業界における競争優位の確立を通じてSMFGグループにおけるプロミスを中心としたコンシューマーファイナンス事業の拡大を効果的に実現するため、プロミスの財務基盤の強化、並びにグループ一体でのより迅速かつ機動的な意思決定が可能となる体制の整備が必要との認識から、プロミスの本株式交換によりSMFGの完全子会社といたしました。

3. 企業結合日

平成24年4月1日

4. 取引の概要

SMFGとプロミスとの間の株式交換に伴い、プロミスを当行の連結子会社から除外いたしました。

有価証券関係 (平成23年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

有価証券の範囲

- ※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

| | 平成24年3月末 |
|--------------------|----------|
| 連結会計年度の損益に含まれた評価差額 | 16,941 |

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

| | 種類 | 平成24年3月末 | | |
|----------------------|-----|------------|-----------|--------|
| | | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | 国債 | 4,787,498 | 4,849,443 | 61,944 |
| | 地方債 | 175,423 | 178,243 | 2,819 |
| | 社債 | 237,208 | 241,724 | 4,515 |
| | その他 | 2,695 | 2,703 | 8 |
| | 小計 | 5,202,826 | 5,272,115 | 69,288 |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | 国債 | 70,020 | 69,930 | △90 |
| | 地方債 | 2,302 | 2,298 | △3 |
| | 社債 | 713 | 710 | △3 |
| | その他 | 12,402 | 12,396 | △6 |
| | 小計 | 85,438 | 85,335 | △103 |
| 合計 | | 5,288,265 | 5,357,450 | 69,184 |

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

| | 種類 | 平成24年3月末 | | |
|------------------------|-----|------------|------------|----------|
| | | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 1,152,568 | 679,941 | 472,627 |
| | 債券 | 24,461,506 | 24,344,059 | 117,447 |
| | 国債 | 21,717,683 | 21,654,331 | 63,351 |
| | 地方債 | 289,456 | 287,307 | 2,149 |
| | 社債 | 2,454,367 | 2,402,420 | 51,947 |
| | その他 | 4,602,151 | 4,504,375 | 97,775 |
| | 小計 | 30,216,226 | 29,528,376 | 687,850 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 962,381 | 1,206,318 | △243,936 |
| | 債券 | 3,206,288 | 3,212,637 | △6,348 |
| | 国債 | 2,751,854 | 2,752,509 | △654 |
| | 地方債 | 7,702 | 7,717 | △15 |
| | 社債 | 446,731 | 452,410 | △5,678 |
| | その他 | 2,453,817 | 2,500,778 | △46,961 |
| | 小計 | 6,622,487 | 6,919,734 | △297,247 |
| 合計 | | 36,838,714 | 36,448,111 | 390,602 |

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は196百万円(収益)であります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券
(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 |
|-----|------------|
| 株式 | 322,638 |
| その他 | 332,388 |
| 合計 | 655,026 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(4) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(5) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

| 種類 | 平成23年度 | | |
|-----|------------|---------|---------|
| | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
| 株式 | 30,626 | 8,170 | △2,497 |
| 債券 | 16,672,590 | 39,688 | △2,586 |
| 国債 | 16,261,807 | 38,204 | △2,115 |
| 地方債 | 178,423 | 553 | △256 |
| 社債 | 232,359 | 930 | △214 |
| その他 | 15,576,307 | 143,029 | △16,788 |
| 合計 | 32,279,523 | 190,889 | △21,872 |

(6) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(7) 減損処理を行った有価証券

有価証券(子会社株式及び関連会社株式を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は26,838百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

| | |
|-----------------|--------------------|
| 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 | 時価が取得原価に比べて下落 |
| 要注意先 | 時価が取得原価に比べて30%以上下落 |
| 正常先 | 時価が取得原価に比べて50%以上下落 |

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

有価証券関係 (平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

有価証券の範囲

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

| | 平成23年3月末 |
|--------------------|----------|
| 連結会計年度の損益に含まれた評価差額 | △6,886 |

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

| | 種類 | 平成23年3月末 | | |
|----------------------|-----|------------|-----------|--------|
| | | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | 国債 | 3,384,266 | 3,437,088 | 52,821 |
| | 地方債 | 159,618 | 162,339 | 2,721 |
| | 社債 | 237,233 | 243,070 | 5,837 |
| | その他 | 4,193 | 4,201 | 8 |
| | 小計 | 3,785,310 | 3,846,700 | 61,389 |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | 国債 | 379,873 | 378,410 | △1,463 |
| | 地方債 | 11,899 | 11,860 | △39 |
| | 社債 | 1,887 | 1,878 | △9 |
| | その他 | 12,301 | 12,282 | △19 |
| | 小計 | 405,962 | 404,430 | △1,531 |
| 合計 | | 4,191,272 | 4,251,130 | 59,857 |

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

| | 種類 | 平成23年3月末 | | |
|------------------------|-----|------------|------------|----------|
| | | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 1,307,543 | 833,759 | 473,783 |
| | 債券 | 12,349,536 | 12,242,117 | 107,418 |
| | 国債 | 9,468,315 | 9,423,084 | 45,230 |
| | 地方債 | 199,005 | 197,609 | 1,395 |
| | 社債 | 2,682,215 | 2,621,423 | 60,792 |
| | その他 | 3,100,672 | 3,001,018 | 99,653 |
| | 小計 | 16,757,752 | 16,076,896 | 680,855 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 882,419 | 1,083,162 | △200,742 |
| | 債券 | 13,191,763 | 13,223,633 | △31,870 |
| | 国債 | 12,701,891 | 12,729,163 | △27,271 |
| | 地方債 | 173,886 | 175,423 | △1,536 |
| | 社債 | 315,985 | 319,047 | △3,062 |
| | その他 | 4,440,340 | 4,582,613 | △142,273 |
| | 小計 | 18,514,523 | 18,889,409 | △374,886 |
| 合計 | | 35,272,275 | 34,966,306 | 305,968 |

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は1,153百万円(収益)であります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券
(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 |
|-----|------------|
| 株式 | 257,447 |
| その他 | 315,833 |
| 合計 | 573,280 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(4) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(5) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

| 種類 | 平成22年度 | | |
|-----|------------|---------|---------|
| | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
| 株式 | 45,800 | 10,652 | △3,196 |
| 債券 | 18,053,842 | 71,653 | △32,572 |
| 国債 | 17,690,062 | 69,180 | △31,297 |
| 地方債 | 137,365 | 907 | △633 |
| 社債 | 226,414 | 1,566 | △641 |
| その他 | 18,645,754 | 152,528 | △16,198 |
| 合計 | 36,745,397 | 234,834 | △51,968 |

(6) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(7) 減損処理を行った有価証券

有価証券(子会社株式及び関連会社株式を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は105,915百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

金銭の信託関係

(平成23年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位: 百万円)

| | 平成24年3月末 |
|------------|---------------------|
| | 当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 |
| 運用目的の金銭の信託 | △2 |

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位: 百万円)

| | 平成24年3月末 | | | | |
|-----------|------------|--------|-----|-----------------------|------------------------|
| | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 | うち | |
| | | | | 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの |
| その他の金銭の信託 | 16,315 | 16,362 | △46 | — | △46 |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

金銭の信託関係

(平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位: 百万円)

| | 平成23年3月末 |
|------------|---------------------|
| | 当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 |
| 運用目的の金銭の信託 | 1 |

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位: 百万円)

| | 平成23年3月末 | | | | |
|-----------|------------|--------|----|-----------------------|------------------------|
| | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 | うち | |
| | | | | 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの |
| その他の金銭の信託 | 17,885 | 17,843 | 42 | 42 | — |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

(平成23年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

| | 平成24年3月末 |
|---|----------|
| 評価差額 | 390,261 |
| その他有価証券 | 390,308 |
| その他の金銭の信託 | △46 |
| (△)繰延税金負債 | 108,554 |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | 281,707 |
| (△)少数株主持分相当額 | 2,842 |
| (+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額 | 7,549 |
| その他有価証券評価差額金 | 286,413 |

- (注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額196百万円(収益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。
2. その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

その他有価証券評価差額金

(平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

| | 平成23年3月末 |
|---|----------|
| 評価差額 | 304,922 |
| その他有価証券 | 304,880 |
| その他の金銭の信託 | 42 |
| (△)繰延税金負債 | 77,203 |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | 227,718 |
| (△)少数株主持分相当額 | 417 |
| (+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額 | 12,416 |
| その他有価証券評価差額金 | 239,717 |

- (注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額1,153百万円(収益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。
2. その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 平成24年3月末 | | | |
|---------|-----------|-------------|-------------|------------|------------|
| | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
| 金融商品取引所 | 金利先物 | | | | |
| | 売建 | 13,701,646 | 2,323,383 | △9,067 | △9,067 |
| | 買建 | 12,963,619 | 1,931,357 | 9,046 | 9,046 |
| | 金利オプション | | | | |
| | 売建 | 16,413 | — | △1 | △1 |
| | 買建 | 49,239 | — | 5 | 5 |
| 店頭 | 金利先渡契約 | | | | |
| | 売建 | 4,433,489 | 37,687 | △166 | △166 |
| | 買建 | 4,386,457 | 68,390 | △148 | △148 |
| | 金利スワップ | | | | |
| | 受取固定・支払変動 | 169,758,863 | 132,573,198 | 5,648,845 | 5,648,845 |
| | 受取変動・支払固定 | 173,684,563 | 132,107,761 | △5,573,481 | △5,573,481 |
| | 受取変動・支払変動 | 25,888,092 | 16,402,974 | △3,475 | △3,475 |
| | 金利スワップション | | | | |
| | 売建 | 4,070,533 | 2,032,320 | △56,297 | △56,297 |
| | 買建 | 3,114,421 | 1,987,178 | 49,318 | 49,318 |
| | キャップ | | | | |
| | 売建 | 15,725,631 | 11,272,029 | △6,675 | △6,675 |
| | 買建 | 6,947,188 | 3,066,687 | 6,717 | 6,717 |
| | フロアー | | | | |
| | 売建 | 877,557 | 250,823 | △4,549 | △4,549 |
| 買建 | 7,991,968 | 1,984,956 | 4,192 | 4,192 | |
| その他 | | | | | |
| 売建 | — | — | — | — | |
| 買建 | 3,589,273 | 1,798,757 | 19,137 | 19,137 | |
| 合計 | | | 86,603 | 86,603 | |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 平成24年3月末 | | | |
|---------|-----------|------------|------------|----------|----------|
| | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
| 金融商品取引所 | 通貨先物 | | | | |
| | 売建 | 295,297 | — | — | — |
| | 買建 | 1,119,349 | — | — | — |
| 店頭 | 通貨スワップ | 19,742,032 | 12,527,350 | △396,973 | △38,094 |
| | 通貨スワップション | | | | |
| | 売建 | 654,616 | 473,930 | △16,082 | △16,082 |
| | 買建 | 702,295 | 530,318 | 27,032 | 27,032 |
| | 為替予約 | 36,161,471 | 2,989,559 | 84,218 | 84,218 |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | 2,904,319 | 1,623,064 | △229,554 | △229,554 |
| | 買建 | 2,744,179 | 1,504,605 | 315,643 | 315,643 |
| | 合計 | | | △215,715 | 143,163 |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 平成24年3月末 | | | |
|----------------|----------------|----------|---------|---------|---------|
| | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
| 金融商品取引所 | 株式指数先物 | | | | |
| | 売建 | 297,794 | — | △6,384 | △6,384 |
| | 買建 | 70,895 | — | 914 | 914 |
| | 株式指数オプション | | | | |
| | 売建 | 390 | — | △1 | △1 |
| | 買建 | 240 | — | 2 | 2 |
| 店頭 | 有価証券店頭オプション | | | | |
| | 売建 | 194,256 | 192,842 | △49,022 | △49,022 |
| | 買建 | 197,260 | 191,432 | 49,202 | 49,202 |
| | 有価証券店頭指数等先渡取引 | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | 21,965 | — | 822 | 822 |
| | 有価証券店頭指数等スワップ | | | | |
| | 株価指数変化率受取・金利支払 | 8,795 | 7,295 | △154 | △154 |
| 金利受取・株価指数変化率支払 | 9,495 | 7,895 | 152 | 152 | |
| 合計 | | | △4,468 | △4,468 | |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 平成24年3月末 | | | |
|---------|-----------|-----------|-------|--------|--------|
| | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
| 金融商品取引所 | 債券先物 | | | | |
| | 売建 | 2,803,087 | — | △1,427 | △1,427 |
| | 買建 | 2,564,017 | — | 1,788 | 1,788 |
| | 債券先物オプション | | | | |
| | 売建 | 92,483 | — | 35 | 35 |
| | 買建 | 181,010 | — | △53 | △53 |
| 店頭 | 債券先渡契約 | | | | |
| | 売建 | 1,150 | — | 126 | 126 |
| | 買建 | 2,924 | — | 30 | 30 |
| | 債券店頭オプション | | | | |
| | 売建 | 38,894 | — | △53 | △53 |
| 買建 | 38,894 | — | 115 | 115 | |
| 合計 | | | 562 | 562 | |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 平成24年3月末 | | | |
|---------|---------------|----------|---------|---------|---------|
| | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
| 金融商品取引所 | 商品先物 | | | | |
| | 売建 | 5,949 | — | 107 | 107 |
| | 買建 | 5,788 | — | △116 | △116 |
| 店頭 | 商品スワップ | | | | |
| | 固定価格受取・変動価格支払 | 139,982 | 117,754 | △29,523 | △29,523 |
| | 変動価格受取・固定価格支払 | 111,479 | 91,310 | 57,246 | 57,246 |
| | 変動価格受取・変動価格支払 | 13,822 | 13,014 | 1,500 | 1,500 |
| | 商品オプション | | | | |
| | 売建 | 12,779 | 10,821 | △223 | △223 |
| | 買建 | 4,929 | 4,177 | 58 | 58 |
| 合計 | | | 29,049 | 29,049 | |

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
 3. 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 平成24年3月末 | | | |
|----|-------------------|----------|---------|---------|---------|
| | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
| 店頭 | クレジット・デフォルト・オプション | | | | |
| | 売建 | 793,663 | 649,116 | △18,420 | △18,420 |
| | 買建 | 783,152 | 575,684 | 19,385 | 19,385 |
| 合計 | | | 964 | 964 | |

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類別、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 平成24年3月末 | | | |
|-------------------|-----------|---------------------------------------|-----------|------------|------------|----------|
| | | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | |
| 原則的処理方法 | 金利先物 | 貸出金、その他有価証券(債券)、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債 | | | | |
| | | | 売建 | 739,170 | — | △146 |
| | 買建 | 7,306,784 | 356,484 | △96 | | |
| | 金利スワップ | 受取固定・支払変動 | 受取固定・支払変動 | 35,870,955 | 29,120,667 | 31,340 |
| | | | 受取変動・支払固定 | 24,074,085 | 18,722,477 | 443,546 |
| | | | 受取変動・支払変動 | 11,767,524 | 10,388,845 | △412,496 |
| | 金利スワップション | 受取変動・支払変動 | 受取変動・支払変動 | 29,345 | 9,345 | 290 |
| | | | 売建 | 330,000 | 330,000 | 2,719 |
| | 買建 | — | — | — | | |
| | キャップ | 売建 | 売建 | 3,340 | 3,340 | 265 |
| 買建 | | | 3,340 | 3,340 | △265 | |
| フロアー | 売建 | 売建 | — | — | — | |
| | | 買建 | 7,850 | — | 0 | |
| ヘッジ対象に係る損益を認識する方法 | 金利スワップ | 貸出金 | 受取変動・支払固定 | 1,641 | — | △43 |
| | | | 受取変動・支払変動 | 1,361 | — | △39 |
| | | | 受取変動・支払変動 | 280 | — | △3 |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ | 貸出金、借入金 | 貸出金 | 105,262 | 58,915 | (注)3 |
| | | | 借入金 | 105,262 | 58,915 | |
| 合計 | | | | | 33,773 | |

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
 3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 平成24年3月末 | | | |
|-------------------|--------|------------------------------|----------|-----------|-----------|---------|
| | | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | |
| 原則的処理方法 | 通貨スワップ | 外貨建の貸出金、その他有価証券(債券)、預金、外貨預金等 | 為替予約 | 3,315,230 | 2,666,423 | 278,690 |
| | | | 為替予約 | 244,111 | — | 189 |
| ヘッジ対象に係る損益を認識する方法 | 通貨スワップ | 預金 | 34,873 | 30,755 | △389 | |
| 為替予約等の振当処理 | 通貨スワップ | その他有価証券(債券) | 為替予約 | 60,500 | — | (注)3 |
| | | | 為替予約 | 3,179 | 3,179 | |
| 合計 | | | | | 278,489 | |

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。
 3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされているその他有価証券等と一体として処理されているため、その時価は金融商品関係の当該その他有価証券等の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 平成24年3月末 | | | |
|-------------------|---------------|-------------|----------------|--------|-------|------|
| | | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | |
| ヘッジ対象に係る損益を認識する方法 | 有価証券店頭指数等スワップ | その他有価証券(株式) | | | | |
| | | | 株価指数変化率受取・金利支払 | — | — | — |
| | | | 金利受取・株価指数変化率支払 | 13,056 | 9,175 | △335 |
| 合計 | | | | | △335 | |

- (注) 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。

デリバティブ取引関係（平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 平成23年3月末 | | | |
|---------|-------------|-------------|-------------|------------|------------|
| | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
| 金融商品取引所 | 金利先物 | | | | |
| | 売建 | 36,061,333 | 2,080,554 | △13,057 | △13,057 |
| | 買建 | 33,791,946 | 2,088,859 | 12,150 | 12,150 |
| | 金利オプション | | | | |
| | 売建 | 16,628 | — | △1 | △1 |
| | 買建 | 420,747 | — | △12 | △12 |
| 店頭 | 金利先渡契約 | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | 19,504,719 | 314,376 | △704 | △704 |
| | 金利スワップ | 356,882,317 | 267,293,301 | 95,096 | 95,096 |
| | 受取固定・支払変動 | 158,333,988 | 120,027,611 | 3,822,736 | 3,822,736 |
| | 受取変動・支払固定 | 170,754,241 | 129,212,056 | △3,725,048 | △3,725,048 |
| | 受取変動・支払変動 | 27,653,869 | 17,913,499 | △1,507 | △1,507 |
| | 金利スワップオプション | | | | |
| | 売建 | 3,391,868 | 2,347,307 | △75,573 | △75,573 |
| | 買建 | 2,924,852 | 2,076,786 | 72,362 | 72,362 |
| | キャップ | | | | |
| | 売建 | 20,895,278 | 5,852,048 | △10,084 | △10,084 |
| | 買建 | 9,178,858 | 2,985,925 | 7,603 | 7,603 |
| | フロアー | | | | |
| 売建 | 882,481 | 278,959 | △10,006 | △10,006 | |
| 買建 | 8,551,945 | 8,419,741 | 7,460 | 7,460 | |
| その他 | | | | | |
| 売建 | 578,528 | 333,204 | △14,089 | △14,089 | |
| 買建 | 1,678,256 | 937,592 | 42,041 | 42,041 | |
| 合計 | | | 113,182 | 113,182 | |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 平成23年3月末 | | | |
|----|-------------|------------|------------|----------|----------|
| | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
| 店頭 | 通貨スワップ | 20,597,671 | 12,937,360 | △392,609 | △28,299 |
| | 通貨スワップオプション | | | | |
| | 売建 | 711,681 | 672,001 | △23,439 | △23,439 |
| | 買建 | 948,904 | 695,468 | 38,789 | 38,789 |
| | 為替予約 | 50,693,564 | 19,400,525 | 114,143 | 114,143 |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | 3,054,155 | 1,996,329 | △300,544 | △300,544 |
| 買建 | 2,935,419 | 1,894,947 | 420,803 | 420,803 | |
| 合計 | | | △142,857 | 221,452 | |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 平成23年3月末 | | | |
|---------|-------------|----------|---------|---------|---------|
| | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
| 金融商品取引所 | 株式指数先物 | | | | |
| | 売建 | 128,932 | — | 1,694 | 1,694 |
| | 買建 | 46,212 | — | 283 | 283 |
| | 株式指数オプション | | | | |
| 売建 | 6,200 | — | △203 | △203 | |
| 買建 | 4,456 | — | 116 | 116 | |
| 店頭 | 有価証券店頭オプション | | | | |
| | 売建 | 201,781 | 200,642 | △41,359 | △41,359 |
| 買建 | 203,957 | 200,642 | 41,430 | 41,430 | |
| 合計 | | | 1,961 | 1,961 | |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 平成23年3月末 | | | |
|---------|-----------|-----------|--------|--------|--------|
| | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
| 金融商品取引所 | 債券先物 | | | | |
| | 売建 | 1,223,662 | — | △1,580 | △1,580 |
| | 買建 | 1,119,982 | — | 550 | 550 |
| | 債券先物オプション | | | | |
| 売建 | 29,100 | — | 27 | 27 | |
| 買建 | 58,800 | — | △31 | △31 | |
| 店頭 | 債券先渡契約 | | | | |
| | 売建 | 2,994 | — | 48 | 48 |
| | 買建 | 33,313 | 32,096 | 739 | 739 |
| | 債券店頭オプション | | | | |
| 売建 | 24,843 | — | △162 | △162 | |
| 買建 | 24,843 | — | 129 | 129 | |
| 合計 | | | △278 | △278 | |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 平成23年3月末 | | | |
|---------|---------------|----------|---------|---------|---------|
| | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
| 金融商品取引所 | 商品先物 | | | | |
| | 売建 | 4,566 | — | 19 | 19 |
| | 買建 | 5,573 | — | △24 | △24 |
| 店頭 | 商品スワップ | | | | |
| | 固定価格受取・変動価格支払 | 197,189 | 167,741 | △52,883 | △52,883 |
| | 変動価格受取・固定価格支払 | 143,052 | 115,341 | 94,816 | 94,816 |
| | 変動価格受取・変動価格支払 | 25 | — | 0 | 0 |
| | 商品オプション | | | | |
| | 売建 | 18,952 | 14,871 | △43 | △43 |
| | 買建 | 7,742 | 6,067 | 308 | 308 |
| 合計 | | | 42,194 | 42,194 | |

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
 3. 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 平成23年3月末 | | | |
|----|-------------------|-----------|---------|---------|---------|
| | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
| 店頭 | クレジット・デフォルト・オプション | | | | |
| | 売建 | 1,004,667 | 695,622 | △12,098 | △12,098 |
| | 買建 | 1,107,470 | 602,404 | 14,148 | 14,148 |
| 合計 | | | | 2,049 | 2,049 |

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類別、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 平成23年3月末 | | | |
|-------------------|-----------|---------------------------------------|------------|------------|----------|-------|
| | | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | |
| 原則的処理方法 | 金利先物 | 貸出金、その他有価証券(債券)、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債 | 1,080,929 | 1,080,929 | △421 | |
| | | | 9,861,263 | — | △223 | |
| | 金利スワップ | 受取固定・支払変動 | 36,369,686 | 30,731,720 | 22,465 | |
| | | | 24,170,619 | 19,172,729 | 314,269 | |
| | | 受取変動・支払固定 | 12,169,150 | 11,529,574 | △292,416 | |
| | | | 29,916 | 29,416 | 611 | |
| | 金利スワップション | 売建 | — | 460,983 | 460,899 | 1,085 |
| | | | | — | — | — |
| | キャップ | 売建 | — | 2,562 | 2,562 | 410 |
| | | | | 2,562 | 2,562 | △410 |
| フロアー | 売建 | — | — | — | — | |
| | | | 7,850 | 7,850 | 0 | |
| ヘッジ対象に係る損益を認識する方法 | 金利スワップ | 貸出金 | 3,832 | 2,354 | △108 | |
| | | | 3,832 | 2,354 | △108 | |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ | 貸出金、借入金、社債 | 36,501 | 34,826 | (注)3 | |
| | | | 36,501 | 34,826 | | |
| 合計 | | | | | 22,796 | |

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
 3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 平成23年3月末 | | |
|-------------------|--------|-----------------------------|-----------|-----------|---------|
| | | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 |
| 原則的処理方法 | 通貨スワップ | 外貨建の貸出金、その他有価証券(債券)、預金、外国債等 | 2,776,330 | 1,882,407 | 338,351 |
| | | | 9,552 | — | △173 |
| ヘッジ対象に係る損益を認識する方法 | 通貨スワップ | 預金 | 11,769 | 10,929 | △245 |
| 為替予約等の振当処理 | 為替予約 | 預金 | 103,553 | 3,179 | (注)3 |
| 合計 | | | | | 337,933 |

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。
 3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金等と一体として処理されているため、その時価は金融商品関係の当該預金等の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 平成23年3月末 | | |
|-------------------|---|-------------|----------|--------|------|
| | | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 |
| ヘッジ対象に係る損益を認識する方法 | 有価証券店頭指数等スワップ 株価指数変化率受取・金利支払 金利受取・株価指数変化率支払 | その他有価証券(株式) | — | — | — |
| 合計 | | | 21,521 | 11,078 | △623 |
| | | | | | △623 |

- (注) 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。

1. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務のほか、証券業務、リース業務、クレジットカード業務、消費者金融業務、システム開発・情報処理業務などの金融サービスに係る事業を行っており、そのうち、主要業務である「銀行業」及び「証券業」を独立した報告セグメントとしております。また、その他の業務については集約して「その他事業」としてしております。

なお、「銀行業」には、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務等が含まれますが、当行においては、顧客マーケットに対応した「個人部門」、「法人部門」、「企業金融部門」及び「国際部門」と金融マーケットに対応した「市場営業部門」の5部門に分類した収益管理を行っております。

(2) 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。持分法適用会社の損益につきましては、経常利益に持分比率を乗じた金額を「その他損益」に含めて計上しております。

なお、資産につきましては、事業セグメント別の管理を行っておりません。

(3) 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

| | 平成23年度 | | | | | | | | | |
|---------|-----------|----------|----------|---------|---------|---------|---------|----------|-----------|----|
| | 銀行業 | | | | | | | | その他 | 小計 |
| | 三井住友銀行 | | | | | | | | | |
| | 個人部門 | 法人部門 | 企業金融部門 | 国際部門 | 市場営業部門 | 本社管理 | | | | |
| 業務粗利益 | 1,532,511 | 383,666 | 422,825 | 212,650 | 197,436 | 319,333 | △3,398 | 231,326 | 1,763,837 | |
| 金利収益 | 956,878 | 326,923 | 256,800 | 136,592 | 111,625 | 123,120 | 1,818 | 156,627 | 1,113,505 | |
| 非金利収益 | 575,632 | 56,743 | 166,025 | 76,058 | 85,811 | 196,213 | △5,217 | 74,698 | 650,331 | |
| 経費 | △719,495 | △289,506 | △222,756 | △38,214 | △64,941 | △19,206 | △84,872 | △131,686 | △851,182 | |
| うち減価償却費 | △75,503 | △27,400 | △23,177 | △5,558 | △7,102 | △3,443 | △8,823 | △10,354 | △85,858 | |
| その他損益 | — | — | — | — | — | — | — | △20,553 | △20,553 | |
| 連結業務純益 | 813,015 | 94,160 | 200,069 | 174,436 | 132,495 | 300,127 | △88,271 | 79,086 | 892,101 | |

| | 平成23年度 | | | | |
|---------|--------------|--------|----------|------------|------------|
| | 証券業 | | | その他 事業等 | 合計 |
| | SMBC 日興証券 | その他 | 小計 | | |
| 業務粗利益 | 221,254 | 8,634 | 229,888 | 189,884 | 2,183,610 |
| 金利収益 | △2,536 | 689 | △1,846 | 130,914 | 1,242,572 |
| 非金利収益 | 223,790 | 7,944 | 231,735 | 58,970 | 941,037 |
| 経費 | △180,076 | △5,392 | △185,468 | △60,844 | △1,097,494 |
| うち減価償却費 | △3,044 | △348 | △3,392 | △13,714 | △102,965 |
| その他損益 | △1,206 | △878 | △2,085 | △131,006 | △153,644 |
| 連結業務純益 | 39,970 | 2,363 | 42,334 | △1,965 | 932,470 |

- (注) 1. 損失または減益の場合には、金額頭に△を付しております。
 2. 連結業務純益＝三井住友銀行業務純益＋他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後)＋持分法適用会社経常利益×持分割合－内部取引(配当等)
 3. その他損益＝連結子会社の営業外損益等＋持分法適用会社経常利益×持分割合等
 4. SMBC日興証券の連結業務純益の欄には、営業利益を示しており、営業外損益は「証券業」のその他に含めております。
 5. その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

(4) 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

| 利益 | 平成23年度 |
|----------------------|---------|
| 連結業務純益 | 932,470 |
| 三井住友銀行の与信関係費用 | △58,647 |
| 三井住友銀行の株式等損益 | △15,153 |
| 三井住友銀行の退職給付会計未認識債務償却 | △31,632 |
| 報告セグメント対象外の連結子会社経常利益 | 64,930 |
| 報告セグメント対象外ののれん償却額 | △9,344 |
| 持分法適用会社損益調整 | △1,632 |
| その他 | △23,071 |
| 連結損益計算書の経常利益 | 857,919 |

- (注) 1. 損失または減益の場合には、金額頭に△を付しております。
 2. 与信関係費用＝貸倒引当金繰入額(除く一般貸倒引当金換算差)＋貸出金償却＋貸出債権売却損等－償却債権取立益
 3. 株式等損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却
 4. 持分法適用会社損益調整＝持分法適用会社当期純利益×持分割合－持分法適用会社経常利益×持分割合

2. 関連情報

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

| | 平成23年度 | | | |
|--------------|-----------|---------|-----------|-----------|
| | 銀行業 | 証券業 | その他 事業 | 合計 |
| 外部顧客に対する経常収益 | 2,264,270 | 237,172 | 186,468 | 2,687,911 |

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

(単位：百万円)

| 平成23年度 | | | | |
|-----------|---------|---------|---------------|-----------|
| 日本 | 米州 | 欧州・中近東 | アジア・ オセアニア | 合計 |
| 2,223,790 | 146,872 | 115,788 | 201,460 | 2,687,911 |

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 当行(海外店を除く)及び国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、当行の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。
 3. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

② 有形固定資産

(単位：百万円)

| 平成23年度 | | | | |
|---------|--------|--------|---------------|---------|
| 日本 | 米州 | 欧州・中近東 | アジア・ オセアニア | 合計 |
| 829,261 | 10,759 | 5,150 | 3,901 | 849,074 |

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(単位：百万円)

| | 平成23年度 | | | |
|------|--------|-----|-----------|-------|
| | 銀行業 | 証券業 | その他 事業 | 合計 |
| 減損損失 | 3,264 | 118 | 104 | 3,488 |

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

(単位：百万円)

| | 平成23年度 | | | |
|-------|--------|---------|-----------|---------|
| | 銀行業 | 証券業 | その他 事業 | 合計 |
| 当期償却額 | 480 | 9,582 | 521 | 10,584 |
| 当期末残高 | 8,733 | 164,722 | 38,732 | 212,188 |

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当ありません。

6. 報告セグメントごとの与信関係費用に関する情報

(単位：百万円)

| | 平成23年度 | | | |
|--------|--------|-------|------------|--------|
| | 銀行業 | 証券業 | その他 事業等 | 合計 |
| 与信関係費用 | 83,903 | 1,206 | 6,591 | 91,701 |

- (注) 1. 与信関係費用＝貸倒引当金繰入額＋貸出金償却＋貸出債権売却損等－償却債権取立益
 2. その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

1. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務のほか、証券業務、リース業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っており、そのうち、主要業務である「銀行業」及び「証券業」を独立した報告セグメントとしております。また、その他の業務については集約して「その他事業」としてしております。

なお「銀行業」には、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、金融先物取引等の受託等業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務、証券仲介業務等が含まれますが、当行においては、顧客マーケットに対応した「個人部門」、「法人部門」、「企業金融部門」及び「国際部門」とトレジャリー業務を行う「市場営業部門」の5部門に分類した収益管理を行っております。

(2) 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。持分法適用会社の損益につきましては、経常利益に持分比率を乗じた金額を「その他損益」に含めて計上しております。

なお、資産につきましては、事業セグメント別の管理を行っておりません。

(3) 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

| | 平成22年度 | | | | | | | | その他 | 小計 |
|---------|-----------|----------|----------|---------|---------|---------|---------|----------|-----------|----|
| | 銀行業 | | | | | | | | | |
| | 三井住友銀行 | | | | | | | | | |
| | 個人部門 | 法人部門 | 企業金融部門 | 国際部門 | 市場営業部門 | 本社管理 | | | | |
| 業務粗利益 | 1,531,759 | 387,790 | 443,862 | 201,244 | 186,503 | 330,720 | △18,359 | 241,752 | 1,773,512 | |
| 金利収益 | 967,825 | 337,529 | 272,866 | 131,355 | 107,708 | 136,318 | △17,950 | 149,761 | 1,117,586 | |
| 非金利収益 | 563,934 | 50,261 | 170,996 | 69,889 | 78,795 | 194,402 | △408 | 91,990 | 655,925 | |
| 経費 | △699,197 | △290,292 | △221,725 | △35,986 | △57,935 | △17,897 | △75,362 | △134,955 | △834,152 | |
| うち減価償却費 | △71,030 | △26,343 | △22,209 | △5,252 | △6,148 | △3,220 | △7,858 | △10,249 | △81,279 | |
| その他損益 | — | — | — | — | — | — | — | △34,449 | △34,449 | |
| 連結業務純益 | 832,562 | 97,498 | 222,137 | 165,258 | 128,568 | 312,823 | △93,721 | 72,348 | 904,910 | |

| | 平成22年度 | | | | |
|---------|--------------------|--------|----------|------------|------------|
| | 証券業 | | | その他 事業等 | 合計 |
| | 日興 コーディアル 証券 | その他 | 小計 | | |
| 業務粗利益 | 205,188 | 3,711 | 208,899 | 133,804 | 2,116,216 |
| 金利収益 | △2,722 | 564 | △2,158 | 104,753 | 1,220,182 |
| 非金利収益 | 207,911 | 3,146 | 211,057 | 29,051 | 896,034 |
| 経費 | △166,645 | △3,064 | △169,710 | △38,633 | △1,042,496 |
| うち減価償却費 | △2,439 | △727 | △3,166 | △12,114 | △96,560 |
| その他損益 | — | △4,661 | △4,661 | △113,554 | △152,664 |
| 連結業務純益 | 38,542 | △4,013 | 34,528 | △18,382 | 921,055 |

- (注) 1. 損失または減益の場合には、金額頭部に△を付しております。
 2. 連結業務純益＝三井住友銀行業務純益＋他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後)＋持分法適用会社経常利益×持分割合－内部取引(配当等)
 3. その他損益＝連結子会社の営業外損益等＋持分法適用会社経常利益×持分割合等
 4. 日興コーディアル証券の連結業務純益の欄には、営業利益を示しており、営業外損益は「証券業」のその他に含めております。
 5. その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

(4) 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

| 利益 | 平成22年度 |
|----------------------|---------|
| 連結業務純益 | 921,055 |
| 三井住友銀行の不良債権処理額 | △95,324 |
| 三井住友銀行の株式等損益 | △87,285 |
| 三井住友銀行の退職給付会計未認識債務償却 | △38,019 |
| 報告セグメント対象外の連結子会社経常利益 | 65,062 |
| 報告セグメント対象外ののれん償却額 | △11,024 |
| 持分法適用会社損益調整 | △9,126 |
| その他 | 5,871 |
| 連結損益計算書の経常利益 | 751,208 |

- (注) 1. 損失または減益の場合には、金額頭に△を付しております。
 2. 不良債権処理額＝貸倒引当金繰入額(除く一般貸倒引当金換算差)＋貸出金償却＋貸出債権売却損等
 3. 株式等損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却
 4. 持分法適用会社損益調整＝持分法適用会社当期純利益×持分割合－持分法適用会社経常利益×持分割合

(追加情報)

当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

2. 関連情報

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

| | 平成22年度 | | | |
|--------------|-----------|---------|-----------|-----------|
| | 銀行業 | 証券業 | その他 事業 | 合計 |
| 外部顧客に対する経常収益 | 2,350,106 | 217,379 | 143,894 | 2,711,380 |

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

(単位：百万円)

| 平成22年度 | | | | |
|-----------|---------|--------|---------------|-----------|
| 日本 | 米州 | 欧州・中近東 | アジア・ オセアニア | 合計 |
| 2,336,021 | 140,798 | 85,702 | 148,857 | 2,711,380 |

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 当行(海外店を除く)及び国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、当行の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。
 3. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

② 有形固定資産

(単位：百万円)

| 平成22年度 | | | | |
|---------|-------|--------|---------------|---------|
| 日本 | 米州 | 欧州・中近東 | アジア・ オセアニア | 合計 |
| 812,849 | 8,593 | 3,840 | 3,415 | 828,698 |

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(単位：百万円)

| | 平成22年度 | | | |
|------|--------|-----|-----------|-------|
| | 銀行業 | 証券業 | その他 事業 | 合計 |
| 減損損失 | 4,739 | 306 | 225 | 5,272 |

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

(単位：百万円)

| | 平成22年度 | | | |
|-------|--------|---------|-----------|---------|
| | 銀行業 | 証券業 | その他 事業 | 合計 |
| 当期償却額 | 489 | 9,240 | 2,525 | 12,256 |
| 当期末残高 | 9,221 | 174,304 | — | 183,526 |

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

記載すべき重要なものはありません。

6. 報告セグメントごとの与信関係費用に関する情報

(単位：百万円)

| | 平成22年度 | | | |
|--------|---------|-----|------------|---------|
| | 銀行業 | 証券業 | その他 事業等 | 合計 |
| 与信関係費用 | 144,601 | △23 | 15,200 | 159,778 |

- (注) 1. 与信関係費用＝貸倒引当金繰入額＋貸出金償却＋貸出債権売却損等－償却債権取立益
 2. その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

[参考]

セグメント情報

(1) 事業の種類別セグメント情報

平成23年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(単位：百万円)

| | 平成23年度 | | | | | |
|-------------------------|-------------|-----------|-----------|-------------|-------------|-------------|
| | 銀行業 | 証券業 | その他事業 | 計 | 消去又は全社 | 連結 |
| I 経常収益 | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する経常収益 | 2,264,270 | 237,172 | 186,468 | 2,687,911 | — | 2,687,911 |
| (2) セグメント間の内部経常収益 | 42,204 | 5,434 | 172,215 | 219,854 | (219,854) | — |
| 計 | 2,306,474 | 242,607 | 358,683 | 2,907,766 | (219,854) | 2,687,911 |
| 経常費用 | 1,543,973 | 209,127 | 324,434 | 2,077,535 | (247,542) | 1,829,992 |
| 経常利益 | 762,501 | 33,480 | 34,249 | 830,230 | 27,688 | 857,919 |
| II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出 | | | | | | |
| 資産 | 127,772,373 | 8,244,359 | 6,182,325 | 142,199,058 | (3,947,456) | 138,251,602 |
| 減価償却費 | 85,858 | 3,392 | 13,714 | 102,965 | — | 102,965 |
| 減損損失 | 3,264 | 118 | 104 | 3,488 | — | 3,488 |
| 資本的支出 | 122,279 | 13,748 | 12,996 | 149,024 | — | 149,024 |

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業 銀行業
- (2) 証券業 証券業
- (3) その他事業 リース、クレジットカード、消費者金融、システム開発・情報処理、ベンチャーキャピタル業

平成22年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位：百万円)

| | 平成22年度 | | | | | |
|-------------------------|-------------|-----------|-----------|-------------|-------------|-------------|
| | 銀行業 | 証券業 | その他事業 | 計 | 消去又は全社 | 連結 |
| I 経常収益 | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する経常収益 | 2,350,106 | 217,379 | 143,894 | 2,711,380 | — | 2,711,380 |
| (2) セグメント間の内部経常収益 | 26,258 | 2,239 | 164,873 | 193,371 | (193,371) | — |
| 計 | 2,376,364 | 219,618 | 308,767 | 2,904,751 | (193,371) | 2,711,380 |
| 経常費用 | 1,705,942 | 193,589 | 288,897 | 2,188,429 | (228,257) | 1,960,171 |
| 経常利益 | 670,422 | 26,029 | 19,870 | 716,322 | 34,886 | 751,208 |
| II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出 | | | | | | |
| 資産 | 123,605,819 | 8,037,309 | 4,143,694 | 135,786,823 | (3,071,149) | 132,715,674 |
| 減価償却費 | 81,279 | 4,961 | 12,701 | 98,943 | — | 98,943 |
| 減損損失 | 4,739 | 306 | 225 | 5,272 | — | 5,272 |
| 資本的支出 | 117,359 | 12,391 | 11,697 | 141,449 | — | 141,449 |

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業 銀行業
- (2) 証券業 証券業
- (3) その他事業 リース、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

(2) 所在地別セグメント情報

平成23年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：百万円）

| | 平成23年度 | | | | | | |
|-------------------|-------------|-----------|-----------|-----------|-------------|-------------|-------------|
| | 日本 | 米州 | 欧州・中近東 | アジア・オセアニア | 計 | 消去又は全社 | 連結 |
| I 経常収益 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する経常収益 | 2,223,790 | 146,872 | 115,788 | 201,460 | 2,687,911 | — | 2,687,911 |
| (2) セグメント間の内部経常収益 | 27,118 | 81,843 | 3,790 | 2,054 | 114,806 | (114,806) | — |
| 計 | 2,250,909 | 228,716 | 119,578 | 203,514 | 2,802,718 | (114,806) | 2,687,911 |
| 経常費用 | 1,664,602 | 71,614 | 85,331 | 123,125 | 1,944,674 | (114,682) | 1,829,992 |
| 経常利益 | 586,306 | 157,101 | 34,246 | 80,388 | 858,043 | (124) | 857,919 |
| II 資産 | 118,125,312 | 9,296,084 | 5,610,292 | 7,618,993 | 140,650,682 | (2,399,080) | 138,251,602 |

(注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

平成22年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：百万円）

| | 平成22年度 | | | | | | |
|-------------------|-------------|-----------|-----------|-----------|-------------|-------------|-------------|
| | 日本 | 米州 | 欧州・中近東 | アジア・オセアニア | 計 | 消去又は全社 | 連結 |
| I 経常収益 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する経常収益 | 2,336,021 | 140,798 | 85,702 | 148,857 | 2,711,380 | — | 2,711,380 |
| (2) セグメント間の内部経常収益 | 19,928 | 80,363 | 2,324 | 1,692 | 104,309 | (104,309) | — |
| 計 | 2,355,950 | 221,162 | 88,026 | 150,549 | 2,815,689 | (104,309) | 2,711,380 |
| 経常費用 | 1,829,474 | 74,509 | 62,083 | 97,449 | 2,063,517 | (103,345) | 1,960,171 |
| 経常利益 | 526,476 | 146,652 | 25,943 | 53,100 | 752,172 | (963) | 751,208 |
| II 資産 | 115,710,826 | 8,644,189 | 4,391,962 | 6,513,227 | 135,260,206 | (2,544,532) | 132,715,674 |

(注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

(3) 海外経常収益

（単位：百万円）

| | 平成22年度 | 平成23年度 |
|---------------------|---------------------------|---------------------------|
| | 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日 | 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日 |
| 海外経常収益 | 375,358 | 464,120 |
| 連結経常収益 | 2,711,380 | 2,687,911 |
| 海外経常収益の連結経常収益に占める割合 | 13.8% | 17.3% |

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに在外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

財務諸表

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当行の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表については、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

| 科目 | 平成22年度末 平成23年3月31日現在 | 平成23年度末 平成24年3月31日現在 |
|--------------------|-------------------------|--|
| (資産の部) | | |
| 現金預け金 | 8,102,186 | 6,618,725 ^{*9} |
| 現金 | 1,228,294 | 940,108 |
| 預け金 | 6,873,891 | 5,678,617 |
| コールローン | 261,540 | 526,068 |
| 買現先勘定 | 96,665 | 203,768 |
| 債券貸借取引支払保証金 | 402,928 | 726,677 |
| 買入手形 | 26,580 | 21,171 ^{*9} |
| 買入金銭債権 | 509,773 | 626,146 ^{*9} |
| 特定取引資産 | 3,623,461 | 3,777,835 ^{*9} |
| 商品有価証券 | 368,868 | 344,047 |
| 商品有価証券派生商品 | 532 | 1,879 |
| 特定取引有価証券派生商品 | 5,338 | 19,503 |
| 特定金融派生商品 | 2,957,769 | 3,159,445 |
| その他の特定取引資産 | 290,952 | 252,958 |
| 金銭の信託 | 10,316 | 7,253 |
| 有価証券 | 39,853,432 | 42,441,134 ^{*9} |
| 国債 | 25,220,129 | 28,472,939 ^{*3} |
| 地方債 | 307,731 | 229,175 |
| 社債 | 2,847,093 | 2,768,322 ^{*16} |
| 株式 | 3,494,297 | 3,472,964 ^{*1,2,3} |
| その他の証券 | 7,984,180 | 7,497,734 ^{*2} |
| 貸出金 | 55,237,613 | 56,411,492 ^{*4,5,6,7,9,10} |
| 割引手形 | 139,034 | 151,855 ^{*8} |
| 手形貸付 | 1,803,918 | 1,723,641 |
| 証書貸付 | 45,069,166 | 46,115,492 |
| 当座貸越 | 8,225,494 | 8,420,502 |
| 外国為替 | 1,000,964 | 1,024,074 |
| 外国他店預け | 109,974 | 98,799 |
| 外国他店貸 | 221,542 | 155,717 |
| 買入外国為替 | 480,160 | 546,779 ^{*8} |
| 取立外国為替 | 189,287 | 222,777 |
| その他資産 | 1,994,996 | 1,981,695 |
| 未決済為替貸 | 2,495 | 6,923 |
| 前払費用 | 7,307 | 8,484 |
| 未収収益 | 169,490 | 177,108 |
| 先物取引差入証拠金 | 7,134 | 6,551 |
| 先物取引差金勘定 | 3,113 | 343 |
| 金融派生商品 | 1,256,487 | 1,211,841 |
| その他の資産 | 548,967 | 570,443 ^{*9} |
| 有形固定資産 | 717,568 | 730,939 ^{*11,12,13} |
| 建物 | 220,267 | 231,496 |
| 土地 | 418,901 | 419,604 |
| リース資産 | 4,849 | 4,273 |
| 建設仮勘定 | 4,346 | 12,016 |
| その他の有形固定資産 | 69,205 | 63,548 |
| 無形固定資産 | 142,321 | 154,892 |
| ソフトウェア | 134,562 | 147,153 |
| その他の無形固定資産 | 7,758 | 7,738 |
| 繰延税金資産 | 376,899 | 185,428 |
| 支払承諾見返 | 3,852,949 | 4,299,577 |
| 貸倒引当金 | △711,522 | △689,215 |
| 投資損失引当金 | △13,769 | △10,195 |
| 資産の部合計 | 115,484,907 | 119,037,469 |

(次ページに続く)

(貸借対照表続き)

(単位：百万円)

| 科目 | 平成22年度末 平成23年3月31日現在 | 平成23年度末 平成24年3月31日現在 |
|---------------------|-------------------------|-------------------------|
| (負債の部) | | |
| 預金 | 74,036,469 | 75,804,088 |
| 当座預金 | 6,550,116 | 7,131,589 |
| 普通預金 | 36,168,131 | 38,196,772 |
| 貯蓄預金 | 616,463 | 603,527 |
| 通知預金 | 4,409,940 | 3,621,810 |
| 定期預金 | 22,449,980 | 22,333,832 |
| 定期積金 | 43 | 41 |
| その他の預金 | 3,841,793 | 3,916,514 |
| 譲渡性預金 | 8,406,816 | 8,588,746 |
| コールマネー | 2,272,758 | 1,877,900 ※9 |
| 売現先勘定 | 503,315 | 562,867 ※9 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 4,760,920 | 4,539,644 ※9 |
| コマーシャル・ペーパー | 337,120 | 1,193,249 |
| 特定取引負債 | 3,015,835 | 3,503,085 |
| 売付商品債券 | 92,187 | 285,305 |
| 商品有価証券派生商品 | 1,065 | 2,007 |
| 特定取引有価証券派生商品 | 5,639 | 17,455 |
| 特定金融派生商品 | 2,916,943 | 3,198,317 |
| 借入金 | 5,952,326 | 5,181,294 ※9 |
| 借入金 | 5,952,326 | 5,181,294 ※14 |
| 外国為替 | 272,253 | 341,400 |
| 外国他店預り | 192,994 | 244,827 |
| 外国他店借 | 52,015 | 57,958 |
| 売渡外国為替 | 1,811 | 10,483 |
| 未払外国為替 | 25,431 | 28,130 |
| 短期社債 | 40,999 | 19,999 |
| 社債 | 3,670,355 | 4,215,610 ※15 |
| 信託勘定借 | 216,171 | 443,723 |
| その他負債 | 2,521,061 | 2,693,465 |
| 未決済為替借 | 5,331 | 7,172 |
| 未払法人税等 | 6,025 | 5,145 |
| 未払費用 | 97,744 | 98,265 |
| 前受収益 | 27,431 | 19,910 |
| 従業員預り金 | 46,405 | 47,279 |
| 給付補填備金 | 0 | 0 |
| 先物取引差金勘定 | — | 957 |
| 金融派生商品 | 773,381 | 838,058 |
| リース債務 | 5,477 | 4,931 |
| 資産除去債務 | 3,071 | 3,128 |
| 取引約定未払金 | 1,402,675 | 1,576,837 |
| その他の負債 | 153,516 | 91,779 |
| 賞与引当金 | 10,019 | 10,798 |
| 役員賞与引当金 | 692 | 609 |
| ポイント引当金 | 1,586 | 2,503 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 8,872 | 9,854 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 45,091 | 39,385 ※11 |
| 支払承諾 | 3,852,949 | 4,299,577 ※9 |
| 負債の部合計 | 109,925,614 | 113,327,806 |

(単位：百万円)

| 科目 | 平成22年度末 平成23年3月31日現在 | 平成23年度末 平成24年3月31日現在 |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| (純資産の部) | | |
| 資本金 | 1,770,996 | 1,770,996 |
| 資本剰余金 | 2,481,273 | 2,481,273 |
| 資本準備金 | 1,771,043 | 1,771,043 |
| その他資本剰余金 | 710,229 | 710,229 |
| 利益剰余金 | 935,992 | 1,255,108 |
| その他利益剰余金 | 935,992 | 1,255,108 |
| 行員退職積立金 | 1,656 | 1,656 |
| 別途準備金 | 219,845 | 219,845 |
| 繰越利益剰余金 | 714,490 | 1,033,606 |
| 自己株式 | — | △210,003 |
| 株主資本合計 | 5,188,262 | 5,297,375 |
| その他有価証券評価差額金 | 229,885 | 281,109 |
| 繰延ヘッジ損益 | 121,109 | 105,391 |
| 土地再評価差額金 | 20,035 | 25,786 ^{*11} |
| 評価・換算差額等合計 | 371,030 | 412,288 |
| 純資産の部合計 | 5,559,293 | 5,709,663 |
| 負債及び純資産の部合計 | 115,484,907 | 119,037,469 |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

| 科目 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|----------------|---------------------------|---------------------------|
| | 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日 | 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日 |
| 経常収益 | 2,108,724 | 2,018,585 |
| 資金運用収益 | 1,259,403 | 1,239,535 |
| 貸出金利息 | 957,181 | 937,403 |
| 有価証券利息配当金 | 240,380 | 226,631 |
| コールローン利息 | 3,708 | 4,819 |
| 買現先利息 | 757 | 3,726 |
| 債券貸借取引受入利息 | 2,263 | 1,330 |
| 買入手形利息 | 1,223 | 992 |
| 預け金利息 | 13,725 | 18,625 |
| 金利スワップ受入利息 | — | 6,091 |
| その他の受入利息 | 40,164 | 39,914 |
| 信託報酬 | 2,299 | 1,736 |
| 役務取引等収益 | 439,770 | 453,877 |
| 受入為替手数料 | 118,621 | 117,447 |
| その他の役務収益 | 321,148 | 336,429 |
| 特定取引収益 | 151,070 | 84,051 |
| 商品有価証券収益 | 257 | 4,644 |
| 特定取引有価証券収益 | 1,538 | 7,634 |
| 特定金融派生商品収益 | 148,111 | 71,229 |
| その他の特定取引収益 | 1,162 | 542 |
| その他業務収益 | 218,075 | 193,341 |
| 外国為替売買益 | — | 16,134 |
| 国債等債券売却益 | 200,478 | 169,117 |
| 国債等債券償還益 | 0 | 0 |
| 金融派生商品収益 | 9,328 | — |
| その他の業務収益 | 8,267 | 8,089 |
| その他経常収益 | 38,105 | 46,043 |
| 償却債権取立益 | — | 1,234 |
| 株式等売却益 | 21,671 | 20,562 |
| 金銭の信託運用益 | 203 | 10 |
| その他の経常収益 | 16,230 | 24,234 |
| 経常費用 | 1,513,020 | 1,323,243 |
| 資金調達費用 | 291,595 | 282,668 |
| 預金利息 | 78,517 | 68,335 |
| 譲渡性預金利息 | 31,897 | 30,899 |
| コールマネー利息 | 2,499 | 2,673 |
| 売現先利息 | 1,814 | 2,050 |
| 債券貸借取引支払利息 | 7,247 | 5,318 |
| コマーシャル・ペーパー利息 | 1,164 | 1,986 |
| 借用金利息 | 86,105 | 88,729 |
| 短期社債利息 | 66 | 37 |
| 社債利息 | 62,981 | 70,492 |
| 金利スワップ支払利息 | 12,601 | — |
| その他の支払利息 | 6,698 | 12,144 |
| 役務取引等費用 | 137,103 | 134,989 |
| 支払為替手数料 | 31,000 | 30,019 |
| その他の役務費用 | 106,102 | 104,970 |
| その他業務費用 | 110,177 | 22,384 |
| 外国為替売買損 | 53,976 | — |
| 国債等債券売却損 | 46,164 | 10,888 |
| 国債等債券償還損 | 7,194 | 5,692 |
| 社債発行費償却 | 2,453 | 2,265 |
| 金融派生商品費用 | — | 1,950 |
| その他の業務費用 | 388 | 1,587 |
| 営業経費 | 738,447 | 752,436 |
| その他経常費用 | 235,696 | 130,763 |
| 貸倒引当金繰入額 | 19,473 | 16,175 |
| 貸出金償却 | 70,775 | 15,797 |
| 株式等売却損 | 1,604 | 7,074 |
| 株式等償却 | 107,353 | 28,642 |
| 金銭の信託運用損 | 352 | 1,474 |
| その他の経常費用 | 36,139 | 61,599 ^{*1} |
| 経常利益 | 595,704 | 695,342 |

(単位：百万円)

| 科目 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-----------------|---------------------------|---------------------------|
| | 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日 | 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日 |
| 特別利益 | 1,863 | 2,456 |
| 固定資産処分益 | 808 | 2,456 |
| 償却債権取立益 | 1,055 | |
| 特別損失 | 8,728 | 5,806 |
| 固定資産処分損 | 3,144 | 3,174 |
| 減損損失 | 4,288 | 2,632 ^{*2} |
| その他の特別損失 | 1,295 | — |
| 税引前当期純利益 | 588,839 | 691,992 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 42,386 | 44,703 |
| 法人税等調整額 | 125,273 | 169,315 |
| 法人税等合計 | 167,659 | 214,018 |
| 当期純利益 | 421,180 | 477,973 |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

| | 平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日 | 平成23年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日 |
|---------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 1,770,996 | 1,770,996 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 1,770,996 | 1,770,996 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 1,771,043 | 1,771,043 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 1,771,043 | 1,771,043 |
| その他資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 702,514 | 710,229 |
| 当期変動額 | | |
| 株式交換による増加 | 7,715 | — |
| 当期変動額合計 | 7,715 | — |
| 当期末残高 | 710,229 | 710,229 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 2,473,558 | 2,481,273 |
| 当期変動額 | | |
| 株式交換による増加 | 7,715 | — |
| 当期変動額合計 | 7,715 | — |
| 当期末残高 | 2,481,273 | 2,481,273 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 海外投資等損失準備金 | | |
| 当期首残高 | 0 | — |
| 当期変動額 | | |
| 海外投資等損失準備金の取崩 | △0 | — |
| 当期変動額合計 | △0 | — |
| 当期末残高 | — | — |
| 行員退職積立金 | | |
| 当期首残高 | 1,656 | 1,656 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 1,656 | 1,656 |
| 別途準備金 | | |
| 当期首残高 | 219,845 | 219,845 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 219,845 | 219,845 |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 482,983 | 714,490 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △191,173 | △158,645 |
| 当期純利益 | 421,180 | 477,973 |
| 海外投資等損失準備金の取崩 | 0 | — |
| 土地再評価差額金の取崩 | 1,500 | △212 |
| 当期変動額合計 | 231,506 | 319,115 |
| 当期末残高 | 714,490 | 1,033,606 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 704,485 | 935,992 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △191,173 | △158,645 |
| 当期純利益 | 421,180 | 477,973 |
| 海外投資等損失準備金の取崩 | — | — |
| 土地再評価差額金の取崩 | 1,500 | △212 |
| 当期変動額合計 | 231,506 | 319,115 |
| 当期末残高 | 935,992 | 1,255,108 |

(単位：百万円)

| | 平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日 | 平成23年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日 |
|---------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | — | — |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | — | △210,003 |
| 当期変動額合計 | — | △210,003 |
| 当期末残高 | — | △210,003 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 4,949,040 | 5,188,262 |
| 当期変動額 | | |
| 株式交換による増加 | 7,715 | — |
| 剰余金の配当 | △191,173 | △158,645 |
| 当期純利益 | 421,180 | 477,973 |
| 自己株式の取得 | — | △210,003 |
| 海外投資等損失準備金の取崩 | — | — |
| 土地再評価差額金の取崩 | 1,500 | △212 |
| 当期変動額合計 | 239,222 | 109,112 |
| 当期末残高 | 5,188,262 | 5,297,375 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 379,353 | 229,885 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △149,467 | 51,223 |
| 当期変動額合計 | △149,467 | 51,223 |
| 当期末残高 | 229,885 | 281,109 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期首残高 | 48,020 | 121,109 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 73,088 | △15,717 |
| 当期変動額合計 | 73,088 | △15,717 |
| 当期末残高 | 121,109 | 105,391 |
| 土地再評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 21,535 | 20,035 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △1,500 | 5,751 |
| 当期変動額合計 | △1,500 | 5,751 |
| 当期末残高 | 20,035 | 25,786 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 448,909 | 371,030 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △77,878 | 41,257 |
| 当期変動額合計 | △77,878 | 41,257 |
| 当期末残高 | 371,030 | 412,288 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 5,397,949 | 5,559,293 |
| 当期変動額 | | |
| 株式交換による増加 | 7,715 | — |
| 剰余金の配当 | △191,173 | △158,645 |
| 当期純利益 | 421,180 | 477,973 |
| 自己株式の取得 | — | △210,003 |
| 海外投資等損失準備金の取崩 | — | — |
| 土地再評価差額金の取崩 | 1,500 | △212 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △77,878 | 41,257 |
| 当期変動額合計 | 161,343 | 150,370 |
| 当期末残高 | 5,559,293 | 5,709,663 |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式(外国株式を含む)については当事業年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法(ただし、建物以外については定率法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|-----|--------|
| 建物 | 7年～50年 |
| その他 | 2年～20年 |

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

なお、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額としておりますが、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第19号 平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち信用一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は334,900百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む)に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生日の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各発生日の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、「SMBCポイントバック」におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)以下、「業種別監査委員会報告第24号」というに規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は309百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は188百万円(同前)であります。

・為替変動リスク・ヘッジ

異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)以下、「業種別監査委員会報告第25号」というに基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

・株価変動リスク・ヘッジ

その他有価証券のうち政策投資目的で保有する株式の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

・内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(損益計算書関係)

「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)が平成23年3月29日付で一部改正されたことに伴い、従来「特別利益」に計上してありました「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、当事業年度から「その他経常収益」に計上しておりますが、同実務指針の定めに基づき、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。また、欠損金の繰越控除制度が改正され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることとなりました。これらの改正に伴い、当期純利益は22,555百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

- ※1. 親会社株式の金額 37,298百万円
- ※2. 関係会社の株式及び出資金総額(親会社株式を除く)
2,324,041百万円
- ※3. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、国債及び株式に合計3,596百万円含まれております。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は101,902百万円、当事業年度末に当該処分をせず所有しているものは303,964百万円です。
- ※4. 貸出金のうち、破綻先債権額は57,503百万円、延滞債権額は816,705百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※5. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は10,531百万円です。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は258,312百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※7. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,143,053百万円です。
なお、上記4.から7.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※8. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は698,635百万円です。
- ※9. 担保に供している資産は次のとおりです。
担保に供している資産
現金預け金 146,871百万円
買入手形 6,658百万円
買入金銭債権 1,568百万円
特定取引資産 471,725百万円
有価証券 6,806,054百万円
貸出金 2,507,759百万円
担保資産に対応する債務
コールマネー 825,000百万円
売現先勘定 562,867百万円
債券貸借取引受入担保金 4,499,649百万円
借入金 2,947,894百万円
支払承諾 164,679百万円
上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金9,283百万円、特定取引資産69,880百万円、有価証券24,905,476百万円を差し入れております。
また、その他の資産のうち保証金は70,919百万円です。

- ※10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、41,546,868百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが34,801,267百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※11. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
平成10年3月31日及び平成14年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、実行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。
- ※12. 有形固定資産の減価償却累計額 458,223百万円
- ※13. 有形固定資産の圧縮記帳額 65,759百万円
(当事業年度圧縮記帳額 1,903百万円)
- ※14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,603,299百万円が含まれております。
- ※15. 社債には、劣後特約付社債2,280,612百万円が含まれております。
- ※16. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,827,461百万円です。

(損益計算書関係)

- ※1. その他の経常費用には、延滞債権等を売却したことによる損失24,114百万円を含んでおります。
- ※2. 当事業年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

| 地域 | 主な用途 | 種類 | 減損損失額 |
|-----|-----------|--------|-------|
| 首都圏 | 遊休資産 37物件 | 土地、建物等 | 1,050 |
| 近畿圏 | 遊休資産 28物件 | 土地、建物等 | 1,244 |
| その他 | 遊休資産 14物件 | 土地、建物等 | 337 |

当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。
当事業年度は、遊休資産について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

| | 当事業年度 期首株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度末 株式数 |
|---------------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 自己株式 | | | | |
| 第1回第六種優先株式(注) | — | 70,001 | — | 70,001 |
| 合計 | — | 70,001 | — | 70,001 |

(注) 第1回第六種優先株式の自己株式の増加70,001株は、平成23年4月1日に、当行定款第14条の規定に基づき実施した自己株式の取得によるものであります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗及び事務システム機器等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針 4. 固定資産の減価償却の方法に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 1年内 | 1年超 | 合計 |
|--|--------|---------|---------|
| | 24,813 | 235,316 | 260,130 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

| 平成24年3月31日現在 | |
|--------------|----------|
| 繰延税金資産 | |
| 有価証券償却 | 436,505 |
| 貸倒引当金 | 219,375 |
| 貸出金償却 | 91,414 |
| その他有価証券評価差額金 | 50,746 |
| 退職給付引当金 | 50,702 |
| 税務上の繰越欠損金 | 36,502 |
| 繰延ヘッジ損益 | 16,992 |
| 減価償却費 | 4,969 |
| 投資損失引当金 | 3,626 |
| その他 | 74,819 |
| 繰延税金資産小計 | 985,656 |
| 評価性引当額 | △617,459 |
| 繰延税金資産合計 | 368,196 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △128,633 |
| 退職給付信託設定益 | △36,211 |
| 退職給付信託返還有価証券 | △9,298 |
| その他 | △8,625 |
| 繰延税金負債合計 | △182,768 |
| 繰延税金資産の純額 | 185,428 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

| | |
|-------------------|--------|
| 法定実効税率 | 40.63 |
| (調整) | |
| 評価性引当額 | △14.35 |
| 受取配当金益金不算入 | △1.67 |
| 事業税繰越欠損金 | △0.59 |
| 外国税額 | 3.82 |
| 平成23年度税制改正に伴う税率変更 | 2.98 |
| その他 | 0.11 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 30.93 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、当行の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.63%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.94%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.57%となります。この税率変更により、「繰延税金資産」は6,592百万円減少し、「その他有価証券評価差額金」は16,479百万円増加し、「繰延ヘッジ損益」は2,417百万円減少し、当期に計上された「法人税等調整額」は20,655百万円増加しております。また、「再評価に係る繰延税金負債」は5,538百万円減少し、「土地再評価差額金」は同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表注記事項(企業結合等関係)に記載しております。

(1株当たり情報)

(単位：円)

| | |
|---------------------|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 53,738.81 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 4,498.64 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | — |

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

| | |
|--------------|------------|
| 1株当たり当期純利益金額 | |
| 当期純利益 | 477,973百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | —百万円 |
| (うち優先配当額) | (—百万円) |
| 普通株式に係る当期純利益 | 477,973百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 106,248千株 |

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | |
|--------------------|--------------|
| 純資産の部の合計額 | 5,709,663百万円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | —百万円 |
| (うち優先株式) | (—百万円) |
| (うち優先配当額) | (—百万円) |
| 普通株式に係る期末の純資産額 | 5,709,663百万円 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた | |
| 期末の普通株式の数 | 106,248千株 |

(追加情報)

平成23年4月1日以後開始する事業年度から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号)が適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準等を適用しております。

(重要な後発事象)

重要な後発事象について記載すべきものはありません。

有価証券関係 (平成23年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

有価証券の範囲

貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

| | 平成24年3月末 |
|------------------|----------|
| 事業年度の損益に含まれた評価差額 | 669 |

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

| | 種類 | 平成24年3月末 | | |
|--------------------|-----|-----------|-----------|--------|
| | | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 国債 | 4,787,498 | 4,849,443 | 61,944 |
| | 地方債 | 90,616 | 92,719 | 2,102 |
| | 社債 | 215,627 | 219,573 | 3,945 |
| | 小計 | 5,093,743 | 5,161,736 | 67,993 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 国債 | 70,020 | 69,930 | △90 |
| | 地方債 | — | — | — |
| | 社債 | — | — | — |
| | 小計 | 70,020 | 69,930 | △90 |
| 合計 | | 5,163,764 | 5,231,666 | 67,902 |

(3) 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

| | 平成24年3月末 | | |
|--------|----------|--------|---------|
| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
| 子会社株式 | 61,661 | 50,402 | △11,258 |
| 関連会社株式 | 32,819 | 22,578 | △10,240 |
| 合計 | 94,480 | 72,980 | △21,499 |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

| | 貸借対照表計上額 |
|--------|-----------|
| 子会社株式 | 2,099,169 |
| 関連会社株式 | 101,297 |
| その他 | 29,093 |
| 合計 | 2,229,560 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(4) その他有価証券

(単位：百万円)

| | 種類 | 平成24年3月末 | | |
|----------------------|-----------|------------|------------|----------|
| | | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 1,123,341 | 656,469 | 466,871 |
| | 債券 | 23,311,642 | 23,202,137 | 109,504 |
| | 国債 | 20,984,459 | 20,925,435 | 59,023 |
| | 地方債 | 136,885 | 136,001 | 883 |
| | 社債 | 2,190,297 | 2,140,700 | 49,597 |
| | その他 | 4,501,070 | 4,404,873 | 96,196 |
| | 小計 | 28,936,053 | 28,263,480 | 672,572 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 922,246 | 1,160,665 | △238,418 |
| | 債券 | 2,995,029 | 3,000,178 | △5,148 |
| | 国債 | 2,630,960 | 2,631,507 | △546 |
| | 地方債 | 1,672 | 1,679 | △7 |
| | 社債 | 362,396 | 366,991 | △4,594 |
| | その他 | 2,060,646 | 2,100,671 | △40,024 |
| 小計 | 5,977,923 | 6,261,514 | △283,590 | |
| 合計 | | 34,913,977 | 34,524,995 | 388,982 |

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は196百万円(収益)であります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

| | 貸借対照表計上額 |
|-----|----------|
| 株式 | 205,083 |
| その他 | 321,917 |
| 合計 | 527,001 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(5) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(6) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

| 種類 | 平成23年度 | | |
|-----|------------|---------|---------|
| | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
| 株式 | 25,793 | 7,278 | △624 |
| 債券 | 15,538,055 | 33,184 | △2,106 |
| 国債 | 15,167,981 | 32,129 | △1,673 |
| 地方債 | 175,685 | 533 | △256 |
| 社債 | 194,389 | 521 | △176 |
| その他 | 15,442,939 | 140,550 | △15,231 |
| 合計 | 31,006,788 | 181,013 | △17,962 |

(7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8) 減損処理を行った有価証券

有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。当事業年度におけるこの減損処理額は23,468百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

| | |
|-----------------|--------------------|
| 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 | 時価が取得原価に比べて下落 |
| 要注意先 | 時価が取得原価に比べて30%以上下落 |
| 正常先 | 時価が取得原価に比べて50%以上下落 |

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

有価証券関係 (平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

有価証券の範囲

貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

| | 平成23年3月末 |
|------------------|----------|
| 事業年度の損益に含まれた評価差額 | 38 |

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

| | 種類 | 平成23年3月末 | | |
|--------------------|-----|-----------|-----------|--------|
| | | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 国債 | 3,384,266 | 3,437,088 | 52,821 |
| | 地方債 | 92,513 | 94,810 | 2,297 |
| | 社債 | 215,079 | 220,355 | 5,275 |
| | 小計 | 3,691,859 | 3,752,254 | 60,394 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 国債 | 379,873 | 378,410 | △1,463 |
| | 地方債 | — | — | — |
| | 社債 | — | — | — |
| | 小計 | 379,873 | 378,410 | △1,463 |
| 合計 | | 4,071,733 | 4,130,664 | 58,930 |

(3) 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

| | 平成23年3月末 | | |
|--------|----------|--------|---------|
| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
| 子会社株式 | 61,661 | 57,873 | △3,787 |
| 関連会社株式 | 57,028 | 32,867 | △24,160 |
| 合計 | 118,689 | 90,741 | △27,948 |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

| | 貸借対照表計上額 |
|--------|-----------|
| 子会社株式 | 1,968,294 |
| 関連会社株式 | 106,783 |
| その他 | 34,669 |
| 合計 | 2,109,747 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(4) その他有価証券

(単位：百万円)

| | 種類 | 平成23年3月末 | | |
|----------------------|------------|------------|------------|----------|
| | | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 1,283,229 | 814,590 | 468,639 |
| | 債券 | 11,598,124 | 11,498,236 | 99,888 |
| | 国債 | 9,099,876 | 9,058,486 | 41,390 |
| | 地方債 | 78,487 | 78,116 | 371 |
| | 社債 | 2,419,760 | 2,361,634 | 58,125 |
| | その他 | 2,906,846 | 2,813,369 | 93,476 |
| | 小計 | 15,788,200 | 15,126,196 | 662,003 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 842,239 | 1,035,410 | △193,170 |
| | 債券 | 12,705,096 | 12,733,053 | △27,956 |
| | 国債 | 12,356,113 | 12,380,540 | △24,427 |
| | 地方債 | 136,730 | 138,135 | △1,405 |
| | 社債 | 212,253 | 214,377 | △2,124 |
| | その他 | 4,120,114 | 4,255,369 | △135,254 |
| | 小計 | 17,667,451 | 18,023,833 | △356,382 |
| 合計 | 33,455,651 | 33,150,030 | 305,621 | |

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は1,153百万円(収益)であります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

| | 貸借対照表計上額 |
|-----|----------|
| 株式 | 212,986 |
| その他 | 312,046 |
| 合計 | 525,032 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(5) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(6) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

| 種類 | 平成22年度 | | |
|-----|------------|---------|---------|
| | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
| 株式 | 34,788 | 9,889 | 344 |
| 債券 | 17,310,546 | 64,124 | 31,187 |
| 国債 | 16,958,218 | 61,807 | 29,912 |
| 地方債 | 131,601 | 858 | 633 |
| 社債 | 220,727 | 1,458 | 641 |
| その他 | 18,493,425 | 147,771 | 15,576 |
| 合計 | 35,838,760 | 221,785 | 47,107 |

(7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8) 減損処理を行った有価証券

有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。当事業年度におけるこの減損処理額は101,161百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

金銭の信託関係 (平成23年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(1)運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

| | 平成24年3月末 |
|------------|-------------------|
| | 当事業年度の損益に含まれた評価差額 |
| 運用目的の金銭の信託 | △2 |

(2)満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3)その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位：百万円)

| | 平成24年3月末 | | | | |
|-----------|----------|-------|-----|-----------------------|------------------------|
| | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 | うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの |
| | | | | | |
| その他の金銭の信託 | 5,805 | 5,852 | △46 | — | △46 |

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

金銭の信託関係 (平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(1)運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

| | 平成23年3月末 |
|------------|-------------------|
| | 当事業年度の損益に含まれた評価差額 |
| 運用目的の金銭の信託 | 1 |

(2)満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3)その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位：百万円)

| | 平成23年3月末 | | | | |
|-----------|----------|-------|----|-----------------------|------------------------|
| | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 | うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの |
| | | | | | |
| その他の金銭の信託 | 8,875 | 8,833 | 42 | 42 | — |

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

デリバティブ取引関係（平成23年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 平成24年3月末 | | | |
|---------|-----------|-------------|-------------|------------|------------|
| | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
| 金融商品取引所 | 金利先物 | | | | |
| | 売建 | 13,287,083 | 2,222,073 | △9,062 | △9,062 |
| | 買建 | 12,605,223 | 1,903,954 | 9,046 | 9,046 |
| | 金利オプション | | | | |
| | 売建 | 16,413 | — | △1 | △1 |
| 買建 | 49,239 | — | 5 | 5 | |
| 店頭 | 金利スワップ | | | | |
| | 受取固定・支払変動 | 139,864,227 | 109,076,208 | 4,124,115 | 4,124,115 |
| | 受取変動・支払固定 | 142,028,243 | 107,160,410 | △4,034,476 | △4,034,476 |
| | 受取変動・支払変動 | 15,882,869 | 11,178,486 | △1,610 | △1,610 |
| | 金利スワップション | | | | |
| | 売建 | 3,315,431 | 1,536,618 | △48,388 | △48,388 |
| | 買建 | 2,643,330 | 1,732,614 | 36,956 | 36,956 |
| | キャップ | | | | |
| | 売建 | 438,688 | 395,998 | △54 | △54 |
| | 買建 | 390,701 | 382,367 | 1,995 | 1,995 |
| | フロアー | | | | |
| | 売建 | 63,418 | 56,447 | △1,186 | △1,186 |
| 買建 | 36,669 | 34,053 | 1,437 | 1,437 | |
| 合計 | | | 78,776 | 78,776 | |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 平成24年3月末 | | | |
|----|-----------|------------|------------|----------|----------|
| | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
| 店頭 | 通貨スワップ | 12,892,896 | 10,820,740 | △248,130 | 110,748 |
| | 通貨スワップション | | | | |
| | 売建 | 654,616 | 473,930 | △16,082 | △16,082 |
| | 買建 | 702,295 | 530,318 | 27,032 | 27,032 |
| | 為替予約 | 25,937,202 | 1,374,514 | 63,529 | 63,529 |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | 2,227,808 | 1,190,906 | △131,354 | △131,354 |
| | 買建 | 2,059,802 | 1,068,954 | 215,168 | 215,168 |
| 合計 | | | △89,836 | 269,043 | |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 平成24年3月末 | | | |
|---------|-------------|----------|--------|--------|--------|
| | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
| 金融商品取引所 | 株式指数先物 | | | | |
| | 売建 | 98,759 | — | △1,138 | △1,138 |
| | 買建 | 70,895 | — | 914 | 914 |
| 店頭 | 有価証券店頭オプション | | | | |
| | 売建 | 17,000 | 17,000 | 747 | 747 |
| | 買建 | 17,000 | 17,000 | △747 | △747 |
| 合計 | | | △223 | △223 | |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 平成24年3月末 | | | |
|---------|-----------|-----------|-------|--------|--------|
| | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
| 金融商品取引所 | 債券先物 | | | | |
| | 売建 | 2,677,912 | — | △1,484 | △1,484 |
| | 買建 | 2,484,524 | — | 1,755 | 1,755 |
| | 債券先物オプション | | | | |
| | 売建 | 92,483 | — | 35 | 35 |
| 買建 | 167,899 | — | △64 | △64 | |
| 合計 | | | 242 | 242 | |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 平成24年3月末 | | | |
|---------|---------------|----------|---------|---------|---------|
| | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
| 金融商品取引所 | 商品先物 | | | | |
| | 売建 | 5,949 | — | 107 | 107 |
| | 買建 | 5,788 | — | △116 | △116 |
| 店頭 | 商品スワップ | | | | |
| | 固定価格受取・変動価格支払 | 123,161 | 110,186 | △30,425 | △30,425 |
| | 変動価格受取・固定価格支払 | 96,961 | 85,423 | 58,006 | 58,006 |
| | 変動価格受取・変動価格支払 | 13,688 | 12,880 | 1,499 | 1,499 |
| | 商品オプション | | | | |
| | 売建 | 12,779 | 10,821 | △223 | △223 |
| | 買建 | 4,929 | 4,177 | 15 | 15 |
| 合計 | | | 28,863 | 28,863 | |

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
 3. 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 平成24年3月末 | | | |
|----|-------------------|----------|---------|-----|------|
| | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
| 店頭 | クレジット・デフォルト・オプション | | | | |
| | 売建 | 209,278 | 169,500 | 881 | 881 |
| | 買建 | 198,099 | 169,500 | △80 | △80 |
| 合計 | | | 800 | 800 | |

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類別、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 平成24年3月末 | | | |
|----------|-----------|---------------------------------------|-----------|------------|------------|----------|
| | | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | |
| 原則的処理方法 | 金利先物 | 貸出金、その他有価証券(債券)、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債 | | | | |
| | | | 売建 | 739,170 | — | △146 |
| | 買建 | 7,306,784 | 356,484 | △96 | | |
| | 金利スワップ | | 受取固定・支払変動 | 24,071,585 | 18,719,977 | 443,584 |
| | | | 受取変動・支払固定 | 11,595,613 | 10,227,058 | △406,498 |
| | | | 受取変動・支払変動 | 29,345 | 9,345 | 290 |
| | 金利スワップション | | 売建 | 330,000 | 330,000 | 2,719 |
| | | | 買建 | — | — | — |
| | | | キャップ | | | |
| | | | 売建 | 3,340 | 3,340 | 265 |
| | 買建 | 3,340 | 3,340 | △265 | | |
| | 売建 | — | — | — | | |
| | 買建 | 7,850 | — | 0 | | |
| 合計 | | | | 39,852 | | |

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 平成24年3月末 | | |
|----------|--------|-----------------------|-----------|-----------|---------|
| | | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 |
| 原則的処理方法 | 通貨スワップ | 外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等 | 3,315,230 | 2,666,423 | 278,690 |
| 合計 | | | | | 278,690 |

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 平成24年3月末 | | |
|-------------------|---|-------------|----------|-------|------|
| | | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 |
| ヘッジ対象に係る損益を認識する方法 | 有価証券店頭指数等スワップ 株価指数変化率受取・金利支払 金利受取・株価指数変化率支払 | その他有価証券(株式) | — | — | — |
| 合計 | | | 13,056 | 9,175 | △335 |
| | | | | | △335 |

- (注) 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。

デリバティブ取引関係（平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 平成23年3月末 | | | |
|---------|-------------|-------------|-------------|------------|------------|
| | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
| 金融商品取引所 | 金利先物 | | | | |
| | 売建 | 35,594,210 | 2,040,616 | △13,041 | △13,041 |
| | 買建 | 33,760,323 | 2,057,236 | 12,148 | 12,148 |
| | 金利オプション | | | | |
| | 売建 | 16,628 | — | △1 | △1 |
| 買建 | 420,747 | — | △12 | △12 | |
| 店頭 | 金利スワップ | | | | |
| | 受取固定・支払変動 | 136,280,145 | 103,703,037 | 3,361,673 | 3,361,673 |
| | 受取変動・支払固定 | 136,704,523 | 102,099,757 | △3,256,670 | △3,256,670 |
| | 受取変動・支払変動 | 16,788,171 | 11,589,872 | 313 | 313 |
| | 金利スワップオプション | | | | |
| | 売建 | 2,857,049 | 1,955,903 | △66,672 | △66,672 |
| | 買建 | 2,637,731 | 1,953,755 | 61,034 | 61,034 |
| | キャップ | | | | |
| | 売建 | 430,992 | 357,668 | △325 | △325 |
| | 買建 | 329,608 | 312,136 | 2,366 | 2,366 |
| フロアー | | | | | |
| 売建 | 106,583 | 52,440 | △1,950 | △1,950 | |
| 買建 | 35,755 | 29,555 | 1,192 | 1,192 | |
| 合計 | | | 100,054 | 100,054 | |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 平成23年3月末 | | | |
|----|-------------|------------|------------|----------|----------|
| | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
| 店頭 | 通貨スワップ | 13,402,443 | 10,924,912 | △203,279 | 161,030 |
| | 通貨スワップオプション | | | | |
| | 売建 | 711,681 | 672,001 | △23,439 | △23,439 |
| | 買建 | 948,904 | 695,468 | 38,789 | 38,789 |
| | 為替予約 | 25,330,234 | 1,738,231 | 87,939 | 87,939 |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | 2,446,156 | 1,522,465 | △185,834 | △185,834 |
| | 買建 | 2,311,549 | 1,411,646 | 302,417 | 302,417 |
| 合計 | | | 16,591 | 380,901 | |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 平成23年3月末 | | | |
|---------|-------------|----------|--------|--------|--------|
| | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
| 金融商品取引所 | 株式指数先物 | | | | |
| | 売建 | 68,084 | — | △1,172 | △1,172 |
| | 買建 | 46,212 | — | 283 | 283 |
| | 株式指数オプション | | | | |
| 売建 | 6,200 | — | △203 | △203 | |
| 買建 | 4,456 | — | 116 | 116 | |
| 店頭 | 有価証券店頭オプション | | | | |
| | 売建 | 17,000 | 17,000 | 352 | 352 |
| 買建 | 17,000 | 17,000 | △352 | △352 | |
| 合計 | | | | △976 | △976 |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 平成23年3月末 | | | |
|---------|-----------|-----------|-------|--------|--------|
| | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
| 金融商品取引所 | 債券先物 | | | | |
| | 売建 | 1,194,517 | — | △1,515 | △1,515 |
| | 買建 | 1,096,803 | — | 563 | 563 |
| | 債券先物オプション | | | | |
| | 売建 | 29,100 | — | 27 | 27 |
| 買建 | 58,800 | — | △31 | △31 | |
| 合計 | | | | △955 | △955 |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 平成23年3月末 | | | |
|---------|---------------|----------|---------|---------|---------|
| | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
| 金融商品取引所 | 商品先物 | | | | |
| | 売建 | 4,566 | — | 19 | 19 |
| | 買建 | 5,573 | — | △24 | △24 |
| 店頭 | 商品スワップ | | | | |
| | 固定価格受取・変動価格支払 | 176,888 | 157,737 | △51,939 | △51,939 |
| | 変動価格受取・固定価格支払 | 124,426 | 106,897 | 93,724 | 93,724 |
| | 商品オプション | | | | |
| | 売建 | 18,550 | 14,871 | △27 | △27 |
| | 買建 | 7,340 | 6,067 | 250 | 250 |
| | 合計 | | | 42,003 | 42,003 |

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 平成23年3月末 | | | |
|----|-------------------|----------|---------|-------|-------|
| | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
| 店頭 | クレジット・デフォルト・オプション | | | | |
| | 売建 | 399,000 | 169,500 | 1,628 | 1,628 |
| | 買建 | 498,733 | 154,733 | △229 | △229 |
| 合計 | | | 1,398 | 1,398 | |

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類別、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 平成23年3月末 | | |
|----------|-------------|--|------------|------------|----------|
| | | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 |
| 原則的処理方法 | 金利先物 | 貸出金、その他有価証券(債券)、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債 | 1,080,929 | 1,080,929 | △421 |
| | | | 9,861,263 | — | △223 |
| | 金利スワップ | 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動 | 24,133,619 | 19,172,729 | 314,031 |
| | | | 12,020,489 | 11,407,288 | △287,829 |
| | | | 29,916 | 29,416 | 611 |
| | 金利スワップオプション | 売建 買建 キャップ 売建 買建 フロアー 売建 買建 | 460,983 | 460,899 | 1,085 |
| | | | — | — | — |
| | | | 2,562 | 2,562 | 410 |
| | | | 2,562 | 2,562 | △410 |
| | 合計 | | | 27,253 | |

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 平成23年3月末 | | |
|----------|--------|------------------------------|-----------|-----------|---------|
| | | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 |
| 原則的処理方法 | 通貨スワップ | 外貨建の貸出金、その他有価証券(債券)、預金、外国為替等 | 2,776,330 | 1,882,407 | 338,351 |
| 合計 | | | | | 338,351 |

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 平成23年3月末 | | |
|-------------------|---|-------------|----------|--------|------|
| | | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 |
| ヘッジ対象に係る損益を認識する方法 | 有価証券店頭指数等スワップ 株価指数変化率受取・金利支払 金利受取・株価指数変化率支払 | その他有価証券(株式) | — | — | — |
| 合計 | | | 21,521 | 11,078 | △623 |
| | | | | | △623 |

- (注) 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

損益の状況（連結）

■国内・海外別収支

(単位：百万円)

| 区分 | 平成22年度 | | | | 平成23年度 | | | |
|---------|-----------|---------|----------|-----------|-----------|---------|----------|-----------|
| | 国内 | 海外 | 相殺消去額(△) | 合計 | 国内 | 海外 | 相殺消去額(△) | 合計 |
| 資金運用収益 | 1,227,312 | 331,747 | △73,281 | 1,485,778 | 1,200,347 | 403,868 | △100,773 | 1,503,442 |
| 資金調達費用 | 241,960 | 100,023 | △73,372 | 268,610 | 234,598 | 130,621 | △100,890 | 264,329 |
| 資金運用収支 | 985,352 | 231,724 | 91 | 1,217,168 | 965,749 | 273,246 | 116 | 1,239,113 |
| 信託報酬 | 2,299 | — | — | 2,299 | 1,736 | — | — | 1,736 |
| 役務取引等収益 | 574,092 | 92,978 | △1,961 | 665,109 | 561,482 | 130,857 | △2,550 | 689,790 |
| 役務取引等費用 | 127,305 | 11,046 | △407 | 137,944 | 126,179 | 12,943 | △785 | 138,337 |
| 役務取引等収支 | 446,786 | 81,932 | △1,553 | 527,165 | 435,302 | 117,914 | △1,764 | 551,452 |
| 特定取引収益 | 227,454 | 2,787 | △17,321 | 212,920 | 203,699 | 19,768 | △44,676 | 178,791 |
| 特定取引費用 | 6,732 | 10,589 | △17,321 | — | 9,273 | 35,403 | △44,676 | — |
| 特定取引収支 | 220,722 | △7,801 | — | 212,920 | 194,426 | △15,634 | — | 178,791 |
| その他業務収益 | 249,252 | 48,567 | △53 | 297,766 | 234,609 | 40,258 | △427 | 274,440 |
| その他業務費用 | 135,821 | 7,190 | — | 143,012 | 57,071 | 7,197 | — | 64,269 |
| その他業務収支 | 113,430 | 41,376 | △53 | 154,753 | 177,537 | 33,061 | △427 | 210,171 |

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。
 2. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(平成22年度16百万円、平成23年度11百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。
 3. 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

| 国内 | 平成22年度 | | | 平成23年度 | | |
|----------------|------------|-----------|-------|-------------|-----------|-------|
| | 平均残高 | 利息 | 利回り | 平均残高 | 利息 | 利回り |
| 資金運用勘定 | 91,909,190 | 1,227,312 | 1.34% | 95,201,464 | 1,200,347 | 1.26% |
| うち貸出金 | 54,710,171 | 953,365 | 1.74 | 53,624,379 | 914,742 | 1.71 |
| うち有価証券 | 31,053,391 | 225,723 | 0.73 | 35,812,965 | 214,736 | 0.60 |
| うちコールローン及び買入手形 | 352,721 | 2,248 | 0.64 | 329,845 | 2,069 | 0.63 |
| うち買現先勘定 | 26,178 | 32 | 0.12 | 33,409 | 38 | 0.11 |
| うち債券貸借取引支払保証金 | 4,202,003 | 8,429 | 0.20 | 3,873,332 | 6,788 | 0.18 |
| うち預け金 | 292,234 | 1,419 | 0.49 | 289,927 | 2,741 | 0.95 |
| 資金調達勘定 | 95,026,491 | 241,960 | 0.25 | 100,596,463 | 234,598 | 0.23 |
| うち預金 | 71,099,847 | 71,691 | 0.10 | 74,584,401 | 54,758 | 0.07 |
| うち譲渡性預金 | 7,197,270 | 12,453 | 0.17 | 6,690,572 | 10,128 | 0.15 |
| うちコールマネー及び売渡手形 | 1,613,567 | 2,166 | 0.13 | 1,434,354 | 1,563 | 0.11 |
| うち売現先勘定 | 443,352 | 571 | 0.13 | 1,034,285 | 1,047 | 0.10 |
| うち債券貸借取引受入担保金 | 4,545,844 | 8,743 | 0.19 | 3,849,958 | 6,828 | 0.18 |
| うちコマースシャル・ペーパー | — | — | — | — | — | — |
| うち借入金 | 6,205,133 | 89,516 | 1.44 | 8,585,479 | 89,062 | 1.04 |
| うち短期社債 | 359,916 | 564 | 0.16 | 278,485 | 417 | 0.15 |
| うち社債 | 3,347,596 | 59,612 | 1.78 | 3,917,314 | 68,933 | 1.76 |

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
 3. 無利息預け金の平均残高(平成22年度1,143,287百万円、平成23年度1,909,038百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
 4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(平成22年度18,676百万円、平成23年度19,144百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成22年度18,676百万円、平成23年度19,144百万円)及び利息(平成22年度16百万円、平成23年度11百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

(単位：百万円)

| 海外 | 平成22年度 | | | 平成23年度 | | |
|----------------|------------|---------|-------|------------|---------|-------|
| | 平均残高 | 利息 | 利回り | 平均残高 | 利息 | 利回り |
| 資金運用勘定 | 15,061,087 | 331,747 | 2.20% | 18,397,039 | 403,868 | 2.20% |
| うち貸出金 | 9,530,458 | 263,531 | 2.77 | 11,192,798 | 310,883 | 2.78 |
| うち有価証券 | 1,585,317 | 23,265 | 1.47 | 1,402,073 | 23,707 | 1.69 |
| うちコールローン及び買入手形 | 771,389 | 7,055 | 0.91 | 830,607 | 12,671 | 1.53 |
| うち買現先勘定 | 69,728 | 2,319 | 3.33 | 193,189 | 5,852 | 3.03 |
| うち債券貸借取引支払保証金 | — | — | — | — | — | — |
| うち預け金 | 2,282,712 | 17,572 | 0.77 | 3,726,846 | 27,382 | 0.73 |
| 資金調達勘定 | 10,438,017 | 100,023 | 0.96 | 12,284,079 | 130,621 | 1.06 |
| うち預金 | 6,702,044 | 36,716 | 0.55 | 7,419,165 | 48,104 | 0.65 |
| うち譲渡性預金 | 2,013,996 | 19,268 | 0.96 | 2,981,411 | 22,399 | 0.75 |
| うちコールマネー及び売渡手形 | 326,104 | 1,621 | 0.50 | 376,447 | 2,032 | 0.54 |
| うち売現先勘定 | 597,909 | 2,180 | 0.36 | 647,974 | 2,646 | 0.41 |
| うち債券貸借取引受入担保金 | — | — | — | — | — | — |
| うちコマースナル・ペーパー | 328,969 | 1,164 | 0.35 | 511,690 | 1,986 | 0.39 |
| うち借入金 | 349,022 | 6,751 | 1.93 | 221,212 | 7,895 | 3.57 |
| うち短期社債 | — | — | — | — | — | — |
| うち社債 | 105,117 | 6,745 | 6.42 | 102,081 | 6,610 | 6.48 |

- (注) 1. 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3. 無利息預け金の平均残高(平成22年度103,430百万円、平成23年度71,493百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

(単位：百万円)

| 合計 | 平成22年度 | | | 平成23年度 | | |
|----------------|-------------|-----------|-------|-------------|-----------|-------|
| | 平均残高 | 利息 | 利回り | 平均残高 | 利息 | 利回り |
| 資金運用勘定 | 105,509,373 | 1,485,778 | 1.41% | 112,123,576 | 1,503,442 | 1.34% |
| うち貸出金 | 62,929,036 | 1,144,168 | 1.82 | 63,510,882 | 1,153,439 | 1.82 |
| うち有価証券 | 32,638,709 | 248,988 | 0.76 | 37,215,039 | 238,443 | 0.64 |
| うちコールローン及び買入手形 | 1,124,111 | 9,303 | 0.83 | 1,160,453 | 14,741 | 1.27 |
| うち買現先勘定 | 95,907 | 2,351 | 2.45 | 226,579 | 5,890 | 2.60 |
| うち債券貸借取引支払保証金 | 4,202,003 | 8,429 | 0.20 | 3,873,332 | 6,788 | 0.18 |
| うち預け金 | 2,432,539 | 18,439 | 0.76 | 3,862,569 | 29,512 | 0.76 |
| 資金調達勘定 | 103,967,089 | 268,610 | 0.26 | 111,374,120 | 264,329 | 0.24 |
| うち預金 | 77,622,970 | 107,821 | 0.14 | 81,813,864 | 102,133 | 0.12 |
| うち譲渡性預金 | 9,211,266 | 31,721 | 0.34 | 9,671,984 | 32,528 | 0.34 |
| うちコールマネー及び売渡手形 | 1,939,672 | 3,787 | 0.20 | 1,810,786 | 3,596 | 0.20 |
| うち売現先勘定 | 1,041,262 | 2,751 | 0.26 | 1,682,240 | 3,694 | 0.22 |
| うち債券貸借取引受入担保金 | 4,545,844 | 8,743 | 0.19 | 3,849,958 | 6,828 | 0.18 |
| うちコマースナル・ペーパー | 328,969 | 1,164 | 0.35 | 511,690 | 1,986 | 0.39 |
| うち借入金 | 5,242,563 | 23,481 | 0.45 | 7,500,718 | 24,773 | 0.33 |
| うち短期社債 | 359,916 | 564 | 0.16 | 278,485 | 417 | 0.15 |
| うち社債 | 3,452,714 | 66,357 | 1.92 | 4,019,396 | 75,544 | 1.88 |

- (注) 1. 上記計数は、「国内」、「海外」間の内部取引を消去した合算計数であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3. 無利息預け金の平均残高(平成22年度1,239,571百万円、平成23年度1,980,197百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(平成22年度18,676百万円、平成23年度19,144百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成22年度18,676百万円、平成23年度19,144百万円)及び利息(平成22年度16百万円、平成23年度11百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

■ 役務取引の状況

(単位：百万円)

| 区分 | 平成22年度 | | | | 平成23年度 | | | |
|----------------|---------|--------|----------|---------|---------|---------|----------|---------|
| | 国内 | 海外 | 相殺消去額(△) | 合計 | 国内 | 海外 | 相殺消去額(△) | 合計 |
| 役務取引等収益 | 574,092 | 92,978 | △ 1,961 | 665,109 | 561,482 | 130,857 | △ 2,550 | 689,790 |
| うち預金・貸出業務 | 22,057 | 61,373 | △ 11 | 83,419 | 22,408 | 70,789 | △ 10 | 93,187 |
| うち為替業務 | 120,616 | 8,253 | △ 1 | 128,869 | 118,183 | 9,704 | △ 1 | 127,886 |
| うち証券関連業務 | 58,728 | 631 | △ 156 | 59,203 | 56,610 | 25,625 | △ 361 | 81,874 |
| うち代理業務 | 16,274 | — | — | 16,274 | 16,805 | — | — | 16,805 |
| うち保護預り・貸金庫業務 | 6,505 | 2 | — | 6,507 | 6,323 | 2 | — | 6,325 |
| うち保証業務 | 39,403 | 10,559 | △ 184 | 49,778 | 42,030 | 11,892 | △ 106 | 53,816 |
| うちクレジットカード関連業務 | 6,208 | — | — | 6,208 | 6,298 | — | — | 6,298 |
| うち投資信託関連業務 | 145,850 | 2,073 | — | 147,923 | 122,610 | 1,567 | — | 124,177 |
| 役務取引等費用 | 127,305 | 11,046 | △ 407 | 137,944 | 126,179 | 12,943 | △ 785 | 138,337 |
| うち為替業務 | 27,927 | 6,149 | △ 118 | 33,958 | 27,256 | 6,156 | △ 111 | 33,301 |

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。
2. 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

■ 特定取引の状況

(単位：百万円)

| 区分 | 平成22年度 | | | | 平成23年度 | | | |
|--------------|---------|--------|----------|---------|---------|--------|----------|---------|
| | 国内 | 海外 | 相殺消去額(△) | 合計 | 国内 | 海外 | 相殺消去額(△) | 合計 |
| 特定取引収益 | 227,454 | 2,787 | △ 17,321 | 212,920 | 203,699 | 19,768 | △ 44,676 | 178,791 |
| うち商品有価証券収益 | 68,760 | 1,301 | — | 70,062 | 112,654 | — | △ 17,077 | 95,577 |
| うち特定取引有価証券収益 | 1,019 | 519 | — | 1,538 | 7,313 | 320 | — | 7,634 |
| うち特定金融派生商品収益 | 156,512 | 966 | △ 17,321 | 140,157 | 83,188 | 18,739 | △ 27,599 | 74,328 |
| うちその他の特定取引収益 | 1,162 | — | — | 1,162 | 542 | 708 | — | 1,251 |
| 特定取引費用 | 6,732 | 10,589 | △ 17,321 | — | 9,273 | 35,403 | △ 44,676 | — |
| うち商品有価証券費用 | — | — | — | — | — | 17,077 | △ 17,077 | — |
| うち特定取引有価証券費用 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| うち特定金融派生商品費用 | 6,732 | 10,589 | △ 17,321 | — | 9,273 | 18,326 | △ 27,599 | — |
| うちその他の特定取引費用 | — | — | — | — | — | — | — | — |

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。
2. 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

資産・負債の状況（連結）

■預金・譲渡性預金

期末残高

(単位：百万円)

| 区分 | | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|-----|-------|------------|------------|
| 国内 | 流動性預金 | 46,475,850 | 48,688,932 |
| | 定期性預金 | 25,358,154 | 25,121,952 |
| | その他 | 3,858,755 | 3,796,048 |
| | 計 | 75,692,760 | 77,606,933 |
| | 譲渡性預金 | 6,054,758 | 5,518,289 |
| | 合計 | 81,747,518 | 83,125,222 |
| 海外 | 流動性預金 | 4,818,026 | 4,855,580 |
| | 定期性預金 | 1,533,773 | 1,745,146 |
| | その他 | 108,904 | 121,331 |
| | 計 | 6,460,703 | 6,722,058 |
| | 譲渡性預金 | 2,368,364 | 3,266,149 |
| | 合計 | 8,829,068 | 9,988,207 |
| 総合計 | | 90,576,587 | 93,113,430 |

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

■貸出金の業種別構成

期末残高

(単位：百万円)

| 区分 | | 平成23年3月末 | | 平成24年3月末 | |
|---------------------------|--------------|------------|--------|------------|--------|
| | | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 国内 (除く特別国際 金融取引勘定分) | 製造業 | 5,997,719 | 11.30% | 6,071,389 | 11.48% |
| | 農業、林業、漁業及び鉱業 | 148,770 | 0.28 | 137,101 | 0.26 |
| | 建設業 | 961,596 | 1.81 | 896,269 | 1.70 |
| | 運輸、情報通信、公益事業 | 3,816,458 | 7.19 | 4,221,483 | 7.98 |
| | 卸売・小売業 | 4,216,614 | 7.94 | 4,095,171 | 7.75 |
| | 金融・保険業 | 5,241,692 | 9.87 | 4,904,325 | 9.28 |
| | 不動産業、物品賃貸業 | 7,729,135 | 14.56 | 7,377,705 | 13.95 |
| | 各種サービス業 | 3,954,440 | 7.45 | 3,684,426 | 6.97 |
| | 地方公共団体 | 1,230,912 | 2.32 | 1,054,492 | 1.99 |
| | その他 | 19,796,115 | 37.28 | 20,433,201 | 38.64 |
| | 合計 | 53,093,455 | 100.00 | 52,875,567 | 100.00 |
| 海外及び特別国際 金融取引勘定分 | 政府等 | 35,733 | 0.40 | 73,593 | 0.69 |
| | 金融機関 | 621,657 | 7.01 | 510,896 | 4.77 |
| | 商工業 | 7,385,370 | 83.31 | 9,086,200 | 84.84 |
| | その他 | 822,832 | 9.28 | 1,038,510 | 9.70 |
| | 合計 | 8,865,594 | 100.00 | 10,709,200 | 100.00 |
| 総合計 | | 61,959,049 | — | 63,584,767 | — |

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

■リスク管理債権

217ページの「リスク管理債権」に単体計数と並べて掲載しております。

■有価証券残高

期末残高

(単位：百万円)

| 区分 | | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|----|--------|------------|------------|
| 国内 | 国債 | 25,934,346 | 29,327,057 |
| | 地方債 | 544,409 | 474,884 |
| | 社債 | 3,237,321 | 3,139,021 |
| | 株式 | 2,621,131 | 2,559,850 |
| | その他の証券 | 5,713,956 | 4,935,459 |
| | 計 | 38,051,166 | 40,436,272 |
| 海外 | 国債 | — | — |
| | 地方債 | — | — |
| | 社債 | — | — |
| | 株式 | — | 997 |
| | その他の証券 | 1,697,228 | 1,941,924 |
| | 計 | 1,697,228 | 1,942,921 |
| 合計 | | 39,748,394 | 42,379,194 |

(注) 1.「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。
2.「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

■特定取引資産・負債の内訳

(単位：百万円)

| 区分 | 平成23年3月末 | | | | 平成24年3月末 | | | |
|----------------|-----------|---------|----------|-----------|-----------|---------|----------|-----------|
| | 国内 | 海外 | 相殺消去額(△) | 合計 | 国内 | 海外 | 相殺消去額(△) | 合計 |
| 特定取引資産 | 6,107,160 | 518,595 | △ 34,836 | 6,590,920 | 7,450,723 | 698,785 | △ 48,408 | 8,101,100 |
| うち商品有価証券 | 2,735,578 | 38,619 | — | 2,774,197 | 3,909,420 | 19,403 | — | 3,928,824 |
| うち商品有価証券派生商品 | 3,857 | — | — | 3,857 | 3,356 | — | — | 3,356 |
| うち特定取引有価証券 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| うち特定取引有価証券派生商品 | 5,338 | — | — | 5,338 | 19,498 | 5 | — | 19,503 |
| うち特定金融派生商品 | 3,071,434 | 479,623 | △ 34,836 | 3,516,221 | 3,265,489 | 674,615 | △ 48,408 | 3,891,697 |
| うちその他の特定取引資産 | 290,952 | 353 | — | 291,305 | 252,958 | 4,759 | — | 257,718 |
| 特定取引負債 | 4,631,357 | 612,920 | △ 34,836 | 5,209,441 | 5,465,502 | 790,993 | △ 48,408 | 6,208,087 |
| うち売付商品債券 | 1,582,282 | 830 | — | 1,583,112 | 2,126,877 | 3,005 | — | 2,129,882 |
| うち商品有価証券派生商品 | 1,514 | — | — | 1,514 | 7,406 | 43 | — | 7,450 |
| うち特定取引売付債券 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| うち特定取引有価証券派生商品 | 5,638 | 1 | — | 5,639 | 17,442 | 13 | — | 17,455 |
| うち特定金融派生商品 | 3,041,922 | 612,088 | △ 34,836 | 3,619,174 | 3,313,775 | 787,931 | △ 48,408 | 4,053,298 |
| うちその他の特定取引負債 | — | — | — | — | — | — | — | — |

(注) 1.「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。
2.「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

損益の状況（単体）

■国内・国際業務部門別粗利益

（単位：百万円、％）

| 区分 | 平成22年度 | | | 平成23年度 | | |
|---------|-----------|---------|-----------|-----------|---------|-----------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 資金運用収益 | 985,974 | 275,696 | (2,267) | 948,581 | 309,310 | (2,995) |
| 資金調達費用 | 118,390 | 175,456 | 1,259,403 | 99,330 | 201,682 | 1,239,535 |
| 資金運用収支 | 867,584 | 100,240 | 291,578 | 849,250 | 107,627 | 282,656 |
| 信託報酬 | 2,299 | — | 967,825 | 1,716 | 20 | 956,878 |
| 役務取引等収益 | 327,776 | 111,993 | 2,299 | 332,461 | 121,416 | 1,736 |
| 役務取引等費用 | 118,967 | 18,135 | 439,770 | 117,331 | 17,658 | 453,877 |
| 役務取引等収支 | 208,808 | 93,858 | 137,103 | 215,129 | 103,757 | 134,989 |
| 特定取引収益 | 940 | 150,129 | 302,667 | 5,112 | 78,938 | 318,887 |
| 特定取引費用 | — | — | — | — | — | — |
| 特定取引収支 | 940 | 150,129 | 151,070 | 5,112 | 78,938 | 84,051 |
| その他業務収益 | 75,579 | 142,495 | 218,075 | 41,225 | 152,116 | 193,341 |
| その他業務費用 | 40,882 | 69,294 | 110,177 | 14,674 | 7,709 | 22,384 |
| その他業務収支 | 34,696 | 73,200 | 107,897 | 26,550 | 144,406 | 170,957 |
| 業務粗利益 | 1,114,329 | 417,429 | 1,531,759 | 1,097,760 | 434,750 | 1,532,511 |
| 業務粗利益率 | 1.44 | 2.34 | 1.63 | 1.33 | 2.15 | 1.53 |

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円取引、国際業務部門は国内店の外貨取引及び海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等分等は国際業務部門に含めております。
2. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、資金調達費用には金銭の信託運用見合費用(平成22年度16百万円、平成23年度11百万円)を含めずに表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。なお、金利スワップ利息等の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算が合計に一致しない金額(内書き)を含めております。
4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

（単位：百万円）

| 国内業務部門 | 平成22年度 | | | 平成23年度 | | |
|---------------|-------------|---------|-------|-------------|----------|-------|
| | 平均残高 | 利息 | 利回り | 平均残高 | 利息 | 利回り |
| 資金運用勘定 | (1,239,310) | (2,267) | 1.27% | (2,256,767) | (18,356) | 1.15% |
| うち貸出金 | 77,087,991 | 985,974 | — | 82,116,956 | 948,581 | — |
| うち有価証券 | 47,537,001 | 784,020 | 1.64 | 46,332,489 | 727,683 | 1.57 |
| うちコールローン | 27,380,279 | 182,526 | 0.66 | 32,774,374 | 181,709 | 0.55 |
| うち買現先勘定 | 62,671 | 322 | 0.51 | 69,145 | 334 | 0.48 |
| うち債券貸借取引支払保証金 | — | — | — | — | — | — |
| うち債券貸借取引受入担保金 | 474,990 | 2,218 | 0.46 | 354,424 | 1,150 | 0.32 |
| うち買入手形 | 26,437 | 1,223 | 4.62 | 21,255 | 992 | 4.67 |
| うち預け金等 | 92,728 | 477 | 0.51 | 28,737 | 973 | 3.38 |
| 資金調達勘定 | 76,271,874 | 118,390 | 0.15 | 81,785,205 | 99,330 | 0.12 |
| うち預金 | 61,678,813 | 50,558 | 0.08 | 64,890,957 | 34,706 | 0.05 |
| うち譲渡性預金 | 7,425,533 | 13,143 | 0.17 | 6,911,391 | 10,766 | 0.15 |
| うちコールマネー | 1,176,587 | 970 | 0.08 | 1,151,288 | 746 | 0.06 |
| うち売現先勘定 | 79,200 | 88 | 0.11 | 36,443 | 37 | 0.10 |
| うち債券貸借取引受入担保金 | 1,161,916 | 1,000 | 0.08 | 1,095,569 | 840 | 0.07 |
| うち借入金 | 1,937,454 | 9,650 | 0.49 | 4,565,547 | 11,828 | 0.25 |
| うち短期社債 | 59,861 | 66 | 0.11 | 41,991 | 37 | 0.08 |
| うち社債 | 2,524,056 | 39,470 | 1.56 | 2,746,423 | 39,502 | 1.43 |

- (注) 1. 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(平成22年度1,008,208百万円、平成23年度1,720,001百万円)を含めずに表示しております。
2. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、資金運用勘定には金銭の信託の平均残高(平成22年度10,640百万円、平成23年度9,418百万円)を、資金調達勘定には金銭の信託運用見合額の平均残高(平成22年度10,640百万円、平成23年度9,418百万円)及び利息(平成22年度16百万円、平成23年度11百万円)をそれぞれ含めずに表示しております。
3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。なお、金利スワップ利息等の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算が合計に一致しない金額(内書き)を含めております。

(単位：百万円)

| 国際業務部門 | 平成22年度 | | | 平成23年度 | | |
|---------------|-------------|---------|-------|-------------|----------|-------|
| | 平均残高 | 利息 | 利回り | 平均残高 | 利息 | 利回り |
| 資金運用勘定 | 17,816,289 | 275,696 | 1.54% | 20,174,556 | 309,310 | 1.53% |
| うち貸出金 | 8,698,046 | 173,161 | 1.99 | 10,325,773 | 209,719 | 2.03 |
| うち有価証券 | 5,456,150 | 57,854 | 1.06 | 4,639,440 | 44,921 | 0.96 |
| うちコールローン | 328,099 | 3,385 | 1.03 | 367,770 | 4,485 | 1.21 |
| うち買現先勘定 | 47,258 | 757 | 1.60 | 166,832 | 3,726 | 2.23 |
| うち債券貸借取引支払保証金 | 6,253 | 44 | 0.71 | 33,729 | 180 | 0.53 |
| うち買入手形 | — | — | — | — | — | — |
| うち預け金等 | 2,189,841 | 13,247 | 0.60 | 3,386,786 | 17,651 | 0.52 |
| 資金調達勘定 | (1,239,310) | (2,267) | 1.01 | (2,256,767) | (18,356) | 1.03 |
| うち預金 | 7,784,154 | 27,958 | 0.35 | 8,674,514 | 33,629 | 0.38 |
| うち譲渡性預金 | 1,932,985 | 18,754 | 0.97 | 2,707,987 | 20,133 | 0.74 |
| うちコールマネー | 276,613 | 1,529 | 0.55 | 385,370 | 1,926 | 0.50 |
| うち売現先勘定 | 549,435 | 1,725 | 0.31 | 624,905 | 2,012 | 0.32 |
| うち債券貸借取引受入担保金 | 2,344,391 | 6,247 | 0.26 | 1,431,495 | 4,478 | 0.31 |
| うち借入金 | 1,702,887 | 76,455 | 4.48 | 1,687,700 | 76,900 | 4.55 |
| うち社債 | 857,741 | 23,510 | 2.74 | 1,071,387 | 30,989 | 2.89 |

- (注) 1. 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(平成22年度61,902百万円、平成23年度57,688百万円)を含めずに表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。なお、金利スワップ利息等の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算が合計に一致しない金額(内書き)を含めております。
3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

(単位：百万円)

| 合計 | 平成22年度 | | | 平成23年度 | | |
|---------------|------------|-----------|-------|-------------|-----------|-------|
| | 平均残高 | 利息 | 利回り | 平均残高 | 利息 | 利回り |
| 資金運用勘定 | 93,664,970 | 1,259,403 | 1.34% | 100,034,745 | 1,239,535 | 1.23% |
| うち貸出金 | 56,235,047 | 957,181 | 1.70 | 56,658,263 | 937,403 | 1.65 |
| うち有価証券 | 32,836,430 | 240,380 | 0.73 | 37,413,814 | 226,631 | 0.60 |
| うちコールローン | 390,771 | 3,708 | 0.94 | 436,915 | 4,819 | 1.10 |
| うち買現先勘定 | 47,258 | 757 | 1.60 | 166,832 | 3,726 | 2.23 |
| うち債券貸借取引支払保証金 | 481,243 | 2,263 | 0.47 | 388,154 | 1,330 | 0.34 |
| うち買入手形 | 26,437 | 1,223 | 4.62 | 21,255 | 992 | 4.67 |
| うち預け金等 | 2,282,569 | 13,725 | 0.60 | 3,415,524 | 18,625 | 0.54 |
| 資金調達勘定 | 92,246,987 | 291,578 | 0.31 | 99,095,035 | 282,656 | 0.28 |
| うち預金 | 69,462,967 | 78,517 | 0.11 | 73,565,472 | 68,335 | 0.09 |
| うち譲渡性預金 | 9,358,519 | 31,897 | 0.34 | 9,619,379 | 30,899 | 0.32 |
| うちコールマネー | 1,453,201 | 2,499 | 0.17 | 1,536,659 | 2,673 | 0.17 |
| うち売現先勘定 | 628,636 | 1,814 | 0.28 | 661,348 | 2,050 | 0.30 |
| うち債券貸借取引受入担保金 | 3,506,308 | 7,247 | 0.20 | 2,527,065 | 5,318 | 0.21 |
| うち借入金 | 3,640,341 | 86,105 | 2.36 | 6,253,248 | 88,729 | 1.41 |
| うち短期社債 | 59,861 | 66 | 0.11 | 41,991 | 37 | 0.08 |
| うち社債 | 3,381,798 | 62,981 | 1.86 | 3,817,810 | 70,429 | 1.84 |

- (注) 1. 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(平成22年度1,070,110百万円、平成23年度1,777,690百万円)を含めずに表示しております。
2. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、資金運用勘定には金銭の信託の平均残高(平成22年度10,640百万円、平成23年度9,418百万円)を、資金調達勘定には金銭の信託運用見合額の平均残高(平成22年度10,640百万円、平成23年度9,418百万円)及び利息(平成22年度16百万円、平成23年度11百万円)をそれぞれ含めずに表示しております。
3. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

■受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

| 国内業務部門 | 平成22年度 | | | 平成23年度 | | |
|---------------|---------|----------|---------|---------|---------|---------|
| | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 |
| 受取利息 | 39,068 | △116,275 | △77,207 | 58,092 | △95,485 | △37,393 |
| うち貸出金 | △39,132 | △43,680 | △82,812 | △19,537 | △36,799 | △56,336 |
| うち有価証券 | 37,527 | △29,754 | 7,773 | 29,906 | △30,722 | △816 |
| うちコールローン | 16 | △76 | △59 | 31 | △19 | 12 |
| うち買現先勘定 | △0 | △0 | △0 | — | — | — |
| うち債券貸借取引支払保証金 | △2,679 | 838 | △1,840 | △485 | △583 | △1,068 |
| うち買入手形 | △339 | 296 | △42 | △239 | 9 | △230 |
| うち預け金等 | △104 | △348 | △452 | △329 | 825 | 496 |
| 支払利息 | 2,216 | △37,073 | △34,857 | 6,696 | △25,756 | △19,059 |
| うち預金 | 1,516 | △28,377 | △26,861 | 1,718 | △17,569 | △15,851 |
| うち譲渡性預金 | 87 | △5,736 | △5,649 | △870 | △1,506 | △2,377 |
| うちコールマネー | △341 | △350 | △692 | △20 | △203 | △223 |
| うち売現先勘定 | △350 | △25 | △376 | △44 | △6 | △50 |
| うち債券貸借取引受入担保金 | 105 | △577 | △471 | △55 | △105 | △160 |
| うち借入金 | △833 | △1,049 | △1,882 | 6,808 | △4,630 | 2,177 |
| うち短期社債 | △146 | △90 | △237 | △17 | △11 | △29 |
| うち社債 | 4,037 | △333 | 3,703 | 3,198 | △3,166 | 32 |

(単位：百万円)

| 国際業務部門 | 平成22年度 | | | 平成23年度 | | |
|---------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 |
| 受取利息 | 12,086 | △60,071 | △47,985 | 36,156 | △2,542 | 33,613 |
| うち貸出金 | △11,183 | △11,715 | △22,899 | 32,995 | 3,562 | 36,558 |
| うち有価証券 | 11,936 | △8,739 | 3,196 | △8,184 | △4,748 | △12,932 |
| うちコールローン | 268 | 268 | 536 | 439 | 659 | 1,099 |
| うち買現先勘定 | 7 | 556 | 564 | 2,568 | 399 | 2,968 |
| うち債券貸借取引支払保証金 | 42 | △0 | 42 | 146 | △11 | 135 |
| うち預け金等 | △178 | 492 | 314 | 6,238 | △1,834 | 4,403 |
| 支払利息 | 4,982 | △16,760 | △11,777 | 24,224 | 2,002 | 26,226 |
| うち預金 | △3,139 | △3,326 | △6,465 | 3,347 | 2,322 | 5,670 |
| うち譲渡性預金 | 1,746 | 1,446 | 3,192 | 5,762 | △4,383 | 1,378 |
| うちコールマネー | △1,225 | 513 | △712 | 543 | △146 | 397 |
| うち売現先勘定 | 419 | 787 | 1,207 | 242 | 44 | 286 |
| うち債券貸借取引受入担保金 | 2,037 | △421 | 1,615 | △2,432 | 663 | △1,768 |
| うち借入金 | △11,456 | △4,384 | △15,841 | △681 | 1,127 | 445 |
| うち社債 | △5,144 | 127 | △5,017 | 6,120 | 1,358 | 7,479 |

(単位：百万円)

| 合計 | 平成22年度 | | | 平成23年度 | | |
|---------------|---------|----------|----------|---------|---------|---------|
| | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 |
| 受取利息 | 42,484 | △163,361 | △120,877 | 78,928 | △98,796 | △19,868 |
| うち貸出金 | △49,964 | △55,747 | △105,711 | 7,002 | △26,780 | △19,778 |
| うち有価証券 | 49,450 | △38,481 | 10,969 | 27,727 | △41,476 | △13,749 |
| うちコールローン | 281 | 195 | 476 | 467 | 643 | 1,111 |
| うち買現先勘定 | 6 | 557 | 563 | 2,568 | 399 | 2,968 |
| うち債券貸借取引支払保証金 | △2,663 | 864 | △1,798 | △388 | △544 | △932 |
| うち買入手形 | △339 | 296 | △42 | △239 | 9 | △230 |
| うち預け金等 | △260 | 122 | △138 | 6,178 | △1,277 | 4,900 |
| 支払利息 | 3,923 | △46,242 | △42,319 | 19,533 | △28,455 | △8,921 |
| うち預金 | 1,157 | △34,484 | △33,327 | 3,810 | △13,991 | △10,181 |
| うち譲渡性預金 | 805 | △3,261 | △2,456 | 837 | △1,836 | △998 |
| うちコールマネー | △1,198 | △206 | △1,404 | 144 | 29 | 173 |
| うち売現先勘定 | △144 | 975 | 831 | 97 | 138 | 235 |
| うち債券貸借取引受入担保金 | 1,833 | △689 | 1,144 | △2,024 | 94 | △1,929 |
| うち借入金 | △10,041 | △7,682 | △17,723 | 37,075 | △34,451 | 2,623 |
| うち短期社債 | △146 | △90 | △237 | △17 | △11 | △29 |
| うち社債 | 1,294 | △2,607 | △1,313 | 8,050 | △539 | 7,511 |

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■ 役務取引の状況

(単位：百万円)

| 区分 | 平成22年度 | | | 平成23年度 | | |
|--------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 役務取引等収益 | 327,776 | 111,993 | 439,770 | 332,461 | 121,416 | 453,877 |
| うち預金・貸出業務 | 11,271 | 49,608 | 60,879 | 11,241 | 55,559 | 66,800 |
| うち為替業務 | 92,675 | 25,946 | 118,621 | 91,257 | 26,190 | 117,447 |
| うち証券関連業務 | 11,920 | 734 | 12,655 | 11,895 | 1,476 | 13,372 |
| うち代理業務 | 12,089 | — | 12,089 | 12,459 | — | 12,459 |
| うち保護預り・貸金庫業務 | 6,045 | — | 6,045 | 5,876 | — | 5,876 |
| うち保証業務 | 20,374 | 14,376 | 34,750 | 19,382 | 15,437 | 34,819 |
| 役務取引等費用 | 118,967 | 18,135 | 137,103 | 117,331 | 17,658 | 134,989 |
| うち為替業務 | 21,368 | 9,631 | 31,000 | 21,355 | 8,664 | 30,019 |

■ 特定取引の状況

(単位：百万円)

| 区分 | 平成22年度 | | | 平成23年度 | | |
|--------------|--------|---------|---------|--------|--------|--------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 特定取引収益 | 940 | 150,129 | 151,070 | 5,112 | 78,938 | 84,051 |
| うち商品有価証券収益 | 257 | — | 257 | 4,644 | — | 4,644 |
| うち特定取引有価証券収益 | — | 1,538 | 1,538 | — | 7,634 | 7,634 |
| うち特定金融派生商品収益 | — | 148,111 | 148,111 | — | 71,229 | 71,229 |
| うちその他の特定取引収益 | 683 | 479 | 1,162 | 467 | 74 | 542 |
| 特定取引費用 | — | — | — | — | — | — |
| うち商品有価証券費用 | — | — | — | — | — | — |
| うち特定取引有価証券費用 | — | — | — | — | — | — |
| うち特定金融派生商品費用 | — | — | — | — | — | — |
| うちその他の特定取引費用 | — | — | — | — | — | — |

(注)内訳科目は、それぞれの収益と費用で相殺し、純額を計上しております。

■ その他業務の状況

(単位：百万円)

| 区分 | 平成22年度 | | | 平成23年度 | | |
|------------|--------|---------|---------|--------|---------|---------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| その他業務収支 | 34,696 | 73,200 | 107,897 | 26,550 | 144,406 | 170,957 |
| うち国債等債券損益 | 28,388 | 118,732 | 147,120 | 23,192 | 129,343 | 152,536 |
| うち金融派生商品損益 | 874 | 8,454 | 9,328 | △857 | △1,092 | △1,950 |
| うち外国為替売買損益 | — | △53,976 | △53,976 | — | 16,134 | 16,134 |

■ 営業経費の状況

(単位：百万円)

| 区分 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-----------|---------|---------|
| 給料・手当 | 210,947 | 218,698 |
| 退職給付費用 | 12,612 | 13,823 |
| 福利厚生費 | 32,364 | 33,537 |
| 減価償却費 | 71,030 | 75,503 |
| 土地建物機械賃借料 | 56,459 | 62,334 |
| 営繕費 | 6,795 | 4,711 |
| 消耗品費 | 5,382 | 5,179 |
| 給水光熱費 | 5,190 | 4,925 |
| 旅費 | 3,285 | 4,098 |
| 通信費 | 7,390 | 7,040 |
| 広告宣伝費 | 7,814 | 6,443 |
| 租税公課 | 37,883 | 36,858 |
| 預金保険料 | 51,220 | 52,762 |
| その他 | 190,821 | 193,577 |
| 合計 | 699,197 | 719,495 |

預金（単体）

■預金・譲渡性預金

期末残高

(単位：百万円)

| 区分 | | 平成23年3月末 | | 平成24年3月末 | |
|--------|-------|------------|-------|------------|-------|
| | | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 国内業務部門 | 流動性預金 | 43,898,428 | 60.6% | 46,015,298 | 62.8% |
| | 定期性預金 | 21,339,847 | 29.5 | 21,124,529 | 28.8 |
| | その他 | 1,020,166 | 1.4 | 555,076 | 0.8 |
| | 計 | 66,258,442 | 91.5 | 67,694,904 | 92.4 |
| | 譲渡性預金 | 6,163,280 | 8.5 | 5,595,075 | 7.6 |
| 合計 | | 72,421,723 | 100.0 | 73,289,979 | 100.0 |
| 国際業務部門 | 流動性預金 | 3,846,223 | 38.4 | 3,538,401 | 31.8 |
| | 定期性預金 | 1,110,176 | 11.1 | 1,209,344 | 10.9 |
| | その他 | 2,821,627 | 28.1 | 3,361,438 | 30.3 |
| | 計 | 7,778,027 | 77.6 | 8,109,184 | 73.0 |
| | 譲渡性預金 | 2,243,535 | 22.4 | 2,993,670 | 27.0 |
| 合計 | | 10,021,562 | 100.0 | 11,102,855 | 100.0 |
| 総合計 | | 82,443,286 | — | 84,392,835 | — |

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

平均残高

(単位：百万円)

| 区分 | | 平成22年度 | 平成23年度 |
|--------|-------|------------|------------|
| 国内業務部門 | 流動性預金 | 39,935,948 | 42,971,869 |
| | 定期性預金 | 21,296,124 | 21,474,423 |
| | その他 | 446,739 | 444,665 |
| | 計 | 61,678,813 | 64,890,957 |
| | 譲渡性預金 | 7,425,533 | 6,911,391 |
| 合計 | | 69,104,346 | 71,802,349 |
| 国際業務部門 | 流動性預金 | 3,883,930 | 4,522,150 |
| | 定期性預金 | 1,217,809 | 1,101,535 |
| | その他 | 2,682,413 | 3,050,828 |
| | 計 | 7,784,154 | 8,674,514 |
| | 譲渡性預金 | 1,932,985 | 2,707,987 |
| 合計 | | 9,717,140 | 11,382,502 |
| 総合計 | | 78,821,486 | 83,184,851 |

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■預金者別預金残高

(単位：百万円)

| 区分 | | 平成23年3月末 | | 平成24年3月末 | |
|------|--|------------|-------|------------|-------|
| | | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 個人預金 | | 36,653,677 | 50.2% | 37,696,735 | 50.4% |
| 法人預金 | | 36,395,320 | 49.8 | 37,024,477 | 49.6 |
| 預金残高 | | 73,048,997 | 100.0 | 74,721,212 | 100.0 |

(注) 本支店間未達勘定整理前の計数であり、譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

■投資信託純資産残高

(単位：百万円)

| 区分 | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|----|-----------|-----------|
| 個人 | 2,724,955 | 2,421,481 |
| 法人 | 314,448 | 314,331 |
| 合計 | 3,039,403 | 2,735,812 |

(注)投資信託純資産残高は約定基準で、期末の各ファンドの純資産額に基づいて計上しております。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

| 区分 | | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|----------------|----------|------------|------------|
| 3カ月未満 | 固定金利定期預金 | 7,110,695 | 6,931,819 |
| | 変動金利定期預金 | 20,201 | 24,616 |
| | その他 | 1,035,765 | 1,104,787 |
| | 定期預金 | 8,166,662 | 8,061,223 |
| 3カ月以上 6カ月未満 | 固定金利定期預金 | 4,255,106 | 4,330,740 |
| | 変動金利定期預金 | 25,538 | 35,133 |
| | その他 | 37,261 | 51,714 |
| | 定期預金 | 4,317,906 | 4,417,587 |
| 6カ月以上 1年未満 | 固定金利定期預金 | 5,996,091 | 5,846,969 |
| | 変動金利定期預金 | 56,543 | 50,909 |
| | その他 | 25,546 | 47,009 |
| | 定期預金 | 6,078,181 | 5,944,888 |
| 1年以上 2年未満 | 固定金利定期預金 | 1,562,223 | 1,371,815 |
| | 変動金利定期預金 | 59,947 | 88,433 |
| | その他 | 6,150 | 4,096 |
| | 定期預金 | 1,628,322 | 1,464,345 |
| 2年以上 3年未満 | 固定金利定期預金 | 1,012,125 | 1,145,324 |
| | 変動金利定期預金 | 55,318 | 119,508 |
| | その他 | 4,041 | 93 |
| | 定期預金 | 1,071,485 | 1,264,926 |
| 3年以上 | 固定金利定期預金 | 513,895 | 542,011 |
| | 変動金利定期預金 | 671,352 | 637,205 |
| | その他 | 2,175 | 1,642 |
| | 定期預金 | 1,187,423 | 1,180,859 |
| 合計 | 固定金利定期預金 | 20,450,137 | 20,168,681 |
| | 変動金利定期預金 | 888,901 | 955,806 |
| | その他 | 1,110,941 | 1,209,344 |
| | 定期預金 | 22,449,980 | 22,333,832 |

(注)本表の預金残高には、積立定期預金を含めておりません。

貸出（単体）

■貸出金残高

期末残高

(単位：百万円)

| 区分 | | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|--------|------|------------|------------|
| 国内業務部門 | 手形貸付 | 1,321,221 | 1,216,941 |
| | 証書貸付 | 36,510,374 | 35,678,924 |
| | 当座貸越 | 8,122,475 | 8,308,672 |
| | 割引手形 | 139,034 | 151,855 |
| | 計 | 46,093,104 | 45,356,393 |
| 国際業務部門 | 手形貸付 | 482,697 | 506,700 |
| | 証書貸付 | 8,558,792 | 10,436,568 |
| | 当座貸越 | 103,019 | 111,830 |
| | 割引手形 | — | — |
| | 計 | 9,144,508 | 11,055,098 |
| 合計 | | 55,237,613 | 56,411,492 |

平均残高

(単位：百万円)

| 区分 | | 平成22年度 | 平成23年度 |
|--------|------|------------|------------|
| 国内業務部門 | 手形貸付 | 1,428,036 | 1,365,314 |
| | 証書貸付 | 37,892,485 | 36,768,819 |
| | 当座貸越 | 8,083,617 | 8,072,784 |
| | 割引手形 | 132,861 | 125,570 |
| | 計 | 47,537,001 | 46,332,489 |
| 国際業務部門 | 手形貸付 | 431,246 | 518,305 |
| | 証書貸付 | 8,166,756 | 9,689,941 |
| | 当座貸越 | 100,044 | 117,526 |
| | 割引手形 | — | — |
| | 計 | 8,698,046 | 10,325,773 |
| 合計 | | 56,235,047 | 56,658,263 |

(注)国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金用途別残高

(単位：百万円)

| 区分 | 平成23年3月末 | | 平成24年3月末 | |
|------|------------|-------|------------|-------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 設備資金 | 21,095,931 | 38.2% | 20,802,161 | 36.9% |
| 運転資金 | 34,141,682 | 61.8 | 35,609,330 | 63.1 |
| 合計 | 55,237,613 | 100.0 | 56,411,492 | 100.0 |

■貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

| 区分 | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|------|------------|------------|
| 有価証券 | 492,005 | 469,939 |
| 債権 | 966,036 | 996,724 |
| 商品 | 123 | — |
| 不動産 | 6,747,774 | 6,586,174 |
| その他 | 689,604 | 718,816 |
| 計 | 8,895,545 | 8,771,654 |
| 保証 | 18,505,823 | 19,906,243 |
| 信用 | 27,836,245 | 27,733,594 |
| 合計 | 55,237,613 | 56,411,492 |

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

| 区分 | | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|-------------|------------------|------------------------|------------------------|
| 1年以下 | 貸出金 | 8,716,300 | 8,819,333 |
| | うち変動金利 うち固定金利 | | |
| 1年超 3年以下 | 貸出金 | 9,279,086 | 9,011,403 |
| | うち変動金利 うち固定金利 | 7,330,056 1,949,030 | 7,168,306 1,843,096 |
| 3年超 5年以下 | 貸出金 | 7,084,266 | 7,278,348 |
| | うち変動金利 うち固定金利 | 5,502,456 1,581,809 | 5,971,385 1,306,963 |
| 5年超 7年以下 | 貸出金 | 2,451,364 | 3,413,005 |
| | うち変動金利 うち固定金利 | 2,060,192 391,171 | 2,893,753 519,252 |
| 7年超 | 貸出金 | 19,481,101 | 19,468,898 |
| | うち変動金利 うち固定金利 | 18,486,100 995,001 | 18,538,698 930,199 |
| 期間の定めのないもの | 貸出金 | 8,225,494 | 8,420,502 |
| | うち変動金利 うち固定金利 | 8,225,494 — | 8,420,502 — |
| 合計 | | 55,237,613 | 56,411,492 |

(注)残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■貸出金の業種別構成

(単位：百万円)

| 区分 | | 平成23年3月末 | | 平成24年3月末 | |
|---------------------------|--------------|------------|-------|------------|-------|
| | | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 国内 (除く特別国際 金融取引勘定分) | 製造業 | 5,632,691 | 11.8% | 5,701,247 | 12.1% |
| | 農業、林業、漁業及び鉱業 | 145,177 | 0.3 | 133,829 | 0.3 |
| | 建設業 | 770,985 | 1.6 | 714,741 | 1.5 |
| | 運輸、情報通信、公益事業 | 3,612,396 | 7.5 | 3,988,144 | 8.5 |
| | 卸売・小売業 | 3,814,280 | 8.0 | 3,691,342 | 7.8 |
| | 金融・保険業 | 5,934,719 | 12.4 | 5,828,625 | 12.3 |
| | 不動産業、物品賃貸業 | 6,383,363 | 13.3 | 6,185,671 | 13.1 |
| | 各種サービス業 | 3,436,439 | 7.2 | 3,197,121 | 6.8 |
| | 地方公共団体 | 1,105,751 | 2.3 | 949,628 | 2.0 |
| | その他 | 17,015,261 | 35.6 | 16,827,603 | 35.6 |
| | 合計 | 47,851,066 | 100.0 | 47,217,955 | 100.0 |
| 海外及び特別国際 金融取引勘定分 | 政府等 | 19,487 | 0.3 | 47,641 | 0.5 |
| | 金融機関 | 555,762 | 7.5 | 624,804 | 6.8 |
| | 商工業 | 6,246,696 | 84.6 | 7,828,495 | 85.2 |
| | その他 | 564,599 | 7.6 | 692,595 | 7.5 |
| | 合計 | 7,386,547 | 100.0 | 9,193,536 | 100.0 |
| 総合計 | | 55,237,613 | — | 56,411,492 | — |

(注)「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

■個人・中小企業等に対する貸出金及び割合

(単位：百万円、%)

| 区分 | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|---------------|------------|------------|
| 総貸出金残高(A) | 47,851,066 | 47,217,955 |
| 中小企業等貸出金残高(B) | 33,813,418 | 33,230,726 |
| (B) / (A) | 70.7 | 70.4 |

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

■消費者ローン残高

(単位：百万円)

| 区分 | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|-----------------|------------|------------|
| 消費者ローン残高 | 15,369,284 | 15,206,143 |
| 住宅ローン残高 | 14,490,768 | 14,336,810 |
| うち自己居住用の住宅ローン残高 | 11,141,658 | 11,196,588 |
| その他ローン残高 | 878,516 | 869,332 |

(注) 住宅ローン残高については、住宅ローン・アパートローンに加えフリーローンなどで資金使途が居住性のもも含めております。

■貸倒引当金明細表

平成22年度

(単位：百万円)

| 区分 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | | 当期末残高 | 摘要 |
|-----------------|--------------------|---------|--------|----------|---------|-----------|
| | | | 目的使用 | その他 | | |
| 一般貸倒引当金 | (4,617) 491,033 | 483,315 | — | *491,033 | 483,315 | *洗替による取崩額 |
| 個別貸倒引当金 | (1,720) 260,622 | 227,935 | 59,791 | *200,831 | 227,935 | *洗替による取崩額 |
| うち非居住者向け債権分 | (1,720) 28,665 | 44,601 | 5,719 | *22,945 | 44,601 | *洗替による取崩額 |
| 特定海外債権引当勘定 | 184 | 272 | — | *184 | 272 | *洗替による取崩額 |
| 計 | (6,338) 751,840 | 711,522 | 59,791 | 692,049 | 711,522 | |
| 部分直接償却(直接減額)実施額 | (2,554) 475,487 | | | | 496,205 | |

(注) ()内は為替換算差額であります。

平成23年度

(単位：百万円)

| 区分 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | | 当期末残高 | 摘要 |
|-----------------|--------------------|---------|--------|----------|---------|-----------|
| | | | 目的使用 | その他 | | |
| 一般貸倒引当金 | (857) 482,457 | 439,534 | — | *482,457 | 439,534 | *洗替による取崩額 |
| 個別貸倒引当金 | (374) 227,560 | 249,507 | 37,250 | *190,310 | 249,507 | *洗替による取崩額 |
| うち非居住者向け債権分 | (374) 44,227 | 61,755 | 4,880 | *39,346 | 61,755 | *洗替による取崩額 |
| 特定海外債権引当勘定 | 272 | 173 | — | *272 | 173 | *洗替による取崩額 |
| 計 | (1,232) 710,290 | 689,215 | 37,250 | 673,039 | 689,215 | |
| 部分直接償却(直接減額)実施額 | (264) 495,941 | | | | 334,900 | |

(注) ()内は為替換算差額であります。

■貸出金償却額

(単位：百万円)

| 区分 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|--------|--------|--------|
| 貸出金償却額 | 70,775 | 15,797 |

(注)直接減額を含めております。

■特定海外債権残高

(単位：百万円)

| 国別 | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|-------------|----------|----------|
| ウクライナ | 1,010 | 902 |
| アイスランド | 1,233 | 663 |
| パキスタン | 68 | 72 |
| アルゼンチン | 6 | 6 |
| 合計 | 2,318 | 1,645 |
| 資産の総額に対する割合 | 0.00% | 0.00% |
| 国数 | 4カ国 | 4カ国 |

■リスク管理債権(連結・単体)

連結

(単位：百万円)

| 区分 | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|-----------------|-----------|-----------|
| 破綻先債権① | 90,171 | 73,378 |
| 延滞債権② | 958,729 | 1,060,320 |
| 3カ月以上延滞債権③ | 14,226 | 18,178 |
| 貸出条件緩和債権④ | 466,459 | 507,428 |
| 合計 | 1,529,587 | 1,659,306 |
| 部分直接償却(直接減額)実施額 | 716,192 | 558,926 |

単体

(単位：百万円)

| 区分 | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|-----------------|-----------|-----------|
| 破綻先債権① | 65,802 | 57,503 |
| 延滞債権② | 721,792 | 816,705 |
| 3カ月以上延滞債権③ | 12,327 | 10,531 |
| 貸出条件緩和債権④ | 290,682 | 258,312 |
| 合計 | 1,090,605 | 1,143,053 |
| 部分直接償却(直接減額)実施額 | 426,203 | 295,908 |

各債権の定義

- ①「破綻先債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金
- ②「延滞債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金
- ③「3カ月以上延滞債権」：元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出金(除く①、②)
- ④「貸出条件緩和債権」：経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金(除く①～③)

■金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

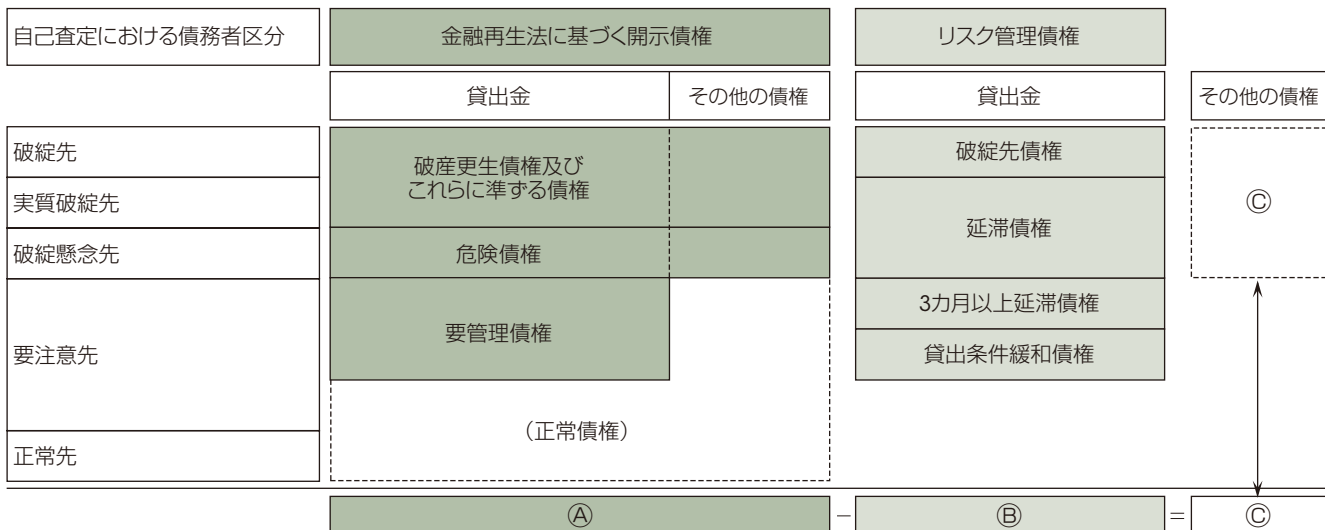
| 区分 | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|--------------------|-------------|-------------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権① | 138,433 | 134,361 |
| 危険債権② | 684,826 | 779,641 |
| 要管理債権③ | 303,010 | 268,844 |
| (小計) | (1,126,269) | (1,182,847) |
| 正常債権④ | 61,025,837 | 62,493,590 |
| 合計 | 62,152,106 | 63,676,437 |
| 部分直接償却(直接減額)実施額 | 496,205 | 334,900 |

各債権の定義

本開示債権は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第7条に基づき開示するものであり、同法第6条に基づき、貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分しております。

- ①「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ②「危険債権」：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- ③「要管理債権」：3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(除く①、②)
- ④「正常債権」：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権

■金融再生法に基づく開示債権とリスク管理債権の関係について



■自己査定、開示及び償却・引当との関係

平成24年3月末

(単位：億円)

| 自己査定の債務者区分 | 金融再生法に基づく開示債権 | 自己査定における分類区分 | | | | 引当金残高 | 引当率 | |
|-------------------|--------------------------------|--------------------------------------|-----|---|--------------|------------------------|--------------------------|--------------------------------|
| | | 非分類 | Ⅱ分類 | Ⅲ分類 | Ⅳ分類 | | | |
| 破綻先 | 破産更生債権及びこれらに準する債権 1,344 (①) | 担保・保証等により回収可能部分 1,194 (㉞) | | 全額引当 150 | 全額償却 (注)1 | 個別貸倒引当金 201 (注)2 | 100% (注)3 | |
| 実質破綻先 | | 担保・保証等により回収可能部分 4,771 (㉟) | | 必要額を引当 3,025 | | | 個別貸倒引当金 2,294 (注)2 | 75.84% (注)3 |
| 破綻懸念先 | 危険債権 7,796 (②) | 要管理債権中の担保・保証等による保全部分 1,320 (㉜) | | | | 要管理債権に対する一般貸倒引当金 857 | | 62.48% (注)3 |
| 要注意先 | 要管理債権 2,688 (③) (要管理先債権) | 要管理先債権以外の要注意先債権 | | | | | 一般貸倒引当金 4,395 | 6.69% [14.12%] (注)4 |
| 正常先 | 正常債権 624,936 | 正常先債権 | | | | | | 0.21% (注)4 |
| 特定海外債権引当勘定 | | | | | | 2 | | |
| 総計 636,764 (④) | | 不良債権比率(A)/④ 1.86% | | 貸倒引当金 計 ⑥個別貸倒引当金+要管理債権に対する一般貸倒引当金 3,352 | | 6,892 | | 引当率 (注)5 (B)/⑥ 73.79% |
| A=①+②+③ 11,828 | | ㉞担保・保証等により回収可能部分 (㉞+㉟+㉜) 7,285 | | ㉟左記以外 (A-㉞) 4,543 | | | | |
| 保全率 ((B+C)/A) | | | | | | 89.93% | | |

- (注) 1. 部分直接償却(直接減額)実施額3,349億円を含んでおります。
 2. 金融再生法開示対象外のオン・バランス及びオフ・バランス資産に対する引当が一部含まれております。
 (破綻先・実質破綻先51億円、破綻懸念先306億円)
 3. 「破綻先」、「実質破綻先」、「破綻懸念先」、「要管理先債権」及び「要注意先債権(要管理先債権を含む)」は、担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた残額に対する引当率を示しております。
 4. 「正常先債権」及び「要管理先債権以外の要注意先債権」は、債権額に対する引当率を示しております。
 ただし、「要管理先債権以外の要注意先債権」について、[]内に、担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた残額に対する引当率を示しております。
 5. 担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた残額に対する引当率を示しております。

■オフバランス化(注)1の実績

(単位：億円)

| 区分 | 平成22年 3月末① | 平成22年度(注)2 | | 平成23年 3月末② | 増減②-① | 平成23年度(注)2 | | 平成24年 3月末③ | 増減③-② |
|---------|---------------|------------|----------|---------------|-------|------------|----------|---------------|-------|
| | | 新規発生額 | オフバランス化額 | | | 新規発生額 | オフバランス化額 | | |
| 破産更生等債権 | 2,243 | 435 | △1,293 | 1,385 | △858 | 712 | △753 | 1,344 | △41 |
| 危険債権 | 6,977 | 3,769 | △3,898 | 6,848 | △129 | 3,392 | △2,444 | 7,796 | 948 |
| 合計 | 9,220 | 4,204 | △5,191 | 8,233 | △987 | 4,104 | △3,197 | 9,140 | 907 |

- (注) 1. オフバランス化とは不良債権の最終処理ともいい、売却や直接償却等の手続きにより銀行のバランスシートから不良債権を落とすことであります。
 2. 新規発生額とオフバランス化額は、上期と下期の額を単純合算した金額であります。したがって、上期に新規発生した先で下期にオフバランス化した額は、それぞれに計上されておりますが、その金額は平成22年度で743億円、平成23年度で629億円であります。

証券（単体）

■有価証券残高

期末残高

（単位：百万円）

| 区分 | | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|--------|------------------|------------------------|------------------------|
| 国内業務部門 | 国債 | 25,220,129 | 28,472,939 |
| | 地方債 | 307,731 | 229,175 |
| | 社債 | 2,847,093 | 2,768,322 |
| | 株式 | 3,494,297 | 3,472,964 |
| | その他 | 292,520 | 317,541 |
| | うち外国債券 うち外国株式 | | |
| 計 | 32,161,772 | 35,260,942 | |
| 国際業務部門 | 国債 | — | — |
| | 地方債 | — | — |
| | 社債 | — | — |
| | 株式 | — | — |
| | その他 | 7,691,659 | 7,180,192 |
| | うち外国債券 うち外国株式 | 6,115,038 1,576,620 | 5,578,280 1,601,912 |
| 計 | 7,691,659 | 7,180,192 | |
| 合計 | 39,853,432 | 42,441,134 | |

平均残高

（単位：百万円）

| 区分 | | 平成22年度 | 平成23年度 |
|--------|------------------|------------------------|------------------------|
| 国内業務部門 | 国債 | 20,450,913 | 26,162,160 |
| | 地方債 | 298,131 | 254,553 |
| | 社債 | 2,998,815 | 2,778,522 |
| | 株式 | 3,311,944 | 3,233,532 |
| | その他 | 320,475 | 345,606 |
| | うち外国債券 うち外国株式 | | |
| 計 | 27,380,279 | 32,774,374 | |
| 国際業務部門 | 国債 | — | — |
| | 地方債 | — | — |
| | 社債 | — | — |
| | 株式 | — | — |
| | その他 | 5,456,150 | 4,639,440 |
| | うち外国債券 うち外国株式 | 4,004,455 1,451,694 | 3,090,800 1,548,639 |
| 計 | 5,456,150 | 4,639,440 | |
| 合計 | 32,836,430 | 37,413,814 | |

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

| 区分 | | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|------------|-----------|------------|------------|
| 1年以下 | 国債 | 11,623,061 | 7,294,077 |
| | 地方債 | 816 | 6,038 |
| | 社債 | 223,139 | 278,046 |
| | その他 | 1,191,516 | 386,681 |
| | うち外国債券 | 1,180,724 | 365,192 |
| | うち外国株式 | — | — |
| 1年超3年以下 | 国債 | 6,146,846 | 9,857,152 |
| | 地方債 | 59,197 | 102,630 |
| | 社債 | 1,035,346 | 944,689 |
| | その他 | 2,155,970 | 2,972,025 |
| | うち外国債券 | 2,107,922 | 2,930,657 |
| | うち外国株式 | — | — |
| 3年超5年以下 | 国債 | 4,400,297 | 9,038,326 |
| | 地方債 | 191,427 | 116,010 |
| | 社債 | 885,721 | 942,888 |
| | その他 | 1,144,449 | 1,752,052 |
| | うち外国債券 | 1,114,468 | 1,707,708 |
| | うち外国株式 | — | — |
| 5年超7年以下 | 国債 | 394,063 | 693,803 |
| | 地方債 | 14,670 | 3,972 |
| | 社債 | 398,420 | 365,879 |
| | その他 | 1,018,939 | 73,462 |
| | うち外国債券 | 985,785 | 71,568 |
| | うち外国株式 | — | — |
| 7年超10年以下 | 国債 | 2,655,860 | 1,589,578 |
| | 地方債 | 41,572 | 475 |
| | 社債 | 232,956 | 171,289 |
| | その他 | 568,872 | 234,630 |
| | うち外国債券 | 551,714 | 199,935 |
| | うち外国株式 | — | 30 |
| 10年超 | 国債 | — | — |
| | 地方債 | 47 | 47 |
| | 社債 | 71,509 | 65,528 |
| | その他 | 372,957 | 471,315 |
| | うち外国債券 | 174,422 | 303,219 |
| | うち外国株式 | 179,337 | 158,091 |
| 期間の定めのないもの | 国債 | — | — |
| | 地方債 | — | — |
| | 社債 | — | — |
| | 株式 | 3,494,297 | 3,472,964 |
| | その他 | 1,531,474 | 1,607,566 |
| | うち外国債券 | — | — |
| うち外国株式 | 1,397,283 | 1,443,789 | |
| 合計 | 国債 | 25,220,129 | 28,472,939 |
| | 地方債 | 307,731 | 229,175 |
| | 社債 | 2,847,093 | 2,768,322 |
| | 株式 | 3,494,297 | 3,472,964 |
| | その他 | 7,984,180 | 7,497,734 |
| | うち外国債券 | 6,115,038 | 5,578,280 |
| | うち外国株式 | 1,576,620 | 1,601,912 |

諸比率 (単体)

■利益率

(単位：%)

| 区分 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-----------|--------|--------|
| 総資産経常利益率 | 0.54 | 0.59 |
| 資本経常利益率 | 11.18 | 12.57 |
| 総資産当期純利益率 | 0.38 | 0.40 |
| 資本当期純利益率 | 7.87 | 8.64 |

- (注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
 2. 資本経常利益率 = $\frac{\text{経常利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産(除く優先株式)}) + (\text{期末純資産(除く優先株式)})\} \div 2} \times 100$
 3. 総資産当期純利益率 = $\frac{\text{当期純利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
 4. 資本当期純利益率 = $\frac{\text{当期純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産(除く優先株式)}) + (\text{期末純資産(除く優先株式)})\} \div 2} \times 100$

■利鞘

(単位：%)

| 区分 | | 平成22年度 | 平成23年度 |
|--------|---------|--------|--------|
| 国内業務部門 | 資金運用利回り | 1.27 | 1.15 |
| | 資金調達原価 | 0.97 | 0.90 |
| | 総資金利鞘 | 0.30 | 0.25 |
| 国際業務部門 | 資金運用利回り | 1.54 | 1.53 |
| | 資金調達原価 | 1.43 | 1.43 |
| | 総資金利鞘 | 0.11 | 0.10 |
| 合計 | 資金運用利回り | 1.34 | 1.23 |
| | 資金調達原価 | 1.07 | 1.00 |
| | 総資金利鞘 | 0.27 | 0.23 |

■預貸率

(単位：百万円、%)

| 区分 | | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|--------|---------------|------------|------------|
| 国内業務部門 | 貸出金 (A) | 46,093,104 | 45,356,393 |
| | 預金 (B) | 72,421,723 | 73,289,979 |
| | 預貸率 (A) / (B) | 63.64 | 61.88 |
| | | 期中平均 | 68.79 |
| 国際業務部門 | 貸出金 (A) | 9,144,508 | 11,055,098 |
| | 預金 (B) | 10,021,562 | 11,102,855 |
| | 預貸率 (A) / (B) | 91.24 | 99.56 |
| | | 期中平均 | 89.51 |
| 合計 | 貸出金 (A) | 55,237,613 | 56,411,492 |
| | 預金 (B) | 82,443,286 | 84,392,835 |
| | 預貸率 (A) / (B) | 67.00 | 66.84 |
| | | 期中平均 | 71.34 |

(注) 預金には譲渡性預金を含めております。

■預証率

(単位：百万円、%)

| 区分 | | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|--------|---------------|------------|------------|
| 国内業務部門 | 有価証券 (A) | 32,161,772 | 35,260,942 |
| | 預金 (B) | 72,421,723 | 73,289,979 |
| | 預証率 (A) / (B) | 44.40 | 48.11 |
| | | 期中平均 | 39.62 |
| 国際業務部門 | 有価証券 (A) | 7,691,659 | 7,180,192 |
| | 預金 (B) | 10,021,562 | 11,102,855 |
| | 預証率 (A) / (B) | 76.75 | 64.66 |
| | | 期中平均 | 56.14 |
| 合計 | 有価証券 (A) | 39,853,432 | 42,441,134 |
| | 預金 (B) | 82,443,286 | 84,392,835 |
| | 預証率 (A) / (B) | 48.34 | 50.28 |
| | | 期中平均 | 41.65 |

(注) 預金には譲渡性預金を含めております。

資本の状況（単体）

■ 資本金及び発行済株式総数

（単位：株、百万円）

| 年月日 | 発行済株式総数 | | 資本金 | | 資本準備金 | | 摘要 |
|-------------|------------|-------------|---------|-----------|---------|-----------|--|
| | 増減数 | 残高 | 増減額 | 残高 | 増減額 | 残高 | |
| 平成21年9月10日 | 20,672,514 | 77,098,364 | 427,972 | 1,092,959 | 427,972 | 1,093,006 | 有償第三者割当 普通株式 20,672,514株 発行価額 41,405円 資本組入額 20,702.5円 |
| 平成21年9月29日 | 8,211,569 | 85,309,933 | 170,000 | 1,262,959 | 170,000 | 1,263,006 | 有償第三者割当 普通株式 8,211,569株 発行価額 41,405円 資本組入額 20,702.5円 |
| 平成21年11月26日 | 992,453 | 86,302,386 | 23,999 | 1,286,959 | 23,999 | 1,287,006 | 有償第三者割当 普通株式 992,453株 発行価額 48,365円 資本組入額 24,182.5円 |
| 平成22年2月16日 | 20,016,015 | 106,318,401 | 484,037 | 1,770,996 | 484,037 | 1,771,043 | 有償第三者割当 普通株式 20,016,015株 発行価額 48,365円 資本組入額 24,182.5円 |

■ 株式の総数等

発行済株式の内容（平成24年3月31日現在）

| | |
|------------|--------------|
| 普通株式 | 106,248,400株 |
| 第1回第六種優先株式 | 70,001株 |
| 計 | 106,318,401株 |

（注）上記株式は金融商品取引所に上場されておりません。

■ 議決権の状況

① 発行済株式

| 区分 | 株式数 | 議決権の数 |
|----------------|------------------|-------------|
| 無議決権株式 | 第六種優先株式 70,001株 | —個 |
| 議決権制限株式（自己株式等） | — | — |
| 議決権制限株式（その他） | — | — |
| 完全議決権株式（自己株式等） | — | — |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 106,248,400 | 106,248,400 |
| 発行済株式総数 | 106,318,401 | — |
| 総株主の議決権 | — | 106,248,400 |

② 自己株式等

| 株主名 | 自己名義所有株式数 | 他人名義所有株式数 | 所有株式数の合計 | 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 |
|-----|-----------|-----------|----------|-------------------------|
| — | —株 | —株 | —株 | —% |
| 計 | —株 | —株 | —株 | —% |

（注）無議決権株式である第六種優先株式70,001株は自己株式であります。

■ 大株主

① 普通株式

| 株主名 | 所有株式数 | 持株比率 |
|---------------------|--------------|---------|
| 株式会社三井住友フィナンシャルグループ | 106,248,400株 | 100.00% |

② 第1回第六種優先株式

| 株主名 | 所有株式数 | 持株比率 |
|------------|---------|---------|
| 株式会社三井住友銀行 | 70,001株 | 100.00% |

従業員・店舗の状況（単体）

■従業員の状況

| 区分 | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|--------|----------|----------|
| 従業員数 | 22,524人 | 22,686人 |
| 平均年齢 | 34歳4月 | 35歳8月 |
| 平均勤続年数 | 11年0月 | 12年5月 |
| 平均年間給与 | 7,487千円 | 7,927千円 |

(注) 1. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

なお、取締役を兼務しない執行役員は従業員数に含めておりません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には、海外の現地採用者を含んでおりません。

■店舗数の推移

(単位：店、所)

| 区分 | | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|----|--------|----------|----------|
| 国内 | 本支店 | 493 | 498 |
| | 出張所 | 164 | 156 |
| | 銀行代理業者 | 2 | 4 |
| 海外 | 支店 | 15 | 15 |
| | 出張所 | 7 | 10 |
| | 駐在員事務所 | 11 | 10 |
| 合計 | | 692 | 693 |

(注) 国内本支店には外為事務部(平成23年3月末：2カ店、平成24年3月末：2カ店)、被振込専用支店(平成23年3月末：38カ店、平成24年3月末：41カ店)、ATM管理専門支店(平成23年3月末：17カ店、平成24年3月末：17カ店)を含めております。

■店舗外現金自動設備

(単位：所)

| 区分 | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|-----------|----------|----------|
| 店舗外現金自動設備 | 35,175 | 37,245 |

その他（単体）

■内国為替取扱高

（単位：千口、百万円）

| 区分 | | | 平成22年度 | 平成23年度 |
|------|----------|----------|------------------------|------------------------|
| 送金為替 | 各地へ向けた分 | 口数 金額 | 334,977 595,566,367 | 337,487 585,870,686 |
| | 各地より受けた分 | 口数 金額 | 298,595 952,980,527 | 297,887 964,793,291 |
| 代金取立 | 各地へ向けた分 | 口数 金額 | 2,614 6,378,902 | 2,540 6,357,270 |
| | 各地より受けた分 | 口数 金額 | 988 2,284,019 | 964 2,249,924 |
| 合計金額 | | | 1,557,209,816 | 1,559,271,172 |

■外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

| 区分 | | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-------|------|-----------|-----------|
| 仕向為替 | 売渡為替 | 2,129,774 | 2,432,602 |
| | 買入為替 | 1,388,730 | 1,991,657 |
| 被仕向為替 | 支払為替 | 940,080 | 1,030,498 |
| | 取立為替 | 31,761 | 40,585 |
| 合計 | | 4,490,346 | 5,495,343 |

（注）取扱高は海外店分を含んでおります。

■支払承諾見返の担保別内訳

（単位：百万円）

| 区分 | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|------|-----------|-----------|
| 有価証券 | 19,398 | 3,523 |
| 債権 | 25,605 | 29,031 |
| 商品 | — | — |
| 不動産 | 51,381 | 47,134 |
| その他 | 13,102 | 25,836 |
| 計 | 109,488 | 105,525 |
| 保証 | 419,252 | 467,610 |
| 信用 | 3,324,207 | 3,726,441 |
| 合計 | 3,852,949 | 4,299,577 |

信託業務の状況（単体）

■信託財産残高表

（単位：百万円）

| 科目 | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|--------------|------------------|------------------|
| (資産) | | |
| 貸出金 | 237,383 | 235,829 |
| 証書貸付 | 237,383 | 235,829 |
| 有価証券 | 444,664 | 424,478 |
| 国債 | 320,540 | 324,015 |
| 社債 | 9,107 | 9,256 |
| 株式 | 6,066 | 6,150 |
| 外国証券 | 108,700 | 84,805 |
| その他の証券 | 250 | 250 |
| 信託受益権 | — | 9,991 |
| 受託有価証券 | 3,046 | — |
| 金銭債権 | 548,973 | 621,656 |
| 住宅貸付債権 | 18,295 | 17,323 |
| その他の金銭債権 | 530,677 | 604,333 |
| 有形固定資産 | 22 | 7 |
| 動産 | 22 | 7 |
| 無形固定資産 | 7 | — |
| その他の無形固定資産 | 7 | — |
| その他債権 | 2,474 | 1,529 |
| コールローン | 79,427 | 100,732 |
| 銀行勘定貸 | 216,171 | 443,723 |
| 現金預け金 | 43,638 | 53,904 |
| 預け金 | 43,638 | 53,904 |
| その他 | 284 | 0 |
| その他 | 284 | 0 |
| 資産合計 | 1,576,094 | 1,891,853 |
| (負債) | | |
| 指定金銭信託 | 615,685 | 821,292 |
| 特定金銭信託 | 176,511 | 228,033 |
| 金銭信託以外の金銭の信託 | 220,007 | 220,605 |
| 有価証券の信託 | 3,221 | — |
| 金銭債権の信託 | 554,703 | 617,858 |
| 動産の信託 | 45 | 24 |
| 包括信託 | 5,919 | 4,039 |
| 負債合計 | 1,576,094 | 1,891,853 |

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 共同信託他社管理財産はありません。
 3. 元本補填契約のある信託については取り扱っておりません。
 4. 金銭評価の困難な信託は除いております。

■金銭信託等の受託残高

（単位：百万円）

| 区分 | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|----------|----------|-----------|
| 金銭信託 | 792,197 | 1,049,326 |
| 年金信託 | — | — |
| 財産形成給付信託 | — | — |
| 貸付信託 | — | — |
| 合計 | 792,197 | 1,049,326 |

■元本補填契約のある信託の種類別受託残高

該当ありません。

■元本補填契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権

該当ありません。

■信託期間別元本残高

(単位：百万円)

| 区分 | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|----------|----------|----------|
| 金銭信託 | | |
| 1年未満 | 12,316 | 140,669 |
| 1年以上2年未満 | 376,088 | 454,980 |
| 2年以上5年未満 | 40,339 | 25,750 |
| 5年以上 | 249,575 | 240,722 |
| その他のもの | — | — |
| 合計 | 678,319 | 862,122 |
| 貸付信託 | | |
| 1年未満 | — | — |
| 1年以上2年未満 | — | — |
| 2年以上5年未満 | — | — |
| 5年以上 | — | — |
| その他のもの | — | — |
| 合計 | — | — |

■金銭信託等の運用状況

(単位：百万円)

| 区分 | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|-------------|----------|----------|
| 金銭信託 | | |
| 貸出金 | 17,383 | 15,829 |
| 有価証券 | 444,664 | 423,918 |
| 合計 | 462,047 | 439,748 |
| 年金信託 | | |
| 貸出金 | — | — |
| 有価証券 | — | — |
| 合計 | — | — |
| 財産形成給付信託 | | |
| 貸出金 | — | — |
| 有価証券 | — | — |
| 合計 | — | — |
| 貸付信託 | | |
| 貸出金 | — | — |
| 有価証券 | — | — |
| 合計 | — | — |
| 貸出金合計 | 17,383 | 15,829 |
| 有価証券合計 | 444,664 | 423,918 |
| 貸出金及び有価証券合計 | 462,047 | 439,748 |

■貸出金の科目別残高

(単位：百万円)

| 区分 | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|------|----------|----------|
| 証書貸付 | 17,383 | 15,829 |
| 手形貸付 | — | — |
| 割引手形 | — | — |
| 合計 | 17,383 | 15,829 |

(注)ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

■貸出金の契約期間別残高

(単位：百万円)

| 区分 | 平成23年3月末 | | 平成24年3月末 | |
|---------|----------|-----|----------|-----|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 1年以下 | — | —% | 780 | —% |
| 1年超3年以下 | — | —% | — | —% |
| 3年超5年以下 | — | —% | — | —% |
| 5年超7年以下 | — | —% | — | —% |
| 7年超 | 16,453 | —% | 15,049 | —% |
| 合計 | 17,383 | —% | 15,829 | —% |

(注)ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

■貸出金の担保別残高

(単位：百万円)

| 区分 | 平成23年3月末 | | 平成24年3月末 | |
|------|----------|-----|----------|-----|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 有価証券 | — | —% | — | —% |
| 債権 | — | —% | — | —% |
| 土地建物 | — | —% | — | —% |
| 工場 | — | —% | — | —% |
| 財団 | — | —% | — | —% |
| 船舶 | — | —% | — | —% |
| その他 | — | —% | — | —% |
| 計 | — | —% | — | —% |
| 保証 | — | —% | — | —% |
| 信用 | 17,383 | —% | 15,829 | —% |
| 合計 | 17,383 | —% | 15,829 | —% |

(注)ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

■貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

| 区分 | 平成23年3月末 | | 平成24年3月末 | |
|------|----------|--------|----------|--------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 設備資金 | — | —% | — | —% |
| 運転資金 | 17,383 | 100.00 | 15,829 | 100.00 |
| 合計 | 17,383 | 100.00 | 15,829 | 100.00 |

(注)ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

■貸出金の業種別内訳

(単位：百万円)

| 区分 | 平成23年3月末 | | 平成24年3月末 | |
|--------------|----------|--------|----------|--------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 製造業 | — | —% | — | —% |
| 農業、林業、漁業及び鉱業 | — | —% | — | —% |
| 建設業 | — | —% | — | —% |
| 運輸、情報通信、公益事業 | 930 | 5.35 | 780 | 4.93 |
| 卸売・小売業 | — | —% | — | —% |
| 金融・保険業 | 1,200 | 6.90 | — | —% |
| 不動産業、物品賃貸業 | — | —% | — | —% |
| 各種サービス業 | — | —% | — | —% |
| 地方公共団体 | 15,253 | 87.75 | 15,049 | 95.07 |
| その他 | — | —% | — | —% |
| 合計 | 17,383 | 100.00 | 15,829 | 100.00 |

(注)ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

■ 中小企業等に対する貸出金状況

(単位：百万円、件、%)

| 区分 | 平成23年3月末 | | 平成24年3月末 | |
|-----------------|----------|-----|----------|-----|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 中小企業等貸出金残高① | 930 | | 780 | |
| 総貸出金残高② | 17,383 | | 15,829 | |
| 中小企業等貸出金比率①/② | 5.35 | | 4.93 | |
| 中小企業等貸出先件数③ | 4 | | 4 | |
| 総貸出先件数④ | 6 | | 5 | |
| 中小企業等貸出先件数比率③/④ | 66.67 | | 80.00 | |

(注) 1. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

2. ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

■ 金銭信託等に係る有価証券残高

(単位：百万円)

| 区分 | 平成23年3月末 | | 平成24年3月末 | |
|--------|----------|--------|----------|--------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 国債 | 320,540 | 72.09% | 324,015 | 76.43% |
| 地方債 | — | — | — | — |
| 短期社債 | — | — | — | — |
| 社債 | 9,107 | 2.05 | 9,256 | 2.18 |
| 株式 | 6,066 | 1.36 | 5,591 | 1.32 |
| その他の証券 | 108,950 | 24.50 | 85,055 | 20.07 |
| 合計 | 444,664 | 100.00 | 423,918 | 100.00 |

(注) ここでの有価証券は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

自己信託の状況（単体）

■直近の事業年度における自己信託の概要

平成21年8月12日付で自己信託の登録（関東財務局長（自信）第1号）を行い、平成22年1月に取扱を開始いたしました。
平成23年度の自己信託に係る信託報酬は20百万円、平成24年3月末の自己信託に係る信託財産額は857億円となりました。
なお、自己信託に係る信託報酬については、損益計算書をはじめ各頁に記載のある信託報酬に含まれております。

■自己信託に係る事務を行う営業所の名称及び所在地

| 名称 | 所在地 |
|------------------|-------------------|
| (主たる営業所) 本店 | 東京都千代田区丸の内1丁目1番2号 |
| (従たる営業所) 本店北館 | 東京都千代田区大手町1丁目2番3号 |

■直近5事業年度における自己信託の状況を示す指標

1. 信託報酬

(単位：百万円)

| 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| — | — | 22 | 6 | 20 |

2. 信託財産額

(単位：百万円)

| 平成20年3月末 | 平成21年3月末 | 平成22年3月末 | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| — | — | 8,000 | 57,547 | 85,721 |

3. 信託財産の概要

(単位：百万円)

| | 平成20年3月末 | 平成21年3月末 | 平成22年3月末 | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|---------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 有価証券の信託 | — | — | — | 24,500 | 24,500 |
| 金銭債権の信託 | — | — | 8,000 | 33,047 | 61,221 |
| 合計 | — | — | 8,000 | 57,547 | 85,721 |

■直近の2事業年度における信託財産の状況を示す指標

1. 信託財産残高表

(単位：百万円)

| 科目 | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|-------------|----------|----------|
| (資産) | | |
| 有価証券 | 24,500 | 24,500 |
| 金銭債権 | 33,047 | 61,221 |
| 資産合計 | 57,547 | 85,721 |
| (負債) | | |
| 有価証券の信託 | 24,500 | 24,500 |
| 金銭債権の信託 | 33,047 | 61,221 |
| 負債合計 | 57,547 | 85,721 |

2. 信託財産の種類ごとの件数、元本額

(単位：件、百万円)

| 信託の種類 | 平成23年3月末 | | 平成24年3月末 | |
|---------|----------|--------|----------|--------|
| | 件数 | 元本額 | 件数 | 元本額 |
| 有価証券の信託 | 1 | 24,500 | 1 | 24,500 |
| 金銭債権の信託 | 3 | 33,047 | 6 | 61,221 |
| 合計 | 4 | 57,547 | 7 | 85,721 |

■信託財産の分別管理の状況

| 資産の区分 | 管理の方法 |
|-------|--|
| 金銭債権 | 固有財産及び他の信託財産との分別管理は、帳簿に、信託契約毎に債権の種類、債務者、金額等を記載することにより行う。 |
| 金銭 | 固有財産及び他の信託財産との分別管理は、帳簿上で信託契約毎に金額等を記載し、その計算を明らかにすることにより行う。 |
| 有価証券 | (振替機関が取扱う有価証券) 固有財産及び他の信託財産との分別管理は、信託財産である旨を振替機関の振替口座に記載又は記録し、信託契約ごとに、帳簿に銘柄ごとの数量、券面総額等を記載することによるものとし、当該振替機関での混蔵保管を認める。 社債、株式等の振替に関する法律の適用のある有価証券は、同法第75条(振替社債の場合)又は第100条(振替国債の場合)の規定により信託の対抗要件を具備する。 |

自己資本比率に関する事項

三井住友フィナンシャルグループ

自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号。以下、「自己資本比率告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

当社は、第一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては先進的的内部格付手法を採用しております。また、マーケット・リスク規制を導入しており、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用しております。

なお、「自己資本比率に関する事項」については、自己資本比率告示等に基づいて作成しており、「自己資本比率に関する事項」以外で用いられる用語とは内容が異なる場合があります。

連結自己資本比率に関する事項

■連結の範囲に関する事項

1. 連結自己資本比率算定のための連結の範囲

- ・ 連結子会社の数 337社
主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容は「主な連結子会社・主な関連会社の概要」(74ページ)に記載しております。
- ・ 連結自己資本比率算出のための連結の範囲は連結財務諸表における連結の範囲に基づいております。
- ・ 比例連結の方法を用いて連結の範囲に含めている関連会社はありません。
- ・ 銀行法第52条の23の定める従属業務を専ら営む会社並びに新たな事業分野を開拓する会社のうち連結の範囲に含めていないものはありません。

2. 控除項目に関する事項

- ・ 控除項目の対象となる非連結子会社の数 197社
主要な会社名 エスエムエルシー・マホガニー有限会社
(業務の内容：匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者)
SBCS Co., Ltd.
(業務の内容：出資・コンサルティング業務)
- ・ 控除項目の対象となる金融業務を営む関連会社の数 52社
主要な金融業務を営む関連会社の名称及び主要な業務の内容は「主な連結子会社・主な関連会社の概要」(74ページ)に記載しております。

3. 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る特別な制限等はありません。

4. 控除項目対象会社のうち、規制上の所要自己資本を下回る会社名称、下回った額の総額

該当ありません。

■自己資本の構成に関する事項(連結自己資本比率(第一基準))

当社は連結自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)に基づき、有限責任 あずさ監査法人の外部監査を受けております。

なお、当該外部監査は、連結財務諸表の会計監査の一部ではなく、連結自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について、外部監査人が、当社との間で合意された手続によって調査した結果を当社宛に報告するものであります。外部監査人が連結自己資本比率そのものの適正性や連結自己資本比率の算定に係る内部統制について意見表明するものではありません。

(単位：百万円)

| 項目 | | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|--|---|------------|------------|
| 基本的項目 (Tier 1) | 資本金 | 2,337,895 | 2,337,895 |
| | うち非累積的永久優先株 ^{(注)1} | — | — |
| | 新株式申込証拠金 | — | — |
| | 資本剰余金 | 978,851 | 759,800 |
| | 利益剰余金 | 1,776,433 | 2,152,654 |
| | 自己株式(△) | 171,760 | 236,037 |
| | 自己株式申込証拠金 | — | — |
| | 社外流出予定額(△) | 73,612 | 68,230 |
| | その他有価証券の評価差損(△) | — | — |
| | 為替換算調整勘定 | △ 122,889 | △ 141,382 |
| | 新株予約権 | 262 | 692 |
| | 連結子会社の少数株主持分 | 2,029,481 | 2,030,638 |
| | うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券 ^(※) | 1,593,618 | 1,588,892 |
| | 営業権相当額(△) | 12,010 | 11,226 |
| | のれん相当額(△) | 340,780 | 386,311 |
| | 企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△) | 41,552 | 98,897 |
| | 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△) | 36,324 | 38,284 |
| 期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△) | — | 29,052 | |
| 繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額) | 6,323,995 | 6,272,260 | |
| 繰延税金資産の控除金額(△) ^{(注)2} | — | — | |
| 計 (A) | 6,323,995 | 6,272,260 | |
| うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^{(注)3} | 434,048 | 431,158 | |
| 補完的項目 (Tier 2) | その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額 | 169,267 | 214,611 |
| | 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額 | 35,739 | 35,755 |
| | 一般貸倒引当金 | 100,023 | 66,695 |
| | 適格引当金が期待損失額を上回る額 | 21,742 | — |
| | 負債性資本調達手段等 | 2,210,184 | 2,454,062 |
| | うち永久劣後債務 ^{(注)4} | 243,019 | 149,165 |
| うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^{(注)5} | 1,967,165 | 2,304,897 | |
| 計 | 2,536,958 | 2,771,125 | |
| うち自己資本への算入額 (B) | 2,536,958 | 2,771,125 | |
| 準補完的項目 (Tier 3) | 短期劣後債務 | — | — |
| うち自己資本への算入額 (C) | — | — | |
| 控除項目 | 控除項目 ^{(注)6} (D) | 428,082 | 399,634 |
| 自己資本額 (E) | (A) + (B) + (C) - (D) | 8,432,871 | 8,643,751 |
| リスク・ アセット等 | 資産(オン・バランス)項目 | 38,985,243 | 38,150,731 |
| | オフ・バランス取引等項目 | 7,433,319 | 7,825,808 |
| | 信用リスク・アセットの額 (F) | 46,418,562 | 45,976,539 |
| | マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G) | 584,020 | 1,174,187 |
| | (参考)マーケット・リスク相当額 (H) | 46,721 | 93,934 |
| | オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%) (I) | 3,691,113 | 3,892,505 |
| | (参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J) | 295,289 | 311,400 |
| | 信用リスク・アセット調整額 (K) | — | — |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L) | — | — | |
| 計 (M) | ((F) + (G) + (I) + (K) + (L)) | 50,693,696 | 51,043,232 |
| 連結自己資本比率(第一基準) = (E) / (M) × 100(%) | 16.63% | 16.93% | |
| (参考)Tier 1比率 = (A) / (M) × 100(%) | 12.47% | 12.28% | |
| 連結総所要自己資本額 = (M) × 8% | 4,055,495 | 4,083,458 | |

(注) 1. 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、平成23年3月末現在非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は210,003百万円であります。また、平成24年3月末現在非累積的永久優先株は発行しておりません。

2. 繰延税金資産の純額に相当する額は平成23年3月末現在624,219百万円、平成24年3月末現在350,182百万円であります。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は平成23年3月末現在1,264,799百万円、平成24年3月末現在1,254,452百万円であります。

3. 自己資本比率告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。なお、基本的項目の額に対する当該優先出資証券の額の割合は平成23年3月末現在6.86%、平成24年3月末現在6.87%であります。

4. 自己資本比率告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること。

5. 自己資本比率告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

6. 自己資本比率告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(※)

「連結自己資本比率(第一基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」は、当社及び株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している以下9件の優先出資証券であります。

1. 当社の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

| 発行体 | SMFG Preferred Capital USD 1 Limited | SMFG Preferred Capital GBP 1 Limited | SMFG Preferred Capital JPY 1 Limited |
|-----------|--|--|--|
| 発行証券の種類 | 配当非累積的永久優先出資証券 | 配当非累積的永久優先出資証券 | 配当非累積的永久優先出資証券 |
| 償還期限 | 定めず | 定めず | 定めず |
| 任意償還 | 平成29年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) | 平成29年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) | 平成30年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) |
| 発行総額 | 649,141千米ドル | 73,576千英ポンド | 135,000百万円 |
| 払込日 | 平成18年12月18日 | 平成18年12月18日 | 平成20年2月7日 |
| 配当率 | 固定 (ただし、平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される) | 固定 (ただし、平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される) | 固定 (ただし、平成30年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) |
| 配当日 | 毎年1月25日及び7月25日 | 平成29年1月までは毎年1月25日 平成29年7月以降は毎年1月25日及び7月25日 | 毎年1月25日及び7月25日 |
| 配当停止条件 | 強制配当停止事由 ①当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。 | 強制配当停止事由 ①当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。 | 強制配当停止事由 ①当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。 |
| 配当制限 | 当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。 | 当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。 | 当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。 |
| 分配可能額制限 | 「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。 | 「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。 | 「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。 |
| 強制配当 | 当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。 | 当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。 | 当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。 |
| 残余財産分配請求権 | 当社優先株式(注)4と同格 | 当社優先株式(注)4と同格 | 当社優先株式(注)4と同格 |

| 発行体 | SMFG Preferred Capital USD 2 Limited | SMFG Preferred Capital USD 3 Limited | SMFG Preferred Capital GBP 2 Limited |
|-----------|--|--|--|
| 発行証券の種類 | 配当非累積的永久優先出資証券 | 配当非累積的永久優先出資証券 | 配当非累積的永久優先出資証券 |
| 償還期限 | 定めず | 定めず | 定めず |
| 任意償還 | 平成25年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) | 平成30年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) | 平成41年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) |
| 発行総額 | 1,800百万米ドル | 1,350百万米ドル | 250百万英ポンド |
| 払込日 | 平成20年5月12日 | 平成20年7月18日 | 平成20年7月18日 |
| 配当率 | 固定 | 固定 (ただし、平成30年7月の配当支払日以降は、 変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ 金利が付される) | 固定 (ただし、平成41年1月の配当支払日以降は、 変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ 金利が付される) |
| 配当日 | 毎年1月25日及び7月25日 | 毎年1月25日及び7月25日 | 平成41年1月までは毎年1月25日 平成41年7月以降は毎年1月25日 及び7月25日 |
| 配当停止条件 | 強制配当停止事由 ①当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」 が発生した場合には、配当が停止される(停止 された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用され る場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優 先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の 配当を行っていない場合には、配当を減額又は 停止できる。 | 強制配当停止事由 ①当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」 が発生した場合には、配当が停止される(停止 された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用され る場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優 先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の 配当を行っていない場合には、配当を減額又は 停止できる。 | 強制配当停止事由 ①当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」 が発生した場合には、配当が停止される(停止 された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用され る場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優 先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の 配当を行っていない場合には、配当を減額又は 停止できる。 |
| 配当制限 | 当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止され た場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合 で減額又は停止される。 | 当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止され た場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合 で減額又は停止される。 | 当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止され た場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合 で減額又は停止される。 |
| 分配可能額制限 | 「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位 証券の配当総額に不足している場合、本優先出 資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」 に等しい金額となる。 | 「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位 証券の配当総額に不足している場合、本優先出 資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」 に等しい金額となる。 | 「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位 証券の配当総額に不足している場合、本優先出 資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」 に等しい金額となる。 |
| 強制配当 | 当社直近事業年度につき当社普通株式への配当 が支払われた場合には、本優先出資証券への配 当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」 の制限に服する。 | 当社直近事業年度につき当社普通株式への配当 が支払われた場合には、本優先出資証券への配 当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」 の制限に服する。 | 当社直近事業年度につき当社普通株式への配当 が支払われた場合には、本優先出資証券への配 当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」 の制限に服する。 |
| 残余財産分配請求権 | 当社優先株式(注)4と同格 | 当社優先株式(注)4と同格 | 当社優先株式(注)4と同格 |

| 発行体 | SMFG Preferred Capital JPY 2 Limited | | SMFG Preferred Capital JPY 3 Limited | |
|-----------|--|--|--|--|
| 発行証券の種類 | 配当非累積的永久優先出資証券 | | 配当非累積的永久優先出資証券 | |
| 償還期限 | 定めず | | 定めず | |
| 任意償還 | Series A | 平成31年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) 平成31年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) | Series A | 平成32年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) 平成32年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) |
| | Series B | 平成31年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) | Series B | 平成32年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) |
| | Series C | 平成28年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) | Series C | 平成27年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) |
| | Series D | 平成26年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) | Series D | 平成27年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) |
| | Series E | 平成31年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) | | |
| | Series F | 平成28年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) | | |
| | Series G | 平成26年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) | | |
| 発行総額 | | 698,900百万円 | | 388,000百万円 |
| | Series A | 113,000百万円 | Series A | 99,000百万円 |
| | Series B | 140,000百万円 | Series B | 164,500百万円 |
| | Series C | 140,000百万円 | Series C | 79,500百万円 |
| | Series D | 145,200百万円 | Series D | 45,000百万円 |
| | Series E | 33,000百万円 | | |
| | Series F | 2,000百万円 | | |
| Series G | 125,700百万円 | | | |
| 払込日 | Series A、B、C及びD | 平成20年12月18日 | Series A、B及びC | 平成21年9月28日 |
| | Series E、F及びG | 平成21年1月22日 | Series D | 平成21年10月15日 |
| 配当率 | Series A | 固定(ただし、平成31年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)固定(ただし、平成31年7月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) | Series A | 固定(ただし、平成32年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)固定(ただし、平成32年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) |
| | Series B | 固定(ただし、平成28年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) | Series B | 固定(ただし、平成27年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) |
| | Series C | 固定(ただし、平成26年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) | Series C | 固定(ただし、平成27年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) |
| | Series D | 固定(ただし、平成31年7月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) | Series D | 固定(ただし、平成27年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) |
| | Series E | 固定(ただし、平成28年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) | | |
| | Series F | 固定(ただし、平成26年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) | | |
| | Series G | 固定(ただし、平成26年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) | | |
| 配当日 | 毎年1月25日及び7月25日 | | 毎年1月25日及び7月25日 | |
| 配当停止条件 | 強制配当停止事由 ① 当社に「清算事由(注1)」又は「支払不能事由(注2)」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ② 「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注3)」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注4)が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。 | | 強制配当停止事由 ① 当社に「清算事由(注1)」又は「支払不能事由(注2)」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ② 「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注3)」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注4)が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。 | |
| | 配当制限 | 当社優先株式(注4)への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。 | 当社優先株式(注4)への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。 | |
| 分配可能額制限 | 「分配可能額(注5)」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注6)」に等しい金額となる。 | 「分配可能額(注5)」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注6)」に等しい金額となる。 | | |
| 強制配当 | 当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。 | 当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。 | | |
| 残余財産分配請求権 | 当社優先株式(注4)と同格 | | 当社優先株式(注4)と同格 | |

(注) 1. 清算事由
清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。

2. 支払不能事由
債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当社が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。

3. 監督事由
当社の自己資本比率又はTier1比率が、それぞれ8%、4%を下回る場合。

4. 当社優先株式
自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当社優先株式。今後発行される当社優先株式を含む。

5. 分配可能額
直前に終了した当社の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度末時点での当社の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額又は支払われる予定の配当額を差し引いた額をいう。

6. 処分可能分配可能額
当該事業年度中に支払われる本優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、本優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、本優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各本優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

2. 株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

| | |
|-----------|---|
| 発行体 | KUBC Preferred Capital Cayman Limited |
| 発行証券の種類 | 非累積型・固定/変動配当・優先出資証券(以下、「本優先出資証券」という) |
| 償還期限 | 定めず |
| 任意償還 | 平成24年7月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要) |
| 発行総額 | 125億円 |
| 払込日 | 平成19年1月25日 |
| 配当率 | 固定 (ただし、平成29年7月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともに、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される) |
| 配当日 | 毎年1月25日と7月25日(初回配当支払日は平成19年7月25日) 該当日が営業日でない場合は直後の営業日 |
| 配当停止条件 | 以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1)当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^{(注)1} に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2)当該配当支払日の5営業日前までに、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対し支払不能証明書 ^{(注)2} を交付した場合。 (3)当該配当支払日が監督期間 ^{(注)3} 中に到来し、かつ、株式会社関西アーバン銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示 ^{(注)4} を交付している場合。 (4)当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日以前に、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行わないよう求める配当不払指示 ^{(注)5} を交付している場合。 (5)当該配当支払日が株式会社関西アーバン銀行の清算期間 ^{(注)6} 中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配可能金額制限の適用又は監督期間配当指示 ^{(注)4} 若しくは配当減額指示 ^{(注)7} がある場合には、それぞれ制限を受ける。 |
| 配当制限 | ある事業年度中のいずれかの日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^{(注)1} に関する配当に関して、株式会社関西アーバン銀行がその一部のみを支払う旨宣言し、それが確定した場合、発行会社が当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当として支払可能な金額は、定款に従い、株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^{(注)1} について当該事業年度中の日を基準日として株式会社関西アーバン銀行が宣言し、かつ確定した配当金額(上記一部配当金額を含む)の合計金額の、かかる株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^{(注)1} の配当金全額に対する比率をもって、本優先出資証券の配当金全額を按分した金額を上限とする。 株式会社関西アーバン銀行のある事業年度中の日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^{(注)1} に関する配当に関して、株式会社関西アーバン銀行がこれを行わない旨宣言し、かつそれが確定した場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当を行うことができない。 |
| 分配可能金額制限 | 本優先出資証券への配当金は、下記に定める金額の範囲内でなければならない。 (1)7月に到来する配当支払日(「前期配当支払日」)に関しては、株式会社関西アーバン銀行の分配可能額から下記(A)、(B)及び(C)に記載の金額を控除した金額 (A)直前に終了した株式会社関西アーバン銀行の事業年度にかかる計算書類につき会社法上必要な取締役会又は株主総会の承認を受けた日以降に株式会社関西アーバン銀行の全ての種類の優先株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額 (B)株式会社関西アーバン銀行の子会社(発行会社を除く)が発行した証券で株式会社関西アーバン銀行の全ての種類の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの保有者に関する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が株式会社関西アーバン銀行の当該事業年度末以降になされた配当及びその他の分配金の金額 (C)配当同順位株式 ^{(注)8} (もしあれば)の配当で、その支払の宣言が株式会社関西アーバン銀行の当該事業年度末以降になされた配当の金額 (2)前期配当支払日の翌年1月に到来する配当支払日(「後期配当支払日」)に関しては、上記(1)に記載の金額から下記(x)、(y)及び(z)に記載の金額を控除した額 (x)(後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(A)に定める株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額 (y)前期配当支払日に発行会社が本優先出資証券に関して支払う旨宣言された配当の金額 (z)(後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(B)及び(C)に定める証券の保有者に対して支払う旨宣言された配当の金額 |
| 強制配当 | ある事業年度中のいずれかの日を基準日として、株式会社関西アーバン銀行が株式会社関西アーバン銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する(下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする)。強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示 ^{(注)5} 又は配当減額指示 ^{(注)7} がなされていないかどうかには関わらず実施される。 (1)支払不能証明書 ^{(注)2} が交付されていないこと (2)分配制限に服すること (3)当該配当支払日が監督期間 ^{(注)3} 中に到来する場合には、監督期間配当指示 ^{(注)4} に服すること (4)当該配当支払日が株式会社関西アーバン銀行の清算期間 ^{(注)6} 中に到来するものでないこと |
| 残余財産分配請求権 | 1口あたり10,000,000円 |

(注) 1. 株式会社関西アーバン銀行最優先株式

株式会社関西アーバン銀行が自ら直接発行した優先株式で、自己資本の基本的項目に算入され、配当に関する順位が最も優先する優先株式。

2. 支払不能証明書

株式会社関西アーバン銀行が支払不能状態であるか、株式会社関西アーバン銀行が発行会社から借り入れている劣後ローンの利息支払を行うことにより株式会社関西アーバン銀行が支払不能状態になる場合に、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対して交付する証明書。

支払不能状態とは、(x)株式会社関西アーバン銀行がその債務を支払期日に返済できないか、若しくはできなくなる状態(日本の破産法上の「支払不能」を意味する)、あるいは株式会社関西アーバン銀行の負債(上記劣後ローン契約上の債務を除くとともに、株式会社関西アーバン銀行の基本的項目に関連する債務で、残余財産分配の優先順位において上記劣後ローン契約上の債務と同等又は劣後するものを除く)が株式会社関西アーバン銀行の資産を超えるか、若しくは上記劣後ローンの利息の支払を行うことにより(発行会社の普通株式に関する配当が株式会社関西アーバン銀行に対して行われることによる影響を考慮しても)を超える状態、又は(y)金融庁、その他日本において金融監督を担う行政機関が銀行が支払不能である旨判断し、その判断に基づき、法令に基づく措置を株式会社関西アーバン銀行に関して取ったことをいう。

3. 監督期間

監督事由が発生し、かつ継続している期間。

監督事由とは、株式会社関西アーバン銀行が、金融商品取引法により内閣総理大臣に提出することが要求される有価証券報告書若しくは第2四半期報告書に係る事業年度末又は第2四半期末において日本の銀行規制に定める基準に基づき計算される株式会社関西アーバン銀行の自己資本比率又は自己資本の基本的項目比率が日本の銀行規制の要求する最低限のパーセンテージを下回った場合をいう。

4. 監督期間配当指示

配当支払日が監督期間中に到来する場合に、株式会社関西アーバン銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに発行会社に対してする、(a)当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の指示、又は、(b)配当の宣言及び支払を、発行会社が本優先出資証券に対して支払ったであろう金額の100%に満たない割合に制限する旨の指示。

5. 配当不払指示

株式会社関西アーバン銀行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に配当を行わないよう発行会社に対して求める指示(ただし、強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない)。

6. 清算期間

清算事由が発生し、かつ継続している期間。

清算事由とは、(a)日本法に基づき株式会社関西アーバン銀行の清算手続が開始された場合(会社法に基づく株式会社関西アーバン銀行の特別清算手続を含む)又は(b)日本の管轄裁判所が(x)日本の破産法に基づき株式会社関西アーバン銀行の破産手続開始の決定をした場合、若しくは(y)日本の会社更生法に基づき株式会社関西アーバン銀行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案を認可した場合をいう。

7. 配当減額指示

株式会社関西アーバン銀行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に満額配当を行わないよう発行会社に対して求める指示(ただし、強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない)。

8. 配当同順位株式

配当の支払において本優先出資証券と同順位であることが明示的に定められた発行会社の優先株式(本優先出資証券を除く)。

■所要自己資本の額

(単位：億円)

| | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|--------------------------|----------|----------|
| 事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権) | 23,934 | 23,585 |
| ソブリン向けエクスポージャー | 395 | 463 |
| 金融機関等向けエクスポージャー | 1,249 | 1,049 |
| 特定貸付債権 | 2,326 | 2,711 |
| 事業法人等向けエクスポージャー | 27,904 | 27,808 |
| 居住用不動産向けエクスポージャー | 4,383 | 4,329 |
| 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー | 1,523 | 1,258 |
| その他リテール向けエクスポージャー | 3,134 | 3,174 |
| リテール向けエクスポージャー | 9,040 | 8,762 |
| 経過措置適用分 | 1,754 | 1,687 |
| PD / LGD方式適用分 | 849 | 761 |
| 簡易手法適用分 | 478 | 539 |
| 内部モデル手法適用分 | 273 | 345 |
| マーケット・ベース方式適用分 | 751 | 884 |
| 株式等エクスポージャー | 3,353 | 3,332 |
| 信用リスク・アセットのみなし計算 | 1,604 | 1,400 |
| 証券化エクスポージャー | 1,507 | 1,372 |
| その他 | 2,651 | 3,060 |
| 内部格付手法適用分 | 46,059 | 45,734 |
| 標準的手法適用分 | 6,997 | 5,692 |
| 信用リスクに対する所要自己資本の額 | 53,056 | 51,426 |
| 金利リスク・カテゴリー | 219 | 309 |
| 株式リスク・カテゴリー | 32 | 75 |
| 外国為替リスク・カテゴリー | 23 | 5 |
| コモディティ・リスク・カテゴリー | 16 | 16 |
| オプション取引 | 1 | 14 |
| 標準的方式適用分 | 291 | 419 |
| 内部モデル方式適用分 | 176 | 520 |
| 証券化エクスポージャー | — | 5 |
| マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 | 467 | 945 |
| 先進的計測手法適用分 | 2,351 | 2,515 |
| 基礎的手法適用分 | 602 | 599 |
| オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 | 2,953 | 3,114 |
| 所要自己資本の額合計 | 56,476 | 55,484 |

(注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本とは、標準的手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%、内部格付手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%＋期待損失額を計算したものに相当します。なお、自己資本控除を求められるエクスポージャーについては、当該控除額を所要自己資本額に加えております。

2. ポートフォリオの区分は、保証等の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の区分で記載しております。

3. 「証券化エクスポージャー」には、標準的手法を適用する「証券化エクスポージャー」も含まれております。

4. 「その他」には、リース見積残存価額、購入債権(含む適格購入事業法人等向けエクスポージャー)、長期決済期間取引、その他資産等が含まれております。

■内部格付手法に関する事項

1. 内部格付手法を使用する範囲

当社は、平成21年3月末から先進的内部格付手法を使用しております。当社と同様に、先進的内部格付手法を使用する連結子会社は以下のとおりであります。

(1) 国内

株式会社三井住友銀行、三井住友カード株式会社、SMBC信用保証株式会社

(2) 海外

欧州三井住友銀行、三井住友銀行(中国)有限公司、カナダ三井住友銀行、ブラジル三井住友銀行、ロシア三井住友銀行、インドネシア三井住友銀行、マレーシア三井住友銀行、SMBCリース・ファイナンス会社、SMBCキャピタル・マーケット会社、英国SMBC日興キャピタル・マーケット会社、SMBCデリバティブ・プロダクツ・リミテッド、アジアSMBCキャピタル・マーケット会社

なお、株式会社みなと銀行、SMBCファイナンスサービス株式会社、三井住友ファイナンス&リース株式会社については、基礎的内部格付手法を使用しております。

また、平成24年3月末において標準的手法を使用している連結子会社のうち、株式会社関西アーバン銀行については平成25年3月末から、基礎的内部格付手法に移行する予定です。

(注)先進的内部格付手法を使用する連結子会社が設立し実質的に管理を行っているSPC(特別目的会社)、投資事業有限責任組合等の連結子会社については、先進的内部格付手法を使用しております。また、株式等エクスポージャーについては、標準的手法を使用する連結子会社が保有するエクスポージャーを含め、当社グループ全体で先進的内部格付手法を使用しております。

2. 資産区分別のエクスポージャーの状況

(1) 事業法人等向けエクスポージャー

① 事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャー

ア. 格付付与手続の概要

- ・「事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャー」には、国内、海外の一般事業法人、営業性個人(国内のみ)、政府、公共法人、金融機関等宛の与信が含まれております。なお、賃貸アパートに対するローン等の事業性ローンや、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資は、原則として「リテール向けエクスポージャー」に含めておりますが、与信額1億円超の先に対するものは、自己資本比率告示に従い、「事業法人向けエクスポージャー」に含めております。
- ・債務者格付は、取引先の決算書等から格付モデルを利用して判定した財務格付を出発点とし、実態バランスシートや定性項目等を加味して付与しております(格付制度、手続の詳細は35ページをご参照ください)。国内の事業法人等と海外の事業法人等とでは、実績デフォルト率の水準や、格付毎のポートフォリオの分布状況に差異があるため、下表のとおり、格付体系を別にして国内法人等にはJ1からJ10、海外法人等にはG1からG10の格付を付与し、適用するデフォルト確率(以下、「PD」という)もそれぞれで設定しております。
- ・上記のような財務格付を出発点とした原則的な格付付与手続の他に、親会社の信用力に基づく格付や、外部格付機関が公表する格付を出発点として判定する格付を付与する場合があります。また、国、地方公共団体や、特殊な存立基盤・財務内容を有する等、通常の格付モデルに適さない法人等は、債務者の属性に応じた格付区分(例えば「地方公共団体等」)に分類しております。また、営業性個人向け与信、事業性ローンや中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資には、それぞれ別の格付モデルを開発して専用の格付を付与しております。
- ・信用リスク・アセットの額の計算に適用するPDの推計値は、債務者格付毎の過去のデフォルト実績をもとに、推計誤差の可能性を加味して決定しております。PDの推計並びに検証には社内データの他、外部データ等を用いております。デフォルトの定義は、自己資本比率告示に定められたもの(債務者に対する「破産更生債権及びこれに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」に該当するものと査定する事由が生じること)を用いております。
- ・また、信用リスク・アセットの額の計算に適用するデフォルト時損失率(以下、「LGD」という)の推計値は、デフォルト債権の過去の損失実績をもとに、推計誤差の可能性を加味して決定しております。

| 債務者格付 | | 定義 | 債務者区分 |
|-------|-------|---|-------|
| 国内法人等 | 海外法人等 | | |
| J1 | G1 | 債務履行の確実性は極めて高い水準にある。 | 正常先 |
| J2 | G2 | 債務履行の確実性は高い水準にある。 | |
| J3 | G3 | 債務履行の確実性は十分にある。 | |
| J4 | G4 | 債務履行の確実性は認められるが、将来景気動向、業界環境等が大きく変化した場合、その影響を受ける可能性がある。 | |
| J5 | G5 | 債務履行の確実性は当面問題ないが、先行き十分とは言えず、景気動向、業界環境が変化した場合、その影響を受ける可能性がある。 | |
| J6 | G6 | 債務履行は現在問題ないが、業況、財務内容に不安な要素があり、将来債務履行に問題が発生する懸念がある。 | |
| J7 | G7 | 貸出条件、履行状況に問題、業況低調ないしは不安定、財務内容に問題等、今後の管理に注意を要する。 | 要注意先 |
| J7R | G7R | うち要管理先 | 要管理先 |
| J8 | G8 | 現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。 | 破綻懸念先 |
| J9 | G9 | 法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている。 | 実質破綻先 |
| J10 | G10 | 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している。 | 破綻先 |

イ. ポートフォリオの状況

(ア)国内事業法人等

(単位：億円)

| | 平成23年3月末 | | | | | | | | |
|-------------------|-----------|-----------|-----------|--------|----------|---------|----------|-----------------------------|---------------|
| | エクスポージャー額 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | 未引出額 | CCFの加重平均 | PDの加重平均 | LGDの加重平均 | EL _{default} の加重平均 | リスク・ウェイトの加重平均 |
| J1-J3 | 187,753 | 135,386 | 52,366 | 36,779 | 75.00% | 0.06% | 34.50% | —% | 15.62% |
| J4-J6 | 140,137 | 108,171 | 31,966 | 9,203 | 75.00 | 0.85 | 29.25 | — | 42.24 |
| J7 (除く J7R) | 17,787 | 15,413 | 2,374 | 205 | 75.00 | 12.54 | 27.70 | — | 112.16 |
| 国・地方等 | 327,650 | 326,419 | 1,230 | 307 | 75.00 | 0.00 | 35.25 | — | 0.06 |
| その他 | 55,297 | 50,711 | 4,585 | 854 | 75.00 | 1.00 | 37.06 | — | 49.16 |
| デフォルト(J7R、J8-J10) | 14,010 | 13,345 | 666 | 3 | 100.00 | 100.00 | 53.22 | 51.84 | 17.19 |
| 合計 | 742,633 | 649,446 | 93,187 | 47,351 | — | — | — | — | — |

(単位：億円)

| | 平成24年3月末 | | | | | | | | |
|-------------------|-----------|-----------|-----------|--------|----------|---------|----------|-----------------------------|---------------|
| | エクスポージャー額 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | 未引出額 | CCFの加重平均 | PDの加重平均 | LGDの加重平均 | EL _{default} の加重平均 | リスク・ウェイトの加重平均 |
| J1-J3 | 191,842 | 143,597 | 48,246 | 36,490 | 75.00% | 0.07% | 35.28% | —% | 16.71% |
| J4-J6 | 147,787 | 118,374 | 29,413 | 9,489 | 75.00 | 0.77 | 30.13 | — | 42.64 |
| J7 (除く J7R) | 15,657 | 13,410 | 2,247 | 445 | 75.00 | 12.82 | 27.98 | — | 118.09 |
| 国・地方等 | 355,355 | 353,414 | 1,941 | 871 | 75.00 | 0.00 | 35.21 | — | 0.04 |
| その他 | 51,977 | 47,764 | 4,213 | 441 | 75.00 | 1.04 | 37.37 | — | 49.67 |
| デフォルト(J7R、J8-J10) | 14,399 | 13,029 | 1,370 | 31 | 100.00 | 100.00 | 48.39 | 47.30 | 13.58 |
| 合計 | 777,017 | 689,587 | 87,430 | 47,766 | — | — | — | — | — |

(注)「その他」には、与信額が1億円超の事業性ローンや中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資のほか、信用保証協会の保証付融資、公共法人や任意団体宛融資、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。

(イ)海外事業法人等

(単位：億円)

| | 平成23年3月末 | | | | | | | | |
|-------------------|-----------|-----------|-----------|--------|----------|---------|----------|-----------------------------|---------------|
| | エクスポージャー額 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | 未引出額 | CCFの加重平均 | PDの加重平均 | LGDの加重平均 | EL _{default} の加重平均 | リスク・ウェイトの加重平均 |
| G1-G3 | 232,327 | 154,046 | 78,281 | 35,155 | 75.00% | 0.15% | 29.36% | —% | 16.66% |
| G4-G6 | 7,798 | 6,107 | 1,691 | 1,585 | 75.00 | 2.34 | 28.31 | — | 72.23 |
| G7 (除くG7R) | 2,887 | 1,901 | 986 | 995 | 75.00 | 23.26 | 27.49 | — | 146.10 |
| その他 | 1,181 | 986 | 195 | 169 | 75.00 | 2.21 | 38.20 | — | 111.24 |
| デフォルト(G7R、G8-G10) | 1,701 | 1,541 | 159 | 67 | 100.00 | 100.00 | 63.54 | 56.97 | 82.12 |
| 合計 | 245,894 | 164,582 | 81,313 | 37,972 | — | — | — | — | — |

(単位：億円)

| | 平成24年3月末 | | | | | | | | |
|-------------------|-----------|-----------|-----------|--------|----------|---------|----------|-----------------------------|---------------|
| | エクスポージャー額 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | 未引出額 | CCFの加重平均 | PDの加重平均 | LGDの加重平均 | EL _{default} の加重平均 | リスク・ウェイトの加重平均 |
| G1-G3 | 245,005 | 163,977 | 81,028 | 42,867 | 75.00% | 0.16% | 29.21% | —% | 17.13% |
| G4-G6 | 7,382 | 5,857 | 1,525 | 1,458 | 75.00 | 2.51 | 26.58 | — | 69.99 |
| G7 (除くG7R) | 1,745 | 1,300 | 445 | 281 | 75.00 | 25.63 | 20.84 | — | 110.79 |
| その他 | 904 | 399 | 505 | 380 | 75.00 | 2.81 | 34.79 | — | 100.62 |
| デフォルト(G7R、G8-G10) | 949 | 865 | 84 | 18 | 100.00 | 100.00 | 66.36 | 62.64 | 46.44 |
| 合計 | 255,985 | 172,398 | 83,587 | 45,004 | — | — | — | — | — |

②特定貸付債権

ア. 格付付与手続きの概要

- 「特定貸付債権」は、自己資本比率告示に定められた「プロジェクト・ファイナンス」「オブジェクト・ファイナンス」「コモディティ・ファイナンス」「事業用不動産向け貸付け」及び「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け」に分けられます。「プロジェクト・ファイナンス」には発電プラントや交通インフラ等、特定の事業に対する信用供与で、当該事業からの収益のみを返済原資とするもの、「オブジェクト・ファイナンス」には航空機ファイナンス、船舶ファイナンス、「事業用不動産向け貸付け」及び「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け」には不動産ノンリコースローンに代表される不動産ファイナンスが含まれております。「コモディティ・ファイナンス」については、平成24年3月末現在、該当はありません。
- これらの「特定貸付債権」には、プロダクツ毎に、格付モデルや定性評価に基づいて、PD格付及びLGD格付を付与する案件と、予想損失率を軸とした格付を付与する案件があります。前者は事業法人と同様の格付体系となっている一方、後者は「債務者格付」と同様に10段階に区分しておりますが、PDを軸とする「債務者格付」とは定義が異なります。また「特定貸付債権」の信用リスク・アセットの額は、前者は事業法人等向けエクスポージャーと同様の要領で計算している一方、後者は自己資本比率告示に定められたPDの適用要件を満たさないため、予想損失率を軸とした案件格付等を下表の自己資本比率告示に定められた5区分(以下、「スロットティング・クライテリア」という)に紐付けすることにより計算しております。

イ. ポートフォリオの状況

(ア)スロットティング・クライテリア適用分

a. 「プロジェクト・ファイナンス」、「オブジェクト・ファイナンス」、「事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

| | リスク・ウェイト | 平成23年3月末 | | | 平成24年3月末 | | | |
|-------|-------------|---------------|---------------|-------------|---------------|---------------|-------------|-----|
| | | プロジェクト・ファイナンス | オブジェクト・ファイナンス | 事業用不動産向け貸付け | プロジェクト・ファイナンス | オブジェクト・ファイナンス | 事業用不動産向け貸付け | |
| 優 | (残存期間2年半未満) | 50% | 1,201 | 21 | — | 1,522 | — | 94 |
| | (残存期間2年半以上) | 70% | 7,462 | 79 | — | 10,477 | 68 | 110 |
| 良 | (残存期間2年半未満) | 70% | 289 | 17 | — | 279 | 13 | — |
| | (残存期間2年半以上) | 90% | 2,249 | 31 | — | 2,421 | — | 13 |
| 可 | 115% | 137 | — | — | 209 | — | 207 | |
| 弱い | 250% | 438 | — | — | 504 | — | 30 | |
| デフォルト | — | 292 | — | — | 255 | — | 47 | |
| 合計 | | | 12,068 | 149 | — | 15,667 | 81 | 500 |

b. 「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

| | リスク・ウェイト | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|-------|-------------|----------|----------|
| | | | |
| 優 | (残存期間2年半未満) | 70% | — |
| | (残存期間2年半以上) | 95% | — |
| 良 | (残存期間2年半未満) | 95% | 310 |
| | (残存期間2年半以上) | 120% | 743 |
| 可 | 140% | 961 | 1,250 |
| 弱い | 250% | 200 | — |
| デフォルト | — | 21 | — |
| 合計 | | 2,235 | 2,579 |

(イ)スロッシング・クライテリア以外のPD / LGD方式適用分

a.「オブジェクト・ファイナンス」の残高

(単位：億円)

| | 平成23年3月末 | | | | | | | | |
|-------------------|---------------|---------------|---------------|------|--------------|-------------|--------------|--------------------|-------------------|
| | エクス ポージャー額 | オン・バランス 資産 | オフ・バランス 資産 | 未引出額 | CCFの 加重平均 | PDの 加重平均 | LGDの 加重平均 | ELdefault の加重平均 | リスク・ウェイト の加重平均 |
| G1-G3 | 1,160 | 917 | 243 | 12 | 75.00% | 0.39% | 22.67% | —% | 37.81% |
| G4-G6 | 276 | 210 | 66 | 73 | 75.00 | 3.06 | 9.21 | — | 29.41 |
| G7 (除く G7R) | 109 | 109 | 0 | 1 | 75.00 | 18.75 | 27.05 | — | 155.72 |
| その他 | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| デフォルト(G7R、G8-G10) | 99 | 96 | 3 | — | — | 100.00 | 58.20 | 51.63 | 82.12 |
| 合計 | 1,645 | 1,333 | 312 | 85 | — | — | — | — | — |

(単位：億円)

| | 平成24年3月末 | | | | | | | | |
|-------------------|---------------|---------------|---------------|------|--------------|-------------|--------------|--------------------|-------------------|
| | エクス ポージャー額 | オン・バランス 資産 | オフ・バランス 資産 | 未引出額 | CCFの 加重平均 | PDの 加重平均 | LGDの 加重平均 | ELdefault の加重平均 | リスク・ウェイト の加重平均 |
| G1-G3 | 1,448 | 1,021 | 427 | 81 | 75.00% | 0.47% | 23.73% | —% | 37.11% |
| G4-G6 | 91 | 85 | 6 | 1 | 75.00 | 4.99 | 34.40 | — | 131.09 |
| G7 (除く G7R) | 42 | 41 | 0 | 1 | 75.00 | 27.21 | 28.44 | — | 157.84 |
| その他 | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| デフォルト(G7R、G8-G10) | 40 | 39 | 0 | 0 | 100.00 | 100.00 | 82.02 | 78.31 | 46.44 |
| 合計 | 1,621 | 1,187 | 434 | 82 | — | — | — | — | — |

b.「事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

| | 平成23年3月末 | | | | | | | | |
|-------------------|---------------|---------------|---------------|------|--------------|-------------|--------------|--------------------|-------------------|
| | エクス ポージャー額 | オン・バランス 資産 | オフ・バランス 資産 | 未引出額 | CCFの 加重平均 | PDの 加重平均 | LGDの 加重平均 | ELdefault の加重平均 | リスク・ウェイト の加重平均 |
| J1-J3 | 5,469 | 4,870 | 599 | 6 | 75.00% | 0.06% | 26.77% | —% | 11.71% |
| J4-J6 | 9,201 | 8,321 | 880 | 36 | 75.00 | 0.87 | 34.73 | — | 60.42 |
| J7 (除く J7R) | 780 | 659 | 122 | — | — | 14.08 | 27.09 | — | 125.31 |
| その他 | 742 | 722 | 21 | 26 | 75.00 | 9.77 | 36.14 | — | 62.17 |
| デフォルト(J7R、J8-J10) | 228 | 227 | 1 | — | — | 100.00 | 49.85 | 48.37 | 18.53 |
| 合計 | 16,420 | 14,798 | 1,622 | 68 | — | — | — | — | — |

(単位：億円)

| | 平成24年3月末 | | | | | | | | |
|-------------------|---------------|---------------|---------------|------|--------------|-------------|--------------|--------------------|-------------------|
| | エクス ポージャー額 | オン・バランス 資産 | オフ・バランス 資産 | 未引出額 | CCFの 加重平均 | PDの 加重平均 | LGDの 加重平均 | ELdefault の加重平均 | リスク・ウェイト の加重平均 |
| J1-J3 | 4,271 | 3,875 | 396 | — | —% | 0.05% | 28.28% | —% | 12.37% |
| J4-J6 | 10,562 | 9,158 | 1,404 | 36 | 75.00 | 1.11 | 33.85 | — | 69.56 |
| J7 (除く J7R) | 675 | 493 | 183 | — | — | 12.55 | 29.69 | — | 128.45 |
| その他 | 829 | 811 | 18 | 19 | 75.00 | 8.60 | 34.13 | — | 62.46 |
| デフォルト(J7R、J8-J10) | 290 | 222 | 69 | — | — | 100.00 | 29.19 | 27.99 | 15.00 |
| 合計 | 16,627 | 14,558 | 2,069 | 56 | — | — | — | — | — |

(2) リテール向けエクスポージャー

① 居住用不動産向けエクスポージャー

ア. 格付付与手続の概要

- 「居住用不動産向けエクスポージャー」には住宅ローンが含まれております。なお、ここでの住宅ローンには、個人向けの住宅ローンに加え、店舗や賃貸アパートと併用になっている自宅用不動産に対するローンの一部が含まれておりますが、賃貸アパートに対するローンは含まれておりません。
- 住宅ローンに対する格付付与手続は次のとおりであります。

まず、デフォルト・リスクの観点から、ローン契約情報に基づき、専用の格付モデルと金融検査マニュアルに沿った自己査定 of 債務者区分判定により、ローン件別毎に、リスク特性が同じプールへの割当てを行っております。PDの推計値は、このプール区分毎の過去のデフォルト実績をもとに、推計誤差の可能性を加味して決定しております。

デフォルト時の回収リスクの観点からは、担保不動産の評価額をもとに算出されるLTV(Loan To Value)を用いて、ローン件別毎に、リスク特性が同じプールへの割当てを行っております。LGDの推計値は、このプール区分毎の過去のデフォルト実績をもとに、推計誤差の可能性を加味して決定しております。

また、住宅ローン契約時からの一定の経過年数毎にポートフォリオを分割し、デフォルト・リスク、デフォルト時の回収リスク各々の観点からみたプール区分の有効性等を定期的に検証しております。

なお、PD及びLGDの推計並びに検証には社内データを用いており、デフォルトの定義は、自己資本比率告示に定められたものを用いております。

イ. ポートフォリオの状況

(単位：億円)

| | PDセグメント区分 | | 平成23年3月末 | | | | | | |
|-------|-----------|-------|-----------|-----------|-----------|---------|----------|-----------------------------|---------------|
| | | | エクスポージャー額 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | PDの加重平均 | LGDの加重平均 | EL _{default} の加重平均 | リスク・ウェイトの加重平均 |
| 住宅ローン | 非延滞 | モデル対象 | 107,739 | 107,160 | 579 | 0.40% | 42.14% | —% | 27.25% |
| | | その他 | 7,034 | 7,034 | — | 0.92 | 58.92 | — | 75.66 |
| | 延滞等 | 1,053 | 982 | 71 | 29.44 | 47.09 | — | 267.96 | |
| デフォルト | | | 2,168 | 2,164 | 4 | 100.00 | 38.36 | 36.34 | 25.24 |
| 合計 | | | 117,994 | 117,340 | 654 | — | — | — | — |

(単位：億円)

| | PDセグメント区分 | | 平成24年3月末 | | | | | | |
|-------|-----------|-------|-----------|-----------|-----------|---------|----------|-----------------------------|---------------|
| | | | エクスポージャー額 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | PDの加重平均 | LGDの加重平均 | EL _{default} の加重平均 | リスク・ウェイトの加重平均 |
| 住宅ローン | 非延滞 | モデル対象 | 108,943 | 108,448 | 495 | 0.42% | 39.96% | —% | 27.02% |
| | | その他 | 6,380 | 6,380 | — | 1.05 | 58.00 | — | 80.10 |
| | 延滞等 | 971 | 906 | 65 | 26.61 | 45.19 | — | 247.74 | |
| デフォルト | | | 2,336 | 2,333 | 4 | 100.00 | 36.43 | 34.93 | 18.69 |
| 合計 | | | 118,630 | 118,068 | 563 | — | — | — | — |

(注) 1. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

2. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

② 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

ア. 格付付与手続の概要

- 「適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー」にはカードローンやクレジットカード債権が含まれております。
- カードローン及びクレジットカード債権に対する格付付与手続は、それぞれ次のとおりであります。

カードローンについては、保証会社、極度額、決済口座の取引状況、返済履行状況に基づき、ローン件別毎に、リスク特性が同じプールへの割当てを行っております。クレジットカード債権については、過去の返済状況、利用状況に基づき、クレジットカード債権毎に、リスク特性が同じプールへの割当てを行っております。

信用リスク・アセットの額の計算に適用するPD及びLGDの推計値は、プール区分毎の過去のデフォルト実績をもとに、推計誤差の可能性を加味して決定しております。

また、デフォルト・リスク、デフォルト時の回収リスク各々の観点からみたプール区分の有効性等を定期的に検証しております。

なお、PD及びLGDの推計並びに検証には社内データを用いており、デフォルトの定義は、自己資本比率告示に定められたものを用いております。

イ. ポートフォリオの状況

(単位：億円)

| | PD セグメント 区分 | 平成23年3月末 | | | | | | | | | |
|----------------|-------------------|-----------|-----------|-------|---------------|--------|--------------|-------------|--------------|--------------------------------|-------------------|
| | | エクスポージャー額 | オン・バランス資産 | | オフ・ バランス資産 | 未引出額 | CCFの 加重平均 | PDの 加重平均 | LGDの 加重平均 | EL _{default} の加重平均 | リスク・ウェイト の加重平均 |
| | | | 残高 | 加算額 | | | | | | | |
| カード ローン | 非延滞 | 5,764 | 5,200 | 542 | 23 | 1,839 | 29.47% | 3.08% | 85.42% | —% | 71.88% |
| | 延滞等 | 185 | 179 | 6 | — | 47 | 12.44 | 28.53 | 79.34 | — | 220.77 |
| クレジット カード債権 | 非延滞 | 11,164 | 6,258 | 3,271 | 1,635 | 39,255 | 8.33 | 1.60 | 77.60 | — | 32.54 |
| | 延滞等 | 127 | 102 | 25 | — | — | — | 92.99 | 78.55 | — | 38.45 |
| デフォルト | | 454 | 409 | 46 | — | — | — | 100.00 | 85.33 | 79.29 | 75.50 |
| 合計 | | 17,695 | 12,147 | 3,890 | 1,658 | 41,140 | — | — | — | — | — |

(単位：億円)

| | PD セグメント 区分 | 平成24年3月末 | | | | | | | | | |
|----------------|-------------------|-----------|-----------|-------|---------------|--------|--------------|-------------|--------------|--------------------------------|-------------------|
| | | エクスポージャー額 | オン・バランス資産 | | オフ・ バランス資産 | 未引出額 | CCFの 加重平均 | PDの 加重平均 | LGDの 加重平均 | EL _{default} の加重平均 | リスク・ウェイト の加重平均 |
| | | | 残高 | 加算額 | | | | | | | |
| カード ローン | 非延滞 | 6,064 | 5,490 | 549 | 25 | 1,880 | 29.22% | 2.46% | 84.84% | —% | 60.95% |
| | 延滞等 | 151 | 146 | 4 | — | 33 | 13.48 | 25.42 | 77.67 | — | 214.45 |
| クレジット カード債権 | 非延滞 | 12,084 | 6,778 | 3,273 | 2,034 | 39,759 | 8.23 | 1.19 | 76.46 | — | 26.87 |
| | 延滞等 | 54 | 45 | 9 | — | — | — | 80.92 | 77.44 | — | 110.68 |
| デフォルト | | 393 | 353 | 40 | — | — | — | 100.00 | 84.09 | 78.03 | 75.77 |
| 合計 | | 18,746 | 12,811 | 3,876 | 2,059 | 41,672 | — | — | — | — | — |

- (注) 1. オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には、未引出額にCCFを乗ずる方法ではなく、一取引当たりの残高増加額を推計する方法を使用しております。
 2. 本資料上のCCFの加重平均は、1.の推計額/未引出額として逆算したものであり、オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には使用しておりません。
 3. 「延滞等」には、3カ月未満の延滞債権を記載しております。

③その他リテール向けエクスポージャー

ア. 格付付与手続の概要

- ・「その他リテール向けエクスポージャー」には、賃貸アパートに対するローン等の事業性ローン、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資、マイカーローン等の消費性ローンが含まれております。
- ・事業性ローン及び消費性ローンに対する格付付与手続は、それぞれ次のとおりであります。

(ア)事業性ローン及び中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資については、デフォルト・リスクの観点からは、専用の格付モデルと金融検査マニュアルに沿った自己査定 of 債務者区分判定に基づき、ローン件別毎に、リスク特性が同じプールへの割当てを行っております。デフォルト時の回収リスクの観点からは、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資については与信先の属性に基づき、事業性ローンについてはLTVに基づき、リスク特性が同じプールへの割当てを行っております。PD及びLGDの推計値は、これらのプール区分毎の過去のデフォルト実績をもとに、推計誤差の可能性を加味して決定しております。

(イ)消費性ローンへの格付付与については、担保付商品と無担保商品で異なる手続としております。まず、担保付商品については、「①居住用不動産向けエクスポージャー」に記載の住宅ローンと同様の手続を行っております。無担保商品については、取引状況をもとに、ローン件別毎にリスク特性が同じプールへの割当てを行ったうえで、プール区分毎の過去のデフォルト実績をもとに、推計誤差の可能性を加味してPD及びLGDの推計値を決定しております。

また、デフォルト・リスク、デフォルト時の回収リスク各々の観点からみたプール区分の有効性等を定期的に検証しております。なお、PD及びLGDの推計並びに検証には社内データを用いており、デフォルトの定義は、自己資本比率告示に定められたものを用いております。

イ. ポートフォリオの状況

(単位：億円)

| | PDセグメント区分 | | 平成23年3月末 | | | | | | |
|-------------|-----------|--------|-----------|-----------|-----------|---------|----------|-----------------------------|---------------|
| | | | エクスポージャー額 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | PDの加重平均 | LGDの加重平均 | EL _{default} の加重平均 | リスク・ウェイトの加重平均 |
| 事業性 ローン等 | 非延滞 | モデル対象 | 9,178 | 9,077 | 101 | 0.80% | 49.93% | —% | 44.07% |
| | | その他 | 3,569 | 3,556 | 13 | 0.70 | 55.59 | — | 27.79 |
| | 延滞等 | | 3,618 | 3,585 | 34 | 28.72 | 60.16 | — | 95.33 |
| 消費性 ローン | 非延滞 | モデル対象 | 2,112 | 2,096 | 16 | 1.42 | 47.80 | — | 52.62 |
| | | その他 | 1,718 | 1,701 | 17 | 2.14 | 60.44 | — | 78.96 |
| | 延滞等 | | 568 | 566 | 2 | 20.06 | 50.96 | — | 112.17 |
| デフォルト | | 1,881 | 1,876 | 5 | 100.00 | 66.98 | 62.31 | 58.41 | |
| 合計 | | 22,645 | 22,458 | 187 | — | — | — | — | |

(単位：億円)

| | PDセグメント区分 | | 平成24年3月末 | | | | | | |
|-------------|-----------|--------|-----------|-----------|-----------|---------|----------|-----------------------------|---------------|
| | | | エクスポージャー額 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | PDの加重平均 | LGDの加重平均 | EL _{default} の加重平均 | リスク・ウェイトの加重平均 |
| 事業性 ローン等 | 非延滞 | モデル対象 | 11,924 | 11,748 | 176 | 0.97% | 52.90% | —% | 48.59% |
| | | その他 | 3,547 | 3,534 | 12 | 0.66 | 56.39 | — | 26.65 |
| | 延滞等 | | 3,022 | 2,993 | 29 | 29.29 | 59.63 | — | 99.95 |
| 消費性 ローン | 非延滞 | モデル対象 | 1,793 | 1,778 | 15 | 1.43 | 46.37 | — | 51.48 |
| | | その他 | 1,592 | 1,576 | 16 | 2.13 | 58.62 | — | 76.46 |
| | 延滞等 | | 519 | 516 | 3 | 19.09 | 49.23 | — | 106.20 |
| デフォルト | | 2,018 | 2,017 | 2 | 100.00 | 65.41 | 60.91 | 56.17 | |
| 合計 | | 24,415 | 24,163 | 252 | — | — | — | — | |

- (注) 1. 「事業性ローン等」には、賃貸アパートに対するローンや、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資等が含まれております。
 2. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。
 3. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

(3) 株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算

① 株式等エクスポージャー

ア. 格付付与手続の概要

PD / LGD方式を適用する株式を取得する際には、事業法人等向けの通常の与信と同様のルールで発行者に「債務者格付」を付与し、債務者モニタリング(詳細は37ページをご参照ください)により格付等の見直しを行っております(個別に債務者モニタリングを行わない場合は、リスク・アセットの額を1.5倍にしております)。株式の発行者に対して与信取引がなく、財務情報等が入手困難な場合等には、投資適格以上であることを条件に外部格付を利用して行内格付を付与しております。

なお、財務情報が入手困難かつ、投資適格未満の場合は、マーケット・ベース方式の簡易手法を適用しております。

イ. ポートフォリオの状況

(ア) エクスポージャー額

(単位：億円)

| | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|----------------|----------|----------|
| マーケット・ベース方式適用分 | 2,516 | 3,337 |
| 簡易手法適用分 | 1,582 | 1,787 |
| 上場株式(300%) | 695 | 796 |
| 非上場株式(400%) | 887 | 991 |
| 内部モデル手法適用分 | 934 | 1,550 |
| PD / LGD方式適用分 | 7,740 | 6,559 |
| 経過措置適用分 | 20,681 | 19,888 |
| 合計 | 30,937 | 29,784 |

- (注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。
 2. 「経過措置適用分」には、自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャーに関する経過措置」を適用したものを記載しております。

(イ) PD / LGD方式適用分

(単位：億円)

| | 平成23年3月末 | | | 平成24年3月末 | | |
|-------------------|-----------|---------|---------------|-----------|---------|---------------|
| | エクスポージャー額 | PDの加重平均 | リスク・ウェイトの加重平均 | エクスポージャー額 | PDの加重平均 | リスク・ウェイトの加重平均 |
| J1-J3 | 5,365 | 0.05% | 108.50% | 4,300 | 0.06% | 109.93% |
| J4-J6 | 795 | 0.86 | 213.83 | 785 | 0.83 | 208.11 |
| J7(除くJ7R) | 21 | 9.02 | 402.32 | 33 | 8.90 | 412.05 |
| その他 | 1,554 | 0.35 | 139.50 | 1,417 | 0.41 | 144.01 |
| デフォルト(J7R、J8-J10) | 5 | 100.00 | — | 24 | 100.00 | — |
| 合計 | 7,740 | — | — | 6,559 | — | — |

- (注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」のうちのPD / LGD方式適用分を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。
 2. 「その他」には、海外事業法人等が含まれております。

②信用リスク・アセットのみなし計算

ア. 信用リスク・アセット算出方法の概要

「信用リスク・アセットのみなし計算」の対象エクスポージャーには、ファンド向け与信等があります。「信用リスク・アセットのみなし計算」を行う際は、原則として、裏付けとなる個々の資産に債務者格付を付与する等により、個々の裏付資産に対する信用リスク・アセットの額を計算し、その総額を対象エクスポージャーに対する信用リスク・アセットの額としております。個々の裏付資産の過半が株式等エクスポージャーである場合や、直接、個々の裏付資産の信用リスク・アセットの額を計算することができない場合は、自己資本比率告示に基づき、過半数を占める株式等エクスポージャーに対応するリスク・ウェイトや、リスク・ウェイト400%(裏付けとなる個々の資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る場合)又はリスク・ウェイト1250%(上記以外の場合)等を用いて信用リスク・アセットの額を算出しております。

イ. ポートフォリオの状況

(単位：億円)

| | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|----------------------------------|----------|----------|
| 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 | 6,973 | 5,745 |

(4)損失実績の分析

①直前期における損失の実績値と過去の実績値との比較

平成23年度における三井住友フィナンシャルグループ(連結)の与信関係費用(一般貸倒引当金繰入額、不良債権処理額、償却債権取立益等の合計額)は、前年度対比960億円減少し、1,213億円となりました。

また、三井住友銀行(単体)の与信関係費用につきましては、前年度対比357億円減少し、586億円となりました。

三井住友銀行(単体)のエクスポージャー区分別の状況につきましては、「事業法人向けエクスポージャー」による与信関係費用が、前年度対比144億円減少し、575億円となりました。また、「その他リテール向けエクスポージャー」による与信関係費用が、前年度対比235億円減少し、105億円となりました。これらは、取引先企業の状況に応じたきめ細かな対応に取り組んできた成果や、回収や返済に伴い引当金の戻りが一部で発生したことなどが要因であります。

与信関係費用

(単位：億円)

| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 増減 |
|---------------------------|--------|--------|--------|-------|
| 三井住友フィナンシャルグループ(連結)合計 | 4,730 | 2,173 | 1,213 | △ 960 |
| 三井住友銀行(連結)合計 | 4,194 | 1,598 | 917 | △ 681 |
| 三井住友銀行(単体)合計 | 2,547 | 943 | 586 | △ 357 |
| うち事業法人向けエクスポージャー | 2,166 | 719 | 575 | △ 144 |
| うちソブリン向けエクスポージャー | 39 | 54 | △ 2 | △ 56 |
| うち金融機関等向けエクスポージャー | 35 | △ 140 | △ 0 | 140 |
| うち居住用不動産向けエクスポージャー | 7 | 3 | 2 | △ 1 |
| うち適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー | 1 | △ 1 | △ 0 | 1 |
| うちその他リテール向けエクスポージャー | 616 | 340 | 105 | △ 235 |

- (注) 1. 与信関係費用には、「株式等エクスポージャー」及び「債券等の市場関係取引に係るエクスポージャー」、並びに「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」による損益のうち、国債等債券損益、株式等損益に計上されるものは含まれておりません。
 2. エクスポージャー区分別の与信関係費用には、正常先の一般貸倒引当金は含まれておりません。
 3. 引当金の戻入れ等により利益が発生している場合には△を付しております。
 4. 連結子会社の保証が付されている「居住用不動産向けエクスポージャー」及び「適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー」による与信関係費用は、三井住友銀行(単体)の与信関係費用には含まれておりません。

②損失額の推計値と実績値との比較

(単位：億円)

| | 平成19年度 | | | 平成20年度 | | | 平成21年度 | | |
|---------------------------|---------|-------|---------|---------|-------|---------|---------|-------|---------|
| | 損失額の推計値 | 引当控除後 | 損失額の実績値 | 損失額の推計値 | 引当控除後 | 損失額の実績値 | 損失額の推計値 | 引当控除後 | 損失額の実績値 |
| 三井住友フィナンシャルグループ(連結)合計 | — | — | 2,486 | — | — | 7,678 | — | — | 4,730 |
| 三井住友銀行(連結)合計 | — | — | 2,216 | — | — | 7,244 | — | — | 4,194 |
| 三井住友銀行(単体)合計 | 8,877 | 3,114 | 1,478 | 9,542 | 3,239 | 5,501 | 11,972 | 3,540 | 2,547 |
| うち事業法人向けエクスポージャー | 7,786 | 2,526 | 1,432 | 8,067 | 2,786 | 4,114 | 9,840 | 2,100 | 2,166 |
| うちソブリン向けエクスポージャー | 112 | 96 | 4 | 90 | 75 | △ 4 | 58 | 43 | 39 |
| うち金融機関等向けエクスポージャー | 51 | 49 | 0 | 61 | 59 | 227 | 521 | 344 | 35 |
| うち居住用不動産向けエクスポージャー | 46 | 41 | 1 | 40 | 36 | 5 | 40 | 34 | 7 |
| うち適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 |
| うちその他リテール向けエクスポージャー | 882 | 531 | 598 | 1,283 | 659 | 681 | 1,512 | 1,075 | 616 |

(単位：億円)

| | 平成22年度 | | | 平成23年度 | | |
|---------------------------|-------------|-------|-------------|-------------|-------|-------------|
| | 損失額の 推計値 | 引当控除後 | 損失額の 実績値 | 損失額の 推計値 | 引当控除後 | 損失額の 実績値 |
| 三井住友フィナンシャルグループ(連結) 合計 | — | — | 2,173 | — | — | 1,213 |
| 三井住友銀行(連結) 合計 | — | — | 1,598 | — | — | 917 |
| 三井住友銀行(単体) 合計 | 12,043 | 4,172 | 943 | 10,627 | 2,139 | 586 |
| うち事業法人向けエクスポージャー | 10,211 | 2,774 | 719 | 8,893 | 1,322 | 575 |
| うちソブリン向けエクスポージャー | 78 | 63 | 54 | 124 | 18 | △ 2 |
| うち金融機関等向けエクスポージャー | 305 | 192 | △ 140 | 149 | 47 | △ 0 |
| うち居住用不動産向けエクスポージャー | 41 | 32 | 3 | 38 | 29 | 2 |
| うち適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー | 1 | △ 0 | △ 1 | 1 | △ 0 | △ 0 |
| うちその他リテール向けエクスポージャー | 1,408 | 1,112 | 340 | 1,423 | 774 | 105 |

(注) 1. 連結子会社及び関連会社の保証が付されている消費者ローン等にかかるもの及び「株式等エクスポージャー」、「信用リスク・アセットのみなし計算」が適用されるエクスポージャーにかかるものを除いて表示しております。

2. 「損失額の推計値」は、期初のELであります。

3. 「引当控除後」には、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額を控除した金額を表示しております。

■標準的手法に関する事項

1. 標準的手法を使用する範囲

平成24年3月末基準で、標準的手法によりリスク・アセットの額を算出した連結子会社は、以下のとおり、239ページの「内部格付手法に関する事項」の「1. 内部格付手法を使用する範囲」に示している連結子会社以外の子会社であります。

(1) 内部格付手法の段階的適用を計画している連結子会社

株式会社関西アーバン銀行、株式会社セディナが該当します。

(2) その他の連結子会社

事務系子会社等、その業務内容、資産規模等から信用リスク管理上は重要性が低い連結子会社が該当します。

上記の連結子会社については、標準的手法を使用してまいります。

2. リスク・アセットの額の算出に用いる手法

「法人等向けエクスポージャー」については、自己資本比率告示に定められた「法人等向けエクスポージャーの特例」に関する規定に基づき、一律100%のリスク・ウェイトを適用しております。また、ソブリン・金融機関向けエクスポージャーについては、経済協力開発機構(OECD)のカントリー・リスク・スコアに応じたリスク・ウェイトを適用しております。

3. リスク・ウェイトの区分毎の残高

(単位：億円)

| 区分 | 平成23年3月末 | | 平成24年3月末 | |
|--------|----------|--------------------|----------|--------------------|
| | | うちカントリー・リスク・スコア付与分 | | うちカントリー・リスク・スコア付与分 |
| 0% | 87,732 | 816 | 83,984 | 751 |
| 10% | 2,433 | — | 2,249 | — |
| 20% | 8,148 | 2,982 | 8,208 | 2,751 |
| 35% | 10,616 | — | 10,627 | — |
| 50% | 3,777 | 28 | 3,587 | 277 |
| 75% | 32,421 | — | 38,718 | — |
| 100% | 56,459 | 1 | 34,300 | 1 |
| 150% | 784 | — | 1,569 | 0 |
| 自己資本控除 | 0 | — | 0 | — |
| その他 | 0 | — | 0 | — |
| 合計 | 202,370 | 3,828 | 183,242 | 3,780 |

(注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額(部分直接償却額控除前)を記載しております。なお、オフ・バランス資産については与信相当額を記載しております。

2. 「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。

■信用リスクの削減手法に関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク・アセットの額を算出するにあたって、信用リスク削減手法により、リスク・アセットの額を削減しております。具体的には、自己資本比率告示に基づき、適格金融資産担保、適格不動産担保、保証及びクレジット・デリバティブ、貸出金と自行預金の相殺等による調整を行っております。

各々の手法の範囲とその管理方法の概要は以下のとおりであります。

(1)信用リスク削減手法適用の範囲とその管理方法

①担保(適格金融資産担保・適格不動産担保)

三井住友銀行においては、預金及び有価証券を適格金融資産担保、土地及び建物等を適格不動産担保としております。

担保物件の評価は、市場価格、鑑定評価額等を参考に、担保物件の現状及び権利関係を考慮して決定しております。担保物件は、被担保債権の弁済の遅延により担保権を実行せざるをえなくなった時に、十分な担保価値が存在していることが必要であります。担保を取得してから担保権の実行までの間に、担保物件の変質、地震等の自然災害による被害の他、差押や第三者の担保権の設定等、権利関係の変化も生じる場合があるため、担保物件や担保権の種類に応じ、定期的に管理を行っております。

②保証及びクレジット・デリバティブ

保証人の種類としては、国、地方公共団体、信用保証協会等の公的機関、金融機関や一般事業法人等があります。また、クレジット・デリバティブにおける取引相手の種類としては、主として国内外の銀行・証券会社があります。

保証のうち、国や地方公共団体とこれに準じる信用力を有する公的機関のほか、一定格付以上の金融機関や一般事業法人等、保証能力が十分に認められる先からの保証、及びこれらの先から購入したクレジット・デリバティブのプロテクションについては、信用リスク・アセットの額の算出に際して、信用リスク削減効果を勘案しております。

③貸出金と自行預金の相殺

貸出金と自行預金の相殺の適用にあたり、三井住友銀行においては、個別の取引毎に、対象となる貸出金と自行預金の相殺の法的有効性を確認しております。具体的には、銀行取引約定書等において、明示的に自行預金との相殺規定が設けられている貸出金取引を特定し、当該債務者が三井住友銀行に保有する預金のうち、期日が特定されており、かつ第三者宛に譲渡できない定期性の預金をその相殺の対象としております。なお、自行預金のうち、預金担保として徴求しているものについては、上記①の適格金融資産担保の枠組みにて、信用リスク削減効果を勘案しております。

また、自己資本比率告示に基づき、対象となる貸出金及び預金については、期日管理及び相殺後の状況を含めた残高管理を行っております。加えて、相殺の対象となる貸出金と自行預金との間で、期日や通貨が一致しない場合については、それらのミスマッチを自己資本比率告示に基づき、調整することによって相殺を行い、信用リスク・アセットの額の算出を行っております。

(2)信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中について

三井住友銀行においては、大口与信先へのリスクの集中を抑制するため、与信上限ガイドラインを設定し、集中リスク管理を実施、信用リスク委員会への報告を行う等の対応を取っております(詳細は34ページをご参照ください)。この大口与信先の与信状況については、信用リスク削減のため親会社から保証を取得した場合の親会社宛リスク集中も勘案し、グループ合算で把握を行っております。

なお、信用リスクの削減手法として市場性商品(クレジット・デリバティブ等)を使用した場合には、当該市場性商品から発生する市場リスクについて上限を設定し、管理を行っております。

2. 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャー額

(単位：億円)

| 区分 | 平成23年3月末 | | 平成24年3月末 | |
|-----------------|----------|--------|----------|--------|
| | 適格金融資産担保 | 適格資産担保 | 適格金融資産担保 | 適格資産担保 |
| 内部格付手法 | 1,152 | 456 | 865 | 327 |
| 事業法人向けエクスポージャー | 1,152 | 456 | 865 | 327 |
| ソブリン向けエクスポージャー | — | — | — | — |
| 金融機関等向けエクスポージャー | — | — | — | — |
| 標準的手法 | 30,445 | — | 38,249 | — |
| 合計 | 31,597 | 456 | 39,114 | 327 |

(単位：億円)

| 区分 | 平成23年3月末 | | 平成24年3月末 | |
|-------------------------|----------|--------------|----------|--------------|
| | 保証 | クレジット・デリバティブ | 保証 | クレジット・デリバティブ |
| 内部格付手法 | 70,769 | 2,645 | 71,532 | 1,490 |
| 事業法人向けエクスポージャー | 63,829 | 2,645 | 64,264 | 1,490 |
| ソブリン向けエクスポージャー | 2,716 | — | 2,813 | — |
| 金融機関等向けエクスポージャー | 2,322 | — | 2,743 | — |
| 居住用不動産向けエクスポージャー | 1,903 | — | 1,712 | — |
| 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー | — | — | — | — |
| その他リテール向けエクスポージャー | — | — | — | — |
| 標準的手法 | 742 | — | 619 | — |
| 合計 | 71,511 | 2,645 | 72,151 | 1,490 |

■派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) 担保による保全に関する方針及び自行の信用力の悪化による影響度

当社グループでは、必要に応じて、取引相手との間で発生している再構築コストに応じて担保の受渡しを定期的に行い、信用リスクを削減する取引(担保付派生商品取引)を行っております。このような取引については、信用リスクの削減が図られる一方、自らの信用力が悪化した際には、取引相手に対して追加的に担保提供が必要となる場合がありますが、その影響は軽微であると考えております。

(2) ネットティング

信用リスク削減手法としてのネットティングには、主に一括清算ネットティングがあります。一括清算ネットティングでは、取引の一方の当事者に倒産等の期限の利益喪失事由が生じた場合、その期日・通貨にかかわらず、対象となる全ての債権・債務をネットアウトし、一つの債権又は債務に置き換えます。対象は各種マスター契約書(基本契約書)が対象とする為替取引・スワップ取引等であります。マスター契約書(基本契約書)に上記のネットアウトが適用できることが規定されていること等により法的有効性の確認ができていない場合に、対象となる債権・債務に対してネットティング効果を勘案することとしております。

2. 与信相当額に関する事項

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額

① 計算方式

カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

② 与信相当額

(単位：億円)

| | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|------------------------------|----------|----------|
| グロスの再構築コストの額 | 48,975 | 57,290 |
| グロスのアドオンの額 | 32,327 | 33,701 |
| グロスの与信相当額 | 81,303 | 90,991 |
| 外国為替関連取引 | 29,895 | 26,890 |
| 金利関連取引 | 48,590 | 61,655 |
| 金関連取引 | — | — |
| 株式関連取引 | 631 | 735 |
| 貴金属関連取引(金関連取引を除く) | — | — |
| その他のコモディティ関連取引 | 1,440 | 995 |
| クレジット・デフォルト・スワップ | 747 | 716 |
| ネットティングによる与信相当額削減額 | 45,418 | 54,788 |
| ネットの与信相当額 | 35,885 | 36,203 |
| 担保の額 | 165 | 198 |
| 適格金融資産担保 | 165 | 198 |
| 適格資産担保 | — | — |
| ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後) | 35,720 | 36,006 |

(2) クレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：億円)

| クレジット・デフォルト・スワップ | 平成23年3月末 | | 平成24年3月末 | |
|------------------|----------|-----------------------------|----------|-----------------------------|
| | 想定元本額 | 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの | 想定元本額 | 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの |
| プロテクションの購入 | 8,030 | 2,645 | 6,727 | 1,490 |
| プロテクションの提供 | 7,936 | — | 6,358 | — |

(注)「想定元本額」には、「与信相当額算出の対象となるもの」と「信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの」の合計額を記載しております。

■証券化エクスポージャー

1. リスク管理の方針

リスクを確実に認識し、計測・評価・報告するための体制を確保するために、「証券化エクスポージャー」の定義を明確化し、業務部門から独立したリスク管理部署が、「証券化エクスポージャー」の認定・リスクの計測・評価・報告までの一元管理を行う体制としております。

証券化取引の取組方針は以下のとおりです。

- ・裏付資産の個別評価が可能な証券化取引については、個々の裏付資産に対して、与信判断を行った上で取引を行っております。
- ・短期の売掛債権等を対象とした証券化取引については、過去の貸倒推移から、裏付資産のデフォルト率を推計し、十分に劣後を持たせるなどの枠組とした上で取引を行っております。
- ・上記以外の証券化取引については、特に管理を要する取引として、裏付資産のマーケット環境分析など、追加的な管理を行った上で取引を行っております。

また、再証券化取引については、原則取り扱いを行わないこととしております。

信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合は、国内外に存在する信用エクスポージャーを対象に、これを裏付けとして資産譲渡型あるいは合成型証券化取引を用い、取引における信用リスク削減効果を検証しながら取組む方針としております。

なお、証券化取引を行う場合は、当社グループは、主に以下のいずれかの立場になります。

- ・オリジネーター(直接又は間接に「証券化エクスポージャー」の原資産の組成に関わっている場合、もしくは、第三者からエクスポージャーを取得するABCPの導管体又はこれに類するプログラムのスポンサーの場合)
- ・投資家
- ・その他(裏付資産の金利と裏付資産に基づき発行される信託受益権の配当とのキャッシュ・フローのミスマッチを回避するための金利スワップの提供者等)

2. リスク特性の概要

証券化エクスポージャーには、信用リスク及びマーケット・リスク以外に、以下のリスクが内在しており、各リスクの性質を勘案した上で、適切な管理を行っております。

(1) ダイリューションリスク

購入債権に係る原契約の取消もしくは解除、原債務者と原債権者の債権の相殺等により、購入債権が減少するリスク

(2) サービサーリスク

① コミソナルリスク

売掛債務者より回収された回収金を引き渡す前にサービサーが倒産することで、本来受け取るべき裏付資産からの回収金が受け取れないリスク

② パフォーマンスリスク

サービサーが、事務並びに各種の手續が、適切且つ正確に遂行しないことにより、保全及び回収に支障を来すリスク

(3) 資金流動性リスク

証券化目的導管体が裏付資産に係るキャッシュ・フローを受け取るタイミングと証券化エクスポージャーの元利払いのタイミングのミスマッチその他これに類する事由により裏付資産に係るキャッシュ・フローが証券化エクスポージャーの元利払いに不足するリスク

(4) フロードリスク

詐欺、詐害行為など悪意をもった顧客又は第三債務者の行動により、対象債権からの回収が減少又は回収がなされないリスク

3. 信用リスク・アセット及びマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式

内部格付手法の対象となる「証券化エクスポージャー」に係る信用リスク・アセットの額の算出方式には、外部格付準拠方式、指定関数方式、内部評価方式の3種類があります。自己資本比率告示に定められた規定に従い、以下の方法により、算出方式を決定しております。

- ・まずは、外部格付準拠方式の適用可否を検討し、適用可能なものに当該方式を使用しております。
- ・外部格付準拠方式を適用できないものについては、指定関数方式の適用可否を検討し、適用可能なものに当該方式を使用しております。
- ・外部格付準拠方式及び指定関数方式の双方とも適用できない場合には、自己資本控除としております。

なお、外部格付準拠方式の適用にあたっては、日本証券業協会により公表されている「証券化商品の販売等に関する規則」及び「標準情報レポートパッケージ(SIRP)」を踏まえたモニタリングを適用要件としております。また、再証券化商品についても同様の対応としております。

標準的手法の対象となる「証券化エクスポージャー」に係る信用リスク・アセットの額の算出方式には、自己資本比率告示に定められた規定に従い、適格格付機関の付与する格付や裏付資産の加重平均リスク・ウェイト等に基づき算出しております。

「証券化エクスポージャー」に係るマーケット・リスク相当額については、一般市場リスクは標準的方式により、個別リスクは自己資本比率告示に定められた規定に従い、適格格付機関の付与する格付に対応するリスク・ウェイトに基づき算出しております。

4. 第三者の資産に係る証券化取引において使用する証券化目的導管体の種類及び当該取引に係る証券化エクスポージャーの保有状況

当社グループは、第三者の資産に係る証券化取引を行う場合、証券化目的導管体として、主に特別目的会社(SPC)を使用しております。また、上記取引を行った場合、以下の証券化エクスポージャーを保有することになります。

- ・証券化目的導管体が発行するABCPへのバックアップライン(オフ・バランス資産)
- ・証券化目的導管体へのABL(オン・バランス資産)等

5. 持株会社グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している子法人等及び関連法人等の名称

連結子法人等を除く子法人等及び関連法人等のうち、当社持株会社グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している先はありません。

6. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の評価、会計処理等は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)等に準拠しております。その評価にあたっては、時価を把握することが極めて困難と認められる場合を除き、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額をもって時価としております。

金融資産の流動化取引に関する会計処理は、金融資産の契約上の権利を行使したとき、権利を喪失したとき又は権利に対する支配が他に移転したときは、当該金融資産の消滅を認識し、帳簿価額とその対価としての受払額との差額を当期の損益として処理しております。権利に対する支配が他に移転したと認められない場合は、譲渡担保付借入等の金融取引として処理しております。

金融資産の一部がその消滅の認識要件を充たした場合には、当該部分の消滅を認識するとともに、消滅部分の帳簿価額とその対価としての受払額との差額を当期の損益として処理しております。消滅部分の帳簿価額は、当該金融資産全体の時価に対する消滅部分と残存部分の時価の比率により、当該金融資産全体の帳簿価額を按分して計算しております。

なお、残存部分のうち時価のあるものについては時価評価を行った上、評価差額を全部純資産直入法により処理しており、必要に応じて減損処理を行っております。

7. 使用する適格格付機関

「証券化エクスポージャー」については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり内部格付手法の外部格付準拠方式もしくは標準的手法を適用する場合、また、個別リスクに係るマーケット・リスク相当額を算出する場合、適格格付機関が付与する格付と自己資本比率告示に定められたリスク・ウェイトとをマッピングしてリスク・ウェイトを決定しております。

適格格付機関としては、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)及びフィッチレーティングスリミテッド(Fitch)を採用しております。

なお、同一の「証券化エクスポージャー」に対して、複数の適格格付機関が付与した格付に対応するリスク・ウェイトが異なる場合は、自己資本比率告示に従い、最も小さいリスク・ウェイトから数えて二番目に小さいリスク・ウェイトを使用しております。

8. ポートフォリオの状況(信用リスク)

(1) 当社グループがオリジネーターである証券化取引

① オリジネーター(除くスポンサー業務)

ア. 原資産に関する情報

(単位：億円)

| 原資産の種類 | 平成23年3月末 | | | 平成22年度 | | | |
|-------------------|----------|--------|-------|-------------------|------------|--------------|---------|
| | 原資産の額 | 資産譲渡型 | 合成型 | 当期に証券化取引を行った原資産の額 | 原資産のデフォルト額 | 原資産に係る当期の損失額 | 当期の売却損益 |
| 事業法人等向け債権 | 446 | 446 | 0 | — | 52 | 30 | — |
| 住宅ローン | 14,863 | 14,863 | — | 514 | 16 | 5 | 41 |
| リテール向け債権(除く住宅ローン) | 2,287 | 1,943 | 344 | — | 76 | 182 | — |
| その他 | 2,444 | 366 | 2,078 | 312 | 0 | 1 | — |
| 合計 | 20,041 | 17,619 | 2,422 | 826 | 144 | 218 | 41 |

(単位：億円)

| 原資産の種類 | 平成24年3月末 | | | 平成23年度 | | | |
|-------------------|----------|--------|-------|-------------------|------------|--------------|---------|
| | 原資産の額 | 資産譲渡型 | 合成型 | 当期に証券化取引を行った原資産の額 | 原資産のデフォルト額 | 原資産に係る当期の損失額 | 当期の売却損益 |
| 事業法人等向け債権 | 176 | 176 | — | — | 33 | 29 | — |
| 住宅ローン | 13,784 | 13,784 | — | 776 | 15 | 3 | 65 |
| リテール向け債権(除く住宅ローン) | 1,317 | 1,076 | 241 | — | 120 | 190 | — |
| その他 | 2,219 | 238 | 1,980 | — | 0 | 0 | — |
| 合計 | 17,496 | 15,275 | 2,221 | 776 | 168 | 222 | 65 |

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、当期に証券化を行った原資産を含めて記載しております。
 2. 「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
 3. 「原資産の種類」は、取引毎の原資産のうち、主要なものをベースに記載しております。
 4. 「その他」にはPFI事業(Private Finance Initiative：民間企業が資金調達、施設の建設、管理、運営も含めて公共サービス事業を請け負うもの)宛債権、リース料債権等が含まれております。
 5. 自己資本比率告示第230条及び第248条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。
 6. 「証券化取引を目的として保有している資産」は該当ありません。

イ. 保有する証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)に関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

| 原資産の種類 | 平成23年3月末 | | | | | 平成24年3月末 | | | | |
|-------------------|----------|-----------|-----------|--------------------|-------------|----------|-----------|-----------|--------------------|-------------|
| | 期末残高 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | 控除項目として自己資本から控除した額 | 増加した自己資本相当額 | 期末残高 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | 控除項目として自己資本から控除した額 | 増加した自己資本相当額 |
| 事業法人等向け債権 | 313 | 313 | 0 | 12 | — | 165 | 165 | — | 20 | — |
| 住宅ローン | 2,030 | 2,030 | — | 344 | 360 | 2,125 | 2,125 | — | 330 | 381 |
| リテール向け債権(除く住宅ローン) | 681 | 556 | 124 | 584 | 4 | 487 | 404 | 83 | 432 | 2 |
| その他 | 1,584 | 40 | 1,544 | 57 | — | 1,491 | 24 | 1,466 | 41 | — |
| 合計 | 4,607 | 2,939 | 1,668 | 997 | 363 | 4,268 | 2,719 | 1,550 | 823 | 383 |

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

| リスク・ウェイト | 平成23年3月末 | | | | 平成24年3月末 | | | |
|----------|----------|-----------|-----------|---------|----------|-----------|-----------|---------|
| | 期末残高 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | 所要自己資本額 | 期末残高 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | 所要自己資本額 |
| 20%以下 | 1,490 | 247 | 1,243 | 10 | 1,564 | 114 | 1,450 | 14 |
| 100%以下 | 347 | — | 347 | 9 | 32 | — | 32 | 2 |
| 650%以下 | 10 | 10 | — | 2 | 19 | 18 | 1 | 3 |
| 1250%未満 | 18 | 18 | — | 11 | — | — | — | — |
| 自己資本控除 | 2,742 | 2,664 | 78 | 997 | 2,654 | 2,586 | 67 | 823 |
| 合計 | 4,607 | 2,939 | 1,668 | 1,029 | 4,268 | 2,719 | 1,550 | 842 |

ウ. 保有する再証券化エクスポージャーに関する情報

「再証券化エクスポージャー」は該当ありません。

エ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

| | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|---------------------------------------|----------|----------|
| 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額 | 163 | 41 |

②スポンサー業務

ア. 原資産に関する情報

(単位: 億円)

| 原資産の種類 | 平成23年3月末 | | | 平成22年度 | | |
|-------------------|----------|-------|-----|-------------------|------------|--------------|
| | 原資産の額 | 資産譲渡型 | 合成型 | 当期に証券化取引を行った原資産の額 | 原資産のデフォルト額 | 原資産に係る当期の損失額 |
| 事業法人等向け債権 | 4,847 | 4,847 | — | 38,452 | 813 | 790 |
| 住宅ローン | — | — | — | — | 33 | 33 |
| リテール向け債権(除く住宅ローン) | 1,814 | 1,814 | — | 3,912 | 226 | 230 |
| その他 | 741 | 741 | — | 1,327 | 52 | 51 |
| 合計 | 7,401 | 7,401 | — | 43,691 | 1,124 | 1,104 |

(単位: 億円)

| 原資産の種類 | 平成24年3月末 | | | 平成23年度 | | |
|-------------------|----------|-------|-----|-------------------|------------|--------------|
| | 原資産の額 | 資産譲渡型 | 合成型 | 当期に証券化取引を行った原資産の額 | 原資産のデフォルト額 | 原資産に係る当期の損失額 |
| 事業法人等向け債権 | 5,080 | 5,080 | — | 43,368 | 698 | 681 |
| 住宅ローン | — | — | — | — | 28 | 28 |
| リテール向け債権(除く住宅ローン) | 1,573 | 1,573 | — | 3,955 | 174 | 179 |
| その他 | 669 | 669 | — | 341 | 43 | 40 |
| 合計 | 7,322 | 7,322 | — | 47,665 | 942 | 928 |

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、当期に証券化を行った原資産を含めて記載しております。
 2. 「原資産のデフォルト額」は、3か月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
 3. 顧客債権流動化等のスポンサー業務における「原資産のデフォルト額」、「原資産に係る当期の損失額」については、原資産の回収を顧客が行っている証券化取引等、データを適時適切に入手することが困難な場合が存在することから、実務上、当社が取得可能な範囲の代替データ等を用いて、以下の推計方法により、集計しております。
 (1) 「原資産のデフォルト額」の推計方法について
 ・外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、入手可能な顧客等からの原資産の状況に係る報告をもとに推計しております。
 ・指定関数方式を適用する証券化取引では、取引毎の特性に応じ、当社が取得可能な各債務者の情報や、債務者毎のデフォルト発生率等をもとに推計しております。また、いずれの推計も困難な場合には、デフォルトした原資産とみなして保守的に推計しております。
 (2) 「原資産に係る当期の損失額」の推計方法について
 ・外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
 ・指定関数方式を適用する証券化取引では、デフォルトした原資産に係る損失率が把握可能な場合は当該損失率に基づき推計を行い、当該推計が困難な場合は保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
 4. 「原資産の種類」は、取引毎の原資産のうち、主要なものをベースに記載しております。
 5. 「その他」には、リース料債権等が含まれております。
 6. 自己資本比率告示第230条及び第248条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。
 7. 「証券化取引を目的として保有している資産」は該当ありません。

イ. 保有する証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)に関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(単位: 億円)

| 原資産の種類 | 平成23年3月末 | | | | | 平成24年3月末 | | | | |
|-------------------|----------|-----------|-----------|--------------------|-------------|----------|-----------|-----------|--------------------|-------------|
| | 期末残高 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | 控除項目として自己資本から控除した額 | 増加した自己資本相当額 | 期末残高 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | 控除項目として自己資本から控除した額 | 増加した自己資本相当額 |
| 事業法人等向け債権 | 3,846 | 1,691 | 2,156 | 8 | — | 3,987 | 1,707 | 2,280 | 0 | — |
| 住宅ローン | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| リテール向け債権(除く住宅ローン) | 1,723 | 1,188 | 535 | 12 | — | 1,455 | 653 | 802 | — | — |
| その他 | 700 | 517 | 183 | — | — | 615 | 460 | 155 | — | — |
| 合計 | 6,269 | 3,395 | 2,873 | 20 | — | 6,057 | 2,819 | 3,238 | 0 | — |

(注) 「その他」には、リース料債権等が含まれております。

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位: 億円)

| リスク・ウェイト | 平成23年3月末 | | | | 平成24年3月末 | | | |
|----------|----------|-----------|-----------|---------|----------|-----------|-----------|---------|
| | 期末残高 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | 所要自己資本額 | 期末残高 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | 所要自己資本額 |
| 20%以下 | 5,827 | 3,293 | 2,534 | 38 | 5,972 | 2,744 | 3,228 | 39 |
| 100%以下 | 422 | 102 | 320 | 19 | 73 | 63 | 10 | 3 |
| 650%以下 | — | — | — | — | 12 | 12 | — | 1 |
| 1250%未満 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 自己資本控除 | 20 | 1 | 19 | 20 | 0 | 0 | — | 0 |
| 合計 | 6,269 | 3,395 | 2,873 | 77 | 6,057 | 2,819 | 3,238 | 44 |

ウ. 保有する再証券化エクスポージャーに関する情報

「再証券化エクスポージャー」は該当ありません。

エ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位: 億円)

| | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|---------------------------------------|----------|----------|
| 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額 | — | — |

(2)当社グループが投資家である証券化取引

ア. 保有する証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)に関する情報

(ア)原資産の種類別の情報

(単位：億円)

| 原資産の種類 | 平成23年3月末 | | | | | 平成24年3月末 | | | | |
|-------------------|----------|-----------|-----------|--------------------|-------------|----------|-----------|-----------|--------------------|-------------|
| | 期末残高 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | 控除項目として自己資本から控除した額 | 増加した自己資本相当額 | 期末残高 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | 控除項目として自己資本から控除した額 | 増加した自己資本相当額 |
| 事業法人等向け債権 | 2,968 | 1,237 | 1,730 | 358 | — | 3,119 | 1,184 | 1,935 | 442 | — |
| 住宅ローン | 335 | 335 | — | — | — | 656 | 656 | — | — | — |
| リテール向け債権(除く住宅ローン) | 29 | 26 | 3 | — | — | 25 | 25 | — | — | — |
| その他 | 168 | 161 | 7 | 8 | — | 229 | 229 | — | — | — |
| 合計 | 3,499 | 1,759 | 1,740 | 366 | — | 4,030 | 2,095 | 1,935 | 442 | — |

(注)「原資産の種類」は、取引毎の原資産のうち、主要なものをベースに記載しております。

(イ)リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

| リスク・ウェイト | 平成23年3月末 | | | | 平成24年3月末 | | | |
|----------|----------|-----------|-----------|---------|----------|-----------|-----------|---------|
| | 期末残高 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | 所要自己資本額 | 期末残高 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | 所要自己資本額 |
| 20%以下 | 2,248 | 1,302 | 946 | 9 | 2,932 | 1,782 | 1,151 | 15 |
| 100%以下 | 393 | 393 | — | 22 | 283 | 283 | — | 18 |
| 650%以下 | 33 | 33 | — | 5 | 23 | 23 | — | 2 |
| 1250%未満 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 自己資本控除 | 825 | 31 | 794 | 366 | 791 | 7 | 784 | 442 |
| 合計 | 3,499 | 1,759 | 1,740 | 401 | 4,030 | 2,095 | 1,935 | 476 |

イ. 保有する再証券化エクスポージャーに関する情報

(ア)原資産の種類別の情報

(単位：億円)

| 原資産の種類 | 平成24年3月末 | | | | |
|-------------------|----------|-----------|-----------|--------------------|-------------|
| | 期末残高 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | 控除項目として自己資本から控除した額 | 増加した自己資本相当額 |
| 事業法人等向け債権 | 20 | 17 | 3 | 4 | — |
| 住宅ローン | — | — | — | — | — |
| リテール向け債権(除く住宅ローン) | 3 | — | 3 | — | — |
| その他 | 9 | 6 | 3 | 6 | — |
| 合計 | 31 | 23 | 8 | 10 | — |

- (注) 1.「原資産の種類」は、取引毎の原資産のうち、主要なものをベースに記載しております。
 2.「その他」には、主要な原資産が証券化商品である取引等が含まれております。
 3.再証券化エクスポージャーに対し信用リスク削減手法は適用しておりません。

(イ)リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

| リスク・ウェイト | 平成24年3月末 | | | |
|----------|----------|-----------|-----------|---------|
| | 期末残高 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | 所要自己資本額 |
| 20%以下 | 13 | 6 | 7 | 0 |
| 100%以下 | — | — | — | — |
| 650%以下 | — | — | — | — |
| 1250%未満 | — | — | — | — |
| 自己資本控除 | 18 | 17 | 1 | 10 |
| 合計 | 31 | 23 | 8 | 10 |

ウ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

| | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|---------------------------------------|----------|----------|
| 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額 | — | — |

9. ポートフォリオの状況(マーケット・リスク)

(1) 当社グループがオリジネーターである証券化取引

「当社グループがオリジネーターである証券化取引」は該当ありません。

(2) 当社グループが投資家である証券化取引

ア. 保有する証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)に関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

| 原資産の種類 | 平成24年3月末 | | | | |
|-------------------|----------|-----------|-----------|--------------------|-------------|
| | 期末残高 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | 控除項目として自己資本から控除した額 | 増加した自己資本相当額 |
| 事業法人等向け債権 | 5 | 5 | — | 5 | — |
| 住宅ローン | — | — | — | — | — |
| リテール向け債権(除く住宅ローン) | — | — | — | — | — |
| その他 | — | — | — | — | — |
| 合計 | 5 | 5 | — | 5 | — |

(注) 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーは該当ありません。

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

| リスク・ウェイト | 平成24年3月末 | | | |
|----------|----------|-----------|-----------|---------|
| | 期末残高 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | 所要自己資本額 |
| 20%以下 | — | — | — | — |
| 100%以下 | — | — | — | — |
| 650%以下 | — | — | — | — |
| 1250%未満 | — | — | — | — |
| 自己資本控除 | 5 | 5 | — | 5 |
| 合計 | 5 | 5 | — | 5 |

イ. 保有する再証券化エクスポージャーに関する情報

「再証券化エクスポージャー」は該当ありません。

■銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定で保有する株式等については、保有目的とリスク特性に応じ、市場リスクあるいは信用リスク管理の枠組みに基づき、リスクの許容量に上限を設定する等適切な方法で管理を行っております。

このうち「その他有価証券」の区分で保有する株式については、株価変動リスクを適切に管理するためにリスクの許容量に上限を設定し、遵守状況を管理しております。

「子会社株式」については、当該会社の保有する資産・負債等を連結ベースでリスク管理の対象とし、「関連会社株式」については当該会社宛出資のリスクを別途計上し、それぞれリスク許容量の上限管理の対象としているため、株式としてのリスク計測は行っておりません。なお、これらリスク許容量の上限は、自己資本等の経営体力を勘案して定める「リスク資本極度」の範囲内で設定しております。

2. 銀行勘定における株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

銀行勘定における株式等エクスポージャーの評価は、子会社及び関連会社株式等については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のある株式(外国株式を含む)については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：億円)

| | 平成23年3月末 | | 平成24年3月末 | |
|-------------------------------------|------------|--------|------------|--------|
| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 連結貸借対照表計上額 | 時価 |
| 上場株式等エクスポージャー | 24,707 | 24,707 | 24,440 | 24,440 |
| 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー | 6,091 | — | 5,057 | — |
| 合計 | 30,797 | — | 29,497 | — |

4. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：億円)

| | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-----|--------|--------|
| 損益 | △ 919 | △ 279 |
| 売却益 | 275 | 157 |
| 売却損 | 46 | 117 |
| 償却 | 1,149 | 319 |

(注)連結損益計算書における、株式等損益について記載しております。

5. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

| | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|--------------------------------------|----------|----------|
| 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 | 3,838 | 3,388 |

(注)時価のある日本企業株式・外国株式について記載しております。

6. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

| | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|-------------------------------|----------|----------|
| 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 | △ 527 | △ 214 |

(注)時価のある関連会社の株式について記載しております。

■種類別、地域別、業種別及び期間別エクスポージャー残高等

1. 種類別、地域別及び業種別エクスポージャー額

(単位：億円)

| 区分 | | 平成23年3月末 | | | | |
|-------------------------------|--------------|----------|---------|--------|--------|-----------|
| | | 貸出金等 | 債券 | デリバティブ | その他 | 合計 |
| 国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分) | 製造業 | 93,665 | 2,207 | 5,321 | 20,566 | 121,758 |
| | 農業、林業、漁業及び鉱業 | 2,301 | 0 | 124 | 289 | 2,714 |
| | 建設業 | 12,805 | 358 | 88 | 1,528 | 14,780 |
| | 運輸、情報通信、公益事業 | 49,865 | 1,787 | 2,257 | 6,407 | 60,316 |
| | 卸売・小売業 | 56,262 | 655 | 5,652 | 5,718 | 68,287 |
| | 金融・保険業 | 201,696 | 4,286 | 11,573 | 3,068 | 220,624 |
| | 不動産業、物品賃貸業 | 83,017 | 3,094 | 538 | 3,885 | 90,535 |
| | 各種サービス業 | 47,781 | 1,101 | 725 | 4,122 | 53,729 |
| | 地方公共団体 | 18,248 | 6,486 | 118 | 58 | 24,911 |
| | その他 | 237,251 | 307,303 | 405 | 40,700 | 585,659 |
| | 合計 | 802,892 | 327,279 | 26,802 | 86,341 | 1,243,313 |
| 海外及び 特別国際 金融取引 勘定分 | 政府等 | 27,468 | 6,866 | 50 | — | 34,383 |
| | 金融機関 | 33,817 | 3,514 | 5,640 | 0 | 42,971 |
| | 商工業 | 97,993 | 2,487 | 3,106 | — | 103,586 |
| | その他 | 19,188 | 2,207 | 111 | 6,126 | 27,632 |
| | 合計 | 178,465 | 15,074 | 8,906 | 6,127 | 208,572 |
| 総合計 | | 981,357 | 342,353 | 35,708 | 92,467 | 1,451,885 |

(単位：億円)

| 区分 | | 平成24年3月末 | | | | |
|-------------------------------|--------------|----------|---------|--------|--------|-----------|
| | | 貸出金等 | 債券 | デリバティブ | その他 | 合計 |
| 国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分) | 製造業 | 96,793 | 2,307 | 4,353 | 18,023 | 121,475 |
| | 農業、林業、漁業及び鉱業 | 2,335 | 34 | 97 | 268 | 2,735 |
| | 建設業 | 12,463 | 516 | 72 | 1,476 | 14,528 |
| | 運輸、情報通信、公益事業 | 52,507 | 1,735 | 1,806 | 6,463 | 62,512 |
| | 卸売・小売業 | 55,945 | 634 | 4,301 | 5,467 | 66,347 |
| | 金融・保険業 | 150,792 | 4,705 | 12,523 | 3,227 | 171,246 |
| | 不動産業、物品賃貸業 | 80,478 | 2,797 | 492 | 3,130 | 86,897 |
| | 各種サービス業 | 45,288 | 1,180 | 607 | 4,991 | 52,066 |
| | 地方公共団体 | 19,225 | 5,731 | 124 | 68 | 25,147 |
| | その他 | 274,419 | 333,465 | 654 | 38,070 | 646,607 |
| | 合計 | 790,245 | 353,104 | 25,028 | 81,183 | 1,249,560 |
| 海外及び 特別国際 金融取引 勘定分 | 政府等 | 27,484 | 10,667 | 76 | — | 38,227 |
| | 金融機関 | 31,458 | 2,166 | 6,638 | 114 | 40,375 |
| | 商工業 | 121,711 | 2,042 | 3,980 | — | 127,733 |
| | その他 | 24,453 | 2,511 | 273 | 5,934 | 33,170 |
| | 合計 | 205,106 | 17,386 | 10,966 | 6,047 | 239,505 |
| 総合計 | | 995,351 | 370,490 | 35,994 | 87,230 | 1,489,066 |

(注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。

2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。

3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」、及び標準的手法を適用したファンド等の資産が含まれております。

4. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 種類別及び残存期間別エクスポージャー額

(単位：億円)

| 区分 | 平成23年3月末 | | | | |
|------------|----------|---------|--------|--------|-----------|
| | 貸出金等 | 債券 | デリバティブ | その他 | 合計 |
| 1年以下 | 343,708 | 129,600 | 4,433 | 3,508 | 481,248 |
| 1年超3年以下 | 145,346 | 90,918 | 10,047 | 8,584 | 254,895 |
| 3年超5年以下 | 100,208 | 66,038 | 11,113 | 8,554 | 185,913 |
| 5年超7年以下 | 39,176 | 15,749 | 3,598 | 2,335 | 60,857 |
| 7年超 | 237,835 | 40,048 | 6,518 | 2,598 | 286,998 |
| 期間の定めのないもの | 115,086 | — | — | 66,888 | 181,974 |
| 合計 | 981,357 | 342,353 | 35,708 | 92,467 | 1,451,885 |

(単位：億円)

| 区分 | 平成24年3月末 | | | | |
|------------|----------|---------|--------|--------|-----------|
| | 貸出金等 | 債券 | デリバティブ | その他 | 合計 |
| 1年以下 | 338,260 | 80,715 | 4,804 | 2,167 | 425,946 |
| 1年超3年以下 | 137,712 | 135,769 | 8,990 | 5,054 | 287,525 |
| 3年超5年以下 | 113,357 | 115,112 | 12,165 | 5,597 | 246,230 |
| 5年超7年以下 | 51,189 | 12,866 | 2,958 | 1,419 | 68,433 |
| 7年超 | 241,119 | 26,027 | 7,077 | 1,534 | 275,758 |
| 期間の定めのないもの | 113,714 | — | — | 71,459 | 185,174 |
| 合計 | 995,351 | 370,490 | 35,994 | 87,230 | 1,489,066 |

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。
 2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
 3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」、及び標準的手法を適用したファンド等の資産が含まれております。
 4. 期間区分の「期間の定めのないもの」には、期間別に分類していないものが含まれております。

3.3 カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分毎の内訳

(1) 地域別

(単位：億円)

| 区分 | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|-------------------|----------|----------|
| 国内(除く特別国際金融取引勘定分) | 24,139 | 24,923 |
| 海外及び特別国際金融取引勘定分 | 2,274 | 1,485 |
| アジア | 220 | 189 |
| 北米 | 672 | 538 |
| その他 | 1,382 | 758 |
| 合計 | 26,413 | 26,408 |

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与信等を含む自己査定対象与信を記載しております。
 2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
 3. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2) 業種別

(単位：億円)

| 区分 | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 | |
|-------------------------------|--------------|----------|--------|
| 国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分) | 製造業 | 2,730 | 2,568 |
| | 農業、林業、漁業及び鉱業 | 79 | 70 |
| | 建設業 | 1,470 | 1,423 |
| | 運輸、情報通信、公益事業 | 1,670 | 2,347 |
| | 卸売・小売業 | 3,178 | 3,336 |
| | 金融・保険業 | 195 | 249 |
| | 不動産業、物品賃貸業 | 7,384 | 6,939 |
| | 各種サービス業 | 3,643 | 3,043 |
| | その他 | 3,790 | 4,948 |
| | 合計 | 24,139 | 24,923 |
| 海外及び特別 国際金融取引 勘定分 | 金融機関 | 395 | 141 |
| | 商工業 | 1,879 | 1,344 |
| | 合計 | 2,274 | 1,485 |
| 総合計 | 26,413 | 26,408 | |

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与信等を含む自己査定対象与信を記載しております。
 2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
 3. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 地域別

(単位：億円)

| 区分 | 平成22年3月末 | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 | 増減 |
|-------------------|----------|----------|----------|---------|
| 一般貸倒引当金 | 7,026 | 6,962 | 5,933 | △ 1,029 |
| 特定海外債権引当勘定 | 6 | 6 | 2 | △ 4 |
| 個別貸倒引当金 | 12,089 | 12,300 | 10,713 | △ 1,587 |
| 国内(除く特別国際金融取引勘定分) | 11,263 | 11,482 | 10,082 | △ 1,400 |
| 海外及び特別国際金融取引勘定分 | 826 | 818 | 631 | △ 187 |
| アジア | 200 | 160 | 129 | △ 31 |
| 北米 | 251 | 243 | 223 | △ 20 |
| その他 | 375 | 415 | 279 | △ 136 |
| 合計 | 19,121 | 19,268 | 16,648 | △ 2,620 |

(注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。

2. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2) 業種別

(単位：億円)

| 区分 | 平成22年3月末 | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 | 増減 |
|-------------------|----------|----------|----------|---------|
| 一般貸倒引当金 | 7,026 | 6,962 | 5,933 | △ 1,029 |
| 特定海外債権引当勘定 | 6 | 6 | 2 | △ 4 |
| 個別貸倒引当金 | 12,089 | 12,300 | 10,713 | △ 1,587 |
| 国内(除く特別国際金融取引勘定分) | 11,263 | 11,482 | 10,082 | △ 1,400 |
| 製造業 | 1,435 | 1,673 | 1,213 | △ 460 |
| 農業、林業、漁業及び鉱業 | 33 | 35 | 30 | △ 5 |
| 建設業 | 860 | 735 | 660 | △ 75 |
| 運輸、情報通信、公益事業 | 747 | 463 | 655 | 192 |
| 卸売・小売業 | 1,693 | 1,751 | 1,395 | △ 356 |
| 金融・保険業 | 148 | 122 | 119 | △ 3 |
| 不動産業、物品賃貸業 | 3,367 | 3,250 | 2,876 | △ 374 |
| 各種サービス業 | 1,610 | 1,564 | 1,272 | △ 292 |
| その他 | 1,370 | 1,889 | 1,862 | △ 27 |
| 海外及び特別国際金融取引勘定分 | 826 | 818 | 631 | △ 187 |
| 金融機関 | 367 | 261 | 106 | △ 155 |
| 商工業 | 459 | 557 | 525 | △ 32 |
| 合計 | 19,121 | 19,268 | 16,648 | △ 2,620 |

(注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。

2. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

5. 業種別の貸出金償却の額

(単位：億円)

| 区分 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-------------------------------|--------------|--------|
| 国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分) | 製造業 | △ 71 |
| | 農業、林業、漁業及び鉱業 | △ 0 |
| | 建設業 | 33 |
| | 運輸、情報通信、公益事業 | 36 |
| | 卸売・小売業 | 71 |
| | 金融・保険業 | △ 2 |
| | 不動産業、物品賃貸業 | 22 |
| | 各種サービス業 | 34 |
| | その他 | 767 |
| | 合計 | 890 |
| 海外及び特別 国際金融取引 勘定分 | 金融機関 | 12 |
| | 商工業 | 2 |
| | 合計 | 14 |
| 総合計 | 1,566 | 903 |

(注) 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

■マーケット・リスクに関する事項

1. 内部モデル方式、標準的方式のポートフォリオの範囲

マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式は以下のとおりであります。

(1) 内部モデル方式

株式会社三井住友銀行、欧州三井住友銀行、三井住友銀行(中国)有限公司、SMBCキャピタル・マーケット会社、英国SMBC日興キャピタル・マーケット会社、SMBCデリバティブ・プロダクツ・リミテッド、アジアSMBCキャピタル・マーケット会社の一般市場リスク

(2) 標準的方式

- ・ 個別リスク
- ・ 株式会社三井住友銀行、欧州三井住友銀行、三井住友銀行(中国)有限公司、SMBCキャピタル・マーケット会社、英国SMBC日興キャピタル・マーケット会社、SMBCデリバティブ・プロダクツ・リミテッド、アジアSMBCキャピタル・マーケット会社以外の連結子会社の一般市場リスク
- ・ 株式会社三井住友銀行の一部の一般市場リスク

2. 取引の特性に応じた価格評価方法

マーケット・リスク相当額算出の対象である「特定取引勘定」に属する資産・負債については、市場流動性の高い取引のみから構成されており、その価格評価については、有価証券及び金銭債権等は連結決算日等の時価、スワップ・先物・オプション等の派生商品については連結決算日等の市場実勢にて決済したものとみなした額により行っております。

3. VaRの状況(トレーディング)

(単位：億円)

| | 平成22年度 | | 平成23年度 | |
|-----|--------|-----|--------|---------|
| | VaR | VaR | VaR | ストレスVaR |
| 年度末 | 13 | 18 | 25 | |
| 最大 | 32 | 35 | 47 | |
| 最小 | 11 | 10 | 15 | |
| 平均 | 19 | 21 | 30 | |

- (注) 1. VaRは保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。
 2. ストレスVaRは保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間12ヵ月(ストレス期間を含む)のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。
 3. 個別リスクを除いております。
 4. 主要連結子会社を含めております。

■銀行勘定(バンキング業務)における金利リスクに関する事項

バンキング業務における金利リスクは、要求払預金(当座預金や普通預金等預金者の要求によって随時払い出される預金)の満期の認識方法や、定期預金及び消費者ローンの期限前解約の予測方法によって、大きく変動することとなります。

三井住友銀行におけるバンキング業務の金利リスク計測時の主な前提は以下のとおりであります。

1. 要求払預金の満期の認識方法

要求払預金の満期に関しては、長期間滞留すると見込まれる要求払預金の金額(過去5年の最低残高の半額を上限とする)をコア預金として認識し、最長5年(平均期間2.5年)の取引として金利リスクを計測しております。

2. 定期預金及び消費者ローンの期限前解約の予測方法

定期預金及び消費者ローンの期限前解約に関しては、その期限前解約率を推定し、当該期限前解約率を前提としたキャッシュ・フローを用いて金利リスクを計測しております。

3. VaRの状況(バンキング)

(単位：億円)

| | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-----|--------|--------|
| 年度末 | 486 | 320 |
| 最大 | 509 | 536 |
| 最小 | 297 | 318 |
| 平均 | 405 | 389 |

- (注) 1. VaRは保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。
 2. 主要連結子会社を含めております。

■オペレーショナルリスクに関する事項

1. オペレーショナルリスク相当額の算出に使用する手法の名称

平成20年3月末基準以降、当社は先進的計測手法を使用しております。当社と同様に、先進的計測手法を使用する連結子会社は以下のとおりであり、それ以外の連結子会社各社には基礎的手法を使用しております。

株式会社三井住友銀行、三井住友カード株式会社、株式会社日本総合研究所、SMBCフレンド証券株式会社、三井住友ファイナンス&リース株式会社、株式会社関西アーバン銀行、株式会社ジャパンネット銀行、SMBC信用保証株式会社、SMBCファイナンスサービス株式会社、株式会社みなと銀行、SMBCセンターサービス株式会社、SMBCデリバリーサービス株式会社、SMBCグリーンサービス株式会社、SMBCインターナショナルビジネス株式会社、SMBCインターナショナルオペレーションズ株式会社、SMBCローンビジネスサービス株式会社、SMBCマーケットサービス株式会社、SMBC融資事務サービス株式会社、欧州三井住友銀行、三井住友銀行(中国)有限公司、SMBC日興証券株式会社

2. 先進的計測手法の概要

「先進的計測手法の概要」については、42～44ページをご参照ください。

3. 保険によるリスク削減の有無

保険によるオペレーショナルリスクの削減は実施しておりません。

自己資本比率に関する事項

三井住友銀行

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては先進的内部格付手法を採用しております。また、マーケット・リスク規制を導入しており、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用しております。

なお、「自己資本比率に関する事項」については、自己資本比率告示等に基づいて作成しており、「自己資本比率に関する事項」以外で用いられる用語とは内容が異なる場合があります。

連結自己資本比率に関する事項

■連結の範囲に関する事項

1. 連結自己資本比率算定のための連結の範囲

- ・ 連結子会社の数 153社
主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容は「主な連結子会社・主な関連会社の概要」(74ページ)に記載しております。
- ・ 連結自己資本比率算出のための連結の範囲は連結財務諸表における連結の範囲に基づいております。
- ・ 比例連結の方法を用いて連結の範囲に含めている関連会社はありません。
- ・ 銀行法第16条の2の定める従属業務を専ら営む会社並びに新たな事業分野を開拓する会社のうち連結の範囲に含めていないものはありません。

2. 控除項目に関する事項

- ・ 控除項目の対象となる子会社の数 4社
主要な会社名 SBCS Co., Ltd.
(業務の内容：出資・コンサルティング業務)
- ・ 控除項目の対象となる金融業務を営む関連会社の数 29社
主要な金融業務を営む関連会社の名称及び主要な業務の内容は「主な連結子会社・主な関連会社の概要」(74ページ)に記載しております。

3. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る特別な制限等はありません。

4. 控除項目対象会社のうち、規制上の所要自己資本を下回る会社名称、下回った額の総額

該当ありません。

■自己資本の構成に関する事項(連結自己資本比率(国際統一基準))

当行は連結自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)に基づき、有限責任 あずさ監査法人の外部監査を受けております。

なお、当該外部監査は、連結財務諸表の会計監査の一部ではなく、連結自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について、外部監査人が、当行との間で合意された手続によって調査した結果を当行宛に報告するものであります。外部監査人が連結自己資本比率そのものの適正性や連結自己資本比率の算定に係る内部統制について意見表明するものではありません。

(単位：百万円)

| 項目 | | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|--|---|------------|------------|
| 基本的項目 (Tier 1) | 資本金 | 1,770,996 | 1,770,996 |
| | うち非累積的永久優先株 ^{(注)1} | — | — |
| | 新株式申込証拠金 | — | — |
| | 資本剰余金 | 2,717,397 | 2,717,397 |
| | 利益剰余金 | 929,336 | 1,299,484 |
| | 自己株式(△) | — | 210,003 |
| | 自己株式申込証拠金 | — | — |
| | 社外流出予定額(△) | 25,197 | 24,330 |
| | その他有価証券の評価差損(△) | — | — |
| | 為替換算調整勘定 | △ 119,696 | △ 139,425 |
| | 新株予約権 | 91 | 94 |
| | 連結子会社の少数株主持分 | 1,419,231 | 1,539,385 |
| | うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券(※) | 1,205,618 | 1,200,892 |
| | 営業権相当額(△) | 11,922 | 11,194 |
| | のれん相当額(△) | 171,603 | 200,994 |
| | 企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△) | 31,496 | 89,455 |
| | 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△) | 35,967 | 38,103 |
| 期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△) | — | 15,072 | |
| 繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額) | 6,441,170 | 6,598,778 | |
| 繰延税金資産の控除金額(△) ^{(注)2} | — | — | |
| 計 (A) | 6,441,170 | 6,598,778 | |
| うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^{(注)3} | 335,048 | 332,158 | |
| 補完的項目 (Tier 2) | その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額 | 140,213 | 176,804 |
| | 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額 | 35,739 | 35,755 |
| | 一般貸倒引当金 | 52,519 | 43,327 |
| | 適格引当金が期待損失額を上回る額 | 66,209 | — |
| | 負債性資本調達手段等 | 2,210,287 | 2,454,262 |
| | うち永久劣後債務 ^{(注)4} | 243,019 | 149,165 |
| うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^{(注)5} | 1,967,267 | 2,305,097 | |
| 計 | 2,504,969 | 2,710,151 | |
| うち自己資本への算入額 (B) | 2,504,969 | 2,710,151 | |
| 準補完的項目 (Tier 3) | 短期劣後債務 | — | — |
| うち自己資本への算入額 (C) | — | — | |
| 控除項目 (D) | 289,305 | 258,567 | |
| 自己資本額 (E) | 8,656,834 | 9,050,362 | |
| リスク・ アセット等 | 資産(オン・バランス)項目 | 34,672,732 | 34,477,578 |
| | オフ・バランス取引等項目 | 6,539,408 | 6,954,799 |
| | 信用リスク・アセットの額 (F) | 41,212,140 | 41,432,378 |
| | マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G) | 570,867 | 1,134,685 |
| | (参考)マーケット・リスク相当額 (H) | 45,669 | 90,774 |
| | オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%) (I) | 3,394,595 | 3,528,445 |
| | (参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J) | 271,567 | 282,275 |
| | 信用リスク・アセット調整額 (K) | — | — |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L) | — | — | |
| 計 ((F)+(G)+(I)+(K)+(L)) (M) | 45,177,603 | 46,095,509 | |
| 連結自己資本比率(国際統一基準) = (E)/(M) × 100(%) | 19.16% | 19.63% | |
| (参考)Tier 1比率 = (A)/(M) × 100(%) | 14.25% | 14.31% | |
| 連結総所要自己資本額 = (M) × 8% | 3,614,208 | 3,687,640 | |

- (注) 1. 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成23年3月末現在210,003百万円であります。また、平成24年3月末現在非累積的永久優先株は全額自己株式であります。
2. 繰延税金資産の純額に相当する額は平成23年3月末現在550,613百万円、平成24年3月末現在287,780百万円であります。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は平成23年3月末現在1,288,234百万円、平成24年3月末現在1,319,755百万円であります。
3. 自己資本比率告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。なお、基本的項目の額に対する当該優先出資証券の額の割合は平成23年3月末現在5.20%、平成24年3月末現在5.03%であります。
4. 自己資本比率告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
5. 自己資本比率告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 自己資本比率告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(※)

「連結自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」は、当行及び株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している以下8件の優先出資証券であります。

1. 当行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

| 発行体 | SMBC Preferred Capital USD 1 Limited | SMBC Preferred Capital GBP 1 Limited | SMBC Preferred Capital JPY 1 Limited |
|-----------|--|--|--|
| 発行証券の種類 | 配当非累積的永久優先出資証券 | 配当非累積的永久優先出資証券 | 配当非累積的永久優先出資証券 |
| 償還期限 | 定めず | 定めず | 定めず |
| 任意償還 | 平成29年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) | 平成29年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) | 平成30年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) |
| 発行総額 | 649,141千米ドル | 73,576千英ポンド | 135,000百万円 |
| 払込日 | 平成18年12月18日 | 平成18年12月18日 | 平成20年2月7日 |
| 配当率 | 固定 (ただし平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される) | 固定 (ただし平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される) | 固定 (ただし、平成30年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) |
| 配当日 | 毎年1月25日及び7月25日 | 平成29年1月までは毎年1月25日 平成29年7月以降は毎年1月25日及び7月25日 | 毎年1月25日及び7月25日 |
| 配当停止条件 | 強制配当停止事由 ①当行に「清算事由(注1)」又は「支払不能事由(注2)」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注3)」に抵触する場合、又は、当行優先株式(注4)が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。 | 強制配当停止事由 ①当行に「清算事由(注1)」又は「支払不能事由(注2)」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注3)」に抵触する場合、又は、当行優先株式(注4)が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。 | 強制配当停止事由 ①当行に「清算事由(注1)」又は「支払不能事由(注2)」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注3)」に抵触する場合、又は、当行優先株式(注4)が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。 |
| 配当制限 | 当行優先株式(注4)への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。 | 当行優先株式(注4)への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。 | 当行優先株式(注4)への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。 |
| 分配可能額制限 | 「分配可能額(注5)」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注6)」に等しい金額となる。 | 「分配可能額(注5)」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注6)」に等しい金額となる。 | 「分配可能額(注5)」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注6)」に等しい金額となる。 |
| 強制配当 | 当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。 | 当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。 | 当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。 |
| 残余財産分配請求権 | 当行優先株式(注4)と同等 | 当行優先株式(注4)と同等 | 当行優先株式(注4)と同等 |

| 発行体 | SMBC Preferred Capital USD 2 Limited | SMBC Preferred Capital USD 3 Limited | SMBC Preferred Capital GBP 2 Limited |
|-----------|--|--|--|
| 発行証券の種類 | 配当非累積的永久優先出資証券 | 配当非累積的永久優先出資証券 | 配当非累積的永久優先出資証券 |
| 償還期限 | 定めず | 定めず | 定めず |
| 任意償還 | 平成25年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) | 平成30年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) | 平成41年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) |
| 発行総額 | 1,800百万米ドル | 1,350百万米ドル | 250百万英ポンド |
| 払込日 | 平成20年5月12日 | 平成20年7月18日 | 平成20年7月18日 |
| 配当率 | 固定 | 固定 (ただし、平成30年7月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される) | 固定 (ただし、平成41年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される) |
| 配当日 | 毎年1月25日及び7月25日 | 毎年1月25日及び7月25日 | 平成41年1月までは毎年1月25日 平成41年7月以降は毎年1月25日 及び7月25日 |
| 配当停止条件 | 強制配当停止事由 ①当行に「清算事由 ^{(注)1} 」又は「支払不能事由 ^{(注)2} 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^{(注)3} 」に抵触する場合、又は、当行優先株式 ^{(注)4} が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。 | 強制配当停止事由 ①当行に「清算事由 ^{(注)1} 」又は「支払不能事由 ^{(注)2} 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^{(注)3} 」に抵触する場合、又は、当行優先株式 ^{(注)4} が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。 | 強制配当停止事由 ①当行に「清算事由 ^{(注)1} 」又は「支払不能事由 ^{(注)2} 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^{(注)3} 」に抵触する場合、又は、当行優先株式 ^{(注)4} が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。 |
| 配当制限 | 当行優先株式 ^{(注)4} への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。 | 当行優先株式 ^{(注)4} への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。 | 当行優先株式 ^{(注)4} への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。 |
| 分配可能額制限 | 「分配可能額 ^{(注)5} 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^{(注)6} 」に等しい金額となる。 | 「分配可能額 ^{(注)5} 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^{(注)6} 」に等しい金額となる。 | 「分配可能額 ^{(注)5} 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^{(注)6} 」に等しい金額となる。 |
| 強制配当 | 当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。 | 当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。 | 当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。 |
| 残余財産分配請求権 | 当行優先株式 ^{(注)4} と同格 | 当行優先株式 ^{(注)4} と同格 | 当行優先株式 ^{(注)4} と同格 |

| | | | |
|-----------|---|---|---|
| 発行体 | SMB Preferred Capital JPY 2 Limited | | |
| 発行証券の種類 | 配当非累積的永久優先出資証券 | | |
| 償還期限 | 定めず | | |
| 任意償還 | Series A Series B Series C Series D Series E Series F Series G | 平成31年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要) 平成31年7月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要) 平成28年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要) 平成26年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要) 平成31年7月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要) 平成28年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要) 平成26年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要) | |
| 発行総額 | 698,900百万円 | Series A Series B Series C Series D Series E Series F Series G | 113,000百万円 140,000百万円 140,000百万円 145,200百万円 33,000百万円 2,000百万円 125,700百万円 |
| 払込日 | Series A, B, C及びD Series E, F及びG | 平成20年12月18日 平成21年1月22日 | |
| 配当率 | Series A Series B Series C Series D Series E Series F Series G | 固定(ただし、平成31年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される) 固定(ただし、平成31年7月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) 固定(ただし、平成28年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) 固定(ただし、平成26年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) 固定(ただし、平成31年7月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) 固定(ただし、平成28年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) 固定(ただし、平成26年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) | |
| 配当日 | 毎年1月25日及び7月25日 | | |
| 配当停止条件 | <p>強制配当停止事由</p> <p>①当行に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。</p> <p>②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。</p> <p>任意配当停止事由</p> <p>「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当行優先株式(注)4が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。</p> | | |
| 配当制限 | 当行優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。 | | |
| 分配可能額制限 | 「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。 | | |
| 強制配当 | 当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。 | | |
| 残余財産分配請求権 | 当行優先株式(注)4と同格 | | |

- (注) 1. 清算事由
清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。
2. 支払不能事由
債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当行が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。
3. 監督事由
当行の自己資本比率又はTier1比率が、それぞれ8%、4%を下回る場合。
4. 当行優先株式
自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当行優先株式。今後発行される当行優先株式を含む。
5. 分配可能額
直前に終了した当行の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度の末時点での当行の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額又は支払われる予定の配当額を差し引いた額をいう。
6. 処分可能分配可能額
当該事業年度中に支払われる本優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、本優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、本優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各本優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

2. 株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

「株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要」については、236ページをご参照ください。

■所要自己資本の額

(単位：億円)

| | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|--------------------------|----------|----------|
| 事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権) | 24,251 | 22,392 |
| ソブリン向けエクスポージャー | 395 | 463 |
| 金融機関等向けエクスポージャー | 1,298 | 1,108 |
| 特定貸付債権 | 2,326 | 2,629 |
| 事業法人等向けエクスポージャー | 28,271 | 26,593 |
| 居住用不動産向けエクスポージャー | 4,383 | 4,329 |
| 適格リポルピング型リテール向けエクスポージャー | 627 | 550 |
| その他リテール向けエクスポージャー | 3,130 | 2,866 |
| リテール向けエクスポージャー | 8,141 | 7,745 |
| 経過措置適用分 | 1,740 | 1,735 |
| PD / LGD方式適用分 | 827 | 733 |
| 簡易手法適用分 | 381 | 394 |
| 内部モデル手法適用分 | 273 | 345 |
| マーケット・ベース方式適用分 | 654 | 740 |
| 株式等エクスポージャー | 3,221 | 3,208 |
| 信用リスク・アセットのみなし計算 | 1,577 | 1,389 |
| 証券化エクスポージャー | 927 | 960 |
| その他 | 2,489 | 2,479 |
| 内部格付手法適用分 | 44,625 | 42,372 |
| 標準的手法適用分 | 3,204 | 3,899 |
| 信用リスクに対する所要自己資本の額 | 47,829 | 46,271 |
| 金利リスク・カテゴリー | 211 | 282 |
| 株式リスク・カテゴリー | 32 | 72 |
| 外国為替リスク・カテゴリー | 22 | 4 |
| コモディティ・リスク・カテゴリー | 16 | 16 |
| オプション取引 | 1 | 14 |
| 標準的方式適用分 | 281 | 387 |
| 内部モデル方式適用分 | 176 | 520 |
| 証券化エクスポージャー | — | 5 |
| マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 | 457 | 913 |
| 先進的計測手法適用分 | 2,273 | 2,442 |
| 基礎的手法適用分 | 442 | 380 |
| オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 | 2,716 | 2,823 |
| 所要自己資本の額合計 | 51,002 | 50,007 |

(注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本とは、標準的手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%、内部格付手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額を計算したものに相当します。なお、自己資本控除を求められるエクスポージャーについては、当該控除額を所要自己資本額に加えております。

2. ポートフォリオの区分は、保証等の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の区分で記載しております。

3. 「証券化エクスポージャー」には、標準的手法を適用する「証券化エクスポージャー」も含まれております。

4. 「その他」には、リース見積残存価額、購入債権(含む適格購入事業法人等向けエクスポージャー)、長期決済期間取引、その他資産等が含まれております。

■内部格付手法に関する事項

1. 内部格付手法を使用する範囲

当行は、平成21年3月末から先進的内部格付手法を使用しております。当行と同様に、先進的内部格付手法を使用する連結子会社は以下のとおりであります。

(1) 国内

SMBC信用保証株式会社

(2) 海外

欧州三井住友銀行、三井住友銀行(中国)有限公司、カナダ三井住友銀行、ブラジル三井住友銀行、ロシア三井住友銀行、インドネシア三井住友銀行、マレーシア三井住友銀行、SMBCリース・ファイナンス会社、SMBCキャピタル・マーケット会社、英国SMBC日興キャピタル・マーケット会社、SMBCデリバティブ・プロダクツ・リミテッド、アジアSMBCキャピタル・マーケット会社

なお、株式会社みなと銀行については、基礎的内部格付手法を使用しております。

また、平成24年3月末において標準的手法を使用している連結子会社のうち、株式会社関西アーバン銀行については、平成25年3月末から基礎的内部格付手法に移行する予定です。

(注)先進的内部格付手法を使用する連結子会社が設立し実質的に管理を行っているSPC(特別目的会社)、投資事業有限責任組合等の連結子会社については、先進的内部格付手法を適用しております。また、株式等エクスポージャーについては、標準的手法を使用する連結子会社が保有するエクスポージャーを含め、当行グループ全体で先進的内部格付手法を使用しております。

2. 資産区分別のエクスポージャーの状況

「(1)事業法人等向けエクスポージャー」、「(2)リテール向けエクスポージャー」、「(3)株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算」の「格付付与手続の概要」、「信用リスク・アセット算出方法の概要」については、239～246ページをご参照ください。

(1) 事業法人等向けエクスポージャー

① 事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(ア) 国内事業法人等

(単位：億円)

| | 平成23年3月末 | | | | | | | | |
|-------------------|-----------|-----------|-----------|--------|----------|---------|----------|----------------|---------------|
| | エクスポージャー額 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | 未引出額 | CCFの加重平均 | PDの加重平均 | LGDの加重平均 | ELdefaultの加重平均 | リスク・ウェイトの加重平均 |
| J1-J3 | 187,765 | 135,403 | 52,363 | 36,779 | 75.00% | 0.06% | 34.50% | —% | 15.62% |
| J4-J6 | 140,161 | 108,195 | 31,966 | 9,203 | 75.00 | 0.85 | 29.25 | — | 42.24 |
| J7 (除く J7R) | 19,952 | 17,578 | 2,375 | 205 | 75.00 | 12.10 | 28.50 | — | 113.88 |
| 国・地方等 | 327,650 | 326,419 | 1,230 | 307 | 75.00 | 0.00 | 35.25 | — | 0.06 |
| その他 | 67,570 | 62,478 | 5,092 | 1,284 | 75.00 | 0.82 | 36.70 | — | 41.34 |
| デフォルト(J7R、J8-J10) | 14,012 | 13,346 | 666 | 3 | 100.00 | 100.00 | 53.22 | 51.84 | 17.19 |
| 合計 | 757,111 | 663,419 | 93,691 | 47,781 | — | — | — | — | — |

(単位：億円)

| | 平成24年3月末 | | | | | | | | |
|-------------------|-----------|-----------|-----------|--------|----------|---------|----------|----------------|---------------|
| | エクスポージャー額 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | 未引出額 | CCFの加重平均 | PDの加重平均 | LGDの加重平均 | ELdefaultの加重平均 | リスク・ウェイトの加重平均 |
| J1-J3 | 186,466 | 138,241 | 48,224 | 36,490 | 75.00% | 0.07% | 34.90% | —% | 16.33% |
| J4-J6 | 140,293 | 110,890 | 29,402 | 9,489 | 75.00 | 0.76 | 29.32 | — | 40.92 |
| J7 (除く J7R) | 16,813 | 14,563 | 2,250 | 445 | 75.00 | 12.23 | 27.97 | — | 114.60 |
| 国・地方等 | 355,248 | 353,307 | 1,941 | 871 | 75.00 | 0.00 | 35.21 | — | 0.04 |
| その他 | 65,167 | 60,445 | 4,722 | 871 | 75.00 | 0.78 | 36.67 | — | 38.38 |
| デフォルト(J7R、J8-J10) | 13,337 | 11,968 | 1,370 | 31 | 100.00 | 100.00 | 48.71 | 47.54 | 14.66 |
| 合計 | 777,324 | 689,415 | 87,909 | 48,196 | — | — | — | — | — |

(注)「その他」には、与信額が1億円超の事業性ローンや中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資のほか、信用保証協会の保証付融資、公共法人や任意団体宛融資、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。

(イ)海外事業法人等

(単位：億円)

| | 平成23年3月末 | | | | | | | | |
|-------------------|-----------|-----------|-----------|--------|----------|---------|----------|-----------------------------|---------------|
| | エクスポージャー額 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | 未引出額 | CCFの加重平均 | PDの加重平均 | LGDの加重平均 | EL _{default} の加重平均 | リスク・ウェイトの加重平均 |
| G1-G3 | 232,327 | 154,046 | 78,281 | 35,155 | 75.00% | 0.15% | 29.36% | —% | 16.66% |
| G4-G6 | 7,798 | 6,107 | 1,691 | 1,585 | 75.00 | 2.34 | 28.31 | — | 72.23 |
| G7 (除くG7R) | 2,887 | 1,901 | 986 | 995 | 75.00 | 23.26 | 27.49 | — | 146.10 |
| その他 | 1,181 | 986 | 195 | 169 | 75.00 | 2.21 | 38.20 | — | 111.24 |
| デフォルト(G7R、G8-G10) | 1,701 | 1,541 | 159 | 67 | 100.00 | 100.00 | 63.54 | 56.97 | 82.12 |
| 合計 | 245,894 | 164,582 | 81,313 | 37,972 | — | — | — | — | — |

(単位：億円)

| | 平成24年3月末 | | | | | | | | |
|-------------------|-----------|-----------|-----------|--------|----------|---------|----------|-----------------------------|---------------|
| | エクスポージャー額 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | 未引出額 | CCFの加重平均 | PDの加重平均 | LGDの加重平均 | EL _{default} の加重平均 | リスク・ウェイトの加重平均 |
| G1-G3 | 244,981 | 163,953 | 81,028 | 42,867 | 75.00% | 0.16% | 29.21% | —% | 17.13% |
| G4-G6 | 7,372 | 5,857 | 1,515 | 1,458 | 75.00 | 2.51 | 26.56 | — | 69.88 |
| G7 (除くG7R) | 1,745 | 1,300 | 445 | 281 | 75.00 | 25.63 | 20.83 | — | 110.77 |
| その他 | 904 | 399 | 505 | 380 | 75.00 | 2.81 | 34.79 | — | 100.62 |
| デフォルト(G7R、G8-G10) | 949 | 865 | 84 | 18 | 100.00 | 100.00 | 66.36 | 62.64 | 46.44 |
| 合計 | 255,952 | 172,374 | 83,578 | 45,004 | — | — | — | — | — |

②特定貸付債権

ポートフォリオの状況

(ア)スロッシング・クライテリア適用分

a.「プロジェクト・ファイナンス」、「オブジェクト・ファイナンス」、「事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

| | リスク・ウェイト | 平成23年3月末 | | | 平成24年3月末 | | |
|------------------|----------|---------------|---------------|-------------|---------------|---------------|-------------|
| | | プロジェクト・ファイナンス | オブジェクト・ファイナンス | 事業用不動産向け貸付け | プロジェクト・ファイナンス | オブジェクト・ファイナンス | 事業用不動産向け貸付け |
| 優 (残存期間2年半未満) | 50% | 1,201 | 21 | — | 1,522 | — | — |
| | 70% | 7,462 | 79 | — | 10,477 | 68 | — |
| 良 (残存期間2年半未満) | 70% | 289 | 17 | — | 279 | 13 | — |
| | 90% | 2,249 | 31 | — | 2,387 | — | — |
| 可 | 115% | 137 | — | — | 209 | — | — |
| 弱い | 250% | 438 | — | — | 504 | — | — |
| デフォルト | — | 292 | — | — | 255 | — | — |
| 合計 | | 12,068 | 149 | — | 15,632 | 81 | — |

b.「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

| | リスク・ウェイト | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|------------------|----------|------------------|----------|
| | | 優 (残存期間2年半未満) | — |
| (残存期間2年半以上) | 95% | — | — |
| 良 (残存期間2年半未満) | 95% | 310 | 370 |
| | 120% | 743 | 884 |
| 可 | 140% | 961 | 1,240 |
| 弱い | 250% | 200 | — |
| デフォルト | — | 21 | — |
| 合計 | | 2,235 | 2,494 |

(イ)スロッシング・クライテリア以外のPD / LGD方式適用分

a.「オブジェクト・ファイナンス」の残高

(単位：億円)

| | 平成23年3月末 | | | | | | | | |
|-------------------|---------------|---------------|---------------|------|--------------|-------------|--------------|--------------------|-------------------|
| | エクス ポージャー額 | オン・バランス 資産 | オフ・バランス 資産 | 未引出額 | CCFの 加重平均 | PDの 加重平均 | LGDの 加重平均 | ELdefault の加重平均 | リスク・ウェイト の加重平均 |
| G1-G3 | 1,160 | 917 | 243 | 12 | 75.00% | 0.39% | 22.67% | —% | 37.81% |
| G4-G6 | 276 | 210 | 66 | 73 | 75.00 | 3.06 | 9.21 | — | 29.41 |
| G7 (除く G7R) | 109 | 109 | 0 | 1 | 75.00 | 18.75 | 27.05 | — | 155.72 |
| その他 | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| デフォルト(G7R、G8-G10) | 99 | 96 | 3 | — | — | 100.00 | 58.20 | 51.63 | 82.12 |
| 合計 | 1,645 | 1,333 | 312 | 85 | — | — | — | — | — |

(単位：億円)

| | 平成24年3月末 | | | | | | | | |
|-------------------|---------------|---------------|---------------|------|--------------|-------------|--------------|--------------------|-------------------|
| | エクス ポージャー額 | オン・バランス 資産 | オフ・バランス 資産 | 未引出額 | CCFの 加重平均 | PDの 加重平均 | LGDの 加重平均 | ELdefault の加重平均 | リスク・ウェイト の加重平均 |
| G1-G3 | 1,448 | 1,021 | 427 | 81 | 75.00% | 0.47% | 23.73% | —% | 37.11% |
| G4-G6 | 91 | 85 | 6 | 1 | 75.00 | 4.99 | 34.40 | — | 131.09 |
| G7 (除く G7R) | 42 | 41 | 0 | 1 | 75.00 | 27.21 | 28.44 | — | 157.84 |
| その他 | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| デフォルト(G7R、G8-G10) | 40 | 39 | 0 | 0 | 100.00 | 100.00 | 82.02 | 78.31 | 46.44 |
| 合計 | 1,621 | 1,187 | 434 | 82 | — | — | — | — | — |

b.「事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

| | 平成23年3月末 | | | | | | | | |
|-------------------|---------------|---------------|---------------|------|--------------|-------------|--------------|--------------------|-------------------|
| | エクス ポージャー額 | オン・バランス 資産 | オフ・バランス 資産 | 未引出額 | CCFの 加重平均 | PDの 加重平均 | LGDの 加重平均 | ELdefault の加重平均 | リスク・ウェイト の加重平均 |
| J1-J3 | 5,469 | 4,870 | 599 | 6 | 75.00% | 0.06% | 26.77% | —% | 11.71% |
| J4-J6 | 9,201 | 8,321 | 880 | 36 | 75.00 | 0.87 | 34.73 | — | 60.42 |
| J7 (除く J7R) | 780 | 659 | 122 | — | — | 14.08 | 27.09 | — | 125.31 |
| その他 | 742 | 722 | 21 | 26 | 75.00 | 9.77 | 36.14 | — | 62.17 |
| デフォルト(J7R、J8-J10) | 228 | 227 | 1 | — | — | 100.00 | 49.85 | 48.37 | 18.53 |
| 合計 | 16,420 | 14,798 | 1,622 | 68 | — | — | — | — | — |

(単位：億円)

| | 平成24年3月末 | | | | | | | | |
|-------------------|---------------|---------------|---------------|------|--------------|-------------|--------------|--------------------|-------------------|
| | エクス ポージャー額 | オン・バランス 資産 | オフ・バランス 資産 | 未引出額 | CCFの 加重平均 | PDの 加重平均 | LGDの 加重平均 | ELdefault の加重平均 | リスク・ウェイト の加重平均 |
| J1-J3 | 4,271 | 3,875 | 396 | — | —% | 0.05% | 28.28% | —% | 12.37% |
| J4-J6 | 10,562 | 9,158 | 1,404 | 36 | 75.00 | 1.11 | 33.85 | — | 69.56 |
| J7 (除く J7R) | 675 | 493 | 183 | — | — | 12.55 | 29.69 | — | 128.45 |
| その他 | 829 | 811 | 18 | 19 | 75.00 | 8.60 | 34.13 | — | 62.46 |
| デフォルト(J7R、J8-J10) | 290 | 222 | 69 | — | — | 100.00 | 29.19 | 27.99 | 15.00 |
| 合計 | 16,627 | 14,558 | 2,069 | 56 | — | — | — | — | — |

(2) リテール向けエクスポージャー

① 居住用不動産向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

| | PDセグメント区分 | | 平成23年3月末 | | | | | | |
|-------|-----------|-------|-----------|-----------|-----------|---------|----------|-----------------------------|---------------|
| | | | エクスポージャー額 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | PDの加重平均 | LGDの加重平均 | EL _{default} の加重平均 | リスク・ウェイトの加重平均 |
| 住宅ローン | 非延滞 | モデル対象 | 107,739 | 107,160 | 579 | 0.40% | 42.14% | —% | 27.25% |
| | | その他 | 7,034 | 7,034 | — | 0.92 | 58.92 | — | 75.66 |
| | 延滞等 | 1,053 | 982 | 71 | 29.44 | 47.09 | — | 267.96 | |
| デフォルト | | | 2,168 | 2,164 | 4 | 100.00 | 38.36 | 36.34 | 25.24 |
| 合計 | | | 117,994 | 117,340 | 654 | — | — | — | — |

(単位：億円)

| | PDセグメント区分 | | 平成24年3月末 | | | | | | |
|-------|-----------|-------|-----------|-----------|-----------|---------|----------|-----------------------------|---------------|
| | | | エクスポージャー額 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | PDの加重平均 | LGDの加重平均 | EL _{default} の加重平均 | リスク・ウェイトの加重平均 |
| 住宅ローン | 非延滞 | モデル対象 | 108,943 | 108,448 | 495 | 0.42% | 39.96% | —% | 27.02% |
| | | その他 | 6,380 | 6,380 | — | 1.05 | 58.00 | — | 80.10 |
| | 延滞等 | 971 | 906 | 65 | 26.61 | 45.19 | — | 247.74 | |
| デフォルト | | | 2,336 | 2,333 | 4 | 100.00 | 36.43 | 34.93 | 18.69 |
| 合計 | | | 118,630 | 118,068 | 563 | — | — | — | — |

(注) 1. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

2. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

② 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

| | PDセグメント区分 | 平成23年3月末 | | | | | | | | | |
|------------|-----------|-----------|-----------|-----|-----------|-------|----------|---------|----------|-----------------------------|---------------|
| | | エクスポージャー額 | オン・バランス資産 | | オフ・バランス資産 | 未引出額 | CCFの加重平均 | PDの加重平均 | LGDの加重平均 | EL _{default} の加重平均 | リスク・ウェイトの加重平均 |
| | | | 残高 | 加算額 | | | | | | | |
| カードローン | 非延滞 | 5,742 | 5,200 | 542 | — | 1,839 | 29.47% | 3.08% | 85.36% | —% | 71.87% |
| | 延滞等 | 185 | 179 | 6 | — | 47 | 12.44 | 28.53 | 79.34 | — | 220.77 |
| クレジットカード債権 | 非延滞 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 延滞等 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| デフォルト | | 51 | 50 | 1 | — | — | — | 100.00 | 86.48 | 80.44 | 75.50 |
| 合計 | | 5,978 | 5,429 | 549 | — | 1,885 | — | — | — | — | — |

(単位：億円)

| | PDセグメント区分 | 平成24年3月末 | | | | | | | | | |
|------------|-----------|-----------|-----------|-----|-----------|-------|----------|---------|----------|-----------------------------|---------------|
| | | エクスポージャー額 | オン・バランス資産 | | オフ・バランス資産 | 未引出額 | CCFの加重平均 | PDの加重平均 | LGDの加重平均 | EL _{default} の加重平均 | リスク・ウェイトの加重平均 |
| | | | 残高 | 加算額 | | | | | | | |
| カードローン | 非延滞 | 6,039 | 5,490 | 549 | — | 1,880 | 29.22% | 2.46% | 84.78% | —% | 60.91% |
| | 延滞等 | 151 | 146 | 4 | — | 33 | 13.48 | 25.42 | 77.67 | — | 214.45 |
| クレジットカード債権 | 非延滞 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 延滞等 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| デフォルト | | 60 | 59 | 1 | — | — | — | 100.00 | 86.45 | 80.39 | 75.77 |
| 合計 | | 6,250 | 5,695 | 555 | — | 1,913 | — | — | — | — | — |

(注) 1. オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には、未引出額にCCFを乗ずる方法ではなく、一取引当たりの残高増加額を推計する方法を使用しております。

2. 本資料上のCCFの加重平均は、1.の推計額/未引出額として逆算したものであり、オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には使用しておりません。

3. 「延滞等」には、3カ月未満の延滞債権を記載しております。

③その他リテール向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

| | PDセグメント区分 | | 平成23年3月末 | | | | | | |
|---------|-----------|-------|-----------|-----------|-----------|---------|----------|-----------------------------|---------------|
| | | | エクスポージャー額 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | PDの加重平均 | LGDの加重平均 | EL _{default} の加重平均 | リスク・ウェイトの加重平均 |
| 事業性ローン等 | 非延滞 | モデル対象 | 9,178 | 9,077 | 101 | 0.80% | 49.93% | —% | 44.07% |
| | | その他 | 3,569 | 3,556 | 13 | 0.70 | 55.59 | — | 27.79 |
| | 延滞等 | | 3,618 | 3,585 | 34 | 28.72 | 60.16 | — | 95.33 |
| 消費性ローン | 非延滞 | モデル対象 | 2,092 | 2,076 | 16 | 1.41 | 47.48 | — | 52.32 |
| | | その他 | 1,718 | 1,701 | 17 | 2.14 | 60.44 | — | 78.96 |
| | 延滞等 | | 568 | 566 | 2 | 20.04 | 50.96 | — | 112.20 |
| デフォルト | | | 1,879 | 1,874 | 5 | 100.00 | 66.97 | 62.29 | 58.40 |
| 合計 | | | 22,622 | 22,435 | 187 | — | — | — | — |

(単位：億円)

| | PDセグメント区分 | | 平成24年3月末 | | | | | | |
|---------|-----------|-------|-----------|-----------|-----------|---------|----------|-----------------------------|---------------|
| | | | エクスポージャー額 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | PDの加重平均 | LGDの加重平均 | EL _{default} の加重平均 | リスク・ウェイトの加重平均 |
| 事業性ローン等 | 非延滞 | モデル対象 | 8,735 | 8,649 | 86 | 0.79% | 50.78% | —% | 43.97% |
| | | その他 | 3,547 | 3,534 | 12 | 0.66 | 56.39 | — | 26.65 |
| | 延滞等 | | 2,977 | 2,948 | 29 | 29.14 | 59.74 | — | 99.41 |
| 消費性ローン | 非延滞 | モデル対象 | 1,774 | 1,760 | 15 | 1.43 | 46.03 | — | 51.26 |
| | | その他 | 1,592 | 1,576 | 16 | 2.13 | 58.62 | — | 76.46 |
| | 延滞等 | | 518 | 516 | 3 | 19.07 | 49.22 | — | 106.21 |
| デフォルト | | | 1,843 | 1,841 | 2 | 100.00 | 66.27 | 62.35 | 48.93 |
| 合計 | | | 20,987 | 20,825 | 162 | — | — | — | — |

- (注) 1. 「事業性ローン等」には、賃貸アパートに対するローンや、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資が含まれております。
 2. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。
 3. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

(3)株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算

①株式等エクスポージャー

ポートフォリオの状況

(ア)エクスポージャー額

(単位：億円)

| | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|----------------|----------|----------|
| マーケット・ベース方式適用分 | 2,163 | 2,807 |
| 簡易手法適用分 | 1,229 | 1,256 |
| 上場株式(300%) | 425 | 375 |
| 非上場株式(400%) | 804 | 882 |
| 内部モデル手法適用分 | 934 | 1,550 |
| PD / LGD方式適用分 | 7,555 | 6,368 |
| 経過措置適用分 | 20,521 | 20,465 |
| 合計 | 30,239 | 29,640 |

- (注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。
 2. 「経過措置適用分」には、自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」に関する経過措置を適用したものを記載しております。

(イ)PD / LGD方式適用分

(単位：億円)

| | 平成23年3月末 | | | 平成24年3月末 | | |
|-------------------|-----------|---------|---------------|-----------|---------|---------------|
| | エクスポージャー額 | PDの加重平均 | リスク・ウェイトの加重平均 | エクスポージャー額 | PDの加重平均 | リスク・ウェイトの加重平均 |
| J1-J3 | 5,195 | 0.05% | 108.47% | 4,135 | 0.06% | 109.88% |
| J4-J6 | 708 | 0.84 | 214.75 | 719 | 0.82 | 209.35 |
| J7(除くJ7R) | 23 | 8.92 | 404.29 | 21 | 8.94 | 404.78 |
| その他 | 1,624 | 0.30 | 140.58 | 1,469 | 0.31 | 142.90 |
| デフォルト(J7R、J8-J10) | 5 | 100.00 | — | 23 | 100.00 | — |
| 合計 | 7,555 | — | — | 6,368 | — | — |

- (注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」のうちのPD / LGD方式適用分を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。
 2. 「その他」には、海外事業法人等が含まれております。

②信用リスク・アセットのみなし計算

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

| | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|----------------------------------|----------|----------|
| 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 | 6,894 | 5,710 |

(4) 損失実績の分析

「損失実績の分析」については、246ページをご参照ください。

■標準的手法に関する事項

1. 標準的手法を使用する範囲

平成24年3月末基準で、標準的手法によりリスク・アセットの額を算出した連結子会社は、以下のとおり、268ページの「内部格付手法に関する事項」の「1. 内部格付手法を使用する範囲」に示している連結子会社以外の子会社であります。

(1) 内部格付手法の段階的適用を計画している連結子会社

株式会社関西アーバン銀行が該当します。

(2) その他の連結子会社

事務系子会社等、その業務内容、資産規模等から信用リスク管理上は重要性が低い連結子会社が該当します。

上記の連結子会社については、標準的手法を使用してまいります。

2. リスク・アセットの額の算出に用いる手法

「リスク・アセットの額の算出に用いる手法」については、247ページをご参照ください。

3. リスク・ウェイトの区分毎の残高

(単位：億円)

| 区分 | 平成23年3月末 | | 平成24年3月末 | |
|--------|----------|--------------------|----------|--------------------|
| | | うちカントリー・リスク・スコア付与分 | | うちカントリー・リスク・スコア付与分 |
| 0% | 86,846 | 816 | 83,470 | 751 |
| 10% | 2,409 | — | 2,247 | — |
| 20% | 6,931 | 2,951 | 7,258 | 2,714 |
| 35% | 10,616 | — | 10,627 | — |
| 50% | 2,009 | 13 | 2,583 | 164 |
| 75% | 13,312 | — | 21,334 | — |
| 100% | 24,844 | 1 | 26,145 | 1 |
| 150% | 151 | — | 988 | 0 |
| 自己資本控除 | 0 | — | 0 | — |
| その他 | 0 | — | 0 | — |
| 合計 | 147,119 | 3,781 | 154,653 | 3,630 |

(注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額(部分直接償却額控除前)を記載しております。なお、オフ・バランス資産については与信相当額を記載しております。

2. 「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。

■信用リスクの削減手法に関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクの削減手法に関する「リスク管理の方針及び手続の概要」については、248ページをご参照ください。

2. 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャー額

(単位：億円)

| 区分 | 平成23年3月末 | | 平成24年3月末 | |
|-----------------|----------|--------|----------|--------|
| | 適格金融資産担保 | 適格資産担保 | 適格金融資産担保 | 適格資産担保 |
| 内部格付手法 | 1,152 | 456 | 865 | — |
| 事業法人向けエクスポージャー | 1,152 | 456 | 865 | — |
| ソブリン向けエクスポージャー | — | — | — | — |
| 金融機関等向けエクスポージャー | — | — | — | — |
| 標準的手法 | 30,445 | — | 38,249 | — |
| 合計 | 31,597 | 456 | 39,114 | — |

(単位：億円)

| 区分 | 平成23年3月末 | | 平成24年3月末 | |
|-----------------------------|----------|--------------|----------|--------------|
| | 保証 | クレジット・デリバティブ | 保証 | クレジット・デリバティブ |
| 内部格付手法 | 70,769 | 2,645 | 71,532 | 1,490 |
| 事業法人向けエクスポージャー | 63,829 | 2,645 | 64,264 | 1,490 |
| ソブリン向けエクスポージャー | 2,716 | — | 2,813 | — |
| 金融機関等向けエクスポージャー | 2,322 | — | 2,743 | — |
| 居住用不動産向けエクスポージャー | 1,903 | — | 1,712 | — |
| 適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー | — | — | — | — |
| その他リテール向けエクスポージャー | — | — | — | — |
| 標準的手法 | 589 | — | 466 | — |
| 合計 | 71,358 | 2,645 | 71,998 | 1,490 |

■派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及び長期決済期間取引に関する「リスク管理の方針及び手続の概要」については、249ページをご参照ください。

2. 与信相当額に関する事項

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額

① 計算方式

カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

② 与信相当額

(単位：億円)

| | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|------------------------------|----------|----------|
| グロスの再構築コストの額 | 48,986 | 57,318 |
| グロスのアドオンの額 | 32,324 | 33,699 |
| グロスの与信相当額 | 81,309 | 91,017 |
| 外国為替関連取引 | 29,902 | 26,893 |
| 金利関連取引 | 48,590 | 61,678 |
| 金関連取引 | — | — |
| 株式関連取引 | 631 | 735 |
| 貴金属関連取引(金関連取引を除く) | — | — |
| その他のコモディティ関連取引 | 1,440 | 995 |
| クレジット・デフォルト・スワップ | 747 | 716 |
| ネットによる与信相当額削減額 | 45,418 | 54,788 |
| ネットの与信相当額 | 35,892 | 36,229 |
| 担保の額 | 165 | 198 |
| 適格金融資産担保 | 165 | 198 |
| 適格資産担保 | — | — |
| ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後) | 35,727 | 36,031 |

(2) クレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：億円)

| クレジット・デフォルト・スワップ | 平成23年3月末 | | 平成24年3月末 | |
|------------------|----------|-------------------------------------|----------|-------------------------------------|
| | 想定元本額 | 信用リスク削減手法の 効果を勘案するために 用いているもの | 想定元本額 | 信用リスク削減手法の 効果を勘案するために 用いているもの |
| プロテクションの購入 | 8,030 | 2,645 | 6,727 | 1,490 |
| プロテクションの提供 | 7,936 | — | 6,358 | — |

(注) 「想定元本額」には、「与信相当額算出の対象となるもの」と「信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの」の合計額を記載しております。

■証券化エクスポージャー

「リスク管理の方針」、「リスク特性の概要」、「信用リスク・アセット及びマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式」、「第三者の資産に係る証券化取引において使用する証券化目的導管体の種類及び当該取引に係る証券化エクスポージャーの保有状況」、「持株会社グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している子法人等及び関連法人等の名称」、「証券化取引に関する会計方針」、「使用する適格格付機関」については、250ページをご参照ください。

1. ポートフォリオの状況(信用リスク)

(1) 当行グループがオリジネーターである証券化取引

① オリジネーター(除くスポンサー業務)

ア. 原資産に関する情報

(単位：億円)

| 原資産の種類 | 平成23年3月末 | | | 平成22年度 | | | |
|-------------------|----------|--------|-------|-------------------|------------|--------------|---------|
| | 原資産の額 | 資産譲渡型 | 合成型 | 当期に証券化取引を行った原資産の額 | 原資産のデフォルト額 | 原資産に係る当期の損失額 | 当期の売却損益 |
| 事業法人等向け債権 | 446 | 446 | 0 | — | 52 | 30 | — |
| 住宅ローン | 14,863 | 14,863 | — | 514 | 16 | 5 | 41 |
| リテール向け債権(除く住宅ローン) | 344 | — | 344 | — | 67 | 182 | — |
| その他 | 2,078 | — | 2,078 | 312 | — | — | — |
| 合計 | 17,731 | 15,309 | 2,422 | 826 | 135 | 217 | 41 |

(単位：億円)

| 原資産の種類 | 平成24年3月末 | | | 平成23年度 | | | |
|-------------------|----------|--------|-------|-------------------|------------|--------------|---------|
| | 原資産の額 | 資産譲渡型 | 合成型 | 当期に証券化取引を行った原資産の額 | 原資産のデフォルト額 | 原資産に係る当期の損失額 | 当期の売却損益 |
| 事業法人等向け債権 | 176 | 176 | — | — | 33 | 29 | — |
| 住宅ローン | 13,784 | 13,784 | — | 776 | 15 | 3 | 65 |
| リテール向け債権(除く住宅ローン) | 241 | — | 241 | — | 117 | 190 | — |
| その他 | 1,980 | — | 1,980 | — | — | — | — |
| 合計 | 16,182 | 13,961 | 2,221 | 776 | 165 | 222 | 65 |

(注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、当期に証券化を行った原資産のみを含めて記載しております。

2. 「原資産のデフォルト額」は、3か月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。

3. 「原資産の種類」は、取引毎の原資産のうち、主要なものをベースに記載しております。

4. 「その他」にはPFI事業(Private Finance Initiative：民間企業が資金調達、施設の建設、管理、運営も含めて公共サービス事業を請け負うもの)宛債権、リース料債権等が含まれております。

5. 自己資本比率告示第252条及び第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。

6. 「証券化取引を目的として保有している資産」は該当ありません。

イ. 保有する証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)に関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

| 原資産の種類 | 平成23年3月末 | | | | | 平成24年3月末 | | | | |
|-------------------|----------|-----------|-----------|--------------------|-------------|----------|-----------|-----------|--------------------|-------------|
| | 期末残高 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | 控除項目として自己資本から控除した額 | 増加した自己資本相当額 | 期末残高 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | 控除項目として自己資本から控除した額 | 増加した自己資本相当額 |
| 事業法人等向け債権 | 313 | 313 | 0 | 12 | — | 165 | 165 | — | 20 | — |
| 住宅ローン | 2,030 | 2,030 | — | 344 | 360 | 2,125 | 2,125 | — | 330 | 381 |
| リテール向け債権(除く住宅ローン) | 124 | — | 124 | 56 | — | 83 | — | 83 | 46 | — |
| その他 | 1,544 | — | 1,544 | 17 | — | 1,466 | — | 1,466 | 17 | — |
| 合計 | 4,011 | 2,343 | 1,668 | 429 | 360 | 3,840 | 2,291 | 1,550 | 413 | 381 |

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

| リスク・ウェイト | 平成23年3月末 | | | | 平成24年3月末 | | | |
|----------|----------|-----------|-----------|---------|----------|-----------|-----------|---------|
| | 期末残高 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | 所要自己資本額 | 期末残高 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | 所要自己資本額 |
| 20%以下 | 1,490 | 247 | 1,243 | 10 | 1,564 | 114 | 1,450 | 14 |
| 100%以下 | 347 | — | 347 | 9 | 32 | — | 32 | 2 |
| 650%以下 | — | — | — | — | 1 | — | 1 | 0 |
| 1250%未満 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 自己資本控除 | 2,174 | 2,096 | 78 | 429 | 2,244 | 2,176 | 67 | 413 |
| 合計 | 4,011 | 2,343 | 1,668 | 448 | 3,840 | 2,291 | 1,550 | 429 |

ウ. 保有する再証券化エクスポージャーに関する情報

「再証券化エクスポージャー」は該当ありません。

エ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

| | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|---------------------------------------|----------|----------|
| 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額 | — | — |

②スポンサー業務

ア. 原資産に関する情報

(単位：億円)

| 原資産の種類 | 平成23年3月末 | | | 平成22年度 | | |
|-------------------|----------|-------|-----|-------------------|------------|--------------|
| | 原資産の額 | 資産譲渡型 | 合成型 | 当期に証券化取引を行った原資産の額 | 原資産のデフォルト額 | 原資産に係る当期の損失額 |
| 事業法人等向け債権 | 4,847 | 4,847 | — | 38,452 | 813 | 790 |
| 住宅ローン | — | — | — | — | 33 | 33 |
| リテール向け債権(除く住宅ローン) | 1,947 | 1,947 | — | 7,079 | 227 | 231 |
| その他 | 741 | 741 | — | 1,327 | 52 | 51 |
| 合計 | 7,534 | 7,534 | — | 46,859 | 1,125 | 1,105 |

(単位：億円)

| 原資産の種類 | 平成24年3月末 | | | 平成23年度 | | |
|-------------------|----------|-------|-----|-------------------|------------|--------------|
| | 原資産の額 | 資産譲渡型 | 合成型 | 当期に証券化取引を行った原資産の額 | 原資産のデフォルト額 | 原資産に係る当期の損失額 |
| 事業法人等向け債権 | 5,080 | 5,080 | — | 43,368 | 698 | 681 |
| 住宅ローン | — | — | — | — | 28 | 28 |
| リテール向け債権(除く住宅ローン) | 1,707 | 1,707 | — | 8,588 | 176 | 181 |
| その他 | 669 | 669 | — | 341 | 43 | 40 |
| 合計 | 7,456 | 7,456 | — | 52,298 | 944 | 929 |

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、当期に証券化を行った原資産のみを含めて記載しております。
 2. 「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
 3. 顧客債権流動化等のスポンサー業務における「原資産のデフォルト額」、「原資産に係る当期の損失額」については、原資産の回収を顧客が行っている証券化取引等、データを適時適切に入手することが困難な場合が存在することから、実務上、当行が取得可能な範囲の代替データ等を用いて、以下の推計方法により、集計しております。
 (1) 「原資産のデフォルト額」の推計方法について
 ・外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、入手可能な顧客等からの原資産の状況に係る報告をもとに推計しております。
 ・指定関数方式を適用する証券化取引では、取引毎の特性に応じ、当行が取得可能な各債務者の情報や、債務者毎のデフォルト発生率等をもとに推計しております。また、いずれの推計も困難な場合には、デフォルトした原資産とみなして保守的に推計しております。
 (2) 「原資産に係る当期の損失額」の推計方法について
 ・外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
 ・指定関数方式を適用する証券化取引では、デフォルトした原資産に係る損失率が把握可能な場合は当該損失率に基づき推計を行い、当該推計が困難な場合は保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
 4. 「原資産の種類」は、取引毎の原資産のうち、主要なものをベースに記載しております。
 5. 「その他」には、リース料債権等が含まれております。
 6. 自己資本比率告示第252条及び第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。
 7. 「証券化取引を目的として保有している資産」は該当ありません。

イ. 保有する証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)に関する情報

(単位：億円)

| 原資産の種類 | 平成23年3月末 | | | | | 平成24年3月末 | | | | |
|-------------------|----------|-----------|-----------|--------------------|-------------|----------|-----------|-----------|--------------------|-------------|
| | 期末残高 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | 控除項目として自己資本から控除した額 | 増加した自己資本相当額 | 期末残高 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | 控除項目として自己資本から控除した額 | 増加した自己資本相当額 |
| 事業法人等向け債権 | 3,846 | 1,691 | 2,156 | 8 | — | 3,987 | 1,707 | 2,280 | 0 | — |
| 住宅ローン | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| リテール向け債権(除く住宅ローン) | 1,823 | 1,288 | 535 | 12 | — | 1,555 | 753 | 802 | — | — |
| その他 | 700 | 517 | 183 | — | — | 615 | 460 | 155 | — | — |
| 合計 | 6,369 | 3,495 | 2,873 | 20 | — | 6,157 | 2,919 | 3,238 | 0 | — |

(注) 「その他」には、リース料債権等が含まれております。

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

| リスク・ウェイト | 平成23年3月末 | | | | 平成24年3月末 | | | |
|----------|----------|-----------|-----------|---------|----------|-----------|-----------|---------|
| | 期末残高 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | 所要自己資本額 | 期末残高 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | 所要自己資本額 |
| 20%以下 | 5,927 | 3,393 | 2,534 | 39 | 6,072 | 2,844 | 3,228 | 40 |
| 100%以下 | 422 | 102 | 320 | 19 | 73 | 63 | 10 | 3 |
| 650%以下 | — | — | — | — | 12 | 12 | — | 1 |
| 1250%未満 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 自己資本控除 | 20 | 1 | 19 | 20 | 0 | 0 | — | 0 |
| 合計 | 6,369 | 3,495 | 2,873 | 78 | 6,157 | 2,919 | 3,238 | 44 |

ウ. 保有する再証券化エクスポージャーに関する情報

「再証券化エクスポージャー」は該当ありません。

エ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

| | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|---------------------------------------|----------|----------|
| 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額 | — | — |

(2) 当行グループが投資家である証券化取引

ア. 保有する証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)に関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

| 原資産の種類 | 平成23年3月末 | | | | | 平成24年3月末 | | | | |
|-------------------|----------|-----------|-----------|--------------------|-------------|----------|-----------|-----------|--------------------|-------------|
| | 期末残高 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | 控除項目として自己資本から控除した額 | 増加した自己資本相当額 | 期末残高 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | 控除項目として自己資本から控除した額 | 増加した自己資本相当額 |
| 事業法人等向け債権 | 2,968 | 1,237 | 1,730 | 358 | — | 3,119 | 1,184 | 1,935 | 442 | — |
| 住宅ローン | 335 | 335 | — | — | — | 656 | 656 | — | — | — |
| リテール向け債権(除く住宅ローン) | 29 | 26 | 3 | — | — | 25 | 25 | — | — | — |
| その他 | 168 | 161 | 7 | 8 | — | 229 | 229 | — | — | — |
| 合計 | 3,499 | 1,759 | 1,740 | 366 | — | 4,030 | 2,095 | 1,935 | 442 | — |

(注)「原資産の種類」は、取引毎の原資産のうち、主要なものをベースに記載しております。

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

| リスク・ウェイト | 平成23年3月末 | | | | 平成24年3月末 | | | |
|----------|----------|-----------|-----------|---------|----------|-----------|-----------|---------|
| | 期末残高 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | 所要自己資本額 | 期末残高 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | 所要自己資本額 |
| 20%以下 | 2,248 | 1,302 | 946 | 9 | 2,932 | 1,782 | 1,151 | 15 |
| 100%以下 | 393 | 393 | — | 22 | 283 | 283 | — | 18 |
| 650%以下 | 33 | 33 | — | 5 | 23 | 23 | — | 2 |
| 1250%未満 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 自己資本控除 | 825 | 31 | 794 | 366 | 791 | 7 | 784 | 442 |
| 合計 | 3,499 | 1,759 | 1,740 | 401 | 4,030 | 2,095 | 1,935 | 476 |

イ. 保有する再証券化エクスポージャーに関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

| 原資産の種類 | 平成24年3月末 | | | | |
|-------------------|----------|-----------|-----------|--------------------|-------------|
| | 期末残高 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | 控除項目として自己資本から控除した額 | 増加した自己資本相当額 |
| 事業法人等向け債権 | 20 | 17 | 3 | 4 | — |
| 住宅ローン | — | — | — | — | — |
| リテール向け債権(除く住宅ローン) | 3 | — | 3 | — | — |
| その他 | 9 | 6 | 3 | 6 | — |
| 合計 | 31 | 23 | 8 | 10 | — |

(注) 1.「原資産の種類」は、取引毎の原資産のうち、主要なものをベースに記載しております。

2.「その他」には、主要な原資産が証券化商品である取引等が含まれております。

3.再証券化エクスポージャーに対し信用リスク削減手法は適用しておりません。

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

| リスク・ウェイト | 平成24年3月末 | | | |
|----------|----------|-----------|-----------|---------|
| | 期末残高 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | 所要自己資本額 |
| 20%以下 | 13 | 6 | 7 | 0 |
| 100%以下 | — | — | — | — |
| 650%以下 | — | — | — | — |
| 1250%未満 | — | — | — | — |
| 自己資本控除 | 18 | 17 | 1 | 10 |
| 合計 | 31 | 23 | 8 | 10 |

ウ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

| | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|---------------------------------------|----------|----------|
| 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額 | — | — |

2. ポートフォリオの状況(マーケット・リスク)

(1) 当行グループがオリジネーターである証券化取引

「当行グループがオリジネーターである証券化取引」は該当ありません。

(2) 当行グループが投資家である証券化取引

ア. 保有する証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)に関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

| 原資産の種類 | 平成24年3月末 | | | | |
|-------------------|----------|-----------|-----------|--------------------|-------------|
| | 期末残高 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | 控除項目として自己資本から控除した額 | 増加した自己資本相当額 |
| 事業法人等向け債権 | 5 | 5 | — | 5 | — |
| 住宅ローン | — | — | — | — | — |
| リテール向け債権(除く住宅ローン) | — | — | — | — | — |
| その他 | — | — | — | — | — |
| 合計 | 5 | 5 | — | 5 | — |

(注) 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーは該当ありません。

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

| リスク・ウェイト | 平成24年3月末 | | | |
|----------|----------|-----------|-----------|---------|
| | 期末残高 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | 所要自己資本額 |
| 20%以下 | — | — | — | — |
| 100%以下 | — | — | — | — |
| 650%以下 | — | — | — | — |
| 1250%未満 | — | — | — | — |
| 自己資本控除 | 5 | 5 | — | 5 |
| 合計 | 5 | 5 | — | 5 |

イ. 保有する再証券化エクスポージャーに関する情報

「再証券化エクスポージャー」は該当ありません。

■ 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

「銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要」、「銀行勘定における株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針」については、256ページをご参照ください。

1. 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：億円)

| | 平成23年3月末 | | 平成24年3月末 | |
|-------------------------------------|------------|--------|------------|--------|
| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 連結貸借対照表計上額 | 時価 |
| 上場株式等エクスポージャー | 24,239 | 24,239 | 23,778 | 23,778 |
| 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー | 5,861 | — | 5,574 | — |
| 合計 | 30,100 | — | 29,352 | — |

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：億円)

| | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-----|--------|--------|
| 損益 | △ 880 | △ 258 |
| 売却益 | 267 | 147 |
| 売却損 | 45 | 108 |
| 償却 | 1,103 | 297 |

(注) 連結損益計算書における、株式等損益について記載しております。

3. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

| | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|--------------------------------------|----------|----------|
| 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 | 3,201 | 2,553 |

(注) 時価のある日本企業株式・外国株式について記載しております。

4. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

| | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|-------------------------------|----------|----------|
| 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 | △ 445 | △ 124 |

(注) 時価のある関連会社の株式について記載しております。

■種類別、地域別、業種別及び期間別エクスポージャー残高等

1. 種類別、地域別及び業種別エクスポージャー額

(単位：億円)

| 区分 | | 平成23年3月末 | | | | |
|-------------------------------|--------------|----------|---------|--------|--------|-----------|
| | | 貸出金等 | 債券 | デリバティブ | その他 | 合計 |
| 国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分) | 製造業 | 93,578 | 2,159 | 5,321 | 14,378 | 115,435 |
| | 農業、林業、漁業及び鉱業 | 2,299 | 0 | 124 | 168 | 2,591 |
| | 建設業 | 12,784 | 358 | 88 | 731 | 13,962 |
| | 運輸、情報通信、公益事業 | 49,688 | 1,787 | 2,257 | 3,558 | 57,290 |
| | 卸売・小売業 | 55,957 | 655 | 5,652 | 2,158 | 64,422 |
| | 金融・保険業 | 213,814 | 4,286 | 11,559 | 3,325 | 232,984 |
| | 不動産業、物品賃貸業 | 84,211 | 2,687 | 554 | 1,737 | 89,189 |
| | 各種サービス業 | 47,472 | 1,101 | 725 | 570 | 49,868 |
| | 地方公共団体 | 18,248 | 6,486 | 118 | 4 | 24,857 |
| | その他 | 202,385 | 307,300 | 405 | 30,300 | 540,390 |
| | 合計 | 780,435 | 326,820 | 26,804 | 56,929 | 1,190,988 |
| 海外及び 特別国際 金融取引 勘定分 | 政府等 | 27,468 | 6,866 | 50 | — | 34,383 |
| | 金融機関 | 33,804 | 3,514 | 5,639 | 0 | 42,958 |
| | 商工業 | 97,225 | 2,487 | 3,111 | — | 102,824 |
| | その他 | 19,187 | 2,207 | 111 | 3,992 | 25,498 |
| | 合計 | 177,685 | 15,074 | 8,911 | 3,992 | 205,662 |
| 総合計 | | 958,120 | 341,894 | 35,715 | 60,921 | 1,396,650 |

(単位：億円)

| 区分 | | 平成24年3月末 | | | | |
|-------------------------------|--------------|----------|---------|--------|--------|-----------|
| | | 貸出金等 | 債券 | デリバティブ | その他 | 合計 |
| 国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分) | 製造業 | 95,909 | 2,250 | 4,353 | 13,482 | 115,993 |
| | 農業、林業、漁業及び鉱業 | 2,333 | — | 97 | 163 | 2,593 |
| | 建設業 | 12,416 | 516 | 72 | 757 | 13,762 |
| | 運輸、情報通信、公益事業 | 51,235 | 1,683 | 1,806 | 3,201 | 57,925 |
| | 卸売・小売業 | 55,384 | 634 | 4,301 | 2,233 | 62,552 |
| | 金融・保険業 | 164,990 | 4,703 | 12,510 | 3,127 | 185,330 |
| | 不動産業、物品賃貸業 | 80,887 | 2,623 | 527 | 1,772 | 85,809 |
| | 各種サービス業 | 44,402 | 997 | 607 | 880 | 46,885 |
| | 地方公共団体 | 19,225 | 5,731 | 124 | 3 | 25,083 |
| | その他 | 240,418 | 333,465 | 654 | 30,463 | 604,999 |
| | 合計 | 767,198 | 352,603 | 25,051 | 56,080 | 1,200,932 |
| 海外及び 特別国際 金融取引 勘定分 | 政府等 | 27,484 | 10,667 | 76 | — | 38,227 |
| | 金融機関 | 31,456 | 2,166 | 6,638 | 0 | 40,260 |
| | 商工業 | 121,976 | 2,042 | 3,983 | — | 128,001 |
| | その他 | 24,453 | 2,511 | 273 | 3,469 | 30,705 |
| | 合計 | 205,369 | 17,386 | 10,969 | 3,469 | 237,192 |
| 総合計 | | 972,567 | 369,989 | 36,020 | 59,549 | 1,438,124 |

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。
2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」、及び標準的手法を適用したファンド等の資産が含まれております。
4. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 種類別及び残存期間別エクスポージャー額

(単位：億円)

| 区分 | 平成23年3月末 | | | | |
|------------|----------|---------|--------|--------|-----------|
| | 貸出金等 | 債券 | デリバティブ | その他 | 合計 |
| 1年以下 | 356,271 | 129,402 | 4,436 | 176 | 490,285 |
| 1年超3年以下 | 145,552 | 90,773 | 10,042 | 18 | 246,384 |
| 3年超5年以下 | 100,361 | 65,971 | 11,112 | 15 | 177,460 |
| 5年超7年以下 | 39,121 | 15,749 | 3,599 | 13 | 58,481 |
| 7年超 | 237,700 | 39,999 | 6,526 | 1 | 284,226 |
| 期間の定めのないもの | 79,115 | — | — | 60,698 | 139,813 |
| 合計 | 958,120 | 341,894 | 35,715 | 60,921 | 1,396,650 |

(単位：億円)

| 区分 | 平成24年3月末 | | | | |
|------------|----------|---------|--------|--------|-----------|
| | 貸出金等 | 債券 | デリバティブ | その他 | 合計 |
| 1年以下 | 353,042 | 80,445 | 4,808 | 757 | 439,051 |
| 1年超3年以下 | 136,911 | 135,729 | 8,985 | 10 | 281,635 |
| 3年超5年以下 | 112,392 | 115,050 | 12,163 | 29 | 239,634 |
| 5年超7年以下 | 50,732 | 12,817 | 2,968 | 4 | 66,521 |
| 7年超 | 240,445 | 25,947 | 7,096 | 3 | 273,492 |
| 期間の定めのないもの | 79,044 | — | — | 58,746 | 137,791 |
| 合計 | 972,567 | 369,989 | 36,020 | 59,549 | 1,438,124 |

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。
 2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
 3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」、及び標準的手法を適用したファンド等の資産が含まれております。
 4. 期間区分の「期間の定めのないもの」には、期間別に分類していないものが含まれております。

3. 3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分毎の内訳

(1) 地域別

(単位：億円)

| 区分 | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|-------------------|----------|----------|
| 国内(除く特別国際金融取引勘定分) | 22,965 | 23,910 |
| 海外及び特別国際金融取引勘定分 | 2,262 | 1,466 |
| アジア | 208 | 170 |
| 北米 | 672 | 538 |
| その他 | 1,382 | 758 |
| 合計 | 25,227 | 25,376 |

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与信等を含む自己査定対象与信を記載しております。
 2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
 3. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2) 業種別

(単位：億円)

| 区分 | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 | |
|-------------------------------|--------------|----------|--------|
| 国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分) | 製造業 | 2,542 | 2,412 |
| | 農業、林業、漁業及び鉱業 | 71 | 68 |
| | 建設業 | 1,383 | 1,374 |
| | 運輸、情報通信、公益事業 | 1,265 | 1,868 |
| | 卸売・小売業 | 3,098 | 3,274 |
| | 金融・保険業 | 194 | 248 |
| | 不動産業、物品賃貸業 | 7,187 | 6,822 |
| | 各種サービス業 | 3,437 | 2,906 |
| | その他 | 3,788 | 4,938 |
| | 合計 | 22,965 | 23,910 |
| 海外及び特別 国際金融取引 勘定分 | 金融機関 | 395 | 141 |
| | 商工業 | 1,867 | 1,325 |
| 合計 | 2,262 | 1,466 | |
| 総合計 | 25,227 | 25,376 | |

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与信等を含む自己査定対象与信を記載しております。
 2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
 3. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 地域別

(単位：億円)

| 区分 | 平成22年3月末 | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 | 増減 |
|-------------------|----------|----------|----------|---------|
| 一般貸倒引当金 | 6,647 | 6,431 | 5,482 | △ 949 |
| 特定海外債権引当勘定 | 6 | 6 | 2 | △ 4 |
| 個別貸倒引当金 | 11,269 | 10,948 | 9,266 | △ 1,682 |
| 国内(除く特別国際金融取引勘定分) | 10,446 | 10,133 | 8,638 | △ 1,495 |
| 海外及び特別国際金融取引勘定分 | 823 | 815 | 628 | △ 187 |
| アジア | 197 | 157 | 126 | △ 31 |
| 北米 | 251 | 243 | 223 | △ 20 |
| その他 | 375 | 415 | 279 | △ 136 |
| 合計 | 17,922 | 17,386 | 14,750 | △ 2,636 |

- (注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
 2. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2) 業種別

(単位：億円)

| 区分 | 平成22年3月末 | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 | 増減 |
|-------------------|----------|----------|----------|---------|
| 一般貸倒引当金 | 6,647 | 6,431 | 5,482 | △ 949 |
| 特定海外債権引当勘定 | 6 | 6 | 2 | △ 4 |
| 個別貸倒引当金 | 11,269 | 10,948 | 9,266 | △ 1,682 |
| 国内(除く特別国際金融取引勘定分) | 10,446 | 10,133 | 8,638 | △ 1,495 |
| 製造業 | 1,305 | 1,554 | 1,109 | △ 445 |
| 農業、林業、漁業及び鉱業 | 31 | 29 | 29 | △ 0 |
| 建設業 | 802 | 675 | 626 | △ 49 |
| 運輸、情報通信、公益事業 | 711 | 435 | 595 | 160 |
| 卸売・小売業 | 1,621 | 1,696 | 1,350 | △ 346 |
| 金融・保険業 | 147 | 121 | 110 | △ 11 |
| 不動産業、物品賃貸業 | 3,249 | 3,129 | 2,580 | △ 549 |
| 各種サービス業 | 1,407 | 1,414 | 1,147 | △ 267 |
| その他 | 1,173 | 1,080 | 1,092 | 12 |
| 海外及び特別国際金融取引勘定分 | 823 | 815 | 628 | △ 187 |
| 金融機関 | 367 | 261 | 106 | △ 155 |
| 商工業 | 455 | 554 | 522 | △ 32 |
| 合計 | 17,922 | 17,386 | 14,750 | △ 2,636 |

- (注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
 2. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

5. 業種別の貸出金償却の額

(単位：億円)

| 区分 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-------------------------------|--------------|--------|
| 国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分) | 製造業 | △ 75 |
| | 農業、林業、漁業及び鉱業 | △ 1 |
| | 建設業 | 45 |
| | 運輸、情報通信、公益事業 | 37 |
| | 卸売・小売業 | 67 |
| | 金融・保険業 | 4 |
| | 不動産業、物品賃貸業 | 20 |
| | 各種サービス業 | 40 |
| | その他 | 353 |
| | 合計 | 490 |
| 海外及び特別 国際金融取引 勘定分 | 金融機関 | 12 |
| | 商工業 | 1 |
| 合計 | 13 | |
| 総合計 | 504 | |

- (注) 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

■マーケット・リスクに関する事項

1. 内部モデル方式、標準的方式のポートフォリオの範囲

マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式は以下のとおりであります。

(1) 内部モデル方式

株式会社三井住友銀行、欧州三井住友銀行、三井住友銀行(中国)有限公司、SMBCキャピタル・マーケット会社、英国SMBC日興キャピタル・マーケット会社、SMBCデリバティブ・プロダクツ・リミテッド、アジアSMBCキャピタル・マーケット会社の一般市場リスク

(2) 標準的方式

- ・個別リスク
- ・株式会社三井住友銀行、欧州三井住友銀行、三井住友銀行(中国)有限公司、SMBCキャピタル・マーケット会社、英国SMBC日興キャピタル・マーケット会社、SMBCデリバティブ・プロダクツ・リミテッド、アジアSMBCキャピタル・マーケット会社以外の連結子会社の一般市場リスク
- ・株式会社三井住友銀行の一部の一般市場リスク

2. 取引の特性に応じた価格評価方法

「取引の特性に応じた価格評価方法」については、260ページをご参照ください。

3. VaRの状況(トレーディング)

(単位：億円)

| | 平成22年度 | | 平成23年度 | |
|-----|--------|-----|--------|---------|
| | VaR | VaR | VaR | ストレスVaR |
| 年度末 | 13 | 18 | 18 | 25 |
| 最大 | 32 | 35 | 35 | 47 |
| 最小 | 11 | 10 | 10 | 15 |
| 平均 | 19 | 21 | 21 | 30 |

- (注) 1. VaRは保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。
2. ストレスVaRは保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間12ヵ月(ストレス期間を含む)のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。
3. 個別リスクを除いております。
4. 主要連結子会社を含めております。

■銀行勘定(バンキング業務)における金利リスクに関する事項

金利リスク計測時の主な前提については、260ページをご参照ください。

VaRの状況(バンキング)

(単位：億円)

| | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-----|--------|--------|
| 年度末 | 474 | 313 |
| 最大 | 496 | 522 |
| 最小 | 288 | 310 |
| 平均 | 394 | 380 |

- (注) 1. VaRは保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。
2. 主要連結子会社を含めております。

■オペレーショナルリスクに関する事項

1. オペレーショナルリスク相当額の算出に使用する手法の名称

平成20年3月末基準以降、当行は先進的計測手法を使用しております。当行と同様に、先進的計測手法を使用する連結子会社は以下のとおりであり、それ以外の連結子会社各社には基礎的手法を使用しております。

株式会社関西アーバン銀行、株式会社ジャパンネット銀行、SMBC信用保証株式会社、株式会社みなと銀行、SMBCセンターサービス株式会社、SMBCデリバリーサービス株式会社、SMBCグリーンサービス株式会社、SMBCインターナショナルビジネス株式会社、SMBCインターナショナルオペレーションズ株式会社、SMBCローンビジネスサービス株式会社、SMBCマーケットサービス株式会社、SMBC融資事務サービス株式会社、欧州三井住友銀行、三井住友銀行(中国)有限公司、SMBC日興証券株式会社

2. 先進的計測手法の概要

「先進的計測手法の概要」については、42～44ページをご参照ください。

3. 保険によるリスク削減の有無

保険によるオペレーショナルリスクの削減は実施しておりません。

単体自己資本比率に関する事項

■自己資本の構成に関する事項(単体自己資本比率(国際統一基準))

当行は単体自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)に基づき、有限責任 あずさ監査法人の外部監査を受けております。

なお、当該外部監査は、財務諸表の会計監査の一部ではなく、単体自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について、外部監査人が、当行との間で合意された手続によって調査した結果を当行宛に報告するものであります。外部監査人が単体自己資本比率そのものの適正性や単体自己資本比率の算定に係る内部統制について意見表明するものではありません。

(単位：百万円)

| 項目 | | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|--|---|------------|------------|
| 基本的項目 (Tier 1) | 資本金 | 1,770,996 | 1,770,996 |
| | うち非累積的永久優先株 ^{(注)1} | — | — |
| | 新株式申込証拠金 | — | — |
| | 資本準備金 | 1,771,043 | 1,771,043 |
| | その他資本剰余金 | 710,229 | 710,229 |
| | 利益準備金 | — | — |
| | その他利益剰余金 | 938,155 | 1,257,377 |
| | その他(※) | 1,203,675 | 1,198,808 |
| | 自己株式(△) | — | 210,003 |
| | 自己株式申込証拠金 | — | — |
| | 社外流出予定額(△) | 25,197 | 24,330 |
| | その他有価証券の評価差損(△) | — | — |
| | 新株予約権 | — | — |
| | 営業権相当額(△) | — | — |
| | のれん相当額(△) | — | — |
| | 企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△) | — | — |
| | 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△) | 35,967 | 38,103 |
| | 期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△) | 6,792 | 34,359 |
| | 繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額) | 6,326,143 | 6,401,659 |
| | 繰延税金資産の控除金額(△) ^{(注)2} | — | — |
| 計 (A) | 6,326,143 | 6,401,659 | |
| うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^{(注)3} | 322,548 | 319,658 | |
| うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券 ^(※) | 1,193,118 | 1,188,392 | |
| 補完的項目 (Tier 2) | その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額 | 134,515 | 172,669 |
| | 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額 | 29,307 | 29,327 |
| | 一般貸倒引当金 | — | — |
| | 適格引当金が期待損失額を上回る額 | — | — |
| | 負債性資本調達手段等 | 2,112,250 | 2,361,431 |
| | うち永久劣後債務 ^{(注)4} | 218,919 | 121,065 |
| うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^{(注)5} | 1,893,331 | 2,240,366 | |
| 計 | 2,276,073 | 2,563,429 | |
| うち自己資本への算入額 (B) | 2,276,073 | 2,563,429 | |
| 準補完的項目 (Tier 3) | 短期劣後債務 | — | — |
| うち自己資本への算入額 (C) | — | — | |
| 控除項目 (D) | 控除項目 ^{(注)6} | 283,395 | 305,528 |
| 自己資本額 (E) | (A) + (B) + (C) - (D) | 8,318,821 | 8,659,560 |
| リスク・ アセット等 | 資産(オン・バランス)項目 | 30,584,554 | 30,526,896 |
| | オフ・バランス取引等項目 | 5,523,613 | 5,825,932 |
| | 信用リスク・アセットの額 (F) | 36,108,167 | 36,352,828 |
| | マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G) | 212,024 | 592,046 |
| | (参考)マーケット・リスク相当額 (H) | 16,961 | 47,363 |
| | オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%) (I) | 2,461,316 | 2,574,143 |
| | (参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J) | 196,905 | 205,931 |
| | 信用リスク・アセット調整額 (K) | — | — |
| | オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L) | — | — |
| | 計 ((F) + (G) + (I) + (K) + (L)) (M) | 38,781,507 | 39,519,018 |
| 単体自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (M) × 100(%) | 21.45% | 21.91% | |
| (参考) Tier 1比率 = (A) / (M) × 100(%) | 16.31% | 16.19% | |
| 単体総所要自己資本額 = (M) × 8% | 3,102,520 | 3,161,521 | |

- (注) 1. 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成23年3月末現在210,003百万円であります。また、平成24年3月末現在非累積的永久優先株は全額自己株式であります。
2. 繰延税金資産の純額に相当する額は平成23年3月末現在376,899百万円、平成24年3月末現在185,428百万円であります。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は平成23年3月末現在1,265,228百万円、平成24年3月末現在1,280,331百万円であります。
3. 自己資本比率告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。なお、基本的項目の額に対する当該優先出資証券の額の割合は平成23年3月末現在5.09%、平成24年3月末現在4.99%であります。
4. 自己資本比率告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
5. 自己資本比率告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 自己資本比率告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(※)

「単体自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「その他」には、当行の海外特別目的会社が発行している7件の優先出資証券が含まれております。詳細は264ページをご参照ください。

■所要自己資本の額

(単位：億円)

| | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|--------------------------|----------|----------|
| 事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権) | 21,705 | 20,513 |
| ソブリン向けエクスポージャー | 357 | 438 |
| 金融機関等向けエクスポージャー | 1,045 | 996 |
| 特定貸付債権 | 1,989 | 2,216 |
| 事業法人等向けエクスポージャー | 25,097 | 24,163 |
| 居住用不動産向けエクスポージャー | 3,678 | 3,670 |
| 適格リポルピング型リテール向けエクスポージャー | 616 | 540 |
| その他リテール向けエクスポージャー | 2,810 | 2,586 |
| リテール向けエクスポージャー | 7,104 | 6,795 |
| 経過措置適用分 | 2,543 | 2,416 |
| PD / LGD方式適用分 | 1,942 | 2,201 |
| 簡易手法適用分 | 281 | 290 |
| 内部モデル手法適用分 | 273 | 336 |
| マーケット・ベース方式適用分 | 553 | 626 |
| 株式等エクスポージャー | 5,038 | 5,244 |
| 信用リスク・アセットのみなし計算 | 1,504 | 1,529 |
| 証券化エクスポージャー | 879 | 914 |
| その他 | 2,289 | 2,290 |
| 内部格付手法適用分 | 41,912 | 40,935 |
| 標準的手法適用分 | — | — |
| 信用リスクに対する所要自己資本の額 | 41,912 | 40,935 |
| 金利リスク・カテゴリー | 9 | 6 |
| 株式リスク・カテゴリー | 1 | 0 |
| 外国為替リスク・カテゴリー | — | — |
| コモディティ・リスク・カテゴリー | 16 | 16 |
| オプション取引 | — | — |
| 標準的方式適用分 | 26 | 22 |
| 内部モデル方式適用分 | 143 | 451 |
| 証券化エクスポージャー | — | — |
| マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 | 170 | 474 |
| 先進的計測手法適用分 | 1,969 | 2,059 |
| 基礎的手法適用分 | — | — |
| オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 | 1,969 | 2,059 |
| 所要自己資本の額合計 | 44,050 | 43,468 |

(注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本とは、標準的手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%、内部格付手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額を計算したものに相当します。なお、自己資本控除を求められるエクスポージャーについては、当該控除額を所要自己資本額に加えております。

2. ポートフォリオの区分は、保証等の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の区分で記載しております。

3. 「その他」には、購入債権(含む適格購入事業法人等向けエクスポージャー)、長期決済期間取引、その他資産等が含まれております。

■内部格付手法に関する事項

1. 内部格付手法を使用する範囲

平成21年3月末から先進的内部格付手法を使用しております。

2. 資産区分別のエクスポージャーの状況

「(1)事業法人等向けエクスポージャー」、「(2)リテール向けエクスポージャー」、「(3)株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算」の「格付付与手続の概要」、「信用リスク・アセット算出方法の概要」については、239～246ページをご参照ください。

(1)事業法人等向けエクスポージャー

①事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(ア)国内事業法人等

(単位：億円)

| | 平成23年3月末 | | | | | | | | |
|-------------------|-----------|-----------|-----------|--------|----------|---------|----------|-----------------------------|---------------|
| | エクスポージャー額 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | 未引出額 | CCFの加重平均 | PDの加重平均 | LGDの加重平均 | EL _{default} の加重平均 | リスク・ウェイトの加重平均 |
| J1-J3 | 179,047 | 128,499 | 50,548 | 36,366 | 75.00% | 0.06% | 34.55% | —% | 15.74% |
| J4-J6 | 132,771 | 101,285 | 31,486 | 9,033 | 75.00 | 0.84 | 28.60 | — | 40.78 |
| J7 (除く J7R) | 18,503 | 16,158 | 2,346 | 205 | 75.00 | 11.82 | 27.28 | — | 108.16 |
| 国・地方等 | 319,941 | 319,057 | 884 | 291 | 75.00 | 0.00 | 35.01 | — | 0.06 |
| その他 | 76,440 | 64,911 | 11,529 | 4,635 | 75.00 | 0.62 | 37.20 | — | 34.41 |
| デフォルト(J7R、J8-J10) | 12,728 | 12,068 | 660 | 3 | 100.00 | 100.00 | 53.85 | 52.38 | 18.43 |
| 合計 | 739,430 | 641,977 | 97,453 | 50,532 | — | — | — | — | — |

(単位：億円)

| | 平成24年3月末 | | | | | | | | |
|-------------------|-----------|-----------|-----------|--------|----------|---------|----------|-----------------------------|---------------|
| | エクスポージャー額 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | 未引出額 | CCFの加重平均 | PDの加重平均 | LGDの加重平均 | EL _{default} の加重平均 | リスク・ウェイトの加重平均 |
| J1-J3 | 178,054 | 131,594 | 46,459 | 36,157 | 75.00% | 0.07% | 34.90% | —% | 16.43% |
| J4-J6 | 133,090 | 104,239 | 28,851 | 9,324 | 75.00 | 0.74 | 28.67 | — | 39.48 |
| J7 (除く J7R) | 18,356 | 16,125 | 2,232 | 445 | 75.00 | 11.53 | 28.03 | — | 112.78 |
| 国・地方等 | 346,999 | 345,612 | 1,387 | 640 | 75.00 | 0.00 | 34.99 | — | 0.04 |
| その他 | 74,637 | 63,647 | 10,990 | 4,130 | 75.00 | 0.56 | 37.13 | — | 31.58 |
| デフォルト(J7R、J8-J10) | 12,470 | 11,114 | 1,357 | 31 | 100.00 | 100.00 | 48.76 | 47.54 | 15.25 |
| 合計 | 763,606 | 672,330 | 91,276 | 50,726 | — | — | — | — | — |

(注)「その他」には、与信額が1億円超の事業性ローンや中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資のほか、信用保証協会の保証付融資、公共法人や任意団体宛融資、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。

(イ)海外事業法人等

(単位：億円)

| | 平成23年3月末 | | | | | | | | |
|-------------------|-----------|-----------|-----------|--------|----------|---------|----------|-----------------------------|---------------|
| | エクスポージャー額 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | 未引出額 | CCFの加重平均 | PDの加重平均 | LGDの加重平均 | EL _{default} の加重平均 | リスク・ウェイトの加重平均 |
| G1-G3 | 206,513 | 140,099 | 66,414 | 28,989 | 75.00% | 0.14% | 28.70% | —% | 15.42% |
| G4-G6 | 6,418 | 4,940 | 1,479 | 1,383 | 75.00 | 2.30 | 27.76 | — | 70.37 |
| G7 (除く G7R) | 2,382 | 1,618 | 765 | 921 | 75.00 | 23.16 | 26.63 | — | 141.56 |
| その他 | 3,967 | 3,780 | 187 | 169 | 75.00 | 0.66 | 35.92 | — | 36.88 |
| デフォルト(G7R、G8-G10) | 1,141 | 1,093 | 48 | 42 | 100.00 | 100.00 | 62.78 | 56.21 | 82.12 |
| 合計 | 220,422 | 151,529 | 68,892 | 31,504 | — | — | — | — | — |

(単位：億円)

| | 平成24年3月末 | | | | | | | | |
|-------------------|-----------|-----------|-----------|--------|----------|---------|----------|-----------------------------|---------------|
| | エクスポージャー額 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | 未引出額 | CCFの加重平均 | PDの加重平均 | LGDの加重平均 | EL _{default} の加重平均 | リスク・ウェイトの加重平均 |
| G1-G3 | 210,886 | 142,978 | 67,908 | 36,774 | 75.00% | 0.16% | 28.63% | —% | 16.21% |
| G4-G6 | 5,964 | 4,640 | 1,324 | 1,327 | 75.00 | 2.48 | 26.21 | — | 69.28 |
| G7 (除く G7R) | 1,274 | 1,051 | 223 | 254 | 75.00 | 24.96 | 19.04 | — | 101.30 |
| その他 | 3,782 | 3,321 | 461 | 380 | 75.00 | 0.68 | 34.92 | — | 28.18 |
| デフォルト(G7R、G8-G10) | 691 | 674 | 17 | 15 | 100.00 | 100.00 | 66.91 | 63.19 | 46.44 |
| 合計 | 222,597 | 152,664 | 69,933 | 38,751 | — | — | — | — | — |

②特定貸付債権

ポートフォリオの状況

(ア)スロッシング・クライテリア適用分

a.「プロジェクト・ファイナンス」、「オブジェクト・ファイナンス」、「事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

| | リスク・ウェイト | 平成23年3月末 | | | 平成24年3月末 | | |
|-------|-------------|---------------|---------------|-------------|---------------|---------------|-------------|
| | | プロジェクト・ファイナンス | オブジェクト・ファイナンス | 事業用不動産向け貸付け | プロジェクト・ファイナンス | オブジェクト・ファイナンス | 事業用不動産向け貸付け |
| 優 | (残存期間2年半未満) | 50% | 1,063 | 21 | — | 1,316 | — |
| | (残存期間2年半以上) | 70% | 5,101 | 73 | — | 6,981 | 68 |
| 良 | (残存期間2年半未満) | 70% | 211 | — | — | 215 | — |
| | (残存期間2年半以上) | 90% | 1,900 | 31 | — | 2,034 | — |
| 可 | | 115% | 53 | — | — | 126 | — |
| 弱い | | 250% | 326 | — | — | 342 | — |
| デフォルト | | — | 253 | — | — | 194 | — |
| 合計 | | | 8,906 | 125 | — | 11,208 | 68 |

b.「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

| | リスク・ウェイト | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|-------|-------------|----------|----------|
| 優 | (残存期間2年半未満) | 70% | — |
| | (残存期間2年半以上) | 95% | — |
| 良 | (残存期間2年半未満) | 95% | 276 |
| | (残存期間2年半以上) | 120% | 743 |
| 可 | | 140% | 961 |
| 弱い | | 250% | 200 |
| デフォルト | | — | 21 |
| 合計 | | | 2,201 |
| | | | 2,462 |

(イ)スロッシング・クライテリア以外のPD / LGD方式適用分

a.「オブジェクト・ファイナンス」の残高

(単位：億円)

| | 平成23年3月末 | | | | | | | | |
|-------------------|---------------|---------------|---------------|------|--------------|-------------|--------------|--------------------|-------------------|
| | エクス ポージャー額 | オン・バランス 資産 | オフ・バランス 資産 | 未引出額 | CCFの 加重平均 | PDの 加重平均 | LGDの 加重平均 | ELdefault の加重平均 | リスク・ウェイト の加重平均 |
| G1-G3 | 924 | 892 | 32 | 9 | 75.00% | 0.40% | 18.24% | —% | 29.25% |
| G4-G6 | 271 | 210 | 60 | 73 | 75.00 | 3.06 | 8.58 | — | 27.22 |
| G7 (除く G7R) | 85 | 85 | — | — | — | 18.75 | 20.91 | — | 120.63 |
| その他 | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| デフォルト(G7R、G8-G10) | 60 | 60 | 0 | — | — | 100.00 | 60.64 | 54.07 | 82.12 |
| 合計 | 1,340 | 1,247 | 93 | 82 | — | — | — | — | — |

(単位：億円)

| | 平成24年3月末 | | | | | | | | |
|-------------------|---------------|---------------|---------------|------|--------------|-------------|--------------|--------------------|-------------------|
| | エクス ポージャー額 | オン・バランス 資産 | オフ・バランス 資産 | 未引出額 | CCFの 加重平均 | PDの 加重平均 | LGDの 加重平均 | ELdefault の加重平均 | リスク・ウェイト の加重平均 |
| G1-G3 | 1,112 | 999 | 113 | 79 | 75.00% | 0.59% | 20.32% | —% | 40.40% |
| G4-G6 | 70 | 64 | 6 | — | — | 5.12 | 15.46 | — | 57.96 |
| G7 (除く G7R) | 13 | 13 | — | — | — | 17.29 | 15.00 | — | 83.43 |
| その他 | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| デフォルト(G7R、G8-G10) | 40 | 39 | 0 | 0 | 100.00 | 100.00 | 82.02 | 78.30 | 46.44 |
| 合計 | 1,235 | 1,116 | 119 | 79 | — | — | — | — | — |

b.「事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

| | 平成23年3月末 | | | | | | | | |
|-------------------|---------------|---------------|---------------|------|--------------|-------------|--------------|--------------------|-------------------|
| | エクス ポージャー額 | オン・バランス 資産 | オフ・バランス 資産 | 未引出額 | CCFの 加重平均 | PDの 加重平均 | LGDの 加重平均 | ELdefault の加重平均 | リスク・ウェイト の加重平均 |
| J1-J3 | 5,457 | 4,870 | 588 | 6 | 75.00% | 0.06% | 26.76% | —% | 11.72% |
| J4-J6 | 9,201 | 8,321 | 880 | 36 | 75.00 | 0.87 | 34.73 | — | 60.42 |
| J7 (除く J7R) | 780 | 659 | 122 | — | — | 14.08 | 27.09 | — | 125.31 |
| その他 | 522 | 503 | 19 | 24 | 75.00 | 6.35 | 35.18 | — | 56.07 |
| デフォルト(J7R、J8-J10) | 228 | 227 | 1 | — | — | 100.00 | 49.85 | 48.37 | 18.53 |
| 合計 | 16,188 | 14,579 | 1,609 | 67 | — | — | — | — | — |

(単位：億円)

| | 平成24年3月末 | | | | | | | | |
|-------------------|---------------|---------------|---------------|------|--------------|-------------|--------------|--------------------|-------------------|
| | エクス ポージャー額 | オン・バランス 資産 | オフ・バランス 資産 | 未引出額 | CCFの 加重平均 | PDの 加重平均 | LGDの 加重平均 | ELdefault の加重平均 | リスク・ウェイト の加重平均 |
| J1-J3 | 4,267 | 3,875 | 392 | — | —% | 0.05% | 28.27% | —% | 12.37% |
| J4-J6 | 10,562 | 9,158 | 1,404 | 36 | 75.00 | 1.11 | 33.85 | — | 69.56 |
| J7 (除く J7R) | 675 | 493 | 183 | — | — | 12.55 | 29.69 | — | 128.45 |
| その他 | 640 | 622 | 18 | 19 | 75.00 | 4.71 | 34.53 | — | 58.60 |
| デフォルト(J7R、J8-J10) | 290 | 222 | 69 | — | — | 100.00 | 29.19 | 27.99 | 15.00 |
| 合計 | 16,435 | 14,370 | 2,065 | 56 | — | — | — | — | — |

(2) リテール向けエクスポージャー

① 居住用不動産向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

| | PDセグメント区分 | | 平成23年3月末 | | | | | | |
|-------|-----------|-------|-----------|-----------|-----------|---------|----------|-----------------------------|---------------|
| | | | エクスポージャー額 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | PDの加重平均 | LGDの加重平均 | EL _{default} の加重平均 | リスク・ウェイトの加重平均 |
| 住宅ローン | 非延滞 | モデル対象 | 101,502 | 101,502 | — | 0.39% | 41.22% | —% | 26.30% |
| | | その他 | 7,034 | 7,034 | — | 0.92 | 58.92 | — | 75.66 |
| | 延滞等 | 725 | 725 | — | 30.85 | 44.65 | — | 257.91 | |
| デフォルト | | | 1,729 | 1,729 | — | 100.00 | 28.64 | 27.55 | 13.65 |
| 合計 | | | 110,991 | 110,991 | — | — | — | — | — |

(単位：億円)

| | PDセグメント区分 | | 平成24年3月末 | | | | | | |
|-------|-----------|-------|-----------|-----------|-----------|---------|----------|-----------------------------|---------------|
| | | | エクスポージャー額 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | PDの加重平均 | LGDの加重平均 | EL _{default} の加重平均 | リスク・ウェイトの加重平均 |
| 住宅ローン | 非延滞 | モデル対象 | 102,702 | 102,702 | — | 0.42% | 39.06% | —% | 26.42% |
| | | その他 | 6,380 | 6,380 | — | 1.05 | 58.00 | — | 80.10 |
| | 延滞等 | 658 | 658 | — | 29.70 | 42.91 | — | 248.13 | |
| デフォルト | | | 1,876 | 1,876 | — | 100.00 | 26.50 | 26.07 | 5.35 |
| 合計 | | | 111,617 | 111,617 | — | — | — | — | — |

(注) 1. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

2. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

② 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

| | PDセグメント区分 | 平成23年3月末 | | | | | | | | | |
|------------|-----------|-----------|-----------|-----|-----------|-------|----------|---------|----------|-----------------------------|---------------|
| | | エクスポージャー額 | オン・バランス資産 | | オフ・バランス資産 | 未引出額 | CCFの加重平均 | PDの加重平均 | LGDの加重平均 | EL _{default} の加重平均 | リスク・ウェイトの加重平均 |
| | | | 残高 | 加算額 | | | | | | | |
| カードローン | 非延滞 | 5,666 | 5,144 | 523 | — | 1,819 | 28.73% | 3.07% | 85.42% | —% | 71.70% |
| | 延滞等 | 183 | 177 | 6 | — | 46 | 12.18 | 28.64 | 79.36 | — | 221.00 |
| クレジットカード債権 | 非延滞 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 延滞等 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| デフォルト | | 47 | 46 | 1 | — | — | — | 100.00 | 86.67 | 80.63 | 75.50 |
| 合計 | | 5,896 | 5,367 | 529 | — | 1,864 | — | — | — | — | — |

(単位：億円)

| | PDセグメント区分 | 平成24年3月末 | | | | | | | | | |
|------------|-----------|-----------|-----------|-----|-----------|-------|----------|---------|----------|-----------------------------|---------------|
| | | エクスポージャー額 | オン・バランス資産 | | オフ・バランス資産 | 未引出額 | CCFの加重平均 | PDの加重平均 | LGDの加重平均 | EL _{default} の加重平均 | リスク・ウェイトの加重平均 |
| | | | 残高 | 加算額 | | | | | | | |
| カードローン | 非延滞 | 5,969 | 5,437 | 533 | — | 1,861 | 28.63% | 2.44% | 84.82% | —% | 60.67% |
| | 延滞等 | 149 | 144 | 4 | — | 32 | 13.15 | 25.50 | 77.68 | — | 214.64 |
| クレジットカード債権 | 非延滞 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 延滞等 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| デフォルト | | 57 | 56 | 1 | — | — | — | 100.00 | 86.60 | 80.53 | 75.77 |
| 合計 | | 6,176 | 5,637 | 538 | — | 1,893 | — | — | — | — | — |

(注) 1. オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には、未引出額にCCFを乗ずる方法ではなく、一取引当たりの残高増加額を推計する方法を使用しております。

2. 本資料上のCCFの加重平均は、1.の推計額/未引出額として逆算したものであり、オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には使用しておりません。

3. 「延滞等」には、3カ月未満の延滞債権を記載しております。

③その他リテール向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

| | PDセグメント区分 | | 平成23年3月末 | | | | | | |
|---------|-----------|-------|-----------|-----------|-----------|---------|----------|-----------------------------|---------------|
| | | | エクスポージャー額 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | PDの加重平均 | LGDの加重平均 | EL _{default} の加重平均 | リスク・ウェイトの加重平均 |
| 事業性ローン等 | 非延滞 | モデル対象 | 8,702 | 8,693 | 9 | 0.78% | 50.53% | —% | 44.40% |
| | | その他 | 3,531 | 3,530 | 0 | 0.69 | 55.81 | — | 27.68 |
| | 延滞等 | | 3,520 | 3,509 | 11 | 29.32 | 60.81 | — | 96.41 |
| 消費性ローン | 非延滞 | モデル対象 | 1,784 | 1,784 | — | 1.51 | 47.92 | — | 54.71 |
| | | その他 | 1,686 | 1,686 | — | 2.14 | 60.49 | — | 79.02 |
| | 延滞等 | | 538 | 538 | — | 19.87 | 51.15 | — | 112.25 |
| デフォルト | | | 1,575 | 1,573 | 2 | 100.00 | 62.60 | 58.25 | 54.29 |
| 合計 | | | 21,337 | 21,315 | 21 | — | — | — | — |

(単位：億円)

| | PDセグメント区分 | | 平成24年3月末 | | | | | | |
|---------|-----------|-------|-----------|-----------|-----------|---------|----------|-----------------------------|---------------|
| | | | エクスポージャー額 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | PDの加重平均 | LGDの加重平均 | EL _{default} の加重平均 | リスク・ウェイトの加重平均 |
| 事業性ローン等 | 非延滞 | モデル対象 | 8,245 | 8,239 | 6 | 0.77% | 51.47% | —% | 44.31% |
| | | その他 | 3,492 | 3,492 | 0 | 0.62 | 56.73 | — | 26.32 |
| | 延滞等 | | 2,890 | 2,883 | 7 | 29.80 | 60.41 | — | 100.65 |
| 消費性ローン | 非延滞 | モデル対象 | 1,458 | 1,458 | — | 1.57 | 46.68 | — | 54.42 |
| | | その他 | 1,564 | 1,564 | — | 2.13 | 58.67 | — | 76.51 |
| | 延滞等 | | 495 | 495 | — | 18.92 | 49.39 | — | 106.21 |
| デフォルト | | | 1,582 | 1,581 | 1 | 100.00 | 62.52 | 59.05 | 43.44 |
| 合計 | | | 19,726 | 19,712 | 14 | — | — | — | — |

(注) 1. 「事業性ローン等」には、賃貸アパートに対するローンや、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資等が含まれております。

2. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

3. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

(3)株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算

①株式等エクスポージャー

ポートフォリオの状況

(ア)エクスポージャー額

(単位：億円)

| | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|----------------|----------|----------|
| マーケット・ベース方式適用分 | 1,791 | 2,397 |
| 簡易手法適用分 | 856 | 876 |
| 上場株式(300%) | 116 | 78 |
| 非上場株式(400%) | 740 | 798 |
| 内部モデル手法適用分 | 934 | 1,521 |
| PD / LGD方式適用分 | 17,621 | 18,080 |
| 経過措置適用分 | 29,984 | 28,494 |
| 合計 | 49,396 | 48,971 |

(注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」を記載しており、財務諸表上の株式とは異なっております。

2. 「経過措置適用分」には、自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャーに関する経過措置」を適用したものを記載しております。

(イ) PD / LGD方式適用分

(単位：億円)

| | 平成23年3月末 | | | 平成24年3月末 | | |
|-------------------|-----------|---------|---------------|-----------|---------|---------------|
| | エクスポージャー額 | PDの加重平均 | リスク・ウェイトの加重平均 | エクスポージャー額 | PDの加重平均 | リスク・ウェイトの加重平均 |
| J1-J3 | 4,924 | 0.05% | 106.71% | 3,817 | 0.06% | 107.13% |
| J4-J6 | 660 | 0.84 | 213.62 | 765 | 0.76 | 202.96 |
| J7(除くJ7R) | 223 | 8.50 | 421.23 | 830 | 8.62 | 423.63 |
| その他 | 11,809 | 0.30 | 123.48 | 12,646 | 0.27 | 121.47 |
| デフォルト(J7R、J8-J10) | 5 | 100.00 | — | 22 | 100.00 | — |
| 合計 | 17,621 | — | — | 18,080 | — | — |

(注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」のうちのPD / LGD方式適用分を記載しており、財務諸表上の株式とは異なっております。

2. 「その他」には、海外事業法人等が含まれております。

②信用リスク・アセットのみなし計算

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

| | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|----------------------------------|----------|----------|
| 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 | 8,215 | 7,935 |

(4) 損失実績の分析

「損失実績の分析」については、246ページをご参照ください。

■標準的手法に関する事項

該当ありません。

■信用リスクの削減手法に関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクの削減手法に関する「リスク管理の方針及び手続の概要」については、248ページをご参照ください。

2. 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャー額

適格担保についてはLGD推計において勘案しておりますので、担保による信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーについては該当ありません。

なお、保証及びクレジット・デリバティブのエクスポージャーは、以下のとおりであります。

(単位：億円)

| 区分 | 平成23年3月末 | | 平成24年3月末 | |
|-----------------------------|----------|--------------|----------|--------------|
| | 保証 | クレジット・デリバティブ | 保証 | クレジット・デリバティブ |
| 内部格付手法 | 62,391 | 2,645 | 62,371 | 1,490 |
| 事業法人向けエクスポージャー | 56,120 | 2,645 | 55,889 | 1,490 |
| ソブリン向けエクスポージャー | 2,171 | — | 2,270 | — |
| 金融機関等向けエクスポージャー | 2,196 | — | 2,500 | — |
| 居住用不動産向けエクスポージャー | 1,903 | — | 1,712 | — |
| 適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー | — | — | — | — |
| その他リテール向けエクスポージャー | — | — | — | — |
| 標準的手法 | — | — | — | — |
| 合計 | 62,391 | 2,645 | 62,371 | 1,490 |

■派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及び長期決済期間取引に関する「リスク管理の方針及び手続の概要」については、249ページをご参照ください。

2. 与信相当額に関する事項

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額

① 計算方式

カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

② 与信相当額

(単位：億円)

| | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|------------------------------|----------|----------|
| グロスの再構築コストの額 | 37,298 | 39,275 |
| グロスのアドオンの額 | 24,084 | 24,752 |
| グロスの与信相当額 | 61,382 | 64,027 |
| 外国為替関連取引 | 21,341 | 19,220 |
| 金利関連取引 | 38,626 | 43,831 |
| 金関連取引 | — | — |
| 株式関連取引 | 28 | 29 |
| 貴金属関連取引(金関連取引を除く) | — | — |
| その他のコモディティ関連取引 | 1,377 | 942 |
| クレジット・デフォルト・スワップ | 9 | 6 |
| ネットिंगによる与信相当額削減額 | 35,124 | 38,979 |
| ネットの与信相当額 | 26,257 | 25,049 |
| 担保の額 | — | — |
| 適格金融資産担保 | — | — |
| 適格資産担保 | — | — |
| ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後) | 26,257 | 25,049 |

(2) クレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：億円)

| クレジット・デフォルト・スワップ | 平成23年3月末 | | 平成24年3月末 | |
|------------------|----------|-----------------------------|----------|-----------------------------|
| | 想定元本額 | 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの | 想定元本額 | 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの |
| プロテクションの購入 | 2,817 | 2,645 | 1,591 | 1,490 |
| プロテクションの提供 | 1,050 | — | 778 | — |

(注)「想定元本額」には、「与信相当額算出の対象となるもの」と「信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの」の合計額を記載しております。

■証券化エクスポージャー

「リスク管理の方針」、「リスク特性の概要」、「信用リスク・アセット及びマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式」、「第三者の資産に係る証券化取引において使用する証券化目的導管体の種類及び当該取引に係る証券化エクスポージャーの保有状況」、「持株会社グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している子法人等及び関連法人等の名称」、「証券化取引に関する会計方針」、「使用する適格格付機関」については、250ページをご参照ください。

1. ポートフォリオの状況(信用リスク)

(1) 当行がオリジネーターである証券化取引

① オリジネーター(除くスポンサー業務)

ア. 原資産に関する情報

(単位：億円)

| 原資産の種類 | 平成23年3月末 | | | 平成22年度 | | | |
|-------------------|----------|--------|-------|-------------------|------------|--------------|---------|
| | 原資産の額 | 資産譲渡型 | 合成型 | 当期に証券化取引を行った原資産の額 | 原資産のデフォルト額 | 原資産に係る当期の損失額 | 当期の売却損益 |
| 事業法人等向け債権 | 446 | 446 | — | — | 52 | 30 | — |
| 住宅ローン | 14,863 | 14,863 | — | 514 | 16 | 5 | 41 |
| リテール向け債権(除く住宅ローン) | 344 | — | 344 | — | 67 | 182 | — |
| その他 | 1,132 | — | 1,132 | 312 | — | — | — |
| 合計 | 16,785 | 15,309 | 1,476 | 826 | 135 | 217 | 41 |

(単位：億円)

| 原資産の種類 | 平成24年3月末 | | | 平成23年度 | | | |
|-------------------|----------|--------|-------|-------------------|------------|--------------|---------|
| | 原資産の額 | 資産譲渡型 | 合成型 | 当期に証券化取引を行った原資産の額 | 原資産のデフォルト額 | 原資産に係る当期の損失額 | 当期の売却損益 |
| 事業法人等向け債権 | 176 | 176 | — | — | 33 | 29 | — |
| 住宅ローン | 13,784 | 13,784 | — | 776 | 15 | 3 | 65 |
| リテール向け債権(除く住宅ローン) | 241 | — | 241 | — | 117 | 190 | — |
| その他 | 1,116 | — | 1,116 | — | — | — | — |
| 合計 | 15,317 | 13,961 | 1,357 | 776 | 165 | 222 | 65 |

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、当期に証券化を行った原資産のみを含めて記載しております。
 2. 「原資産のデフォルト額」は、3か月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
 3. 「原資産の種類」は、取引毎の原資産のうち、主要なものをベースに記載しております。
 4. 「その他」にはPFI事業(Private Finance Initiative：民間企業が資金調達、施設の建設、管理、運営も含めて公共サービス事業を請け負うもの)宛債権、リース料債権等が含まれております。
 5. 自己資本比率告示第252条及び第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。
 6. 「証券化取引を目的として保有している資産」は該当ありません。

イ. 保有する証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)に関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

| 原資産の種類 | 平成23年3月末 | | | | | 平成24年3月末 | | | | |
|-------------------|----------|-----------|-----------|--------------------|-------------|----------|-----------|-----------|--------------------|-------------|
| | 期末残高 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | 控除項目として自己資本から控除した額 | 増加した自己資本相当額 | 期末残高 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | 控除項目として自己資本から控除した額 | 増加した自己資本相当額 |
| 事業法人等向け債権 | 313 | 313 | — | 12 | — | 165 | 165 | — | 20 | — |
| 住宅ローン | 2,030 | 2,030 | — | 344 | 360 | 2,125 | 2,125 | — | 330 | 381 |
| リテール向け債権(除く住宅ローン) | 124 | — | 124 | 56 | — | 83 | — | 83 | 46 | — |
| その他 | 1,050 | — | 1,050 | 3 | — | 1,034 | — | 1,034 | 3 | — |
| 合計 | 3,518 | 2,343 | 1,175 | 415 | 360 | 3,408 | 2,291 | 1,118 | 399 | 381 |

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

| リスク・ウェイト | 平成23年3月末 | | | | 平成24年3月末 | | | |
|----------|----------|-----------|-----------|---------|----------|-----------|-----------|---------|
| | 期末残高 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | 所要自己資本額 | 期末残高 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | 所要自己資本額 |
| 20%以下 | 1,011 | 247 | 764 | 7 | 1,146 | 114 | 1,031 | 12 |
| 100%以下 | 347 | — | 347 | 9 | 32 | — | 32 | 2 |
| 650%以下 | — | — | — | — | 1 | — | 1 | 0 |
| 1250%未満 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 自己資本控除 | 2,160 | 2,096 | 64 | 415 | 2,230 | 2,176 | 53 | 399 |
| 合計 | 3,518 | 2,343 | 1,175 | 431 | 3,408 | 2,291 | 1,118 | 413 |

ウ. 保有する再証券化エクスポージャーに関する情報

「再証券化エクスポージャー」は該当ありません。

エ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

| | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|---------------------------------------|----------|----------|
| 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額 | — | — |

②スポンサー業務

ア. 原資産に関する情報

(単位：億円)

| 原資産の種類 | 平成23年3月末 | | | 平成22年度 | | |
|-------------------|----------|-------|-----|-------------------|------------|--------------|
| | 原資産の額 | 資産譲渡型 | 合成型 | 当期に証券化取引を行った原資産の額 | 原資産のデフォルト額 | 原資産に係る当期の損失額 |
| 事業法人等向け債権 | 4,847 | 4,847 | — | 38,452 | 813 | 790 |
| 住宅ローン | — | — | — | — | 33 | 33 |
| リテール向け債権(除く住宅ローン) | 1,947 | 1,947 | — | 7,079 | 227 | 231 |
| その他 | 741 | 741 | — | 1,327 | 52 | 51 |
| 合計 | 7,534 | 7,534 | — | 46,859 | 1,125 | 1,105 |

(単位：億円)

| 原資産の種類 | 平成24年3月末 | | | 平成23年度 | | |
|-------------------|----------|-------|-----|-------------------|------------|--------------|
| | 原資産の額 | 資産譲渡型 | 合成型 | 当期に証券化取引を行った原資産の額 | 原資産のデフォルト額 | 原資産に係る当期の損失額 |
| 事業法人等向け債権 | 5,080 | 5,080 | — | 43,368 | 698 | 681 |
| 住宅ローン | — | — | — | — | 28 | 28 |
| リテール向け債権(除く住宅ローン) | 1,707 | 1,707 | — | 8,588 | 176 | 181 |
| その他 | 669 | 669 | — | 341 | 43 | 40 |
| 合計 | 7,456 | 7,456 | — | 52,298 | 944 | 929 |

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、当期に証券化を行った原資産を含めて記載しております。
 2. 「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
 3. 顧客債権流動化等のスポンサー業務における「原資産のデフォルト額」、「原資産に係る当期の損失額」については、原資産の回収を顧客が行っている証券化取引等、データを適時適切に入手することが困難な場合が存在することから、実務上、当行が取得可能な範囲の代替データ等を用いて、以下の推計方法により、集計しております。
 (1) 「原資産のデフォルト額」の推計方法について
 ・ 外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、入手可能な顧客等からの原資産の状況に係る報告をもとに推計しております。
 ・ 指定関数方式を適用する証券化取引では、取引毎の特性に応じ、当行が取得可能な各債務者の情報や、債務者毎のデフォルト発生率等をもとに推計しております。また、いずれの推計も困難な場合には、デフォルトした原資産とみなして保守的に推計しております。
 (2) 「原資産に係る当期の損失額」の推計方法について
 ・ 外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
 ・ 指定関数方式を適用する証券化取引では、デフォルトした原資産に係る損失率が把握可能な場合は当該損失率に基づき推計を行い、当該推計が困難な場合は保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
 4. 「原資産の種類」は、取引毎の原資産のうち、主要なものをベースに記載しております。
 5. 「その他」には、リース料債権等が含まれております。
 6. 自己資本比率告示第252条及び第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。
 7. 「証券化取引を目的として保有している資産」は該当ありません。

イ. 保有する証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)に関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

| 原資産の種類 | 平成23年3月末 | | | | | 平成24年3月末 | | | | |
|-------------------|----------|-----------|-----------|--------------------|-------------|----------|-----------|-----------|--------------------|-------------|
| | 期末残高 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | 控除項目として自己資本から控除した額 | 増加した自己資本相当額 | 期末残高 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | 控除項目として自己資本から控除した額 | 増加した自己資本相当額 |
| 事業法人等向け債権 | 3,846 | 1,691 | 2,156 | 8 | — | 3,987 | 1,707 | 2,280 | 0 | — |
| 住宅ローン | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| リテール向け債権(除く住宅ローン) | 1,823 | 1,288 | 535 | 12 | — | 1,555 | 753 | 802 | — | — |
| その他 | 700 | 517 | 183 | — | — | 615 | 460 | 155 | — | — |
| 合計 | 6,369 | 3,495 | 2,873 | 20 | — | 6,157 | 2,919 | 3,238 | 0 | — |

(注) 「その他」には、リース料債権等が含まれております。

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

| リスク・ウェイト | 平成23年3月末 | | | | 平成24年3月末 | | | |
|----------|----------|-----------|-----------|---------|----------|-----------|-----------|---------|
| | 期末残高 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | 所要自己資本額 | 期末残高 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | 所要自己資本額 |
| 20%以下 | 5,927 | 3,393 | 2,534 | 39 | 6,072 | 2,844 | 3,228 | 40 |
| 100%以下 | 422 | 102 | 320 | 19 | 73 | 63 | 10 | 3 |
| 650%以下 | — | — | — | — | 12 | 12 | — | 1 |
| 1250%未満 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 自己資本控除 | 20 | 1 | 19 | 20 | 0 | 0 | — | 0 |
| 合計 | 6,369 | 3,495 | 2,873 | 78 | 6,157 | 2,919 | 3,238 | 44 |

ウ. 保有する再証券化エクスポージャーに関する情報

「再証券化エクスポージャー」は該当ありません。

エ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

| | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|---------------------------------------|----------|----------|
| 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額 | — | — |

(2) 当行が投資家である証券化取引

ア. 保有する証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)に関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

| 原資産の種類 | 平成23年3月末 | | | | | 平成24年3月末 | | | | |
|-------------------|----------|-----------|-----------|--------------------|-------------|----------|-----------|-----------|--------------------|-------------|
| | 期末残高 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | 控除項目として自己資本から控除した額 | 増加した自己資本相当額 | 期末残高 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | 控除項目として自己資本から控除した額 | 増加した自己資本相当額 |
| 事業法人等向け債権 | 2,764 | 1,035 | 1,729 | 350 | — | 2,899 | 964 | 1,935 | 435 | — |
| 住宅ローン | 335 | 335 | — | — | — | 656 | 656 | — | — | — |
| リテール向け債権(除く住宅ローン) | 26 | 26 | — | — | — | 25 | 25 | — | — | — |
| その他 | 4 | 4 | — | 4 | — | 76 | 76 | — | — | — |
| 合計 | 3,128 | 1,398 | 1,729 | 354 | — | 3,656 | 1,721 | 1,935 | 435 | — |

(注)「原資産の種類」は、取引毎の原資産のうち、主要なものをベースに記載しております。

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

| リスク・ウェイト | 平成23年3月末 | | | | 平成24年3月末 | | | |
|----------|----------|-----------|-----------|---------|----------|-----------|-----------|---------|
| | 期末残高 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | 所要自己資本額 | 期末残高 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | 所要自己資本額 |
| 20%以下 | 2,150 | 1,215 | 935 | 8 | 2,849 | 1,698 | 1,151 | 14 |
| 100%以下 | 132 | 132 | — | 5 | — | — | — | — |
| 650%以下 | 33 | 33 | — | 5 | 23 | 23 | — | 2 |
| 1250%未満 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 自己資本控除 | 812 | 19 | 794 | 354 | 784 | 0 | 784 | 435 |
| 合計 | 3,128 | 1,398 | 1,729 | 371 | 3,656 | 1,721 | 1,935 | 450 |

イ. 保有する再証券化エクスポージャーに関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

| 原資産の種類 | 平成24年3月末 | | | | |
|-------------------|----------|-----------|-----------|--------------------|-------------|
| | 期末残高 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | 控除項目として自己資本から控除した額 | 増加した自己資本相当額 |
| 事業法人等向け債権 | 18 | 17 | 1 | 4 | — |
| 住宅ローン | — | — | — | — | — |
| リテール向け債権(除く住宅ローン) | — | — | — | — | — |
| その他 | 2 | 2 | — | 2 | — |
| 合計 | 20 | 19 | 1 | 6 | — |

(注) 1.「原資産の種類」は、取引毎の原資産のうち、主要なものをベースに記載しております。

2.「その他」には、主要な原資産が証券化商品である取引等が含まれております。

3.再証券化エクスポージャーに対し信用リスク削減手法は適用しておりません。

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

| リスク・ウェイト | 平成24年3月末 | | | |
|----------|----------|-----------|-----------|---------|
| | 期末残高 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | 所要自己資本額 |
| 20%以下 | 6 | 6 | — | 0 |
| 100%以下 | — | — | — | — |
| 650%以下 | — | — | — | — |
| 1250%未満 | — | — | — | — |
| 自己資本控除 | 14 | 13 | 1 | 6 |
| 合計 | 20 | 19 | 1 | 6 |

ウ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

| | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|---------------------------------------|----------|----------|
| 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額 | — | — |

2. ポートフォリオの状況(マーケット・リスク)

(1) 当行がオリジネーターである証券化取引

「当行がオリジネーターである証券化取引」は該当ありません。

(2) 当行が投資家である証券化取引

「当行が投資家である証券化取引」は該当ありません。

■銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定で保有する株式等については、保有目的とリスク特性に応じ、市場リスクあるいは信用リスク管理の枠組みに基づき、リスクの許容量に上限を設定する等適切な方法で管理を行っております。

このうち「その他有価証券」の区分で保有する株式については、株価変動リスクを適切に管理するためにリスクの許容量に上限を設定し、遵守状況を管理しております。

なお、これらリスク許容量の上限は、自己資本等の経営体力を勘案して定める「リスク資本極度」の範囲内で設定しております。

「子会社株式・関連会社株式」については256ページに記載のとおり連結ベースでリスク管理を行っているため、株式としてのリスク計測は行っておりません。

2. 銀行勘定における株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

「銀行勘定における株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針」については、256ページをご参照ください。

3. 貸借対照表計上額及び時価

(単位：億円)

| | 平成23年3月末 | | 平成24年3月末 | |
|---|----------|--------|----------|--------|
| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 貸借対照表計上額 | 時価 |
| 上場株式等エクスポージャー | 24,094 | 24,094 | 24,297 | 24,297 |
| 上場株式等エクスポージャーに該当しない 出資等又は株式等エクスポージャー | 25,151 | — | 24,376 | — |
| 合計 | 49,245 | — | 48,673 | — |

4. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：億円)

| | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-----|--------|--------|
| 損益 | △ 873 | △ 152 |
| 売却益 | 217 | 206 |
| 売却損 | 16 | 71 |
| 償却 | 1,074 | 286 |

(注) 損益計算書における、株式等損益について記載しております。

5. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

| | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|----------------------------------|----------|----------|
| 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 | 3,223 | 2,549 |

(注) 時価のある日本企業株式・外国株式について記載しております。

6. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

| | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|---------------------------|----------|----------|
| 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 | △ 279 | △ 215 |

(注) 時価のある子会社・関連会社の株式について記載しております。

■種類別、地域別、業種別及び期間別エクスポージャー残高等

1. 種類別、地域別及び業種別エクスポージャー額

(単位：億円)

| 区分 | | 平成23年3月末 | | | | 合計 |
|-------------------------------|--------------|----------|---------|--------|--------|-----------|
| | | 貸出金等 | 債券 | デリバティブ | その他 | |
| 国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分) | 製造業 | 90,347 | 1,970 | 5,304 | 14,107 | 111,728 |
| | 農業、林業、漁業及び鉱業 | 2,241 | — | 124 | 168 | 2,533 |
| | 建設業 | 11,227 | 309 | 87 | 715 | 12,338 |
| | 運輸、情報通信、公益事業 | 48,020 | 802 | 2,250 | 3,500 | 54,572 |
| | 卸売・小売業 | 52,615 | 537 | 5,609 | 2,135 | 60,896 |
| | 金融・保険業 | 143,129 | 1,861 | 10,157 | 10,624 | 165,771 |
| | 不動産業、物品賃貸業 | 72,255 | 2,438 | 524 | 1,520 | 76,736 |
| | 各種サービス業 | 42,149 | 494 | 706 | 2,253 | 45,602 |
| | 地方公共団体 | 16,236 | 4,120 | 118 | — | 20,473 |
| | その他 | 160,155 | 300,104 | 14 | 21,249 | 481,522 |
| | 合計 | 638,374 | 312,634 | 24,892 | 56,272 | 1,032,171 |
| 海外及び 特別国際 金融取引 勘定分 | 政府等 | 23,953 | 5,751 | 15 | — | 29,719 |
| | 金融機関 | 32,808 | 3,436 | 587 | — | 36,832 |
| | 商工業 | 82,223 | 2,437 | 743 | — | 85,403 |
| | その他 | 13,877 | — | 14 | 12,707 | 26,598 |
| | 合計 | 152,862 | 11,624 | 1,359 | 12,707 | 178,552 |
| 総合計 | | 791,235 | 324,258 | 26,251 | 68,979 | 1,210,723 |

(単位：億円)

| 区分 | | 平成24年3月末 | | | | 合計 |
|-------------------------------|--------------|----------|---------|--------|--------|-----------|
| | | 貸出金等 | 債券 | デリバティブ | その他 | |
| 国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分) | 製造業 | 92,682 | 2,005 | 4,341 | 13,246 | 112,274 |
| | 農業、林業、漁業及び鉱業 | 2,278 | — | 97 | 163 | 2,539 |
| | 建設業 | 10,921 | 461 | 71 | 741 | 12,194 |
| | 運輸、情報通信、公益事業 | 49,341 | 731 | 1,799 | 3,142 | 55,014 |
| | 卸売・小売業 | 52,116 | 484 | 4,272 | 2,211 | 59,083 |
| | 金融・保険業 | 131,854 | 2,376 | 11,156 | 11,199 | 156,584 |
| | 不動産業、物品賃貸業 | 70,617 | 2,362 | 485 | 1,521 | 74,985 |
| | 各種サービス業 | 39,354 | 546 | 579 | 2,571 | 43,050 |
| | 地方公共団体 | 14,600 | 3,267 | 124 | — | 17,992 |
| | その他 | 158,309 | 324,895 | 208 | 20,066 | 503,478 |
| | 合計 | 622,073 | 337,128 | 23,132 | 54,860 | 1,037,193 |
| 海外及び 特別国際 金融取引 勘定分 | 政府等 | 19,394 | 9,354 | 32 | — | 28,780 |
| | 金融機関 | 30,420 | 2,124 | 634 | — | 33,177 |
| | 商工業 | 106,521 | 2,009 | 1,223 | — | 109,753 |
| | その他 | 18,073 | 473 | 24 | 12,348 | 30,918 |
| | 合計 | 174,409 | 13,960 | 1,912 | 12,348 | 202,628 |
| 総合計 | | 796,482 | 351,087 | 25,044 | 67,208 | 1,239,821 |

(注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。

2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。

3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」等の資産が含まれております。

4. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

2. 種類別及び残存期間別エクスポージャー額

(単位：億円)

| 区分 | 平成23年3月末 | | | | |
|------------|----------|---------|--------|--------|-----------|
| | 貸出金等 | 債券 | デリバティブ | その他 | 合計 |
| 1年以下 | 270,189 | 126,588 | 3,550 | — | 400,327 |
| 1年超3年以下 | 136,527 | 87,643 | 7,396 | — | 231,566 |
| 3年超5年以下 | 92,700 | 60,016 | 9,727 | — | 162,443 |
| 5年超7年以下 | 34,650 | 14,437 | 3,074 | — | 52,161 |
| 7年超 | 199,053 | 35,574 | 2,504 | — | 237,132 |
| 期間の定めのないもの | 58,116 | — | — | 68,979 | 127,095 |
| 合計 | 791,235 | 324,258 | 26,251 | 68,979 | 1,210,723 |

(単位：億円)

| 区分 | 平成24年3月末 | | | | |
|------------|----------|---------|--------|--------|-----------|
| | 貸出金等 | 債券 | デリバティブ | その他 | 合計 |
| 1年以下 | 261,697 | 77,822 | 3,864 | — | 343,384 |
| 1年超3年以下 | 131,629 | 131,688 | 6,147 | — | 269,465 |
| 3年超5年以下 | 102,328 | 108,817 | 10,125 | — | 221,269 |
| 5年超7年以下 | 47,368 | 11,159 | 2,819 | — | 61,346 |
| 7年超 | 200,333 | 21,601 | 2,089 | — | 224,023 |
| 期間の定めのないもの | 53,127 | — | — | 67,208 | 120,334 |
| 合計 | 796,482 | 351,087 | 25,044 | 67,208 | 1,239,821 |

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。
 2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
 3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」等の資産が含まれております。
 4. 期間区分の「期間の定めのないもの」には、期間別に分類していないものが含まれております。

3. 3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分毎の内訳

(1) 地域別

(単位：億円)

| 区分 | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 |
|-------------------|----------|----------|
| 国内(除く特別国際金融取引勘定分) | 17,514 | 17,187 |
| 海外及び特別国際金融取引勘定分 | 1,495 | 1,108 |
| アジア | 158 | 139 |
| 北米 | 496 | 449 |
| その他 | 841 | 520 |
| 合計 | 19,009 | 18,295 |

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランスと信等を含む自己査定対象と信を記載しております。
 2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
 3. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2) 業種別

(単位：億円)

| 区分 | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 | |
|-------------------------------|--------------|----------|--------|
| 国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分) | 製造業 | 2,134 | 1,990 |
| | 農業、林業、漁業及び鉱業 | 46 | 44 |
| | 建設業 | 1,136 | 1,120 |
| | 運輸、情報通信、公益事業 | 1,154 | 1,758 |
| | 卸売・小売業 | 2,705 | 2,895 |
| | 金融・保険業 | 183 | 224 |
| | 不動産業、物品賃貸業 | 5,025 | 4,476 |
| | 各種サービス業 | 2,861 | 2,323 |
| | その他 | 2,270 | 2,357 |
| | 合計 | 17,514 | 17,187 |
| 海外及び特別 国際金融取引 勘定分 | 金融機関 | 90 | 71 |
| | 商工業 | 1,405 | 1,037 |
| | 合計 | 1,495 | 1,108 |
| 総合計 | 19,009 | 18,295 | |

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランスと信等を含む自己査定対象と信を記載しております。
 2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
 3. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 地域別

(単位：億円)

| 区分 | 平成22年3月末 | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 | 増減 |
|-------------------|----------|----------|----------|---------|
| 一般貸倒引当金 | 4,957 | 4,833 | 4,395 | △ 438 |
| 特定海外債権引当勘定 | 1 | 3 | 2 | △ 1 |
| 個別貸倒引当金 | 7,404 | 7,241 | 5,844 | △ 1,397 |
| 国内(除く特別国際金融取引勘定分) | 6,983 | 6,767 | 5,377 | △ 1,390 |
| 海外及び特別国際金融取引勘定分 | 421 | 474 | 467 | △ 7 |
| アジア | 151 | 117 | 113 | △ 4 |
| 北米 | 177 | 161 | 153 | △ 8 |
| その他 | 93 | 196 | 201 | 5 |
| 合計 | 12,362 | 12,077 | 10,241 | △ 1,836 |

- (注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
2. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2) 業種別

(単位：億円)

| 区分 | 平成22年3月末 | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 | 増減 |
|-------------------|----------|----------|----------|---------|
| 一般貸倒引当金 | 4,957 | 4,833 | 4,395 | △ 438 |
| 特定海外債権引当勘定 | 1 | 3 | 2 | △ 1 |
| 個別貸倒引当金 | 7,404 | 7,241 | 5,844 | △ 1,397 |
| 国内(除く特別国際金融取引勘定分) | 6,983 | 6,767 | 5,377 | △ 1,390 |
| 製造業 | 1,006 | 1,251 | 831 | △ 420 |
| 農業、林業、漁業及び鉱業 | 8 | 6 | 6 | 0 |
| 建設業 | 566 | 525 | 460 | △ 65 |
| 運輸、情報通信、公益事業 | 647 | 376 | 540 | 164 |
| 卸売・小売業 | 1,405 | 1,447 | 1,149 | △ 298 |
| 金融・保険業 | 134 | 110 | 106 | △ 4 |
| 不動産業、物品賃貸業 | 1,927 | 1,796 | 1,294 | △ 502 |
| 各種サービス業 | 1,063 | 1,067 | 842 | △ 225 |
| その他 | 227 | 189 | 149 | △ 40 |
| 海外及び特別国際金融取引勘定分 | 421 | 474 | 467 | △ 7 |
| 金融機関 | 49 | 43 | 49 | 6 |
| 商工業 | 372 | 431 | 418 | △ 13 |
| 合計 | 12,362 | 12,077 | 10,241 | △ 1,836 |

- (注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
2. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

5. 業種別の貸出金償却の額

(単位：億円)

| 区分 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-------------------------------|--------------|--------|
| 国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分) | 製造業 | △ 75 |
| | 農業、林業、漁業及び鉱業 | △ 1 |
| | 建設業 | 45 |
| | 運輸、情報通信、公益事業 | 37 |
| | 卸売・小売業 | 61 |
| | 金融・保険業 | 4 |
| | 不動産業、物品賃貸業 | 7 |
| | 各種サービス業 | 40 |
| | その他 | 46 |
| | 合計 | 164 |
| 海外及び特別 国際金融取引 勘定分 | 金融機関 | △ 0 |
| | 商工業 | △ 6 |
| | 合計 | △ 6 |
| 総合計 | 708 | 158 |

- (注) 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

■マーケット・リスクに関する事項

1. 内部モデル方式、標準的方式のポートフォリオの範囲

マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式は以下のとおりであります。

(1) 内部モデル方式

一般市場リスク

(2) 標準的方式

- ・ 個別リスク
- ・ 一部の一般市場リスク

2. 取引の特性に応じた価格評価方法

「取引の特性に応じた価格評価方法」については、260ページをご参照ください。

3. VaRの状況(トレーディング)

(単位：億円)

| | 平成22年度 | 平成23年度 | |
|-----|--------|--------|----------|
| | VaR | VaR | ストレス VaR |
| 年度末 | 10 | 15 | 21 |
| 最大 | 29 | 33 | 43 |
| 最小 | 9 | 9 | 11 |
| 平均 | 16 | 18 | 26 |

(注) 1. VaRは保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。

2. ストレス VaRは保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間12ヵ月(ストレス期間を含む)のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。

3. 個別リスクを除いております。

■銀行勘定(バンキング業務)における金利リスクに関する事項

金利リスク計測時の主な前提については、260ページをご参照ください。

VaRの状況(バンキング)

(単位：億円)

| | 平成22年度 | 平成23年度 |
|----|--------|--------|
| | 年度末 | 431 |
| 最大 | 454 | 479 |
| 最小 | 252 | 276 |
| 平均 | 357 | 342 |

(注) VaRは保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。

■オペレーショナルリスクに関する事項

1. オペレーショナルリスク相当額の算出に使用する手法の名称

平成20年3月末基準以降、先進的計測手法を使用しております。

2. 先進的計測手法の概要

「先進的計測手法の概要」については、42～44ページをご参照ください。

3. 保険によるリスク削減の有無

保険によるオペレーショナルリスクの削減は実施しておりません。

報酬等に関する事項

三井住友フィナンシャルグループ

■当社グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

1. 対象役職員の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている対象役員および対象従業員等(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

(1) 対象役職員の範囲

対象役員は、当社の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

(2) 対象従業員等の範囲

対象従業員等は、当社の従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、高額な報酬等を受ける者で当社およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等であります。

① 主要な連結子法人等の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行持株会社の連結総資産に対する総資産の割合が2%を超える連結子法人等およびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。具体的には、株式会社三井住友銀行、SMBC日興証券株式会社、株式会社関西アーバン銀行、株式会社みなと銀行および欧州三井住友銀行、三井住友銀行(中国)有限公司等の海外現地法人が該当します。

② 高額な報酬等を受ける者の範囲

高額な報酬等を受ける者とは、当社および当社の主要な連結子法人等から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当社では基準額を60百万円に設定しております。当該基準額は、当社および株式会社三井住友銀行の過去3年間における役員に対する報酬等(以下、「役員報酬額」)の総額の平均(各事業年度における期中就任者・期中退任者を除く)をもとに設定し、グループ共通の基準額としております。これは、当社役員が多くが、株式会社三井住友銀行の役員を兼務しており、役員報酬額は、グループ全体への貢献度に応じて決定されることを踏まえたものであります。なお、退職一時金につきましては、役員報酬額から退職一時金の全額を一旦控除したものに退職一時金を在職年数で除した金額を足し戻した金額をもって、その者の役員報酬額とみなし、高額な報酬等を受ける者の判断を行っております。

③ 当社および当社の主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者の範囲

当社および当社の主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社および当社の主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、海外を含め当社および当社の主要な連結子法人等における取締役、監査役および執行役員(対象役員に含まれる者を除く)等であります。

2. 対象役職員の報酬等の決定について

(1) 対象役職員の報酬等の決定について

当社は、当社および株式会社三井住友銀行の取締役、執行役員の報酬等の体系、報酬等の内容を審議する機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、当社および株式会社三井住友銀行の取締役、執行役員の報酬等の内容にかかる決定方針および役位別の報酬等を審議しております。報酬委員会は、その過半が社外取締役により構成され、定時株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内において、法人、個人部門等の業務部門からは独立して報酬等の決定方針等を審議する権限を有しております。なお、監査役の報酬等については、定時株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内において、会社法第387条第2項の定めに従い監査役の協議により決定しております。

(2) 対象従業員等の報酬等の決定について

当社および株式会社三井住友銀行の従業員、ならびに当社の主要な連結子法人等における役員および従業員の報酬等は、当社および当社の主要な連結子法人等の取締役会等にて制定される給与方針にもとづいて、決定され、支払われております。当該方針は、法人、個人部門等の業務部門から独立した当社および当社の主要な連結子法人等の人事部等において制度設計・文書化がなされております。また、当社の主要な連結子法人等の給与方針等は、定期的に当社人事部に報告され、当社人事部にてその内容を確認しております。なお、海外の役職員の報酬等は、現地の法規制や雇用慣行に応じ、各拠点または現地法人が報酬制度を定め、その報酬制度のもとで決定され、支払われております。

(3)報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

| | 開催回数 (平成23年4月1日～平成24年3月31日) |
|---------------------|--------------------------------|
| 報酬委員会(当社) | 1回 |
| 報酬委員会(SMBC日興証券株式会社) | 1回 |

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

■当社グループの対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

(1)対象役員の報酬等に関する方針

当社は、中長期的な企業価値の向上を通じて、「最高の信頼を得られ、世界に通じる金融グループ」を目指すという当社の経営方針にもとづいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・賞与
- ・株式報酬型ストックオプション

としております。

基本報酬は、役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、賞与は、当社の連結業績等を勘案して決定しております。株式報酬型ストックオプションは、業務執行から独立した立場である社外役員を対象外としたうえで、より長期的な企業価値の創出を期待し、一定の権利行使期間を設定し、役員の職位に応じた新株予約権を付与しております。

役員の報酬等は、定時株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、第三者による調査にもとづき適正な報酬水準を定め、社外取締役を委員長とする当社の報酬委員会による審議を経て、取締役会にて決定しております。なお、監査役の報酬等については、定時株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

(2)対象従業員等の報酬等に関する方針

当社および当社の主要な連結子法人等は、国内の従業員等の報酬等の構成を、

- ・基本給与
- ・賞与等

としております。

当社および当社の主要な連結子法人等は、経営理念や経営戦略と従業員等の役割や責任を結びつける目的から、従業員等の報酬等について、職務内容・人物評価・業務実績等を勘案して決定しております。また、当社グループ各社の人事部においては、取り巻く業務環境、業績推移、支払実績等を総合的に判断のうえ、従業員等の報酬等を決定しております。なお、海外の従業員の報酬等に関する方針については、上記の国内の従業員等の報酬等に関する方針に加え、現地の法規制、雇用慣行等も考慮したうえで決定しております。

■当社グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

1. 当社

対象役員の報酬等の決定は、定時株主総会で役員報酬限度額が決議されており、その範囲内で決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定は、当社グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。なお、報酬等の総額のうち業績に連動する報酬の占める割合は小さく、当社グループのリスク管理に影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

2. 主要な連結子法人等

当社の主要な連結子法人等における役職員の報酬等の決定は、中長期的な業績評価や海外においては現地法規制や雇用慣行等を総合的に勘案し決定しており、当社グループのリスク管理に影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。なお、主要な連結子法人等の一部の対象従業員において、リテンションに係る費用を計上しております。

■当社グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

| 区分 | 人数(人) | 報酬等の総額 (百万円) | 固定報酬の総額 | | | | 変動報酬の 総額 | 賞与 | 退職慰労金 | その他 |
|--------------|-------|-----------------|---------|------------------------|-----|-------|-------------|----|-------|-----|
| | | | 基本報酬 | 株式報酬型 ストック オプション | その他 | その他 | | | | |
| 対象役員(除く社外役員) | 17 | 1,010 | 810 | 725 | 83 | 146 | 146 | 54 | — | |
| 対象従業員等 | 32 | 2,908 | 1,358 | 1,302 | 50 | 1,429 | 1,429 | 14 | 106 | |

- (注) 1. 対象役員の報酬等には、主要な連結子法人等からの報酬等を含めて記載しております。
 2. 固定報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延報酬134百万円(対象役員83百万円、対象従業員等50百万円)が含まれております。
 3. 株式報酬型ストックオプションは、役員等の職位に応じた金額に相当する新株予約権数を付与していることから、固定報酬として区分しております。
 4. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰り延べることとしております。

| | 行使期間 |
|-------------|--------------------------|
| 当社 第1回新株予約権 | 平成22年8月13日から平成52年8月12日まで |
| 当社 第2回新株予約権 | 平成23年8月16日から平成53年8月15日まで |

5. 支払いが繰り延べられている報酬等は以下のとおりであります。

(百万円)

| | 平成24年3月31日 | 当事業年度中の支払 |
|-------------|------------|-----------|
| 当社 第1回新株予約権 | 73 | — |

(注) 当社が株式移転によりその義務を承継した第1回新株予約権は、平成13年改正旧商法にもとづき発行されており、発行単価の算出を行っていないため、支払いが繰り延べられている報酬等を含めておりません。

■当社グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

該当ありません。

報酬等に関する事項

三井住友銀行グループおよび株式会社三井住友銀行

■当行グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

1. 対象役職員の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている対象役員および対象従業員等(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

(1) 対象役員の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

(2) 対象従業員等の範囲

対象従業員等は、当行の従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、高額の報酬等を受ける者で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等であります。

① 主要な連結子法人等の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する総資産の割合が2%を超える連結子法人等およびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。具体的には、SMBC日興証券株式会社、株式会社関西アーバン銀行、株式会社みなと銀行および欧州三井住友銀行、三井住友銀行(中国)有限公司等の海外現地法人が該当します。

② 高額の報酬等を受ける者の範囲

高額の報酬等を受ける者とは、当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループ、当行および当行の主要な連結子法人等から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当行では基準額を60百万円に設定しております。当該基準額は、株式会社三井住友フィナンシャルグループおよび当行の過去3年間における役員に対する報酬等(以下、「役員報酬額」)の総額の平均(各事業年度における期中就任者・期中退任者を除く)をもとに設定し、グループ共通の基準額としております。これは、当行役員の多くが、株式会社三井住友フィナンシャルグループの役員を兼務しており、役員報酬額は、グループ全体への貢献度に応じて決定されることを踏まえたものであります。なお、退職一時金につきましては、役員報酬額から退職一時金の全額を一旦控除したものに退職一時金を在職年数で除した金額を足し戻した金額をもって、その者の役員報酬額とみなし、高額の報酬等を受ける者の判断を行っております。

③ 当行および当行の主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者の範囲

当行および当行の主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行および当行の主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、海外を含め当行および当行の主要な連結子法人等における取締役、監査役および執行役員(対象役員に含まれる者を除く)等であります。

2. 対象役職員の報酬等の決定について

(1) 対象役員の報酬等の決定について

株式会社三井住友フィナンシャルグループは、当行および株式会社三井住友フィナンシャルグループの取締役、執行役員の報酬等の体系、報酬等の内容を審議する機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、当行および株式会社三井住友フィナンシャルグループの取締役、執行役員の報酬等の内容にかかる決定方針および役位別の報酬等を審議しております。報酬委員会は、その過半が社外取締役により構成され、定時株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内において、法人、個人部門等の業務部門からは独立して報酬等の決定方針等を審議する権限を有しております。なお、監査役の報酬等については、定時株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内において、会社法第387条第2項の定めに従い監査役の協議により決定しております。

(2) 対象従業員等の報酬等の決定について

当行の従業員、ならびに当行の主要な連結子法人等における役員および従業員の報酬等は、当行および当行の主要な連結子法人等の取締役会等にて制定される給与方針にもとづいて、決定され、支払われております。当該方針は、法人、個人部門等の業務部門から独立した当行および主要な連結子法人等の人事部等において制度設計・文書化がなされております。また、当行の主要な連結子法人等の給与方針等は、定期的に当行人事部に報告され、当行人事部にてその内容を確認しております。なお、海外の役職員の報酬等は、現地の法規制や雇用慣行に応じ、各拠点または現地法人が報酬制度を定め、その報酬制度のもとで決定され、支払われております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

| | 開催回数 (平成23年4月1日～平成24年3月31日) |
|----------------------------|--------------------------------|
| 報酬委員会(株式会社三井住友フィナンシャルグループ) | 1回 |
| 報酬委員会(SMBC日興証券株式会社) | 1回 |

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

■ 当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項**報酬等に関する方針について****(1) 対象役員の報酬等に関する方針**

当行は、中長期的な企業価値の向上を通じて、「最高の信頼を得られ、世界に通じる金融グループ」を目指すという株式会社三井住友フィナンシャルグループの経営方針にもとづいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・賞与
- ・株式報酬型ストックオプション

としております。

基本報酬は、役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、賞与は、株式会社三井住友フィナンシャルグループの連結業績等を勘案して決定しております。株式報酬型ストックオプションは、業務執行から独立した立場である社外役員を対象外としたうえで、より長期的な企業価値の創出を期待し、一定の権利行使期間を設定し、役員の職位に応じた新株予約権を付与しております。

役員の報酬等は、定時株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、第三者による調査にもとづき適正な報酬水準を定め、社外取締役を委員長とする株式会社三井住友フィナンシャルグループの報酬委員会による審議を経て、取締役会にて決定しております。なお、監査役の報酬等については、定時株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

(2) 対象従業員等の報酬等に関する方針

当行および当行の主要な連結子法人等は、国内の従業員等の報酬等の構成を、

- ・基本給与
- ・賞与等

としております。

当行および当行の主要な連結子法人等は、経営理念や経営戦略と従業員等の役割や責任を結びつける目的から、従業員等の報酬等について、職務内容・人物評価・業務実績等を勘案して決定しております。また、当行グループ各社の人事部においては、取り巻く業務環境、業績推移、支払実績等を総合的に判断のうえ、従業員等の報酬等を決定しております。なお、海外の従業員の報酬等に関する方針については、上記の国内の従業員等の報酬等に関する方針に加え、現地の法規制、雇用慣行等も考慮したうえで決定しております。

■ 当行グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項**1. 当行**

対象役員の報酬等の決定は、定時株主総会で役員報酬限度額が決議されており、その範囲内で決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定は、当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。なお、報酬等の総額のうち業績に連動する報酬の占める割合は小さく、当行グループのリスク管理に影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

2. 主要な連結子法人等

当行の主要な連結子法人等における役職員の報酬等の決定は、中長期的な業績評価や海外においては現地法規制や雇用慣行等を総合的に勘案し決定しており、当行グループのリスク管理に影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。なお、主要な連結子法人等の一部の対象従業員において、リテンションに係る費用を計上しております。

■当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

1. 株式会社三井住友銀行(連結)における対象役職員の報酬等の総額

対象役職員の報酬等の総額 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

| 区分 | 人数(人) | 報酬等の総額 (百万円) | 固定報酬の 総額 | 基本報酬 | 株式報酬型 ストック オプション | その他 | 変動報酬の 総額 | 賞与 | 退職慰労金 | その他 |
|--------------|-------|-----------------|-------------|------|------------------------|-----|-------------|-------|-------|-----|
| 対象役員(除く社外役員) | 20 | 1,304 | 1,050 | 938 | 108 | 2 | 209 | 209 | 44 | — |
| 対象従業員等 | 26 | 2,412 | 956 | 951 | 2 | 1 | 1,342 | 1,342 | 6 | 106 |

- (注) 1. 対象役員の報酬等には、主要な連結子法人等からの報酬等を含めて記載しております。
 2. 固定報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延報酬111百万円(対象役員108百万円、対象従業員等2百万円)が含まれております。
 3. 株式報酬型ストックオプションは、役員等の職位に応じた金額に相当する新株予約権数を付与していることから、固定報酬として区分しております。
 4. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。
 なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰り延べることとしております。

| | 行使期間 |
|------------------------------|--------------------------|
| 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第1回新株予約権 | 平成22年8月13日から平成52年8月12日まで |
| 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第2回新株予約権 | 平成23年8月16日から平成53年8月15日まで |

5. 支払いが繰り延べられている報酬等は以下のとおりであります。

(百万円)

| | 平成24年3月31日 | 当事業年度中の支払 |
|------------------------------|------------|-----------|
| 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第1回新株予約権 | 83 | — |

- (注) 株式会社三井住友フィナンシャルグループが株式移転によりその義務を承継した第1回新株予約権は、平成13年改正旧商法にもとづき発行されており、発行単価の算出を行っていないため、支払いが繰り延べられている報酬等を含めておりません。

2. 株式会社三井住友銀行(単体)における対象役職員の報酬等の総額

対象役職員の報酬等の総額 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

| 区分 | 人数(人) | 報酬等の総額 (百万円) | 固定報酬の 総額 | 基本報酬 | 株式報酬型 ストック オプション | その他 | 変動報酬の 総額 | 賞与 | 退職慰労金 | その他 |
|--------------|-------|-----------------|-------------|------|------------------------|-----|-------------|-----|-------|-----|
| 対象役員(除く社外役員) | 20 | 1,304 | 1,050 | 938 | 108 | 2 | 209 | 209 | 44 | — |
| 対象従業員等 | 11 | 1,016 | 355 | 352 | 2 | — | 654 | 654 | 6 | — |

- (注) 1. 固定報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延報酬111百万円(対象役員108百万円、対象従業員等2百万円)が含まれております。
 2. 株式報酬型ストックオプションは、役員等の職位に応じた金額に相当する新株予約権数を付与していることから、固定報酬として区分しております。
 3. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。
 なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰り延べることとしております。

| | 行使期間 |
|------------------------------|--------------------------|
| 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第1回新株予約権 | 平成22年8月13日から平成52年8月12日まで |
| 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第2回新株予約権 | 平成23年8月16日から平成53年8月15日まで |

4. 支払いが繰り延べられている報酬等は以下のとおりであります。

(百万円)

| | 平成24年3月31日 | 当事業年度中の支払 |
|------------------------------|------------|-----------|
| 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第1回新株予約権 | 83 | — |

- (注) 株式会社三井住友フィナンシャルグループが株式移転によりその義務を承継した第1回新株予約権は、平成13年改正旧商法にもとづき発行されており、発行単価の算出を行っていないため、支払いが繰り延べられている報酬等を含めておりません。

■当行グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

該当ありません。

開示項目一覧

| 銀行法施行規則第34条の26 | | 三井住友 フィナンシャルグループ |
|--|--|---------------------|
| 銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項 | | |
| 1. 経営の組織(銀行持株会社の子会社等(法第52条の25に規定する子会社等(法第52条の29第1項前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く)以下この項において同じ)の経営管理に係る体制を含む) | | 68～69 |
| 2. 資本金及び発行済株式の総数 | | 143～144 |
| 3. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項 | | |
| ① 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称) | | 144 |
| ② 各株主の持株数 | | 144 |
| ③ 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合 | | 144 |
| 4. 取締役及び監査役の氏名及び役職名 | | 69 |
| 銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項 | | |
| 5. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 | | 66、68～70、72～77 |
| 6. 銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項 | | |
| ① 名称 | | 74～77 |
| ② 主たる営業所又は事務所の所在地 | | 74～77 |
| ③ 資本金又は出資金 | | 74～77 |
| ④ 事業の内容 | | 74～77 |
| ⑤ 設立年月日 | | 74～77 |
| ⑥ 銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合 | | 74～77 |
| ⑦ 銀行持株会社の1.の子会社等以外の子会社等が保有する当該1.の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合 | | 74～77 |
| 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの | | |
| 7. 直近の事業年度における事業の概況 | | 23～25 |
| 8. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項 | | |
| ① 経常収益 | | 19 |
| ② 経常利益又は経常損失 | | 19 |
| ③ 当期純利益又は当期純損失 | | 19 |
| ④ 包括利益 | | 19 |
| ⑤ 純資産額 | | 19 |
| ⑥ 総資産額 | | 19 |
| ⑦ 連結自己資本比率 | | 19 |
| 銀行持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項 | | |
| 9. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書 | | 92～94、96～98 |
| 10. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 | | |
| ① 破綻先債権に該当する貸出金 | | 141 |
| ② 延滞債権に該当する貸出金 | | 141 |
| ③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金 | | 141 |
| ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 | | 141 |
| 11. 自己資本の充実の状況 | | 231～261 |
| 12. 銀行持株会社及びその子法人等(令第4条の2第2項に規定する子法人等)が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの(各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く) | | 128 |
| 13. 銀行持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 | | 92 |
| 14. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨 | | 231 |
| 報酬等に関する事項 | | 301～303 |

銀行法施行規則第19条の2(単体)

三井住友銀行

銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項

| | |
|--|-------|
| 1. 経営の組織 | 72～73 |
| 2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項 | |
| ① 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称) | 223 |
| ② 各株主の持株数 | 223 |
| ③ 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合 | 223 |
| 3. 取締役及び監査役の氏名及び役職名 | 71 |
| 4. 営業所の名称及び所在地 | 78～89 |
| 5. 当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する次に掲げる事項 | |
| ① 当該銀行代理業者の商号、名称又は氏名 | 83～84 |
| ② 当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称 | 83～84 |

銀行の主要な業務の内容(信託業務を営む場合においては、信託業務の内容を含む)

16、66

銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

| | |
|--|---------------|
| 6. 直近の事業年度における事業の概況 | 6～14、16、26～29 |
| 7. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項 | |
| ① 経常収益 | 22 |
| ② 経常利益又は経常損失 | 22 |
| ③ 当期純利益又は当期純損失 | 22 |
| ④ 資本金及び発行済株式の総数 | 22 |
| ⑤ 純資産額 | 22 |
| ⑥ 総資産額 | 22 |
| ⑦ 預金残高 | 22 |
| ⑧ 貸出金残高 | 22 |
| ⑨ 有価証券残高 | 22 |
| ⑩ 単体自己資本比率(法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率) | 22 |
| ⑪ 配当性向 | 22 |
| ⑫ 従業員数 | 22 |
| 8. 直近の2事業年度における業務粗利益及び業務粗利益率 | 208 |
| 9. 直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの | |
| ① 資金運用収支 | 208 |
| ② 役員取引等収支 | 208 |
| ③ 特定取引収支 | 208 |
| ④ その他業務収支 | 208 |
| 10. 直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の | |
| ① 平均残高 | 208～209 |
| ② 利息 | 208～209 |
| ③ 利回り | 208～209 |
| ④ 資金利ざや | 222 |
| 11. 直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減 | 210 |
| 12. 直近の2事業年度における総資産経常利益率及び資本経常利益率 | 222 |
| 13. 直近の2事業年度における総資産当期純利益率及び資本当期純利益率 | 222 |
| 14. 直近の2事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 | 212 |
| 15. 直近の2事業年度における固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高 | 213 |
| 16. 直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 | 214 |
| 17. 直近の2事業年度における固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高 | 215 |
| 18. 直近の2事業年度における担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び支払承諾見返額 | 214、225 |
| 19. 直近の2事業年度における用途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高 | 214 |
| 20. 直近の2事業年度における業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 | 215 |
| 21. 直近の2事業年度における中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 | 216 |
| 22. 直近の2事業年度における特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高 | 217 |
| 23. 直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値 | 222 |

| | |
|--|---------|
| 24. 直近の2事業年度における有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高 | 221 |
| 25. 直近の2事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高 | 220 |
| 26. 直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値 | 222 |
| 銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項 | |
| 27. リスク管理の体制 | 32～45 |
| 28. 法令遵守の体制 | 51～52 |
| 29. 法第12条の3第1項第1号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称 | 52 |
| 銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項 | |
| 30. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書 | 185～191 |
| 31. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 | |
| ① 破綻先債権に該当する貸出金 | 217 |
| ② 延滞債権に該当する貸出金 | 217 |
| ③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金 | 217 |
| ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 | 217 |
| 32. 自己資本の充実の状況 | 283～300 |
| 33. 有価証券に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 | 196～197 |
| 34. 金銭の信託に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 | 198 |
| 35. 第13条の3第1項第5号に掲げる取引に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 | 199～202 |
| 36. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 | 216 |
| 37. 貸出金償却の額 | 217 |
| 38. 銀行が貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 | 185 |
| 39. 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨 | 283 |
| 報酬等に関する事項 | 304～306 |
| 信託業務に関する事項 | |
| 41. 信託業務の内容 | 66 |
| 42. 直近の5事業年度における信託業務の状況を示す指標として次に掲げる事項 | |
| ① 信託報酬 | 22 |
| ② 信託勘定貸出金残高 | 22 |
| ③ 信託勘定有価証券残高 | 22 |
| ④ 信託財産額 | 22 |
| 43. 直近の2事業年度における信託業務の状況を示す指標として次に掲げる事項 | |
| ① 信託財産残高表(注記事項を含む) | 226 |
| ② 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託(以下「金銭信託等」という)の受託残高 | 226 |
| ③ 元本補填契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)の種類別の受託残高 | 226 |
| ④ 元本補填契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額 | 226 |
| ⑤ 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高 | 227 |
| ⑥ 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高 | 227 |
| ⑦ 金銭信託等に係る貸出金の科目別(証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分)の残高 | 227 |
| ⑧ 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高 | 228 |
| ⑨ 担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分)の金銭信託等に係る貸出金残高 | 228 |
| ⑩ 用途別(設備資金及び運転資金の区分)の金銭信託等に係る貸出金残高 | 228 |
| ⑪ 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 | 228 |
| ⑫ 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 | 229 |
| ⑬ 金銭信託等に係る有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分)の残高 | 229 |

| | | |
|---|--|-----------------|
| 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条(単体・資産の査定基準) | | 三井住友銀行 |
| 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | | 218～219 |
| 2. 危険債権 | | 218～219 |
| 3. 要管理債権 | | 218～219 |
| 4. 正常債権 | | 218～219 |
| 銀行法施行規則第19条の3(連結) | | 三井住友銀行 |
| 銀行及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項 | | |
| 1. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 | | 66、70 |
| 2. 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項 | | |
| ① 名称 | | 74～77 |
| ② 主たる営業所又は事務所の所在地 | | 74～77 |
| ③ 資本金又は出資金 | | 74～77 |
| ④ 事業の内容 | | 74～77 |
| ⑤ 設立年月日 | | 74～77 |
| ⑥ 銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合 | | 74～77 |
| ⑦ 銀行の1.の子会社等以外の子会社等が保有する当該1.の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合 | | 74～77 |
| 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの | | |
| 3. 直近の事業年度における事業の概況 | | 6～14、16 |
| 4. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項 | | |
| ① 経常収益 | | 21 |
| ② 経常利益又は経常損失 | | 21 |
| ③ 当期純利益又は当期純損失 | | 21 |
| ④ 包括利益 | | 21 |
| ⑤ 純資産額 | | 21 |
| ⑥ 総資産額 | | 21 |
| ⑦ 連結自己資本比率 | | 21 |
| 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項 | | |
| 5. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書 | | 150～152、154～155 |
| 6. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 | | |
| ① 破綻先債権に該当する貸出金 | | 217 |
| ② 延滞債権に該当する貸出金 | | 217 |
| ③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金 | | 217 |
| ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 | | 217 |
| 7. 自己資本の充実の状況 | | 262～282 |
| 8. 銀行及びその子法人等(令第4条の2第2項に規定する子法人等)が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの | | 183 |
| 9. 銀行が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 | | 150 |
| 10. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨 | | 262 |
| 報酬等に関する事項 | | 304～306 |
| 信託業法施行規則第43条第3項 | | 三井住友銀行 |
| 法第50条の2第1項の登録を受けた者の概況及び組織に関する次に掲げる事項 | | |
| 1. 商号 | | 16 |
| 2. 沿革及び経営の組織 | | 16、72、73 |
| 3. 役員及び業務を執行する社員の氏名及び役職名 | | 71 |
| 4. 信託法第3条第3号に掲げる方法によってする信託に係る事務を行う主たる営業所並びにその他の営業所の名称及び所在地 | | 230 |
| 5. 営んでいる業務の種類 | | 66 |

| | |
|---|---------------|
| 法第50条の2第1項の登録を受けた者の業務の状況に関する次に掲げる事項 | |
| 6. 直近の事業年度における信託法第3条第3号に掲げる方法によってする信託に係る事務の概要 | 230 |
| 7. 直近の5事業年度における信託法第3条第3号に掲げる方法によってする信託に係る事務の状況を示す指標として次に掲げる事項 | |
| ① 信託報酬 | 230 |
| ② 信託財産額 | 230 |
| ③ 信託財産の概要 | 230 |
| 8. 直近の2事業年度における信託財産の状況を示す指標として次に掲げる事項 | |
| ① 信託財産残高表 | 230 |
| ② 信託財産の種類ごとの件数、元本額 | 230 |
| 9. 信託財産の分別管理の状況 | 230 |
| 10. 信託法第3条第3号に掲げる方法によってする信託に係る事務以外の業務の状況 | 26～27 |
| 法第50条の2第1項の登録を受けた者の直近の3事業年度における財産の状況に関する事項として次に掲げる事項 | |
| 11. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書又は社員資本等変動計算書 | 185～191 |
| 12. 11.に掲げる書類について公認会計士又は監査法人の監査を受けている場合にはその旨 | 185 |
| 法第50条の2第1項の登録を受けた者の内部管理の状況に関する事項 | |
| 51～52 | |
| 子会社等を有する場合にあっては、法第50条の2第1項の登録を受けた者及びその子会社等の直近の3事業年度における財産の状況に関する事項として次に掲げる事項 | |
| 13. 法第50条の2第1項の登録を受けた者及びその子会社等の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書 | 150～155 |
| 14. 13.に掲げる書類について公認会計士又は監査法人の監査を受けている場合にはその旨 | 150 |
| 法第50条の2第1項の登録を受けた者を連結子会社とする者(当該者を連結子会社とする者を除く)がいる場合にあっては、当該者及び同項の登録を受けた者の直近の3事業年度における財産の状況に関する事項として次に掲げる事項 | |
| 15. 当該者及び法第50条の2第1項の登録を受けた者の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書 | 92～98 |
| 16. 15.に掲げる書類について公認会計士又は監査法人の監査を受けている場合にはその旨 | 92 |
| 法第50条の2第1項の登録を受けた者が法第23条の2第1項第1号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称 | |
| 52 | |
| 平成19年金融庁告示第15号第7条 | |
| 三井住友 フィナンシャルグループ | |
| (定性的な開示事項) | |
| 連結の範囲に関する次に掲げる事項 | |
| 1. 連結自己資本比率告示第3条又は第15条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「持株会社グループ」という)に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点 | 231 |
| 2. 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容 | 231 |
| 3. 連結自己資本比率告示第9条又は第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容 | 231 |
| 4. 連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容 | 231 |
| 5. 法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの又は同項第11号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容 | 231 |
| 6. 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要 | 231 |
| 自己資本調達手段の概要 | |
| 233～237 | |
| 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要 | |
| 33～34 | |
| 信用リスクに関する次に掲げる事項 | |
| 1. リスク管理の方針及び手続の概要 | 34～39、239、247 |
| 2. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項 | |
| ① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む) | 247 |
| ② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 | 247 |
| 3. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項 | |
| ① 使用する内部格付手法の種類 | 239 |
| ② 内部格付制度の概要 | 35～36、239～240 |

| | |
|---|---------|
| ③ 次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要(vi)及び(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない | |
| (i) 事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する) | 239、241 |
| (ii) ソブリン向けエクスポージャー | 239 |
| (iii) 金融機関等向けエクスポージャー | 239 |
| (iv) 株式等エクスポージャー(株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る) | 245 |
| (v) 居住用不動産向けエクスポージャー | 243 |
| (vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー | 243 |
| (vii) その他リテール向けエクスポージャー | 244 |

| | |
|------------------------------|-----|
| 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 | 248 |
|------------------------------|-----|

| | |
|--|-----|
| 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 | 249 |
|--|-----|

| | |
|---|-----|
| 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項 | |
| 1. リスク管理の方針及びリスク特性の概要 | 250 |
| 2. 連結自己資本比率告示第227条第4項第3号から第6号まで(連結自己資本比率告示第232条第2項及び第280条の4第1項において準用する場合を含む)に規定する体制の整備及びその運用状況の概要 | 250 |
| 3. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針 | 250 |
| 4. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称 | 250 |
| 5. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称 | 250 |
| 6. 持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別 | 251 |
| 7. 持株会社グループの子法人等(連結子法人等を除く)及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引(持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称 | 251 |
| 8. 証券化取引に関する会計方針 | 251 |
| 9. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称(使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む) | 251 |
| 10. 内部評価方式を用いている場合には、その概要 | — |
| 11. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容 | — |

| | |
|---|-------|
| マーケット・リスクに関する次に掲げる事項 (連結自己資本比率告示第2条又は第14条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る) | |
| 1. リスク管理の方針及び手続の概要 | 39～42 |
| 2. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称(複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する) | 260 |
| 3. 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法 | 260 |
| 4. 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明 | 40～41 |
| 5. 追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要 | — |
| 6. 包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要 | — |
| 7. マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法 | 33～34 |

| | |
|--|-------|
| オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項 | |
| 1. リスク管理の方針及び手続の概要 | 42～45 |
| 2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称(部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む) | 261 |
| 3. 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項 | |
| ① 当該手法の概要 | 261 |
| ② 保険によるリスク削減の有無(保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む) | 261 |

| | |
|---|-----|
| 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 | 256 |
|---|-----|

| | |
|---|-----|
| 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項 | |
| 1. リスク管理の方針及び手続の概要 | 260 |
| 2. 持株会社グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスク算定手法の概要 | 260 |

(定量的な開示事項)

| | |
|---|-----|
| 連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額 | 231 |
| 自己資本の構成に関する次に掲げる事項 | |
| 1. 連結における基本的項目の額及び次に掲げる項目の額 | 232 |
| ① 資本金及び資本剰余金 | 232 |
| ② 利益剰余金 | 232 |
| ③ 連結子法人等の少数株主持分の合計額 | 232 |
| ④ 連結自己資本比率告示第5条第2項又は第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乘せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び連結における基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合 | 232 |
| ⑤ 基本的項目の額のうち①から④までに該当しないもの | 232 |
| ⑥ 連結自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号まで又は第17条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額 | 232 |
| ⑦ 連結自己資本比率告示第5条第1項第5号又は第17条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額 | 232 |
| ⑧ 連結自己資本比率告示第5条第7項又は第17条第6項の規定により基本的項目から控除した額 | 232 |
| 2. 連結自己資本比率告示第6条又は第18条に定める補完的項目の額及び連結自己資本比率告示第7条又は第19条に定める準補完的項目の額の合計額 | 232 |
| 3. 連結自己資本比率告示第8条又は第20条に定める控除項目の額 | 232 |
| 4. 連結における自己資本の額 | 232 |
| 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項 | |
| 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額(2.及び3.の額を除く)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額 | 238 |
| ① 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳 | 238 |
| ② 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳((v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない) | 238 |
| (i) 事業法人向けエクスポージャー | 238 |
| (ii) ソブリン向けエクスポージャー | 238 |
| (iii) 金融機関等向けエクスポージャー | 238 |
| (iv) 居住用不動産向けエクスポージャー | 238 |
| (v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー | 238 |
| (vi) その他リテール向けエクスポージャー | 238 |
| ③ 証券化エクスポージャー | 238 |
| 2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額 | 238 |
| ① マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳 | 238 |
| (i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー | 238 |
| (ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー | 238 |
| ② PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー | 238 |
| 3. 信用リスク・アセットのみなし計算(連結自己資本比率告示第145条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下この条において同じ)が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額 | 238 |
| 4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額 | 238 |
| ① 標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する) | 238 |
| ② 内部モデル方式 | 238 |
| 5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額 | 238 |
| ① 基礎的手法 | 238 |
| ② 粗利益配分手法 | — |
| ③ 先進的計測手法 | 238 |
| 6. 連結自己資本比率及び連結基本的項目比率(連結自己資本比率告示第2条(海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社)にあっては連結自己資本比率告示第14条)の算式の分母の額に対する連結における基本的項目の額の割合をいう。第9条第2号において同じ) | 232 |
| 7. 連結総所要自己資本額(連結自己資本比率告示第2条(海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社)にあっては連結自己資本比率告示第14条)の算式の分母の額に8パーセント(海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあっては4パーセント)を乗じた額をいう。第9条第5号において同じ) | 232 |

信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)に関する次に掲げる事項

| | |
|---|---------|
| 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳 | 257～258 |
| 2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳 | |
| ① 地域別 | 257 |
| ② 業種別又は取引相手の別 | 257 |
| ③ 残存期間別 | 258 |
| 3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳 | 258 |
| ① 地域別 | 258 |
| ② 業種別又は取引相手の別 | 258 |
| 4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない) | 259 |
| ① 地域別 | 259 |
| ② 業種別又は取引相手の別 | 259 |
| 5. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額 | 259 |
| 6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高(格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない)並びに連結自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号(連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る)又は第20条第1項第3号及び第6号(連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る)の規定により資本控除した額 | 247 |
| 7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、連結自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高 | 241、245 |
| 8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする) | |
| ① 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るEL _{default} を含む)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む) | 240～242 |
| ② PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高 | 245 |
| ③ 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項 | |
| (i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るEL _{default} を含む)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値 | 243～245 |
| (ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析 | — |
| 9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析 | 246 |
| 10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比 | 246～247 |

信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

| | |
|---|-----|
| 1. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャーごとの開示することを要する) | |
| ① 適格金融資産担保 | 248 |
| ② 適格資産担保(基礎的内部格付手法採用行に限る) | 248 |
| 2. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る)の額(内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの開示することを要する) | 249 |

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

| | |
|---|-----|
| 1. 与信相当額の算出に用いる方式 | 249 |
| 2. グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る)の合計額 | 249 |
| 3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む) | 249 |
| 4. 2.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る) | 249 |
| 5. 担保の種類別の額 | 249 |
| 6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 | 249 |
| 7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額 | 249 |
| 8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額 | 249 |

証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

| | |
|---|---------|
| 1. 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項 | |
| ① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る) | 252～253 |
| ② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る) | 252～253 |
| ③ 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳 | 252～253 |
| ④ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む) | 252～253 |
| ⑤ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳 | 252 |
| ⑥ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する) | 252～253 |
| ⑦ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する) | 252～253 |
| ⑧ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳 | 252～253 |
| ⑨ 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 | 252～253 |
| ⑩ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む) | |
| (i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額 | 252～253 |
| (ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額 | 252～253 |
| (iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額 | 252～253 |
| ⑪ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 | 252～253 |
| ⑫ 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額 | 252～253 |
| 2. 持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項 | |
| ① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する) | 254 |
| ② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する) | 254 |
| ③ 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 | 254 |
| ④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 | 254 |
| ⑤ 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額 | 254 |
| 3. 持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項 | |
| ① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る) | 255 |
| ② 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳 | 255 |
| ③ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む) | 255 |

| | |
|---|---------------|
| ④ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳 | 255 |
| ⑤ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する) | 255 |
| ⑥ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する) | 255 |
| ⑦ 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳 | 255 |
| ⑧ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳 | 255 |
| ⑨ 連結自己資本比率告示第280条の5第2項の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 | 255 |
| ⑩ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む) | |
| (i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額 | 255 |
| (ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額 | 255 |
| (iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額 | 255 |
| 4. 持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項 | |
| ① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する) | 255 |
| ② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する) | 255 |
| ③ 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳 | 255 |
| ④ 連結自己資本比率告示第280条の5第2項の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 | 255 |
| マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(内部モデル方式を使用する持株会社グループに限る) | |
| 1. 期末のバリュアット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュアット・リスクの最高、平均及び最低の値 | 260 |
| 2. 期末のストレス・バリュアット・リスクの値並びに開示期間におけるストレス・バリュアット・リスクの最高、平均及び最低の値 | 260 |
| 3. 期末の追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の額並びに開示期間における追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均及び最低の額 | — |
| 4. バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュアット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明 | 40～41 |
| 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項 | |
| 1. 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額 | 256 |
| ① 上場株式等エクスポージャー | 256 |
| ② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー | 256 |
| 2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 | 256 |
| 3. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 | 256 |
| 4. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 | 256 |
| 5. 海外営業拠点を有する銀行を子会社とする銀行持株会社については、連結自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額 | 232 |
| 6. 連結自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額 | 245 |
| 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 | 246 |
| 銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 | 41、260 |
| 平成19年金融庁告示第15号第2条(単体) | 三井住友銀行 |
| (定性的な開示事項) | |
| 自己資本調達手段の概要 | 284 |
| 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要 | 33～34 |

| | |
|---|---------------|
| 信用リスクに関する次に掲げる事項 | |
| 1. リスク管理の方針及び手続の概要 | 34～39、286、291 |
| 2. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項 | |
| ① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等(適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ)の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む) | 291 |
| ② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 | 291 |
| 3. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項 | |
| ① 使用する内部格付手法の種類 | 286 |
| ② 内部格付制度の概要 | 35～36、286 |
| ③ 次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要((vi)及び(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない) | |
| (i) 事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する) | 286 |
| (ii) ソブリン向けエクスポージャー | 286 |
| (iii) 金融機関等向けエクスポージャー | 286 |
| (iv) 株式等エクスポージャー(株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る) | 286 |
| (v) 居住用不動産向けエクスポージャー | 286 |
| (vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー | 286 |
| (vii) その他リテール向けエクスポージャー | 286 |
| 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 | 291 |
| 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 | 292 |
| 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項 | |
| 1. リスク管理の方針及びリスク特性の概要 | 293 |
| 2. 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号まで(自己資本比率告示第254条第2項及び第302条の4第1項において準用する場合を含む)に規定する体制の整備及びその運用状況の概要 | 293 |
| 3. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針 | 293 |
| 4. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称 | 293 |
| 5. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称 | 293 |
| 6. 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別 | 293 |
| 7. 銀行の子法人等(連結子法人等を除く)及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引(銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称 | 293 |
| 8. 証券化取引に関する会計方針 | 293 |
| 9. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称(使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む) | 293 |
| 10. 内部評価方式を用いている場合には、その概要 | — |
| 11. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容 | — |
| マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(自己資本比率告示第14条又は第37条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る) | |
| 1. リスク管理の方針及び手続の概要 | 39～42 |
| 2. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称(複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する) | 300 |
| 3. 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法 | 300 |
| 4. 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明 | 40～41 |
| 5. 追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要 | — |
| 6. 包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要 | — |
| 7. マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法 | 33～34 |
| オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項 | |
| 1. リスク管理の方針及び手続の概要 | 42～45 |
| 2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称(部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む) | 300 |
| 3. 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項 | |

| | |
|--|-----|
| ① 当該手法の概要 | 300 |
| ② 保険によるリスク削減の有無(保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む) | 300 |

| | |
|--|-----|
| 銀行勘定における銀行法施行令(昭和57年政令第40号)第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」という)又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 | 296 |
|--|-----|

銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項

| | |
|--------------------------------------|-----|
| 1. リスク管理の方針及び手続の概要 | 300 |
| 2. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要 | 300 |

(定量的な開示事項)

自己資本の構成に関する次に掲げる事項

| | |
|--|---------|
| 1. 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額 | 283～284 |
| ① 資本金及び資本剰余金 | 283 |
| ② 利益剰余金 | 283 |
| ③ 自己資本比率告示第17条第2項又は第40条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合 | 283～284 |
| ④ 基本的項目の額のうち①から③までに該当しないもの | 283 |
| ⑤ 自己資本比率告示第17条第1項第1号から第4号まで又は第40条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額 | 283 |
| ⑥ 自己資本比率告示第17条第1項第5号又は第40条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額 | 283 |
| ⑦ 自己資本比率告示第17条第8項又は第40条第7項の規定により基本的項目から控除した額 | 283 |
| 2. 自己資本比率告示第18条又は第41条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第19条又は第42条に定める準補完的項目の額の合計額 | 283 |
| 3. 自己資本比率告示第20条又は第43条に定める控除項目の額 | 283 |
| 4. 自己資本の額 | 283 |

自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

| | |
|--|-----|
| 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額(2.及び3.の額を除く)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額 | 285 |
| ① 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳 | 285 |
| ② 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない) | 285 |
| (i) 事業法人向けエクスポージャー | 285 |
| (ii) ソブリン向けエクスポージャー | 285 |
| (iii) 金融機関等向けエクスポージャー | 285 |
| (iv) 居住用不動産向けエクスポージャー | 285 |
| (v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー | 285 |
| (vi) その他リテール向けエクスポージャー | 285 |
| ③ 証券化エクスポージャー | 285 |
| 2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額 | 285 |
| ① マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳 | 285 |
| (i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー | 285 |
| (ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー | 285 |
| ② PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー | 285 |
| 3. 信用リスク・アセットのみなし計算(自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下この条及び第4条において同じ)が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額 | 285 |
| 4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額 | 285 |
| ① 標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引の категорияごとに開示することを要する) | 285 |
| ② 内部モデル方式 | 285 |
| 5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額 | 285 |
| ① 基礎的手法 | 285 |
| ② 粗利益配分手法 | — |
| ③ 先進的計測手法 | 285 |
| 6. 単体自己資本比率及び単体基本的項目比率(自己資本比率告示第14条(海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第37条)の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合をいう。第6条第2号において同じ) | 283 |

| | |
|---|-----|
| 7. 単体総所要自己資本額(自己資本比率告示第14条(海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第37条)の算式の分母の額に8パーセント(海外営業拠点を有しない銀行にあっては4パーセント)を乗じた額をいう。第6条第5号において同じ) | 283 |
|---|-----|

信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)に関する次に掲げる事項

| | |
|---|---------|
| 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳 | 297～298 |
| 2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳 | |
| ① 地域別 | 297 |
| ② 業種別又は取引相手の別 | 297 |
| ③ 残存期間別 | 298 |
| 3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳 | 298 |
| ① 地域別 | 298 |
| ② 業種別又は取引相手の別 | 298 |
| 4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない) | 299 |
| ① 地域別 | 299 |
| ② 業種別又は取引相手の別 | 299 |
| 5. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額 | 299 |
| 6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高(格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない)並びに自己資本比率告示第20条第1項第2号及び第5号(自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る)又は第43条第1項第2号及び第5号(自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る)の規定により資本控除した額 | 291 |
| 7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高 | 287、290 |
| 8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする) | |
| ① 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るEL _{default} を含む)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む) | 286、288 |
| ② PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高 | 290 |
| ③ 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項 | |
| (i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るEL _{default} を含む)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値 | 289～290 |
| (ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析 | — |
| 9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析 | 291 |
| 10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比 | 291 |

信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

| | |
|---|-----|
| 1. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する) | |
| ① 適格金融資産担保 | 291 |
| ② 適格資産担保(基礎的内部格付手法採用行に限る) | 291 |

| | |
|--|-----|
| 2. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る)の額(内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する) | 291 |
|--|-----|

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

| | |
|---|-----|
| 1. 与信相当額の算出に用いる方式 | 292 |
| 2. グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る)の合計額 | 292 |
| 3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む) | 292 |
| 4. 2.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る) | 292 |
| 5. 担保の種類別の額 | 292 |
| 6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 | 292 |
| 7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額 | 292 |
| 8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額 | 292 |

証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

| | |
|---|---------|
| 1. 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項 | |
| ① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る) | 293～294 |
| ② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る) | 293～294 |
| ③ 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳 | 293～294 |
| ④ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む) | 293～294 |
| ⑤ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳 | 293 |
| ⑥ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する) | 293～294 |
| ⑦ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する) | 293～294 |
| ⑧ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳 | 293～294 |
| ⑨ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 | 293～294 |
| ⑩ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む) | |
| (i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額 | 293～294 |
| (ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額 | 293～294 |
| (iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額 | 293～294 |
| ⑪ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 | 293～294 |
| ⑫ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額 | 293～294 |
| 2. 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項 | |
| ① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する) | 295 |
| ② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する) | 295 |
| ③ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 | 295 |
| ④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 | 295 |
| ⑤ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額 | 295 |
| 3. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項 | |
| ① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る) | 295 |
| ② 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳 | 295 |

| | |
|--|--------|
| ③ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む) | 295 |
| ④ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳 | 295 |
| ⑤ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する) | 295 |
| ⑥ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する) | 295 |
| ⑦ 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳 | 295 |
| ⑧ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳 | 295 |
| ⑨ 自己資本比率告示第302条の5第2項の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 | 295 |
| ⑩ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む) | |
| (i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額 | 295 |
| (ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額 | 295 |
| (iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額 | 295 |
| 4. 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項 | |
| ① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する) | 295 |
| ② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する) | 295 |
| ③ 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳 | 295 |
| ④ 自己資本比率告示第302条の5第2項の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 | 295 |
| マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(内部モデル方式を使用する銀行に限る) | |
| 1. 期末のバリュエーション・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュエーション・アット・リスクの最高、平均及び最低の値 | 300 |
| 2. 期末のストレステスト・バリュエーション・アット・リスクの値並びに開示期間におけるストレステスト・バリュエーション・アット・リスクの最高、平均及び最低の値 | 300 |
| 3. 期末の追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の額並びに開示期間における追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均及び最低の額 | — |
| 4. バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュエーション・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明 | 40～41 |
| 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項 | |
| 1. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額 | 296 |
| ① 上場している出資等又は株式等エクスポージャー(以下「上場株式等エクスポージャー」という) | 296 |
| ② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー | 296 |
| 2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 | 296 |
| 3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 | 296 |
| 4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 | 296 |
| 5. 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額 | 283 |
| 6. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額 | 290 |
| 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 | 290 |
| 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 | 41、300 |
| 平成19年金融庁告示第15号第4条(連結) | 三井住友銀行 |
| (定性的な開示事項) | |
| 連結の範囲に関する次に掲げる事項 | |
| 1. 自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点 | 262 |
| 2. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容 | 262 |
| 3. 自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容 | 262 |
| 4. 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容 | 262 |

| | |
|--|-----|
| 5. 銀行法(昭和56年法律第59号。以下「法」という)第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容 | 262 |
| 6. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要 | 262 |

| | |
|-------------|---------|
| 自己資本調達手段の概要 | 264～266 |
|-------------|---------|

| | |
|----------------------------|-------|
| 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要 | 33～34 |
|----------------------------|-------|

信用リスクに関する次に掲げる事項

| | |
|---|---------------|
| 1. リスク管理の方針及び手続の概要 | 34～39、268、273 |
| 2. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項 | |
| ① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む) | 273 |
| ② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 | 273 |
| 3. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項 | |
| ① 使用する内部格付手法の種類 | 268 |
| ② 内部格付制度の概要 | 35～36、268 |
| ③ 次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要((vi)及び(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない) | |
| (i) 事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する) | 268 |
| (ii) ソブリン向けエクスポージャー | 268 |
| (iii) 金融機関等向けエクスポージャー | 268 |
| (iv) 株式等エクスポージャー(株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る) | 268 |
| (v) 居住用不動産向けエクスポージャー | 268 |
| (vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー | 268 |
| (vii) その他リテール向けエクスポージャー | 268 |

| | |
|------------------------------|-----|
| 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 | 273 |
|------------------------------|-----|

| | |
|--|-----|
| 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 | 274 |
|--|-----|

証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

| | |
|---|-----|
| 1. リスク管理の方針及びリスク特性の概要 | 275 |
| 2. 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号まで(自己資本比率告示第254条第2項及び第302条の4第1項において準用する場合を含む)に規定する体制の整備及びその運用状況の概要 | 275 |
| 3. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針 | 275 |
| 4. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称 | 275 |
| 5. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称 | 275 |
| 6. 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別 | 275 |
| 7. 連結グループの子法人等(連結子法人等を除く)及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引(連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称 | 275 |
| 8. 証券化取引に関する会計方針 | 275 |
| 9. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称(使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む) | 275 |
| 10. 内部評価方式を用いている場合には、その概要 | — |
| 11. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容 | — |

マーケット・リスクに関する次に掲げる事項

(自己資本比率告示第2条又は第25条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る)

| | |
|---|-------|
| 1. リスク管理の方針及び手続の概要 | 39～42 |
| 2. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称(複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する) | 282 |
| 3. 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法 | 282 |
| 4. 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明 | 40～41 |
| 5. 追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要 | — |
| 6. 包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要 | — |
| 7. マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法 | 33～34 |

| | |
|---|-------|
| オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項 | |
| 1. リスク管理の方針及び手順の概要 | 42～45 |
| 2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称(部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む) | 282 |
| 3. 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項 | |
| ① 当該手法の概要 | 282 |
| ② 保険によるリスク削減の有無(保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む) | 282 |
| 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手順の概要 | 278 |
| 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項 | |
| 1. リスク管理の方針及び手順の概要 | 282 |
| 2. 連結グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要 | 282 |
| (定量的な開示事項) | |
| 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額 | 262 |
| 自己資本の構成に関する次に掲げる事項 | |
| 1. 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額 | 263 |
| ① 資本金及び資本剰余金 | 263 |
| ② 利益剰余金 | 263 |
| ③ 連結子法人等の少数株主持分の合計額 | 263 |
| ④ 自己資本比率告示第5条第2項又は第28条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合 | 263 |
| ⑤ 基本的項目の額のうち①から④までに該当しないもの | 263 |
| ⑥ 自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号まで又は第28条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額 | 263 |
| ⑦ 自己資本比率告示第5条第1項第5号又は第28条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額 | 263 |
| ⑧ 自己資本比率告示第5条第7項又は第28条第6項の規定により基本的項目から控除した額 | 263 |
| 2. 自己資本比率告示第6条又は第29条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第7条又は第30条に定める準補完的項目の額の合計額 | 263 |
| 3. 自己資本比率告示第8条又は第31条に定める控除項目の額 | 263 |
| 4. 自己資本の額 | 263 |
| 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項 | |
| 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額(2.及び3.の額を除く)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額 | 267 |
| ① 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳 | 267 |
| ② 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳((v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない) | 267 |
| (i) 事業法人向けエクスポージャー | 267 |
| (ii) ソブリン向けエクスポージャー | 267 |
| (iii) 金融機関等向けエクスポージャー | 267 |
| (iv) 居住用不動産向けエクスポージャー | 267 |
| (v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー | 267 |
| (vi) その他リテール向けエクスポージャー | 267 |
| ③ 証券化エクスポージャー | 267 |
| 2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額 | 267 |
| ① マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳 | 267 |
| (i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー | 267 |
| (ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー | 267 |
| ② PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー | 267 |
| 3. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額 | 267 |
| 4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる方式ごとの額 | 267 |
| ① 標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する) | 267 |
| ② 内部モデル方式 | 267 |

| | |
|--|-----|
| 5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額 | 267 |
| ① 基礎的手法 | 267 |
| ② 粗利益配分手法 | — |
| ③ 先進的計測手法 | 267 |
| 6. 連結自己資本比率及び連結基本的項目比率(自己資本比率告示第2条(海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第25条)の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合をいう。第6条第2号において同じ) | 263 |
| 7. 連結総所要自己資本額(自己資本比率告示第2条(海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第25条)の算式の分母の額に8パーセント(海外営業拠点を有しない銀行にあっては4パーセント)を乗じた額をいう。第6条第5号において同じ) | 263 |

信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)に関する次に掲げる事項

| | |
|---|---------|
| 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳 | 279～280 |
| 2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳 | |
| ① 地域別 | 279 |
| ② 業種別又は取引相手の別 | 279 |
| ③ 残存期間別 | 280 |
| 3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳 | 280 |
| ① 地域別 | 280 |
| ② 業種別又は取引相手の別 | 280 |
| 4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない) | 281 |
| ① 地域別 | 281 |
| ② 業種別又は取引相手の別 | 281 |
| 5. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額 | 281 |
| 6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高(格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない)並びに自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号(自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る)又は第31条第1項第3号及び第6号(自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る)の規定により資本控除した額 | 273 |
| 7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高 | 269、272 |
| 8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする) | |
| ① 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るEL _{default} を含む)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値を含む) | 268～270 |
| ② PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高 | 272 |
| ③ 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項 | |
| (i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るEL _{default} を含む)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値 | 271～272 |
| (ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析 | — |
| 9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析 | 273 |
| 10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比 | 273 |

信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

| | |
|---|-----|
| 1. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する) | |
| ① 適格金融資産担保 | 273 |
| ② 適格資産担保(基礎的内部格付手法採用行に限る) | 273 |
| 2. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る)の額(内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する) | 274 |

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

| | |
|---|-----|
| 1. 与信相当額の算出に用いる方式 | 274 |
| 2. グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る)の合計額 | 274 |
| 3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む) | 274 |
| 4. 2.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る) | 274 |
| 5. 担保の種類別の額 | 274 |
| 6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 | 274 |
| 7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額 | 274 |
| 8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額 | 274 |

証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

| | |
|---|---------|
| 1. 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項 | |
| ① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る) | 275～276 |
| ② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る) | 275～276 |
| ③ 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳 | 275～276 |
| ④ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む) | 275～276 |
| ⑤ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳 | 275 |
| ⑥ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する) | 275～276 |
| ⑦ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する) | 275～276 |
| ⑧ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳 | 275～276 |
| ⑨ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 | 275～276 |
| ⑩ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む) | |
| (i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額 | 275～276 |
| (ii) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額 | 275～276 |
| (iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額 | 275～276 |
| ⑪ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 | 275～276 |
| ⑫ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額 | 275～276 |
| 2. 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項 | |
| ① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する) | 277 |
| ② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する) | 277 |
| ③ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 | 277 |

| | |
|--|--------|
| ④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 | 277 |
| ⑤ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額 | 277 |
| 3. 連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項 | |
| ① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る) | 278 |
| ② 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳 | 278 |
| ③ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む) | 278 |
| ④ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳 | 278 |
| ⑤ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する) | 278 |
| ⑥ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する) | 278 |
| ⑦ 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳 | 278 |
| ⑧ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳 | 278 |
| ⑨ 自己資本比率告示第302条の5第2項の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 | 278 |
| ⑩ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む) | |
| (i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額 | 278 |
| (ii) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額 | 278 |
| (iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額 | 278 |
| 4. 連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項 | |
| ① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する) | 278 |
| ② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する) | 278 |
| ③ 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳 | 278 |
| ④ 自己資本比率告示第302条の5第2項の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 | 278 |
| マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(内部モデル方式を使用する連結グループに限る) | |
| 1. 期末のバリュアット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュアット・リスクの最高、平均及び最低の値 | 282 |
| 2. 期末のストレス・バリュアット・リスクの値並びに開示期間におけるストレス・バリュアット・リスクの最高、平均及び最低の値 | 282 |
| 3. 期末の追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の額並びに開示期間における追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均及び最低の額 | — |
| 4. バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュアット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明 | 40～41 |
| 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項 | |
| 1. 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額 | 278 |
| ① 上場株式等エクスポージャー | 278 |
| ② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー | 278 |
| 2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 | 278 |
| 3. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 | 278 |
| 4. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 | 278 |
| 5. 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額 | 263 |
| 6. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額 | 272 |
| 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 | 272 |
| 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 | 41、282 |

| 平成24年金融庁告示第21号第3条 | | 三井住友 フィナンシャルグループ |
|--|--|---------------------|
| 1. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の決定及び報酬等の支払その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員会その他の主要な機関等の名称、構成及び職務に関する事項 | | 301 |
| 2. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項 | | 302 |
| 3. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象従業員等の報酬等と業績の連動に関する事項 | | 302 |
| 4. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項 | | 303 |
| 5. 前各号に掲げるもののほか、報酬等の体系に関し参考となるべき事項 | | 303 |
| 平成24年金融庁告示第21号第1条(単体) | | 三井住友銀行 |
| 1. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の決定及び報酬等の支払その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員会その他の主要な機関等の名称、構成及び職務に関する事項 | | 304 |
| 2. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項 | | 305 |
| 3. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象従業員等の報酬等と業績の連動に関する事項 | | 305 |
| 4. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項 | | 306 |
| 5. 前各号に掲げるもののほか、報酬等の体系に関し参考となるべき事項 | | 306 |
| 平成24年金融庁告示第21号第2条(連結) | | 三井住友銀行 |
| 1. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の決定及び報酬等の支払その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員会その他の主要な機関等の名称、構成及び職務に関する事項 | | 304 |
| 2. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項 | | 305 |
| 3. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象従業員等の報酬等と業績の連動に関する事項 | | 305 |
| 4. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項 | | 306 |
| 5. 前各号に掲げるもののほか、報酬等の体系に関し参考となるべき事項 | | 306 |

www.smfg.co.jp